

平成 22 年度第三者評価結果報告書

平成 23 年 3 月 25 日

財団法人短期大学基準協会

目 次

平成 22 年度第三者評価結果について

1. 平成 22 年度第三者評価結果	1
2. 平成 22 年度第三者評価結果決定までの日程	3
3. 平成 22 年度第三者評価の経過	4
4. 評価結果の構成	5

資料 1 財団法人短期大学基準協会の概要	7
----------------------------	---

資料 2 短期大学評価基準	11
---------------------	----

資料 3 短期大学評価基準と短期大学設置基準の対比	24
---------------------------------	----

資料 4 評価組織	
-----------------	--

理事会理事及び監事一覧	35
-------------------	----

第三者評価委員会委員一覧	35
--------------------	----

第三者評価委員会 2 号委員一覧	36
------------------------	----

第三者評価審査委員会委員一覧	36
----------------------	----

資料 5 評価員一覧	37
------------------	----

平成 22 年度第三者評価結果

1 札幌大谷大学短期大学部	41
2 北海道自動車短期大学	51
3 青森短期大学	59
4 東北女子短期大学	69
5 岩手看護短期大学	79
6 修紅短期大学	87
7 秋田栄養短期大学	97
8 聖霊女子短期大学	105
9 聖園学園短期大学	113
10 羽陽学園短期大学	123
11 茨城女子短期大学	131
12 つくば国際短期大学	139
13 作新学院大学女子短期大学部	149
14 関東短期大学	159
15 桐生大学短期大学部	169
16 群馬医療福祉大学短期大学部	179
17 高崎健康福祉大学短期大学部	187
18 新島学園短期大学	195

19	明和学園短期大学	205
20	川口短期大学	213
21	埼玉女子短期大学	223
22	山村学園短期大学	231
23	植草学園短期大学	241
24	清和大学短期大学部	249
25	愛国学園短期大学	257
26	上野学園大学短期大学部	265
27	国際短期大学	273
28	鶴川女子短期大学	281
29	戸板女子短期大学	289
30	東京交通短期大学	299
31	東京立正短期大学	307
32	東邦音楽短期大学	315
33	日本歯科大学東京短期大学	323
34	日本体育大学女子短期大学部	333
35	文化女子大学短期大学部	341
36	相模女子大学短期大学部	349
37	聖セシリア女子短期大学	359
38	横浜創英短期大学	367
39	新潟工業短期大学	377
40	北陸学院大学短期大学部	385
41	敦賀短期大学	393
42	信州豊南短期大学	401
43	長野女子短期大学	409
44	松本短期大学	417
45	静岡英和学院大学短期大学部	427
46	浜松学院大学短期大学部	435
47	愛知学院大学短期大学部	445
48	愛知きわみ看護短期大学	455
49	愛知産業大学短期大学	463
50	愛知大学短期大学部	471
51	愛知文教女子短期大学	481
52	修文大学短期大学部	491
53	鈴鹿短期大学	501
54	滋賀文教短期大学	509
55	びわこ学院大学短期大学部	517
56	池坊短期大学	525

57	京都外国语短期大学	535
58	京都西山短期大学	545
59	藍野学院短期大学	553
60	堺女子短期大学	563
61	樟蔭東女子短期大学	573
62	東大阪大学短期大学部	581
63	平安女学院大学短期大学部	589
64	芦屋女子短期大学	597
65	甲子園短期大学	607
66	産業技術短期大学	617
67	夙川学院短期大学	625
68	姫路日ノ本短期大学	633
69	奈良文化女子短期大学	641
70	山陽学園短期大学	649
71	宇部フロンティア大学短期大学部	657
72	山口短期大学	665
73	徳島文理大学短期大学部	673
74	愛媛女子短期大学	681
75	松山短期大学	691
76	折尾愛真短期大学	701
77	九州女子短期大学	709
78	福岡こども短期大学	717
79	福岡女学院大学短期大学部	727
80	九州龍谷短期大学	737
81	尚絅大学短期大学部	747
82	鹿児島国際大学短期大学部	755
83	第一幼稚教育短期大学	763

(都道府県別・五十音順)

参考1	用語解説	771
参考2	会員校一覧	787

平成 22 年度第三者評価結果について

財団法人短期大学基準協会

1. 平成 22 年度第三者評価結果

財団法人短期大学基準協会は、平成 22 年度第三者評価を実施した 83 短期大学のうち、74 短期大学に対して本協会が定める「短期大学評価基準」を満たしていることから「適格」の認定を行いました。

また、9 短期大学に対しては「短期大学評価基準」の一部を満たしていないと判断しましたが、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留としました。これらの短期大学は、1 年以内に再評価を受ける必要があります。

(1) 「適格」と認定した短期大学 (74 短期大学)

札幌大谷大学短期大学部
北海道自動車短期大学
東北女子短期大学
岩手看護短期大学
秋田栄養短期大学
聖霊女子短期大学
聖園学園短期大学
羽陽学園短期大学
茨城女子短期大学
つくば国際短期大学
作新学院大学女子短期大学部
関東短期大学
桐生大学短期大学部
群馬医療福祉大学短期大学部
高崎健康福祉大学短期大学部
新島学園短期大学
明和学園短期大学
川口短期大学
埼玉女子短期大学
山村学園短期大学
植草学園短期大学
清和大学短期大学部
愛国学園短期大学
上野学園大学短期大学部
国際短期大学
鶴川女子短期大学

戸板女子短期大学
東京交通短期大学
東京立正短期大学
東邦音楽短期大学
日本歯科大学東京短期大学
日本体育大学女子短期大学部
文化女子大学短期大学部
相模女子大学短期大学部
横浜創英短期大学
新潟工業短期大学
北陸学院大学短期大学部
敦賀短期大学
信州豊南短期大学
長野女子短期大学
松本短期大学
浜松学院大学短期大学部
愛知学院大学短期大学部
愛知きわみ看護短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
修文大学短期大学部
滋賀文教短期大学
びわこ学院大学短期大学部
池坊短期大学
京都外国語短期大学
京都西山短期大学
堺女子短期大学
樟蔭東女子短期大学
東大阪大学短期大学部
平安女学院大学短期大学部
芦屋女子短期大学
甲子園短期大学
産業技術短期大学
姫路日ノ本短期大学
奈良文化女子短期大学
山陽学園短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
山口短期大学
徳島文理大学短期大学部

愛媛女子短期大学
松山短期大学
折尾愛真短期大学
九州女子短期大学
福岡女学院大学短期大学部
九州龍谷短期大学
尚絅大学短期大学部
鹿児島国際大学短期大学部

(都道府県別・五十音順)

(2) 「保留」とした短期大学 (9 短期大学)

青森短期大学
修紅短期大学
聖セシリア女子短期大学
静岡英和学院大学短期大学部
鈴鹿短期大学
藍野学院短期大学
夙川学院短期大学
福岡こども短期大学
第一幼児教育短期大学

(都道府県別・五十音順)

2. 平成 22 年度第三者評価結果決定までの日程

平成 22 年度の第三者評価決定までの日程は下記のとおりです。

- | | |
|--|---------------------------|
| ・ 平成 21 年 7 月 31 日 | 平成 22 年度第三者評価申込受付締切 |
| ・ 平成 21 年 9 月 16 日 | ALO (第三者評価連絡調整責任者) 対象説明会 |
| ・ 平成 21 年 9 月 18 日 | 評価を受ける短期大学 (評価校) の決定 |
| ・ 平成 22 年 6 月 30 日 | 自己点検・評価報告書の提出締切 |
| ・ 平成 22 年 7 月 8~9 日 | 評価員研修会の実施 |
| ・ 平成 22 年 7 月~8 月 | 書面調査の実施 |
| ・ 平成 22 年 9 月~10 月 | 訪問調査の実施 |
| ・ 平成 22 年 11 月 5 日 | 評価チームから領域別評価票の提出 (最終締切日) |
| ・ 平成 22 年 11 月 12 日、
17~18 日、12 月 1~3 日 | 第三者評価委員会分科会の審議 |
| ・ 平成 22 年 12 月 10 日 | 第三者評価委員会の審議 |
| ・ 平成 22 年 12 月 16 日 | 理事会の審議 |
| ・ 平成 22 年 12 月 17 日 | 評価校へ機関別評価案の内示 |
| ・ 平成 23 年 1 月 17 日 | 異議申立書の提出締切日 |
| ・ 平成 23 年 1 月 28 日 | 第三者評価委員会の審議 |
| ・ 平成 23 年 2 月 4 日 | 第三者評価審査委員会による異議申立の審査 |
| ・ 平成 23 年 2 月 17 日 | 第三者評価委員会による評価結果の審議、理事会による |

・ 平成 23 年 3 月 24 日	異議申立の適否、評価結果の審議
・ 平成 23 年 3 月 25 日	理事会による評価結果の最終決定
・ 平成 23 年 3 月 25 日	評価校へ評価結果通知
・ 平成 23 年 5 月 15 日	第三者評価結果の公表 平成 22 年度第三者評価適格認定証贈呈式（予定）

3. 平成 22 年度第三者評価の経過

上記日程に沿って平成 22 年度第三者評価の経過を説明します。

- (1) 本協会は平成 21 年 7 月末を締め切りに平成 22 年度第三者評価の申込受付を行い、84 校の短期大学から申し込みがありましたが、その後、平成 22 年 5 月までに、うち 3 校から学生募集停止を理由に評価申し込みの取り下げがありました。また、平成 21 年度の第三者評価の途中で評価を取り下げた 2 校から平成 22 年 2 月、3 月に再度の申請がありました。これにより、合計 83 校の短期大学を対象に平成 22 年度第三者評価を開始しました。
- (2) 本協会は、平成 22 年度評価実施に先立ち、平成 21 年 9 月 16 日に各短期大学の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者 (ALO) を対象に「平成 22 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催し、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、ALO に第三者評価の円滑な実施のために本協会、評価員と評価校との窓口となって連絡・調整の任に当たるよう要請しました。
- (3) 第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから 340 名の評価員を選出し、評価校 1 校につき 4~5 名で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長又はそれらに相当する役職者）を置きました。
- (4) 評価員は、「平成 22 年度第三者評価 評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 評価員による項目別評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の状況を評価項目ごとに把握・分析し、それらに基づき、評価を行いました。

② 評価チームによる領域別評価

評価チームは、訪問調査時には評価員会議を行い、訪問調査終了後には各評価員の項目別評価に基づき、評価チームとしての領域別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

- (5) 第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当る分科会として 16 分科会を設けました。各分科会では、評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行った上、機関別評価原案を作成しました。
- (6) 第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 22 年 12 月 16 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、各評価校へ内示しました。
- (7) 第三者評価委員会からの内示に対して、3 校の短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立書の提出がありました。これらの異議申立を第三者評価審査委員会に諮り、同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を慎重に審議し、その適否及び必要な修正などを明示して平成 23 年 2 月 17 日開催の理事会に報告し、理事会は同審査委員会のそれらの結果を承認しました。
- (8) 理事会では、第三者評価審査委員会からの異議申立の審査結果報告を平成 23 年 2 月 17 日に審議するとともに、平成 23 年 2 月 17 日及び 3 月 24 日、第三者評価委員会から提出された機関別評価案を審査した結果、平成 22 年度の評価校 83 校のうち 74 校について、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。残りの 9 校については、短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断しましたが、本協会は当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留としました。

4. 評価結果の構成

評価結果は、41 ページ以降に短期大学ごとにまとめられています。各短期大学の評価結果は、「機関別評価結果」と「機関別評価結果の事由」で構成されています。「機関別評価結果の事由」には、「総評」、「三つの意見」、「領域別評価結果」が含まれています。

「機関別評価結果」は、評価校の教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況が機関全体として、短期大学としての水準を満たしているか否かを記述しています。本協会では適格、不適格、保留という形で判定をします。

「総評」には、本協会の評価基準に定める 10 の評価領域の概略を記載しており、これは「機関別評価結果」に示す判定に至った理由に相当します。

「三つの意見」には、評価校の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図るための本協会の見解をまとめています。これは、評価校の教育活動等の状況のうち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」を、後に述べる各評価領域の評価結果（合・否）とは別にまとめたものです。「特に優れた試みと評価できる事項」には、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、特に優れた成果をあげている試みや特に特長的な取り組み等をまとめています。「向上・充実のための課題」には、評価校の教育研究活動等を更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待できる事項等について、本協会の見解をまとめています。なお、「三つの意見」の記載事項は、各評価領域の評価結果（合・否）と連動するものでないことにご留意ください。「早

「急に改善を要すると判断される事項」には、問題・課題等が深刻で、速やかな対応が望まれる事項をまとめています。例えば、短期大学評価基準や短期大学設置基準等の著しい未充足事項等が該当します。「領域別評価結果」には、まず、表形式で各評価領域の評価結果（合・否）を示しています。それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由をまとめています。

資料1 財団法人短期大学基準協会の概要

1. 概要

平成14年に学校教育法の一部が改正され、平成16年度からすべての短期大学は、当該短期大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの総合的状況について、少なくとも7年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

財団法人短期大学基準協会は、学校教育法第110条の規定に基づき、平成17年1月14日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学488校のうち、380校（平成18年1月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成17年3月31日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成3年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成6年4月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援及び地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成17年3月31日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、現在に至っています。

2. 評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することで短期大学教育の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

3. 第三者評価の実施体制

（1）実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検・改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO (Accreditation Liaison Officer : 第三者評価連絡調整責任者)

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検・評価活動を基礎においていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に1名置いています。この責任者をALO (Accreditation Liaison Officer : 第三者評価連絡調整責任者)といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、評価校1校につき4~5名で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則3名以上の第三者評価委員会委員及び分科会2号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申立があった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申立に対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

（2）評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、10の評価領域で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を満たしているかどうかという視点から、この10領域にそれぞれ複数の評価項目（合計32項目）を設定するとともに、各評価項目を理解し、分析するため、さらに144の評価の観点を示しています。評価校は、これら評価領域、評価項目及び評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会及び評価員へ提出します。

② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、項目別評価及び領域別評価に当たります。

a. 項目別評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の状況を把握・分析し、評価項目ごとに当該評価校が短期大学としての水準を満たしているかどうかについて、合・否の2段階による評価を行います。

b. 領域別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の項目別評価に基づき、訪問調査中に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは項目別評価と同様に合・否の2段階による評価を行い領域別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても

検討し、それらを合わせた領域別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また「向上・充実のための課題」は、当該評価校の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、又は現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を満たしていないと判断される事項について指摘したものです。

③ 第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された領域別評価票に基づき、分科会及び第三者評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された領域別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行った上、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が短期大学全体として、短期大学の水準を満たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で「早急に改善を要すると判断される事項」について、速やかな改善が可能であると判断した場合には、「財団法人短期大学基準協会が実施する第三者評価の要綱」に基づき、保留とし、評価校にその旨、内示します。

保留とされた評価校は、保留の通知を受けた日から一定期間内に改善計画書を提出了上で、翌年度の6月末までに改善報告書を提出して再評価を受ける必要があります。第三者評価委員会は、当該評価校から提出された改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

④ 第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立の機会を保証することとし(財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第10条第1項)、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立が出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会で審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

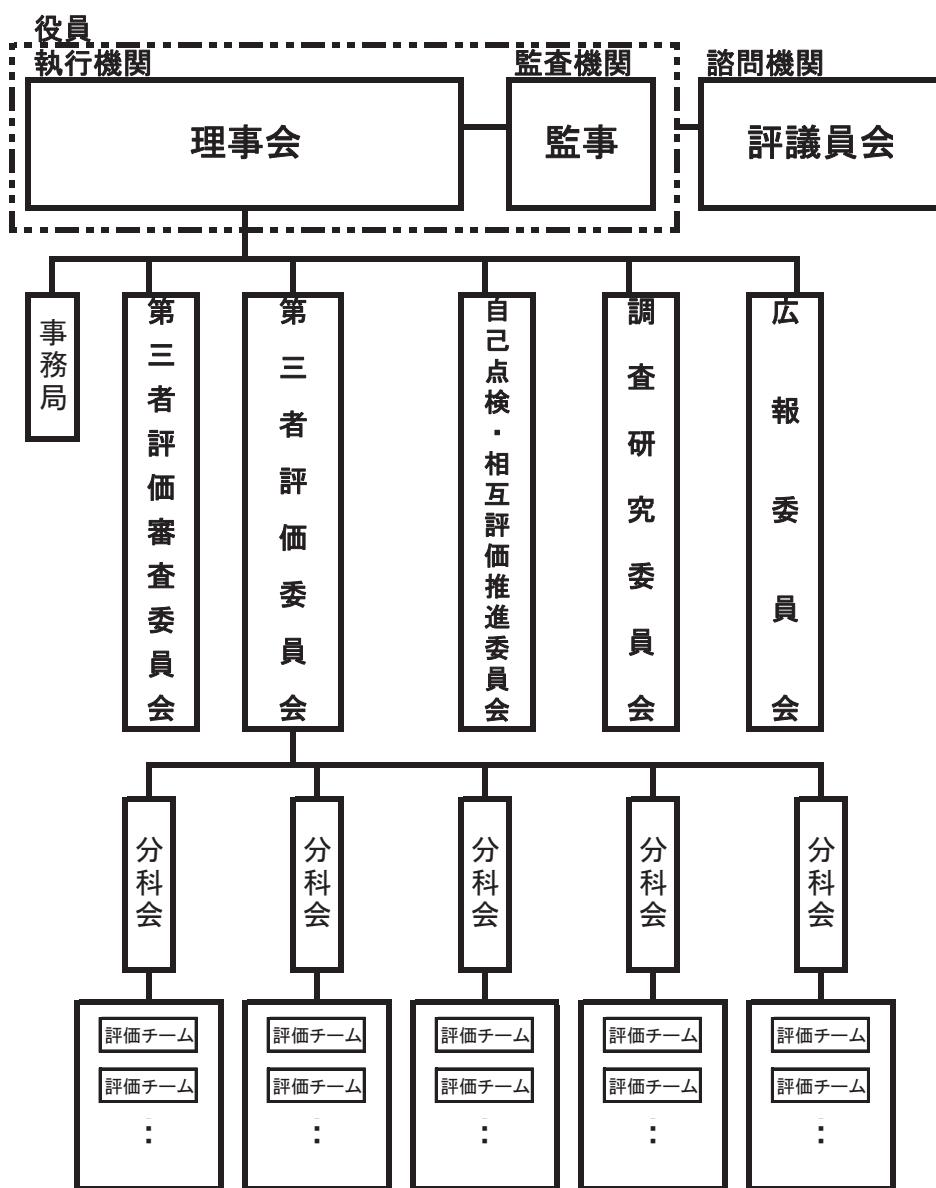
⑤ 理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し(財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第12条)、各評価校へ通知します。

⑥ 評価の公正性

本協会は、評価の公正を期するため、以上の評価のすべてのプロセスにおいて大学の教員等は、その所属する短期大学を対象とする第三者評価業務に従事できることとしています(財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第11条)。

4. 財団法人 短期大学基準協会 組織図



資料2 短期大学評価基準

短期大学評価基準

平成16年10月制定
平成20年5月改訂

< * 当該短期大学の特色等 >

(評価員が評価を行うにあたり、あらかじめ貴学の特色を理解し、より正確な評価を行うために、できるだけ認識を深める必要がありますので、貴学の教育の特色ないし今後の針等について記述して下さい。)

<評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標>

短期大学は、自らの建学の精神や理念の下で、それぞれ有為な人材育成をめざした教育研究活動を展開する短期高等教育機関である。そこでは、建学の精神を反映した明確な教育理念が掲げられ、それに基づいた教育目的や教育目標が具体的に明示されなければならない。また、こうした教育目的や教育目標は、教育理念とともに、当該短期大学にふさわしいものであり、さらに時代や社会の変化にも対応しながら、その適切性・妥当性について点検される必要がある。そして、教職員や学生はもちろんのこと、広く社会や国民にも明示され、理解されることが大切であり、そのための努力が求められるのである。

建学の精神・教育理念は、それらが各短期大学で展開されるすべての活動の基本に位置づけられるものである。それゆえ、評価領域・評価項目においても、この建学の精神・教育理念との関係において適確に評価されることが求められる。短期大学における教育の個性は、こうした建学の精神・教育理念の中にその本質が現れていると考えられる。

(評価項目1) 建学の精神・教育理念が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 建学の精神が確立し明確に示されているか。
- (2) 教育理念が確立し明確に示されているか。

(評価項目2) 教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 教育目的もしくは教育目標が全学的並びに設置する学科・専攻（以下「学科等」という。）に示されているか。
- (2) 教育目的もしくは教育目標は定期的に点検されているか。
- (3) 教育目的もしくは教育目標はどのような手続きで点検されているか。

(評価項目3) 教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 教育目的や教育目標を全学的並びに設置する学科等において学生や教職員が共有するため具体的な施策を行っているか。
- (2) 日頃から教育目的や教育目標を実現し共有するための具体的な施策について理事会や教授会で議論しているか。

◇ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域Ⅱ 教育の内容＞

認証評価機関としての短期大学基準協会の最大の特徴は、教育面における評価を重視していることである。評価領域として教育の内容、教育の実施体制及び教育目標の達成度と教育の効果の三つを掲げているのはその証左であり、多様な学生のニーズと現状を踏まえた教育内容・方法を提供し教育目標を達成すること、また確実に教育実績や教育効果を積み上げていくことが肝要である。

短期大学の教育内容は、短期大学設置基準（通信による教育を行う学科の場合には、短期大学通信教育設置基準を含む。以下「設置基準」という。）を充たすものであると同時に当該短期大学の教育理念・目標を実現するために適切な教育課程が体系的に編成され、学生の主体的な学習の機会が保障されるものでなければならない。また、日常的にも授業内容や教育方法において必要な工夫や改善が行われ、効果的な学習が展開されるものでなければならない。

教育課程の体系的編成では、教養教育や専門教育が教育理念に沿ったものであり、科目区分や授業形態など必要な履修上の工夫とともに、適切な教員配置が求められる。他方、授業内容や教育方法においては、授業計画としてのシラバスあるいは授業の概要を示した講義要項の利用や教育の効果を高めるための工夫・改善が求められる。

こうした教育の内容は、学問の進展や社会の発展に応じて常にその妥当性を検証し、組織的な改革・改善へと結びつける必要があり、各短期大学にはこうした努力が求められる。

（評価項目1） 教育課程が体系的に編成されていること

（評価の観点）

- (1) 設置する学科等の教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、またその内容はそれぞれの学科等の教育目的や教育目標に基づいたものであるか。
- (2) 設置する学科等の教育課程には教養教育への取組みがなされているか。
- (3) 設置する学科等の教育課程は短期大学の専門教育として十分な内容を備えているか。
- (4) 設置する学科等の教育課程の主要な科目に専任教員が適切に配置されているか。
- (5) それぞれの授業は短期大学にふさわしい内容とレベルを有しているか。
- (6) それぞれの授業の単位認定と評価は適切に行われているか。
- (7) 設置する学科等の教育課程改善への意欲は十分か。また教育課程改善への組織的な対応はなされているか。

（評価項目2） 教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっていること

（評価の観点）

- (1) 設置する学科等の教育課程には免許・資格等の取得への配慮がなされているか。
- (2) 設置する学科等の教育課程の授業形態（講義、演習、実験・実習等）はバランスがとれているか。また、通信による教育を行う学科の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に行われているか。

- (3) 設置する学科等の教育課程は必修と選択のバランスが適切であり、また選択科目は学生に選択の自由を保障しているか。
- (4) それぞれの授業内容に応じたクラス規模は適當であるか。
- (5) 設置する学科等の卒業要件は適當であり、その要件は学生に理解しやすい表現となっているか。
- (6) それぞれの授業について学生は意欲を持って履修できるように工夫しているか。

(評価項目3) 授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされていること

〈評価の観点〉

- (1) シラバスあるいは講義要項等が作成され、事前に学生に配付されているか。また学生は活用しているか。
- (2) シラバスあるいは講義要項等は授業の概要を示す十分な内容を有しているか。また学生に理解しやすい表現になっているか。
- (3) それぞれの授業には教科書、参考書等が用意され、また参考文献等が示されているか。

(評価項目4) 授業内容、教育方法に改善への努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 学生による授業評価が定期的に行われ、その評価結果が授業改善のために活用されているか。
- (2) 短期大学全体の授業改善（F D活動等）への取組みは活発か。また授業改善のための組織等が設置され活発に活動しているか。
- (3) それぞれの授業の担当教員は授業改善への意欲を持っているか。
- (4) 授業担当者間での意思の疎通、協力・調整はなされているか。また兼任教員（非常勤講師）との意思の疎通はなされているか。
- (5) 授業改善や教員の能力開発のための経費は準備されているか。
- (6) 授業改善を支援する職員の研修（S D活動等）は、定期的に行われているか。

◇ 教育の内容についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に教育の充実について努力している事項。
(例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統の継承と発展への取組みなど)
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域Ⅲ 教育の実施体制>

教育の内容を効果的に展開する上で重要な役割と責任を担うのが教員であり、組織体としての教員組織であることはいうまでもない。また教育を効率よく遂行していくためには、短期大学の校地・校舎の立地条件や施設・設備その他の教育環境の整備・活用が必要である。特に教育・研究の中心的な施設である図書館あるいは学習資源センターの整備は重要である。

教員組織は、短期大学の学科等ごとに開設された教育課程を展開する上で必要な教員数を確保するとともに、適切かつ妥当な教員資格を有し、教育支援者としての助手や補助職員等を含めて明確な選考基準によって任用され、効果的に配置される必要がある。

教育環境は、教員の教育研究活動を活性化させると同時に、多様な学生の幅広い教育活動を支援

する観点からその整備・活用が図られなければならない。また、図書館や学習資源センターは、質的にも量的にも適切な水準の図書・学習用器材・A V資料・情報等を有するとともに、地域社会への発信を含めて開かれた幅広い利用を促進することが大切である。

こうした教育の実施体制を維持しながら、短期大学は、さらにその教育水準の向上を図るために、学生の授業評価や教員間の評価、教職員のF D活動・S D活動等を通じて教育改善への努力を積極的に行うことが求められる。

(評価項目1) 教員組織等が整備されていること

〈評価の観点〉

- (1) 設置する学科等は、設置基準の教員数の規定（教授数を含む）を充足しているか。
- (2) 教員は学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有しているか。
- (3) 教員の採用、昇任はその選考基準等が整備され適切に行われているか。
- (4) 教員の年齢構成はバランスが取れているか。
- (5) 教員は、(a) 授業担当、(b) 研究活動、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に意欲的か。
- (6) 助手、補助職員等が確保され、教育活動等に機能しているか。
- (7) 教育実施にあたる責任体制は確保されているか。

(評価項目2) 教育環境が整備・活用されていること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学が保有する校地の面積は設置基準の規定を充足しているか。また校地は教育環境として適切に整備されているか。
- (2) 短期大学が保有する校舎の面積は設置基準の規定を充足しているか。また校舎は授業や学生生活のために常に整備され快適な環境となっているか。
- (3) それぞれの授業を行うにふさわしい講義室、演習室、実験・実習室を充分に用意しているか。通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設は整備されているか。
- (4) それぞれの授業を行うにふさわしい情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、L L教室は整備されているか。また学生自習室等は整備されているか。
- (5) 授業用の機器・備品についてその整備システムが確立しているか。また、それぞれの授業を行うための機器・備品は充分に備わっているか。
- (6) 短期大学が保有する校地と校舎は学生や教職員の安全性に配慮しているか。また障害者に対応したものとなっているか。
- (7) 適切な広さの運動場、体育館を有しているか。

(評価項目3) 図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること

〈評価の観点〉

- (1) 図書館（以下、学習資源センター等を含む）の蔵書数、学術雑誌数、A V資料数及び座席数等は、在籍学生数に比し適當か。
- (2) 図書館の広さは充分であり、その環境は適切に整備されているか。また蔵書数の増加等、将来に備えたものとなっているか。
- (3) 年間の図書（以下、学術雑誌、A V資料等を含む）購入予算は充分か。また購入図書選定

システムや廃棄システムは確立しているか。

- (4) 図書館には学生が利用できる参考図書、関連図書は充分に備えられているか。
- (5) 司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含む、図書館のサービス体制は充分か。
- (6) 学生の図書館利用を活発にするための努力は行っているか。
- (7) 学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発か。

◇ 教育の実施体制についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に教育の実施体制について努力している事項。
(例えば、外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動など)
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果＞

短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを目的としている。開かれた高等教育機関としての短期大学は、この目的に向けてそれぞれの具体的な教育目標の実現を図るとともに、その効果を広く国民や社会に公表する社会的使命を負っている。

教育の効果は、各短期大学における教育目標の達成度と学生の卒業後の評価という二つの視点からとらえることができる。教育目標の達成度の視点からは、単位認定方法や成績評価の適切性や単位取得状況の妥当性あるいは卒業率・就職率、資格取得率、編入学状況、卒業後の活動などが判断される必要がある。

他方、学生の卒業後評価の視点からは、卒業生の就職先からの評価や卒業生・同窓生からの評価、編入校からの評価を含むものであり、それによって教育実績や教育効果が全体として適切に判断される必要がある。各短期大学にはこうした取組みへの努力が求められる。

（評価項目1） 教育目標の達成への努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) それぞれの授業の単位認定の方法（試験、レポートや制作物の提出等）は適切か。また単位の取得状況は妥当な範囲であり、担当教員による学習評価は適切に行われているか。
- (2) 担当教員は、授業終了後の学生の満足度に配慮しているか。
- (3) 退学、休学、留年等の学生の全体の学生に占める状況は妥当な範囲か。またこれらの学生に対するケアは充分か。
- (4) 資格取得の取組みと実績は充分であるか。
- (5) 編入学希望に対応しているか。

（評価項目2） 学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 専門就職（学習した分野に関連する就職）の割合は充分か。
- (2) 卒業生の就職先からの評価について意見を聴取しているか。
- (3) 教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等は行われているか。
- (4) 編入先からの評価について意見を聴取しているか。

◇ 教育目標の達成度と教育の効果についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に教育目標の達成度と教育の効果について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

きない事項。

＜評価領域V 学生支援＞

短期大学は、学生への教育とともに、学生生活に対する幅広い支援が求められる。学生支援は、学生の本務である学習の活性化を促すと同時に、個性豊かな人間性を涵養する上で不可欠なものであり、入学から卒業に至るすべてのプロセスにおいて必要かつ適切な措置が講じられなければならない。

入学に関する支援では、短期大学の理念・目標を反映した入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）の明示をはじめ、入学者選抜方法の多様化及び公正な入学者選抜の実施や、入学後に行われるきめ細かなオリエンテーションなどが求められる。また、学生の学習支援では、適切かつ効果的な履修ガイダンスのほか、学習上の問題や悩みを有する学生に対する指導助言体制とそれにふさわしい措置などが求められる。

学生生活支援は、課外活動や行事、学生サービス（保健管理・カウンセリング、学生食堂、学生寮、下宿、奨学金等）、安全対策あるいは緊急対応（危機管理）といったように多岐にわたっているが、その明確な支援体制と適切な条件整備の確立が必要である。就職や進学などの進路支援では、就職及び進学のための支援体制づくりと必要な措置が求められる。

このほか、留学生や社会人あるいは障害者に対する特別な支援策が求められ、そのためには学生及び教職員全体の理解と協力が不可欠となる。

（評価項目1） 入学に関する支援が行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像等が明示されているか。
- (2) 募集要項には入学者選抜の方針、多様な選抜方法（推薦、一般、AO選抜等）が分かりやすく記載されているか。
- (3) 広報もしくは入試事務の体制が整備され、受験生の問い合わせ等に対して適切に対応できているか。
- (4) 多様な選抜が公正かつ正確に実施されているか。
- (5) 入学手続きに対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供できているか。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは適切に行われているか。

（評価項目2） 学習支援が組織的に行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 特に学習の動機づけに焦点をあわせた学習や科目選択のためのガイダンス等が適切に行われているか。
- (2) 学生便覧等、学習支援のための印刷物が発行されているか。またそれらの印刷物は学生に理解しやすいものとなっているか。
- (3) 基礎学力が不足する学生に対し、補習授業等の学習支援に対する組織的な取組みに努めているか。
- (4) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制が整備されているか。
通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制が整備されているか。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っているか。

(評価項目3) 学生生活支援体制が整備されていること

〈評価の観点〉

- (1) 生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）が整備されているか。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が活発に行われ支援体制も確立しているか。
- (3) 休息空間、保健室、学生相談室、食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティへの配慮は充分か。
- (4) 宿舎が必要な学生に適切な支援（学生寮、宿舎の斡旋等）は行われているか。また通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）は図られているか。
- (5) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度は用意されているか。
- (6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制は整っているか。
- (7) 学生個々の記録が作成されているか。またその記録は適切に保管されているか。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めているか。

(評価項目4) 進路支援が行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 就職支援のための教職員の組織が整備され適切に活動しているか。
- (2) 就職支援室等が完備され、学生に必要な情報が提供できているか。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策などの支援はなされているか。
- (4) 就職内定率（3／31現在）は充分な水準か。
- (5) その他、進学、留学に対する支援は充分になされているか。

(評価項目5) 多様な学生に対する特別な支援が行われていること

（例：留学生・社会人・障害者・長期履修生等）

〈評価の観点〉

- (1) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制は整っているか。
- (2) 社会人学生の学習を支援する体制は整っているか。
- (3) 障害者の受入れが可能な施設を整備する等、障害者への支援体制は整っているか。
- (4) 長期履修生を受入れる体制は整っているか。

◇ 学生支援についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に学生支援について努力している事項。

（例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者に対する援助、学生に対する表彰制度など）

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域VI 研究>

短期大学は、基本的には教育機関であり、教員にとっては研究の場でもあるが、教員の研究の中心は教育にあって、研究は教育の基礎として位置づけられなければならない。したがって、いたずらに教員の研究志向を促したり、研究業績主義に陥ったりすることは、短期大学の教育機能の低下を招くだけでなく、基準協会のめざす教育重視の評価そのものを歪めることになる。

教員の研究活動状況については、個々の教員の研究活動をみることに限らず、複数あるいは学科・専攻ごとのグループ研究や短期大学全体としての活動状況を把握することが大切である。また、研究実績とその公開はもとより、特に教員の担当授業科目に関する研究の取組み方法や実践成果が重視される必要がある。

教員の研究活動を活性化させるための条件整備も大切であり、相当の研究費や適切な研究施設・整備、さらには適当な時間的確保にも配慮する必要がある。

(評価項目1) 教員の研究活動が展開されていること

〈評価の観点〉

- (1) 教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は成果をあげているか。
- (2) 教員各個人の研究活動の状況が公開されているか。
- (3) 科学研究費補助金等の申請・採択、研究費の外部からの調達は実績があがっているか。
- (4) 教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する研究や教育実践及びその成果についての報告が奨励されているか。

(評価項目2) 研究活動の活性化のための条件整備が行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 教員の研究に係る経費の支出は充分か。また研究経費についての規程が整備されているか。
- (2) 教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）は確保されているか。
- (3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等は充分か。
- (4) 教員が研究を行うにふさわしい教員室、研究室または研修室が整備されているか。
- (5) 教員には研究日（研修日）等、教員が研究を行うに充分な時間の確保に配慮がされているか。

◇ 研究についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に研究について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域VII 社会的活動＞

短期大学は、教育及び研究とともに地域社会を含む社会的活動を重要な使命としている。その発展の歴史からみれば、短期大学は、4年制大学以上に地域社会との関わりを強くもつていているといえる。近年の生涯学習の高まりの中で、短期大学が地域の生涯学習機関の中核的な役割を果たすことが要請されており、そのため教育理念や教育目標との関係において社会的活動に対する明確な意味づけを行うとともに、社会人の受け入れやリカレント教育、地域連携等の推進策を検討し、実践に結びつけていく努力が必要である。また、学生の地域活動や地域貢献、ボランティア活動などを積極的に促進させ、これらの社会的活動を適切に評価していくことも求められる。

さらに、短期大学は、その理念・目標との関係において、地域社会に対する社会的活動のみならず、国際化やグローバル化といった社会的変化に対応した国際交流・協力にも取組むことが求められる。

なお、こうした地域貢献や社会貢献に関する評価においては、短期大学が立地する地域的特性や社会的環境の差異を十分に考慮して行うことが大切である。

(評価項目1) 社会的活動への取組みが推進されていること

〈評価の観点〉

- (1) 社会的活動についての位置づけが明確にされているか。
- (2) 社会人の受け入れに対して意欲的なか。
- (3) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施しているか。
- (4) 地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等と効果的な交流活動を行っているか。

(評価項目2) 学生の社会的活動を促進していること

〈評価の観点〉

- (1) ボランティア活動等を通じて地域社会に貢献しているか。
- (2) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価しているか。

(評価項目3) 国際交流・協力への取組みの努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）に対して意欲的なか。
- (2) 海外教育機関等との密接な双方向的交流を継続しているか。
- (3) 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等は活発か。

◇ 社会的活動についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に社会的活動について努力している事項。
(例えは、高大連携など他の教育機関との連携への取組み、その他の社会的活動、日本語教育体制等)
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

<評価領域VII 管理運営>

短期大学の管理運営は、広い意味では教育、研究及び社会サービスのすべての機能に関わる内部組織の管理や、組織を構成する人的・物的要素に係る管理のほか、財務管理やマーケティング等も含むものと考えられる。しかし、ここでは短期大学の内部組織としての法人組織をはじめ、教員組織としての教授会、事務組織及び人的要素としての人事管理という範囲においてこれをとらえる。

管理運営については、教育、研究の一体的で効率的な活動の実現をめざして、学内外の意見にも十分に耳を傾けつつ、自主的・自律的に運営できるような体制を確立する必要がある。そのためには、最高意思決定機関としての理事会の適切な運営をはじめ、理事長・学長を中心とする執行機関による指導性の確立、管理運営に係る機関相互の機能的な役割分担の明確化、教授会における教学に関する審議プロセスや手続きの適切性と合理化のほか、事務部門における組織の整備及び人的・物的整備や管理の適正化などが図られなければならない。また、人事管理においても、規程の整備とともに適切な運用及び全学的な協調の確保が求められる。

(評価項目1) 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 学校法人の運営全般に理事長のリーダーシップが適切に発揮されているか。
- (2) 理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されているか。

- (3) 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っているか。
 - (4) 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されているか。
 - (5) 理事の構成に著しい偏りがないか。
-

【公立短期大学の場合】

(評価項目 1) 大学全体の管理運営システムについて

〈評価の観点〉

- (1) 学長、教員等の選考は適切か。
 - (2) 大学運営の意思決定は適切か。
 - (3) 設置者との合意を図るシステムができているか。
 - (4) 外部の意見を取り入れる仕組みはできているか。
 - (5) その他大学全体の管理運営体制と執行は適切か。また今後の改善事項はあるか。
-

(評価項目 2) 教授会等の短期大学の運営体制が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されているか。
- (2) 教授会は学則等の規定に基づいて開催され、短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として適切に運営されているか。
- (3) 学長もしくは教授会のもとに教育上の委員会等が設置され、規程に基づいて適切に運営されているか。

(評価項目 3) 事務組織が整備されていること

〈評価の観点〉

- (1) 短期大学の事務部門の規模は適當か。また事務職員の任用は適切に行われているか。
- (2) 短期大学の事務部門は事務諸規程等を整備し、それらの規程に基づいて適切に業務を行っているか。
- (3) 事務処理のための事務室、情報機器、施設・備品等は整備されているか。
- (4) 決裁規程に従って決裁処理が適正に行われているか。また公印や重要書類・データの管理、防災対策、情報システムのセキュリティ対策は適切か。
- (5) 事務職員及びその組織は学生から支持され信頼されているか。
- (6) 事務部門にSD活動等を行う組織を設け、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力しているか。具体的には事務職員の能力開発、事務能力の向上のため内部研修、外部への研修が活発に行われているか。

(評価項目 4) 人事管理が適切に行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 学校法人は教職員の就業に関する規程（就業規則、給与規程等）を整備し、それらを教職員に周知するとともにこれらの規程に基づいて適正に処理しているか。
- (2) 学校法人（理事長、理事会）と教職員は、互いの立場を尊重しつつ協力する体制が整っているか。
- (3) 教員と事務職員が互いの立場を尊重しつつ緊密に連携する雰囲気が醸成されているか。
- (4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等は配慮されているか。

（注）公立短期大学については、上記（1）及び（2）の学校法人等の用語は、設置者（又は

学長) 等に読み替える。

◇ 管理運営についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に管理運営について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜評価領域IX 財務＞

財務運営では、将来のビジョンを目指した中・長期計画に基づいて翌年度の事業計画及び予算編成方針を策定し、学校法人及び短期大学の建学の精神による基本方針を基に各部門との調整を行い、総合予算を編成し、各部門に伝達する。予算執行状況のチェック、財務部門の職務分掌など内部統制制度の整備に努めるとともに、監事の監査機能の有効性を高め、公認会計士監査における指摘事項があれば改善策を検討し、監事との連携を図ることが必要である。また改正私立学校法に基づく情報公開のあり方について検討を進める。

財務体質は、教育研究の質の向上に多大な影響を与える。一方、定員の充足率と教育水準の維持向上が財務体質の強化につながることは言を俟たない。財務体質の現況を把握するために、学内外の情報を収集し、過去3ヶ年にわたる財務分析と学科別等の收支状況、入学者と在籍者の分析及び進路分析等の統計資料を整備する必要がある。同時に貸借対照表の資産、負債の状況とその改善についても常に留意する。

施設設備、物品の管理は、固定資産管理規程等、財務諸規程の整備と見直し、さらにはこれらの台帳管理と点検を適時に行い、財産目録等との整合性をはかることが肝要である。さらに、コンピュータシステムのセキュリティ対策等の危機管理を含め、災害、防犯等に対処する施設設備の整備と運用の点検が重要である。

（評価項目1） 財務運営が適切に行われていること

（評価の観点）

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定しているか。また、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に伝達しているか。
- (2) 年度予算は、適正に執行されているか。日常的な出納業務は円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告されているか。
- (3) 決算終了後の計算書類、財産目録等は、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているか。これに係る監事の機能は有効に働いているか。また、公認会計士の監査意見への対応は適切か。
- (4) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用については、資産等の管理台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されているか。また、寄付金の募集及び学校債の発行は適正か。
- (5) 月次試算表が毎月適時に作成され、財務担当責任者を経て理事長に報告されているか。
- (6) 改正私立学校法の規定に基づき、財務情報を適切に公開しているか。

【公立短期大学の場合】

(評価項目 1) 財務運営について

- (1) 中、長期の事業計画に基づき毎年度予算が適切に立てられているか。
 - (2) 歳出予算は適切に執行され、効率的に使われているか。
 - (3) 学内における予算配分状況及び手続きは適切か。
 - (4) 歳入歳出決算の会計処理は地方自治法等に基づき適正に行われているか。
 - (5) 内部、外部の監査は行われているか。
-

(評価項目 2) 財務体質が健全であること

〈評価の観点〉

- (1) 学校法人及び短期大学の経営の状況（資金収支及び消費収支）は、評価を受ける過去3ヶ年にわたり均衡しているか。消費収支計算における収入超過または支出超過の状況について、その理由を把握しているか。
 - (2) 学校法人の財政状態（貸借対照表）は健全に推移しているか。短期大学の経営状況が法人の財政にどのような影響を与えていているかを把握しているか。
 - (3) 短期大学の永続を可能とする学校法人の資金は、健全に維持されているか。余裕資金については、将来計画を見込んで目的別に引当資産化しているか。単に現預金のみに留保資金が集中していないか。
 - (4) 短期大学の教育研究経費は、評価を受ける過去3ヶ年の平均が帰属収入の20%程度を超えており、短期大学に係る教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての配分は適切か。
 - (5) 財務体質は定員充足率いかんにかかっており、過去3ヶ年の平均及び直近年度の充足は妥当か。過去3ヶ年の収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているか。
-

【公立短期大学の場合】

(評価項目 2) 財務体質について

- (1) 一般財源の中に占める短期大学経費の割合、支出水準は適切か。
 - (2) 専任教員及び学生1人当たりの経常費は適切か。
 - (3) 民間資金等外部資金の導入に努力しているか。
 - (4) 授業料の額は適正か。また、歳入は予定通りか。
 - (5) 地方交付税の基準財政需要額の教育費に対する単位費用は適切か。
-

(評価項目 3) 短期大学に必要な施設設備が整備され、その管理が適切に行われていること

〈評価の観点〉

- (1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を含め整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を適切に管理しているか。
- (2) 施設設備の維持管理について、火災等災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練がなされているか。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切か。
- (3) 施設設備の維持管理において、省エネ・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされているか。

◇ 財務の管理についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に財務管理について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）で

きない事項。

＜評価領域X 改革・改善＞

短期大学は、常に自らの点検・評価を通じて、その教育と研究の水準の向上を当該短期大学が社会や学生のニーズに応じるための教育・研究活動の改革・改善によって実現することが求められる。そのためには、自己点検・評価を恒常的に行うための組織体制や実施手続きが確立され、同時に点検・評価の結果を新たな充実・改善に結びつける学内システムの構築に向けた努力も行われなければならない。

また、法律に基づく第三者評価の他に、先導的に試行・実践してきた短期大学同士が相互に評価し合う「相互評価」についても尊重される必要がある。この相互評価は、それぞれの自己点検・評価の客觀性・妥當性を相互に確認する作業として、また短期大学の存在意義を広く国民や社会にアピールする共通の努力として、今後さらに広範な展開が期待される。

(評価項目1) 自己点検・評価活動の実施体制が確立していること

〈評価の観点〉

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行っているか。
- (2) 定期的に自己点検・評価報告書が公表されているか。

(評価項目2) 改革・改善のためのシステム構築への努力がみられること

〈評価の観点〉

- (1) 自己点検・評価活動には出来るだけ多くの教職員が関与するよう配慮されているか。
- (2) 自己点検・評価の成果を出来るだけ活用するよう配慮しているか。

(評価項目3) 相互評価（独自に行う外部評価を含む。以下、評価の観点も同じ）への取組みに努力していること

〈評価の観点〉

- (1) 前の第三者評価から今回までの間に相互評価を実施したか。
- (2) 相互評価のための規程及び組織を整備し、定期的に相互評価を行っているか。
- (3) 相互評価の成果を出来るだけ活用するよう配慮しているか。

◇ 改革・改善についての特記事項

- (1) 以上の評価項目以外に改革・改善について努力している事項。
(例えば、教員及び職員に対する研修の実施など)
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の評価項目及び評価の観点の求めることが実現（達成）できない事項。

＜＊＊ 将来計画の策定（自由記述欄）＞

以上

資料3 短期大学評価基準と短期大学設置基準の対比

本協会が定める短期大学評価基準（資料2）は、学校教育法、同施行規則及び短期大学設置基準（通信による教育を行う学科を置く場合には短期大学通信教育設置基準を含む。）に適合するものとして定めたもので、本協会が行う第三者評価は、それを基礎に短期大学評価基準を満たしているかどうかという観点で行っています。そこで、参考に両者の対比を以下に掲げます。

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
【評価領域Ⅰ】建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	
《評価項目1》建学の精神・教育理念が確立していること	
〔評価の観点〕（1）建学の精神の確立・明示 （2）教育理念の確立・明示	
《評価項目2》教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられること	
〔評価の観点〕（1）教育目的・目標の明示 （2）教育目的・目標の点検 （3）教育目的・目標の点検の手続き	【学校教育法】 (短期大学) 第108条 第1項～第6項 【短期大学設置基準】 (教育研究上の目的の公表等) 第2条の2 (参考) 【学校教育法】(大学の目的) 第83条
《評価項目3》教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること	
〔評価の観点〕（1）教育目的等の共有の具体的施策 （2）理事会等における具体的施策の議論	
◇建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についての特記事項	
〔評価の観点〕（1）上記以外の努力事項 （2）実現できない事項	
【評価領域Ⅱ】教育の内容	
《評価項目1》教育課程が体系的に編成されていること	
〔評価の観点〕（1）学科等の教育課程の内容	【短期大学設置基準】 (学科) 第3条 (教育課程の編成方針) 第5条 第1項 (参考) (短期大学等の名称) 第33条の4
〔評価の観点〕（2）教養教育の取り組み （3）専門教育の内容	(教育課程の編成方針) 第5条 第2項
〔評価の観点〕（4）主要科目の専任教員配置	(授業科目の担当) 第20条の2
〔評価の観点〕（5）授業の内容とレベル （6）単位認定と評価 （7）教育課程の改善とその取り組み	(成績評価基準の明示等) 第11条の2 (単位) 第7条 (一年間の授業時間) 第8条

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
	(各授業科目の授業時間) 第9条 (単位の授与) 第13条 (短期大学又は大学以外の教育施設等における学修) 第15条 (入学前の既修得単位等の認定) 第16条
《評価項目2》教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっていること	
[評価の観点] (1) 免許・資格取得への配慮 (2) 授業形態のバランス (通信教育) 授業の実施方法	(教育課程の編成方針) 第5条 (授業の方法) 第11条 第1項 【短期大学通信教育設置基準】 (授業の方法等) 第3条
[評価の観点] (3) 必修・選択のバランス	【短期大学設置基準】 (教育課程の編成方法) 第6条
[評価の観点] (4) 授業のクラス規模	(授業を行う学生数) 第10条
[評価の観点] (5) 卒業要件とその学生の理解	【学校教育法施行規則】 (学年の始期及び終期) 第163条 【短期大学設置基準】 (成績評価基準の明示等) 第11条の2 第2項 (履修科目の登録の上限) 第13条の2 (卒業の要件) 第18条 (卒業の要件の特例) 第19条
[評価の観点] (6) 授業の工夫	(教育内容等の改善のための組織的な研修等) 第11条の3
《評価項目3》授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされていること	
[評価の観点] (1) シラバス等の作成と学生の活用 (2) シラバス等の内容及び表現 (3) 教科書・参考書・参考文献の提示	(成績評価基準の明示等) 第11条の2
《評価項目4》授業内容、教育方法に改善への努力がみられること	
[評価の観点] (1) 学生の授業評価とその活用 (2) 授業改善の取り組み及び組織 (3) 担当教員の授業改善の意欲 (4) 授業担当者間(兼任を含む)の意思の疎通等 (5) 授業改善等の経費の措置	(教育内容等の改善のための組織的な研修等) 第11条の3

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
(6) 支援職員の研修	
◇教育の内容についての特記事項	
〔評価の観点〕（1）上記以外の努力事項	<p>【学校教育法施行規則】 (修業年限の通算) 第146条</p> <p>【短期大学設置基準】 (学生定員) 第4条 第2項 (授業の方法) 第11条 第2項、第3項、第4項 (昼夜開講制) 第12条 (履修科目の登録の上限) 第13条の2 第2項 (他の短期大学又は大学における授業科目の履修等) 第14条 (短期大学又は大学以外の教育施設等における学修) 第15条 (入学前の既修得単位等の認定) 第16条 (長期にわたる教育課程の履修) 第16条の2 (科目等履修生) 第17条 第1項、第2項 (卒業の要件の特例) 第19条</p>
〔評価の観点〕（2）実現できない事項	
【評価領域III】教育の実施体制	
《評価項目1》教員組織等が整備されていること	
〔評価の観点〕（1）設置基準の教員数の充足	<p>(学生定員) 第4条 第3項 (教員組織) 第20条 第1項、第4項 (専任教員) 第21条の2 (専任教員数) 第22条 (その他の基準) 第44条</p>
〔評価の観点〕（2）教員の資格と資質 (3) 教員の採用・昇任	<p>【学校教育法】 (学長、教授その他の職員) 第92条</p> <p>【短期大学設置基準】 (学長の資格) 第22条の2 (教授の資格) 第23条 (准教授の資格) 第24条 (講師の資格) 第25条 (助教の資格) 第25条の2 (助手の資格) 第26条</p>

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
[評価の観点] (4) 教員の年齢構成 (5) 教員の職務への意欲	(教員組織) 第20条 第3項
[評価の観点] (6) 助手等の確保	(授業科目の担当) 第20条の2 第2項
[評価の観点] (7) 教育実施の責任体制	(教員組織) 第20条 第2項
《評価項目2》教育環境が整備・活用されていること	
[評価の観点] (1) 校地の充足・整備	(学生定員) 第4条 第1項、第3項、第4項 (校地) 第27条 第1項 (校地の面積) 第30条 (二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備) 第33条の2
[評価の観点] (2) 校舎の充足・整備	(校舎等) 第28条 第1項～第3項、第5項、第6項 (校舎の面積) 第31条 <参考>【学校教育法施行規則】(施設の共同利用) 第143条の2
[評価の観点] (3) 授業のための施設の整備 (通信教育 通信教育に関連した施設の整備)	【短期大学設置基準】 (校舎等) 第28条 第2項 【短期大学通信教育設置基準】 (校舎等の施設) 第10条
[評価の観点] (4) パソコン教室・LL教室・学生自習室等の整備	【短期大学設置基準】 (校舎等) 第28条 第4項、第5項
[評価の観点] (5) 機器・備品の整備システムの確立	(機械、器具等) 第33条
[評価の観点] (6) 校地・校舎の安全性、障害者対応	
[評価の観点] (7) 運動場・体育館の保有	(校地) 第27条 第2項 (校舎等) 第28条 第5項
《評価項目3》図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること	
[評価の観点] (1) 図書館の蔵書数・座席数等	(図書等の資料及び図書館) 第29条 第1項、第5項
[評価の観点] (2) 図書館の面積等	(図書等の資料及び図書館) 第29条 第4項
[評価の観点] (3) 図書購入予算・選定システム	
[評価の観点] (4) 参考図書・関連図書の整備	(図書等の資料及び図書館) 第29条 第1項
[評価の観点] (5) 図書館のサービス体制	(図書等の資料及び図書館) 第29条 第2項、第3項
[評価の観点] (6) 図書館利用のための努力 (7) 相互利用などの図書館の活動	

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
◇教育の内容についての特記事項	
[評価の観点] (1) 上記以外の努力事項	(評価を担当しない教員) 第21条 (外国における組織) 第43条
[評価の観点] (2) 実現できない事項	
【評価領域IV】教育目標の達成度と教育の効果	
《評価項目1》教育目標の達成への努力がみられること	
[評価の観点] (1) 単位認定方法及び単位の取得状況	(単位の授与) 第13条 (履修科目の登録の上限) 第13条の2
[評価の観点] (2) 授業の学生の満足度 (3) 退学、休学、留年等の状況 (4) 資格取得の取り組みと実績	
[評価の観点] (5) 編入学への対応	【学校教育法】 (短期大学) 第108条 第7項
《評価項目2》学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること	
[評価の観点] (1) 専門就職の割合 (2) 卒業生の評価 (3) 教育効果の確認、同窓会との連携 (4) 編入先の評価	
◇教育目標の達成度と教育の効果についての特記事項	
[評価の観点] (1) 上記以外の努力事項	【学校教育法施行規則】 (準用規程) 第173条 <参考> (卒業証書) 第58条 【学位規則】 (短期大学士の学位授与の要件) 第5条の4
[評価の観点] (2) 実現できない事項	
【評価領域V】学生支援	
《評価項目1》入学に関する支援が行われていること	
[評価の観点] (1) 短期大学案内の内容	【短期大学設置基準】 (情報の積極的な提供) 第2条
[評価の観点] (2) 募集要綱の内容	【学校教育法】 (大学入学資格) 第90条 第1項 【学校教育法施行規則】 (大学入学に関し、高等学校卒業者と同等者) 第150条 【短期大学設置基準】 (入学者選抜) 第2条の3
[評価の観点] (3) 広報・入試体制の整備、受験生の	【学校教育法】

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
問い合わせの対応	(教育研究活動の公表) 第113条
〔評価の観点〕 (4) 多様な選抜の公正・正確な実施	【短期大学設置基準】 (入学者選抜) 第2条の3
〔評価の観点〕 (5) 入学までの情報提供 (6) オリエンテーションの実施	
《評価項目2》 学習支援が組織的に行われていること	
〔評価の観点〕 (1) 学習の動機づけのためのガイダンス等の実施 (2) 学生便覧等の発行及びその内容 (3) 基礎学力が不足する学生への対応 (4) 学習上の悩みの相談体制	(履修科目的登録の上限) 第13条の2 第1項 【短期大学通信教育設置基準】 (授業の方法等) 第3条 第2項
〔評価の観点〕 (5) 優秀学生への配慮	【短期大学設置基準】 (履修科目の登録の上限) 第13条の2 第2項
《評価項目3》 学生生活支援体制が整備されていること	
〔評価の観点〕 (1) 生活支援のための組織の整備	(厚生補導の組織) 第35条
〔評価の観点〕 (2) クラブ活動等への支援体制	
〔評価の観点〕 (3) キャンパス・アメニティへの配慮 (4) 学生宿舎の斡旋、通学のための便宜	(校地) 第27条 第1項 (校舎等) 第28条 第5項
〔評価の観点〕 (5) 学生への経済的支援の制度 (6) 学生の健康管理、メンタルケア等 (7) 学生個々の記録とその保管 (8) 学生の意見等の聴取	
《評価項目4》 進路支援が行われていること	
〔評価の観点〕 (1) 就職支援のための組織の整備	(厚生補導の組織) 第35条
〔評価の観点〕 (2) 就職支援の情報提供 (3) 就職対策 (4) 就職内定率の状況 (5) 進学・留学等の支援	
《評価項目5》 多様な学生に対する特別な支援が行われていること (留学生・社会人・障害者・長期履修生等)	
〔評価の観点〕 (1) 留学生への支援	
〔評価の観点〕 (2) 社会人学生への支援	(科目等履修生等) 第17条
〔評価の観点〕 (3) 障害者への支援	
〔評価の観点〕 (4) 長期履修生の受け入れ体制	(長期にわたる教育課程の履修) 第16条の2
◇学生支援についての特記事項	
〔評価の観点〕 (1) 上記以外の努力事項	【学校教育法施行規則】

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
	(外国の大学等に在学した者の転学) 第162条
〔評価の観点〕(2) 実現できない事項	
【評価領域VI】研究	
《評価項目1》教員の研究活動が展開されていること	
〔評価の観点〕(1) 研究活動の成果	
〔評価の観点〕(2) 研究活動の公表	【学校教育法】 (教育研究活動の公表) 第113条
〔評価の観点〕(3) 外部資金の調達	
〔評価の観点〕(4) 研究活動等の奨励	【短期大学設置基準】 (教育内容等の改善のための組織的な研修等) 第11条の3
《評価項目2》研究活動の活性化のための条件整備が行われていること	
〔評価の観点〕(1) 研究経費の確保 (2) 研究成果の発表機会 (3) 研究機器・備品等の確保	(教育研究環境の整備) 第33条の3
〔評価の観点〕(4) 教員室・研究室等の整備	(校舎等) 第28条 第3項
〔評価の観点〕(5) 研究のための時間の確保	
◇研究についての特記事項	
〔評価の観点〕(1) 上記以外の努力事項	【学校教育法】 (研究施設の附置) 第96条 【学校教育法施行規則】 (大学に附置される研究施設) 第143条の2 第1項 【短期大学設置基準】 (附属施設) 第32条
〔評価の観点〕(2) 実現できない事項	
【評価領域VII】社会的活動	
《評価項目1》社会的活動への取組みが推進されていること	
〔評価の観点〕(1) 社会的活動の位置づけ	
〔評価の観点〕(2) 社会人の受け入れ状況 (3) 公開講座等の実施	【学校教育法】 (証明書の交付) 第105条 (公開講座) 第107条 第1項 【学校教育法施行規則】 (特別の課程及び履修証明書) 第164条

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
	(公開講座) 第165条 【短期大学設置基準】 (昼夜開講制) 第12条 (科目等履修生等) 第17条 (卒業の要件の特例) 第19条
〔評価の観点〕(4) 地域社会等との交流活動	
《評価項目2》学生の社会的活動を促進していること	
〔評価の観点〕(1) ボランティア活動の状況 (2) 学生の社会的活動の評価	
《評価項目3》国際交流・協力への取り組みの努力がみられるること	
〔評価の観点〕(1) 留学生の受け入れ・派遣 (2) 海外教育機関等との交流 (3) 教職員の海外派遣等	
◇社会的活動についての特記事項	
〔評価の観点〕(1) 上記以外の努力事項 〔評価の観点〕(2) 実現できない事項	
【評価領域VIII】管理運営	
《評価項目1》理事会等学校法人の管理運営体制が確立していること	
〔評価の観点〕(1) 理事長のリーダーシップ (2) 理事会の運営 (3) 監事の業務 (4) 評議員会の運営 (5) 理事の構成	
【公立短期大学の場合】大学全体の管理運営システムについて 《評価項目1》大学全体の管理運営システムについて 〔評価の観点〕(1) 学長、教員等の選考 (2) 大学運営の意思決定 (3) 設置者との合意のシステム (4) 外部意見の導入の仕組み (5) その他の管理運営体制	
《評価項目2》教授会等の短期大学の運営体制が確立していること	
〔評価の観点〕(1) 学長のリーダーシップ (2) 教授会の運営	【学校教育法】 (学長・教授その他の職員) 第92条 第1項

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
(3) 教育上の委員会等の運営	～第5項 (教授会) 第93条 【学校教育法施行規則】 (入学、退学、転学、留学、休学及び卒業の決定) 第144条 (教授会) 第143条
《評価項目3》事務組織が整備されていること	
[評価の観点] (1) 事務部門の規模、事務職員の任用	【学校教育法】 (準用規程) 第114条 <参考> (校長、教頭、教諭その他の職員) 第37条 第14項 【短期大学設置基準】 (事務組織) 第34条
[評価の観点] (2) 事務諸規程の整備 (3) 事務室等の整備 (4) 決裁処理、書類管理、防災対策、セキュリティ等の状況 (5) 学生の信頼 (6) 職員の研修等	
《評価項目4》人事管理が適切に行われていること	
[評価の観点] (1) 就業規則等の整備 (2) 法人と教職員の協力体制 (3) 教員と事務職員の連携 (4) 教職員の健康管理等	
◇管理運営についての特記事項	
[評価の観点] (1) 上記以外の努力事項	
[評価の観点] (2) 実現できない事項	
【評価領域IX】財務	
《評価項目1》財務運営が適切に行われていること	
[評価の観点] (1) 事業計画と予算の決定手続き (2) 予算の執行 (3) 適切な決算、監事等の監査機能 (4) 資産及び資金の管理・運用、寄附金及び学校債の取り扱い (5) 月次試算表の作成・報告 (6) 財務情報の公開	【学校教育法】 (学校の管理・経費の負担) 第5条 【短期大学設置基準】 (学生定員) 第4条
【公立短期大学の場合】財務運営について	

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
<p>《評価項目1》財務運営について [評価の観点] (1) 適切な予算の策定 (2) 適切な予算執行 (3) 予算配分状況・手続き (4) 適正な予算の会計処理 (5) 内部・外部監査の実施</p>	
<p>《評価項目2》財務体質が健全であること</p>	
<p>[評価の観点] (1) 学校法人・短期大学の経営状況 (2) 学校法人の財政状態 (3) 学校法人の資金の健全性 (4) 教育研究経費の妥当性 (5) 定員充足率の妥当性</p>	
<p>【公立短期大学の場合】財務体質について 《評価項目2》財務体質について [評価の観点] (1) 一般財源に占める短期大学経費の割合 (2) 専任教員及び学生の経常費の妥当性 (3) 外部資金の導入 (4) 授業料の額、歳入状況 (5) 地方交付税の単位費用</p>	
<p>《評価項目3》短期大学に必要な施設設備が整備され、その管理が適切に行われていること</p>	
<p>[評価の観点] (1) 財務諸規程の整備、物品の管理 (2) 施設設備の維持管理、災害・防犯対策等 (3) 地球環境保全の配慮</p>	(教育研究環境の整備) 第33条の3
<p>◇財務についての特記事項 [評価の観点] (1) 上記以外の努力事項 [評価の観点] (2) 実現できない事項</p>	
<p>【評価領域X】改革・改善</p>	
<p>《評価項目1》自己点検・評価活動の実施体制が確立していること</p>	
<p>[評価の観点] (1) 自己点検・評価の組織、実施 (2) 自己点検・評価報告書の公表</p>	<p>【学校教育法】 (認証評価制度) 第109条 第1項 【学校教育法施行規則】 (点検及び評価) 第166条 【短期大学設置基準】</p>

短期大学評価基準	短期大学設置基準等
	(趣旨) 第1条 第3項 (情報の積極的な提供) 第2条
《評価項目2》改革・改善のためのシステム構築への努力がみられること	
[評価の観点] (1) 自己点検・評価活動への教職員の関与 (2) 自己点検・評価の成果の活用	
《評価項目3》相互評価（独自に行う外部評価を含む）への取組みに努力していること	
[評価の観点] (1) 相互評価の実施 (2) 相互評価の定期的な実施 (3) 相互評価の成果の活用	
◇改革・改善についての特記事項	
[評価の観点] (1) 上記以外の努力事項 [評価の観点] (2) 実現できない事項	

- (注) 1. 共同教育課程に関する特例に関する条項（短期大学設置基準 第36条から第42条まで）については、対比を省略した。
2. 短期大学通信教育設置基準については、授業の方法、校舎等を除き、対比を省略した。

資料4 評価組織

理事会理事及び監事一覧

◎：理事長 ○：副理事長 ☆：監事

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関口修	郡山女子大学短期大学部／理事長	ジョイ・津野田幸子	聖徳大学／教授
○ 末岡熙章	名古屋経済大学短期大学部／理事長・学長	原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長
○ 関根秀和	大阪女学院短期大学／理事長・学長	福井 有	大手前短期大学／理事長・学長
一谷 宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長	福元 裕二	西九州大学短期大学部／理事長・学長
工藤 智規	東京電機大学／監事	ヒノミケル	聖カタリナ大学短期大学部／学長
小出 忠孝	愛知学院大学短期大学部／学院長・学長	森脇 道子	自由が丘産能短期大学／学長
佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長	和野内 崇弘	札幌国際大学短期大学部／理事長
佐々木公明	霞ヶ関法律会計事務所／弁護士	☆ 小川 道雄	大阪薫英女子短期大学／理事長・学園長
清水 一彦	筑波大学／理事・副学長	☆ 斎藤 力夫	永和監査法人／会長
館 昭	桜美林大学大学院／教授	☆ 湯浅 茂雄	実践女子短期大学／学長

(平成23年3月現在)

第三者評価委員会委員一覧

◎：委員長 ○：副委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 関根秀和	大阪女学院短期大学／理事長・学長	館 昭	桜美林大学大学院／教授
○ 原田博史	岡山短期大学／理事長・学長	谷本 榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長	富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／公認会計士・税理士
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	野澤 智	城西短期大学／副学長
大橋 博	愛媛女子短期大学／理事長・学長	早田 幸政	大阪大学 大学教育実践センター／教授
金子 邦彦	明治大学／教授	平野 幸治	上智短期大学／教授
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／副理事長・副学長	福井 有	大手前短期大学／理事長・学長
桐原 由美	聖セシリア女子短期大学／教授・教務課長	藤尾ミツ子	横浜市立大学／名誉教授
草原 克豪	拓殖大学北海道短期大学／前学長	三神 敬子	山梨学院短期大学／学事顧問・名誉教授
佐藤 善一	女子美術大学短期大学部／常務理事・教授	森 勝行	愛知工科大学自動車短期大学／教授・教務課長
島田 煉子	文京学院短期大学／理事長・学長	森本 晴生	新渡戸文化短期大学／学園長
清水 一彦	筑波大学／理事・副学長	森脇 道子	自由が丘産能短期大学／学長
下山 晃	筑波大学／名誉教授	山内 昭人	香蘭女子短期大学／学園顧問・教授
高木 明郎	国際短期大学／学長	山本 伸晴	常葉学園短期大学／前学長
高城 宏明	京都西山短期大学／教授・企画室長	脇 俊隆	中日本自動車短期大学／教授
田久昌次郎	いわき短期大学／理事長・学長		

(平成23年3月現在)

第三者評価委員会分科会 2 号委員一覧

氏名	現職	氏名	現職
相原総一郎	大阪薫英女子短期大学／教授	永田 靖章	岡崎女子短期大学／前学長
安藤 正人	愛知学泉短期大学／学長	中坪 晃一	植草学園短期大学／副学長・教授
石田 忠彦	鹿児島大学／名誉教授	西脇 哲夫	東京立正短期大学／教授・広報部長
奥田 吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長	福田喜一郎	鎌倉女子大学短期大学部／教務部長
片岡 彰	聖和学園短期大学／教授	福中 儀明	千葉明徳短期大学／理事長
工藤真由美	四條畷学園短期大学／教授	牧 昌生	別府溝部学園短期大学／教授
久山 宗彦	カリタス女子短期大学／学長	松任 茂樹	東海大学短期大学部／学長
齊藤 修	盛岡大学短期大学部／教授	丸川 浩	山陽女子短期大学／教授
柴田 敏	静岡英和学院大学短期大学部／教授	水谷 一郎	北翔大学短期大学部／教授
園田 充子	大阪薫英女子短期大学／教授	安富 成良	嘉悦大学短期大学部／教授・学科長
田中 正浩	駒沢女子短期大学／教授	柳田 博明	京都外国语短期大学／教授
乳井 英雄	函館大谷短期大学／教授		

(平成 22 年 12 月現在)

第三者評価審査委員会委員一覧

◎: 委員長

氏名	現職	氏名	現職
◎ 末岡 照章	名古屋経済大学短期大学部／理事長・学長	佐々木公明	霞が関法律会計事務所／弁護士
工藤 智規	東京電機大学／監事	田中 義郎	桜美林大学／総合研究機構長・教授
小出 忠孝	愛知学院大学短期大学部／学院長・学長		

(平成 23 年 3 月現在)

資料5 評価員一覧（平成22年度）

(五十音順)

青木 省三	井上 邦雄	大宮 智江	川上 恒夫
秋葉 英則	井原 一恵	大室 精一	川並 孝純
秋元 雅則	今道 正樹	大本 憲夫	川並 弘純
朝倉 洋	岩橋 善久	大森 雅人	瓦林 良
朝倉 喜裕	植田 克己	大和田 不三彦	菊川 和彥
浅沼 直樹	上野 和廣	岡 純	鬼島 康宏
浅利 侑	上野 孝雄	岡澤 潤次	鍛代 敏雄
麻生 隆史	上山 潔	岡田 啓助	北川 剛一
安達 幸成	牛尾 啓三	岡野 幸夫	北口 勝也
阿部 哲郎	牛込 彰彦	岡部 隆志	北澤 晃
阿部 賴孝	内田 和男	岡本 慶一	木村 清孝
安保 康治	宇野 和明	岡本 忠廣	木村 秀喜
天根 俊治	宇野 保子	冲永 佳史	喜山 朝彦
雨宮 一彦	梅津 博紀	荻原 和夫	糸 幹夫
荒木 美那子	梅津 裕子	奥 明子	桑野 聰
安藤 和彦	閨間 幸雄	小口 春久	桑山 昌己
アンドリュー・デュアー	江崎 和夫	奥出 健	郡司 昭明
飯塚 正克	江副 功	尾崎 富義	小池 庸生
池内 健治	枝廣 瑞子	小野 惠市	碁石 雅利
池田 徹	江端 源治	斧出 節子	小出 龍太郎
池田 博文	遠藤 修司	小野寺 利幸	公江 茂
池田 美芽	近江 誠	甲斐 好則	高坂 祐夫
石岡 礼次	大内 誠	香川 幸子	小浦 康正
石川 隆義	大久保 功治	垣尾 和彦	小口 達夫
石川 浩	大久保 治男	柿木 重宜	小菅 理
伊集院 久信	大崎 堅	勝村 とも子	小滝 聰
磯貝 昭夫	大澤 忠廣	桂 猛	小築 康弘
板倉 安正	大下 英蔵	加藤 真一	後藤 隆子
市岡 登	太田 悟実	加藤 裕一	後藤 多美子
市川 隆司	大谷 岳	加藤 守孝	小林 加代子
市崎 一章	大西 則夫	加藤 泰世	小林 建一
一法師 信武	大沼 徹	門屋 久美子	小林 信惠
伊藤 晴康	大野 寛	鎌田 正純	小林 泰子
伊藤 真由美	大野 博之	鎌田 幸男	駒林 隆夫
稻見 崇司	大橋 伸次	亀谷 真一	近藤 榮昭
井上 清久	大橋 康宏	亀山 幸吉	近藤 光重

近藤 陽一	関 昭一	永井 秀樹	原田 凉子
斎藤 克幸	関口 知子	永江 末雄	坂内 寿子
五月女 芳男	芹沢 義広	中尾 徹司	日開野 博
坂井 旭	千賀 博巳	中尾 正史	東尾 志津子
榎原 孝道	高木 新一	長岡 寛治	廣木 克行
坂口 三樹	高木 明郎	仲宗根 稔	廣末 トシ子
坂根 康秀	高田 吉朗	中田 芳子	廣瀬 浩二
酒巻 和子	高野 嘉明	中根 重松	廣田 勘治
佐久間 勝彦	高橋 章	中村 秀哉	廣田 周子
酒見 康廣	高橋 努	中村 陽一	弘谷 多喜夫
笹井 邦彦	田久 昌次郎	中村 義弘	深谷 幸生
笹井 弘	竹内 敏晴	浪江 美子	福村 信二
佐々木 直	竹内 進	新見 明子	藤井 俊二
左藤 一義	竹田 弘	西尾 幸郎	藤井 真理
佐藤 勝彦	竹山 和巳	西谷 正弘	藤井 伸生
佐藤 秀一	蓼沼 康子	西山 薫	藤田 武夫
佐藤善一	谷本 和子	野口 周一	布施 千草
里見 克英	玉井 繁	野澤 智	麿東 一宏
澤田 博	玉井 寛	野尻 嘉朗	古庄 律
師子鹿 元美	多羅間 拓也	野添 雅義	細江 保司
篠原 壽子	茅野 宏明	能登原 弘幸	堀内 明
芝木 儀夫	佃 昌道	野原 八千代	前川 秀治
濵田 英敏	辻原 陽一	野村 建明	政本 幸三
渋谷 謙作	津島 忍	野村 正則	松尾 健司
島内 武	辻元 早苗	橋本 克己	松岡 良樹
下釜 綾子	坪井 敏純	橋本 信	松川 和彦
白井 汪芳	水流園 透	土師 一馬	松崎 一信
白鳥 仁	寺園 玲子	長谷 渡	松田 寿一
白鳥 博巳	寺田 恭子	畠山 孝子	松田 宏
白山 実	東田 修一	馬場 康宏	松田 藤夫
杉谷 秀三	徳原 茂実	濱田 尚志	松田 素行
杉本 匡	戸田 洋樹	林 仁美	松元 健治
鈴木 久美子	土橋 正文	林田 嘉朗	松本 伸司
鈴木 崇由	富岡 徹久	早田 由美子	松本 晴美
鈴木 勤	豊崎 俊幸	速水 良晃	三上 修二
鈴木 正和	鳥海 昭美	原 映子	水上 裕

水谷 一郎	山本 実
溝口 雅明	横瀬 浩司
南 金次	横溝 真理
宮内 秀和	吉井 珠代
三宅 光一	吉井 利眞
宮田 篤	吉川 研一
三好 郁朗	吉川 敏通
向 雅彦	吉川 壽一
武藤 薫	吉田 達夫
武藤 哲郎	吉田 真言
村木 永親	吉武 佐紀子
村瀬 正光	吉村 修
村田 順子	和田 英一
村田 勝	渡辺 和枝
毛受 矩子	渡辺 孝章
元山 和仁	渡邊 良智
森 美智代	
森 康博	
森元 克士	以上(340名)
森本 晴生	
森山 章	
森山 高明	
森脇 修二	
矢島 道彦	
安谷屋 武人	
矢田貝 真一	
柳田 憲一	
矢野口 聰	
八幡 隆文	
山内 昭人	
山口 修司	
山田 修平	
山田 千秋	
山田 弘幸	
山村 隆治	
山本 茂紀	

札幌大谷大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 札幌大谷学園
理事長名 中村 法遵
学長名 太田 清史
ALO 星 信子
開設年月日 昭和36年4月1日
所在地 北海道札幌市東区北16条東9丁目1番1号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		100
音楽科		50
美術科		90
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	10
専攻科	美術専攻	20
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

札幌大谷大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月19日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治39年4月札幌に設立された北海女学校が母体であり、開設は昭和36年4月である。建学の精神は、親鸞聖人の教えに基づいた「生き切れない命は一つもない」という理念による。教育目的・教育目標は「すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育を展開し、自発性・自律性に富んだ学生を育み、そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くす」に示されている。

建学の精神・教育理念、教育目的及び教育目標を、学生に対しては、学生便覧、入学式、オリエンテーション及びシラバス等で、教職員に対しては、学内の諸会議で周知している。

教育の内容については、保育、音楽及び美術の三つの特色を生かした専門課程の授業をバランスよく組織的に行っており、短期大学としてふさわしい内容のレベルを有している。様々な学生のニーズに対応できるように、免許と資格等の取得に配慮した授業も行っている。

教育の実施体制では、教員組織は「教員の資格認定及び昇格に関する規程」により整備されている。専任教員は担当授業のほか、研究、学生指導及び各種委員会業務に意欲的に取り組んでいる。校地・校舎、施設設備とも、短期大学設置基準を充足しており、適切に活用されている。

教育目標の達成度と教育の効果については、多くの科目で単位修得率が極めて高く、成績評価の厳格化を図るとともに、学生の卒業時の出口管理を大切に考え、免許や資格、様々な検定取得のための支援体制を積極的に行っている。平成21年度に実施された卒業生に対するアンケートでは、卒業生の満足度による評価は良好であり、同窓会組織との連携協力体制を構築し、様々な活動を行っている。

学生支援については、当該短期大学が求める学生像を定めて、公正・公平な入学試験による選抜が行われている。入学時から、オリエンテーションとガイダンスを通して、学生生活や学習に関しての支援が適切に行われている。

研究では、多くの教員は著作・論文の公表、学会発表、演奏会及び展覧会等の活動で研究成果をあげており、教員の研究活動はおむね良好である。また、研究成果の公表については、研究紀要、学内広報誌及び図書館のウェブサイトに掲載するなど、広く周知するための努力が認められる。社会的活動の位置付けについては明確であり、各学科の特性を生かして、理念に基づいた地域貢献と地域交流が行われており、短期大学として地域社会に貢献している。

管理運営について、理事長は、人事と財務の両面から短期大学の運営について適切にリーダーシップを發揮し、監事も寄附行為の規定に従って学校法人の業務と会計を適切に監査している。学長は教授会や重要な委員会の議長を務め、問題点の把握、改善策の企画立案及び各部署等への改革の指示を行うなど、適切なリーダーシップを發揮している。管理運営にかかる理事会、各種委員会、事務組織及び人事管理等はおむね良好である。

財務運営は、中期資金収支計画を踏まえた各年度の予算に基づき、着実に行われており、予算の執行手続きと会計処理も規程に従って適正に行われている。財務体質は、学校法人全体では直近2ヶ年間は収入超過へと改善がみられ、おむね健全といえる。財務の情報も公開されている。

当該短期大学は、大学運営における自己点検・評価活動の重要性を認識し、意欲的に活動に取り組んでいる。平成18年度から平成20年度までの3ヶ年間の自己点検・評価を報告書にまとめ、他短期大学に配布し、短期大学の改革・改善に役立たせるとともに、教職員の自己点検・評価活動への意識向上に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 現在の学生の状況を踏まえ、「日本語コミュニケーション演習I・II」を必修科目として開講している。

- 教育課程の免許や資格等の取得に向けて、積極的に授業体制への配慮を行い、学生のニーズにこたえている。習熟度別授業も導入し、学生に対しての細やかな指導を行っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 保育科においては就職先を訪問するなど、卒業生の社会での活躍を聴取し、面接を通して教育の成果を確認しており、就職先からの求人も多い。

評価領域VII 社会的活動

- 短期大学として積極的に社会的活動にかかわる責任と理念が明確になっており、各学科の特性を生かした取り組みをしている。また、平成17年度から継続的に行われている子育て支援センター「んぐまーま」での活動は、地域に溶け込んでいる。
- 地域社会との交流・連携等に関する、学生や教職員の取り組みは、特に学生にとって学内の学習のみでは得られない経験や視野の広がりをもたらしている。音楽科では併設大学との共同開催による演奏会や公開授業を行っており、また、美術科では産学官の連携による活動、高等学校との連携による企画を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 音楽科の教員が、主体的に学生の教育と学生生活指導に当たれるような教員組織の構築と教員の意識改革が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 音楽科、美術科の併設大学への改組計画があり、質量両面での事務体制の拡充努力を加速することが望まれる。

評価領域IX 財務

- 消費収支は収入超過傾向だが、学校法人全体として負債が資金を上回っており、改善が望まれる。
- 防災に関し、防災訓練、特に学生の避難訓練は実施すべきである。

評価領域X 改革・改善

- 平成21年度までの、自己点検・評価によって抽出された、課題である事務分掌規程、図書管理規程等の整備は、管理レベルの向上のために、計画的かつ迅速に進めるべきである。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、親鸞聖人の教えに基づいた「生き切れない命は一つもない」という理念による。教育目的・教育目標は「すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育を展開し、自発性・自律性に富んだ学生を育み、そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くす」に示されている。このような教育観に立脚して、保育科では未来を築く、人間を育てる保育者・教育者の養成に専心し、また音楽科・美術科では、内面からあふれ出る表現のエネルギーを様々な手法において發揮し、「芸術」の名の下に、すべての人々を幸せにするアーティストを育成している。建学の精神や教育理念から導き出された教育目的と教育目標を明確に設定し、学生と教職員に周知徹底を図っている。建学の精神・教育理念、教育目的及び教育目標を学生に対しては、学生便覧、入学式、オリエンテーション及びシラバス等で理解を深めさせ、教職員に対しては学内の諸会議において確認を行っている。建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的と教育目標の点検を毎年行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

浄土真宗の教えを建学の精神とし、保育、音楽及び美術の三つの特色を生かした専門課程の授業をバランスよく組織的に行っており、短期大学としてふさわしい内容のレベルを有している。様々な学生のニーズに対応できるように、免許と資格等の取得に配慮した授業も行っている。また、習熟度別の授業等も導入し、個々の学生に教員がきめ細かな授業を行い、知識と技術の向上に努めている。

必修科目「日本語コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」は、読む・書く・聞く及びコミュニケーションを内容とし、現在の学生の状況を踏まえた、優れた取り組みである。

教員はファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進体制を強化し、FD研修会をスタートさせ、更に学生のニーズにこたえる教育の構築に努力を行っている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は「教員の資格認定及び昇格に関する規程」により整備されている。専任教員は担当授業のほか、研究、学生指導及び各種委員会業務に意欲的に取り組んでいる。

校地・校舎、施設設備とも、教育環境が整備され、適切に活用されている。特徴を備えたマルチメディア実習室が3室存在し、充実度が高い。警備員の学内巡回で安全性も確保され、エレベーターとスロープの設置等、バリアフリーを積極的に行っており、障がい者に対しても十分配慮している。

図書館に所蔵されている学生用図書が古いので、内容を精査し、新しい版の購入と増冊が望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

保育科においては、定期試験、レポート及び出席状況等を取り入れた総合評価を実施している。音楽科は客観的な評価認定が実施されるよう、主科目の実技については、多数の教員による合議制で評価を行っている。多くの科目で単位修得率が極めて高く、また、成績評価の厳格化を図るとともに、学生の卒業時の出口管理を大切に考え、免許や資格、様々な検定の取得のために積極的な支援体制をとっている。

評価領域V 学生支援

当該短期大学が求める学生像を定めて、公正・公平な入学試験による選抜が行われている。入学時から、オリエンテーションとガイダンスを通して、学生生活や授業に関しての支援が適切に行われている。また、成績優秀者に対しては、様々な賞が用意されている。多様な学生を受け入れるため、社会人の入試科目の軽減等、制度改革への取り組みは行われているが、入学後の学びやすい環境整備は今後の課題である。就職に関しても進路支援課と就職相談室等がバックアップし、学生支援に当たっている。

なお、学生投書箱を設置し、企画点検委員会が対応して、学生が必要としている支援に努めているが、認知度が低い。しかし、この取り組みの存在意義は高いので、設置場所や運用方法の工夫が必要である。

評価領域VI 研究

教員の研究活動の展開については、おおむね良好といえる。教員の専門性や所属学

科の特性の違いにより個人差は認められるものの、多くの教員は著作・論文の公表、学会発表、演奏会及び展覧会等の活動で研究成果をあげている。しかし、研究業績が不十分な教員も見受けられ、今後の努力に期待したい。また、研究成果の公表については、研究紀要、学内広報誌及び図書館のウェブサイトに掲載するなど、広く周知するための努力が認められる。科学研究費補助金の申請は少ないが、その他の外部資金については、獲得に向けた努力が認められ、特に平成21年度はその成果が顕著であった。研究活動の活性化に向けて、研究費の支給に関する規程、研究室環境及び研究成果発表の機会等、条件面における整備も近年進んでいる。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動の位置付けについて明確であり、各学科の特性を生かして、理念に基づいた地域貢献と地域交流が行われており、短期大学として地域社会に貢献している。

学生のボランティア活動について、多くの学生、特に保育科の学生において実習先等での活動実績が顕著である。保育科学生のボランティア活動は、実習先の幼稚園・保育所・施設における学生サークルによる活動と、公的機関との連携による活動など、充実した実績がみられる。また、平成17年度から行われている子育て支援センター「んぐまーま」での活動は、継続的であり、地域に溶け込んでいる。

評価領域VIII 管理運営

学校法人における理事会、評議員会・監事、短期大学における教授会や各種委員会等の管理運営を担う基本的な諸機関は諸規程に基づいて適切に機能している。理事長は、人事と財務の両面から短期大学の運営について適切にリーダーシップを発揮している。監事も寄附行為の規定に従って学校法人の業務と会計を適切に監査しており、学校法人の管理運営体制が確立している。学長は教授会や重要な委員会の議長を務め、問題点の把握、改善策の企画立案及び各部署等への改革の指示を行うなど、適切なリーダーシップを発揮しており、短期大学の運営体制は確立している。

しかし、教授会はほとんどが併設大学と短期大学の合同教授会であり、一回の教授会の審議事項と報告事項が多い上、委任出席と欠席者も多いため、その運営については検討が望まれる。

事務組織については、当該短期大学美術科と音楽科の併設大学への改組という要因もあり、人員と実務経験の不足という課題を抱えている。また、事務諸規程の整備にも遅れがみられるが、逐次、整備・見直しが図られている。今後、毎年改革の進行状態とその内容をつぶさに検証していく必要がある。

評価領域IX 財務

学校法人全体では、直近2ヶ年間は帰属収支では収入超過へと改善がみられ、また、短期大学部門は過去3ヶ年間、消費収支でも収入超過となっている。

財務運営は、中期資金収支計画を踏まえた各年度の予算に基づき着実に行われており、予算の執行手続きと会計処理も、規程に従って適正に行われている。財務運営における統制機能と監事・公認会計士による監査も適切に行われている。また、財務情報の公開もされている。

当該短期大学における教育研究経費比率は適正な水準にある。また、必要な施設設備は整備され、適切に管理されているが、防災訓練、特に学生の避難訓練は実施すべきである。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学は、大学運営における自己点検・評価活動の重要性を認識し、意欲的に取り組んでいる。具体的には、規程の整備を行い、自己点検・評価活動を実施する組織として企画点検委員会を設置し、その下に自己点検・評価委員会を置いて、自己点検・評価活動を積極的に行っていている。また、平成18年度から20年度まで、毎年、自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書にまとめ、宗門系の大学・短期大学と近隣の短期大学に配布し、当該短期大学の改革・改善に役立たせるとともに、教職員の自己点検・評価活動への意識向上に努めている。なお、短期大学に必要な新規の規程制定と規程の整備が残されており、現在改善中である。

今まで、相互評価を行った実績はないが、今後、相互評価チームを編成し、類似の学科を持つ短期大学などとの相互評価に取り組み、積極的に改革・改善を図っていくことが望まれる。

北海道自動車短期大学 の概要

設置者 学校法人 北海道尚志学園
理事長名 西 安信
学長名 能戸 正
ALO 汐川 満則
開設年月日 昭和28年4月1日
所在地 北海道札幌市豊平区中の島2条6-2-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
自動車工業科第一部		200
自動車工業科第二部		50
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	20
専攻科	車体工学専攻	20
	合計	40

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

北海道自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和 28 年、全国に先駆けて自動車整備士養成という社会の要求にこたえて開設された。設立経緯に基づいた建学の精神を「尚志」、教育理念を「進取不屈」という言葉で明示している。また、それらに基づいた教育目的・教育目標を、授業印刷物などをつうじて学生や教職員に周知し、自らの掲げる建学の精神と教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて鋭意努力している。

教育内容については、自動車整備士資格取得のために必修科目が多く開設されており、少人数クラス編成や習熟度別クラス編成等、改善への意欲は十分である。授業内容、教育方法の改善は FD 委員会や授業アンケートにより、学生にフィードバックされている。

教育の実施体制については、専任教員数及び校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、講義、実習室等の教室は十分な数と設備を整えている。購入図書等選定システム・廃棄システム・図書検索システムのサービス体制は十分である。

教育目標の達成度と教育の効果については、在学生、卒業生、企業からアンケートをとって授業や教育体制の改善に役立てており、その結果は高い資格合格率に表れている。

学生支援については、習熟度別クラス編成で必修科目を開講している。また、「出席管理システム」の導入により、欠席者に対する早期指導を行っている。

研究については、研究室・研究設備は整備され、教員らが研究成果を発表する機会は確保されている。また、外部研究資金への申請も行われている。意欲的な教員に対し、研究支援が行われている。

社会的活動については、環境問題をテーマとしたイベント等へのボランティア活動を、社会について学生に考えさせる教育方法の一つと位置付けて支援している。

管理運営については、理事会、教授会、各種委員会、事務組織等、諸規程に基づき適正に運営され、「事務局スタッフ・ディベロップメント活動規程」が整備されている。また、「自己研鑽費用の助成制度」が開始されている。

財務については、短期大学部門の消費収支にやや課題があるが、余裕資金は十分にある。短期大学に必要な施設設備は、整備されている。また、省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー使用の合理化の推進に努めている。

改革・改善については、自己点検・評価を実施するための規程が定められ、それに基づき具体的活動を担う各種委員会が設置され、平成10年以降に自己点検・評価及び相互評価を実施し、報告書を公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 「授業計画（シラバス）」の評価方法では、知識力、応用力、展開力の区分ごとに評点のウェイトを明記している。

評価領域V 学生支援

- 学習支援では、必修科目「自動車の数学」において習熟度別クラスを編成し、習熟度の低い学生には補習を義務付けている。
- 平成21年度より「出席管理システム」を導入して、すべての開講科の出欠を授業終了日当日に、学内LANをつうじてクラス担任に伝え、欠席者に対し早期の指導を実施している。

評価領域VII 社会的活動

- 北海道ならではの行事、「世界ラリー選手権・ラリージャパン」及び「ラリー北海道」に、毎年ボランティア・オフィシャルとして学生が参加している。

評価領域VIII 管理運営

- 「事務局スタッフ・ディベロップメント活動規程」が制定され、「自己研鑽費用の

助成制度」がある。

評価領域IX 財務

- 省エネルギー推進委員会を設置し、CO₂排出の調整を行っている。

評価領域X 改革・改善

- これまで2回相互評価を実施している。さらに今後は、相互評価は3ヶ年ごとに実施する自己点検・評価の翌年に実施し、外部評価は相互評価の翌年に実施する計画である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 教員に対する研究（研修）日の確保が望まれる。

評価領域IX 財務

- 財務については、余裕資金はあるものの、短期大学部門が支出超過であるので改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域 II 教育の内容	合
評価領域 III 教育の実施体制	合
評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域 V 学生支援	合
評価領域 VI 研究	合
評価領域 VII 社会的活動	合
評価領域 VIII 管理運営	合
評価領域 IX 財務	合
評価領域 X 改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

全国に先駆け昭和 28 年に北海道の地で自動車整備士養成という社会の要求にこたえて開学した来歴を、建学の精神として「志を高く、志を尊ぶ」という意味の「尚志」、教育理念として「自ら進んで物事に取り組み、どんな困難にぶつかっても意志を貫く」という意味の「進取不屈」に込めて伝承している。それらの建学の精神と教育理念は、学生便覧、授業計画（シラバス）、学校案内、ウェブサイト等に字義の説明とともに掲載されている。

平成 19 年度に建学の精神や教育理念についての見直しが実施されたが、このままで良いという結論に至っている。教育目的は学則の中で定められ、学科・専攻ごとの教育目標は自動車整備士資格取得に関係付けて定められ、適切な方法で学生と教職員に周知されている。また、教育目的・教育目標は、「自己点検・評価委員会」で定期的に点検され、重要事項に関しては、理事会において審議決定されている。

評価領域 II 教育の内容

学科・専攻とも自動車整備に関する資格取得を教育目的・教育目標の大きな柱に据え、それに対応した授業形態、必修・選択科目的配分、クラス規模、専任教員の配置、卒業要件が整備され、十分な内容・レベルを備えた専門教育が行われている。ただし、一般教育科目が少なく、必修・選択の別では必修に偏りがあり、学生の科目選択の自由度は低い。

学生への履修指導は、事前に「授業計画（シラバス）」を配布し、クラス担任によつて行われている。「授業計画（シラバス）」の評価方法では、知識力、応用力、展開力

の区分ごとに評点のウェイトを明記している。

授業内容、教育方法の改善には、FD委員会を設置し、組織的に取り組んでいる。

学生による授業アンケート調査が定期的に行われ、その結果は担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。専任教員間、専任・兼任教員間での調整・協力もなされている。

評価領域III 教育の実施体制

教員数、教授数は、短期大学設置基準を充足し、教員（助手、技師を含む）25人中10人が一級自動車整備士の資格を有しているなど、教員としてふさわしい資質を備えている。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足している。校地・校舎等は学生や教職員の安全性に配慮され、教室は授業を行うに十分な設備が備わっている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は、在籍学生数に比し適当である。図書館の広さ、環境、将来の蔵書数の増加への備えも十分であり、購入図書等選定システム・廃棄システム・図書検索システムも確立している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

学科、専攻科とも自動車整備に関する資格取得を目指しており、それに対応した教育活動（単位認定、成績評価、アンケート調査による学生の満足度の把握等）が適切に展開されている。その成果は高い資格合格率に表れている。自動車工業科第一部の退学・休学者に対して、学長等も、その防止を最重要課題として受け止めている。就職先、編入先、卒業生（同窓会）からの意見聴取がされており、学生の卒業後評価への取り組みに努力している。編入学については、併設大学への編入が大部分を占め、年度初めに当該大学との単位認定の打ち合わせなどが行われている。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援では、系列校入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、アドミッション・オフィス（AO）入試及び一般入試と、多様な選抜方法が準備されている。

学生生活に関しては、少人数クラスの担任と学生相談室のカウンセラーとが連携して学生をサポートしている。

学習支援では、必修科目「自動車の数学」において習熟度別クラスを編成し、習熟度の低い学生には補習を義務付けている。平成21年度から「出席管理システム」の導入により、クラス担任による欠席者に対する早期指導を行っている。

また就職支援では、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講し、更に「自動車工学演習Ⅰ～Ⅲ」を必修科目とし、各クラス担任が担当し、学生に対し継続的にきめ細かな指導・助言を行っている。

評価領域VI 研究

研究業績にはやや課題があるものの、教員は様々な教育活動に加えて種々の業務などに携わりつつも、意欲的に研究活動を展開している。研究時間が一様に確保できているとはい難いが、学位取得を目指す教員に対しては、授業の時間数や校務の負担を軽減するなどの配慮を行っている。

研究費は十分ではないが、研究室・研究設備は整備されている。さらに学内組織である「交通科学総合研究所」では、意欲的な教員に対し、エントリー制度をつうじて研究支援を行っている。

評価領域VII 社会的活動

「中の島魅力ある町づくりの会」の事業委員を担当し、同会が主催した「中の島再発見の旅」では、約30人の近隣住民を当該短期大学の施設見学やクラシックカー見学に受け入れるなど、地域社会との交流や連携を推進している。また、「世界ラリー選手権・ラリージャパン」及び「ラリー北海道」に、毎年ボランティア・オフィシャルとして学生が参加している。

評価領域VIII 管理運営

当該学校法人によって設置されている大学、短期大学、高等学校等の連携や情報の共有化、相互支援などが、学園運営協議会によって適切に運営されている。また、当該短期大学と学校法人との連携体制も強固に行われている。

また、「事務局スタッフ・ディベロップメント活動規程」が制定され、「自己研鑽費用の助成制度」がある。

評価領域IX 財務

財務運営は事業計画を中心に適切に行われている。財務体質は、短期大学部門が3ヶ年連続で支出超過となっており、学校法人全体においても平成21年度について支出超過となっている。しかし、余裕資金は十分に保有している。

短期大学に必要な施設設備は、整備されている。また、省エネルギー推進委員会を設置し、エネルギー使用の合理化の推進に努めている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価、相互評価、第三者評価、外部評価を実施するために「評価規程」、「自己点検・評価委員会規程」及び「外部評価委員会規程」が定められており、それに基づき自己点検・評価に関する具体的活動を担う「自己点検・評価委員会」が設置されている。自己点検・評価活動は平成10年度以降通算5回目となり、それらの結果

は関係機関へ公表されている。全教職員が「自己点検・評価委員会」を中心とした自己点検・評価活動にかかわり、評価領域・評価の観点ごとに学内組織で担当部署を決め、各部局や常設委員会に協力を依頼して個々の点検・評価を行っている。

外部評価は実施されていないが、相互評価については平成 11 年度と平成 18 年度の 2 度にわたり大阪産業大学短期大学部との間で実施されている。それらの結果は報告書にまとめられ、関係機関及び教職員に配布されている。

青森短期大学 の概要

設置者 学校法人 青森山田学園
理事長名 木村 隆文
学長名 木村 隆文
ALO 鳴海 勇蔵
開設年月日 昭和37年4月1日
所在地 青森県青森市幸畠2丁目3-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
地域創造学科	ビジネス専攻	40
地域創造学科	こども専攻	20
	合計	60

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

青森短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、財務の改善計画に従い、その実施が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

当該短期大学は、創立者山田きみの「地域住民に就学の機会を与え、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する」を建学の精神とし、「誠実・勤勉・純潔・明朗」の下、学問による知識や技術の習得のみならず、豊かな人間性の育成を教育理念としている。また、地域活性化に貢献できる人材を育成するという教育目標を掲げ、学生・教職員への周知を図り、地域の要請にこたえている。

教育の内容については、社会人としての自覚や創造性を養うことを目的とした「全学共通必修科目」をはじめ、各専攻必修科目・選択科目、更にビジネス専攻ではコース必修科目・コース選択科目・共通科目（教職課程）が設けられ、資格取得のための選択が可能になっている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、審査規程に基づいた適切な組織が整備されている。校地・校舎は短期大学設置基準を上回る面積で、併設大学との共有部分が多くお互いが有効に活用しており、学生ホールなど学生の憩いの場も設置され、良い環境作りを目指している。

地域創造学科として、地元に貢献できる人材を育成するために教職員一丸となって教育に取り組む体制を確立しており、ビジネス専攻、こども専攻とも一定の資格取得者がいる。また、欠席状況を各教員間で共有し、退学者や休学者の防止に努め、適切なアドバイスを行っている。

学生支援では全教職員が熱意をもって当たり、特に毎月 1 回行われている教員と学生代表とのミーティングや、学生から事務局が欠席連絡を受けた場合に全教員に電子メールを送信する欠席者のチェックシステムは、学習支援としても退学者や長期欠席者を減らすための生活支援としても機能している。進路支援は併設大学と共同で行わ

れ、授業においても「キャリア・ガイダンスⅠ・Ⅱ」などの科目で支援が行われている。

研究活動の条件となる研究室、研究費、学術研究会、紀要の発行などはおおむね整備されているが、研究活動は活性化されているとはい难以いため、今後の活動が期待される。

社会的活動への取り組みは、青森ねぶた祭りへの参加をはじめ、地域社会との交流が活発である。

理事会・評議員会をはじめとする管理運営は、寄附行為等に従って適切に運営されている。理事長のリーダーシップは適切に発揮されている。また、教育研究に関する教授会及び各委員会では、諸規程に従い、適切に運営されている。

平成21年、点検・評価チームを発足し、その後、部長を中心に専任教職員全員で組織化し、2週間に1回会合を持って議論を進めてきた。今回第三者評価を受けるに当たって、自己点検・評価が短期大学の質の保証とその向上・充実のためにいかに重要なかを受け止め、自己点検・評価の充実に向けて努力している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は、創立者の想いがしっかりと受け継がれており、各専攻・コースの目標に基づき人材育成し、地域の要請にこたえている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 授業評価アンケートを利用されているIT化教育支援システムは、併設大学と共同開発したシステムであり、携帯電話やコンピュータを利用して授業評価アンケートを実施している。各教員は同システムにて担当科目のアンケート結果を閲覧するこ

とができ、授業改善に生かせるようにしている。また、学生から事務局が欠席連絡を受けた場合には、全教員に電子メールを送信する欠席者のチェックシステムは、学習支援としても生活支援としても機能している。

評価領域V 学生支援

- 毎月1回教員と学生代表でミーティングを行い、情報共有に努めている。

評価領域VII 社会的活動

- 当該短期大学の学生として専攻やコースの学習内容を生かし、青森ねぶた祭りへの参加、文化祭でのねぶた資料展示など、地域社会の交流活動を通して地域文化興隆に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- シラバスの作成について、多様な学生が理解できるよう一層の充実が望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 機器・備品の整備とともに、図書館の新規購入図書の減少傾向を踏まえ購入に向けて検討が望まれる。

評価領域VI 研究

- 教員の研究活動が活性化されるため、学内での目標設定や雰囲気づくり、研修日や研修時間の設定など、研究を活性化するための施策が求められる。

評価領域IX 財務

- 短期大学全体の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門は支出超過が続いている、学校法人全体として平成21年度は支出超過となった。学校法人の負債も多く、財務状況改善のための計画に従い、財務の改

善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、建学の精神に基づいた教育理念、教育目的、教育目標が教育活動の中に生かされている。地域創造学科ビジネス専攻のそれぞれのコースにおいては、入学時から卒業まで一貫してキャリア教育や企業セミナーで充実した指導を行っており、知識・技術のみならず豊かな人間性を養い、地域に貢献できる人材育成を目指している。こども専攻においても、即戦力となることができる保育士養成のために、ピアノ、表現活動、保育実習等の充実した指導を通して、建学の精神を念頭に人間教育を行い地域に貢献できる人材育成を目指している。教育目的・教育目標については、教務委員会、学生委員会、就職委員会の意見を踏まえ教育課程編成の際に点検し、必要に応じて教授会で見直しを行っている。また、学生への周知はオリエンテーションやガイダンスで、教職員への周知は学園全体会議などで行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

社会人としての自覚や創造性を養うことを目的に「全学共通必修科目」を設け、社会が求める情報を利用するための技術や経営に関する知識の修得を、少人数制の演習で行っている。また、各専攻必修科目・選択科目、更にビジネス専攻ではコース必修科目・コース選択科目・共通科目（教職課程）が設けられ、資格取得のための選択が可能になっている。地域創造学科としての観点から、教養科目・専門科目をつうじて、当該短期大学が基盤とする青森に関する科目や地域とのかかわりを学ぶ科目を設置し、地域についての知識と関心を醸成している。学生が学びたい分野に向けていろいろな資格取得も可能で、科目の配置のバランスが配慮されている。

また、新年度に配布されるシラバスに科目ごとの授業目標・授業方法・授業計画（15週）・教科書・評価方法等が記載されているが、更なる統一が求められる。授業内容、教育の方法の改善として、学期の中間時に携帯電話及びコンピュータを利用して授業評価アンケートが実施され、各教員はアンケートの結果をIT化教育支援システムで閲覧して、学期後半の授業改善に生かせるようにしている。

評価領域III 教育の実施体制

各規程に基づいた適切な教員組織が整備されており、当該短期大学部長を中心に教育及び学生指導を行っている。短期大学設置基準を上回る校地・校舎は併設大学との共有部分が多くお互いが有効に活用しており、学生ホールなど学生の憩いの場も設置され、良い環境作りを目指している。特に、図書館における館報の発行や読書感想文コンクールなど、学生に広く活用してもらうための活動を行っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

地域創造学科として、地元に貢献する人材を育成するために教職員一丸となって教育に取り組む体制を確立している。ビジネス専攻とこども専攻の資格取得率は、非常に高い。これらの結果は、学生満足度調査の実施結果に基づき、授業改善の努力をしていることなどによるものである。また、学生の欠席状況を各教員間で共有し、退学者や休学者の防止に努め、適切なアドバイスを行っている。毎年6月頃に開催している企業懇談会では、学生の就職先の人事担当者より、おおむね良好な評価を得ている。

評価領域V 学生支援

学生支援に関して、全教職員が熱意をもって当たり、適切な支援が行われている。特に、毎月1回行われている教員と学生代表とのミーティングや、学生から事務局が欠席連絡を受けた場合には、全教員に電子メールを送信する欠席者のチェックシステムは、学習支援としても退学者や長期欠席者を減らすための生活支援としても機能している。進路支援は併設大学と共同で行われ、授業においてもキャリア・ガイダンスなどの科目で支援が行われている。

留学生の学習支援・生活支援のために、留学生支援課が設置され、学生の支援をしている。障がいを持った学生の受け入れについては、短期大学・事務棟の施設整備が求められる。

評価領域VI 研究

過去3年間の、著書・論文・学会発表や担当授業科目に関する研究、教育実践及びその成果についての報告などから、教員の研究活動は活性化されているとはい難いが、研究活動の条件となる研究室、研究費、学内学術研究会、紀要の発行など、今後

の研究活動の充実が期待される。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動への取り組みについては、当該短期大学学生が青森ねぶた祭りへ「ハネット」として参加し、ビジネス専攻ライブラリーコースでは文化祭でねぶた資料展示などを行っている。またこども専攻では、当該学園関連の保育園において「チャイルド・サポート・ライブラリー」を開催し、学生と地域の幼児とのふれあいを通しての子育て支援、教員による育児相談などを行っている。

評価領域VIII 管理運営

理事会・評議員会をはじめとする管理運営は、寄附行為にのっとって、理事長のリーダーシップの下、適切に運営されており、監事は適切に業務を行っている。教育研究については、教授会規程、諸委員会規程にのっとり、適切に運営されている。また、学長が理事長を兼職しており、理事会との密接な連携による運営体制が確立されている。なお、理事会・評議員会の年間開催状況は適切であるが、委任状出席が多くみられるため、規程整備が望まれる。

評価領域IX 財務

学校法人全体は平成21年度において、短期大学部門は過去3ヶ年間において支出超過であり、学校法人の負債も多いので、財務状況の改善のための計画に従い、財務の改善を図ることが急務である。

理事会は、平成20年10月に、平成19年度後期から22年までの4ヶ年を対象とする「青森山田学園第一次経営改善計画」を策定している。また、平成20年11月、さらに平成21年7月に計画を補正し、平成21年から24年までの4ヶ年を対象とする改善計画を審議決定して、関係機関との協議の下に財務の安定と充実に全学をあげて取り組んでいることから、今後の改善計画の履行を強く期待する。

評価領域X 改革・改善

第三者評価を受けるのが平成22年度のため、平成21年6月に自己点検・評価チームを発足し、その後、部長を中心に専任教職員全員で組織化して、ほぼ2週間に1回の会合を持って議論を進めている。教授会においても本協会による第三者評価の点検・評価を踏まえ、当該短期大学の改善・改革に役立つ点検・評価法を議論し確立することが望ましい。

今回第三者評価を受けるに当たって、自己点検・評価が当該短期大学の質の保証とその向上・充実のためにいかに重要なかをしっかりと受け止めており、今後も引き続き教職員一丸となって自己点検・評価を行い、今回の第三者評価を踏まえて自己点検・評

価の充実に向けて努力する必要がある。

東北女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 柴田学園
理事長名 今村 吉彦
学長名 河西 達夫
ALO 七戸 英之
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 青森県弘前市大字上瓦ヶ町25番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
被服科		15
生活科		120
保育科		100
	合計	235

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東北女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者柴田やすが昭和5年に制定した校訓を建学の精神・教育理念とし、昭和25年に当該短期大学が開設された。校訓の趣意は「教育即生活」であり、教職員・学生一人ひとりが常に短期大学の日常生活において実践している。建学の精神は、学校案内、学生便覧に掲載され、入学式・卒業式などで明確に示されている。教育目的・教育目標は「家政学に関する学術技芸を研究教授し、その実際的な応用能力を伸長するとともに人格の完成に努め、民主的な文化国家および社会の有為な形成者となるべき指導的人材を育成し、兼ねて教育職員を養成することを目的とする」とあり、学生にも周知・徹底され、定期的に見直しが行われている。

教育の内容については、設置学科の教育課程に建学の精神を反映した科目が置かれるなど、教育目的・教育目標に基づき、教養科目、専門科目、必修科目、選択科目を体系的に編成し、資格取得に配慮した教育課程となっている。平成19年度には授業改善のためのアンケートを実施し、全学的に授業改善方法等を検討している。

教育の実施体制では、教員組織、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室、機器備品はおおむね整備されている。

教育目標の達成度と教育の効果について、授業の単位認定方法、評価方法は適切であり、きめ細かな指導の結果、休学・退学・留年等の学生数は少なく、学生の単位取得状況もおおむね良好である。学生の卒業後評価については、卒業生の就職先への挨拶巡回等により継続的に意見を聴取し、高い評価を得ている。

学生支援では、入学手続者に対する入学前の情報提供やオリエンテーションなどが適切に行われ、入学後、基礎学力が不足する学生に対しては、クラス担任及び各専任教員による個別指導や補習が行われている。生活支援及び就職支援体制もおおむね良好である。

研究活動については、個人研究のほか、研究室や学科単位でも行われ、研究活動に必要な環境がおおむね整備されている。

社会的活動については、教職員の教育研究を社会に還元するため、公開講座、講演、

委託事業等を実施する「地域文化研究室」を設置して、社会的活動を積極的に推し進める体制が整えられている。学生の社会的活動についても、当該短期大学は実学教育を教育の根幹に据え、地域社会と連携した活動を奨励している。

管理運営については、理事会などが寄附行為の規定に基づいて開催、運営され、管理運営組織はおおむね整備されている。事務組織についても諸規程が整備され、規定に基づき適切に行われている。

財務については、学校法人全体の収支バランスに課題がみられるものの、余裕資金を有し、短期大学部門は収入超過である。事業計画と予算はおおむね適切に執行され、日常的な出納事務は円滑に行われており、財務情報もウェブサイトなどで公開されている。

平成18年度にFD委員会が設置され、同委員会と運営委員会が共同で平成19年度に自己点検・評価を行った。さらに、この自己点検・評価の結果に基づき、授業面では学生に分かりやすいシラバスの再編、授業内容の組み換え、AV機器の活用、施設設備面では校舎の改築、機器備品の更新・新規導入に反映させるなど、改革・改善に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 建学の精神の生活信条につながる「現代作法学」が開講され、女性の人格の育成に力を入れている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生の就職先への挨拶巡回等により、就職先から卒業生の評価について意見を聴取している。

評価領域V 学生支援

- クラス担任によって個人面談が実施されている。入学後ほぼ1ヶ月が経過した時点で、学生の抱える学習及び生活に関する様々な事柄について、ヒアリングを行うとともに個別のフォローを行っている。
- 履修課程にかかる学外実習の前に、学長による実習の意義等を踏まえた講話をを行うなど、日常の学校生活と学外実習の有機的な関連を意識しつつ、効果的な学習となるよう十分な配慮をしている。
- 基礎学力が不足する学生に対し、クラス担任や各専任教員が、課外の時間や長期休暇を利用して個別指導や各学科研究室単位での補習を行い、学習離脱を防いでいる。

評価領域VII 社会的活動

- 教職員の教育研究を社会に還元すると同時に、社会の要望にこたえた教育研究活動の必要性から、「地域文化研究室」を設置して、社会的活動を積極的に推し進める体制を整えている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神でもある校訓を、時代に応じた分かりやすい表現でも明記することが望まれる。
- 学科ごとの教育目的・教育目標を、学則、入学案内及び学生便覧に明記することが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 自己点検・評価報告書及び訪問調査等において、専任教員の配置が短期大学設置基準を満たしていると判断する根拠が明確でなかったが、機関別評価結果の判定までに短期大学設置基準を充足していることが確認された。今後は、自己点検・評価活動の本来の意義・目的を再確認し、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域V 学生支援

- メンタルケアを必要とする学生のためにも、専用の学生相談室を整備することが望まれる。

評価領域VI 研究

- 研究支援体制において、研究室の個室化等の整備とともに、更なる研究活動の活性化が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 教授会は規程に基づき、審議事項、承認事項、報告事項の別を明確にして運営されたい。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体が過去3ヶ年間支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学部門の過去3ヶ年間の教育研究経費比率をみると、平均で15パーセントを下回っているので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者柴田やすが昭和5年に制定した校訓を建学の精神・教育理念とし、「教育即生活」として、教職員・学生一人ひとりが常に短期大学の日常生活において実践している。校歌にも建学の精神が表現され、学生はもとより卒業生にも歌い継がれている。

この建学の精神は学校案内、学生便覧に掲載され、入学式・卒業式の学長式辞で明確に示されている。創設者の生い立ちを紹介した冊子『ここに人ありき 柴田やす伝』は、新入生オリエンテーション・ガイダンスで学生全員に配布されている。また、新任教職員には採用辞令後の研修において配布し、学園建学の精神を伝え、遵守・継続するよう指導している。柴田学園創立記念日には講演会、新入生父母会を開催し、建学の精神・教育理念、教育目的を学生、父母に周知し、教育効果を高めている。

教育目的・教育目標は、学則や学生便覧に表記され、学生にも周知・徹底されるとともに、定期的に見直しが行われ、必要があれば教授会の議を経て、変更されている。

加えて学科ごとの教育目的・教育目標も学則、入学案内及び学生便覧に明記することが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置学科の教育課程には、建学の精神を反映した「現代作法学」、「生活文化」等の科目も置かれるなど、教育目的・目標に基づき、教養科目、専門科目、必修科目、選択科目を体系的に編成し、資格取得に配慮した教育課程となっている。しかし、一般教育科の名称は、かつて使われた古典的な名称が使用されており、授業内容が分かる、学生のニーズや時代の傾向を反映した科目名称にすることが望まれる。

平成19年度にFD委員会を設置して、授業改善のためのアンケートを実施し、全学的に授業改善方法等を検討している。今後、授業公開、アンケートの分析、評価結果に対する各教員の改善策をまとめた冊子の作成等の取り組みが望まれる。

シラバスの中で、評価欄については表記の仕方の統一や詳細な記述が望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を満たしていると判断する根拠が明確でなかったが、機関別評価結果の判定までに短期大学設置基準を充足していることが確認された。教員の採用や昇任については、選考基準は整備されているが、運用に食い違いがみられるため改善が望まれる。

教員の業務は授業、研究、クラス担任制による学生指導が主であるが、研究活動とのバランスを欠く教員も目立つので、今後の研究活動の活性化が望まれる。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室、機器・備品はおおむね整備されているが老朽化が目立つので、教育環境の整備が望まれる。

図書館の蔵書数、AV資料数、座席数はやや少なく、学術雑誌数、洋書数が特に少ないので、関連授業の参考書を増やすなど、学生の利用を促すような環境改善が望まれる。図書検索システムの導入を含むデジタル化の立ち遅れにより、学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動にこたえられない状況にあるので、データのデジタル化を図ることが望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法、評価方法は適切であり、細やかな指導の結果、休学、退学、留年等の学生数は少なく、学生の単位取得状況はおおむね良好である。なお、単位取得への取り組みは十分であるが、1年間で修得できる単位数の上限を設けることが望まれる。

授業出席日数は原則15回であるため、学生便覧の表記を一部改めることが望まれる。

学生の卒業後評価については、卒業生の就職先への挨拶巡回等により、就職先から高い評価を得ている。教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会との連携等については、今後組織的な取り組みが期待される。

評価領域V 学生支援

入学案内、ウェブサイト、進路状況のリーフレット等に、建学の精神・教育理念、各学科の教育目的・教育目標、求める学生像について明示されている。入学手続きに対し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供するなど、学習、学生生活のためのオリエンテーションが適切に行われている。

入学後、基礎学力が不足する学生に対し、クラス担任や各専任教員による個別指導

や各学科研究室単位で補習を行っている。学習に関する指導・助言は、クラス担任のほか、学生課、学生委員会等も協力し、必要があれば全学的に対応できる体制を整えている。

生活支援のために保健室、食堂、売店などは整備されているが、休息空間、学生相談室の整備が望まれる。また、メンタルケアを必要とする人のために専門のカウンセラーを配置した学生相談室の設置が望まれる。

就職資料室があり、卒業生の進路状況一覧、求人票の掲示、就職情報関係書籍等を自由に閲覧できるようにし、求人検索・エントリーのためのコンピュータも置いている。就職のための授業を、1年次後期からはじめ、2年次前期まで特別指導（進路対策）として週半コマの時間を設け、指導に当たるなど、支援体制はおおむね良好である。

評価領域VI 研究

研究活動は個人で行っているものもあれば、研究室、科単位で行っているものもあり、『東北女子大学 東北女子短期大学紀要』に発表している。研究成果の乏しい教員もいるので、研究室の個室化とともに、更なる研究活動の活性化が望まれる。

研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等は、整備されている。今後、科学研究費補助金、外部資金の調達を促進するなど、活発な研究活動の展開が望まれる。今後、更なる研究環境の整備、ウェブサイト等への教員の研究活動の公開が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

教職員の教育研究を社会に還元し、社会の要望にこたえた教育研究活動を行うために、「地域文化研究室」を設置して、社会的活動を積極的に推し進める体制が整えられた。

市民を対象とした公開講座が実施され、市役所、保健センター等、地域施設と連携して地域社会との交流活動を行っている。

学生の社会的活動は、長期休暇に限られるが、療育施設の体育祭、学園祭の手伝い等を行っている。当該短期大学は実学教育を教育の根幹に据えており、地域社会と連携した活動として大いに意義はあるが、単位認定などの評価は行っていない。

教員、学生共に海外研修制度はなく、国際化社会で活躍する教員、社会人を養成や国際交流に向けてのシステムの構築が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、運営されている。少子化により短期大学経営がますます厳しくなる中で、議論すべき問題が散見されるため、理事会を月1回定期化することが望まれる。

学長は、学校法人の理事、評議員を兼ねて、運営に配慮している。教授会が教育研

究上の審議機関であれば、規定も講師以上の参加を明記することが望まれる。

事務組織についても諸規程が整備され、業務執行は規程に基づき適切に行われている。当該学校法人と教職員との関係、教員と事務職員との連携も良好で、協力体制が構築されている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等はおおむね配慮されている。

評価領域IX 財務

事業計画と予算はおおむね適切に処理され、日常的な出納事務も円滑に行われている。退職給与引当金の増加、併設大学の新校舎建築移転計画などにより、学園全体の経費が増加傾向になっている。過去3ヶ年の消費収支をみると短期大学部門は収入超過であるが、学校法人全体では支出超過となっているので、財務体質の改善が望まれる。また、短期大学部門の過去3ヶ年間の教育研究経費比率をみると平均で15パーセントを下回っているので、改善が望まれる。

教育・人事・管財の各計画の実施時期を明確に設定し、数値目標も具体的に上げ、各計画を立案する必要がある。

教育・人事・管財・学生募集について、プラン・ドゥ・チェック・アクション(PDCA)サイクルによる運営が今後望まれる。

評価領域X 改革・改善

平成18年度にFD委員会が設置され、同委員会と運営委員会が共同で平成19年度自己点検・評価を行い、平成21年度に組織・規程を見直すとともに「自己点検・評価委員会規程」を設け、学長を委員長とする自己点検評価委員会が組織された。将来に向けて、自己点検・評価活動に多くの教職員の参加が望まれる。

授業アンケートによって、授業面では学生に分かりやすいシラバス、授業内容の組み換え、AV機器の活用、施設設備面では校舎の改築・機器備品の更新・新規導入に反映されている。

岩手看護短期大学 の概要

設置者	学校法人 岩手女子奨学会
理事長名	澤野 桂子
学長名	小川 英行
ALO	小川 智子
開設年月日	平成2年4月1日
所在地	岩手県岩手郡滝沢村大釜字千が瀬14-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
看護学科		60
	合計	60

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	20
専攻科	助产学専攻	15
	合計	35

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

岩手看護短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神、教育理念に基づき、教育目的、教育目標は看護学科、専攻科の地域看護学専攻、助産学専攻のそれぞれに設定され、質の高い教育が確保されている。

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数の規定を充足し、教育目的・目標に沿った教育課程、さらに教育環境が適切に整備されている。

教育の内容においては、既定の教育の充実のほか、教養科目の中に「看護のそこ力」を付ける教育を開発、学生に対するワークショップの「理解できるワクワクする授業」の実践など多くの工夫がみられる。1 クラスに複数のクラス担任を置き、きめ細かな指導ができる体制作りや入学直後からの継続した支援の結果、退学者、休学者、留年者がほとんどいない、しかも専門就職率が高いという成果を結実させている。

教員の研究活動は、論文、学会等発表のほか、シンポジウム、講演会、研修会講師など地域に密着した活動実践が充実している。

社会的活動としてボランティア活動が活発である。教養科目に位置付けられている「自由活動旬間」で行う活動のほか、盛岡北ロータリークラブのローターアクトクラブを通じて課外においても積極的に展開され、国際大会にも参加している。またカナダのカモーソン大学との交流は年 1 回希望者を募り実施され、2 週間の講義・実習を含む特別プログラムへの参加は教育の質の向上に成果をあげている。

寄附行為の規定に基づき、理事会・評議員会の開催、監事の業務などの法人の管理運営は適切に行われている。年次計画は、経営検討委員会を機能させ実施に移し、短期大学は各部署の教職員が協働し業務を遂行しており、教授会や委員会等の運営は適切に行われている。

年度の事業計画に基づく予算決算は、理事会や評議員会及び監事等の管理運営によって適切に行われている。財務体質について、学校法人全体において課題があるが、短期大学部門の経営はおおむね良好である。短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理はおおむね適切に行われている。

自己点検・評価委員会が平成 16 年に設置され、全教職員が点検評価に関わり改革・

改善を行う体制がとられている。平成 21 年度に行われたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としてのワークショップによる教育方法の改善はその成果の一つである。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教養教育の取り組みとして、「看護のそこ力」をつける教育として 6 科目を設けている。特に 2 年次に実施される「自由活動旬間」は、建学の精神「人間愛と奉仕の心」に基づくものであり、看護を行う基本の姿勢を学ぶだけでなく、学生の自主的なグループ学習活動を教員が支える仕組みは、学習成果をあげ教育目的の達成につながっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 短期大学全体では退学が増加している中で、退学者、休学者、留年者がほとんどいない状況を維持していることは特筆すべき事項である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「自由活動旬間」の取り組みを通じて、地域の自然と文化を知る取り組みや地域のボランティアを企画し実践している。
- 盛岡北ロータリークラブのローターアクトクラブに参加し、地域だけでなく、国際的にもボランティア活動を積極的に進めている。

評価領域X 改革・改善

- 授業改善のためのワークショップ開催に向けた検討の過程において、授業科目の成績と看護師国家試験模試との間に相関があることを見出し、その結果を基に教育

方法を改善し、国家試験合格率を向上させた。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VIII 管理運営

- 評議員会の構成員数について、私立学校法に規定された理事の定数の2倍を超えていなかったが、その後、機関別評価結果の判定までに改善された。今後、このようなことのないように努められることを期待する。
- 短期大学の規程の文言や規程間の不整合を調整するとともに、全体会議・拡大教授会・教授会のあり方について整備する必要がある。
- 就業規則等法人の規程を現状に合わせ改定するとともに、法人の規程と短期大学の規程の整合性をとる必要がある。

評価領域IX 財務

- 学校法人としては、負債が多く、消費収支が支出超過であり、募集活動の強化、教育環境の整備、借入金の長期返済計画など財務改善計画を立てて、着実に実施し、支出超過が累積しないように財務体質を改善することが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域 II 教育の内容	合
評価領域 III 教育の実施体制	合
評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域 V 学生支援	合
評価領域 VI 研究	合
評価領域 VII 社会的活動	合
評価領域 VIII 管理運営	合
評価領域 IX 財務	合
評価領域 X 改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学設立法人の初代理事長は岩手医科大学を設立しており、その先人の岩手の医療や医学教育、更には女子教育に対する熱い思いが代々受け継がれ、岩手看護短期大学が設立されている。その背景の中で生まれた建学の精神「人間愛と奉仕の心」、そして教育理念の3条項「1.豊かな教養と誠と信とに徹する人格の陶冶 2.高度の専門的知识と技術の修得 3.人類愛に基づいて社会の福祉・保健医療に寄与し得る人材の育成」は、確立したものになっており、大学紹介のDVD映像をはじめ大学の刊行物（入学案内等）、学生便覧・授業概要、ウェブサイトへ掲載され、学内外に周知されている。教育の理念を踏まえ、教育の目的・目標が看護学科、専攻科（地域看護学専攻、助产学専攻）ごとに示されているが、これについても同様に周知され、更に毎年カリキュラム作成の時期に点検されている。

評価領域 II 教育の内容

教育理念を反映し、教養教育として基礎分野、専門教育として専門基礎分野、専門分野I・II、統合分野の科目を設置している。教養教育の「看護のそこ力」を付ける科目として6科目を設けているほか、専門教育では専門分野、統合分野で1年次から卒業年次までの看護の学びが体系的に編成されている。

臨地実習前後にシミュレーターを活用した授業展開を研究的に取り組んでおり、学生のニーズにこたえるものとなっている。臨地実習を2年後期から行わざるを得ない状況が、病院の実習受け入れ体制との関係でおきているが、大学の指導教員、実習病院の指導者との連携体制によって、特に大きな問題はなく実施されている。

評価領域III 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数の規定を充足している。また教育目的・目標に沿った教育課程が整備されている。

校地及び校舎面積も短期大学設置基準の規程を充足し、教育環境も適切に整備されている。講義室、実習室、学生集会室、体育館、図書館とマルチメディアセンター内には e-ライブラリー等が整い、学生が自主的に学習できるための環境が整備されている。

演習や実習のためのシミュレーターや映像を駆使した授業展開が実施できる環境が整備されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の状況はおおむね良好である。成績評価の結果（優・良・可）のバランスも一部偏りがみられるがおおむね妥当である。低学力の学生に対してもワークショップは「理解できるワクワクする授業」の実践に踏み込むなど、学生の学力補強に十分に配慮している。そのような対策により退学者、休学者、留年者がほとんどいない、しかも専門就職率が高いという成果を結実させている。

卒業後評価への取り組みもおおむね良好である。卒業生・修了生アンケート、評価結果集等が有効に活用されていて、上記の成果に結びついている。

評価領域V 学生支援

入学・学習に対する支援は良好と判断される。特に入学直後の学生交流会の実施、講演会や音楽会等の工夫を凝らしたオリエンテーションの開催により、新入生の適応と動機付けに成果が出ている。また、学生の健康管理に関しては、教員の多くが看護師の免許を持っているという恵まれた環境になっている。退学、休学、留年がほとんどないという状況は、上記のような入学直後からの継続した支援の結果と判断される。

進路に対する支援は極めて良好と判断される。それは開学以来、就職率が大変高い状況を維持していることによって証明されている。現在は就職氷河期の時代であり、全国の短期大学が就職に苦戦している中で、これは快挙といえる。

評価領域VI 研究

教員の研究活動、及び活動を支える条件整備はおおむね良好である。論文のほか、学会発表、社会的活動等において地域に密着した活動を継続して実践しており、研究活動は十分に展開されている。

研究費は全教員に定額支給される個人研究費の他に「特別研究費」がある。毎年度特別研究費制度により、特に意欲的な研究活動が支援され成果を出している。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動は、教員、学生ともに非常に活発に行っている。教員は地域の健康教育等に積極的に取り組んでいる。公開講座は年2回開催されているが参加人数が少なく検討課題になっている。

学生のボランティア活動は、教養科目に位置付けられている「自由活動時間」で行うボランティア活動のほか、盛岡ロータリークラブのローターアクトクラブに参加し、地域だけでなく、国際的にもボランティア活動を積極的に進めている。国際交流としては、カナダのカモーソン大学との交流のために年1回希望者を募り、2週間の特別プログラムに参加し、講義、実習を体験している。

評価領域VIII 管理運営

寄附行為の規定に基づき理事会・評議員会の開催、監事の業務など、法人の管理運営は適切に行われている。年次計画は、経営検討委員会を機能させ実施に移している。短期大学は各部署の教職員が協働し業務を遂行しており、教授会や委員会等の運営は適切に行われている。短期大学事務の運営に関する規程は整っており、決済処理の流れや重要書類の管理も適切で、事務組織は整備されている。教職員は情報共有をし、より良い短期大学運営のために相互に協力して教育活動に当たっており、教職員の連携は良好である。

なお、評議員会の構成員数について、私立学校法に規定された理事の定数の2倍を超えていなかったが、その後、機関別評価結果の判定までに改善された。しかし、就業規則等法人の規程が改定されておらず、現状の運営と合っていないので改善を要する。

評価領域IX 財務

年度の事業計画に基づく予算決算は、理事会や評議員会及び監事等の管理運営によって適切に行われている。経理規程は整備されており、予算の執行及び財務の流れは適切である。

消費収支計算書関係比率からみる短期大学の経営状況はおおむね良好であるが、法人の経営状況は悪化の兆候を示している。また、消費収支の均衡が崩れしており、財政上の余裕度は少なくなっている。財政状況を将来的に好転させるために、財政上の課題を整理し適切かつ計画的な改善が求められる。

短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理はおおむね適切に行われている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価委員会が平成16年に設置され、全教職員が点検評価に関わり、自己

点検・評価報告書が作成されている。それ以前は設立 10 周年（平成 12 年）のときに自己点検・評価報告書が一度作成されているが、その後は年報、現状報告書にとどまり、本格的な自己点検・評価報告書は今回の第三者評価に当たって作成されたものが唯一である。改革・改善のためのシステムの構築はその途上にあり、報告書の配布は学内、法人関係者への配布にとどまっており、一般への開示に向けて努力していくことが求められる。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として平成 21 年度に行われたワークショップは、教育方法の改善につながり大きな成果をあげている。教育の質、学生支援等の更なる向上のために、自己点検・評価の報告書の活用が期待される。

修紅短期大学 の概要

設置者 学校法人 富士修紅学院
理事長名 笹本 憲男
学長名 千葉 正
ALO 鈴木 悅
開設年月日 昭和28年4月1日
所在地 岩手県一関市萩荘字竹際49-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		35
幼児教育学科		55
	合計	90

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

修紅短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は評価を行ったところであるが、途中で申請が取り下げられたので、評価を中断した。その後、平成 22 年 3 月 26 日付で当該短期大学から再度申請があったので、評価を再開した。本協会は平成 21 年度から平成 22 年度にかけて評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。すなわち当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画の策定とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。幸い当該学校法人は、関係機関とも協議の上、抜本的な改善計画を策定し、その達成への取り組みに努力しようとしている。本協会は、可能な限り早い将来、当該学校法人の財務体質が改善されることを期待するものである。

なお上記以外の領域については、次の事由により、短期大学としての水準をおおむね有していると判断した。

当該短期大学は、昭和 28 年に岩手県において初めての短期大学として開設以来、建学の精神を「至心」としていたが、併設大学設立時の平成 15 年度に理事会でそれを見直し、「信愛」「健康」「報恩」に変更し、当該短期大学の教授会においても承認された。教育目的・目標については、学則に規定し、学生便覧に掲げ、続いて食物栄養学科や幼児教育学科の専門性のもとで履修説明を通じて周知するよう努めている。

教育課程は資格取得に合わせて、教養に関する科目、専門科目が体系的に編成され、専門科目は充実している。教員組織や校地及び校舎の面積については短期大学設置基準を満たしており、学生がゆったりと学ぶ環境が保たれている。図書室についても学習環境整備の努力が認められる。

教育目標の達成への取り組みは、専門知識や技術の習得に向けて、各教員が努力しており、単位の認定方法、取得状況、担当教員の学習評価もおおむね妥当な範囲にある。歴史の古い短期大学として地域との結びつきや卒業生の広がりを大切にし、短期大学学生の資格取得に力を入れ、人材育成に向け一生懸命に努力している。入学支援、学習支援、学生生活支援もほぼ妥当な範囲であり、進路支援については、高い就職率が示すように十分な支援と体制がとられている。

教員の研究活動には、個人差がみられ研究発表も偏りがあるものの、全体として論文や学会発表などに成果がみられる。科学研究費補助金は平成 20 年度に 1 件採択された実績があるほか、外部団体からの研究費等の調達に関しても実績がある。

社会的な活動については地域の大学として貢献している様子がうかがえる。特に学生の地域貢献は学生の数が少ない中ではよくやっている。社会的活動についての位置付けが明確にされている。社会的活動に参画している教員数は多いとはいえないが、地域の各種委員会、運営委員会、プロジェクト委員会、審議会等の活動を通して地域の発展に寄与している。

平成 21 年度に当該法人が私立大学等経常費補助金の返還命令を受け、当該短期大学の管理運営にも重大な影響があったが、法人名称の改称、理事長、学長の交代等を行い、理事会・評議員会の充実、監査体制の充実、コンプライアンス体制の充実を図り、改善に努めている。

刷新された管理運営体制で財務改善に向けてのスタートが切られたが、平成 21 年度は、受験生及び入学者の激減、私立大学等経常費補助金の返還等により財務体質は著しく悪化している。今後、策定した 5 ヶ年の「経営改善計画」を着実に履行するための「経営改善委員会」が設置されたが、その実効があがることが望まれる。

改善・改革については、学長が自己点検評価委員会委員長となり、取り進める努力がされつつある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門就職先の中からそれぞれ 5 箇所ずつを選出して卒業生の評価を問うアンケートを実施し、それを踏まえた教育活動を進めようとしている。

評価領域V 学生支援

- 食物栄養学科において、基礎学力が不足している学生のために、専門科目「食物栄養基礎科学」を開設している。
- 学生の就職活動に必要な情報提供の体制整備に関して外部組織「ジョブカフェサ

テライトイ一関」との連携協力体制の確立により学生就職支援体制の構築と情報提供サポート体制の強化を図っている。

評価領域VI 研究

- 各教員が研究を行うにふさわしい教員室、研究室が整備されている。研究活動の活性化のための空間的環境整備は、確保されている。

評価領域VII 社会的活動

- 「子どものためのファンタジックコンサートの開催」、「中尊寺『花祭り』への参加」、「知的障害者更生施設及び知的障害児施設におけるボランティア活動」など年間20回実施している実績がある。
- 地元の地方自治体（一関市）が主催する「地方産業祭り・商工祭」に参加し、学外実習として位置付け支援協力をしている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 学生へ配布する学生便覧や冊子に学科ごとの教育目的や教育目標を明瞭（めいりょう）に記述することが求められる。スローガン的に言葉を唱えるのではなく、その内容と意味・意義を説明する文章が必要である。

評価領域II 教育の内容

- 授業アンケートについては、食物栄養学科では一部の授業科目の実施であるので、ファカルティ・ディベロップメント（FD）が義務化されたことでもあり、すべての授業について実施し、授業改善の資料とすることが望まれる。

評価領域VI 研究

- 教員の研究業績に関しては、その実績数にかなりの偏りが認められ、研究に係る全体的な底上げが課題としてあげられる。
- 教員への研究経費の公正・適正な配分方法と透明性のある規定の整備が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価について、全員の理解を深め、学生への配布物との整合性も行い、短期大学の総意で教育力向上や発展に向けて展望を持っていくことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体及び短期大学部門の収支バランスは支出超過が続いている。学校法人全体をみても負債も多い。したがって、現在策定されている経営改善計画を着実に履行し、財務の改善を図ることが急がれる。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、昭和28年に岩手県において初めての短期大学として開設以来、建学の精神を「至心」としていたが、併設の健康科学大学設立時の平成15年度に理事会でそれを見直され、「信愛」「健康」「報恩」に変更し、当該短期大学の教授会においても承認された。新たな建学の精神を定めたことは、当該短期大学の節目として適切であると考える。それは、ウェブサイトや「大学案内」に記載され、入学式・卒業式の式典、オリエンテーション等で学長、理事長、学科長等が説明を行っている。短期大学としての教育目的・目標については、学則に規定し、学生便覧に掲げ、続いて食物栄養学科や幼児教育学科の専門性のもとで履修説明を通じて周知するよう努めている。既に自己点検・評価報告書に記述されている学科としての教育目的や教育目標を便覧にも表すようにする必要がある。

新たな建学の精神について、大学案内にスローガン的に記載されているが、その内容の説明が十分でないこと、建学の精神と教育目的・教育目標の関係が従来のものとが混在し、明確に示されていないこと、またそれらを定期的に見直していないことなどが見受けられるので、検討体制の整備を行い、その改善を期待する。

評価領域Ⅱ 教育の内容

栄養士・栄養教諭、保育士・幼稚園教諭の養成を目的とする短期大学であり、教育課程はそれに合わせて、教養に関する科目、専門科目が体系的に編成され、専門科目は充実している。資格取得のための科目が多い中、わずかではあるが、教養に関する科目に「生活と環境」(講義科目)と「総合演習(生活と環境)」を開設して、建学の

精神を反映させる独自の科目を設定して短期大学の特色を出そうとしている。なお、「生活と環境」(講義科目)が2年次開設であり、「総合科目(生活と環境)」が1年次開設であり、ちぐはぐな面もみられるので、その開設時期の見直しが望まれる。

また、それぞれの分野で活躍されている人を講師に専門科目「特別講義」を開設することは学生のニーズにこたえ、その評価も高いものである。なお、「特別講座」は教員個人の力に頼っており、今後も続けるためには資金的、組織的バックアップが必要であり、また、ここ3年間開講されていないので、その対策を講じることが求められる。

授業計画(シラバス)が作成され、授業内容、成績評価方法等が学生に示されている。なお、記述内容については、利用者である学生の立場に立ってもう少し丁寧に記述されることが望まれる。また、学生の授業評価について、学生への公開に課題があるなど改善の余地があるものの、努力している。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織の整備及び教育環境の整備については限られた予算の中で努力しており、専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。今後、緊急性を踏まえた整備が望まれる。

校地及び校舎の面積については短期大学設置基準を十分に満たしており、学生がゆったりと学ぶ環境が保たれている。

図書室については、やや狭いものの、蔵書資料の電算化を進めるなど、学習環境整備の努力が認められる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成への取り組みは、専門知識や技術の習得に向けて、各教員の努力によって進んでいる。単位の認定方法、取得状況、担当教員の学習評価もおおむね妥当な範囲にある。卒業生へのアンケートも行われており、自分達の教え子に対する卒業後の面倒見の良さを感じられ、卒業生の活躍や感想を通して、その満足度の高いことが認められる。

評価領域V 学生支援

入学後の支援についてはオリエンテーションにおいて様々なガイダンスがあり、支援が行われている。学習の動機付けのための学習・科目選択のためのガイダンス等については、年度始めの日程に「オリエンテーション」が設定され、学習・学生生活上の悩み(相談)は、クラス主任が当たり、必要により学科長が当たる。対策が必要な場合は、学科会議において協議している。学生生活支援については「教務学生課」、学生指導・厚生指導に係る全学的組織として「学生部会」が当たっている。進路支援については、教員と職員からなる就職部が組織され、学生の就職支援体制がとられている。

る。幼児教育科においては90パーセント以上、食物栄養学科においてもほぼ90パーセントの就職率となっており、全学的な取り組みが行われ、高い就職率の実績がある。また、就職に係る外部組織「ジョブカフェサテライト一関」との連携協力体制を敷き、情報提供サポート体制の強化を図っている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動には、個人差がみられ研究発表も偏りがあるものの、全体として論文や学会発表などに成果がみられる。科学研究費補助金等の申請・採択及び外部団体からの研究費等の調達に関しては、平成20年度に3件申請して1件採択された実績がある。また、外部団体等からの研究費等の調達に関しても、「さんりく基金」からの調達実績がある。

研究活動の活性化のための条件整備については、教員が研究を行うにふさわしい教員室、研究室が整備されている。

教員の研究日（研修日）等、研究を行うに十分な時間の確保に関しては、研究時間は、夏季、冬季及び春季の授業のない時期には、各々の教員の判断で確保できるようにしており、研修日は特に設けていない。個々人の教員にとって、研究時間の確保と研究への意識維持が難しいので、一週間のうち一日程度研究に集中できる日として確保することが望ましい。また、教員全員へ、研究活動を奨励し、共同研究や若手の指導体制を整えるとともに、基準的な研究経費の公正な配分と特別な育成支援的部分を備えることを期待する。

評価領域VII 社会的活動

社会的な活動については地域の大学として貢献している様子がうかがえる。特に学生の地域貢献は学生の数が少ない中ではよくやっている。社会的活動についての位置付けが明確にされている。

社会的活動に参画している教員数は多いとはいえないが、地域の各種委員会、運営委員会、プロジェクト委員会、審議会等の活動を通して地域の発展に寄与している状況が確認され、地域社会との効果的な交流活動を行っている。

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業の公開は行われていない状況である。地元の地方自治体が主催する「地方産業祭り・商工祭」に参加し、学外実習として位置付け支援協力をを行っている。

評価領域VIII 管理運営

平成21年度に併設大学（健康科学大学）の設置を巡って寄附金の不適切な管理が問題となり、当該法人が私立大学等経常費補助金の返還命令を受けるなど当該短期大学の管理運営にも重大な影響があったが、法人名称の改称、理事長、学長の交代等を行い、理事会・評議員会の充実、監査体制の充実、コンプライアンス体制の充実を図り、

改善に努めている。

教授会の運営に関しては、以前、教授会規程による構成員の数と実際の教授会の定数が異なっていたが改善されている。また、教員の採用についても、適切に行われている。

評価領域IX 財務

刷新された管理運営体制で財務改善に向けてのスタートが切られたが、平成21年度は、受験生及び入学者の激減、私立大学等経常費補助金の返還等により財務体質は著しく悪化している。学校法人全体の財政をみても、流動比率は100パーセントを大きく割っており、借入金も増加していることから、健全な財政状況とは言い難い。財政改善に向けた抜本的な施策の実施が強く求められる。

消費支出が帰属収入を上回っている状態が3年続いており、平成19～平成21年度に大幅な人員削減を行い、平成21年度には、賞与の削減、定期昇給の停止等を行っているが、いまだ好転していない。今後、策定した5ヶ年の「経営改善計画」すなわち、①学生募集対策と学生数・学納金等計画、②人事政策と人件費の削減計画、③経費削減計画、④借入金等の返済計画、などを着実に履行するための「経営改善委員会」が設置されたが、その実効があがることを期待したい。

評価領域X 改革・改善

改善・改革については、学長が自己点検評価委員会委員長となり、取り進める努力がされつつある。

相互評価や自己点検評価については、今回の第三者評価が初めての取り組みであり、過去の報告書も作られてはいるが配布はされていない。本来の自己点検や評価の主旨が生かされていない部分もあり、今回の評価を機会に、自己点検・評価活動が当該短期大学に根付くことを期待したい。

秋田栄養短期大学 の概要

設置者 学校法人 ノースアジア大学
理事長名 小泉 健
学長名 小泉 健
ALO 廣川 忠男
開設年月日 昭和28年4月1日
所在地 秋田県秋田市下北手桜字守沢46-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
栄養学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

秋田栄養短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は昭和 28 年に秋田短期大学（商経科）として開学され、翌昭和 29 年には家政科を設置し、幾多の変遷を経て、平成 17 年に単科の秋田栄養短期大学（栄養学科）に改組された。学校法人ノースアジア大学の一翼を担い、栄養士養成を目的とする短期大学である。

建学の精神及び教育理念である「真理・調和・実学」と、教育目的・教育目標である「食を科学的に学ぶ」、「人の健康づくりに寄与する」、「人間性豊かな」プロの栄養士の育成を教職員、学生共に理解・認識し、開学以来 57 年の歴史と東北地方でも数少ない栄養士養成の短期大学として、これまでに約 4300 人を超す栄養士資格取得者を輩出している。

単科の栄養短期大学のため、教育課程等の選択肢は限られてはいるが、当該短期大学が独自に開発した出席管理システムの幅広い活用と、「入学期前教育」、「新入生研修会」、「基礎演習 I」、「基礎演習 II」、「ゼミナール」の担任制によって、勉学のみならず、学生生活・進路にかかることなど、全般にわたるきめ細かな指導を行っている。保護者向け就職ガイダンスなど、学生生活全般にわたる専門教育・就職指導の実施体制は、中途退学者の減少や卒業生のほとんどが栄養士従事者であることからも明らかなように、特に高く評価される。

教員組織、校地・校舎面積、施設設備については、短期大学設置基準を満たすのみならず、併設大学と同一キャンパス内にある特性を生かし、図書館、体育館、食堂、学生相談室、サークル棟、古田記念講堂、40 周年記念館など多くの施設や学生会、事務組織を最大限有効に共同活用し、短期大学としては良好な教育環境を維持している。

研究活動は、地元企業との共同研究が継続的に行われており、今後、地域的特徴や役割を生かした研究の展開が拡大していくことが期待される。平成 22 年度には栄養研究所が設置され、紀要「栄養研究」が創刊されるなど改善へ向かっている。

社会的活動としては、栄養学科としての特色を十分發揮し、併設大学との共同活動や当該短期大学独自の公開講座及び地元企業との共同研究を通じて、社会に貢献して

いる。

理事会、評議員会、教授会は適切に運営されている。理事長・学長は、リーダーシップを発揮して学園全体の運営にあたり、良好な運営体制を保持しており、当該短期大学について適切な方針を示している。

財務体質は、学校法人全体では収入超過であるが、短期大学部門について収支バランスの改善が望まれる。

平成 22 年には 21 年度自己点検・評価報告書が作成・公表され、改革・改善へ向けた努力がされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- オリエンテーションや 1 泊 2 日の新入生研修会を通して、徹底的に建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標の周知に努め、効果を上げている。

評価領域 V 学生支援

- 「入学前教育」が入学後の学習と連携して利用されており、「基礎演習 I」、「基礎演習 II」、「ゼミナール」に継承されて学生と教員の良好な関係を築きあげている。
- 学生全員との面談やゼミナール教員との十分な連携により、学生全員が就職しており、特にほとんどの卒業生が栄養士として就職していることは特筆すべきである。
- 併設大学と共同で独自に開発したコンピュータによる学生の出席管理システムは、単に教員や教務の成績管理に利用されているだけでなく、各学生の履修授業全体の出席状況を確認することも可能であり、きめ細かな学生指導全般に利用されている。

評価領域 VII 社会的活動

- 併設大学との共同活動以外に、独自の公開講座や地元企業との共同研究を継続的

に実施していることは、当該地域における当該短期大学の重要性を強く自覚したものであり、評価できる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- シラバスに関しては、学生の学習効果を高めるために、ガイドラインを定めるなどの工夫が望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 教育・研究施設としての大学図書館の魅力を向上させ、一層の利用促進を図るべきである。

評価領域VI 研究

- 研究活動の一層の促進を図るために、研究費に関する支給規程の整備など、研究システム全体の構築が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 平成22年度の第三者評価を期に、自己点検・評価体制が整備されつつある。今後は全教職員一丸となって、建学の精神・教育理念の更なる周知徹底と同時に、時代のニーズに合致した教育目的・教育目標の改革・改善を進める努力の継続を期待する。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

当該短期大学は郷士の先覚者佐藤信淵が説く「真理」を仰ぎ、創立者古田重二良が述べる「調和」を図り、人間社会に「実学」を生かすことを建学の精神・教育理念とし、栄養学科単科の短期大学として位置付けられている。教育目的・教育目標を「食を科学的に学ぶ」、「人の健康づくりに寄与する」、「人間性豊かな」プロの栄養士を養成すると定め、「学習要覧」、シラバス、「大学案内」、ウェブサイトなどに明示されている。平成19年の学校法人の改称に伴い、学校法人ノースアジア大学自己点検・評価委員会の分科会の一つである栄養短大教育研究分科会や教授会などで建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標を定期的に点検・確認している。教職員に対してはファカルティ・ディベロップメント(FD)活動、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動などにおいて、また、学生に対してはオリエンテーション、1泊2日の新入生研修会などにおいて、周知する努力が継続されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は、栄養士養成を目的とする単科の短期大学であり、教育の内容は栄養士養成にかかる内容を中心に置いた教育課程が形成されている。優れている点は、「基礎演習Ⅰ(1年前期)」、「基礎演習Ⅱ(1年後期)」、「ゼミナール(2年生通年)」を配置し、特に「基礎演習Ⅱ」においては、各担当教員が約10名の学生を担当し、勉学のみならず、学生生活や進路など、全般にわたるきめ細かな指導をしていることがある。

単科の栄養士養成短期大学であること、短期大学の構成スタッフも少人数であるこ

とを考慮すると、教育課程の科目の選択が人文科学・社会科学分野に限られているが、当該短期大学の本来の目的である栄養士の養成という観点からいえば、十分な教育が行われている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織、校地・校舎面積、施設設備については、短期大学設置基準を満たしており、教育環境は十分である。キャンパスは併設大学・併設高等学校・併設大学附属さくら幼稚園と同じ敷地内にあり、広大かつ自然豊かであり、申し分ない。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単科の栄養士養成を目的とする短期大学であるため、教育目標が明確である。当該短期大学の特徴でもある「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「ゼミナール」と担任制などによって学生と教員の緊密な関係が作り出されており、これらの体制が、教育目標の達成だけでなく、教育、進路指導、学生生活全般にわたる様々なことにその効果が表れている。特徴的なのは、退学者が極めて少ないことである。「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「ゼミナール」と担任制によって、学生にとって問題を生じやすい学業、友人関係、就職活動、プライベートなどの様々なことに対する相談を学生のみならず、保護者に対しても行っていることで成果を上げている。

評価領域V 学生支援

当該短期大学の学生支援は、併設大学と共に、短期大学独自にきめ細かに実施されている。

入学に関する基本的な支援は募集要項や「大学案内」等によって整備されているのに加えて、独自の「入学前教育」が実施されており、これが入学後にも有効に活用されている。

担任制に基づく学生と教員の良好な関係は、専門教育を中心とした学習支援に大きく役立っているだけでなく、学生生活全般にかかる諸問題についても効果を上げている。訪問調査時の学生との面談からも、教員に対する信頼と親密な関係は確認ができた。

進路支援と多様な学生に対する支援に関しては、今後の社会変化に対応できる一層の組織的整備が求められる。専門職への就職支援に関しては卒業生のほとんどが栄養士就職を達成しており、高く評価できる。

評価領域VI 研究

当該短期大学の研究活動の特色として、地元企業との共同研究があり、今後地域的特徴や役割を生かした研究の展開が拡大して行くことが期待される。平成22年度に

「栄養研究所」が設置され、紀要「栄養研究」が発行されている。

研究活動を支援する体制として、研究活動の一層の推進を図るために、研究費に関する支給規程の整備など、研究システム全体の構築が望まれる。教員の研究成果を適切に評価する規程も整備される方向にあり、組織的な研究促進の努力がされている。

評価領域VII 社会的活動

建学の精神の「真理・調和・実学」と優れた栄養士の育成を目指す教育目標の達成のために、栄養学科としての特徴を生かした独自の公開講座やシティカレッジへの参加などによって、秋田地域における栄養学の重要性を伝える努力を地道に続けている点は評価できる。今後は「栄養研究所」の活動などを更に充実・発展させていくことが期待される。

ボランティア活動の推奨や学生の社会的活動への勧奨などが適宜行われているが、併設大学と共にサークル活動などを介していることから、短期大学独自の活動は把握しにくい状態にある。韓国・台湾の大学との交流が将来的に準備されており、今後一層の発展が期待される。

評価領域VIII 管理運営

寄附行為の規程に基づいて、理事、評議員及び監事が適切に選任されている。また、理事会・評議員会は適時開催されており、適切に運営されている。理事長・学長は、リーダーシップを發揮して学園全体の運営に当たり、当該短期大学についても適切な方針を示している。

理事長・学長は、教育活動全般について教職員の意見や意向を把握しており、良好な運営体制が保持されている。教授会は学則などの規程に基づいて教育研究上の審議・決定機関として運営され、その下にある各種委員会も適切に機能している。

事務組織は、併設大学と一元化された組織で、諸規程なども整備し、円滑な事務処理に努めている。また、事務職員の能力向上のための研修などの取り組みも行われている。教職員の就業に関する規程が整備され、人事管理は適切に行われている。

評価領域IX 財務

財務運営については、関係規程などが整備され、それに基づいて事業計画、予算の決定・執行、日常の出納業務などが組織的・計画的に行われている。また、財務情報は、法人の広報「さくら」、学内ウェブサイトに掲載して公表するとともに、財務情報閲覧希望者に対しても適切に対応している。中・長期財務計画として「平成20~24年度予算計画」を作成し、それに沿って経営計画を進めている。財務体質については、学校法人全体では収入超過であり、短期大学部門の收支バランスの改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

学校法人ノースアジア大学自己点検・評価委員会の分科会の一つとして秋田栄養短期大学教育研究分科会を設け、自己点検・評価の具体的方策の実施及び将来計画について必要な課題を審議する体制を整えつつある。平成21年度以降、平成21年まで自己点検・評価報告書が作成されなかったが、平成21年にはFD委員会も設置され、平成22年には『平成21年度報告書』が作成されている。

理事長・学長の強いリーダーシップの下に、栄養学科長、教務課職員、併設大学事務部長・学生部長らを中心として全学的に、速やかな改革・改善に努力している。

聖靈女子短期大学 の概要

設置者	学校法人 聖靈学園
理事長名	平垣 ヨシ子
学長名	平垣 ヨシ子
ALO	塚田 三香子
開設年月日	昭和29年4月1日
所在地	秋田県秋田市寺内高野10-33

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活文化科	生活文化専攻	90
生活文化科	生活こども専攻	50
生活文化科	健康栄養専攻	60
合計		200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	健康栄養専攻	15
合計		15

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖霊女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該学校法人は、神の人類愛に根ざした教育によって子どもたちを育てることを目的に、明治 41 年に幼稚園を開設したことに始まる。当該短期大学は、建学の精神に基づき、昭和 29 年に開設された。

建学の精神は、キリストによって示された神の愛であり、教育理念はこの建学の精神に基づき極めて明確である。また、全学的な教育重点目標と、そこから導き出される教育活動重点事項が示され、更に各科・専攻の目標が段階的・具体的に示されている。

教育の内容について、教育課程は学科・専攻の専門性に対応した免許・資格取得が可能であり、学生のニーズにこたえるものとなっている。教員は教育重点目標と教育活動重点事項の諸項目に関する検討と、改善案に基づいた取り組みを行っている。また、毎年教職員研修会を行うなどファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動にも熱心である。

教育の実施体制について、教員組織は短期大学設置基準を充足しており、採用及び昇任については選考基準として「教員資格審査規程」が整備され、適切に行われている。

教育目標の達成度と教育の効果については、履修全学生から授業評価を行い、結果について担当教員が授業改善案を報告し、改善につなげる努力を行っている。

学生支援については、クラスアドバイザーが学習支援、生活支援をきめ細かく行っている。就職支援においてもクラスアドバイザーがきめ細かな指導を行い、就職部会及び就職指導室との連携により、高い就職率となっている。

研究では、研究費や研究成果の発表機会、研究室や研究設備等、研究活動に必要な環境も整備されている。また、教育にかかわる研究については学生の表現能力を高めるための共同研究で成果がみられる。

社会的活動については、キリスト教系の大学であることから、従来より社会的活動、特に地域へのボランティア活動に積極的に参画し、学生教育にも生かされている。

管理運営について、理事会及び評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されている。財務状況については、余裕資金はあるものの、過去 3 ヶ年、短期大学部門の收支バランスに課題がある。しかし、定員充足率が上昇しており、中期事業計画も策定しているなど改善を図っている。

自己点検・評価活動のための規程が定められ、全教職員がかかわる実施体制が整えられているまた、全教職員による年間の実施計画と、その報告に基づいて自己点検・評価活動が行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 学生を対象にした教育重点目標と、そこから導き出される教員側の教育活動重点事項の取り組みや、授業改善と事務・管理の充実を目的とした教職員研修会などの FD 活動は、優れた試みである。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 入学定員 50 人の学生に対して、30 台のグランドピアノを設置した、ピアノ練習室が設けられている。

評価領域Ⅴ 学生支援

○ 学習支援や生活支援については、クラスアドバイザー及び学生部担当教員が行い、就職支援については、クラスアドバイザー、就職部会及び就職指導室の三者が連携し高い就職率につながっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

○ クリスマスコンサートなどキリスト教系の特徴を生かしたイベントを実施し、地

域住民との交流を図っている。また、学生が東京・山谷でボランティアとして支援活動に参加している。

評価領域X 改革・改善

- 全教職員が教育活動、職務の点検・評価を行い、所定の様式によって報告することにより、全教職員が自己点検・評価活動にかかる仕組みができている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 「6つの科目群」の科目内容を、学生にとってより分かりやすく体系的に表示することが求められる。
- シラバスの「評価基準」の記述方法の統一について改善が求められる。

評価領域V 学生支援

- 入試要項に入学者選抜の方針を定め、示す必要がある。また、入学者選抜実施要項の納付金の欄において、具体的な説明が不足している部分は改善が望まれる。
- 保健室で看護師がカウンセリングも行っているが、秘密保持やプライバシー保護のために、カウンセリング用の仕切られた部屋を設置することが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、過去3ヶ年、短期大学部門の収支バランスに課題があるので、財務体質の改善に努められたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、キリストによって示された神の愛の精神であり、教育理念はこの建学の精神に基づき、明確である。また、学生を対象にした教育重点目標と、そこから導き出される教員側の教育活動重点事項が示され、更に各科・専攻の目標が段階的・具体的に示されている。教育重点目標と教育活動重点事項については、学生に周知するとともに、更に諸項目を具体的に示している。これらは毎年検討が行われ、点検されている。そして、その共通理解については学生便覧等への掲載、オリエンテーションや履修ガイダンスなど様々な方法と機会を得て、周知徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は必修・選択科目という分け方で構成され、まとめられている。資格取得に重きを置いた教育を目指し、学生のニーズにこたえるものとなっている。しかし、短期大学案内には「6つの科目群」とあるが、その科目内容が明示されていないため、学生にとってより分かりやすい体系的な整備が望まれる。シラバスが作成され、全科目が共通項目により記述されているが、「評価基準」の記述内容が統一されていないので、改善が望まれる。教育重点目標と教育活動重点事項の諸項目に関する取り組みや、授業改善と事務・管理の充実を目的とした教職員研修会を行うなど、FD活動に積極的に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員の年齢構成は、アンバランスが目立つが、教員組織は短期大学設置基準を充足しており、採用及び昇任については選考基準として「教員資格審査規程」が整備され、適切に行われている。

教育環境は整備され、特にピアノ練習室は充実している。情報機器については随時、新しい機器に替えていくことが求められる。

図書館については、広さ、座席数、参考図書及び関連図書等が整備されている。学内のパソコンから検索できるシステムはあるが、学生の利便性を考慮し、図書館内にある検索用パソコンを増設することが望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の成績評価については、評価点の高い科目が多い。評価基準を整備し、厳正な成績評価に努めることが望まれる。履修全学生からの授業評価は、その結果について担当教員は授業改善案を報告し、改善につなげる努力を行っていることもあり、満足度は高い。免許取得と結び付いた学科・専攻については、特に専門就職率が高い。また、就職先への卒業生のアンケート調査や、卒業生へのアンケート調査を行い、卒業後評価に努めている。退学や休学については、クラスアドバイザーによるきめ細かい指導が行われている。

評価領域V 学生支援

入学者選抜方法は、三つの区分で行われている。しかし、入学者選抜実施要綱には入学者選抜の方針が示されていないので、今後はこれを定めて示す必要がある。また、納付金の欄において、具体的な説明が不足している部分は改善が望まれる。

入学者に対するオリエンテーションは、大学生活に早く慣れるように先輩からのアドバイスなど配慮された中で行われている。学習や科目選択のためのガイダンスはオリエンテーション時のほか、1年次前期終了時、後期終了時、2年次前期開始時、前期終了時に行われるアセンブリーにおいても説明している。また、クラスアドバイザーと学生部担当教員が学習支援や、生活支援にきめ細かく当たっている。就職支援においてもクラスアドバイザーのきめ細かな指導と就職部会及び就職指導室の連携により、高い就職率となっている。進学についても数は少ないながらも、進学部による支援が行われ、四年制大学及び専攻科に進学者を出している。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は論文発表、学会発表を中心に一定の成果をあげている。しかし、研究業績のあがっていない教員もいる。研究室は一人1室が整備され、研究費の規程もあるが、教員の研究活動を活性化するためには、更に研究に取り組める条件整備が求められる。また、科学研究費補助金などの外部研究資金の獲得状況等については短期大学として把握することが望まれる。

教育にかかわる研究については、学科のカリキュラム内容を反映した学生の表現能力を高めるための共同研究で、成果がみられる。全学的な取り組みによる授業研究では、学内公開授業を実施し、研修を行っている。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は社会的活動に積極的である。社会的活動は、「一人ひとりが神から与えられた、かけがえのない存在であり、自分をも人を大切にする」という教育理念に基づいて、教育・研究活動の重要な柱として位置付けている。公開講座やセミナー等を行い、短期大学教育を地域へ開放している。また、クリスマス・コミュニティパーティーなどを通じて地域社会との交流を行うなど、ボランティア活動への積極的な参加に努めており、また、当該短期大学の社会的貢献として学生教育にも生かされている。

評価領域VIII 管理運営

理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営している。

教授会は短期大学の教育研究上の審議機関として、学長のリーダーシップの下で、適切に運営されている。五つの部会と六つの委員会が設置され、規程に基づいて適切に運営されている。

事務組織は適当な規模で整備されており、教職員の就業に関する規程も整備されている。更に学校法人と教職員、教員と事務職員との協力体制も築いており、人事管理が適切に行われている。

評価領域IX 財務

学校法人及び短期大学の中期事業計画を策定している。毎年度、各部門から提出される事業計画に基づき予算を作成し、各部門に伝達し適切に執行されている。また、日常的出納業務は円滑に実施され、担当責任者を経て理事長に報告されている。

当該短期大学の財務の状況は過去3ヶ年支出超過であるが、その、現状を把握し、中期事業計画を策定し改善を図っている。また、学校法人及び短期大学を永続させるための余裕資金を引当資産として十分に保有している。

短期大学に必要な施設設備が整備されており、固定資産管理規程等により、施設設備の維持管理が適切に行われている。また、省エネルギー、省資源対策、その他地球環境保全にも配慮している。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価活動のための規程が定められている。自己点検・評価活動には全教職員がかかわり、その中心に「評価委員会」が設置されており、自己点検・評価活動

の実施体制が整えられている。自己点検・評価活動は、全教職員による年間の自己点検・評価の実施計画と、その実施報告に基づいて行われている。このような全教職員がかかわる活動により、教育活動改善の意識化、教育活動の充実と活性化に努めている。相互評価について規程を整備している。また、FD活動等への熱心な取り組みや、相互評価の準備が行われている。

聖園学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 秋田聖心の布教姉妹会
理事長名 石橋 弘子
学長名 青木 光子
ALO 腰山 豊
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 秋田県秋田市保戸野すわ町1-58

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖園学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 15 年聖園保母学園を設置したことに始まり、昭和 41 年に短期大学としての認可を受け、発足した。

当該短期大学の建学の精神・教育理念はキリスト教の精神に基づいて明確に規定され、学内外へ周知されている。特に学生には、キリスト教的人間性教育と合わせて、週 1 回の「聖園アワー」における理事長と学長の講話において、また「キリスト教人間学」の授業でも周知に努めている。この建学の精神・教育理念に基づいて、教育目標も具体的に定めている。

教育課程は教育の理念等もよく反映され、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得ができる体系的な編成になっている。しかし、基礎教養科目の充実、資格取得にかかる選択必修科目の増設、またクラス規模の点で改善が必要な部分もある。教育課程・授業方法の改善については、学生による授業評価を定期的に行っている。

教員組織はおおむね適切である。図書館は蔵書数が 6 万冊余りであり、特に保育系領域の児童文化書物は多彩で充実している。

単位の取得状況は極めて良好である。留年・休退学はほとんどない。教育活動は効果的とみられ、資格取得率、専門就職率は非常に高く、卒業後評価についても積極的に活動している。

入学志願者、学生に対する諸支援等はおおむね適切である。進路支援体制は適切で就職内定率も高い。教職員一丸となった献身的な学生支援は綿密に行われている。

教員の研究活動は、活性化の条件も大体において整備され、おおむね積極的に行われている。しかし、著書や研究論文のない教員もいる。論文の質的水準の向上には、研究紀要委員による査読サービスコメント制度を設けるなどして対応している。

キリスト教に基づく人間性育成の観点から、奉仕の精神を養うべく積極的に社会的活動を奨励し、学生は貴重な体験をしている。公開講座開催や「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業への講師派遣など地域交流や連携も行われている。

理事会・評議員会の活動、理事長と学長の学園運営は適切である。スタッフ・ディ

ベロップメント（SD）活動は積極的に行っており、その他の事務上の管理・運営等は適切で、事務職員の学生からの信頼も厚い。

財務運営はおむね適切であり、また、財務体質は健全である。

平成10年度に自己点検・評価の規程を作成し、全教員参加の定期的点検・評価、報告書の刊行、規程見直し等を行い、改善に活用されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 毎週1回の「聖園アワー」等を設けて理事長と学長が講話をを行い、建学の精神・教育理念の周知と共に、キリスト教の立場から人間性の教育を行っている。この人間性の教育は、幼稚園教諭・保育士養成の観点からも当該短期大学の特色となっている。

評価領域II 教育の内容

- 当該短期大学では、「キリスト教人間学」を設けると共に、授業内容と関連させた授業外の活動として、「聖園祭」での子ども対象の催しもの参加、「音楽発表会」参加、週一回教員と共に清掃活動などで、人間性の教育を行っている。

評価領域III 教育の実施体制

- 学生会の下部組織として学生図書委員会を設け、図書選定活動、図書を通じての学習活動の促進、推薦図書の紹介など、学生の自主的活動を推進している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 秋田県内の保育所、児童施設、幼稚園を対象にアンケート調査した。施設・園側にも保育者として必要な能力を調査した。また就職5年未満の卒業生からはさらに

身につけたい能力を調査し、これらを当該短期大学の教育全般に生かしている。

評価領域V 学生支援

- 教務関係者が連絡を密にしながら学生からの相談に応じ、多角的な観点から適切な指導により、高水準の就職内定率を達成している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 教育効果のより一層の向上を図るために、基礎教養科目や資格取得科目の一層の充実、演習科目の一部の受講者数の見直しが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 現在改修中で運動場が設けられていないが、教育に支障のないよう、改築後速やかに整備する必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「キリスト教に基づき、真理を求め、自分と他の人を大切にして、子どもたちを真の幸せに導く保育者を養成する」が建学の精神・教育理念であり、当該短期大学の母体である「聖心の布教姉妹会」の理想から発している。この理念は設立の経緯に調和し、以来これを守り続けている。学則にも記載され、学外にはウェブサイトや「大学要覧」等で明示されており、学生及び教職員に対して様々な機会に周知・理解が図られている。

建学の精神・教育理念に基づき、具体的に 5 項目から成る教育目標が定められており、両者の関係は密接であり整合性がある。これらについてウェブサイトや「大学要覧」等に記載されている。毎週 1 回の「聖園アワー」等を設けて理事長と学長が講話をを行い、建学の精神・教育理念の周知と共に、キリスト教の立場から人間性の教育を行っている。この人間性の教育は、幼稚園教諭・保育士養成の観点からも当該短期大学の特色となっている。口頭での周知・理解は建学の精神・教育理念と同時に行われている。

この 5 項目の教育目標の点検は過去 3 年間全教職員参加の研修会で、建学の精神等についてと共に総合的に行われ、今後も継続の予定である。この見直し等、目標の実現方策の検討は拡大教授会（助教以上が構成員、自己点検・評価委員会と同じメンバー）で具体策を検討している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学では、「キリスト教人間学」を設けると共に、授業内容と関連させた授

業外の活動として、「聖園祭」での子ども対象の催し物の参加、「音楽発表会」参加、週一回教員と共に清掃活動などで、人間性の教育を行っている。

教育課程は、建学の精神・教育の理念、教育目標、そして学科の特徴が反映され、資格取得の課程を含む体系的な編成になっており、専任教員の配置も適切である。教育内容は短期大学の水準を満たし、評価方法も適切で、これらは形式がよく整い、理解しやすいシラバスとなって学生に示されている。しかし、基礎教養科目の一層の充実、資格取得にかかる選択必修科目的幅を広げることなど、改善の余地はある。また、授業形態のバランスはとれているが、演習科目に50人を超えるクラス規模のものがあり改善が必要である。

学生による授業評価は定期的に行われ改善に利用されている。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動等への取り組みは、委員会を設置して活発に行い意欲的で、SD活動も内外の研修会へ職員が参加するなど積極的に行っている。

全体として教育課程・授業方法の改善への意欲は十分であり、また組織的な対応もされている。

評価領域III 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員はおおむね相応な業績を有しているが、専門分野によっては学術論文のない教員もいるので、論文作成に向けて後押しが必要である。また、教員の採用、昇任の基準をより一層、明確にする必要もある。

校舎・校地は同設置基準を十分満たしている。

校舎の一部が現在改修中である。改築後は近代的な建物となり、既に完成している多目的ホールが素晴らしい、ピアノレッスン室、調理実習室、保育実習室等、施設は充実している。現在改修中で運動場が設けられていないが、教育に支障のないよう、改築後速やかに整備する必要がある。

図書館は蔵書数が6万冊余りであり充足している。特に、保育系領域の児童文化書物は多彩である。図書購入費予算、廃棄システムについても問題はない。図書選定システムに問題はない。

学生会の下部組織として学生図書委員会を設け、図書選定活動、図書を通しての学習活動の促進、推薦図書の紹介など、学生の自主的活動を推進している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定状況は、再試及び再試に対しての指導も行われ、結果としておおむね合格ラインに達している。また留年、休・退学はほとんどなく、教育目標達成のための教育効果はあがっているとみられる。

「学生による授業評価」の各項目の結果を利用して学生の満足度を把握し、指導に生かしている。

幼稚園教諭・保育士資格の取得率は高く、専門就職の割合も高い。卒業後評価についても積極的に活動し、就職先へのアンケート等を実施しそのニーズにこたえる取り

組みも行った。また、卒業生の集い、一時中断していた同窓会も再開実施して意見を聴取している。

評価領域V 学生支援

教育理念、各種入試の要項は明示されているが、求められる学生像・選抜方針についてより明確に示す必要があろう。その他の入学に関する支援はおおむね適切に行われている。また、入学後のオリエンテーション、様々な能力の学生にも配慮するなど学習支援も組織的に行われている。学生便覧の科目表は工夫が必要である。

教員と事務職員が連携した学生生活支援の組織は整備され、クラブ活動等の放課後活動の支援体制の整備は必要であるが、学生によるその他の活動は活発で支援体制も整っている。キャンパス・アメニティへの配慮はおおむね十分である。奨学金制度、身体的健康の管理体制も整備され、不定期だが学生生活に関するアンケートも実施されている。

就職支援体制は適切であり、就職内定率も高い。特別な支援を必要とする多様な学生はこれまでほとんど在籍していなかったため、支援体制の整備はなく、その都度の対応となっている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動はおおむね積極的に行われていると判断される。ただし、著作や研究論文の発表がない教員は執筆の努力が、学内研究紀要を中心の教員は全国規模の学会等への研究論文の投稿・掲載の努力が期待される。また、国際会議出席等の活動、及び科学研究費補助金等の外部資金の獲得に対する一層の努力も望まれる。

研究活動の活性化のための条件もおおむね整備されているが、その実施にあたって円滑にできる体制作りが望まれる。

評価領域VII 社会的活動

「ボランティア活動」という科目を開講するなど、様々な教育活動を通して学生に社会的活動の重要性を認識させようという当該短期大学の強い意欲が感じられる。そして学生は附属幼稚園などでボランティア活動を行ったり、学園祭などで地域の子供たちと交流したりすることにより、学科の専門に関する保育の実地活動やキリスト教精神に基づく奉仕活動をするなど、貴重な体験をしている。

当該短期大学では従来、社会入試制度はなかったが、平成21年度からその制度が整備され実施されている。公開講座の開催や「大学コンソーシアムあきた」による高大連携授業への講師派遣なども定期的に行い、地域社会との交流や連携に関しても積極的な活動が展開されている。

国際交流・協力への取り組みについては、留学生の受け入れ・派遣、海外教育機関などとの交流、教職員の留学・海外派遣・国際会議出席等のいずれの点においても、

かなり低调である。しかし、地方の小規模校ということを考慮すれば、これはある程度やむを得ないことではあろう。また、実現はしなかったものの、実際に海外教育機関との交流（タイの国立ナレースワン大学との交流）に向けた努力がされている。

評価領域VIII 管理運営

理事会・評議員会は寄附行為に基づいて適正に活動しており、監事は業務監査を適正に行っている。理事長は常勤しており、学長と十分な協力関係のもとに適切に学園運営を行っており、月2回の「定例職員会議」で学校運営について広く協議しこれを効果的に機能させている。

事務組織は、平成22年度から小規模校に適した組織とするため、簡素化と事務能率の向上を目的として改変された。また、平成19年度からは夏季休暇期間に全教職員参加による研修会を実施し、SD活動も含めて当面する課題に対して全力で取り組んでいる。

事務室が本年度新築され、事務機器・備品等も整備されつつあり職場環境は良好である。その他、事務職員の任用、事務諸規程等に基づく業務、決裁、公印等の管理、防災対策、情報システムセキュリティ対策は適切である。事務職員の学生からの信頼も厚い。

評価領域IX 財務

事業計画と予算は、事務局が中心となり各部署・教員からの意見を反映して、学長との協議の上で案を作成している。これを理事長に提出し、評議員会の協議を経て理事会で適切に決定している。経営は計画的に自己資金を積み立て、今回の二期にわたる新築工事も順調に進めている。年間予算の執行、決算終了後の計算書類、財産目録等は適正であり、監事の機能も有効に働いている。資産及び資金の管理も適切で、財務情報も公開している。

施設設備、物品の管理は諸規程（経理規程、資産運用規程、図書館運営規程等）に従って適切に行われ、危機管理も十分である。省エネルギー・省資源対策については、新築校舎において配慮されている。

財務体質については十分な余裕資金があり、短期大学部門、学校法人全体とともに消費支出比率が100パーセント未満で、収入超過であり、健全である。

財務体質が健全であるので、その資源を用いて教育研究経費の適正な執行が望まれる。

評価領域X 改革・改善

平成10年度から自己点検・評価の規程及び組織を整備して定期的に自己点検・評価を行っており、3年ごとに報告書を刊行し関連の短期大学、四年制大学等に送付している。平成18年度からはこれを第三者評価に向けての組織と位置付け、「自己点検・評

価に関する規程」を見直すとともに、全学的に活動を進めているなど、第三者評価に向けての決意は強固で、意欲は高い。

学生の教育の改善を中心に自己点検・評価の全領域において、委員を中心にしてすべての教員が関与して活動する組織が構築され、その活動結果は改善に反映されている。

羽陽学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 羽陽学園
理事長名 原田 恒男
学長名 研 攻一
ALO 田中 ふみ子
開設年月日 昭和57年4月1日
所在地 山形県天童市大字清池1559

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	35
	合計	35

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

羽陽学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 35 年度、学校法人羽陽学園を設置、同 40 年度に山形幼稚園教諭養成所を設置し、その後山形保育専門学校を経て、同 57 年度に羽陽学園短期大学として開学した。同 55 年（法人創立 20 周年）に当たり、初代理事長、原田一男の教育における信念と実践を分析し、建学の精神を「敬・実・和」に要約し打ち出したものである。様々な学事活動を通じ、建学の精神の浸透に努めている。

教育課程は幼児教育学科の教育目標等に則して、体系的に編成されている。平成元年度より幼児教育コースと福祉コースの 2 つの教育課程を形成し、保育と社会福祉という今後の社会的ニーズにこたえられる人材を育成すべく、意欲的な教育課程となっている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動においても、山形地区の FD 組織に加盟し研究成果を共有することによって、教育の質的向上を図ろうとしている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教員は教育業績及び研究業績などにおいて短期大学教員の資格と資質を有している。教員の年齢構成は全体的にバランスがとれている。主要科目は専任教員が担当しており、実技科目を中心に少人数による教育活動が展開できるよう配慮している。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。周囲の良好な環境にある校舎は、適切に整備されており、特に図書館について学習支援が図られている。

履修科目的単位認定においては、それぞれの授業の特性に対応した評価が行われ、卒業時にすべての学生が、資格を取得できるよう配慮している。また、卒業生の社会適応を見守るシステムを構築し、同窓会と連携して就職後の卒業生の動向を把握することに努めている。

冊子「入試データブック」を発行し多様な入学者選抜の方法について分かりやすく明示しており、入学手続者に対する情報提供、入学前教育、入学時オリエンテーションも適切に行われている。入学後はクラス担任制とゼミ指導制の併用によりきめ細かな学習支援が図られている。クラブ活動も盛んであり、活性化を一層促すために、助成体制が整えられている。就職支援は、入学時からこまめに個人面談を重ねるなど、

丁寧な指導を行っている。

研究費、研究室、研究日が整備され、教員の研究活動はおおむね活発である。さらに教育にかかわる研究の発表の場を「羽陽学園短期大学紀要」及び「コンソーシアムやまがた」において確保している。

社会的活動は、障がい児教育の相談・支援活動において優れた成果をあげている。そのほかにも教育研究活動の成果を積極的に地域社会に還元している。学生の地域社会での継続的なボランティア活動も地元天童市から表彰されている。

理事長、学長ともリーダーシップを適切に発揮し、学園運営に当たっている。教職員も一体となって学園の改革・改善に取り組んでいる。

予算の策定、決定、執行などは円滑に実施されており、計算書類などは公認会計士の監査の下、適正に行われている。

自己点検評価委員会を設置し、第三者評価に教職員全員がかかわってきたことなどから、教職員の改革・改善への意識も高まっている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 「FD・コンソーシアム委員会」を学内に設置し、課題の分析、教員相互の授業公開等で研鑽に取り組んでいる。山形地区のFD組織「FDネットワークつばさ」と「コンソーシアムやまがた」に加盟し、他校との情報交換に取り組むなど積極的な姿勢がみられる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 「手作り教育」という標語を教育活動の特色とし、担当授業に関するフォローアップ指導のほか、クラス担任制度・ゼミ指導制度の二本立ての指導体制を整えて、きめ細かな教育活動に努力している。

- 図書館司書による啓発活動が日常適切に行われていること、学生による図書委員会が機能していること等により、活発に図書館が利用されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 就職1年目の卒業生を対象に、学生課、クラス担任が中心となり、「就職アフターケア巡回指導」を行っている。

評価領域V 学生支援

- 「入試データブック」を作成し、過去の入試問題を初め入試に関する数値データを積極的に公開し、入試の公正さをアピールしている。
- 教職員一体の支援や短期大学の財政的支援を背景に、学友会等の学生の主体的な活動が活発であり、学生のほぼ全員がクラブ活動に参加している。地域社会での継続的なボランティア活動を展開しているサークルが、ここ数年続けて天童市から表彰されるという実績を残している。

評価領域VI 研究

- 特に若手教員の研究意欲は旺盛で、量的な側面のみならず質的にも優れた成果をあげている。外部研究組織への参加、学会発表や学会誌への投稿も、若手教員は積極的に行っている。

評価領域VII 社会的活動

- 特別支援教育を推進するために、「障害児保育研究センター」を設置し、障がい児教育の相談・支援活動において優れた成果をあげ地域に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 到達目標や評価基準を明示するなど「シラバス」の内容を点検し、改善に努めることが望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 管理に必要な諸規程は整備されているが、就業規則等の諸規則に関し、より明確な規程整備が望まれる

評価領域IX 財務

- 負債が資金を上回っており、支出超過もみられるので、収支バランスの改善も含

めた財務計画を立て、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和35年度、学校法人羽陽学園を設置、昭和40年度に山形幼稚園教諭養成所を設置し、その後山形保育専門学校を経て、昭和57年度に羽陽学園短期大学として開学した。法人創立20周年（昭和55年）に当たり、初代理事長、原田一男の教育における信念と実践を分析し、建学の精神として「敬・実・和」に要約して理念を打ち出したものである。様々な学事活動を通じ建学の精神の理解に努めている。

当該短期大学は、社会活動に積極的に参加しながら、生涯にわたる自己実現を行いうる人間性豊かな人材の育成を教育理念として現場において幼児教育に邁進（まいしん）する教員の育成を目指している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

幼児教育学科の教育目標に則し、また学科にかかわる資格取得の法規の規定に則して、教育課程は体系的に編成されている。特に、平成元年度より幼児教育コースと福祉コースの二本立てで教育課程の骨子を形成しており、保育と社会福祉という今後の社会的ニーズにこたえられる人材の育成を目指している。

教育方法の改善に向けたFD活動に対しても、学生による授業評価のフィードバックを始め、教員相互による授業公開、さらに山形地区で行われているFD組織に加盟し、積極的に研究成果を共有することによって、教育の質的向上を図ろうとしている。

教育効果向上のために多様化した学生への教養教育における対応策や、分かりやすいシラバスの作成などが行われている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準で規定する教員数を上回る体制であり、教育業績及び研究業績等において短期大学の教員としてふさわしい成果をあげている。

採用、昇任に当たっては教員選考規程と教員選考基準に基づき適切に実施されている。教員の年齢構成はバランスが取れている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。周囲の良好な環境にある校舎は、適切に整備されており、特に図書館については学生の利用が活発である。体育館の経年劣化を課題として検討している。

実技科目を中心に少人数による教育活動が展開されている。さらに専任教員と兼任教員との意思疎通を確保するために、定期的に会議を開催し、履修状況や進捗度の把握、指導の公正に配慮している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、筆記試験、レポート、作品提出、ノート提出、実技試験等、それぞれの授業の特性に対応した評価が行われている。卒業時にできるだけ多くの学生が、資格を取得できるようにと配慮している。

卒業後のケア体制については、「就職アフターケア巡回」等卒業生の社会適応を見守るシステムを構築し、また同窓会と連携して卒業生たちの動向を把握することに努めている。

評価領域V 学生支援

「入試データブック」は、多様な入学者選抜の方法について分かりやすく明示している。入学手続者に対する情報提供、入学前教育、入学時オリエンテーションも適切に行われている。個々の学生に対して、入学時よりクラス担任制とゼミ指導制の併用によりきめ細かな学習支援が図られている。

学生生活の支援の体制が整備されており、その支援の下に学生は主体的に学友会活動に取り組んでいる。特に、学生のクラブ活動が盛んであり、クラブ活動に対する助成体制が整えられている。

就職支援に関しては、教授会の下に置かれた就職指導委員会と事務部門の就職指導室を中心にクラス担任とゼミ担任がかかわり、入学時からこまめな就職指導を行っている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動はおおむね活発である。教育研究の発表の場を「羽陽学園短期大学紀要」及び「コンソーシアムやまがた」に確保し、研究費、研究室、研究日を整備するなど、教育研究の整備にも努めている。また年2回の公開授業と授業検討会により、教育研究に取り組んでいる。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動を短期大学の重要な使命と位置付け、積極的に取り組んでいる。特に、障がい児教育の相談・支援活動において優れた成果をあげており、「障害児保育教育センター」は特別支援教育推進に当たっての地域の核として評価されている。その他公開講座、各種研修会等教育研究活動の成果を積極的に地域社会に還元するなど住民生活の向上に寄与している。

学生の社会的活動も活発であり、継続的な活動に対しては活動経費等を支援している。その結果、学生のボランティア活動が、地元天童市から表彰されている。

評価領域VIII 管理運営

理事長は、学長及び法人本部幹部と相談し適切に学園運営を行っている。学長は学科長とともに短期大学事務局と密接な連携を取っている。

教職員が一体となり、協働で業務を行っているが、管理運営に関する諸規程の更なる精査・整備が望まれる。

評価領域IX 財務

負債が資金を上回っており、支出超過もみられるので、収支バランスの改善も含めた財務計画を立て、財務体質の改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

自己点検評価委員会を設置し、第三者評価に教職員全員がかかわってきたことから、教職員の意識が高まり、全教職員がこれからの改革・改善の課題を、これまで教職員の意識が自分の関心や担当（科目）内の部分だけにあったものが、他の教職員とこれらを共有できるようになった。

茨城女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 大成学園
理事長名 額賀 修一
学長名 小野 孝尚
ALO 小野 孝尚
開設年月日 昭和42年4月1日
所在地 茨城県那珂市東木倉960-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国文科		40
保育科		80
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

茨城女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人大成学園は、明治 40 年茨城県水戸市に開設された私塾である裁縫塾を起源としており、水戸市大成女学校、大成高等女学校、大成女子高等学校の設置を経て、現在では茨城女子短期大学（昭和 42 年開設）大成女子高等学校（昭和 23 年開設）、大成学園幼稚園（昭和 46 年開設）を擁する法人となっている。現在、当該短期大学は、国文科（収容定員 80 名）、保育科（収容定員 160 名）、専攻科（介護福祉専攻）（定員 20 名）で構成される。

創設以来の「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」という「校是」と「誠実・協和・勤勉」という「校訓」を建学の精神とし、それを基にした教育理念は適時見直しが図られ、各学科、専攻の教育目標に反映されて教育研究活動が展開されている。

教育の特徴としては、教育理念を反映した教養教育科目や専門科目が配置されている。講義要項が作成され、授業内容の細かい説明が行われるとともに、縦割りのグループ担任制を敷いて少人数グループの学生をきめ細かく指導し、学習の深度を増す工夫がされている。学生の生活指導についてもこの制度が活用されている。

学生の進路支援の観点から、資格取得や就職支援を推進しており、国文科・保育科とともに専門教育に関連する資格取得を重視し、毎年、資格取得者を多数輩出している点から教育効果が十分に認められる。就職支援においては、「進路相談委員会」が整備され、学生の就職活動の実践的指導として「進路ゼミ」が開催され、積極的な進路相談体制を整えている。

教員組織、校地・校舎等の施設は短期大学設置基準を十分満たすものとなっており、教室や運動場、体育館等が整備され、教育機器や備品も適切に用意されている。図書館は蔵書、資料、AV 資料ともに十分なものを作り、閲覧者用の座席数や情報機器の数なども快適に利用できるように確保されている。

研究活動については、著作・論文の執筆や学会発表などがあり、研究成果は紀要等の印刷物やウェブサイトで公開されている。

社会的活動については、生涯学習の機会を通して地域との連携に資することを目指し、多様な公開講座を開講しているほか、校舎内にキッズルームを整備し、隣接する幼稚園とも連携しつつ、地域の親子を対象とした子育て支援事業を実施している。

比較的コンパクトな理事会・評議員会のガバナンスの下、教授会を頂点に重要案件の取りまとめを行う総務会が設置されている。その下に各種の委員会が設けられ、教育課程の構築や自己点検・評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が効果的に行われる仕組みが整っている。

財務状況は、余裕資金を十分保有しており、理事長をはじめとして経営課題を十分認識し、改善の努力がうかがえる。財務情報公開は、学園の利害関係者に対し閲覧に供しており、ウェブサイト上でも概要が公開されている。

地域に根差した短期大学の特徴として、卒業生との交流が盛んに行われており、地元の人々にも親しまれていることがうかがえる。今後、高等教育機関として社会的なニーズを的確にとらえる工夫が求められる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 全教員による全学的なFD活動が実施され、充実した内容となっている。

評価領域V 学生支援

- 学生相談・支援体制として、少人数で構成された1、2年生縦割りのグループ担任制度を採用し、一人ひとりの学生にきめ細かな指導・助言を行う体制が整備されている。

評価領域VII 社会的活動

- 全国の女子高生を対象に、韻文部門、散文部門の2部門で「茨女国文」文学賞を運営し、高校生の文学振興を図っている。入選作品はウェブサイト上に掲載するほか、国文科の専門誌「茨女国文」にも掲載している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 国文科では、選択の幅を広げ、選択の自由を保障するという観点から、選択科目について検討されたい。

評価領域VI 研究

- 研究活動における一層の活性化を図るために、研究室及び個人研究費の支給規程の整備が望まれる。

評価領域VII 管理運営

- 学内の重要組織である総務会や学科会議は、教育目的や目標を審議する場であるので、各種の規程や議事録の適切な整備が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、財務体質の健全化のために、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域 II 教育の内容	合
評価領域 III 教育の実施体制	合
評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域 V 学生支援	合
評価領域 VI 研究	合
評価領域 VII 社会的活動	合
評価領域 VIII 管理運営	合
評価領域 IX 財務	合
評価領域 X 改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設以来の「校是」と「校訓」を建学の精神とし、それを基とした教育理念が確立され、学則第1条に明確に示されている。これを基に各学科・専攻の教育目的や目標が確立され、「学生便覧」や「大学案内」などの印刷物に明記されている。建学の精神や教育理念は、学内の重要組織である総務会や自己点検・評価委員会において検討され、その内容が理事会及び教授会で承認されている。また、教育目的・教育目標は、各学科内の学科会議で点検・見直しが行われ、そこで了承されたものが教授会を経て決定されている。

教育目的・目標を学生へ周知そして共有するために、各種印刷物やウェブサイトに明記しているほか、学科別によるオリエンテーションで詳しく説明が行われている。教員向けには兼任教員を含めて年度当初に説明が行われている。建学の精神や教育理念、教育目的、教育目標を実現し共有するための具体的な施策は適宜、総務会、理事会及び教授会で議論されている。

評価領域 II 教育の内容

教育課程は、建学の精神に基づいた教育目標に沿って、特徴を持った科目が配置され、教養教育科目や専門教育科目も、目標に沿った科目群が配置されている。それぞれの科目の内容や評価は講義要項の中に明らかにされており、教育課程が体系的に編成されている。

資格取得へ向けての科目も適宜配置され、教育目的に沿った講義、実習そして演習が行われている。クラス編成の最適化や履修指導が適切に行われているほか、グループ担任制を導入するなど、きめ細かな対応がとられている。

講義要項は授業内容がわかりやすく記述され、教育方法及び評価方法が明示され、ガイダンスやオリエンテーションを通じて、学生への周知を適切に行っている。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準を満たす専任教員数を配し、教育を行うための組織及び体制が整えられている。また、校地・校舎面積も短期大学設置基準を十分満たすものとなっている。授業を行うための各種の教室や運動場、体育館等も整備され、教育機器や備品も適切に用意されている。

図書館は蔵書、資料、AV 資料ともに十分なもの有し、閲覧者用の座席数や情報機器の数なども快適に利用できるように確保されている。司書資格取得希望学生の実習を兼ねた業務補助が学生ボランティアを募って行われるなど、その活性化が図られている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

各授業科目の教育目標は「講義要項」に的確に記載されており、目標の達成度を示す評価や単位認定も規程に則して適切に行われている。また、活発な FD 活動の一環として行われている学生による授業評価は、教育効果を図るために利用され、授業の工夫や改善に有効に機能している。

国文科・保育科共に専門教育に関連する資格取得に力を入れており、毎年、資格取得者を多数輩出している点からも、教育効果が十分に認められる。

評価領域V 学生支援

入学志願者に対しては、大学案内、学生募集要項、ウェブサイト上で、建学の精神・教育理念や教育目標、入学者選抜の方針・多様な選抜方法等を明確に記載している。入学手続者に対しては、短期大学概要と入学の心構え、事前学習・課題、年度当初の予定などが入った印刷物を配布している。

学習支援に関しては、保育科で長期休暇中にピアノの補講を実施しているほか、学習上の悩みなどについては、授業科目の担当教員以外に、少人数で構成された 1、2 年生縦割りのグループ担任制度を採用し、一人の教員が当該グループ担任となり、一人ひとりの学生にきめ細かな指導・助言を行う体制が整備されている。施設面でも、学生ホールが 3ヶ所設置されているなどおおむね整備されており、キャンパス・アメニティへの配慮は十分である。

就職支援に関しては、進路相談委員会が整備され、学生の就職活動の実践的指導として「進路ゼミ」が開催されており、積極的な進路相談体制が整えられている。

評価領域VI 研究

専任教員は著作・論文の執筆や学会発表などの研究活動に取り組み、成果を上げてい

る。研究成果は「茨城女子短期大学紀要」や「茨女国文」、あるいは当該短期大学のウェブサイトで公開されるなど、外部に向けて情報が発信されている。教員は研究活動のほかに公開講座の講師や地域貢献事業の推進などにもかかわり、活動の場を広げている。

教員の研究活動に必要な条件は、研究室及び個人研究費の支給規程の整備を除くと、おおむね備わっている。

評価領域VII 社会的活動

生涯学習委員会が運営主体となり、「生涯学習の機会を通して地域との連携に資すること」を社会的活動としてとらえ、多様な公開講座が用意されている。また、保育者養成校として、校舎内にキッズルームを整備し、隣接する幼稚園とも連携しつつ、地域の親子を対象とした子育て支援事業が実施されている。

高等学校との連携の取り組みとしては、併設校の大成女子高等学校と平成18年度から取り組んでおり、高等学校での単位を2単位認定する制度を設けている。さらに、全国の女子高生を対象に、韻文部門、散文部門の2部門で「茨女国文」文学賞を運営し、高校生の文学振興を図っている。入選作品はウェブサイト上に掲載するほか、国文科の専門誌「茨女国文」にも掲載している。

学生は多様なボランティア活動に参加しており、学生委員会が全面的に支援している。

評価領域VIII 管理運営

理事会、評議員会等は寄附行為に基づき適切に運営されている。教授会は、学長の基本方針「各部署の自主性を尊重し、提案重視型の運営」に基づき、適切になされている。学科会議や各種委員会で提案された事案は、総務会を経て学長の指示に従い教授会の議を経て決定されており、学長の指導力が発揮されている。

教授会の下に総務会を置き、その下には各種の委員会を設置して適切に運営されている。諸規程の整備、人事管理もおおむね適切である。

評価領域IX 財務

予算案は各部門の事務局が作成し、全部門同時に理事会、評議員会に諮っている。決定予算は事務局から各部署に報告し、当該部署に査定結果を通知している。予算の執行は適正であり、決算終了後の計算書類、財産目録等は法人の経営状況と財政状況を適正に表示しており、資産・資金の管理・運用は寄附行為に基づき行われている。

財務情報公開は学園関係者に対し行い、ウェブサイト上でも概要が示されている。財務体質については、余裕資金はあるものの、収支バランスの改善が望まれる。学園関係者は財政状況が厳しいことを理解しており、改善に向けての努力を進めている。

評価領域X 改革・改善

平成 3 年の大学・短期大学設置基準の改正に伴い、自己点検・評価委員会を組織し、その検討を進め、平成 13 年度に「茨城女子短期大学自己点検・評価に関する規定」と「自己点検・評価組織図」を大学運営の中に置き、明確に示した。その後、平成 17 年度に新たに「自己点検・評価委員会」を組織し、平成 18 年度の自己点検・評価では、ALO が加わり組織や規程を見直し、自己点検・評価活動の実施体制が確立された。

さらに、改革・改善のため、全教員が自己点検・評価活動にかかわり、また、職員から事務局長、教学課長、進路相談室長が加わるように配慮されたことと、自己点検・評価の成果を活用することも配慮されている。相互評価への取り組みについては開始したばかりであり、「自己点検・評価委員会」と ALO を中心に、平成 26 年度の相互評価実施に向けて、規程や組織の整備をはじめとした具体的な計画が示されており、大いに期待したい。

つくば国際短期大学 の概要

設置者 学校法人 霞ヶ浦学園
理事長名 高塚 千史
学長名 高塚 静江
ALO 玉村 周
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 茨城県土浦市真鍋6-7-10

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

つくば国際短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は土浦第一女子高等学校を設立した学校法人霞ヶ浦学園が母体であり、生物学者の初代学長が「白梅」を学園の建学の精神に託し、その「花実両全」の姿を教育理念として定め、その姿勢は脈々と引き継がれている。時代の変化に対応した教育目的・目標を適時定め、学園全体の改革に結び付けてきた。現在は「社会的ニーズに十分応え得る優秀な保育者の育成」を教育目的・教育目標とし、これらは「本学を目指す保育者像」として教室、会議室、本部棟の壁面に掲げるなど、あらゆる機会を通じ徹底して共通理解を図っている。特に、文部科学省の「高等教育研究改革推進」のための研究に基づいて、「建学の精神及び教育目標を達成するための独創的な教育研究」として、幼児体操「ぶらむリズム」を創作・実践している。

明確な教育目標は各科目の授業目標と結び付いており、共通科目及び各開設授業科目と保育士養成施設指定基準及び教育職員免許法施行規則に定める科目との対応関係が、シラバスや学習便覧に明解に位置付けられている。授業内容、教育方法の改善のため「学生による授業評価アンケート」と学生からの聴き取り調査を実施するなど、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動にも積極的に取り組んでいる。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を確保している。校地・校舎、隣接する附属幼稚園、諸施設の中心に位置する図書館、潤沢に設置されたピアノレッスン棟など施設・設備が充実しており、良好な教育環境を有している。

成績評価は厳正に行われており、教員はそれぞれの専門分野において保育の実践につながる授業や学生指導に意欲を持って取り組んでいる。

就職に関する組織的支援体制と対策が図られ、過去 3 年間の平均でみるとほぼ全員が就職しており、そのほとんどが専門職であることからわかるように、大きな成果を上げている。入学者の選抜方法においても、多様な入試方法により公正な選抜が行われている。クラス担任制や習熟度指導、メンタルケアなど手厚い学生支援が行われている。

研究は担当授業に関する教育指導法、実習指導法に関するものを重視し、特に実習

指導の共同研究成果はハンドブックにまとめ、実践共同研究に反映させている。

教育研究の知識や技術の公開講座を開催し、また教育施設を地域に開放するなど積極的に地域社会へ還元しており、生涯学習機関としても大きな成果を上げている。学生にも地域貢献やボランティア活動を奨励し、学科の特性を生かしたボランティア活動が活発に行われている。

理事長は理事会及び評議員会を適切に運営しており、大学等の幹部職員及び教員や事務局と連携して、法人運営と教学に強いリーダーシップを發揮している。学長は副理事長を兼ね、学校法人の運営にもかかわるとともに、教授会においてリーダーシップを発揮している。

財務については健全であり、教育研究比率もおおむね適正である。

学長を委員長とする教職員全員参加の自己点検評価体制が整備され定着し、その結果を踏まえた教育改善が実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神・教育理念及び教育目的・教育目標は、「本学の目指す保育者像」として教室等の壁面に掲げるなど、あらゆる機会を通じ特色ある手段を含め徹底して共通理解を図っている。特に、文部科学省の「高等教育研究改革推進」のための研究に基づいて、「建学の精神及び教育目標を達成するための独創的な教育研究」として幼児体操「ぶらむりズム」を創作・実践し、成果を上げている。

評価領域 II 教育の内容

○ 全学生による「授業評価アンケート」と各クラス学生 10 名による「聴き取り調査」を実施すると共に、公開の研究授業をその都度行い、教育向上に役立てている。

評価領域V 学生支援

- 進路支援は教員組織と事務組織の協力体制が整っており、就職率が過去3ヶ年の平均で極めて良好であり、またそのほとんどが専門職であり、大きな成果を上げている。

評価領域VI 研究

- 実習指導をテーマの共同研究に重点を置き、「教育・保育・施設実習—実習ガイドブック」にまとめられている。実践的な共同研究論文が3ヶ年にわたって24編に及んでいる。

評価領域VII 社会的活動

- 地域の要請に応じる社会的活動を積極的に行っている。その一つに毎年当該短期大学の教員が講師として貢献できる講義内容の一覧を40前後の生涯学習機関へ送付し、派遣依頼に応ずる活動がある。

評価領域VIII 管理運営

- 「事務職員の対応についての満足度調査」を実施することにより、学生サービスの在り方を積極的に改善するように努めている。

評価領域X 改革・改善

- 平成4年から自己点検評価が行われ、報告書が作成されている。学長をトップとする教職員全員による自己点検評価体制が十分整備されており、継続的に実施されている。評価結果等は月1回開催されるFD研修会に反映され、教育改善に役立てられている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VII 社会的活動

- 教育理念の一つに国際性をあげていることから、より一層国際交流・協力を推進する活発な取り組みが望まれる。

評価領域IX 財務

- 防災マニュアルに沿った防災訓練を学生・教職員合同での実施が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、学校法人霞ヶ浦学園が昭和21年の戦後の混乱期に、日本再建の道は教育にあり、特に将来妻となり母となる女子の教育こそ急務であるという固い信念の下に土浦第一女子高等学校を設立した。その後、昭和41年に女子の土浦短期大学（当時、保育科、国文科）を設置し、平成9年につくば国際短期大学に名称を変更して今日に至っている。学園の創設者の生物学者高塚半衛は「白梅」をこよなく愛し、心のよりどころとして尊敬していたことから、建学の精神を「白梅」に託しその象徴とした。花も咲き実も結ぶ「花実両全」の姿を教育理念とし、これを一貫して踏襲している。時代の変化に対応し常に建学の精神と教育理念を確認し、学園全体の改革を進め、現在「社会的ニーズに十分応え得る優秀な保育者の育成」を保育に関する単科の短期大学の教育目的・教育目標としている。

教育目的・教育目標は、児童体操「ふらむリズム」の創作や「本学が目指す保育者像」として教室、会議室、本部棟の壁面に掲げるなど、あらゆる機会を通じ特色ある手段を含め徹底して共通理解を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

シラバスにおいて、保育科の教育目標が明確にされ、各科目の授業目標はそれに結び付いて立てられている。共通科目ではその教育目標と教育方針において、保育科の教育課程における位置付けが明らかになっている。また、学生便覧においては、各開設授業科目と保育士養成施設指定基準及び教育職員免許法施行規則に定める科目との対応関係が明示されており、分かりやすくなっている。

取得資格では社会福祉主事任用資格も加えられているほか、図書館司書資格と訪問介護員2級資格が選択取得でき、学生の多様なニーズにこたえている。

授業内容、教育方法の改善のため「学生による授業評価アンケート」を実施し、評価結果については学生からの聴き取り調査も行っている。また、公開の研究授業を実施するなどFD活動に積極的に取り組んでいる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、その採用・昇任については教員選考規程に基づき行われている。

各教員はそれぞれの専門分野において保育の実践につながるよう、意欲を持って授業を担当している。学生指導にも、教員がチームを組んで昼休み時間に学内を巡回して美化指導に当たるなど積極的である。

校地・校舎は短期大学設置基準を十分満たしている。ピアノレッスン棟にピアノが潤沢に用意され、校地に附属幼稚園が隣接するなど、良好な実技・実習環境を有している。

図書館は新設の併設大学医療保健学部と共に用意されるが、十分な蔵書数を有し、座席数も満たされている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の出席状況を早目に把握し、全教員で学生指導、学習支援、実習支援に当たるなどの努力と効果をあげている。併設大学産業社会学部（メディア社会学科、社会福祉学科）の3年次に優先的に編入できる。

平成22年3月の卒業生就職状況では、ほぼ全員が就職しており、そのほとんどが専門職である。就職先からは「訪問記録採用に関するアンケート」を実施し、結果を分析している。卒業生についても「卒業生アンケート」を実施し、FD活動のテーマとするなど、教育効果について検証の努力をしている。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援では志願者に対して建学の精神や教育目的等が適切に明示され、入学者の選抜方法においても多様な入試方法により公正な選抜が行われている。

学生の学習や生活上の悩みにはクラス担任制やオフィス・アワーを設定して対応するなど、組織的な体制が整備されている。習熟度に応じた指導も行っており、進度が十分でない学生に対しては個別指導で学力の補強を行うなど、きめ細かな取り組みがみられる。また、メンタルケアを含む手厚い学生の健康管理体制が整えられている。

就職に対しては十分な組織的支援体制が整えられており、当該短期大学の斡旋による専門職への高い就職率からも、それがうかがえる。

評価領域VI 研究

担当授業に関する教育指導法、実習指導法に関する研究を重視し、成果は授業実践に生かされ、新年度の授業計画に反映されている。特に実習指導の共同研究に重点を置き、成果はハンドブックにまとめ、実践共同研究に反映させている点が特徴的である。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は教育研究の場であると同時に、生涯学習機関としての役割を担うことが求められている。そのために公開講座の継続的開講や地域の生涯学習企画に施設と教員を提供するなど、教育研究の知識や技術、教育施設を積極的に地域社会へ還元しており、大きな成果をあげている。

学生による社会的活動も重要な人間育成の場と捉え、地域貢献やボランティア活動への参加を全学的に奨励し、学科の特性を生かしたボランティア活動が活発に行われている。

評価領域VIII 管理運営

理事長は、法人運営と教学に強いリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催されており、最高意思決定機関としての機能を発揮している。監事は、毎回理事会・評議員会に出席するなど、法人業務に関する適正化に関し監査し、公認会計士とも連携している。また、法人各部門の連携を強化させるため、学園連絡会議が設置されている。

学長は副理事長を兼ねて学校法人の運営にもかかわるとともに、教授会や部科長会等においてリーダーシップを発揮し、適切な運営に心がけている。

事務部門は諸規程が整備され、適正に処理が行われるなど事務組織が整備されている。就業規則等は整備されており、それらに基づき適正な人事管理が行われている。施設設備に関しても、諸規程に基づいて、管理されている。

評価領域IX 財務

当該短期大学及び学校法人の財務運営は経理規程等に基づき、予算編成、審議、決定予算執行等に関し、適正に運営されている。

財務体質について十分な余裕資金を保有しており、消費支出比率及び教育研究比率も適正である。

施設設備の管理は諸規程に基づき適切な管理が行われており、火災等の災害対策、防犯対策、避難訓練、防災マニュアルの作成等危機管理対策を講じている。また、省エネルギー対策においても学校法人全体の実施計画が作成されている。

評価領域X 改革・改善

学長を委員長とする教職員全員参加の自己点検評価体制が整備され定着し、その結果を踏まえて定期的に授業評価、学生への聴き取り調査や研究授業などのFD活動を実施し、教育改善に努めている。相互評価についても平成21年度に植草学園短期大学との間で行われ、実施要領や規程も整備され、実施報告書が作成されている。

作新学院大学女子短期大学部 の概要

設置者 学校法人 船田教育会
理事長名 船田 元
学長名 太田 周
ALO 赤羽 薫
開設年月日 昭和42年4月1日
所在地 栃木県宇都宮市竹下町908番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

作新学院大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、船田兵吾が創立した私塾下野英学校の精神を受け継ぎ昭和 42 年に開学した「作新学院女子短期大学」を母体とし、幼児教育科入学定員 100 名の短期大学として今日に至っている。当該短期大学名は中国の古典「大学」中の「作新民」に由来し、自己を常に「新たにする民」、つまり自分の力で新しい知識や問題解決の方法を習得する人材を育てることを建学の精神としている。これを受けた教育理念の「自学・自習、自主・自律」に立脚して教育目標が定められ、建学の精神、教育理念を共有する機会も定着している。

教育課程は、取得免許・資格の必修科目を中心に体系的に編成され、専任教員を主要科目に配置し、短期大学教育の水準を十分に維持している。学生による授業評価と「授業満足度調査」を実施し、「作新学院女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）勉強会」を開催している。

在籍する学生のほとんどが幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の二つを取得し卒業していること、保育専門職への就職率も高率を維持していることなど、学科の教育目標を十分に達成している。

近年の保育専門職への高い就職率や少ない退学者数は、クラス担任制のきめ細かな指導・支援、就職課やキャンパスライフ支援室の個別支援、学科全体の充実した支援体制によるものと判断する。多忙な 2 年間の学生生活の中、サークル活動やボランティア活動が盛んに行われ、実績をあげている。

校舎や施設の耐震性や安全性が確保され、地域に開かれた多目的ホールや図書館のほか、保育者養成の実習・演習室が充実している。専任教員の配置、年齢等のバランスもとれしており、公開講座及び地方自治体の審議委員などの社会的な活動や、専門性を生かした地域貢献活動、系列校等との高大連携事業も積極的に実施している。

研究業績は一般に公開され一定の成果もあげており、更なる研究活動の奨励と一層の促進を図るために併設大学及び短期大学の競争的研究費「教育研究開発改善経費」が新設され、短期大学からもこれに採択されている。また、教員の研究にかかる研

究室、機器・備品等の教育研究のための環境は整備されている。研究活動に必要な時間は、就業規則に基づき、授業や学生指導等と調整を図りながら研修日、研究時間を設定し確保している。

理事長と学長は共に大学運営にリーダーシップを発揮し、常勤理事会、理事会や評議員会、教授会は適切に運営されている。また各種委員会や事務組織は短期大学の運営に支障のない組織が整備されている。予算計画や事業計画は適正に執行され、会計処理も適切に行われている。当該短期大学の収容定員は確保されている。ここ数年の学校法人の財務状況は、短期大学部門及び学校法人全体において消費支出超過傾向にある。平成21年度から着手した第3次財政再建計画が進行中であり、財務体質の健全化を目指して更なる努力を期待したい。

自己点検評価活動の重要性に対する認識は十分であり、毎年、自己点検・評価報告書を作成しウェブサイトで公開している。平成21年度には「作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程」を新たに策定して、自己点検・評価に真剣に取り組み、規程、組織なども整備している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 教育理念の「自学・自習、自主・自律」が、カリキュラム・ポリシーに示された「学生参加型」の授業の推進や、学生とのコミュニケーションにおける基本的な姿勢として重視され、サークル活動やボランティア活動等の学生の学園生活全般に生かされている。

評価領域II 教育の内容

- 「作新学院女子短期大学部 FD 勉強会」を毎月定期的に開催し、授業運営に関する教員間の問題の共有や工夫ある取り組みの紹介、学生による授業評価の結果の活

用方法の検討等、授業改善に意欲的に取り組んでいる。

評価領域III 教育の実施体制

- 系列校である作新学院高等学校の幼稚教育科志望の「作短コース」の生徒を対象に、週2时限、年間13~15回にわたり専任教員がリレー形式で講義を行い、入学前の準備学習と保育者養成への動機付けを積極的に行ってている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生との日常的なコミュニケーションの積み重ねを重視する方針の下、オフィス・アワーやクラス担任による学生面談、各種の実習指導のほか授業の合間やサークル活動等をつうじて、きめ細かな意思疎通を図ることで的確な学生指導やアドバイスが行われ、それが少ない退学者数に結びついている。

評価領域V 学生支援

- 保育者養成教育の多忙な2年間の中にあって、様々なサークル活動に所属し参加する学生の比率が非常に高く、教職員の適切なサポートの下で、目覚ましい活動実績を残している。

評価領域VII 社会的活動

- 平成19年度以来、近隣の幼稚園や保育所、小学校と連携を取りながら「うつのみや百景と風景を描く子ども絵画コンクール」を開催し、その中でワークショップに学生も参加するなど、学科の専門性を生かした地域貢献活動を展開している。

評価領域VIII 管理運営

- スタッフ・ディベロップメント（SD）研修の方策として平成15年度より「目標管理制度」を導入するとともに、学内外の職員向けSD研修会に積極的に参加する等、職員の業務に対する問題意識、改善意欲の醸成を図っており、職員の資質及び能力向上に役立てている。

評価領域IX 財務

- 平成21年度から地域連携事業として、地域住民の総合防災訓練としてキャンパスを提供するとともに、学生と教職員も参加し協同して避難訓練が行われており、危機管理上非常に有効な手段であり、防災に対する意識の高さがうかがえる。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 「教養科目」の必要単位数の設定や、それに応じた選択科目の分野や開講科目数について、現代的教養の確保や学生の選択履修の幅をより広げる観点から検討を進め、教養教育の一層の充実を図られたい。
- シラバスの記載内容では、特に各科目の学習の到達度や成績評価の方法の記述について不統一がみられるので、科目担当者間で共通理解を図られたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 平成22年度の入学定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。
- 担当する授業科目や学外での実習指導、学生への個別支援の負担が年々増しつつあるので、専任教員の教育、研究の更なる充実を図るため、サポート体制を検討されたい。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体及び短期大学部門とも支出超過が続いているので、収支バランスの改善が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学名は、中国の古典「大学」の一節にある「作新民」から引用したものであるが、自己を常に「新たにする民」、つまり自分の力で新しい知識や問題解決の方法を習得する能力を身につけた人材を育てることと解釈し、これを建学の精神としている。また、教育理念の「自学・自習、自主・自律」は、自ら学び自主的に自らを律して行動できる人材を育成することを目指し、設置されている幼稚教育科の教育目標においても、この建学の精神や教育理念に立脚した教育目標が明確に定められている。現代的なニーズに応じた当該短期大学のあり方を検討すべく、平成19年度には理事会を中心に建学の精神の解釈の見直しを、21年度には教授会で教育理念と教育目標の見直しを図った。学内の諸行事を通じて理事長、学長が講話の中で建学の精神を伝える一方で、「自学・自習、自主・自律」の教育理念は、そのカリキュラム・ポリシーや日常的な学生支援等に生かされており、建学の精神や教育理念を共有し実践する機会が定着している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

幼稚教育科の教育課程は、建学の精神や教育理念を踏まえた保育者養成教育を主軸とし、専門教育科目は取得免許・資格の必修科目を中心に体系的に編成されている。専任教員を主要科目に配置し、短期大学教育の水準を十分に維持する内容となっている。また、シラバスは必要条件を備え、履修選択に当たっても十分に活用されており、今後も一層の内容の充実が期待される。学生による授業評価は、各教員が担当する科目のうち作新学院大学・同女子短期大学部 FD・SD 委員会が抽出した科目で実施して

いる。教職員による相互授業参観、併設大学と共にFD研修会への参加のほか、「作新学院大学女子短期大学部 FD 勉強会」を開催し、保育者養成教育の改善、充実に向けて学科をあげて組織的な取り組みを開始している。

評価領域III 教育の実施体制

教育面では、専任教員の配置、年齢等のバランスもとれしており、クラス担任制による学生指導等に熱心に取り組んでいる。また高大連携事業として、系列校への年間を通じての講義や県内の各高等学校への「出張授業」を積極的に実施している。

校舎や施設の耐震性に問題はなく、アスベスト調査も実施しており、その安全性が確保されている。また、車椅子に対応したスロープや身障者用トイレの設置など、障がい者への対応を計画的に進めている。併設する大学と共に用ではあるが、授業用コンピュータ室や学生がパソコンを自由に利用できる情報センター等の情報処理施設、地域に開かれた多目的ホール等、充実した施設・設備が効率よく活用され、保育者養成の実習・演習室の整備と併せ短期大学教育の活性化につながっている。図書館も蔵書整理やデータベース化を進め、広報誌による情報発信を積極的に行っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

在籍する学生のほとんどが幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の二つを取得し卒業していること、保育専門職への就職率も高率を維持していることなど、学科の教育目標を十分に達成している。また、少ない退学者数は、学生指導・支援への教職員の日頃の熱意や、教育目標の達成のための取り組みが十分に行われている成果と判断できる。学生の満足度は、個別科目の授業評価に加え、平成21年度より教育課程全般の満足度を問う「授業満足度調査」を本格的に実施し、個別評価と併せて全体の傾向を把握、分析している。

幅広い卒業生を対象とした「学生時代についてのアンケート」を実施し、それを保育者養成の改善に生かす努力を継続している。また、実習巡回時や保育所長懇談会、同窓会役員と教職員や学生との懇親会等を通じて様々な意見聴取に努め、卒業生に対する評価と現状の課題を把握しようとしている。

評価領域V 学生支援

入学志願者に対しては、短期大学案内やウェブサイトにより、建学の精神、教育理念、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、学生生活支援方針等が周知するように配慮されている。また、入学予定者には入学前オリエンテーションを実施し、入学直後の学内オリエンテーションや2年生が企画・参加する学外でのオリエンテーション等を通じて、適切な情報提供と支援を行っている。専門教育や各種の学外実習で多忙な2年間ではあるが、サークル活動が極めて盛んに行われ、また、学生が充実した学生生活を送ることができるよう、クラス担任とキャンパスライフ支援室が中

心となり、学科全体できめ細かな指導体制をとっている。進路支援に関しては、保育専門職への就職に向けた情報提供と綿密な指導が行われており、就職率がほぼ 100 パーセントという実績を残している。

評価領域VI 研究

すべての専任教員が、公開講座や地方自治体の審議委員等、何らかの社会的な活動に携わっており、「地域社会に開かれた存在」、「地域に貢献し、地域をリードする存在になる」という大学全体の方針に合致している。

研究業績は一般に公開され一定の成果もあげてきたが、研究活動の奨励と今後一層の促進を図るために併設大学及び短期大学の競争的研究費「教育研究開発改善経費」が新設され、短期大学もこれに採択されている。研究費は個人研究費と共同研究費があり、それぞれ規程に基づいて適正に執行されている。また、教員の研究にかかる研究室、機器・備品等の教育研究のための環境は整備されている。研究活動に必要な時間は、就業規則に基づき、授業や学生指導等と調整を図りながら研修日、研究時間を設定し確保している。

評価領域VII 社会的活動

生涯学習活動として、平成 19 年度の短期大学独自の公開講座に引き続き、20 年度、21 年度に併設大学との共同企画として公開講座を実施している。また、「大学コンソーシアムとちぎ」を通じた他の大学及び短期大学との単位互換制度がある。このほか地域連携支援センターの季刊誌「コラボとちぎ」の発行、「うつのみや百景と風景を描く子ども絵画コンクール」等、地域への社会貢献として実績を残している。

学生の 90 パーセント以上が県内出身ということもあり、地域社会に密着した短期大学として、また、地域社会の一員として社会的活動に参加することを重視している。学生サークルによるボランティア活動が盛んであり、これを将来保育者として活躍する学生の学びの機会としている。学生のボランティア活動を更にサポートする体制として「幼児教育科ボランティアセンター」が発足し、学生への情報の提供に努めている。

評価領域VIII 管理運営

理事長は常勤理事会、評議員会、理事会という大学運営の意思決定の場において、短期大学の重要事項の審議・決定に深く関与しながらリーダーシップを発揮している。理事会や評議員会の構成は適正であり、それぞれの会議も定期的に開催され、寄附行為に基づいた案件を審議している。監事はその責任を十分に果たしており、学校法人全体の管理と運営は適切と判断される。以上の運営組織のほかに、理事長と事務局の定例会議の場として理事長・局次長会が設置され、短期大学の運営に機能的な役割を果たしている。

学長は各学科や各専門委員会に対して明確な教育方針、運営方針を伝え、教学の最高責任者としてのリーダーシップを十分に発揮している。教授会は定期的に開催され、教授会規程に基づき適切に審議が行われ、各種の専門委員会も機能している。事務組織は、短期大学の運営に支障なく整備されている。

評価領域IX 財務

予算計画や事業計画は適正に執行され、経理規程等により適切な会計処理が行われている。公認会計士による監査も定期的に行われ、特に重要な指摘事項はない。

過去3ヶ年の学校法人の財務は、平成21年度に始まる第3次財政再建計画に基づき運営されている。設置校別に帰属収支均衡目標を設定し、短期大学もこれに沿った財政・事業計画を策定している。学校法人全体の財務状況は、短期大学部門及び学校法人全体において消費支出超過傾向にある。短期大学は入試改革等により入学者数が確保され、若干の上向き傾向にあることから、財務体質の健全化を目指して更なる努力を期待したい。

施設設備の管理は、台帳類を含め適切に整備されている。地域と連携した防犯・防災対策のほか、コンピュータのセキュリティ対策や省エネルギー対策等も積極的に推進している。

評価領域X 改革・改善

毎年、自己点検・評価報告書を作成しウェブサイトで公開しており、自己点検評価活動の重要性に対する認識は十分である。平成21年度には、短期大学基準協会の評価項目に準拠した「作新学院大学女子短期大学部自己点検・評価委員会規程」を新たに策定して、自己点検・評価に真剣に取り組み、規程、組織なども整備してきた。そして、自己点検・評価委員会を中心とした評価活動の全学的な体制を構築している。

これまで他の短期大学との相互評価は実施しておらず、相互評価や外部評価の実施組織、規程も未整備ではあるが、今回の第三者評価に向けた準備の中で相互評価、外部評価の重要性を十分に認識し、それらの実施に向けた学内体制を今後整備する予定としている。

関東短期大学 の概要

設置者 学校法人 関東学園
理事長名 松平 順一
学長名 渡辺 敏正
ALO 鈴木 勝雄
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 群馬県館林市大谷町625

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
こども学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

関東短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が確立しており、時代に即応した新しい概念の追加も行われている。建学の精神は学生便覧等に明示し、その浸透は、挨拶用語「ごきげんよう」の奨励によって日常化されている。また、教育指導の指針として「こども学科教育指導計画」が明文化され、教育目標とそれを具体化する基本姿勢が示されている。

教育目標に沿って教育課程が体系化され、教養教育及び資格取得にも一定の配慮が認められる。科目履修における選択の自由を保障しており、演習・実技・実習科目では 1 クラス 50 人以下として丁寧な指導を心掛けている。履修指導には多くの時間を割き、十分な指導が行われている。

校地・校舎の面積とともに短期大学設置基準を上回っており、十分な広さを有し、極めて快適な環境である。教員数も短期大学設置基準を満たし、各種の教室、図書館、運動場、体育館、設備・備品等についても一定の水準を上回っている。

単位認定の方法はおおむね妥当である。学生の満足度については、年 2 回学生の授業評価を実施し、授業に対する理解度や満足度を把握すると同時に教員の授業改善資料にもなっている。就職に至る教育指導の面では日常的な努力が十分に認められ、資格取得率は 100 パーセントで専門就職の割合も非常に高い。

建学の精神、教育目標、求める学生像が学校案内等の印刷物に明記され、多様な入学者選抜方法についても学生募集要項に明解に示されている。4 月当初に全般的なオリエンテーションを実施し、科目選択にはオフィス・アワーを用いて個別的に対応し、また具体的な履修指導は学生サービスセンターが対応するなど、それぞれ十分に役割を果たしている。学生生活が快適に過ごせる十分な環境と支援体制を整え、全教職員がそれに携わっている。

個人研究費及び機器・備品等の購入に関しては、規程に従ってほぼ一定の水準を保ち、研究日を設けて研究時間の確保に努めている。毎年定期的に発行される研究紀要において、従来の研究論文に加え、平成 14 年保育士養成課程開設後は事例研究も掲載・公表されるようになった。全教員の研究活動については、自己点検・評価報告書

の一項目としてウェブサイトに公開されている。

地域社会に貢献することが高等教育機関としての使命であると位置付け、生涯教育の一環として夏季に公開講座を開催し、地域子育て支援事業を展開し、知的財産を社会に還元する方策に積極的に取り組んでいる。あわせて、学生のボランティア活動も奨励され、知的障がい児の活動支援、特別支援学校での学習支援等、一定の活動実績をあげている。

理事長及び副理事長の強いリーダーシップの下、学校法人の管理運営は行われている。学長は、当該短期大学の運営全般において適切にリーダーシップを発揮している。当該短期大学は単科であり、委員会としている組織は少ないが、各種の支援室や担当が有効に機能している。教育研究活動を支援する組織として事務組織は適切であり、人事管理はおおむね適切に行われている。

経営の状況は、余裕資金はあるものの、過去3年間にわたって学校法人全体及び短期大学部門の支出バランスに課題がある。財務管理は、所定の手続きを経て適切に行われている。施設設備は過不足なく整備され、適切に管理されている。私立学校法の規定に基づき、財務情報は閲覧に供するほか、ウェブサイトで公開している。また、平成20年度から5ヶ年の経営改善計画をプロジェクトチームが作成し、現在これに基づいた改善が進められ、一定の成果をあげている。

改革・改善に自己点検・評価を活用し、きめ細かな個人指導を徹底するために、教職員による組織的な就職支援活動に取り組むなど、具体的な方策を講じている。平成19年度、3ヶ年の自己点検・評価に基づいた報告書が作成され、平成21年度以降ウェブサイトで公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

○ 建学の精神から導かれる挨拶用語「ごきげんよう」の奨励は、他にみられない特

色であり、当該短期大学出身であることを示すアイデンティティにもなる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 入学直後に行われる 1 泊 2 日の校外研修にシラバスを持参させ、履修に関するガイダンスを行うなど、多くの時間を割いて丁寧に説明・助言することによって、誤解による登録ミスや履修放棄を未然に防ぐ工夫を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館の蔵書及び予算などは一定の水準を上回っており、さらに保育関係の大型書籍や資料を保育園等の学外へ持ち出すための専用バッグを用意するなど、利用者の便宜を図っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学試験合格者で入学の意思を表明した者に対して入学前説明会を開催し、教育方針と学習目標への理解を深め、入学までの期間を怠りなく過ごさせる工夫がみられる。また、入学後フレッシュマン・セミナー等をつうじて、確認と定着を図っている。
- 過去 3 年間で年を追うごとに就職内定率が高まってきており、保育現場との連携による組織的な支援活動が効果的に行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域に開かれた短期大学を目指し、公開講座や地域子育て支援事業を展開することで、社会に知的財産を還元する機会を設けている。

評価領域Ⅸ 財務

- 財務情報に個別の解釈・説明を加えるなど、積極的にウェブサイトなどに公開している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスを原稿段階でチェックする体制を整えるなど、表記の不統一や難解さを避け、利用者の便宜を図ることが望まれる。
- 授業改善のために、研修を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を全学的に実施する体制を整える必要がある。

評価領域VI 研究

- 研究紀要を充実し、更に教員の研究活動を活発化するための、研究環境の整備が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門において支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神が確立しており、時代に即応した新しい概念の追加も行われている。建学の精神は学生便覧等に明示し、その浸透は挨拶用語「ごきげんよう」の奨励によって日常化されている。

また、「こども学科教育指導計画」が明文化され、教育目標とそれを具体化する基本姿勢が示されている。定期的な点検は行われていないが、必要に応じて改定が重ねられている。また、点検の手続きも順当である。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目標に沿って教育課程が体系化され、教養教育及び資格取得にも一定の配慮が認められる。専門教育と教養教育とが、ほどよい均衡を保っている。

科目履修における選択の自由を保障しており、演習・実技・実習科目では1クラス50人以下として丁寧な指導を心掛けている。その一方で、履修者数とクラス分けに科目間でかなりの差が生じており、教員配置及び時間配分などに更なる工夫が望まれる。

履修指導には多くの時間を割き、十分な指導が行われていると認められたが、シラバスの作成に工夫が望まれる。加えて、学生による授業評価を定期的に実施するなど、授業改善への努力は認められるものの、より効果的な教育のための組織化・制度化を図る必要がある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を大きく上回っており、十分な広さを有し、極めて快適な環境である。教員数も短期大学設置基準を満たし、各種の教室、図書館、運動場、体育館、設備・備品等について一定の水準を上回っているが、障がい者に配慮した設備の改善が望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法はおおむね妥当である。学生の満足度については、年2回学生の授業評価を実施し、授業に対する理解度や満足度を把握すると同時に教員の授業改善資料になっている。学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生からの意見を広く聴取することによって教学の質的向上を図るために、卒業生との組織的な連携体制を一層強化することが望まれる。就職に至る教育指導の面では、日常的な努力が十分に認められた。過去三年間資格取得率は100パーセントであり、専門就職の割合が非常に高いという結果がそれを物語っている。体制の整備や具体的方策の立案と実行などは、現在の組織体制から考えて、十分に対応可能であると判断される。

評価領域V 学生支援

建学の精神、教育目標、求める学生像が学校案内等の印刷物に明記され、多様な入学者選抜方法についても学生募集要項に明示されている。4月当初に全般的なオリエンテーションを実施し、科目選択にはオフィス・アワーを用いて個別的に対応しており、具体的な履修指導は学生サービスセンターが対応し、それぞれ十分に役割を果たしている。学生生活が快適に過ごせる十分な環境と支援体制を整え、全教職員がそれに携わっている。とりわけ、開放型の研究室の特性を生かしながら学生との対話を心掛け、意見や要望を日常的に聴取する積極的な姿勢は特筆に値する。こうした不断の努力に加え、学生が主体的かつ積極的に活動できるように、入学時からのキャリア形成から就職先との連携に至るまで一貫した指導体制を構築した。その成果が、就職率の高さに表れており、進路支援への取り組みを高く評価したい。

学習上の悩みに対しては、教員による個別対応に任せられている。専門的な技能を有するスタッフを配置するなど、支援体制を充実することが望まれる。

評価領域VI 研究

個人研究費及び機器・備品等の購入に関しては、規程に従ってほぼ一定の水準を保ち、研究日を設けて研究時間の確保に努めている。しかし、研究活動で、改善の余地が認められる。例えば、テキストの共同作成や研究テーマに関する意見交換、関連学会における発表などは自主性に委ねられており、研究活動を奨励する方針や施策が明確に示されていない。

毎年定期的に発行される研究紀要において、従来の研究論文に加え、平成14年保育士養成課程開設後は事例研究も掲載・公表されるようになったが、更なる充実が求め

られる。

学生指導の一環として、オープンスペースをパーティションで仕切ったブース型の研究室を設けているが、研究活動に限っていえば更なる配慮が望まれる。FD活動の充実を含めて、研究活動の活性化には具体的な改善策の立案と実行が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

地域社会に貢献することが高等教育機関としての使命であると位置付け、生涯教育の一環として夏季に公開講座を開催し、地域子育て支援事業を展開するなど、知的財産を社会に還元する方策に積極的に取り組んでいる。あわせて、学生のボランティア活動も奨励され、知的障がい児の活動支援、特別支援学校での学習支援等、一定の活動実績をあげている。

評価領域VIII 管理運営

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されており、監事は適切に業務を遂行している。理事長及び副理事長の強いリーダーシップの下に、学校法人の管理運営が行われている。学長は、当該短期大学の運営全般に適切にリーダーシップを発揮している。当該短期大学は単科であるが、各種の支援室や委員会は有効に機能している。教育研究活動を支援する組織として、事務組織は適切である。人事管理はおおむね適切に行われている。教職員の平均年齢は高いが、今後の課題と認識している。

評価領域IX 財務

平成19年に文部科学省の指導を受け、平成20年度からの5ヶ年の経営改善計画をプロジェクトチームが作成し、理事会と評議員会の承認を受け、文部科学省に提出した。現在当該計画に基づいた改善が進められ、一定の成果をあげている。

財務管理は、所定の手続きを経て適切に行われている。また、施設設備が過不足なく整備され、適切に管理されている。私立学校法の規定に基づき、財務情報は閲覧に供するほか、ウェブサイトで公開している。

経営の状況は、余裕資金はあるものの、入学者の減少に伴い、学校法人全体及び短期大学部門において過去3年間にわたって支出超過の状態にある。当該短期大学は入学定員及び収容定員充足率の現状を深く認識し、学生募集活動の見直し、経費の削減などの対策を行っている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価報告書の作成も、全教員が分担して執筆した。平成19年度、3ヶ年の自己点検・評価に基づいた報告書が作成され、平成21年度以降ウェブサイトで公開し、改革・改善に自己点検・評価を活用している。

他の短期大学への訪問調査を実施し、意見交換を積極的に行っている。改革・改善に努めようとする真摯な姿勢は、十分に認められる。

桐生大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 桐丘学園
理事長名 関崎 悅子
学長名 多田隈 卓史
ALO 石黒 康弘
開設年月日 昭和38年4月1日
所在地 群馬県みどり市笠懸町阿左美606番7

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科		40
アート・デザイン学科		60
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	助産学専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

桐生大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「女性の経済的自立」を目指して創立された学園は、昭和 38 年に当該短期大学を開学し、「社会に出て役立つ人間の育成」という教育理念を掲げて、地域社会の求める有為な人材の育成に努めて今日に至る。

現在、当該短期大学には 2 学科、1 専攻科が設置されており、世代を超えたコミュニケーション能力・おもてなしの心・社会性を備え、地域社会でリーダーシップを発揮する人材の養成を目指す生活科学科と、デザイン・芸術についての専門性を養い、創意あふれる表現力を生かして社会の要請にこたえるアート・デザイン学科がある。いずれの学科も、建学の際の教育理念を踏まえて学科目標を定め、教育の展開に努めている。教育課程の編成に当たっては、専門教育を充実させるために講義科目とのバランスの取りながら、演習・実験・実習等科目の比率を高くしている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教員は授業・研究・学生指導その他の教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる。校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足している。生活科学科では演習・実験・実習のために教育環境が整備され、アート・デザイン学科でも演習・実習のためにコンピュータその他の設備が適切に整備されている。

各学科とも専門職養成を主にして教育に当たり、その成果は資格取得状況が非常に高いことから明らかである。卒業生は社会の各分野で活躍していて、学生時代に受けた教育が就職後も生かされている。どの学科も退学者が極めて少なく、休学者や留年者がいないことは、クラス担任制を導入し、また少人数規模の授業体制を実施していることの結実である。

学科目標は教育方針を踏まえて適切に設定され、入学者受入方針でも分かりやすく示されている。学習支援面ではクラス担任制を生かした指導が行われており、また、学生支援センターやウェルネスセンター等が整備され、学生の主体的な活動を促すサポート体制も整えられている。教員はそれぞれの専門領域の特徴を生かして研究活動を展開しており、教員の論文・学会発表等の年間研究活動状況が自己点検・評価報告

書に公表されている。

学生の社会的活動については、併設大学と共同の地域連携センターが中心となって積極的に推奨し、地域社会から寄せられてくる数々の協力依頼にこたえて様々な活動に参加している。四年制大学の開学など、学内の大きな改革の中で、学園は四年制大学を中核に据えて当該短期大学と併設大学が一体化した管理運営体制の確立に努めている。

中・長期計画に基づいた事業が関係部門の意向を踏まえて慎重に決定され、適正に予算が執行されている。財務体質の課題については十分に把握しており、学校法人全体の財政健全化を含めて中・長期計画が策定され、実行に移されている。財務諸規程は整備され、施設設備、物品は規程に基づき適切に管理されている。

当該短期大学は、この数年間、「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき教育研究活動等の自己点検・評価を進め、平成19年度からはその成果を報告書として毎年度作成し、全教職員の改革・改善に対する意識の高揚に努めてきた。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生活科学科は、資格取得のための指導が徹底していて無欠席の学生が大部分となっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- クラス担任制や少人数授業の実施などが効を奏して、授業評価での学生満足度が高い。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 各学科、各学年に1人ずつ担任が配され、さらに副担任がそれをサポートするク

ラス担任制がとられていて、学生指導については、履修指導、出席・学習の取り組みへの指導、就職指導など、学習、生活、進路にわたってきめ細かい指導体制が整えられている。

評価領域VI 研究

- 美術系の教員にとっては「研究＝制作活動」であり、そのような経費を必要とする教員の研究活動に対しても適切な研究費が支給されている。

評価領域VII 社会的活動

- 生活科学科では、みどり市に暮らす高齢者の方々へ手作り弁当を提供する「シルバーランチ」のボランティア活動が、十数年にわたって続いている。
- アート・デザイン学科では、わたらせ峡谷鉄道の列車内でのファッショショーンなど多くのイベントに学生が参加協力し、桐生市やみどり市の各種イベントのポスター・デザインの制作も行っている。

評価領域IX 財務

- 省エネルギー及び地球環境保全の一環として ISO14001 の認証を受け、五つの環境方針や環境目的に沿って、学生・教職員が大学の日常生活の中で環境教育の推進やゴミの分別の徹底、廃棄物の削減への努力を日常的に行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 当該短期大学独自の刊行であった紀要が、併設大学と合同の刊行に変更された。同紀要が短期大学部教員の研究発表の場としても十分に活用されることを期待したい。

評価領域VIII 管理運営

- 「大学運営評議会」の設置については根拠を明らかにし、また各種委員会については学則及び教授会規程に明確に規定して運営されたい。
- 理事会、評議員会の欠席者に対しては一括の委任状を提出させるのではなく、審議事項ごとにその賛否を記載した委任状を提出させて議事を進めるように改められたい。

評価領域IX 財務

- 余裕資金があるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が

望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該学園は明治34年に桐生裁縫専門女学館を創立し、今日までの約110年間「女性の経済的自立」を目指し、絹織物の地場産業と連携した人材養成、専門職養成に努めてきた。当該短期大学は「社会に出て役立つ人間の育成」を教育理念として昭和38年に設置された。

現在、当該短期大学には2学科、1専攻科が設置されており、世代を超えるコミュニケーション能力・おもてなしの心・社会性を備え、地域社会でリーダーシップを発揮する人材の育成を目指とする生活科学科と、デザイン・芸術についての専門性を養い、創意あふれる表現力を生かして社会の要請にこたえるアート・デザイン学科がある。いずれの学科も、建学の精神を踏まえて地域の要請にこたえる教育を展開している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育理念である「社会に出て役立つ人間の育成」を踏まえ、生活科学科（栄養士養成課程）、アート・デザイン学科がそれぞれ独自の分野の教育に当たっている。教育課程の編成に当たっては、専門教育を充実させるために講義科目とのバランスを取りながら実習や演習科目の比率を高くしている。

生活科学科は「栄養教育」、「臨床栄養」、「健康栄養」の三つの履修モデルを提示し、科目選択に自由度をもたせる教育課程を編成している。アート・デザイン学科は5コースに分け、それぞれのコースで専門的な知識・技術の修得ができるように教育課程を整備している。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動においては、学生の満足度をつぶさに把握するとともに、専任教員歴 3 年未満の教員には研修を課し、公開授業なども実施して授業力の向上に努めている。学生の満足度は各学科とも非常に高い。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

生活科学科、アート・デザイン学科とも、教員組織は短期大学設置基準の規定する教員数を充足し、教員は授業・研究・学生指導その他の教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる。アート・デザイン学科教員の平均コマ数は約 12 コマで、生活科学科教員の 2 倍近くになっているが、それは演習科目を多く設置し、かつ少人数指導の充実を図るために生じる結果であって、美術系の他短期大学においても同様の状況がみられる。

生活科学科では演習・実習・実験のために教育環境が整備され、アート・デザイン学科でも演習・実習のためにコンピュータその他の設備が適切に整備されている。図書館は併設大学との共用で本館と分館の 2 館が設置され、学生の利用に供するのみでなく地域住民にも開放されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも専門職養成を主にして教育に当たり、その成果は資格取得状況が 100 パーセントに近いことで明らかである。卒業生は社会の各分野で活躍していて、学生時代に受けた教育が就職後も生かされている。

どの学科も退学者が極めて少なく、休学者や留年者がいないことの意味は大きい。クラス担任制を導入し、また少人数規模の授業体制を実施していることの結実である。当該短期大学では欠席する学生は皆無に近い。この事実は当該短期大学が組織をあげて教育力を発揮してきていることの表れにほかならない。学生満足度調査では 5 段階で 4 を上回る数値が示されている。学生の興味・関心を引き出す授業の実施に全学的に取り組んでいて、その教員の姿勢が学生の学習意欲を喚起している。

評価領域Ⅴ 学生支援

学科目標は教育方針を踏まえて適切に設定され、入学者受入方針でも分かりやすく示されている。入学前には入学手続者全員に対してガイダンスを行い、入学直後には学生生活や履修等のオリエンテーションを周到に行っている。

学習支援面ではクラス担任制を生かした指導が行われ、基礎学力の不足する学生に対しては 1 年次の授業の中で、また進度の速い学生に対してはオフィス・アワーでの的確な対応を行っている。学生支援センター や ウェルネスセンター 等が整備され、学生の主体的な活動を促すサポート体制も整えられている。求人票や進学に関する情報については、学内の様々な箇所に設置されているパソコンで自由に閲覧できる。学園には独自の奨学金制度もある。

評価領域VI 研究

生活科学科、アート・デザイン学科は、いずれも「実学実践」の専門教育を行っている。建学の精神や教育方針を生かしつつ、学問的な専門性の追求を学生にも行わせるためには、各教員が社会や時代の要請を受け止めながら最先端の研究成果に触れて、専門分野の研究を深めることが欠かせない。

教員の論文・学会発表等の年間研究活動状況は自己点検・評価報告書に公表され、研究費も「桐生大学・短期大学部教員個人研究費規程」等に基づき適切に支給され、研究成果の発表の場として紀要が刊行されているが、併設大学と合同の刊行に変更された。研究についての情報は地域社会に広く公表し、市民に対する知的貢献の機会を模索されたい。教員の研修については事前に提出される計画書に基づいて週1日程度認められ、また、併設大学と共に共同研究費が設けられ、申請があったものに対して審査の上、研究費が支給されている。

評価領域VII 社会的活動

学生の社会的活動については、併設大学と共同の地域連携センターが中心となって積極的に推奨し、地域社会から寄せられてくる数々の協力依頼にこたえて、学生が様々な活動に参加している。

学内の教員も市民対象の社会的な活動を行っているが、「桐生大学とみどり市との連携協力に関する包括協定」を基に実施している学生と地域との連携協力を参考にして、教員の地域貢献を組織的、計画的に実施することが望ましい。

評価領域VIII 管理運営

平成20年度に桐生大学開学、平成22年度に短期大学看護学科廃止、平成20年度には生活科学科の定員100人を40人に減員という大きな学内改革が進行する中で、新たな管理運営体制の確立が模索されている。学園としては四年制大学を中核に据えて併設大学と当該短期大学が一体化した管理運営を目指しており、新たな体制に適応するよう努力している。

短期大学は、四年制大学とは独立した短期高等教育機関である。したがって、短期大学の管理運営が円滑化され、教育研究基盤の安定化を図ることが欠かせない。場合によっては四年制大学と一体化した管理運営を行う方が合理的なこともある。両者にまたがる組織を設置する場合には、その根拠を明確に規定することが必要である。

評価領域IX 財務

中・長期計画に基づいた事業が関係部門の意向を踏まえて慎重に決定され、適正に予算が執行されている。決算終了後の計算書類、財産目録等も適正に作成され、監事

による監査や公認会計士との連携も適宜、適切に行われている。余裕資金はあるものの、学校法人全体では 3 ヶ年、短期大学部門では平成 20 年度、21 年度と支出超過となっている。その状況については理由が把握され、学校法人全体の財政健全化をも含めた中・長期計画の実施に努めている。短期大学の永続を可能とする資金の維持は十分で、財務情報はウェブサイトなどにより公開されている。

財務諸規程は整備され、施設設備、物品は規定に基づき適切に管理されている。火災等の灾害対策、防犯対策、学生・教職員の避難訓練等の対策、コンピュータのセキュリティ対策も適切に行われている。省エネルギー及び地球環境保全の一環として ISO14001 の認証を受けている。

評価領域 X 改革・改善

「自己点検・自己評価委員会規程」に基づく教育研究活動等の自己点検に努め、その報告書を平成 19 年度から毎年度作成し、全教職員の改革・改善に対する意識の高揚に努めてきた。

特に、学生の授業評価については、従来、全科目同一の項目で行ってきたものを、授業の特色やその形態に合わせて講義・演習科目、実験・実習・実技科目、臨時実習科目の 3 領域に分類して、それぞれの授業の実態に応じた評価を学生に求めて授業方法の工夫・改善に努めるように改めた。数年後に実施する相互評価の計画については既に検討が始まっている。

学園は将来計画に基づく改革を着々と進めてきている。それは学園経営を安定させるために理事会で慎重に検討されてのものである。しかし、短期大学の独自性が固持にくくなっていることから、管理運営面での確認が必要である。学園は桐生という絹織物の伝統的な地域に立地することを誇りにして、地域社会のニーズにこたえる人材養成に努めてきた。短期高等教育機関として果たしてきたその輝かしい実績を踏まえて、次代を担う人材の育成に引き続き努められたい。

群馬医療福祉大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 昌賢学園
理事長名 鈴木 利定
学長名 鈴木 利定
ALO 櫻井 秀雄
開設年月日 平成8年4月1日
所在地 群馬県前橋市川曲町191-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
介護福祉学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

群馬医療福祉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・教育理念は学園の祖（現理事長・学長の遠祖）の学問所の教学を伝承し、今日の時代に適切に反映され確立しており、教職員・学生・保護者・受験予定者へも明確に示されその周知に努めている。

教育課程は体系的に編成されており、短期大学にふさわしい内容を有し、3 コース制により学生のニーズに応じたカリキュラム編成がされ、介護福祉士資格取得のほか、それに関連する資格を取得できるようにカリキュラムが編成されている。必修科目・選択科目のバランスも取れており、学生が意欲を持って選択履修できるように工夫されている。「授業概要（シラバス）」の表記内容は十分であり、学生にとって理解しやすい表現となっている。授業改善については FD 委員会が年 4 回の研修会や授業評価を実施し、教員のカリキュラムや授業に対する改善意欲は高く、組織的対応もなされている。

教員数及び校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を充足しており、講義室、図書館等の各施設の整備状況も充実している。

クラスアドバイザー制度等を設け、教員がきめ細かく学生指導をするとともに、学習支援では基礎学力の向上を図るための授業を設けるなどの取り組みが行われている。また、介護福祉士資格を生かした就職率が非常に高く教育目標は達成されている。

研究については、学科をあげて介護実習を巡る事前事後学習プログラムをテーマとした共同研究が行われており、教員の研究条件も適切に整備されている。

社会的活動については、「福祉研究センター」・「ボランティアセンター」を組織し、学生・教職員が積極的に取り組んでいる。教養講座、介護技術講習会、出前授業等が数多く実施され、教員が実践的に地域社会とかかわっている。また、学生の社会的活動を学習成果の実践の場として大きく位置付けており、多くのボランティア活動に学生が積極的に参加し地域社会へ貢献している。地域に開かれた大学として、福祉の改善や増進に寄与する社会福祉の教育機関としてその役割を果たしている。

理事長・学長は学校法人・短期大学のトップとしてよくリーダーシップを発揮し、

管理運営体制は確立している。また、財務体質は健全であり、財務情報等は当該短期大学の事務所での閲覧が可能であり、ウェブサイトにも掲載するなど公開されている。

学長の下に自己点検評価委員会を設置し、教授会、教員会及び事務局会議で報告され全学的に周知徹底を図り全教職員が関与している。相互評価・外部評価に対応できる実施要領も作成され改革・改善に向けた真摯な姿勢がうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念に基づいた基礎科目「道徳教育研究」・介護福祉士指定科目「人間の尊厳と自立」を必修にするとともに、ボランティア活動の実践を通じて介護福祉士のみならず社会人としての基礎となる美德・礼節等を身に付けさせる取り組みを行っている。

評価領域III 教育の実施体制

- 図書館では開館時間の延長、地域住民への開放など、図書館機能の充実を図っている。

評価領域V 学生支援

- 出欠状況調査を授業期間中数回行い、教員会において学生の日常の生活状況をも教員が把握・共有し適切に対応している。
- 学長を初め教職員が日頃から学生の意見や要望の聴取に努めることでよくコミュニケーションを図っており、適切かつきめ細かい学生支援を行っている。

評価領域VII 社会的活動

- 専任の事務職員を配置したボランティアセンターを設置し、学生に対する支援を

組織的に行うことで、群馬県レクリエーション大会やあそか会祭り等のボランティア活動に全学生が積極的に参加し、社会に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 3年間において研究業績が皆無の教員が一部存在することについては対策が必要である。また、外部研究費の獲得については平成21年度の科学研究費補助金への申請1件のみであるため、鋭意努力が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は当学園の祖（現理事長・学長の遠祖）の学問所の教学を伝承し、今日の時代に適切に反映され確立している。教職員・学生・保護者・受験予定者へも明確に示されている。また、学生へは基礎科目「道徳教育」・専門科目「人間の尊厳と自立」において建学の精神・教育理念について周知が図られている。

教育目的・教育目標は明確に示されており、教職員による会議が毎月行われ「点検と改善」を実施し、教授会等においても学生の動向、カリキュラムについて十分議論し点検されている。

教育目的・教育目標は新入生に対して入学式後及び校外合宿において学長を初めとする担当教員から学生便覧により周知徹底を図っている。また、教職員に対しては、入学式前に説明会を開き、教育目的・目標の説明を行うとともに様々な問題点を出し合い意見交換を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念が反映された教育課程を編成し、主要な専門科目には専任教員が適切に配置され、授業概要において評価方法が明示されているなど、単位認定と評価は適切に行われている。教育課程や教育内容の改善については教務カリキュラム検討委員会において熱心に審議されており、組織的な対応がされている。

3コース制により学生のニーズに応じたカリキュラム編成がされており、介護福祉士資格取得のほか、福祉分野に関連する資格を取得できるようなカリキュラムが用意されている。授業形態についてもバランスのとれた構成となっている。また、必修科目・

選択科目のバランスもとれしており、学生が意欲を持って選択履修できるように工夫されている。

シラバスは「授業概要」として一冊にまとめられ十分な内容であり学生にとって理解しやすい表現となっている。授業改善については年4回の研修会の実施やシラバスの充実、授業評価の実施と全学的に取り組んでいる。授業改善への教員の意欲は高く、毎年度末には兼任教員との意思疎通も図られている。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る教員組織で教育の実施がされ、授業・研究・学生指導等に意欲的に取り組んでいる。学生委員会等を設けきめ細かい学生指導に当たっている。校地・校舎面積共に短期大学設置基準を満たしており、授業を行うにふさわしい講義室等の整備、授業用の機器・備品の整備・活用がされており、教育環境は適切である。図書館は広さ、蔵書数、雑誌数などにおいて短期大学の水準を満たしている。また、開館時間の夜間延長や図書館開放といった学生や地域住民に対する配慮もなされ、図書館機能の充実が図られている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、総合的な評価が行われ、適切な学習評価がされている。学期末に「授業についての満足度調査」を実施し、各教員は調査結果から授業の改善努力が反映されているかを検討しており、授業評価に対する教員の積極的な受け止めが展開されている。

クラスアドバイザー制度等を設け、教員がきめ細かく学生指導をするとともに基礎学力の向上を図るための授業を設けるなどの学習支援も行われている。その結果、退学・休学・留年等は妥当な範囲となっている。介護福祉士の資格取得の実績は十分であり、編入学の相談体制も確立している。

介護福祉士資格を生かした就職率が非常に高い。就職先や卒業生へのアンケートも実施され、教育の在り方について評価・考察が行われている。また、編入先からの意見も聴取している。

評価領域V 学生支援

建学の精神・教育目的は入学案内・ウェブサイトに詳細に示されている。また、入学者選抜の方針、多様な選抜方法は募集要項・ウェブサイト上に分かりやすく記載されており、当該短期大学の情報提供に配慮している。また、入学者に対するオリエンテーションも適切に実施されている。「授業概要」及び「学生便覧」が適切に作成され、学生便覧には学生生活に必要な内容が丁寧に説明されている。クラスアドバイザー制度を導入し学生が学習・生活相談のできる体制が整っており、学長を初め教職員が学生とよくコミュニケーションを取り、日頃から学生の意見や要望の聴取に努めている。

また、カウンセラーによる学生相談室も設置している。

キャリアサポートセンター（併設大学と共に）の設置に加え、短期大学内では進路指導委員会やクラスアドバイザーとの連携を図るなどの充実した就職支援活動が専門就職率の高さに結びついている。

評価領域VI 研究

介護実習を巡る事前事後学習プログラムをテーマとした共同研究の展開は評価できるが、3ヶ年間において研究業績が皆無な教員が一部存在することや外部研究費獲得について低調である点は今後の課題である。研究費の支給、研究成果発表の機会、研究に係る機器・備品及び図書、研究室、研修日等は、適切に整備されている。

評価領域VII 社会的活動

「福祉研究センター」、「ボランティアセンター」を組織し大学全体で積極的に社会的活動に取り組んでいる。教員は短期大学が行っている多数の教養講座、介護技術講習会、出前授業等に参画し、実践的に地域社会とかかわっている。

また、当該短期大学は学生の社会的活動を学習成果の実践の場として位置付け、学生のボランティア活動を積極的に奨励し、その成果もあがっている。

国際交流では、県内の留学生や韓国の明知専門大学との交流が行われている。また、海外ボランティア（韓国・中国・ベトナムへの短期間の学生派遣）参加の支援を行っている。

評価領域VIII 管理運営

理事長は学校法人のトップとしてよくリーダーシップを發揮し、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。監事は毎回理事会・評議員会に出席するなど、適切に業務を遂行している。評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営されている。

学長は教育研究機関に係る各委員会を初め、運営に関する会議にもほとんど出席し、関係教職員との連携と共通理解を図り、学長としてのリーダーシップを十分に發揮している。

教授会は学則の規定に基づき教育研究上の審議（諮問）機関として運営され、また各種委員会も設置され規程に基づき適切に運営されている。

事務部門の規模は適当であり、事務関係諸規程は整備され、事務業務は規程に基づいて遂行され、決裁処理も関係規程に基づき適正に行われている。また、事務職員及びその組織は常に学生に対し前向きに取り組んでおり、学生から支持され信頼されている。

教職員の就業に関しては、就業規則を初め関係諸規程を整備し、就業時間の遵守なども適切に行われている。また、教職員の健康管理、就業環境の改善等にも積極的な

取り組みがされており、人事管理は適切に行われている。

評価領域IX 財務

学校法人及び短期大学は、関係部門の意向を集約し、中期計画として5ヶ年計画に反映させ毎年見直しを行い、年度ごとの事業計画を策定している。事業計画に基づく予算は理事会決定を経て、関係部門へ伝達され適正に運営されている。また、財務情報は必要諸表類等を当該短期大学のウェブサイトに掲載しているほか、私立学校法に基づき事務室に備え付け、いつでも閲覧できるようにしている。

過去3ヶ年間の消費支出比率は学校法人全体及び短期大学部門ともおむね良好であり、負債額も少なく財政状態は健全である。教育研究経費比率、教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）の配分割合も適切である。

入学定員充足率及び収容定員充足率は平成22年度において経営上の課題とならない水準に回復しており、学生確保のための努力がうかがわれる。

施設設備の維持管理については、関係諸規程が整備され、その管理は適切に行われている。また、火災等の予防対策、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策等の取り組みについても適切に行われている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価活動に関する規程として「自己点検規程」が整備されている。それとの通り、学長の下に自己点検評価委員会を設置している。活動状況は、教授会、教員会及び事務局会議で報告され全学的に周知徹底を図るとともに、全教職員が点検評価活動にかかる配慮がされている。自己点検・評価報告書は3年に1回の発行を目指し、文部科学省、日本私立短期大学協会、関東地区・県内の教育機関等へ配布し公表している。その成果は、就職支援業務・入試広報活動の円滑な推進、学生サービスの向上、教育内容の改編等に活用されている。また、教授会、各委員会等で議論され活用されるよう配慮されている。

相互評価・外部評価はこれまで行われていないが、相互評価・外部評価に対応する実施要領が作成されており、財団法人短期大学基準協会が推奨する相互評価実施体制は整っている。

高崎健康福祉大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 高崎健康福祉大学
理事長名 須藤 賢一
学長名 須藤 賢一
ALO 板津 裕己
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 群馬県高崎市中大類町58-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
児童福祉学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

高崎健康福祉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学校法人群馬女子学園を前身に持ち、折々の改組転換を経て単科の短期大学として今日に至っている。その教育理念として「幅広く深い教養と専門的知識と技術を持ち、豊かな感性と自主的精神に富み、健全な人生観に立った社会における指導的な女性を育成する」を掲げ、かつ「感謝、奉仕、融和」を教育指針にもち、今日まで営まれている。

基礎学力の習得に配慮し資格取得（保育士資格、幼稚園教諭二種免許状等）ができるよう教育課程編成に工夫がみられる。授業評価（アンケート）の集計結果は、全教員のデータが CD-ROM にまとめられ各教員に配布されるとともに、図書館にも備えられている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足している。校地・校舎面積も短期大学設置基準を満たしており、施設設備は充実している。

教育目標に基づき、それぞれの授業が評価方法も含めおおむね適切に行われている。学生の授業アンケートはほぼ全科目で行われ、アンケート結果に基づき、教員による授業改善への取り組みも図られている。退学や休学等に対する指導・助言としてアドバイザー教員を配置し、カウンセリングルームも設置されている。

当該短期大学が求める学生像については、ウェブサイト、オープンキャンパス、入学予定者及び保護者を対象とする入学前スクーリング等で説明が行われている。学生生活支援として、併設大学と共に学生寮が有効に機能し、当該短期大学独自の奨学金もある。就職支援については、キャリアサポートセンターを中心に充実しており、過去 3 年間就職を希望した学生の就職率は、ほぼ 100 パーセントである。

過去 3 年間で、ほとんどすべての教員が 1 編以上の論文を書いており、研究活動は活発である。個人研究費や研究成果の発表機会など、研究活動のための条件整備も十分に行われている。

社会的活動については、平成 18 年度に文部科学省からオープン・リサーチセンターとして助成金を受けて当該短期大学に設置された「子ども・家族支援センター」によ

る地域の母親と子どものケアへの取り組み、平成19年度に設置された「地域貢献推進センター」による公開講座実施、併設大学と共に組織の「ボランティア・市民活動支援センター」をつうじた学生のボランティア活動など、活発に行われている。

理事長（学長を兼務）は短期大学運営にリーダーシップを発揮し、理事会・評議員会、教授会は適切に運営されている。監事は、適切に業務を遂行している。短期大学部門の消費収支が支出超過となっているが、学校法人全体は健全な状態である。中・長期の財務計画について5ヶ年計画が策定されており、その目標や計画に基づいて財務運営が行われ、財務情報の公開も適切に行われている。

自己点検・評価活動が定期的に実施され、すべての教職員が自己点検・評価委員会にも参画していることから、教職員一体となって現状を認識し、改善に努めており、改革・改善に対し強い意欲が認められる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域III 教育の実施体制

- 施設設備は充実していて、在学生のほか、附属幼稚園の各種行事・園児運動教育等にも活用されており、学外者にも開放している。

評価領域V 学生支援

- キャリアサポートセンターにおける就職活動支援が充実しており、過去3年間の就職希望者の就職率は、ほぼ100パーセントである。

評価領域VII 社会的活動

- 子ども・家族支援センターは、親子ふれあい教室やベビークラスを通して地域住民の子育て支援を行っている。また園・学校生活における不適応（発達障がい等を含む）などの問題を持った子どもを持つ母親に対して、小児科医、精神科医、精神

保健福祉士、保育士などの有資格者がアドバイスをし、また学生たちが総合演習の一環としてかかわるなど、社会的活動を推進している。

評価領域IX 財務

- 蓄熱槽による床暖房システムや、エコアイスシステムによる冷暖房機器の効率的稼動及び電力使用量の抑制に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 資格を取得するため最低限取らなければならない授業（ミニマムカリキュラム）を、わかりやすく具体的に示されたい。
- 短期大学設置基準及び学則などに定められた授業回数の確保が望まれる。

評価領域V 学生支援

- 学習支援を必要とする学生に対する取り組みである学習支援センター（併設大学と共に）について、利用時間等の工夫が必要である。

評価領域IX 財務

- 余裕資金があるものの、短期大学部門が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
- コンピュータのセキュリティポリシーや、情報ネットワークセキュリティ対策等の規程整備が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学は学校法人群馬女子学園群馬女子短期大学を前身にもち、折々改組転換を経て、平成21年度児童福祉学科（入学定員100）単科の短期大学として今日に至っている。

学園創立者須藤いま子の「幅広く深い教養と専門的知識と技術を持ち、豊かな感性と自主的精神に富み、健全な人生観に立った社会における指導的な女性を育成する」を教育理念に掲げ、「感謝、奉仕、融和」を教育指針として今日まで當まってきた。

とりわけ創立者の意思を継承せんとする意思が強く、幼児世代の保育や教育及び福祉の分野で貢献する人材養成の役割を担おうとしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

基礎学力を身に付けるために、選択2単位で「基礎Ⅰ（国語等）」と「基礎Ⅱ（数学等）」の授業を行い、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社団法人全国ベビーシッター協会認定ベビーシッター資格といった免許・資格が取得できる教育課程が体系的に編成されている。学生の学習意欲や幼保一元化が加速している状況に応じて、幼稚園教諭二種免許状は選択制とし、また「在宅保育論」等の授業を履修することによってベビーシッター資格が取得できるなど工夫されている。授業アンケートの集計結果は、全教員のデータがCD-ROMにまとめられ各教員に配布されるとともに、図書館にも備えられ公開されている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は活発に行われているとはいえないが、他大学から講師を招いた講演会の実施や「シラバス・授業内容検討会」、授業公開も行われている。半期の授業を期末試験以外に15回行うこと

など改善すべき点はあるが、学生の状況を把握した上で、資格を取得できる教育課程の工夫等がみられる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足している。校地・校舎面積も短期大学設置基準を満たしている。四年制大学、高等学校、幼稚園が併設されており、運動場・体育館・図書館・食堂・売店などが整備され、施設設備は充実している。図書館については、授業に関する参考図書も充実し、蔵書検索など利用しやすい状況となっている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標を明確に示した上で、それぞれの授業が評価方法も含めおおむね適切に行われている。学生の授業アンケートはほぼ全科目で行われており、学生の満足度はおおむね高いものとなっている。また、アンケート結果に基づき教員による授業改善への取り組みも図られており、アンケートの項目等も短期大学部自己点検・評価委員会で毎回検討が行われている。退学や休学等に対する指導助言としてアドバイザー教員を配置し、カウンセリングルームが設置されている。キャリアサポートセンターにおける就職活動支援などサポートも充実し、専門就職率も高い。同窓会との連携はないが、平成21年度には1期生～6期生の全卒業生を対象としたホームカミングディが実施されている。

評価領域V 学生支援

当該短期大学が求める学生像については、アドミッション・ポリシーとしての更なる明確化が望まれるもの、ウェブサイト、オープンキャンパス、保護者を対象とする入学前スクーリング、高校訪問等で説明されている。併設大学と共に学習支援センターが開設されているが、開館時間の制約もあって支援は十分ではなく、工夫が望まれる。学生生活支援として、併設大学と共に学生寮が有効に機能し、当該短期大学独自の奨学金も設けられ、学業成績が一定水準以上の学生に無利子貸与する学生支援奨学金制度もある。就職支援については、キャリアサポートセンターに求人票をはじめ施設案内などが地域別にファイリングされ、学生が自由に閲覧できる環境が整えられており、過去の各種採用試験の受験報告書も年度・種別にファイリングされ、学生が採用試験前に面接試験、実技試験、学科試験等の出題傾向を知るための参考資料となっている。過去3年間、就職を希望した学生の就職率は、ほぼ100パーセントである。

評価領域VI 研究

平成19年度から21年度までの研究活動（著書、論文、学会発表）をみると、ほと

んどすべての教員が 1 編以上の論文を書いており、教員の研究活動は活発に行われている。個人研究費は講師以上の教員に年額 30 万円が配分され、出張旅費や図書費に活用されている。研究成果を発表する機会として、『高崎健康福祉大学紀要』があり、研究活動のための条件整備も十分に行われている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動への取り組みとして、「地域貢献推進センター」が平成 19 年度に設立され、地域の人々への公開講座を提供している。また「子ども・家族支援センター」が平成 18 年文部科学省の助成金で設立され、地域の母親と子どものケアに積極的に取り組んでいる。さらに「ボランティア・市民活動支援センター」によって、学生のボランティア活動が活発に行われている。「花いっぱい活動」がその具体例で、毎年 6 月に地域の住民とともに川辺にコスモスの種を蒔いている。

オーストラリア海外英語研修旅行（併設大学主催）への短期大学生の参加は、平成 20 年度に 1 人であり、学生の国際交流への意識は高いとはいえないが、短期大学側がその参加者に対して補助を出している。

評価領域VIII 管理運営

学校教育法、私立学校法及び寄附行為を基に、管理運営の諸規程が整備され、学内諸会議も適切に開催・運営されている。理事長は当該短期大学及び併設大学の学長を兼務しており、重要案件の対応と理事会への審議が迅速に行われる学内体制が確立され、理事長のリーダーシップが十分に發揮されている。また、教授会の下に各種の委員会などが設置され、適切に運営されている。

事務組織については、規程に基づき合理的に組織されており、適切に運営されている。人事管理についても就業規則及び諸規程が整備されており、それにに基づき適切に行われている。教職員の協力体制は、事務職員が学内諸会議に委員として参加しており、教員との連携もとれていることから、学生サービスにもその効果がみられる。

評価領域IX 財務

財務体質については、学校法人全体でみると十分健全な状態だが、短期大学部門については過去 3 年間消費収支が支出超過となっている。中・長期の財務計画については 5 ヶ年計画が策定されており、その目標や計画に基づいて財務運営が行われている。監事による監査業務、決算報告、各種法令にのっとった財務情報の公開などは、適切に行われている。

短期大学に必要な施設整備は整備され適切に管理されているが、コンピュータのセキュリティポリシーや、情報ネットワークセキュリティ対策等の規程が整備されておらず、早急に改善が求められる。防災委員の下、学生・教職員全員の避難訓練が行われており、積極的な取り組みが認められる。

評価領域X 改革・改善

教職員全員が当該短期大学の何らかの委員会にかかり分掌活動をしている中で、すべての教職員が自己点検・評価委員会に参画していることから、教職員一体となって現状を認識し改善に努めており、改革・改善に対し強い意欲が認められる。

配布は学内にとどまっているが、平成19年度、20年度に自己点検・評価報告書を作成し、定期的に自己点検・評価を行っており、改革・改善につなげていく意欲が認められる。

なお、平成24年4月、当該短期大学を併設大学の「人間発達学部子ども教育学科」として改組転換する計画を有している。

新島学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 新島学園
理事長名 湯浅 太郎
学長名 大平 良治
ALO 井上 専
開設年月日 昭和58年4月1日
所在地 群馬県高崎市昭和町53

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		130
コミュニティ子ども学科		50
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

新島学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 22 年に設立された学校法人新島学園を母体とする短期大学である。京都に同志社英学校（現同志社大学）を設立した新島襄ゆかりの地である群馬において、「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする德育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」ために設立された新島学園中学校・高等学校の歴史と実績の上に昭和 58 年に新島学園女子短期大学として開学した。平成 16 年には男女共学とし、短期大学名を現在の新島学園短期大学に変更している。

新島襄のキリスト教主義教育理念から誕生した新島学園短期大学の建学の精神は、学内の教育現場の隅々にまで浸透している。この精神は、新島襄の最初の信徒に当たる湯浅治郎から現理事長へと連綿と受け継がれ、新島学園の礎となっている。学長のリーダーシップで、教職員はこの建学の精神の下、教育を実践している。

キリスト教精神に基づく教育理念を実現するため、教育課程は体系的に編成する一方、学生の多様なニーズにもこたえるため、科目区分等に工夫を凝らしている。

教育の実施体制は、短期大学設置基準を充足する数の教員が適切に配置されている。また、校地・校舎の面積も同設置基準を充足しており、図書館等、その他の施設設備も整備され、有効に活用されている。

単位認定の方法が学科の特性に応じて適切に行われており、教育目標の達成度は、就職や編入学における良好な成績となって表れている。

留学生、帰国子女、社会人等を積極的に受け入れる体制が整っており、多様な方法で入試選抜を行っている。基礎学力の向上に取り組み、職業教育や資格取得のための教育に力を入れ、「公務員試験対策」等の実践的授業がカリキュラムの中に取り入れられている。当該短期大学独自の奨学金制度や留学生、社会人への学費減免措置を設けており、生活面での支援を行っている。

研究活動については紀要、公開講座、教員研究発表会等において、その成果の発表機会が確保されている。科学研究費補助金についても 2 件が採択（平成 20 年度～21 年度）されている。

教育理念に基づき、「奉仕の精神」を尊び、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等を重視し、学園全体で積極的な取り組みがされており、施設の開放、公開講座、地域住民参加行事、出前授業等、地域との連携を大切にしている。

学校法人の運営は、理事長のリーダーシップの下に適切に執行されている。また、短期大学の教授会や各種委員会等においては、学長がリーダーシップを発揮して、業務が適切に執行されている。事務組織の日常業務は各種事務規程に基づき管理・処理されている。

平成20年5月に教育力・財産基盤・施設等の質を向上させることとした、法人全体の中期経営計画を策定し、理事長から委任された学長の下で予算編成方針が作成されて、常任理事会で審議し、評議員会・理事会で決定されている。決済業務は、理事長から委任された学長が執行し、定期的に理事長に報告している。公認会計士による「会計監査」、監事による「監事監査」も適正に行われ、経営状況や財務状況は適切に公開されている。財務体質は学校法人及び短期大学ともに健全である。

今回の第三者評価では、教職員共働で評価・計画委員会を組織し自己点検・評価報告書の作成に当たり、多くの教員が執筆を担当している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 新島襄のキリスト教主義教育理念から導かれた建学の精神がしっかりと受け継がれ、そこからの教育理念、教育のモットー（「真理、正義、平和」）がはっきりと導き出されており、教職員一人ひとりにその精神が行きわたっている。

評価領域II 教育の内容

- キャリアデザイン学科における教育課程では、豊富な授業が用意され、学生が自らキャリアをデザインできるような選択肢をたくさん置くなど、工夫を凝らしていく

る。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生に免許や資格取得の支援を行うために各種のユニットや科目を設けることで授業の内容を就職に生かしており、その結果は高い就職率につながっている。

評価領域V 学生支援

- 学業成績が優秀な学生に対し、卒業時において同窓会から「はなみずき賞」を贈呈し、また、在学特待生制度として、1年次の成績が優秀な学生に対し、2年次の授業料を免除する措置など、多面的に学生を支援している。
- キャリア支援センターに多くの職員を配置し、ゼミ担当教員が学生からの相談を受けている。進路、就職についての学生への情報提供に関してはセンターが資料を提供し、試験を実施するなど、学生一人ひとりの要求にこたえている。
- キャリアデザイン学科の四年制大学への編入の取り組みは、大学別試験対策や補習授業等積極的に行われ、効果が現れている。

評価領域VI 研究

- 両学科において、学内共同研究が積極的に行われており、その成果は公開講座やキャリア教育、保育士教育の実践に生かされている。

評価領域VII 社会的活動

- 「教育モットー」にのっとった、ボランティア精神をただ説くだけではなく、地域貢献・地域交流活動を実践し、学生一人ひとりの心に根付く努力をしている。

評価領域VIII 管理運営

- 事務職員のスキルアップを促進するため、事務職員全員に二つの資格を取得させる自己啓発支援制度を導入している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 入試業務、学生指導業務、進路相談業務等で忙しい中、研究に十分な時間がとれているとは言い難いので、事務局と協力して業務の能率化を図り、研究時間の十分な確保と研究内容の更なる充実を推し進める努力をされたい。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価の取り組みとして、授業評価を取り上げ、実施しているが、今後、更に広い観点からの自己点検・評価を行うよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

新島襄のキリスト教主義教育理念から誕生した新島学園短期大学の「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする德育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する。」という建学の精神は、学内の教育現場の隅々にまで浸透している。この精神は、新島襄の最初の信徒に当たる湯浅治郎から現理事長へと連綿と受け継がれ、当該短期大学の礎となっている。学長のリーダーシップで、教職員はこの建学の精神の下、教育の 5 原則として「キリスト教精神を基とする。一人ひとりの生徒を愛し、その人格を重んじる。知識水準を高くし、勉学の喜びを教える。勤労を尊び、天然資源の利用を学ぶ。己を知り、国を愛し、隣人に仕え、世界を友とする心を養う。」をあげ、教育を実践している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

キリスト教精神に基づく教育理念を実現するため、「キリスト教入門」を必修にするとともに、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科のそれぞれに、その学科の特性に合わせ、キリスト教精神を反映した科目が設けられている。教育課程は体系的に編成する一方、学生の多様なニーズにもこたえるため、幅広く多くの授業科目を配している。特にキャリアデザイン学科では、授業科目をグループとユニットに分けるなど、科目区分等に工夫を凝らしている。適切な教員配置を行い、シラバスによって授業内容や教育方法及び評価方法が学生に明示され、さらに学生による授業評価によってその授業内容の妥当性を検証し改善する努力が組織的に行われている。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準を充足する数の教員が適切に配置されている。きめ細かい学生指導のため、1年次、2年次のゼミで担任制をとり、ゼミ担当教員が所属ゼミ学生の日常的な生活指導、教育指導、進路指導を行っている。校地・校舎の面積も同設置基準を満たしており、二つの学科に必要な講義室や演習室・実習室も十分確保されている。学科改変で施設を転用しているので、施設が点在しているところもあるが、教育環境としてはおおむね整備、活用されている。

図書館では蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は、学生数に比して十分整備されている。蔵書のインターネット公開、NIITAN-NET（学内情報提供サービス）を導入し利用の促進を図っているなど、その活動は活発である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業アンケートを分析することにより、学生の満足度を高め、教育目標を達成できるよう努力している。資格取得や四年制大学編入など、学生の卒業後の進路に直結した授業科目が多く、その単位認定の方法は学科の特性に応じて適切に行われている。教育目標の達成度は、専門分野への就職率の高さや四年制大学への編入実績等、良好な成績となって表れている。また、卒業後評価を高めるため、就職先や編入先への意見聴取を行い、これを反映した進路指導を行うなど、きめ細かな取り組みがされている。

評価領域V 学生支援

建学の精神、教育理念を踏まえ、学生一人ひとりの生き方、考え方を尊重した学生支援が行われている。

入試に関する項目では、留学生、帰国子女、社会人等を積極的に受け入れる体制が整っており、多様な方法で入試選抜を行っているところが評価できるが、附属高等学校からの優先入学も含め新たな取り組みによる定員確保のための努力が望まれる。また、学習支援としては、基礎学力の向上に取り組み、職業教育や資格取得教育に力を入れ、「公務員試験対策」、「英検対策」、「医療事務試験対策」等の実践的授業がカリキュラムの中に取り入れられて、学生が目的意識を持って学習できるように工夫されている。学生生活においては、当該短期大学独自の奨学金制度や留学生、社会人への学費減免措置を設けており、生活面での支援を行っている。また、進路・就職支援については、ゼミ担当教員とキャリアセンターの協力体制の下、四年制大学編入や就職に高い実績を残している。

評価領域VI 研究

各教員に多少差はあるものの、学内紀要を含め、学会活動、社会的研究活動に成果がみられる。平成20年度から21年度の科学研究費補助金の申請は5件で、そのうち

2件が採択されている

年1回発行の紀要と年2回実施される公開講座における発表、さらに、年1回実施される教員研究発表会が確保され、キャリアデザイン学科における「キャリアデザインの多元的探究」（平成20年2月刊行）の共同研究の成果が教育内容や公開講座に反映されている。コミュニティ子ども学科では、全国保育士養成協議会（平成20年9月）において「理論と実践を融合した協同的教育方法の可能性」をテーマに共同研究発表するなど、学科の教育に関連する共同研究を積極的に行っている。研究室、研究機器、備品等の研究環境、研究費等の研究条件はおおむね確保されている。

評価領域VII 社会的活動

新島襄の教育理念に基づき、「奉仕の精神」を尊び、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等を重視し、学園全体で積極的な取り組みが行われている。また、施設の開放、公開講座、地域住民参加行事、出前授業等、地域との連携を大切にしている姿勢がうかがえる。「教育モットー」にのっとり、ボランティア精神をただ説くだけではなく、学生一人ひとりの心に根付くように指導され、実践されていることは大変評価に値する。

また、海外の教育機関と姉妹校提携を結び、学生や教員の海外研修をサポートしているとともに、海外からの研修生を受け入れることなどの体制を整え、国際交流への取り組みに努力をしている。近年の社会情勢の変化や経済的事情等から長期間の日本人留学生は減少している一方、「スタディツアーア」（国内・海外研修）の参加者は多く、学生は積極的に社会的研修に取り組んでいる。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の運営は、理事長のリーダーシップの下に適切に執行されている。理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催されている。また、監事は、理事会・評議員会さらに常任理事会にも毎回出席して、寄附行為に基づき法人の業務監査及び財務状況等の監査を適切に行っている。年1回開催する理事研修会に短期大学教職員が参加し、当該短期大学の現状と課題について報告説明や意見交換を行っている。また、短期大学の教授会や各種委員会等においては、学長がリーダーシップを発揮して、適切に運営されている。事務組織の日常業務は各種事務規程に基づき管理・処理されている。さらに、事務職員のスキルアップを促進するために、自己啓発支援制度を導入していることは評価できる。人事管理については、各種規程が整備され、運営・管理を適切に行っている。

評価領域IX 財務

法人全体の中期経営計画が策定（平成20年5月理事会）され、理事長から委任された学長の下で予算編成方針が作成されて、常任理事会で審議し、評議員会・理事会で

決定されている。決済業務は、理事長から委任された学長が執行し、定期的に理事長に報告されている。年度末決算では、監事による監事監査、公認会計士による会計監査も適正に行われ、経営状況や財務状況は適切に公開されている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理運営については、財務課で整備し記帳・管理している。また、運営管理は総務担当理事、執行は財務担当理事に分けて、不正防止のシステムを整えている。さらに、資金の安全かつ適正管理のために、理事会の下に財務委員会を設置し、毎月 1 回運用状況のチェック機能を強化して適正に執行されている。財務体質は学校法人及び短期大学ともに健全である。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価のための機関として評価・計画委員会があり、委員会の規程はあるが、自己点検・評価のための規程はまだ存在しない。これまで、自己点検・評価の一環として、授業評価を行い、毎年「『学生による授業評価』に基づく分析と改善策」を公表しているが、「自己点検・評価報告書」は平成 9 年度に公表して以来、作成していない。今回の第三者評価では、教員 6 人、職員 4 人で自己点検・評価委員会を組織して自己点検・評価報告書の作成に当たったが、ほとんどの教員が執筆を担当した。

今後は、授業評価だけではなく、大学全体としてより広い観点に立った自己点検・評価活動が望まれる。

明和学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 平方学園
理事長名 桜井 直紀
学長名 桜井 直紀
ALO 都筑 重信
開設年月日 昭和40年4月1日
所在地 群馬県前橋市昭和町3-11-19

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	こども学専攻	50
生活学科	栄養専攻	50
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

明和学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 8 年創設の平方裁縫女学校を前身とした学校法人平方学園の下、明和生活学院を母体として昭和 40 年に設立され、女子教育に寄与してきた。その後、平成 11 年に男女共学の明和学園短期大学生活学科と校名・学科名を変え、平成 19 年には生活学科生活専攻にかえて、こども学専攻を新設するなどの改革を進めてきた。

建学の精神は、学園創始者の目指した「婦徳の涵養」を掲げ、「誠実な心・忍耐のできる心と体・努力のできる精神力」を教育理念としてきた。平成 21 年度には学園の教育理念が新たに掲げられ、生活学科の教育目標の下、こども学専攻と栄養専攻それぞれの人材養成に関するねらいが示されている。

教育課程は体系的に編成されており、専門教育では両専攻とも国家資格を目指すものとなっている。教員数及び校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、図書館や施設設備もおおむね整備されている。単位認定は適切に行われ、授業評価アンケートを基に授業改善に取り組むと同時に、学生の休学や退学などにも組織的に対応している。資格取得と専門就職率は高い水準にある。多様な方式がある入試とその運営等は入試広報課を中心に全教職員が業務を行い、入学前教育等を含め、入学に関する支援は適切に行われている。また、学生支援についても一人ひとりを見つめ、きめ細かく適切に行われている。

研究活動は学長のリーダーシップにより、教員の質的向上を目指して研究を奨励している。社会的活動では、教員及び学生とも積極的で、地域社会への貢献度は高い。

管理運営に関しては、理事会及び評議員会は適切に運営され、監事も適切に業務を遂行している。教授会は、学則の規定どおり開催され、短期大学運営上の重要事項を審議している。

財務体質は、学校法人全体及び短期大学部門が支出超過であるが、平成 20 年度に人事を一新し、現理事長・学長の強いリーダーシップの下、新たな学園再建計画（第一次及び第二次経営再建計画等）を掲げ、新しい学園への飛躍を目指して教職員が一体

となって改革を進めている。

平成 18 年度に「自己評価委員会規程」を定め「自己点検評価委員会」を発足したが、「自己点検評価委員会」のメンバーだけではなく、その他の教員も何らかの形で改革・改善のためのシステムに参画している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目標

- 平成 21 年度に新しい学園全体の教育理念として「本学園は次代を担う子供たちが、自分の人生を自ら考え、自ら切り拓いて行く、知恵と力を育む場の提供とサポートをいたします」を掲げ、教育に邁進している。

評価領域 II 教育の内容

- 専門教育を発展させ、学生自身が自主的に研究する場としてゼミ形式の「研究部」を設定し、授業外活動の活性化を図っている。

評価領域 III 教育の実施体制

- 学園再建計画に基づき、教職員の意識改革のため教職員個々人に「自己評価」を課している。教職員は年度当初に目標を立て、年 3 回学長と面談し、達成状況を報告するようにしている。
- 栄養専攻では、教職員等が中心となる食育研究会において食育に関するシンポジウム開催や食育テキスト『考え方食育』の刊行などを行っており、こども学専攻では、子育て支援のための子育て広場「マンボウ」の活動を展開している。

評価領域 VII 社会的活動

- 学校近隣の福祉施設や児童館などへ、土・日曜日や長期休暇中に学生を派遣する

など、専攻の専門性を生かしたボランティア活動を展開している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等について、一層の精査・点検・整備を行い、教職員・学生の共通理解の下、大学案内やウェブサイト、学生便覧等外部公表に努められたい。

評価領域 II 教育の内容

○ 学生便覧、授業計画などについては、学生の理解や活用のための資料として、内容・書式の整備に一層努力されたい。

評価領域VIII 管理運営

○ 規程類（個人情報保護、公益通報、ハラスメント防止、情報公開、資産運用、固定資産管理等経理関係、教務・学生等各委員会）の整備・充実に努められたい。

評価領域IX 財務

○ 学校法人全体及び短期大学部門が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
○ 情報システムにおけるセキュリティ面での強化が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神に、学園創始者の目指した「婦徳の涵養」を掲げている。その建学の精神を踏まえ、「誠実な心・忍耐のできる心と体・努力のできる精神力」を教育理念としてきた。平成21年度に建学の精神を発展させ、学園の教育理念として「本学園は次代を担う子供たちが、自分の人生を自ら考え、自ら切り拓いて行く、知恵と力を育む場の提供とサポートをいたします」を掲げた。また、生活学科の教育目標を「実際的な専門教育に重点をおき、人間生活の充実と向上をはかる」とし、こども学専攻と栄養専攻には、それぞれの人材養成に関するねらいが示されている。これらの教育目標は、学生便覧に記載され、オリエンテーション等で周知・理解の指導に努めている。教育理念の見直しは理事会・評議員会で行い、全教職員に説明され、教育目標は各専攻科会議や校務会で隨時検討が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、おおむね体系的に編成されているが、教養教育は両専攻が共修する科目設定ではなく専門を意識した内容であり、教養教育の在り方の検討が望まれる。また専門教育では両専攻とも国家資格を目指す教育課程で、学生の就職に配慮して少しでも多くの力を付けて社会で評価されることを目指し、教養教育科目を含む選択科目を多く履修させているが過密であり、学生のニーズや学生の負担軽減に配慮が望まれる。シラバスについては改善努力の跡はみられるが、学生に理解しやすく活用しやすいものへ、一層改善の検討を期待する。ファカルティ・ディベロップメント(FD)についての取り組みも改善され、平成21年度からはFD委員会を毎月開催し、授業改善

の FD 講演会や相互授業評価を実施しており、今後を期待したい。授業や学生の問題点についての共通理解と対応は、兼任教員を含め、組織的な体制ができている。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教員の採用・昇任は、規程に基づき適正に行われている。年齢構成は高齢化の感が否めないが、改善に着手している。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。各専攻の免許・資格の養成課程は、法の定めによる実験・実習・演習室や、情報系実習室も用意され、授業に支障のない機器備品が整備されている。校地、校舎の安全性については、日常的に点検を行い、安全確保に努めている。なお、本館校舎は、安全性を確保するために移転計画を策定している。東方館はバリアフリー思想に基づいて設計し、障がい者に配慮している。図書館は、座席数、蔵書数もおおむね充足し整備されている。図書選定・廃棄システムも確立され適切に行われている。職員は2人で、所蔵図書は図書館システム（学校図書資料管理システム（CASA））へ随時登録されているが、現時点では一部のみが機能している状態であり、早期に図書管理全体のシステム化構築を期待したい。また、図書館からの情報発信として「図書館だより」を発行している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定については、適切に行われている。教員は、授業評価アンケートを基に学生の学力向上を目指して授業改善に取り組むと同時に、学生の休学や退学などにも組織的に対応している。資格取得の取り組みについては、保育士・幼稚園教諭・栄養士の養成校であるため、これらの資格を全学生が取得できるよう指導しており、資格取得率と専門就職率は高い水準にある。卒業生の評価は、企業訪問の際に聴取し高い評価を得ており、また同窓会に、専門職で活躍している卒業生に求人や求人情報提供の依頼を行っているとあるが十分とまではいえず、卒業生の追跡調査や進路先への調査などが望まれる。

評価領域V 学生支援

入学試験の概要は大学案内、学生募集要項及びウェブサイトで、おおむね把握できる。しかし、掲載すべき情報としては十分でなく、全学をあげて魅力ある充実したものにするための改善が望まれる。入学に関する支援は、入試広報課及び庶務課の連携で多様な方式がある入学試験の運営等を行い、入学試験やオープンキャンパス等は全教職員が業務を行うなど、入学前教育等を含め適切に行われている。学習支援については、オリエンテーションやガイダンス等により適切に学習の動機付けが行われている。基礎学力が不足している学生には個々の教員が個別指導で、また、学生が抱える悩みにはクラス主任が中心となって組織的に対応している。学生生活の支援には組織的に取り組み、学生自治委員会の支援や奨学金、学寮、駐車・駐輪場の管理など安

全て快適に過ごせるよう指導をしている。定期健康診断実施等の健康管理、「学生カード」等の個人情報管理等も、適切に処理されている。進路支援は組織的に実施されている。就職支援については、年間活動計画に基づき就職活動ガイダンスや講座を定期的に開き、就職相談室はいつでも学生の相談に応じる体制を整えており、こども学専攻の平成21年度は就職率100パーセントの成果をあげている。また、学生表彰規程も設けられており、学生の意欲や主体性を高めるための一助となっている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、教授する上で必要不可欠であり、とくに国家資格取得学科では常に新しい情報による教育の質が保証されなければならない。平成20年、21年と学長が替わって以降そのリーダーシップにより研究活動が重要視され、教員の質的向上を目指し研究の奨励を行っている。しかし、過去3年間では、研究のほとんどが研究紀要での発表であり、積極的な研究活動の推進に努力されたい。現理事長・学長のリーダーシップにより、研究活動活性化のため平成20年度に「研究費規程」が整備され、研究日週1日が設定されるなど改善の努力がみられるが、更なる研究環境の整備が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動は、過去3ヶ年の実績をみても、教員一丸となり公開講座やシニアワーカープログラム地域事業等、積極的に貢献していることが認められる。また、学生の社会的活動は、教育理念の表れの一つとして、ボランティア活動や様々な地域活動等を通して社会の発展に貢献できる人材の育成が、みごとに推進されている。地域社会への貢献度は高いといえる。

評価領域VIII 管理運営

平成20年3月の現理事長の就任以来、強力なリーダーシップが發揮され、新たな学園作りを目指して、教職員との意見交換の場を設けている。理事会・評議員会も、外部の理事・評議員を多くして開催するなど活性化を図っている。また、監査は適切に業務を遂行している。教授会は、学則の規定どおり開催され、短期大学運営上の重要事項を審議している。学長はその教授会の議長として、適切なリーダーシップを発揮している。なお、教務・学生等、学生にかかわる個別の委員会の開催がない点は、今後改善する必要がある。短期大学の事務組織は、短期大学改革担当の学園参与が統括している。個人情報保護、公益通報、ハラスメント防止や各委員会規程を、早急に制定されたい。

評価領域IX 財務

過去 3 ヶ年、学校法人全体及び短期大学部門は支出超過が続いている。理事長が替わったのを契機として、新たな中・長期的な経営再建計画を策定した。平成 20 年度から 22 年度を「第一次経営再建計画」年とし、理事会・評議員会の活性化、本部機能の充実に取り組むとともに、人件費削減、経費節減、遊休資産の売却などを進めている。また、平成 21 年度から平成 25 年度を「第二次経営再建計画」年とし、各部門の独立採算制、教職員の質の向上、若手の育成などに取り組み、安定した募集から安定した経営への確立を図っている。今後も中・長期計画に従い、経営の健全化に向け、改革・改善に取り組まれることを強く期待する。なお、情報システムにおいて、管理用の専用サーバーを設けていないので、セキュリティ面で不安が残り、改善が望まれる。

評価領域 X 改革・改善

平成 18 年度に「自己評価委員会規程」を定めて、「自己点検評価委員会」を発足した。「自己点検評価委員会」のメンバーだけではなく、その他の教員も何らかの形で改革・改善のためのシステムに参画している。これにより、授業評価アンケートや FD 委員会等の情報が共有され、結果として一人ひとりの意識改革につながっていった。作成した自己点検・評価報告書は、学園教職員向けに公開され、他学へ送付されているが、ウェブサイトへ掲載等の公表が望まれる。平成 20 年度に県内の四年制大学理事長と民間企業の役員に、外部評価を依頼した。その結果に関しては「自己点検評価委員会」などで検討し、次年度への改善に役立てている。

川口短期大学 の概要

設置者 学校法人 峰徳学園
理事長名 峰岸 進
学長名 峰岸 進
ALO 蜂巣 泉
開設年月日 昭和62年4月1日
所在地 埼玉県川口市大字木曽呂1511

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ビジネス実務学科		140
こども学科		150
	合計	290

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

川口短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年7月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「知」、「徳」、「技」の三つの徳目を建学の精神・教育理念として掲げ、教育目的・目標も確立している。教育目的・目標は学則に学科ごとに明記し、大学案内やウェブサイト等にも掲載され周知を図っている。

教育目的に基づき、教養科目を配置し、学科の専門性を考慮した教育課程が編成され、授業形態のバランスも適切である。学生による授業評価、学長を委員長とするFD委員会活動、専任教員間での情報交換会、兼任教員とのカリキュラムに関する勉強会など、教育力向上に向けた取り組みが積極的に実施されている。

専任教員は短期大学教員としてふさわしい資格と資質を有している。校地・校舎面積とも短期大学設置基準を充足し、併設大学との共同施設も効率的に活用している。

学生の単位取得状況はおおむね良好であり、学生による授業評価を授業改善に生かす努力をしている。資格取得支援の取り組みは熱心で、取得率も高い。

学生の多様化に対応するため、専任教員による時間外個別指導や習熟度別クラス編成にするなどの配慮がされている。併設大学と合同でキャリアセンター、エクステンションセンター、教員・保育士養成支援センターが設置され、学生のキャリア支援が活発に展開されている。こども学科の専門就職率は高い。

教員は研究活動を積極的に展開し、科学研究費補助金を初めとする外部資金の調達も年々増加している。また十分な研究日（出校日週3日）が確保され、勤続年数が5年以上の教員には、1年間の調査研究期間を付与する「教員特別研修」制度を設け、教員の研究活動を奨励・支援している。

学生の社会的活動を、建学の精神や教育方針に沿った重要な活動と位置付け、ビジネス実務学科では「ボランティア論」を教育課程に組み込んでいる。

理事長（学長兼務）が強いリーダーシップを發揮し、理事会・評議員会など堅実に運営されている。また、当該短期大学の主要な会議にも学長が出席し、力強く当該短期大学が運営されている。毎日の朝礼実施など自己啓発促進にも意欲的である。

短期大学部門の収支バランスに課題はあるが、年々改善傾向にあり、学校法人全体

の財務体質はおおむね健全である。財政状態をよく掌握し、こども学科を開設するなど、経営努力が行われている。

自己点検・評価及び第三者評価受審を重要なものとして位置付け、2年に1回、自己点検・評価の実施を規定している。こうした評価結果を真摯に受け止め当該短期大学の改善向上につなげたいという意欲がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育力向上を期待して、専任教員間での情報交換会や兼任教員とのカリキュラムに関する勉強会を実施している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- ビジネス実務学科では、学生全員にノートパソコンを保有させ、無線 LAN 設備により授業や就職活動などに日常的にパソコンを使用できる環境が整えられ、学生のスキルアップやモチベーションの向上が図られている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 「学生による授業評価」の結果について、担当教員がコメントを記し報告書にまとめて全教員に配布し、学生の閲覧も可能としている。
- 学生が成績について疑問を抱いた場合には、教員から文書による説明を求めることができる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 無利子で年額 60 万円が貸与される独自の奨学金制度(峯岸進奨学金)が設置され、修学成就のための積極的・経済的な支援が行われている。

評価領域VI 研究

- 教員は毎年着実に単行本や論文等の研究業績を蓄積し、『川口短大紀要』への積極寄稿、科学研究費補助金等の外部資金の獲得も実績をあげるなど、学長のリーダーシップの下で研究活動が活発に行われている。
- 勤続年数が5年以上の教員には、1年間の調査研究期間を付与する「教員特別研修」制度が設けられており、教員の意欲向上と集中して研究できる機会が設けられている。

評価領域VIII 管理運営

- 学長自らも出席する、事務職員の毎日の朝礼が実施され、精力的に事務職員の自己啓発・意欲喚起に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標はすべての学園教育研究活動の基盤であり、学生の多様化が進行している中、修学成就を期待して、教職員・学生への確かな共有・定着に向けた組織的な議論、具体的な取り組みが期待される。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業の欠席が多い学生への対応をきめ細かく実施するなど、退学者減少のために一層の努力が望まれる。

評価領域V 学生支援

- ビジネス実務学科においては、専門職の就職率が低調で、かつ全体の就職率も低くなってきており、就職状況好転へ向けた一層の創意工夫・実践が期待される。

評価領域VIII 管理運営

- 授業科目の単位計算方法、教員の個人研究費、資産運用等に関する規程の整備が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の収支バランスに課題があるので、改善が望まれる。
- 退職給与規程があるので、学校法人会計基準に準拠し、貸借対照表の固定負債へ

退職給与引当金の計上を検討されたい。

- 避難訓練を実施していないので、学生を含めた組織的避難訓練の早期実施が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「知」、「徳」、「技」の三つの徳目を「建学の精神・教育理念」として掲げ、学内外に確実に発信している。学生の多様化などに対し質の高い教育力が求められている今、一層の浸透・定着に向けた創意工夫が求められる。

教育目的・目標は学則に学科ごとに明記され、大学案内やウェブサイト等にも掲載され周知を図っている。また、『規則集』・『学生便覧』などにも掲載し、入学前ガイドナンスや4月当初の新入生ガイドナンスにおいて周知徹底を図り、2年生に対しても年度当初のガイドナンスを通して、当該学科の目的・目標の浸透に努力している。これらを学生に確かに伝えるためには、まず教職員による共有・定着推進が肝要であり、そのために建学の精神や教育目的そのものの定期的かつ組織的な確認・点検作業が望まれる。また、学生への一層の共有・定着を促進するための組織的な取り組みの工夫・充実が期待される。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育目的に基づき、教養教育科目を配置しつつ、各学科の専門性を考慮した教育課程が編成されている。単位認定と評価もおおむね適切に行われている。

ビジネス実務学科は5コース編成で、十分な数の選択科目が用意され、習熟度別クラス編成や少人数でのゼミナールなど、学生の多様なニーズにこたえている。こども学科では、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状・ベビーシッター資格に加え、小学校教諭二種免許状も取得できる。各学科の卒業要件は68単位であり、教育目的に合わせ授業形態のバランスも適切である。

講義要項には授業目標・授業概要・授業計画・使用教科書名・評価方法が記載されている。学生による授業評価、学長を委員長とする FD 委員会活動、専任教員間での情報交換会、兼任教員との「カリキュラムに関する勉強会」など、教育力向上に向けた取り組みが積極的に実施されている。

評価領域III 教育の実施体制

ビジネス実務学科には8人、こども学科には14人の専任教員が配置され、短期大学設置基準を充足している。年齢構成はバランスが取れている。教員は短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有し、役割・責任を十分に果たしている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、併設大学との共同施設も効率的に活用し、ゼミ室・ピアノ個人レッスン室など講義室・演習室等の教室、設備も十分に用意されている。また、ビジネス実務学科では学生のノートパソコンの所持を義務付け、無線 LAN 設備を普通教室に整備し、日常的な IT 活用教育の工夫がされ学生にも好評である。

情報メディアセンター（図書館）では、蔵書、閲覧座席は十分な数を有している。図書購入予算が十分に確保され、サービス体制も整っている。しかし、情報メディアセンターツアー実施などの努力がされているが、学生のセンター利用は活発とはいえないでの、より一層の利用促進を図ることが望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

各授業の単位認定方法は適切である。不可の割合が高い科目が一部にみられるが、担当教員及びチューターの指導により、当該短期大学全体ではおおむね良好な単位取得状況になっている。学生による授業評価を授業改善に生かす努力をしている。年度によっては退学者が多い。平成20年6月に「中途退学者減少対策プロジェクト」を立ち上げ、「初年次教育について」をまとめるなどの対策を講じているが、授業出席調査をきめ細かく行うなど一層の努力が必要である。資格取得支援の取り組みは熱心で、取得率も高い。編入学実績もある。こども学科の専門就職率については高く評価できる。

卒業生の就職先からの単発的な情報収集は行われているが、組織的な意見聴取はまだ行われていない。また、同窓会との連携強化を図ろうとしているが、卒業生の組織的なアンケート調査は実施されていないため、今後の取り組みが期待される。

評価領域V 学生支援

入学前にはガイダンス及び学習到達度調査、入学時には前期総合ガイダンスが行われ、有意義な学生生活を送る支援体制が構築されている。また後期ガイダンスでは、資格取得、学生生活、履修状況等についてきめ細かく指導されている。

学生の多様化に柔軟に対応するため、専任教員による時間外個別指導（ピアノなど）

や「基礎力養成Ⅰ・Ⅱ」の授業科目、特待生制度（学習意欲向上）を設け、また基礎英語や情報処理演習は習熟度別クラス編成にするなどの配慮がされている。

チューター制度及びオフィス・アワーを設け、ゼミ担当やクラス担当教員による学生相談体制がとられている。また、当該短期大学独自の奨学金制度「峯岸進奨学金」により経済的支援にも配慮している。

併設大学との合同利用で、学生支援のためのキャリアセンター、エクステンションセンター、教員・保育士養成支援センターの設置による就職支援及び資格取得支援、各種検定試験講座が開講され、学生のキャリア支援が活発に展開されている。こども学科では専門就職率が高いが、ビジネス実務学科では就職状況の改善が望まれる。

評価領域VI 研究

教員は研究活動を積極的に展開しており、全学的に研究を奨励・促進している。科学研究費補助金を初めとする外部資金の獲得も年々増加し評価できる。また、こども学科では、全教員が共同研究に参加して、平成21年度に論集『まなざしの保育理論と実践－一人ひとりへの温かいまなざし－』を刊行、成果をあげた。こうした共同研究を今後も継続することを期待する。

教員の研究経費は十分な額が支給され、全教員に個人研究室も用意されており、研究を行うための環境が整備されている。学内研究誌『川口短大紀要』が年1回発行され、教員の研究成果を発表する機会も確保されている。また、教員には十分な研究日（出校日週3日）が確保され、「教員特別研修」制度（1年間の調査研究期間付与）も設けられていて、教員の研究活動を積極的に支援している。

評価領域VII 社会的活動

社会人の受け入れ実績はほとんどないが、地域連携の公開講座は積極的に実施している。

学生の社会的活動を建学の精神や教育方針に沿った重要な活動と位置付け、ビジネス実務学科では「ボランティア論」を教育課程に組み込んでいる。地方公共団体からのボランティア要請に対しては学内で周知・募集している。

海外教育機関等の密接な双方向的交流は行われていないが、カナダのダグラス・カレッジと協定を締結し、学生の短期留学を実施している。また、一部の教員ではあるが、海外学会に活発に参加している。

評価領域VIII 管理運営

理事長（学長兼務）が強いリーダーシップを發揮、理事会は寄附行為の規定に基づいた運営が行われ、諮問機関として法人経営健全化検討委員会も設置し重要事項の協議を行うなど、理事会は当該学校法人の意思決定機関として適切に機能している。評議員会は理事会の諮問機関として寄附行為に規定する内容が審議されており、出席率

も良好で適切に運営されている。監事は毎回評議員会及び理事会に出席し適切に学校法人業務の監査を行っている。

教授会は学則及び教授会規則により、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。また教授会から役割が委譲された 14 の委員会が設置されるなど、当該短期大学は適切に運営されている。

授業科目の単位計算方法、教員の個人研究費、資産運用等に関する規程の整備が望まれる。

事務部門は事務組織及び事務分掌規則などの諸規程に沿って適切な業務処理が行われている。毎日の朝礼実施など自己啓発促進に意欲的であるが、事務職員の能力向上、業務の更なる改善に向けて組織的かつ具体的なスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を推進する体制作りが期待される。

就業規則にのっとり、人事管理は堅実に行われ、事務局長をはじめ事務職員が教授会や各種委員会に参画するなど、教員と事務職員との連携を図っている。

評価領域IX 財務

定期的な策定計画はないが、理事会の下に法人経営健全化検討委員会を設置し将来構想策定を推進している。会計処理は学校法人会計基準及び学校法人峯徳学園経理規程、学校法人峯徳学園経理規程施行細則に基づきおおむね適切に処理されている。監事 2 人は学校法人業務全般を監査し、公認会計士とも適切に連携している。財務情報は広報紙「キャンパスライフ（夏号）」に掲載、平成 22 年度からウェブサイトにも掲載し広く公開している。

財務状況は、過去 3 年間とも短期大学部門は支出超過であるが、年々改善傾向にある。また学校法人全体は収入超過であり、長期借入金もなく財務体質は健全である。財政状態をよく掌握し、一層の健全財政構築に向け経営努力がされている。

施設設備に関する基本的規程は整備され適切に管理されている。法令等に基づく定期的な専門業者点検、夜間・休日の守衛による構内外の巡回・警備が行われている。冷暖房の使用時期及び温度設定の適正化を図り、教室内の照明等の節電にも努めている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価及び第三者評価受審を重要なものとして位置付け、2 年に 1 回、自己点検・評価の実施を規定している。自己点検・評価報告書は学内全教職員に配布され、情報メディアセンターにおいて閲覧に供されている。

また自己点検・評価作業に際しては各委員会委員長等にも協力を要請し、短期大学として一体感のある点検・評価となるよう配慮し、教職員全員が改善努力の主体者として関心を持つよう心掛けている。

相互評価や外部評価は実施されていないが、その重要性は認識されており今後の課題ととらえている。自己点検・評価や第三者評価の評価結果を真摯に受け止め当該短

期大学の改善向上につなげたいという意欲がみられ、今後の当該短期大学運営に期待したい。

埼玉女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 川口学園
理事長名 川口 晃玉
学長名 堀沢 栄一
ALO 浅野 洋
開設年月日 平成元年4月1日
所在地 埼玉県日高市女影1616

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
商学科		150
国際コミュニケーション学科		150
	合計	300

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

埼玉女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・教育理念は極めて明確であり、教育目標「キャリア意識の形成」は、広く教職員・学生に周知され、共通理解がされている。短期大学の在り方が時代と地域性という難しい局面の中で問われる現在、教職員が一体となり、良い人材を育てるために大いに努力がされている。

教育課程は教育理念に基づく教育目的「キャリア短大宣言」に沿ったものとなっており、教養教育と専門教育とのバランスの上に、各学科に多様なコースが設定され、現代の学生のニーズにこたえたものになっている。授業内容、教育方法及び評価方法の周知については、シラバスが学生に分かりやすいように工夫されている。教員による授業参観も実施されており、授業改善への努力がみられる。

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数に達しており、教員組織は各学科の教育目標に基づいた教育課程に応じて適切に整備されている。また教育環境は、講義系教室、PC 教室、運動場、体育施設など授業内容や目的に応じて整備され活用されている。「学生の声」アンケートや「卒業時満足度調査」の実施、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) の導入などにより、教育目標の達成度及び教育の効果も十分なものである。

多様な入学者選抜方法や多数回に及ぶオープンキャンパスの実施、習熟度別クラス編成など、入学、学習、学生生活に関してきめ細かな指導、支援が実施されている。さらに、学生が企画・運営・管理を行う組織であるスポーツデー実行委員会と大学祭実行委員会の活動に対して、それらを教育の一環として「イベント企画」(1 単位) の単位認定を行うなど、学生生活の支援・指導に工夫がみられる。また進路に関しては、外在的要因にも左右されない「キャリア短大」の実現に向けて、一層意欲的に取り組む姿勢がみられる。

「人事評価制度」を導入し、専任教員が授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組むべく、誘因を構築している。

学生を対象とした資格取得講座の一部をオープンカレッジとして市民に開講し、生

涯学習の観点から公開講座を開講している。また、学生が今後地域で活躍していく上で価値ある取り組みであるとの考え方から、地域社会の活動に対する学生の積極的な参加を促進している。

学長のリーダーシップの下、教職員間の各種連絡調整、意見交換の場が設定され、管理運営体制、教授会、職員組織が全体としてよく機能するように整備されている。

事業計画と予算は経営に関する短期・中長期計画に基づき、理事会の承認を経て適切に運営されている。財務体質には課題がみられるが、経営の状況は均衡している。

自己点検・評価の実施体制はおおむね確立されている。今後については、自己点検・評価の外部への公表及び相互評価・外部評価の実施に向けて取り組む姿勢がみられる。また、将来計画として、学生のレベルにあった独自の教育方法「SAIJO メソッド」を構築し、教育の一層の充実を図ることに意欲的である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 一般教育科目に「マナーとホスピタリティ」という特色ある基幹科目を設置し、学生の社会人基礎力向上に努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 教員の人事評価制度では、年度初めに各教員が教育・研究・学内貢献・社会貢献の四つの業務領域について提出する活動計画を活用し、各教員の実績を分かりやすくしている。
- 国立情報学研究所論文情報ナビゲータ（CiNii）や研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）への学術研究情報の公開、他大学との連携に対しても積極的に取り組んでいる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- インターンシップ制度は相手企業先の開拓を学内の教職員が行っているため、企業との意思疎通が緊密なものとなり、教育の実績や効果の確認ができるとともに、学生の進路実績にも結び付いている。

評価領域V 学生支援

- 平成12年度よりインターンシップに取り組み、平成20年度には参加者が300人を超えるなど、キャリア形成支援の一つとして定着している。

評価領域VII 社会的活動

- 語学試験優秀者の留学参加に対し、学費の一部を免除する奨学金制度を作り、目的意識が高くても経済的理由で留学が困難な学生を支援している。

評価領域VIII 管理運営

- 事務職員に対して導入されている「目標面接制度」は、人事考課の補完効果だけではなく、個人のキャリアアップや能力アップを図り、個人のモチベーションの向上が望めるシステムとなっており、組織全体のパフォーマンスを引き上げる有効な手段となっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 商学科の収容定員超過及び短期大学全体の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域IX 財務

- 学校法人として負債が多いので、改善することが望まれる。
- 火災等の災害対策は定期点検等で維持管理に努めているが、学生及び教職員の避難訓練等の対策に関しては、避難訓練の実施と教職員用マニュアルの作成等早期の対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

建学の精神は、学園の母体となった早稲田式速記普及会の創設者である川口涉が説いた言葉「教育の究極の目的は人づくりにあり、その心は不偏不羈である」に求められ、二つの教育理念「中庸—学問を愛し、中正・不偏の心をもつ人間性豊かな女性」、「自立—自主独立の心をもち、国際的な視野と総合的な判断力に富む女性」は、学生ハンドブック、『埼玉女子短期大学 GUIDE BOOK』及びウェブサイトに示されているだけではなく、毎年入学式において理事長が新入生に対して説明している。

全学的教育目標は、仕事を通して自己の実現と社会的貢献を図る「キャリア意識の形成」を掲げ、その具体的な施策としての平成16年の「キャリア短大宣言」は、「インターンシップとキャリア短大構想」プロジェクトとして同年度の文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されており、高く評価できる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

キャリア教育を柱としたカリキュラムは、多様な学生のニーズに対応した内容となるように選択の幅を持たせ、基礎と専門、講義と演習をバランスよく織り交ぜながら体系的に編成されている。その内容は学生に向けてシラバスなどで分かりやすく示されており、シラバスに示した内容に基づいた授業の運営と評価、単位認定が行われている。また、定期的に学生アンケートや授業参観、各種研修などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が行われており、教育方法の改善に向けた努力がみられる。

評価領域III 教育の実施体制

教員は規程に基づき採用・昇格が厳密に行われており、年齢構成はおおむねバランスがとれている。教員の責任体制の確保や人事評価制度が設けられており、必要に応じて学生カウンセラーを配するなどの支援体制も整っている。また、校地及び校舎等の教育施設・設備は短期大学設置基準を満たしており、学生の利便性や安全性を考慮したものとなっている。図書館は十分な設備を有し、利用促進サービスの向上に努めるなど、学生の学習支援環境としての役割を果たしている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

すべての授業は、内容や評価方法、教科書などが統一書式でシラバスに示されており、これに基づいて学期末に試験を実施して出席や平常点などを加味した評価を行っている。教育目標の達成状況の確認には、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）、学生アンケート、資格取得実績などのデータを用いており、基礎ゼミ担当教員を中心とした学生への個別指導は、退学、休学、留年の抑止につながっている。特に精力的に取り組んでいるインターンシップは、卒業生の9割以上が専門性を生かした職場への就職を実現させるなどの成果に結び付いており、多くの企業から評価を得ている。

評価領域V 学生支援

建学の精神・教育理念や選抜方針・方法が明示され、多様な入試が公正・正確に実施されている。入学式前後には学習・学生生活に必要なオリエンテーションが実施されている。シラバスなどによる履修指導が行われ、習熟度・レベルを考慮した教育課程も設定されている。学習上の悩み相談も実施され、組織的に学生の状況の把握と指導に努めている。教職員は組織的に学生の課外活動・学園行事・学生生活を支援している。地方出身者に対する生活支援や無料スクールバスの通学支援なども実施され、各種の奨学金も設けられている。就職希望者に対し、キャリアサポート委員会がインターンシップの企画・運営、就職指導、キャリア形成指導を組織的に行っている。

評価領域VI 研究

多忙な教育業務の中、平成21年度には全教員が研究成果を研究紀要に投稿している。特に紀要論文は、埼玉県内の大学等で構成するリポジトリ（Sucra : Saitama United Cyber Repository of Academic Resources）への参加による全国公開により、ダウンロードのランキングが格段に上昇した。規程にのっとり個人研究費が交付され、研究紀要への投稿による研究成果発表の機会が設けられている。また、各教員には研究室が確保され、研究活動の活性化の条件整備が行われている。

評価領域VII 社会的活動

学生を対象とした資格取得講座の一部をオープンカレッジとして市民に開講し、さらに、生涯学習の観点から公開講座を開講している。平成22年度以降は、オープンカレッジと公開講座を統合し、市民が参加しやすい形態にし、より身近なテーマでの実施を計画している。

学生が今後地域で活躍していく上で価値ある取り組みであるとの考え方から、日高市町づくり検討会議、ペットボトルのキャップ集めやベルマークなどの収集活動、募金活動など社会的活動への学生の参加を促進している。

毎年、アメリカ、オーストラリアに学生を留学させ、国際交流にも積極的に取り組んでいる。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の管理運営体制は理事長のリーダーシップの下で寄附行為の規定に従って適切に運営されている。意思決定機関としての理事会の開催も適切に行われており、評議員会は諮問機関として機能し、また、監事の業務監査と会計監査も共にその役割を果たしている。教授会は事前に議題調整会議を開いている。

事務組織についても、就業規則、諸規程が整備され、職員は互いに協力体制をとり、各々の業務の執行に当たっている。また、個人の力を組織の力へと高めていくための努力も日々続けられている。

評価領域IX 財務

事業計画と予算は、経営に関する短期・中長期計画に基づき、理事会の承認を経て示達運営されている。短期大学部門については、経営の状況は均衡している。学校法人全体では平成21年度に支出超過が生じており、また、負債が余裕資金の額を上回るなどの状態であるが、その理由については学校法人の関係者及び短期大学の関係者も把握しており、平成22年度から平成26年度の5年間について、中期の投資計画を含む「川口学園中期計画」を策定し、是正に向けた努力が行われている。

評価領域X 改革・改善

学長は当該短期大学の運営体制の確立に努めており、その中で改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を中心に実施されている。今後は外部理事・監事の意見も参考にしながら、今回の第三者評価を契機として改革・改善が大きく前進することを期待する。

山村学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 山村学園
理事長名 岡 實
学長名 藤巻 公裕
ALO 山村 穂高
開設年月日 平成元年4月1日
所在地 埼玉県比企郡鳩山町石坂604

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育学科		80
コミュニケーション学科		70
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山村学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「質実」、「英知」、「愛敬」を建学の精神とし、「高い技術を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成」、「一人ひとりを大切にする指導」を教育理念に持ち、時代と社会の変化にかんがみ、点検と見直しが定期的に行われている。この建学の精神、教育理念を基に各学科において教育目標を定め、オリエンテーション等で学生に分かりやすく説明を加えると同時に、具体的に教育目標の整備、資格の整備として具現化する努力がされている。

建学の精神の下、教育目的に則して教育課程が体系的に編成されており、その教育課程の内容も充実したものとなっている。また、フィールド・ユニット制を設けることにより学生の多様なニーズにこたえることができており、免許取得、資格取得、検定試験に対応した教育課程を編成することで学生の目標を明確にし、モチベーションを高めることができている。授業改善においても、授業評価、授業公開等を通して組織的な取り組みが行われている。

校地・校舎の面積及び教員組織は短期大学設置基準を満たし、適切に整備され、任用も規程に基づいて適切に運用されている。また、教育目標達成のために必要な教育環境、施設は整備されており、図書館運営についても、館内にリクエスト箱を設置し、学生の希望を募るなど図書選定にも力を入れ、学生にとって図書館を身近にする努力と利用者サービスに努めている。

教育目標の達成度と教育の効果は、全般的に適切と判断できる。多くの資格取得を目指す教育課程が整備され、その取得率の実績は極めて高く、教育の成果と評価することができる。また授業についても、学生の授業満足度に十分に配慮し、授業改善への努力や工夫などファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に組織的に取り組んでいる。

入学に関する支援は、学校案内や募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパスなどをつうじて適切に行われ、学習支援についても学生便覧を指針にして学科ごとにきめ細かい履修指導などのオリエンテーションが組織的に行われている。学生の相談体

制は担任を中心に、臨床心理士によるサポートも行われている。就職支援については、専門性の観点から保育学科においては専門就職率が高く、一般就職を含め当該短期大学が積極的に支援体制を整えている。実際、保育学科の学校斡旋が 100 パーセント、コミュニケーション学科の就職率も全国水準を上回る素晴らしい状況である。

教員の活動に関しては、大多数が著作、学術論文、学会発表、コンサートなどを行っており、総じて研究に意欲的に取り組んでいる。地域社会に貢献できる人材の育成を教育理念とし、積極的な社会的活動が行われており、地域の子育て支援施設の運営にも力を入れている。また、多くの学生がボランティアに貢献するなど、社会活動の重要性を認識し自主的に取り組みを行っている点は高く評価できる。

学校法人は、理事会、評議員会、経営会議などが一部を除き、諸規程に基づき適切に運営されており、理事長はリーダーシップを發揮している。短期大学においては、学長のリーダーシップの下に教授会の運営が規程に基づいて適切に行われている。

財務運営は情報公開を含め適切に行われている。財務体質はやや課題があるが、中期的な将来計画を立案し、その遂行に努めている。

さらに自己点検・評価の重要性を認識し、規程を整備するとともに学長・副学長を中心とした委員会の下に多くの教職員が関与する形で自己点検・評価報告書を定期的に発行しており、改善へつなげている。また、この第三者評価を通して改革・改善に向けての努力がうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 保育学科において、2年生の「基礎演習Ⅱ」の授業で「骨太保育者」としての育ちを振り返ることができるようグループワークを設けたり、コミュニケーション学科において、「コミュニケーション基礎演習」、「コミュニケーション応用演習」の授業を設けたりと、授業及び年間行事を通して各学科の教育目的・目標の周知が図られ

ている。

- 「山村学園短期大学学生表彰規程」を制定し、「質実賞」、「英知賞」、「愛敬賞」など建学の精神に関する表彰を行い、建学の精神の体得に向けて学生が積極的に取り組むことができる体制を整えている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- FD 委員会が主体となって、授業公開週間を設定し学内の教員に公開するなど、積極的な授業改善に取り組んでいる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- コミュニケーション学科においては、進学希望者に対して適切に対応し、進学率 100 パーセントである。
- 保育学科において卒業後のケアを目的として「深縁きずな会」を発足し、卒業生が直面している問題や悩みを解決すべくリカレント教育を実施している。

評価領域V 学生支援

- 保育学科の「総合演習」において、1 泊 2 日の合宿を行い、グループエンカウンター、グループミーティングなどを取り入れて仲間とともに自分を振り返り、今後の学習課題を明確にしている。
- コミュニケーション学科において、日本人学生が留学生のボランティアチューターとしてサポートする支援体制が整えられている。

評価領域VII 社会的活動

- 地域の子育て支援施設の管理運営に当たり、教員による特別講座や学生のボランティアサークルを中心としたボランティア活動が積極的に行われている。

評価領域VIII 管理運営

- 学長自らが個々の専任教員にヒアリングを行ったり、兼任教員の授業担当者会に出席したりするなど、短期大学の活性化に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- コミュニケーション学科において、フィールド・ユニット制をとっているものの、心理・福祉コミュニケーション科目群において専任教員は配置されていないため、バランスのとれた教員配置をすることが望まれる。

- シラバスの記載方法の内、評価方法の明記に統一性を欠いていること、最終講義が試験となっていること、学生の視点に立った到達目標を明確に定めることなどにおいて課題があり、シラバス作成に当たってのガバナンスが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 図書予算が少なく、運営に支障をきたす可能性があるので、図書予算の増加を図り、蔵書の充実が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 決算及び事業の実績の評議員会への報告、重要事項の諮問などにおいて、私立学校法・寄附行為に抵触しており、理事会、評議員会、監事本来の機能を確認し、適切な運営をすることが必要である。

評価領域IX 財務

- 余裕資金があるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学は、建学の精神「質実」、「英知」、「愛敬」、教育理念「高い技術を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成」、「一人ひとりを大切にする指導」が確立しており、パンフレット・ウェブサイト等の媒体を通して学内外に広く周知している。また、玄関ロビーに展示ケースを設置して、建学の精神、教育理念にかかわる資料を展示、ガイダンスや演習の時間を利用して専任教員がかみ砕いて説明すると同時に、グループワークなどで振り返りを行い、教職員、学生ともに、常に意識付けに努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の教育目標に即して、教育課程は体系的に編成されている。その教育課程の内容も充実したものとなっている。コミュニケーション学科においては、フィールド・ユニット制を設け、学生の多様なニーズにこたえることができている。さらに、免許取得、資格取得、検定試験に対応した教育課程を編成することで学生の目標を明確にし、モチベーションを高めることができている。授業改善においても、授業評価、授業公開、FD委員会の活動などを通じて組織的な取り組みが行われ、成果をあげている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科に配置されている教員数は短期大学設置基準を満たしており、年齢バランスも良くとれている。教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有しており、個々の教員が教育研究、短期大学運営、社会貢献に取り組んでいる。特に保育学科におい

ては、毎週定期的にミーティングを実施し、学生に関する情報交換をするなど積極的に学生支援に当たっている。教員組織は適切に整備され、採用と昇任に関しては規程に基づき適切に運用されている。また、教育目標達成のために必要な教育環境、施設は整備されており、すべてにおいて短期大学設置基準を満たしている。図書館運営についても、館内にリクエスト箱を設置し、学生の希望を募るなど図書選定にも力を入れ、学生にとって図書館を身近にする努力と利用者サービスに努めているが、図書予算が少なく運営に支障をきたす可能性を秘めていることから是正も必要である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、出席状況や受講状況、筆記試験、レポート、作品提出、ノート提出、実技試験など、それぞれの授業の特性に対応した評価が行われている。単位の取得状況はおおむね良好であるが、若干のばらつきがあるため、組織的な評価制度の導入を検討することが望ましい。授業担当者は、学生の授業満足度を十分に配慮し、授業改善への努力や工夫を行っている。また、多くの資格を取得する教育課程が学生に提供され、その取得率の実績は十分である。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援は、学校案内や募集要項、ウェブサイト、オープンキャンパスなどをつうじて適切に行われており、入学手続者に対しても学科ごとに必要な情報を提供するなどきめ細かい支援が行われている。

学習支援については、学生便覧を指針にして学科ごとにきめ細かい履修指導などのオリエンテーションが組織的に行われている。また、四年制大学編入を希望する優秀な学生に対しては個別に指導を行うなどして実績をあげている。

進路支援に関しては、専門職という観点からすれば、保育学科は十分な就職率であるものの、コミュニケーション学科は専門性の問題及び在学生の構成上、専門職就職が少ないので現状である。しかしながら、保育学科の学校斡旋の就職が 100 パーセントであることは、就職先からの評価が高いことがうかがえると同時に、クラス担任制度を設けきめ細かい指導を行うなど、学生のニーズを十分に考慮し個々の学生に対する能力開発を行っていることがこのような成果を生み出しているといえる。

多様な学生に対する支援について、留学生受け入れを積極的に行い、支援体制も整っている。社会人学生に対する受け入れは行っているものの、特別な支援体制は整っていないのでその整備が望まれる。

評価領域VI 研究

教員は総じて研究に意欲的に取り組んでおり、大多数が著作、学術論文、学会発表、コンサートなどを行い、前年度の実績については研究紀要に掲載し公開している。科学研究費補助金等の外部資金については、過去 3 ヶ年の間に共同研究において獲得し

た実績がある。

評価領域VII 社会的活動

地域に開かれた大学として、その役割を十分に果たすことを使命ととらえ、様々な活動を通して、当該短期大学が保有する知的財産を地域のために活用している。地域の委託事業として子育て支援施設である「つどいの広場（ぽっぽ）」の管理運営に当たり、教員、学生による活発なボランティア活動が積極的に行われている。

学生の社会的活動に関して、「ボランティア論」、「ボランティア実習」を教育課程に位置付けるなど、学生が社会人となるに当たって、重要な活動・経験としてとらえており、多くの学生がボランティア活動を行っている。特に、学生のボランティアサークルを中心とした活発な取り組みが行われている。

国際交流などの取り組みは、コミュニケーション学科において積極的に留学生の受け入れを行い、多くの留学生が在籍している。しかしながら留学生派遣に関しては、制度を設けてはいるものの、経済的理由などから利用者が皆無のため、改善が求められる。

評価領域VIII 管理運営

私立学校法にのっとり、理事会は理事長がリーダーシップを發揮し、学園の最高意思決定機関として機能させている。また、中期的な将来計画を検討する諮問機関として理事を中心に構成した「山村学園中期計画実行検討委員会」を立ち上げ、財務を含めた将来計画の実行組織と準備等に関する事項について検討している。監事については学校法人以外の者から選任している。監査業務を行っているが、現在のところ、業務監査については十分とはいはず、監事のサポート体制を整備する必要があると思われる。また、私立学校法、寄附行為に照らし、評議員会へ諮問具申されていない事項が散見される。

短期大学の運営全般には学長の強力なリーダーシップの下に、教授会を中心に教学の議論が行われている。学長直轄の委員会として重要事項を審議する将来構想委員会を筆頭に、教育・研究・学生指導に関する委員会を教授会の下に設置し、適切に運営している。

事務職員及びその組織は、合理的に組織化されており、就業規則などの諸規程に基づいて適切に運営されている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動に関しても外部団体の研修制度及び他の大学事務職員との交流を行い能力向上に努めている。

評価領域IX 財務

理事長、理事会、経理部が中心となって財務運営を適切に行っており、財務情報公開についても私立学校法に基づいてウェブサイト上に適切に公開されている。また、毎年度の事業計画と予算編成については、基本方針に基づいて予算見積書を作成し、

学内で予算折衝を行った後に評議員会の意見を聞いた上で理事会にて承認するなど、適切に運営されている。監事及び公認会計士による財務監査も行われており、適切に財務運営が行われている。

財務状況については、余裕資金があるものの、学生数の減少に伴い財務体質を悪化させ、過去 3 ヶ年にわたり短期大学部門、学校法人全体のどちらにおいても支出超過が続いている、中期計画に基づいた着実な改善が望まれる。

施設設備の管理は諸規程に基づいて適切な管理が行われていると同時に危機管理規程を制定するなど組織的に取り組んでいる。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価の重要性を認識し、規程を整備するとともに審議を重ね、自己点検・評価報告書を平成 19 年度より定期的に発行している。また第三者評価を受けるに当たり、ALO を中心にした実施体制が整備されている。

学長・副学長を中心とした委員会の下に多くの教職員が関与する形で自己点検・評価報告書が作成されている。また、報告書を基に各部門で翌年度の課題解決に向けて改善のスパイラルを機能させている。

相互評価に関しては実施されておらず、今後の具体的な計画も立てていないことから、今後は積極的に相互評価を行い、様々な評価を通して当該短期大学の改革・改善に結び付けることが重要であると思われる。

植草学園短期大学 の概要

設置者	学校法人 植草学園
理事長名	植草 昭
学長名	植草 範子
ALO	山田 純子
開設年月日	平成11年4月1日
所在地	千葉県千葉市若葉区小倉町1639-3

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
福祉学科	地域介護福祉専攻	40
福祉学科	児童障害福祉専攻	100
合計		140

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	特別支援教育専攻	30
専攻科	介護福祉専攻	40
合計		70

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

植草学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は平成 11 年 4 月開学と比較的新しい短期大学であるが、その前身である千葉和洋裁縫女学校の設立は 100 年以上前にさかのぼる。この間一貫して、「德育」を建学の精神と理念としてきた。

建学の精神と理念を反映させ、設置する福祉学科（地域介護福祉専攻、児童障害福祉専攻）及び専攻科（特別支援教育専攻、介護福祉専攻）の特色を生かし、免許・資格の取得を重視した教育課程が体系的に編成されている。教養教育、専門教育も各学科、専攻科の特色を生かしたものとなっている。

専任教員は適切に配置され、校地・校舎、講義室、演習室等が整備され、機器・備品も整い、障がい者への対応もきめ細かく実施し、良好な教育環境になっている。

授業の単位認定の方法は、期末試験のほか、出席状況、提出物、受講態度等で総合的評価により適切に行われている。単位の取得状況は、妥当な範囲である。

キャリア支援体制は十分であり、各専攻の専門就職の割合は高い。

学生支援については、少人数制のクラス担任とゼミ担任（2 年生）を配置し、また専任教員によるオフィス・アワーや学生相談室を設け、日常の学習相談や生活相談の体制を確立している。

研究については、研究紀要を年1回発行、研究費、備品、図書、研究室等の研究環境は十分に整っている。

社会的活動については、「地域社会に開かれたコミュニティカレッジづくりに努め、福祉に関する情報資料の提供、教育・福祉・児童相談等、地域福祉のセンターとしての役割を果たす。」を教育方針として、多種多様な対象・テーマでの公開講座を多数開催し、地域住民や自治体、福祉関連施設との連携を積極的に図っている。

理事長及び学長は各々リーダーシップを發揮し、当該法人及び当該短期大学の運営を行っている。

財務については、厳しい状況にありながらも経営改善に取り組んでいる。

開設当初より自己点検・評価の規程、組織を整備し、毎年、自己点検・評価を実施

し改善に取り組んでいる。また相互評価にも取り組み改善の一助としている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神と理念、及びその具体化としての障がいについての専門性を身につける教育が、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に選定されている。同プログラムの特色として障害福祉に関する科目の充実と必修化、特別支援学校・施設等での実習の重視、障がい児・者と自然に触れ合える学園祭、ボランティアの充実等であるが、建学の精神と理念を具現化する学科の設置、取り組みとその実践が図られている。

評価領域II 教育の内容

- 学生による授業評価と教員の自己点検・評価を、開学の平成11年度以降継続して実施し、平成20年度にFD委員会が整備され、平成21年度からは、授業アンケートを授業の中間時点にも実施し、その結果を後半の授業に生かすなど授業改善を図っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 充実した教育、キャリア支援体制が十分に整備されているため、専門就職の比率は、地域介護福祉専攻、児童障害福祉専攻いずれも高い。

評価領域V 学生支援

- 入学前教育として、入試合格発表後12月から入学までの期間、学科各専攻に関するレポート及びピアノ練習等の課題を出し、提出を義務付けている。さらに、その提出課題が入学後の科目にも直結するよう工夫されている。

評価領域VII 社会的活動

- 平成21年度の公開講座等は、多くの講座、多数の参加者を集め、内容の充実とともに、地域社会への研究成果の発信が学園の大きなアピールポイントになっている。併設大学・当該短期大学の共同開催講座として、地域社会への貢献度が高い。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 児童障害福祉専攻の入学定員超過の状況が1.3倍以上で、それを改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域V 学生支援

- アドミッション・オフィス(AO)・推薦・一般の入試別の受験者数、合格者数、倍率等の入試結果情報の開示が望ましい。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の收支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

平成11年4月開学の当該短期大学の設立母体は、100年以上前にさかのぼる千葉和洋裁縫女学校である。この間一貫して、「徳育」を建学の精神と理念としてきた。

各学科、専攻、専攻科の教育目的・教育目標は建学の精神を具現化し、「地域福祉に根ざした介護福祉を学び、介護福祉士の資格取得を目指す」「児童福祉を基礎とした障害福祉を学び、資格・免許取得を目指す」といった形で示されている。

教育目的・教育目標を大学案内、履修要項、ウェブサイトに記載している。

平成21年度より「教職員の集い」を実施、理事長より建学の精神と理念について説明している。理事会、教学では教授会、教務委員会で具体策を検討している。

さらに、日々の実践こそ大切と、建学の精神と理念を具体化した日常五心を各教室等に掲げている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神と理念を反映させ、設置する学科等の特色を生かした、免許・資格の取得を重視した教育課程が、体系的に編成されている。教養教育、専門教育も設置する学科等の特色を生かしたものとなっており、短期大学の専門教育としてふさわしい内容である。

しかしながら、教育課程は、免許・資格の取得を重視するため卒業要件となる単位取得数が厳しく、短期大学設置基準を大きく上回るので、学生の選択が保障されることが望まれる。

授業概要(シラバス)は、学生に理解しやすい表現で授業内容、参考書、評価方法等

を記載し、学科専攻ごとにまとめて製本され、学生に配布されている。

さらにファカルティ・ディベロップメント（FD）活動のための委員会規程も整備され、学生による授業評価、教員の自己点検評価なども実施しており、授業内容、教育方法改善への努力がみられる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任は規定に基づき適正に行われ、短期大学教員としてふさわしい人材を、各年代バランスよく充てている。教員は、授業に熱心に取り組み、教育研究上の業務にも意欲的に取り組んでいる。

当該短期大学の校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室等が整備され、機器・備品も整い、障がい者への対応もされ、適切な教育環境になっている。施設設備の点検・補修、防犯安全面の確保も十分である。

新築の図書館は、広く、自然光が降り注ぎ、快適な環境である。蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数など在籍学生数に比し適切である。サービス体制も十分で、図書館利用を促すための努力も活発に行われ、利用者増につながっている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法は、期末試験のほか、出席状況、提出物、受講態度等で総合的評価により適切に行われている。単位の取得状況は、妥当な範囲である。

2年間で免許・資格を取得して卒業させることを重視していることから、卒業再試験制度によって、単位認定されている事例がある。

退学者へのケアは、クラス担当、学生相談室、健康管理担当や職員が連携している。キャリア支援体制は十分であり、免許・資格の取得実績も良好である。各学科の専門就職の比率は、いずれも高い割合である。

卒業生を対象に、教育の効果を確認するためのアンケート調査を実施している。卒業生との接触についても、交流の場を設定し種々の情報交換が行われている。

評価領域V 学生支援

広報・入試事務体制が整備され、大学案内、学生募集要項など、受験生に対して入学に必要な情報が開示されている。少人数制のクラス担任とゼミ担任（2年生）を配置するほか、専任教員によるオフィス・アワーや学生相談室を設け、日常の学習相談や生活相談の体制を確立している。

学生生活支援では、学生委員会や学友会が組織され、教職員と学生との協同により、学内行事、サークルやクラブ活動が行われている。

併設大学との共用施設として、キャンパスアメニティにも充実した施設が用意されている。

健康管理室を設け、心身両面にわたり、学生がいつでも気軽に何でも相談できる体

制を整えている。学内奨学金制度も用意されており、経済的支援の配慮がされている。
進路支援では、学内関係組織の連携により高い就職率を維持している。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は意欲的に行われている。教員の論文発表、学会発表なども行われている。

教育課程や講義科目に関連した学内共同研究が活発であり、多くの教員が参加し、成果をあげており、年1回発行の研究紀要にも多数収録されている。研究費、備品、図書、研究室等の研究環境は十分に整っている。日常的な学務の負担は大きいが、出講日や授業担当コマ数の上限を設けるなど研究日確保に配慮している。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は、「地域社会に開かれたコミュニティカレッジづくりに努め、福祉に関する情報資料の提供、教育・福祉・児童相談等、地域福祉のセンターとしての役割を果たす」を教育方針としており、多種多様な対象・テーマでの公開講座を多数開催し、多数の参加者を集め、地域住民や自治体、福祉関連施設との連携を積極的に図っている。学生の社会的活動を支援するために、関連科目を設定し、キャリア支援課にボランティア・コーディネーターを配置して、積極的に学生のボランティア活動参加を支援している。平成21年度後期には文部科学省から「学生支援推進プログラム」の認定を受け、新設科目「ボランティア体験実習」を開講するなど、全学をあげて取り組んでいる。

評価領域VIII 管理運営

理事会は寄附行為に基づき運営されていて、年度当初の「全教職員の集い」において理事長からの建学の精神の確認や当年度の目標説明などによる職員意思の確認を行い、一致して学園運営を行う姿勢の構築で理事長のリーダーシップが發揮されている。これを受け、学長のリーダーシップの下に教授会は学則に基づき短期大学の審議機関として適切に運営されている。事務処理においては、事務諸規程「植草学園事務組織規程」に基づき処理される。事務局長は教授会メンバーであるので事務局との意思の疎通が図られている。

人事管理面においては、就業規則、給与規程等により運営処理されている。健康診断、学内全館禁煙等の就業環境にも配慮されている。

評価領域IX 財務

平成15年度に「植草学園中長期計画」を策定し、主に財務運営の適正化、分析、把握を行い、大学設置を視野に平成23年度までの事業計画、予算が立てられ適切な財務運営を行っている。

余裕資金はあるが、平成 20 年度、平成 21 年度は短期大学部門、及び平成 19 年から 3 ヶ年学校法人全体で支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

評価領域 X 改革・改善

平成 11 年より自己点検評価委員会が設置され、毎年自己点検・評価を実施し、報告書は、教職員、法人事務局、後援会、他の短期大学・大学に配布している。また平成 20 年度からは、その内容をウェブサイトで公表している。

相互評価については、つくば国際短期大学と平成 21 年度に実施している。

清和大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 君津学園
理事長名 真板 益夫
学長名 真板 益夫
ALO 原 信夫
開設年月日 昭和42年4月1日
所在地 千葉県木更津市東太田3-4-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
児童総合学科	初等教育専攻	30
児童総合学科	幼児教育・福祉専攻	90
合計		120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

清和大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創設者（現理事長・学長）の熱い思いに基づいて「真心教育」を建学の精神とし、それは、人間性の全人的形成を目指してそれぞれの個性が持つ立派な可能性を自然に開発伸長できるように育成する教育であることと説明されている。その内容について、理事長・学長自ら執筆の「真心教育の本義」の中で具体的に述べられ、常にこの教えを搖るぎない人生の指標として歩むべきことを形として示すために平成 10 年に「真心の塔」が建てられた。理想を追求する精神の証となっている。建学の精神に基づいた教育目的及び教育目標は、ガイダンスや、新入生を対象とした 2 泊 3 日の「館山集中授業」においても周知され、「教養演習」「総合保育演習」等のゼミへと引き継がれる。

児童総合学科の単科の短期大学であり、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための教育の実施体制を整備している。専任教員数も短期大学設置基準を満たすとともに、専任教員各人は努力と情熱を持って学生指導に当たり、教員同士の密なコミュニケーションは大きな教育効果を生んでいる。また、教員の連携によって問題を抱えている学生の早期発見と指導ができ、休学・退学を未然に防ぐなどの個別対応に成果がみられる。

毎年、高い就職率である。早期からの専門性を生かした職種への就職に対する意識を高め、自立支援を進めるために、就職委員会が企画する就職活動対策を強化している。

教員の研究活動は、授業にかかる論文等を中心に展開されている。研究活動状況の公開は、ウェブサイトに各教員の過去 3 年分を掲載している。特に、授業に関して学内共同研究が行われている点が評価できる。

社会的活動については、地域における信頼が厚く、木更津市からの依頼を受けて、幼稚園などでの預かり保育のボランティア補充員として学生を派遣している。また、「イングリッシュハンドベル」の公開講座の実績があることから、平成 22 年度より木更津市の委託契約による清和大学公開講座にも短期大学の教員を派遣することになるなど、地道に地域に貢献する姿勢がある。

学校法人の管理運営は、寄附行為に基づき、理事会の構成と運営、監事の構成と業務、評議員会の構成と運営は適切である。理事長・学長のリーダーシップの下、コンパクトな組織体の特性を生かし、教職員が協働し業務を行っている。

財務体質は、わずかに余裕資金があるものの、短期大学部門及び学校法人全体において支出超過である。財務体質改善に向けて学校法人は「学校法人君津学園 中期事業計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」を策定し財務の健全化に向けて取り組みを行っているところである。

今後の自己点検・評価活動については、各委員会の反省を関連付けた総合的・統括的な評価を進め、一層、具体的で実質的な改革・改善を進めることとしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 創設者（現理事長・学長）自らの建学の精神にかかる思いが「真心教育の本義」の中で七つの項目として具体的に述べられ、教職員に周知されている。また、それに基づいて教育を捉える努力がみられる。

評価領域 II 教育の内容

- 教育目的、教育目標を学生に周知する機会として、新入生対象に「館山集中授業」という 2 泊 3 日の研修を実施している。学生は、研修でプログラムに参加し、内容をグループでまとめて発表することで、2 年間で身につける能力について体験的に学ぶことができる。
- 学生の履修状況について教員間の情報共有がよく行われている。特に兼任講師に対して年度開始前に全体説明会を行っている。これにより、出席管理を中心に、専任教員と常に連絡がとれるよう体制を整えている。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員各人は努力と情熱を持って学生指導に当たり、教員同士の密なコミュニケーションは大きな教育効果を生んでいる。

評価領域V 学生支援

- 学生一人ひとりの学力を確認し、実態に応じて専門科目の担当者と教養演習担当者が個別指導を行い、授業の出席状況を常に把握し、授業出席回数不足による履修放棄等を未然に防ぐなど、きめの細かい学生への支援が継続的に実施されている。
- 就職指導の面では、学生に高い目標を持たせ、希望に合わせて対応していくことで、高い就職率を維持している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 短期大学全体のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を推進する組織として、平成23年度にFD委員会等を設置予定である。授業改善に向けて一層の組織的な活動が望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 各教員の担当コマ数の基準を週5コマとしながら、専門によって大幅に超過している教員が存在していることから、担当コマ数の均一化へ向けての改善努力が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金があるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者（現理事長・学長）の熱い思いに基づいての建学の精神であることが明確にうたわれている。また、学則にも明示されており、人間性の全人的形成を目指してそれぞれの個性が持つ立派な可能性を自然に開発伸長できるように育成する教育であることが説明されている。その内容について、理事長・学長自ら執筆の「真心教育の本義」の中で具体的に述べられている。

また、「真心教育」の目指すところは、（1）社会の良心たる人間になれ（2）困難にくじけない逞しい人間になれ（3）大いなる真実の自己に生きよ、ということであり、常にこの教えを揺るぎない人生の指標として歩むべきことを形として示すために平成10年に「真心の塔」が建てられた。理想を追求する精神の証となっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

児童総合学科単科の短期大学であり、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得を目標として教育課程を編成している。資格取得を目指す課程編成となっているため、選択科目の幅は大きくはないが、教養教育への取り組み、専門科目の設定について充実させる工夫がみられる。教育目的及び教育目標は、ガイダンスや、新入生を対象とした2泊3日の「館山集中授業」において周知され、「教養演習」「総合保育演習」等のゼミへと引き継がれる。

全体として、資格取得のための配慮がされている。授業形態のバランスはとれており、クラス規模も適当である。シラバスは、冊子形態で授業開始前に配布されており、授業の内容や評価方法はおおむね把握できる。

学生に関する問題点の共有は、各種会議体で綿密に行われており、これが個々の教員の授業改善への意欲につながっている。現在、平成 23 年度の FD 委員会発足に向けて、FD 準備委員会が組織され、教員間の授業見学等が計画されており、今後の活動が期待される。

評価領域III 教育の実施体制

児童総合学科の単科の短期大学として、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための教育の実施体制を整備している。専任教員数も短期大学設置基準を満たすとともに、専任教員各人は努力と情熱を持って学生指導に当たり、教員同士の密なコミュニケーションは大きな教育効果を生んでいる。

図書館については、教諭や保育士の養成に必要と考えられる雑誌や図書を、おおむね整備している。また、学生の教育・保育実習に対応できるように、絵本や紙芝居などの資料も整備している。当該短期大学は、ピアノの技術向上に力を入れているので、その練習に役立つバイエルを演奏した CD なども取り揃えており、学生が活用しやすいようにしている。

資格取得の観点から、児童総合学科の学生の勉学に適した場になっているといえる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度の指標として資格取得の実績をみると、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状はいずれも高い取得率であり、おおむね評価できる状態にある。単位取得状況の確認及び、退学、休学、留年については、専任協議会や教授会で報告・検討が行われている。個々の学生に対しては、専任教員が個別に指導している。学生の満足度については、授業評価をはじめ、実習後、卒業前にアンケートを実施し、配慮している。

就職希望者における専門就職の割合は高い。また、就職先に対するアンケートや卒業後 1 年の卒業生に対するアンケートを実施している。アンケートは回収後、教員間で回覧し、各種会議での検討材料となっている。同窓会との連携推進のための検討が現在進められており、卒業生への積極的なアプローチがみられる。

評価領域V 学生支援

少人数教育ゆえの教職員と学生との密な触れ合いと広いキャンパスの環境的充実の組み合わせは効果的な学生支援につながっている。入学直後の 2 日間のオリエンテーションと 5 月末の合宿オリエンテーションで丁寧な学生生活案内を実行している。また、教員の連携によって問題を抱えている学生の早期発見と指導ができ、休学、退学を未然に防ぐなどの個別対応に成果がみられる。

毎年、高い就職率である。早期からの専門性を生かした職種への就職に対する意識を高め、自立支援を進めるために、就職委員会が企画する就職活動対策を強化している。

業者主催の公務員模擬試験参加もその一例で、就職希望学生の 30 パーセント近くが受験し、自分を試すことへの挑戦は学生に意欲と自信をもたらしている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、授業にかかわる論文等を中心に展開されている。過去 3 ヶ年に業績のない専任教員はなく、研究活動状況の公開は、ウェブサイトに各教員の過去 3 年分を掲載している。特に、授業に関して学内共同研究が行われている点が評価できる。また、研究奨励のための特別研究費や、発表媒体として「研究紀要」も整備されている。研究室は一部 2 人部屋の環境であるが、設備は十分である。その他備品等についてもおおむね適切に整備されている。また、全教員が研修日を 1 日確保しており研究への配慮がされている。

評価領域VII 社会的活動

地域における信頼が厚く、木更津市からの依頼を受けて、幼稚園などの預かり保育のボランティア補充員として学生を派遣している。また、「イングリッシュハンドベル」の公開講座の実績があることから、平成 22 年度より木更津市の委託契約による清和大学公開講座にも短期大学の教員を派遣することになるなど、地道に地域に貢献する姿勢がある。将来保育士や、幼稚園・小学校教諭を目指す学生たちにとって、地域活動は自らの行動力を養い視野を広め、社会の一員としての自覚を高める上で有益であることから、今後、学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等を積極的に推進し、卒業生及び地域住民への貢献に更に資する工夫が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の管理運営は、寄附行為に基づき、理事会の構成と運営、監事の構成と業務、評議員会の構成と運営は適切である。当該短期大学は学長のリーダーシップの下、コンパクトな組織体の特性を生かし、教職員が協働し業務を行っている。教授会は月 1 回定例で開催し、学則に定められた教学に関する事項を審議している。また、各種委員会は規程に従い適切に運営されている。

事務職員は少人数であるが協力し業務を遂行し、学生対応業務は教員との連携・協働関係の中で必要な業務を行っている。また、事務業務に関しては清和大学短期大学部事務分掌要項、清和大学短期大学部文書保存規則に基づき事務処理を行っており適切である。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動は、個々の職員が研修会に参加するなどの取り組みが行われている

評価領域IX 財務

予算は、法人企画室より過去の実績に基づいた予算計画が提示される。各設置校の要望を組み入れ事業計画や予算が修正され、3月に評議員会・理事会で承認決定されている。

予算の執行に関しては、予算執行規程はないが日常の出納業務、予算執行等は問題なく行われている。

公認会計士による監査は監事の立会いの下で行われ、財務の表示や各業務は問題なく適切である。

学校法人及び当該短期大学の財務体質は、平成19年より収容定員未充足であり、学生数の減少による支出超過が続いている。財務体質改善に向けて、法人は「学校法人君津学園 中期事業計画（平成22年度～平成26年度）」を策定し財務の健全化に向けて取り組みを行っているところである。今後、この計画に基づく改善が確実に行われる事が望まれる。

短期大学に必要な施設・設備は整備され、施設設備、物品の管理は規程に従って適切に行われている。危機管理、省エネルギーや省資源対策を実施していることは評価できる。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価委員会は、学長、学科長、教務部長、学生部長、学校法人君津学園本部事務局長、短期大学事務室長、入試、研究、就職の各委員会の委員長など役職者を中心に、各委員会が連携する構成となっている。具体的には、自己点検・評価委員が中心となって、評価内容にかかわる委員会で討議し、それを自己点検・評価委員会で集約するという方法で行っている。各委員会での評価を短期大学全体として関連付けた総合的・統括的な評価していくことが望まれる。

愛国学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 愛国学園
理事長名 三浦 亮一
学長名 小玉 幸永
ALO 渡辺 淳
開設年月日 昭和37年4月1日
所在地 東京都江戸川区西小岩5-7-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
家政科	家政専攻	50
家政科	食物栄養専攻	50
合計		100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛国学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 14 年の創設期にうたわれた「社会人としては、豊かな知識と技術をもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心をもって一家幸福の源泉となる健全な精神と身体をそなえた女性の育成を目的とする」という建学の精神の歴史と伝統が現在まで受け継がれており、建学の精神を具現化するために「親切・正直」の言葉を校訓としている。建学の精神は学則にも定められ、様々な場面で学生や教職員に周知されている。

教育課程は、豊かな教養の基盤の上に専門知識・技術を身に付けさせることを教育目標に、共通基礎科目及び共通教養科目が充実している。家政専攻・食物栄養専攻とともに専攻科目は免許取得のための必須科目が主体となり、教育目的に沿って各年次への配分も適切であり、基礎学力不足学生に対してリメディアル教育も行うなど全体的には充実したカリキュラムとなっている。

教育の実施体制については、専任教員数、校地・校舎とも短期大学設置基準を満たしており、「手作り教育」をモットーに掲げ、きめの細かな教育を実践している。

教育目標の達成度と教育の効果については、学生を対象とした授業評価アンケートに真摯に向き合い、教員はアンケート結果の分析に基づき「自己評価報告書」を作成し、今後の授業改善の意図を公表している。

学習、学生生活、就職、進学などに関する学生支援については、各種委員会が設置され、教職員が組織的に支援を行う体制が整備されている。

研究については、教員の研究活動に関する経費及び発表機会など環境は整備されている。

社会的活動への取り組みは、公開講演会や公開講座などにより、地域社会との交流に努めている。学生の社会的活動については、授業による意識付けの効果が認められるが、より多くの学生が積極的・本格的に社会活動に参加できるような環境作りが望まれる。

理事会等は、寄附行為の規定に基づき適切に運営されている。教授会の下に各種委

員会が設置され、円滑に運営されている。事務組織は庶務課と学務課の2課であるが、短期大学の規模からして適切である。事務職員の勤務については変形労働時間制を採用し、過重な負担への配慮など管理運営は適切に行われている。財務運営については、中・長期計画が明確に示されていないが、施設設備の改築及び維持管理は計画的に逐次実施され、日常の経理処理は適正に施行されている。財務状況については、学校法人全体では余裕資金が豊富で現在のところ問題はない。一層の経営安定のための定員充足率の改善が課題である。

改革・改善については、毎年、自己点検・評価報告書を作成・公表し、その実施体制は確立している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目標

○ 建学の精神である「社会人としては、豊かな知識と技術をもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心をもって一家幸福の源泉となる健全な精神と身体をそなえた女性の育成を目的とする」と教育理念である「親切・正直」は、創立以来一貫しており、学生に理解され、実際に生かされるよう指導している。

評価領域V 学生支援

○ 入学式の前に、3日間にわたりガイダンスを実施しており、入学者に対して学習、学生生活のためのオリエンテーションが適切に行われている。

○ 文部科学省の大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）を活用して、就職指導に関する教職員向けセミナーを実施し、就職指導力の更なる向上を図るとともに、学生により適合させるための独自編集を加えた就職活動用の小冊子「なでしこスタイル」を配布し活用させている。

評価領域VI 研究

- 研究活動は活発に行われており、科学研究費補助金等の外部研究資金の申請に対しても積極的である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 教員の研究・教育の充実や学生の学習意欲の向上のためにも、専門書の購入・設備の拡充など図書館の整備が望まれる。

評価領域V 学生支援

- 学生が主体的に参画する活動について、クラブ活動、学友会の活動が活発に行われていないので、支援体制の確立が望まれる。

評価領域IX 財務

- 入学定員の充足に努める必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和14年の創設期にうたわれた「社会人としては、豊かな知識と技術をもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心をもって一家幸福の源泉となる健全な精神と身体をそなえた女性の育成を目的とする」という崇高な建学の精神の歴史と伝統が現在まで受け継がれており、建学の精神を具現化するために「親切・正直」の言葉を校訓としている。建学の精神・教育の理念は、様々な場面で学生や教職員に伝えられ、日常の教育活動に生かされ、具現化されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

豊かな教養の上に専門知識・技術を身に付けさせることを教育目標とし、共通基礎科目及び共通教養科目として充実した科目が開講されていることが、教育課程一覧表からも見てとれる。ただ全学生数が少ないため、科目によっては受講生が少なく、せっかくの配慮が十分に生かされていない面もある。現代社会には必須ということで英語学習にも力を入れている。さらに基礎学力不足学生に対してリメディアル教育も行っている。2専攻とも専攻教育科目は免許取得のための必須科目として指定されている科目が主体となっているが、全体的には充実したカリキュラムとなっている。

全国的に家政専攻の根本的な改革の検討が行われているが、当該短期大学でも家政学の伝統を大事に受け継ぎ、現代にマッチしたものに改善したいとの意欲もある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数、校地・校舎とも短期大学設置基準にのっとって整備されている。授業のために必要とする実験・実習教室や設備、備品などは必要十分に整備されており、充実した実験、実習授業が行われている。また、授業の中の特定のテーマについて学外から講師を招いての講義や学外の工場、研究所の見学などを積極的に行うことにより、教育内容の幅を広げている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業では出席率を重視しており、教育目標達成のためにおおむね効果をあげている。学生を対象とした授業評価アンケートに真摯に向き合い、教員はアンケート結果の分析に基づき自己評価報告書を作成し、今後の授業改善の意図を公表している。

平成20年度入学生に退学者が多かったが、一過性のものと考えられ、全体的には学生へのサポートやケアはクラス担任を中心にして適切に行われている。

資格取得への取り組みは十分であるが、必ずしも資格を生かした専門就職につながっていない。

評価領域V 学生支援

学習、学生生活、就職、進学などに関する学生支援については、各種委員会が設置され、教職員が組織的に支援を行う体制が整備されている。入学案内、募集要項等においては、適切な情報提供が行われており、入学式の前に、3日間にわたりガイダンスを実施し、入学者に対して学習、学生生活のためのオリエンテーションが適切に行われている。また、基礎学力が不足する学生に対しては、「国語基礎演習」、「英語基礎演習」、「数学基礎演習」、「科学基礎演習」の4科目を設定し、基礎学力向上を目指す学習支援が組織的に行われている。学生が主体的に参画する活動について、「なでしこ祭（学園祭）」は学生が全員参加で、教職員も積極的に学生を支援しているが、クラブ活動、学友会は活動が活発に行われていないので、支援体制の確立が望まれる。メンタルケアやカウンセリングは、平成22年度より学生相談室を開設し、対応している。平成21年度入学者から長期履修学生制度を導入し体制を整えた。

評価領域VI 研究

各教員とも学務や教育に多くの時間をとられ、研究環境としては厳しい状況にあるが、各教員それぞれに研究活動にも努力している。また、大学当局も教員の研究活動の重要性を認識している。毎年、紀要が発行されており、多数の教員が研究論文を投稿している。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動への取り組みについては、平成20年度より「なでしこ祭」において公開

講演会を開催、平成 21 年度より地域社会に向けた公開講座、正規授業の開放を開始し、地域社会との交流に努めている。学生の社会的活動への意識を高めるため、家政専攻及び食物栄養専攻の専攻科目として、「介護の理解」を設定し、近隣の老人保健施設において実習を行っている。また、「なでしこ祭」にて例年、有志学生によって実施している「赤い羽根共同募金」においては、「ボランティア活動」履修者が中心的役割を果たす場合が多く、授業による意識付けの効果が認められる。さらに、平成 21 年度のなでしこ祭においては、学生のイニシアティブによりバザーと模擬店の収益を財団法人日本ユニセフ、財団法人日本盲導犬協会等に寄附し、地域社会に貢献している。しかし、現在のところは、特定の授業を受講している学生のみがボランティア活動等の社会的活動を体験するにとどまる傾向があり、より多くの学生が積極的・本格的に社会活動に参加できるような環境作りが必要であると考えられる。

評価領域VIII 管理運営

理事会等の学校法人の管理運営体制は、寄附行為の規定に基づき適切に運営されており、監事の業務執行についても問題はない。教授会は学則第 41 条及び第 42 条に規定されており、教授会の下に各種委員会が設置され、いずれも適切に運営されているが、さらに各委員会規程を整備されて運用されることが望まれる。事務組織は庶務課と学務課の 2 課であり短期大学の規模からして適切であると考えられる。決裁は、稟議書による学長決裁処理であり、必要に応じて理事長決裁となっている。事務部門におけるスタッフ・ディベロップメント (SD) 活動の一つとして各種研修会に参加後は、その内容を全員の共有情報として活用するため、発表会を設定するなどして相互の能力向上に努めている。人事管理は、就業規則に沿って適正に運営されており、理事長は、学校法人全体で年 3 回定期的に学園内各校が参加する「学園合同会議」を開催し、当面する課題や今後の対応方針を共有している。事務職員の労働時間について、年間を平均して 1 週の労働時間が 40 時間を越えないよう調整する変形労働時間制を探っており、できる限り過重な負担が生じないよう配慮するなど管理運営は適切に行われている。

評価領域IX 財務

財務運営については、中・長期計画が明確に示されていないが、基本金組入れ計画による施設設備の改築及び維持管理については、逐次計画的に実施されている。日常の経理処理は、学校法人愛国学園経理規程及び同経理規程施行細則により適正に執行されている。公認会計士による監査は月に 1 回以上実施されており計算書類等の表示も適切である。財務体質については、短期大学の消費収支は入学・収容定員の未充足により支出超過であるが、学校法人全体では余裕資金が豊富で現在のところ問題はない。貸借対照表では、翌年度繰越消費収入超過額が資産総額の 60 パーセントを超える額となっているが、学生納付金収入が減少傾向にあるので定員確保に更なる努力を期待する。財務状況の公表については、今後ウェブサイト等を含めて広く社会に公開す

ることに努力されたい。

評価領域X 改革・改善

平成19年より毎年、自己点検・評価報告書を作成・公表している。点検・評価委員会が設置され、学内における自己点検・評価に対する意識の徹底を図り、その結果を教授会での決定を経て、各委員会において実践に移すものと位置付けられ、その実施体制は確立している。

自己点検・評価報告書作成の中で出てきた問題点については、点検・評価委員会において討議され、管轄の委員会に持ち帰り、検討し、具体案の提示を教授会に行うなど、その成果をできるだけ活用しようとする姿勢がみられる。

上野学園大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 上野学園
理事長名 石橋 慶晴
学長名 石橋 裕
ALO 飯島 和久
開設年月日 昭和27年4月1日
所在地 東京都台東区東上野4-24-12

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
音楽科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

上野学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立者石橋藏五郎の建学の精神「自覚」は、学園の精神的支柱として明確に示されている。明治 37 年の「上野女学校」開学以来、106 年の伝統を誇る上野学園であるが、その長い伝統に裏打ちされた教育姿勢は、現代にも十分通用するものである。すなわち、各専門に応じた技術の修得と音楽性の涵養により「文化の創造と発展とに貢献し得る人間」となることを学生自らが「自覚」するべく考慮された教育課程は、少人数制の利点を十分に生かした課程編成と相まって、私学の理想型を築いている。

教員数、校地等は短期大学設置基準を上回り、施設・設備は十分に整備されている。特に、平成 19 年に竣工した新校舎、平成 22 年に開館した新講堂「石橋メモリアルホール」は、いずれも、最新の建築技術を駆使した理想的な校舎・ホールで、その安全性・快適性は特筆すべきものである。

小規模校のメリットを生かし、教職員は、非常にきめ細かな学生対応を行っている。卒業生アンケート、同窓会との連携、併設大学編入学後の評価について大学学部長等からの報告など、卒業後の評価への取り組みがされている。

学生支援については、入学前の実技指導、入学後は基礎学力不足の学生のため補習授業の実施、学生の進度に応じた習熟度別クラスの設置、全教職員による全学生への相談対応などが取られている。就職・進学への支援体制も整っている。

教員の研究活動は、個人の演奏会の分野での活動に加え、併設大学と共に催する学内外での特別公開講座や演奏会等を積極的に行っている。また、実技試験の採点や演奏会に担当教員全員が立ち会い、演奏法や教育法に関して意見を交換し合うことで、教員が教育にかかる研究を相互に深めている。

音楽科の特性を生かして開催される各種のコンサートや公開講座などに学生も加わることが、貴重な現場教育の機会となっている。草加市、日本ハープ協会と共に催しているアジア唯一のハープコンクール「国際ハープフェスティバル」には、当該短期大学の学生も出演している。

理事会等の学校法人の管理運営体制は確立しており、学長のリーダーシップの下、

教授会・各種委員会は規程に基づき適正に運営されている。事務部門は事務諸規程や就業規則等の諸規程が整備されており、学校法人と教職員は互いの立場を尊重し協力体制を取っている。

財務体質については、短期大学部門及び学校法人全体ともに収支バランスが悪いが、わずかであるが余裕資金がある。収容定員充足率は低いが、キャンパス移転を機に、新校舎・新講堂建設など教育環境の整備が自己資金で行われ、結果として充足率が徐々に改善されている。

改革・改善のためのシステムは平成21年度に全学的な自己点検・評価委員会を編成し、第三者評価委員会を立ち上げたばかりであるが、全学あげてシステム構築に向けて努力する姿勢がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 学科長と学生の個別面談（言語表現）は、コミュニケーション・スキルの能力を伸ばすとともに、教育目的・教育目標を再確認し、建学の精神「自覚」の浸透を図っている。

評価領域II 教育の内容

- すべての専門実技においてアンサンブル授業を課しており、これを「バランスのとれた人間教育」の一環として位置付けている。

評価領域III 教育の実施体制

- 平成19年度に建設された新校舎には、防犯カメラや電子ゲートシステム(ICカード)によるセキュリティが設置され、高度な防音機能を備えたホールやリハーサル室、レッスン室、練習室を完備している。殊に「石橋メモリアルホール」(508席)「エ

オリアンホール」（84 席）は、学内での利用を越えて学外にも学術・芸術の発信源として機能していく可能性を秘めている。

評価領域V 学生支援

- 優秀な学生に対しては、卒業時に、石橋賞、アイルランド大使賞、平井美奈賞など、褒賞制度が制定されている。

評価領域VII 社会的活動

- アジア唯一のハープコンクールである「国際ハープフェスティバル」を草加市、日本ハープ協会及び当該短期大学・併設大学で共催し、当該短期大学の学生も出演している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 研究紀要の発行が 5 年に一度と少ないので、発行頻度を上げ、研究報告の機会を増やすべきである。また、研究関連の予算（特に個人研究費）が計上されていない点は修正が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 過去 3 年間の理事会開催数は年 3 回と少なく、決算では多くの予算超過がみられることから、補正予算の審議などの理事会開催が望まれる。

評価領域IX 財務

- ここ数年、新校舎、講堂建設等の施設整備が行われ、余裕資金が減少しており、短期大学部門及び学校法人全体ともに支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。
- 入学・収容定員の充足率の改善が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

100年を超える上野学園の歴史に連綿と流れる、創立者の建学の精神「自覚」は、学園の精神的支柱として明確に示されている。学生には入学ガイダンス、「自覚について」の作文の提出や学科長との面談（言語表現）などで、教職員には創立者命日に全教職員の集いにおける理事長の講話などにおいて、建学の精神・教育理念についての周知が図られている。また、学園の出版物や諸行事、公式ウェブサイトなど様々な機会や媒体を通じて広く学外にも周知を図っている。

教育理念及び教育目標なども時代の要請や、各専門・専攻の特色に合わせて絶えず見直しが行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、建学の精神「自覚」をバックボーンとし、各専門に応じた技術の修得と音楽性の涵養により「文化の創造と発展とに貢献し得る人間」を育成することを目標にして体系的に編成されている。

課程編成は選択科目も多く、「中学校教諭二種免許状（音楽）」又は音楽療法士養成課程履修による「全国音楽療法士養成協議会認定・音楽療法士2種」の称号取得など、免許・資格取得を希望する学生にも対応し、少人数制の特性を生かした、多様なニーズにこたえるものとなっている。

シラバスは「講義要旨」として冊子化され学生に配布されており、授業内容等が明らかにされているが、記述にばらつきがあり今後の改善が望まれる。

授業評価アンケートを学生と教員双方に対して実施するとともに、習熟度別クラス

編成、補習授業、学内外での演奏機会の提供など、きめ細かい学生サービスが行われている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を満たし、各教員の資格も教育・研究意欲も十分であるが、年齢層がやや高いので、学生とのジェネレーション・ギャップや次世代への引き継ぎに不安を覚える。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。平成19年に完成した校舎は、最新の技術を駆使した耐震構造や防音仕様、バリアフリー、更にセキュリティ・システムなど、安全性・快適性について優れた教育環境が整えられている。

図書館も最新の設備を備え、所蔵資料や外部データベースへのアクセス環境も整えられている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は適切に行われている。授業評価アンケートや学生との個別面談など、少人数制のメリットを生かしてきめ細かく学生の状況を把握し、授業改善や様々な企画などに反映させることで、教育目標の達成と教育効果の検証に向け努力している。また、退学者も年々減少している。

卒業後についても、卒業時満足度アンケート、卒業生アンケートに加えて、同窓会との連携、併設大学編入学後の評価を大学学部長等から報告してもらうことなど、卒業後の評価への取り組みが行われている。さらに、今後、就職先からの評価アンケートも実施する意向である。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援はきめ細かく、大学案内、ウェブサイト、オープンキャンパス、入試説明会、音楽受験講習会など、様々なメディアやイベントを通じて懇切丁寧に行われている。学習支援については、入学前の実技指導や入学時までの到達目標を明示し学生の自覚を促す配慮がされている。

入学後は基礎学力不足の学生のための補習授業の実施、学生の進度に応じた習熟度別クラスの設置、さらに、少人数であることをメリットとする全教職員による全学生への相談対応が取られている。

就職・進学への支援体制も整っている。キャリア・ディベロップメント・アドバイザー（CDA）有資格者を配属した「キャリア支援センター」を中心として、適切な進路支援が行われている。四年制大学に編入学して更に研鑽を積んでいきたい学生のためにも個別に対応して支援している。社会人学生と障がい者に対しては必要な支援体制が用意されている。

優秀な学生に対しては、卒業時に、石橋賞、アイルランド大使賞、平井美奈賞など、

褒賞制度が制定されている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、個人の演奏会の分野での活動に加え、併設大学と共に学内外での特別公開講座や演奏会等を積極的に開催している。また、実技試験の採点や演奏会に担当教員全員が立ち会い、演奏法や教育法に関して意見を交換し合うことで、教員が教育にかかる研究を相互に深めている。

施設、設備面での環境は相応に整備され、研究費・研究旅費に関する規程もあるが、予算枠が設定されておらず、教員の申請に対応してその都度、助成するという方式である。教員の研究は、演奏会などの発表が主となるため、研究紀要の発行は5年に一度となっており十分とはいえない。

評価領域VII 社会的活動

地域との交流を教育・研究活動と同じく重要な事項として位置付け、音楽科の特性を生かして開催する各種の地域イベント（福祉施設や中学校での「上野学園ハートフル・コンサート」「ボランティア・コンサート」「草加市民のための一日公開講座」など）に学生も加わることで、貴重な現場教育の機会となっている。

石橋メモリアルホールの貸出開放は、地域住民をはじめとする多数の人々が、上野学園への关心・理解を深めてもらえるとともに、文化芸術や教育の発展に寄与している。

アジア唯一のハープコンクール「国際ハープフェスティバル」（草加市、上野学園大学・同短期大学部、日本ハープ協会共催）には、当該短期大学の学生も出演し地域及び国際交流の一環として特筆される。

評価領域VIII 管理運営

理事会等の学校法人の管理運営体制は確立しているが、理事会の開催回数が少ないので増やすべきである。学長のリーダーシップの下、教授会・各種委員会は規程に基づく運営体制が確立している。

事務部門は、就業規則等の諸規程が整備されており、事務職員の任用も適切に行っている。また、事務職員も教員と同様に各学生の個性や事情に応じた支援を行い、学生からも信頼されている。

人事管理は諸規程に基づき適切に行われている。また、学校法人と教職員は互いの立場を尊重し協力体制を取っている。

教職員のコミュニケーションは円滑であるが、その状況に甘んじて、様々な学務や会議の招集、開催、記録などの処理がシステム化されることなく、慣習的に済まされている。これらの書式・様式・手順を標準化・明文化し、会議や校務処理を客観視して、自己点検・評価につなげることが望ましい。

評価領域IX 財務

財務運営は中期事業計画に基づく事業計画と予算が作成され、評議員会、理事会承認後、管理部より各部門長へ連絡され、予算執行に当たっては担当部門の責任者が稟議書を作成し管理部へ申請し、管理部で確認した後、決裁・承認を受けて発注している。ただし、決算書では、予算超過が生じているため、補正予算の取り組みが望まれる。

なお、財務に関しては、中期計画だけでなく長期計画も策定し、その計画に沿って、中期・短期と財務計画を立てていく必要がある。

キャンパス移転に伴い平成19年に新校舎、同22年に新講堂（石橋メモリアルホール及びエオリアンホール）が建設され、過去3年間の収支計算書は大きく変動し余裕資金も減少しているが、建設資金は所有資産の売却による自己資金で行われ、借入金などの負債はなく、キャンパス移転後は学生数が徐々に回復していることなどから、今後財務状況も回復するものと期待する。

学園の施設設備は、最新の工法による防災（耐震構造、緊急地震警報装置）・保安（電子ゲートシステム）・快適性（高度な防音・遮音システムとバリアフリー）に十分配慮した優れたものである。

評価領域X 改革・改善

平成11年に自己点検・評価検討小委員会を設置し、自己点検・評価活動への取り組みが始まり、平成17年から自己点検・評価小委員会が発足、平成21年からは本格的な取り組みが始まり、関連規程も整備されている。しかし、平成21年度以前の自己点検・評価報告書は教育関係を中心としたものであり、配布は学内のみにとどまり、外部への公開はされていない。また、平成21年度の報告書は管理運営・財務などを加えた自己点検・評価報告書として作成されたが、配布は理事、監事、評議員、学内関連部門のみにとどまっている。改革・改善については、全学的なシステムの構築に向けて努力する姿勢がみられる。

国際短期大学 の概要

設置者 学校法人 国際学園
理事長名 高木 千明
学長名 高木 明郎
ALO 広瀬 利雄
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 東京都中野区江古田4-8-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国際コミュニケーション学科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

国際短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月12日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学校法人国際学園が設置するもので、昭和8年に衆議院議員、高木章によって創立されたわが国の民間における電波教育の始まりである中野高等無線電信学校が前身となっている。「自主独立 融和協調」という建学の精神は、学園創立以来受け継がれているもので、個人の自立を促すと同時に社会との融和協調、共生を人間としてどのように培って行くべきかとの人間教育を目的とした精神である。この建学の精神の下に、建学の契機となった「世界の人々とのコミュニケーションを図れる教育」という原点を、より高度に、実践的に発展させ、「自らを高める力とコミュニケーション力を併せ持つ自立した社会人を育てる」を、当該短期大学の新たな教育理念としている。この理念がいかに実社会の実践の中で生かせるかを考え、時代・社会に呼応すべく教育改革の努力が図られている。

教育課程については、教育目標の達成に配慮され、体系的に編成されている。設置されている科目は、基本科目群と専門科目群に分けられ、習熟度別クラス編成や少人数クラス編成の設置、また、授業に対する学生の集中度を高めるための60分授業の導入やキャップ制度の採用、ゼミナール担当教員のアドバイザーとしてのきめ細かな指導等もあり、教育効果をあげている。また、学生による「授業に関するアンケート」も実施され、授業改善に取り組んでいる。対策講座や授業外での指導などで、免許・資格取得の機会も設けられている。

教員組織は短期大学設置基準の規定を満たしており、教育設備・環境全体においても現在の学科、定員として十分な水準を維持していると判断される。

単位認定の状況はおおむね良好と判断される。成績評価の状況についても妥当な範囲にある。

学生に対する支援は、アドバイザー担当教員によるアドバイザー情報交換会、教務学生支援室が設けられ、組織的に行われている。充実した意義ある学生生活の支援、健康管理、メンタルケアやカンセリング、奨学金制度に配慮され、入学、学習等の支援も充実している。進路については、就職率の向上へ向けて「キャリアデザイン」科

目を基軸として努力している。

教員の研究活動は、毎年度末に発行している紀要「国際短期大学紀要」などで研究成果の発表が奨励され、教員の研究活動の活性化が図られている。

社会活動は、教育研究活動を地域社会に還元し、地域の活性化に貢献することは当該短期大学の果たすべき社会的責務であるととらえ、正課教育「ボランティア活動」の授業、児童英語などのサービスラーニングを中心に、地元や近隣の教育機関と連携し、積極的に取り組んでいる。学生の社会的活動も授業科目「ボランティア活動」等を通して積極的に推進し、支援している。

法人組織の管理運営においては、その体制は確立されており、適切な管理運営を行っている。教授会においても、学長が学則の規定に基づいてリーダーシップを發揮し、短期大学全般について適切に運営している。

財政面では「中・長期財務計画」という名称で、新校舎設備計画の立案等を目的として今後10年間の資金収支計画、消費収支計画を立案し、その可能性が確認され、財務運営の計画性・効率性は確保されている。

自己点検・評価については、教育研究の向上を図ることを明確に位置付け、毎年、自己点検・評価を行っており、その報告書が定期的に公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生の学習効果に鑑みて1時間（60分）授業を1授業時間として授業時間の確保に努めている。
- 講義科目に至るまで小規模で適正なクラス編成の実践が徹底されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 意欲ある学生の英語力アップのために外国人教師との交流の場である「イングリ

「シミュラウンジ」を設けている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- グレート・ポイント・アベレージ（GPA）制度に加えてキャップ制度を導入し、単位の実質化を図る努力をしている。

評価領域V 学生支援

- 積極的に多くの外国人入学生を受け入れ、授業料、日本語の習得等の支援体制が確立している。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価に関する規程が整備され、自己点検評価委員会が設置されている。自己点検評価委員会は、学長を中心に組織され、短期間で課題の解決を図るべく分科会を設置、それを併用し、より実際的な改革・改善に取り組んでいる。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学率は減少傾向はあるが、更なる減少のための継続的な取り組みが必要とされる。

評価領域VI 研究

- 過去3ヶ年科学研究費補助金等外部からの研究資金の調達が実現していないが、今後は外部からの研究資金を調達して更なる研究活動の活性化が望まれる。

評価領域IX 財務

- 改善の傾向はあるものの学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学創立者、高木章の唱えた「自主独立 融和協調」という建学の精神が確立され、明確に示されている。これには学生の自立と共生とともに日本の独立と国際社会での他国との融和協調の願いが込められている。また、この建学の精神に基づいて、平成22年度に開学60周年を迎えるにあたって、グローバル化・情報化の進展の中で、建学の精神をより高度に、実践的に発展させ、「自らをより高める力とコミュニケーション力を併せ持つ自立した社会人を育てる」という新たな教育理念が明確に示されている。この教育理念を核としてこれまでの英語コミュニケーション学科、情報ネットワーク学科を一学科に統合し、平成22年に国際コミュニケーション学科を開設、教育目標を「実践的英語力とITリテラシーをもち、グローバル化社会で活躍できる中核職業人を育成する」と定めた。こうした建学の精神、教育理念、学科の教育目標は、「入学案内」、「学生便覧」、ウェブサイトなどに広く記載され、また、入学式、新入生ガイダンス、フレッシュマンキャンプ等で説明され、教職員には方針説明会や大学連絡会等で周知されている。兼任教員については毎年4月の非常勤講師説明会で学長が説明している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目標として「実践的英語力とITリテラシーをもちグローバル化社会で活躍できる中核職業人を育成する」と定め、教育課程はそのための能力を育成するために体系的に編成されている。教養教育には英語・IT教育を核にコミュニケーション能力の育成、キャリアデザインに関する科目を必修とし、専門科目においては進路に合わせた

各コースに割り当てられた専門科目とゼミナールを連動させ、より効果的に学べるよう工夫されている。他の教育機関との単位互換制度、企業実習（インターンシップ）や短期留学・研修など、学生の多様なニーズや体験の場の提供を保障している。授業内容・方法の学生への周知はガイダンス、個人指導を通してきめ細かくされている。60分授業の導入、キャップ制度の採用、習熟度別クラス編成など教育の実質を高める試みは不断に行われ、授業公開、「授業に関するアンケート」の結果後の検証など授業改善の努力も着実に行われている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準の規定を満たしており、年齢構成もおおむねバランスがとれている。授業科目においては主要科目を中心にできる限り専任教員が多く配置され、教育内容が学科の設置の趣旨に添うよう編成されている。専任教員は授業、研究活動、学生指導、教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいるが、とりわけ教学に関わる学生支援においては、アドバイザー機能の充実、短期的、即効的に課題に取り組む分科会（他の短期大学におけるワーキング・グループやプロジェクト・チームに相当するもの）活動、教務学生支援室職員と教員との緊密な連携などによってきめ細かな指導体制が敷かれ、成果をあげている。教育設備・環境全体においても現在の学科、定員として十分な水準を維持していると判断される。図書館においては蔵書の充実、学生の利用率の向上等に今後の更なる努力が期待されるものの、閲覧席、書架、AV設備等には問題はないと判断される。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の状況はおおむね良好と判断される。成績評価の状況についても妥当な範囲にある。GPA制度に加えてキャップ制度を導入し、単位の実質化に努めている。「授業に関するアンケート」における「学生の満足度」を示す項目については、教員の熱意、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、学科連絡会議などを通して教員全体会が問題を共有し、対応してきたことにより良好な数値を示している。教職員による粘り強い取り組み、きめ細かい指導により、中途退学者の数も減少傾向にある。学生の卒業後の評価に関しては、これまで2度アンケート調査が実施され、一定の評価を得ている。ただし、当該短期大学の今後の改善点をより正確に把握するためにはアンケートの回収率、実施頻度、質問項目、内容を含めての更なる工夫が望まれる。

評価領域V 学生支援

入学志願者に対して多様な入試方法を行っており、入学選考も適切に行われている。入学式後の1週間のガイダンス、フレッシュマンキャンプにおいて、学習計画について十分指導している。ゼミナールごとにアドバイザー担当教員が細かく説明し支援を行っている。

教員によるアドバイザーによって学生生活支援体制が作られている。また奨学金、学費助成制度、当該短期大学独自の奨学金制度がある。教務学生支援室のキャリア支援担当者がアドバイザーと連携して、学生の進路に関する個人情報を交換している。国際短期大学の名前の通り、多くの留学生を受け入れ、入学相談、学習支援、学費免除等を行っている。成績不良者、長期欠席者に対しては、アドバイザーを中心に科目担当教員、教務学生支援室が一丸となって指導している。

評価領域VI 研究

教員によって個人差があるが、それぞれ研究活動を行っている。目標管理シートによって専門分野での実績、専門性の向上、教育の幅の拡大などの評価を行っている。専任教員の研究業績表は公開されており、専任教員の研究費に関する規程が整備されて、規程に基づき研究費が支給されている。また、特別研究費選考委員会の審査を経て採択されると、研究費が支給される採択制特別研究費制度が設けられている。教員の研究成果を発表するため、国際短期大学紀要を毎年発行している。

平成21年度に新校舎が完成し、研究室も整備され教員の研究にかかる機器、備品、図書等も整備されている。

評価領域VII 社会的活動

地元の中野区と共に「初心者パソコン教室」を継続して行うなど、近隣地域との交流が盛んであり、海外との交流も積極的に行われ、社会人受け入れの体制も整えられている。平成19年度より、授業科目に「ボランティア活動」という科目を設けており、ボランティア活動に取り組む学生が増えている。特に中国出身の児童をサポートするため、中国人留学生が長きにわたり通訳ボランティアを行っている。外国語を学ぶことを目的の一つとする短期大学にふさわしく、海外教育機関との協定・交流、教員・在学生の海外派遣が活発に行われている。

評価領域VIII 管理運営

理事長は、毎年1月末に新年度経営方針及び中期経営計画を明示し、それが各課室実施計画に反映され、さらに個人の業務目標管理シートに展開され、人事評価と連動して改善状況及び進捗状況に応じて処遇が決定される仕組みになっており、理事長のリーダーシップが發揮されている。寄附行為が遵守され、理事会、評議員会は適切に開催され、監事はすべての理事会、評議員会に出席している。平成18年度から展開されている諸改革に伴い、組織、給与、就業規則等の変更が行われ、管理運営に関する仕組みはほぼ整備されている。教授会運営体制については、学長は、教育研究活動について、副学長、学科長、事務局長、教務学生支援室長との意見調整を行い、専門教育に関しては、学科ごとの連絡会議に諮問し、意見等を反映させ、リーダーシップを適切に発揮している。教授会は学則等に基づき開催され、また、各種の委員会が設置

され、規程に基づき適切に運営されている。事務組織については、学生の利便性が適切に図られている。人事管理については、組織、給与、就業規則の改革が行われ、今後の成果が期待される。平成 21 年度には法人と短期大学に関する基本的問題を協議、調整を図る場として大学協議会を設置し、この下に少人数教職員による分科会が置かれた。

評価領域IX 財務

理事長の経営方針を踏まえて、予算案が各室課より提出され、理事協議会で協議され、評議員会、理事会で適切に決定されている。予算の執行は、各規程により適正に行われている。監事と公認会計士との意見交換がされ、計算書類、財産目録が適正に表示されている。財務情報は適切に公開されている。

消費収支が支出超過になっているが、新校舎の建築、学生納付金との関係で、一過性の部分もあり、健全な財政体質の回復と維持に向けて大胆な取り組みが行われている。

新校舎の建築で、施設設備が整備され火災、防犯等対策についても、書式を設けて訓練等も含めて実施されており、また、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー対策等も適切に整備されている。

評価領域X 改革・改善

学則第 1 条第 2 項に「前項の目的を達成するため、本学は教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする」と規定し、自己点検・評価により教育研究の向上を図ることを明確に位置付けている。自己点検・評価のための規程及び組織が整備され、実施体制が確立されている。毎年、自己点検・評価を行っており、その報告書が定期的に公表されている。報告書の作成にあたり、自己点検評価委員会は学長が任命した教職員により構成され、主要な教職員はすべて参加している。また、自己点検・評価のためのデータ作成には、ほとんどの部署の職員がかかわっている。

相互評価や外部評価は実施していない。当該短期大学は現在、学内改革の途上にあり、次のステップとして前向きに検討中である。

鶴川女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 明泉学園
理事長名 百瀬 和男
学長名 百瀬 和男
ALO 福地 昭輝
開設年月日 昭和43年4月1日
所在地 東京都町田市三輪町1135

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鶴川女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 43 年に開学して以来 42 年間の教育活動を行い、約 1 万人の保育者を実社会に送り出している。学生の多くは神奈川県と東京都の出身者であり、地域に根付いた保育者養成校として歴史を重ねている。

「愛の教育」が建学の精神の基幹であり、「神の愛」をもって教育や活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。建学の精神や教育理念は、教職員・学生に対して、様々な機会で周知され、教育目標は、授業内外の教育活動と意図的に結び付けてその達成を図っている。

教育課程は体系的に編成され、授業内容も短期大学としてふさわしいものである。専任教員は適切に配置されており、授業評価の結果を積極的に授業改善に活用するなど意欲的に教育活動に取り組んでいる。学生の学習意欲も、良好である。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。校地・校舎、授業のための機器・備品は整備され、適切な教育環境となっている。学生の単位の取得状況は妥当な範囲にあり、担当教員による学習評価はおおむね適切に行われている。

学生支援は、学習、学生生活、進路、奨学金等のいずれも、支援組織が整っており成果を上げている。免許・資格取得者の専門就職の割合は高く、就職先から卒業生は評価されている。

研究のための条件も整っており教員の研究業績もおおむね良好である。

社会的活動は、教育、研究の実践の場ととらえ推進されている。

理事長は学長を兼務し、リーダーシップを発揮している。理事会、評議員会及び監事は適正に業務を行っている。事務部門の規模は適正であり、規程も整備され適切に運用されている。

中・長期の財務計画が作成され、それに基づいて事業計画と年度予算が適切な時期に決定されている。

平成 17 年度以降毎年全教職員が自己点検・評価活動にかかわっている。平成 21 年度までに行われた自己点検・評価の結果を踏まえ、13 項目の改革・改善について検討し実

施している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ

- 授業評価結果を受けて授業改善に関する具体的方策が 専任教員及び兼任教員の全教員から提出され、冊子として公開されている。また、全員参加による懇談会を開催して、共通理解を図っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 音楽教育を充実させるために、ピアノの個人練習に不可欠なピアノ室が 22 室設置されており、学内において十分な練習機会が提供されている。さらにこれらを利用し、入学手続者に対し、入学までにピアノレッスンを実施している。

評価領域V 学生支援

- 履修計画を変更した学生、また基礎学力が不足する学生に対しては、授業の特性と学生の特性に応じた様々な補習授業が行われている。また学外実習に参加できない学生に対して「特別授業」を行っている。
- 日本学生支援機構の奨学金以外に、4 種類の独自の奨学金制度が整っている。

評価領域VI 研究

- 学内の共同研究を活性化するために、個人研究費以外に共同研究費が計上され、教育・保育に関する学習支援プログラムの開発と実践に役立てている。

評価領域IX 財務

- 学校法人の基本方針に沿って、短期大学でも事業計画、事業 5 ヶ年計画、教学中期事業計画が立てられている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- シラバスの記載について、成績評価の方法など基本的事項を確認、徹底することが望まれる。
- カリキュラム内の教育活動と、ホームルーム、就職ガイダンス等、カリキュラム外の教育活動を区別して、教育課程を整備することが望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学者数の割合が高いことや、資格取得者数の割合が低いことに対する更なる改善策の検討が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 教授会の審議事項を検討し、適切な機能を果たせるような運営が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるため、直ちに運営に支障を来す恐れは低いものの、短期大学の大幅な支出超過の状態は改善する必要があり、そのためには定員充足率を向上させるための取り組みが望まれる。学校法人全体及び短期大学部門それぞれの収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域 II 教育の内容	合
評価領域 III 教育の実施体制	合
評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域 V 学生支援	合
評価領域 VI 研究	合
評価領域 VII 社会的活動	合
評価領域 VIII 管理運営	合
評価領域 IX 財務	合
評価領域 X 改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「愛の教育」が建学の精神の基幹であり、「神の愛」をもって教育や活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。教育理念は「愛をもって幼児を育成する教育者の養成」、「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」の二つの柱がある。これらは、様々な機会をとらえて周知に努めている。

教育理念や教育目標の見直しは、平成17年度、18年度に行われた。教育目標を改定する際は、自己点検・評価委員会で検討の上、教授会の議を経て決定されている。授業以外の教育活動も意図的に教育目標と結び付けて展開している。教職員には、ファカルティ・ディベロップメント(FD)・スタッフ・ディベロップメント(SD)研修等で周知を図っている。特に新任教員には、着任時に建学の精神・教育理念についての研修を行っている。

評価領域 II 教育の内容

教育課程は、体系的に編成されている。教養教育では、建学の精神や教育理念を伝える「德育倫理」が設定されている。専任教員は適切に配置されており、授業内容も授業の単位認定の方法も適切である。

教育課程は学生のニーズを満たしている。クラス規模は、講義科目でも少人数での授業になるように配慮されている。しかし単位化されていない卒業要件や免許・資格要件の授業があり、その位置付けは検討の余地がある。学生の学習意欲は良好だが、入学者数に対する資格取得者が少ないことや退学者が多いことについては改善の余地がある。

シラバスには、授業内容に関する内容が盛り込まれているが、一部の科目では各評価

項目のウェイトが示されていない、出席が点数化されているなど改善すべき点もある。

授業評価アンケート結果を各教員に知らせ、授業改善点や感想などを提出させる取り組みがある。また FD・SD 合同の研修により、カリキュラム改善に努めている。音楽担当教員全員による連絡会議は毎年実施され、また専任教員及び兼任教員による懇談会も開催されている。

「実習規程第 3 条」に不適切な表現がみられるので是正することが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準で求められる教員数と教授の割合は、規定を満たしている。各教員は短期大学の教員にふさわしい資格を満たし、業務に対しても意欲的に取り組んでいる。学科長は置かず、学長、副学長を中心とした責任体制を取っている。教員の採用、昇任は、規程が整備され、それに基づいて行われている。

校地・校舎の面積は設置基準の規定を充足し、授業を行うための機器・備品も備わっている。障がい者用トイレが整備され、各校舎間は渡り廊下でつながり車いすでの移動も可能となっている。

図書館の座席数、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数等、規模及び環境は整備されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位の取得状況は妥当な範囲にあり、単位認定もおおむね適切に行われている。平成 20 年度入学生の退学者の割合は高いが、その対策としてクラス担任や学生支援室・学生相談室による指導、助言、オフィス・アワーの導入、独自奨学金制度の設置、実習に参加しない学生対象の「特別授業」の開講などの取り組みを行っている。免許・資格の取得率は高いとはいえないが、免許・資格取得者の専門職就職の割合は高い。卒業生の就職先からの評価については、平成 21 年 7 月に「就職先アンケート」を実施し、評価結果は総じて良好であった。

評価領域V 学生支援

大学案内やウェブサイトで学生募集要項等の情報が、適切に提供されている。各入試区分の選抜は、公正かつ正確に行われている。入学予定者に対して、事前学習の取り組みが行われている。また入学者に対しては、必要な印刷物も発行され適切にオリエンテーションが行われている。学習や学生生活の悩みに対して、クラス担任、学生委員会の教員、カウンセラーの有資格教員が対応し、学生生活全般を組織的に支援している。キャンパスアメニティは整備されている。宿舎が必要な学生への対応、通学のための便宜も適切に図られている。日本学生支援機構の奨学金以外に、独自の奨学金制度が設定されている。

進路支援のための組織は適切に活動している。卒業者の進路決定率は、十分な水準である。編入学に対する支援体制もある。

社会人入試制度があり、受け入れ実績がある。留学生の受け入れの実績もある。

評価領域VI 研究

教員の研究業績は、おおむね良好である。研究成果は、紀要や各種学会等で発表されている。科学研究費補助金等の申請はされているが、研究代表者としての採択実績はない。学外研究者の共同研究者として、科学研究費補助金による研究を行っている教員がいる。学内の共同研究を活性化するために予算が配分され、その成果を紀要に掲載することが義務付けられている。

研究経費に関する規程があり、個人研究費、研究室、研究日、研究に係る機器、備品、図書等も整備されている。特に、音楽担当教員の研究室には、ピアノが据え付けられている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動を、教育、研究の実践の場ととらえ実践している。地域交流会や公開講座等の実績がある。

学生のボランティア活動を、幼児教育者を目指す学生として専門的知識の修得とともに、より広く地域社会との連携や地域への貢献を学ぶ必要があると考え、学校として推奨している。

海外教育機関との交流では、モンゴルの幼児教育に関する調査や交流の実績がある。JICA国際協力事業専門家として、専任教員がモンゴルに派遣された。

評価領域VIII 管理運営

理事長は学長も兼務しており、法人及び短期大学の重要事項に関与しリーダーシップを発揮している。理事会と評議員会は、寄附行為の規定に基づいて開催され機能を果たしている。監事は適切に業務を行っている。

教授会は学則の規定に基づき、学長が議長となり審議・報告が行われている。教授会の下部組織として各種委員会が設置されており、根拠となる規程に基づいて運営されている。学長選考は、学長選考規程により適切に行われている。

事務部門の規模は適正であり、必要な規程がある。事務処理のための事務室、情報機器、施設・備品等はおおむね整備されている。決裁処理、公印・重要書類の管理等も適切である。防災対策、情報システムのセキュリティ対策も講じられている。SD活動には様々な取り組みがみられる。

理事会と教授会の意思疎通はあり、教授会で審議された内容は理事会で尊重され、理事会の方針は事前に教授会に伝達されている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守等に対しても、一定の配慮がされている。

評価領域IX 財務

事業計画と年度予算は、中・長期の財務計画や関係部門の意向を集約して適切な時期に決定されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務は円滑に実施されている。財務情報の公開は、各事業所において財務情報公開書を閲覧できるようにしている。

余裕資金があるため直ちに運営に支障を来すことはないと思われるが、学校法人、短期大学とも支出超過となっている。また入学者数は評価対象となる3ヶ年共に定員を満たしていないので、こうした状況の改善が望まれる。

財務諸規程は整備され、施設設備、物品は適切に管理されている。省エネ・省資源対策にも取り組んでいる。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価委員会規程が定められ、自己点検・評価報告書の作成は、平成17年度以降毎年行われている。

各部門の責任者を中心として全教職員が各領域の問題点、改善点などを出し合う自己点検・評価活動を行っている。これにより、13項目の改革改善を検討し実施した。

戸板女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 戸板学園
理事長名 加地 一志
学長名 堀坂 宣弘
ALO 吉川 尚志
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 東京都港区芝2-21-17

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
服飾芸術科		150
食物栄養科		150
国際コミュニケーション学科		100
合計		400

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

戸板女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創設以来の「実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」という建学の精神が確立し、教育理念とともに明確に示されている。その具現化のため、全学的及び設置 3 学科の教育目的・教育目標をそれぞれ設定し、大学案内、学生便覧、学内掲示物やウェブサイト等の各媒体や入学式、オリエンテーション、授業等の多くの機会を通して、学内外へ周知・共有化する努力がされている。

教育目標に掲げる実学としての専門教育を行うため、入学当初より就職を見据えた指導体制をとっている。学生は希望する資格や進路に合わせ、選択履修できる教育課程が編成されており、その履修指導には十分時間をかけている。「学生の授業に関する意識調査」は継続して実施され、各教員へフィードバックし FD 委員会を中心に授業内容、教育方法の改善に取り組んでいる。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教員は、短期大学にふさわしい資格と資質を有し、教育・研究・学生指導等に意欲的に取り組み、それぞれの役割と責務を果たしている。校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、図書館、実験・実習室及びパソコン室等の教育環境は適切に整備されている。

学科ごとの授業の単位認定方法はおおむね適切であり、単位の取得状況は妥当である。

入学希望者に対する情報提供、公正で多様な入学者選抜試験、入学前学習の実施等により、入学に関する支援は適切に行われている。学習や学生生活に対してのきめ細かな指導・支援が行われ、特に基礎学力不足の学生に対しては、基礎教育支援センターにおいて課題等によるフォローが行われている。

研究費、研究日及び研究室等の研究環境は良好であり、研究活動は展開され成果をあげている。

生涯学習センターを中心とした生涯学習授業や公開講座の実施、地元自治体と協定書を締結し、ボランティア活動の促進等により、地域社会に貢献している。

理事長は、全教職員対象に学校法人の運営方針や経営状況等についての全体説明会を開催し、共通認識や危機意識の共有化を図り、短期大学再生へ向けて積極的に取り組んでいる。

財務面では、支出超過が続いている入学定員充足率の向上による収支バランスの改善が課題であるが、中・長期の財務計画を策定し、財務の改革・改善の努力が行われている。

改革・改善への取り組みは、自己点検・評価委員会を中心に、定期的な点検評価活動が実施され、報告書は公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 初年度教育として、全学生を対象に基礎ゼミナールを設け、基礎学力向上に積極的に取り組んでいる。基礎教育支援センター、キャリア学習センターを中心に、全学科教員が指導にあたり教育目的・教育目標の達成に向けて努力している。
- 平成20年度より、専任教員全員が授業公開に参加し、授業改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生の図書館利用を促進する「学生おすすめ図書コーナー」をつくるなどの多様な試みを実施している。特に、図書クラブの学生等と共同の図書館活動を活発に行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 校舎内に独立した同窓会事務局を設置し、専従職員を配置して卒業生や同窓会との連携が緊密である。また、各種イベントの協力、同窓会奨学金、学生・同窓生共同講座、授業協力スタッフとしてのOG参加等、多岐にわたって交流が図られている。

て、同窓生の母校に対する支援が顕著である。

評価領域V 学生支援

- 基礎教育向上支援、キャリア支援等の取り組みは、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム（平成21年度）に採択され、目標管理シートによる個別指導、学習支援助手による学習指導や就職活動支援のための講座・セミナー開催等を実施し、キャリア学習センターを中心に積極的な学生支援を行っている。

評価領域VII 社会的活動

- 当該短期大学の教育理念に基づき、「港区芝地区総合支所と戸板女子短期大学との連携協力に関する基本協定書」を締結し、地域社会に貢献する活動を積極的に行っている。

評価領域IX 財務

- 緊急時の救命措置の一環として自動体外式除細動器（AED）が1階警備員室に設置され、大規模地震の発生が予測される中、災害用非常食として400人分の簡易食料及び飲料水等が備蓄され、ライフラインの一つであるトイレについては、1300個の袋型簡易トイレが用意されるなど危機管理対策への十分な配慮がされている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 総合教養科目は科目数も多く多彩に設定されている。学生が理解しやすいように、分野別に整理し、学科別の履修モデルを作成し履修指導することが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図されることを期待する。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生の満足度は高いものの、留年者や退学者の減少に対する、組織的な対策が必要である。
- 卒業認定のための履修要件の取り扱いに多少の不備があるので、規程の整理や決

定手続きを明確にすることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であるので、その改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学定員・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創設以来の「実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」という建学の精神が確立し、教育理念とともに明確に示されている。その具現化のため、全学的及び設置3学科の教育目的・教育目標をそれぞれ設定し、学則に明示している。建学の精神、教育理念や教育目的・教育目標は、大学案内、学生便覧、学内掲示物やウェブサイト等の各媒体や入学式、オリエンテーション、授業等の多くの機会を通して、学内外へ周知・共有化する努力が行われている。その点検や見直しについては、自己点検・評価教學委員会が中心となり、各学科会議で協議し、教授会で審議した後、理事会の承認を得て継続的に実施されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目標に掲げる実学としての専門教育を行うため、入学当初から就職を見据えた指導体制をとり、その方針は教育課程の編成にもあらわれている。学科により異なるが、開講科目の大半は選択科目であり、学生は希望する資格や進路に合わせ選択履修でき、学生の主体的な学習の機会が保障されている。また、その選択を誤らないよう履修指導には十分時間をかけている。シラバスは、その授業内容、教育方法及び評価方法等を記載し、事前に配布され、オリエンテーション、ガイダンスや各教科担当者のオフィス・アワー等で指導し活用を促している。「学生の授業に関する意識調査」が継続して行われ、FD委員会を中心に授業内容、教育方法の改善のための種々の方策がとられ、改善に取り組んでいる。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織の整備について、平成22年5月1日現在で服飾芸術科の教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。教員は、短期大学にふさわしい資格と資質を有し、教育・研究・学生指導等に意欲的に取り組み、それぞれの役割と責務を果たしている。

当該短期大学が保有している校地・校舎は、短期大学設置基準の規定を充足している。教育環境は整備され、三田キャンパスは交通事情もよく、施設・設備等も充実し学生にとって快適な学習環境となっている。特に、図書館は十分な面積、座席数があり、その活動の中で学生と協力して利用促進を図っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

キャリア学習センターを中心に、成績不振者に対して総合教養科目の単位取得のための補習を行い、教育目標達成に向けて手厚い指導を行っている。また、クラスアドバイザーを置き修学環境に対して迅速かつ的確な個人指導に努め、教育効果向上へ前向きな姿勢で取り組んでいる。再試験や追試験は適切に実施され、正規時間外に特別講座や進路支援、学習指導等を開講しているが、成績評価や卒業認定については課題を残している。各就職先へのアンケート調査を実施し、アンケート回収の協力要請や就職開拓に全教員が加わり、就業先とのコンタクトを取り学生の卒業後評価へ取り組んでいる。編入学希望者には、放課後や授業空白時間等で積極的に個人指導を行っている。教育目標の達成度と教育の効果については、一定の水準への到達に対して真摯に向き合い、視点の定まった教育展開が図られている。さらに、同窓会組織が整備され、卒業生との連携による種々のイベント協力、授業支援がされていて、力強いバッカアップが感じられる。

評価領域V 学生支援

大学案内、ウェブサイトやオープンキャンパス等による情報提供、公正で多様な入学者選抜方法の実施、入学事前学習としての課題設定等により、入学に関する支援は適切に実施されている。学習支援については、授業に関する学習上の問題や悩み事等、入学時から卒業までの学生生活における様々な問題点について、個々に応じたきめ細かな指導・支援が行われている。また、学生休憩のための施設が整っており、6階や9階の屋外空間の利用によって、学生の憩いの場が確保されている。学力不足の学生に対しては、基礎教育支援センターにおいて課題等によるフォローが行われ、優秀な学生に対しては、専任教員による個別指導が実施されている。空き時間等を利用しての個別指導の実施など、学生個々に対する手厚い学習支援が行われている。また、私費外国人留学生特別免除制度による授業料の一部を免除し、社会人入学者の学費減免制度適用の検討をするなど、多様な学生への支援にも取り組んでいる。

評価領域VI 研究

個人研究費については、一律の配分額が低いように思われるが、申請研究費枠が設けられており、毎年11月、申請研究費での研究成果を発表する場として学内研究発表を行っている。専任教員には週1日の研究日が設けられており、また、講師以上の専任教員にはそれぞれ個人研究室が整備されている。服飾芸術科では、他大学教員との共同で専門書の発行や港区芝地区の総合支所とのデザインコラボレーションの共同研究が行われている。食物栄養科では、各学会での研究発表や学会誌投稿によりそれぞれの研究は公表されている。国際コミュニケーション学科ではAsia TEFL国際学会で、リメディアル教育関係の共同研究を口頭発表している。教員の研究活動については、それぞれの担当教育科目や研究分野により差はあるが、おおむね展開され成果をあげている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動への取り組みは、当該短期大学の教育理念である「社会に貢献する人材の育成」に位置付けられ、地域との交流、学生による美化活動、教職員それぞれの専門分野を生かした活動等を推進している。また、平成13年より生涯学習授業（通称、三田カレッジ）を開設するとともに、服飾芸術科の正規授業を一部開放した公開講座にも毎年取り組んでいる。

「港区芝地区総合支所と戸板女子短期大学との連携協力基本協定書」を締結し、地域との連携協力及び貢献の基盤作りが行われ、学生の積極的なボランティア活動を奨励している。各学科でのゼミナール、クラブ・同好会活動において、学生有志、教員とともに、多くの社会的活動が推進されている。

評価領域VIII 管理運営

理事会は、寄附行為の規定に基づき開催されており、常任理事会もおおむね隔週で開催され緊急案件に対応するなど、学校法人の意思決定機関として十分にその機能を果たしている。監事については、寄附行為に基づき選任され、理事会・評議員会への出席も含め、その職務は適切に遂行されている。評議員会も寄附行為に基づき、理事会の諮問機関として適切に運営されている。教授会や、その下に設置されている各種委員会については、短期大学の教育研究上の審議・決定機関として、規程も整備・周知され、規程に基づき開催され、適切に運営されている。事務組織については、事務諸規程が整備され、規程に基づきその業務は遂行され、管理体制や、防災・情報システムの対策もとられている。また、事務職員は学生の印象も良く、教員や法人とは互いの立場を尊重し、良好で相互協力体制が構築されている。今後、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を通じて、更なる能力の向上が期待される。

評価領域IX 財務

事業計画及び予算は関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定され適正に執行されている。経理・出納の各業務も必要な承認手続きとともに円滑に行われ、また決算終了後の計算書類等は、公認会計士の監査のもと、私立学校法及び学校法人会計基準に基づき、適正に作成され、監事も私立学校法及び寄附行為の規定に基づき適切に監査を行っている。財務諸規程も整備され、情報公開も行われている。余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支が支出超過であり、経営を圧迫しているので、定員を確保するための改善が急がれる。当該短期大学の改革・改善へ向けての取り組みの姿勢は、主体的、積極的であり、中・長期の財務計画も策定されており、短期大学再生計画に基づく学生確保による定員の充足と財務の回復についての改革・改善の努力は行われている。

評価領域X 改革・改善

平成5年より自己点検・評価委員会を設置し、定期的な点検評価の実施、報告書の作成等の組織的な実施体制は確立されている。その報告書は毎年6月に刊行され、全教職員や関係部署等に配布している。その活動は、できるだけ多くの教職員が関与する全学的な取り組みとなるように努めている。当該短期大学の抱える課題を浮き彫りにし、改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

相互評価（独自に行う外部評価を含む）については、現在実施されていないが、今後積極的に導入する姿勢がうかがえる。

東京交通短期大学 の概要

設置者 学校法人 豊昭学園
理事長名 図師 透
学長名 田中 宏司
ALO 岡本 久
開設年月日 昭和27年4月1日
所在地 東京都豊島区池袋本町2-9-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
運輸科(第2部)		80
	合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京交通短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

全国に数ある短期大学の中で唯一「交通」の名を冠している「運輸科」を単科とする短期大学であるため、出口はもとよりあらゆる領域で鉄道等を初めとする交通部門とのつながりが多いのが最大の特徴である。建学の精神は、「『質実剛健』（飾りけがなく真面目で、たくましく、しっかりしている）を旨とする建学の精神を継承・発展させて、社会の発展に貢献する有意な人材を育成するためにたゆまぬ努力を果たす。」であり、教育理念及び教育目的・目標は明確に確立されている。後二者に関する不断の点検・周知はあらゆる機会を通じて十全に徹底されている。

教育内容についていえば、基礎から専門に至るまで「交通」を中心にしつつ学生の多様なニーズにこたえたカリキュラムを用意し、学長の強力なリーダーシップの下、全教職員が一丸となって真摯な努力を傾注している。その結果は教育目標の達成度や教育効果等の高さに如実に反映している。

専任教員は、短期大学設置基準を充足しており、校地・校舎ともに短期大学設置基準を満たしている。財務状況の好転により、施設の狭さ及び使い勝手の問題点も改善の見込みが現実的なものになっていることから、教育環境の更なる整備・活用が期待できる。

学習支援については、能力別クラス編成や的確な指導体制等により個々の学生の能力向上に多くの努力が払われている。

研究については、当該短期大学が独自に「東京交通学会」を平成 14 年に立ち上げ、その機関誌として「研究紀要」を発行し、ウェブサイトにて公開するなど、研究及びその報告について組織的奨励が行われている。

社会的活動は、公開講座、ボランティア活動等が積極的に行われている。国際交流は余り活発ではないが、例えばアジアの国々が鉄道網の充実を国策としている関係で、今後大いなる進展が期待される。

管理運営については、毎月 1 回の理事会や毎週 1 回の常任理事会あるいは月 2 回の教職員会議が精力的に開催され、教職員相互のコミュニケーションも十全に行われて

いる。

財務状況については、学校法人全体と短期大学部門の双方ともおおむね安定している。

平成9年度から取り組んできた自己点検・評価活動は、どの局面をとっても全教職員が積極的にこれに関与しており、その結果を真摯に次のステップの糧とするなどフィードバック体制の構築に努めている。そして、これまでの取り組みが今般の認証評価のための自己点検・評価報告書に結実している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目標

- 建学の精神、教育目的・目標のみならず、学生の進路を意識して「企業の倫理」や「社会的責任（CSR）」等をも取り込んだ独自の「スローガン」、「行動規範」を用意し、学生一人ひとりの道徳観やキャリア意識の向上を図っている。
- 教育理念や教育目標・教育内容の学生への周知徹底は、シラバスやオリエンテーションのみならず、「基礎ゼミ」を通じて日常的に行われている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 同窓会報の発行は手間と時間のかかるものであるが、当該短期大学では毎年発行し内容も充実している。これは在学生の就職支援に大きく役立つのみならず、卒業生の帰属意識形成にも役立っている。

評価領域V 学生支援

- 就職支援は、就職相談室を設け、就職担当者を常駐させ、進路支援授業も担当させるなどきめ細かい指導体制を構築している。その結果、就職内定率は高水準となっている。

評価領域VIII 管理運営

- 毎月 2 回の「教職員会議」が開催され、教職員相互の意思疎通・問題点の共有などが図られている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域V 学生支援

- 当該短期大学は授業を午後から開講しているが、施設設備は併設高等学校との共用部分が多く、保健室等の運用は高等学校の授業時間を中心に行われている。そのため、午後 5 時以降の学生施設利用に支障を来すと思われる所以、短期大学の授業実施時間に合わせた利用時間の延長が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 学校法人の予算・事業計画の審議は、理事会に先立ち評議員会の意見を求めるところを私立学校法及び寄附行為により定めている。その規定と異なる状況が現認されたので是正が必要である。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門の教育研究経費比率が低いので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

全国に数ある短期大学の中で唯一「交通」の名を冠している「運輸科」を単科とする短期大学であるため、例えば出口に当たる就職先も鉄道等を初めとする交通部門が多く、こうした特徴が建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標にも如実に反映されている。すなわち、「『質実剛健』（飾りけがなく真面目で、たくましく、しっかりしている）を旨とする建学の精神を継承・発展させて、社会の発展に貢献する有意な人材を育成するためにたゆまぬ努力を果たす。」という建学の精神と、それを基に人材育成の方針を説明している教育理念、それらを具体化するための教育目的・教育目標が明確に示され、あらゆる機会を通じて各方面に周知されている。さらに、就職先の企業等が持つ倫理観を「スローガン」、「行動規範」という形で学内に積極的に取り入れ、学生一人ひとりの道徳観・キャリア意識の醸成に努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

「運輸科」という鉄道等交通機関に特化した学科を設置する当該短期大学は、その教育内容においても独自性・特殊性を有している。すなわち基礎科目には平均的な学問体系から抽出された科目群を配する一方で、専門科目群では「交通」を中心しながらも「鉄道」という更なる絞り込みの要素によって、より効果的な科目群の設定が行われている。また、各種資格取得では、特に「旅行業務取扱管理者（国内）資格」に力を入れ、一定の成果をあげている。

評価領域III 教育の実施体制

当該短期大学は長い歴史をもつ都市型の短期大学であるが、そのため施設の老朽化・併設校との施設共有による狭隘性等の課題を認識している。学長の適切なリーダーシップの下、教育の実施体制についても全教職員は常に問題意識を明確に持ち、改善に向けた真摯な努力を行っている。

授業の多くの部分は兼任教員に頼っているが、これも近年の専任教員の増員・新規採用により、改善されつつある。

入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、定員増を図るなど適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学は、教育目的から授業内容・卒業後の就職状況に至る全般にわたって特色ある短期大学となっているが、それはまさに教養型短期大学でありながら「運輸」に特化していることが功を奏した結果であり、とりもなおさず教育目標の達成度の高さと教育の効果を如実に示すものである。学力試験を課さない「意欲重視型入試」の弊害を意識し、今後は何らかの形でペーパーテストを導入する意向であるが、これにより入試段階での絞り込みを行うことが可能となり、教育目標の達成度と教育の成果はより一層高められると思われる。

評価領域V 学生支援

入学希望者に対する支援は、「ガイドブック」等により適切に周知されており、年間14回実施される多様な入試方法により多くの受験機会を設けるなど種々の工夫を図るとともに、適切に行われている。

学習支援に関しては、英語、コンピュータ実習、基礎ゼミ等の基本科目では「能力別クラス」の編成や的確な指導体制の構築など個々の学生の能力向上に多くの努力を払っている。

学生の自主的な活動も活発に行われるなど良い校風が作り上げられているが、併設の高等学校との施設共用部分があることから若干の支障が見受けられる。また、学費支援では、「授業料減免事業等支援経費」の利用も含めた、経済困窮学生に対する多面的支援の検討が望まれる。

評価領域VI 研究

おおむね全教員が研究活動を積極的に展開しており、その研究成果はウェブサイトに公開されている。

研究環境に関しては、教員研究室が共同研究室（2室）となっており、施設新設の際には個人研究室の増設も検討されたい。教員共同研究室は、教員間の情報交換の場として教育活動の面からは好ましいとも考えられるが、研究活動においては改善の余地

がある。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動は、無料の公開講座、ボランティア活動、社会人の受け入れ、国際交流が行われている、無料の公開講座は毎週土曜日に開催されており、体験入学の受験生（高校生）の参加が主である。講座のテーマをみると大変興味深い講座も多いので、地域や社会人に貢献できる有効なツールとなり得るものである。

ボランティア活動では、朝の通勤時間帯の鉄道駅務の補助要員ボランティア、海外援助活動のための各種収集活動等が行われ、ボランティア有志の代表に学長表彰も行われている。社会人受け入れについては平成19年度から「一般入試」を「一般入試・社会人入試」と銘打って取り組んでいるが、社会人のニーズも十分に期待できる教育内容であるので、公開講座の周知を含めた広報活動の充実を求める。

また、東アジア圏が鉄道網の充実を推進している現在、その分野での今後の国際交流を期待したい。

評価領域VIII 管理運営

ガバナンスは毎月理事・監事全員参加の理事会が開催され事業計画等の進捗状況がチェックされており機能している。また常勤理事と事務長が参加して毎週1回の「常任理事会」が開催され、それぞれの担当理事が業務報告及び理事会への提案事項等を検討している。予算及び事業計画はあらかじめ評議員会に諮り理事会で審議することが寄附行為に規定されているが、それに反する実態が確認された。また、平成22年3月開催の理事会では、事業計画が資料添付・報告されているが、審議事項として提案されていない。私立学校法及び寄附行為の規定に基づき理事会・評議員会を運営する必要がある。

評価領域IX 財務

学校法人全体では、若干の財務上の課題はあるがおおむね順調に推移している。しかし、収益上の核をなしている併設高等学校の定員充足率にかけりも認められるので、短期大学としての施設整備計画を含めた財務に関する中長期計画の作成が必要と思われる。

短期大学部門では、教育研究経費の増額などの見直しが今後の課題である。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学における「自己点検・評価活動」の取り組みは比較的古く、平成9年度より学科長を委員長として委員会が立ち上げられ始められた。成果としての報告書がまとめられたのは、平成19年（平成18年度版）と平成21年（平成20年度版）並

びに今般の第三者評価用の 3 回であるが、いずれの場合も専任の全教職員が評価活動に携わることで、当事者意識の高揚と改善策等を共に考えるためのきっかけ作りとなつてている。

東京立正短期大学 の概要

設置者 学校法人 堀之内学園
理事長名 鳴田 教正
学長名 坂輪 宣敬
ALO 杉江 つま
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 東京都杉並区堀ノ内2-41-15

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代コミュニケーション学科	現代コミュニケーション専攻	50
現代コミュニケーション学科	幼児教育専攻	50
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	50
	合計	50

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京立正短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、堀之内妙法寺第三十世岡田日帰上人の「境内に仏塔を築くより、人の心の中に塔を建てよう」との提唱により、昭和 2 年に開校された立正高等女学校を母体としている。その建学の精神は明確であり、今日に至るまで搖るぎないものとして受け継がれ、様々な方法で学内外に示されている。

教育課程は体系的に編成されており、特色ある試みとして「グローバリゼーションとナショナリズム」「人間の尊厳」「転換期の日本」「地球環境の現在」という四つのテーマとトピックを設定して、授業内容を有機的に結びつけている。

教員組織と教育環境は、ともに短期大学設置基準を充足している。

卒業生に関する就職先へのアンケート、卒業生アンケートを実施しており、卒業後評価への取り組みの努力がみられる。入学予定者に対しては「入学準備ガイドブック」の送付や入学前スクーリングの実施など意欲的に対応している。

毎年発行されている「東京立正短期大学研究紀要」は、教員の研究活動の充実した展開を示すものである。

社会人の受け入れ、公開講座の実施、杉並区及び区内高等教育機関との連携のほか、教員の各種審議会・専門部会への参画等、様々な社会的活動への取り組みを推進し、地域とともに生きる短期大学としての使命を果たしている。

理事長は、学校法人の運営にリーダーシップを發揮しており、学長は適切に大学を運営している。

消費収支のバランスに課題があるが、平成 20 年度に「学園経営改善 5 ヶ年計画」を作成し、法人本部に学園経営改善委員会を立ち上げ改善に取り組んでいる。その結果、少しづつ改善の方向に動いている。

自己点検・評価により明確となった課題について、今回の第三者評価を受けることで初めて見直す体制ができ、学内に改革・改善への意識が浸透しつつある。今後の大学運営の改善に寄与することを期待する。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 外部講師による課外講座では高額な受講料が必要となるが、受講料の8割を短期大学が負担し学生の負担軽減策を講じていることは、資格取得を援助しようという当該短期大学の姿勢をよく表している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 授業に関連する図書を展示するための常設コーナーを図書館に設けて、利用促進を図る努力をしている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 自己表現能力の育成を目指し、各クラス・ゼミの代表が全学生、近隣住民等の前でスピーチするスピーチコンテストを毎年実施している。テーマ設定、資料収集、分析方法を習得し、自己表現能力を習得することは教育目標達成に寄与する試みである。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学手続者に対して、生活面に関しては「入学準備ガイドブック」を送付し、学習面に関しては3月に入学前スクーリングを実施し、パソコンスキルやピアノ実技に課題がある入学者に対して学習支援を実施している。
- メンタルケアを重視して、キャンパスに隣接する元民家を買い取り、カウンセリングルームとして活用することで、学生がアプローチしやすく、気軽に相談できるようにしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 学生便覧（教育綱領）、大学案内等の各種印刷物やウェブサイト等における、建学の精神・教育理念、教育目的・目標等の表現と表記について、整理・統一し、より一層理解できるよう工夫することが望まれる。

評価領域 II 教育の内容

- トピックの設定は特色あるものであるが、シラバスに記載していない科目がみうけられる。担当教員がトピックの意義を理解し、すべての科目にトピックを記載することが望まれる。また、シラバスに一部手書きの科目があるが、統一を図ることが望ましい。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に取り組む必要がある。FD研修会の開催のほか、従来からある教員相互の授業参観制度を活用することから始めることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 財務状況について、余裕資金があるものの、過去3ヶ年の消費収支が学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価の結果が改善に結びつく体制を整備・確立する必要がある。そのためには、自己点検・評価報告書の作成に当たり、各部署がデータ提供にとどまらず、教職員全員が日常的に点検・評価にかかわる体制を構築することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立の際「境内に仏塔を築くより、人の心の中に塔を建てよう」と提唱された建学の精神は明確であり、今日に至るまで揺るぎないものとして受け継がれ、様々な方法で学内外に示されている。昭和41年の当該短期大学開設に当たり制定された「教育綱領」において、具体的に「生命の尊重と慈悲・平和の教えを説く法華経の精神を根底とし、日本国憲法と教育基本法を柱として、全人格教育を行い、現代に有為な人間を育成することを目的とする。」と示した。

教育目的・教育目標は、学科改編に際して見直されてきたものの、これまで定期的な見直しや点検はされてこなかった。今回の第三者評価を契機として、自己点検・評価委員会、教授会等で議論を開始しようとしているので、今後に期待したい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は体系的に編成されている。コミュニケーション能力の育成と社会に貢献する人材の育成を目指す短期大学として、教養教育を「総合教育科目」とし、専門教育を「コミュニケーション基礎科目」と「コミュニケーション展開科目」に分けている。四つのテーマとトピックの設定は特色あるもので、科目の横断的連携を図り授業内容を有機的に結びつける良い試みである。

現代コミュニケーション専攻は、コア制による進路や目的に応じた柔軟な履修を可能としている。幼稚教育専攻は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得に必要な科目を配置している。保育士養成は専攻科1年を含む3年にわたるので、履修課程には余裕がある。

学生による授業評価アンケートと併せて教員による現状説明と問題点、改善の方策についての考察を冊子で公開している。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織、教育環境共に短期大学設置基準を充足しており、バランスの取れた年齢構成の専任教員が教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる姿が認められる。

中学校・高等学校と同居するキャンパスであるが、短期大学として必要なスペースは十分に確保されており、ゆとりある空間の中で教育環境がコンパクトに整備されている。

教員の授業は、前年度の学生による授業評価をフィードバックする形で意欲的に行われており、学生指導については、クラス担任及び専攻課程会議を中心に、生活面は学生部・学生委員会が、勉学面は教務部・教務委員会が協力して取り組む体制をとっている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標を達成するため単位認定は、授業科目の特性により試験、レポート、課題、発表、平常点、出席状況等で評価され、単位修得の状況も妥当な範囲であり、担当教員による学習評価は適切である。学生による授業評価アンケートを毎学期末に実施し、平成21年度から教員にアンケート結果についての考察の提出を求めている。資格取得の取り組み、編入学希望への対応は十分と判断できる。現代コミュニケーション専攻の就職先は専攻の特性から多業種である。幼児教育専攻は、専攻科修了後の専門職就職率が100パーセントであり、両専攻とも専門就職の割合は十分である。平成19年度から就職1年後に卒業生の評価アンケート調査を実施し、就職先から卒業生の評価について意見聴取をしている。また、平成21年度に卒業生アンケートを実施しており、学生の卒業後評価への取り組みの努力がみられる。

評価領域V 学生支援

学生支援に関して、様々な創意工夫で意欲的に取り組まれている。入学に関する支援は、入学案内・入試要項やウェブサイト等を通して、建学の精神・教育理念や入学選抜の方針と方法が分かりやすく明示され、入学者に対する「入学準備ガイドブック」や入学前のスクーリングなど意欲的に対応している。

学習支援については、履修指導や学習指導が全学的かつ組織的に行われている。クラス担任制を導入しており、担任が自ら担当するクラスの学生の抱える問題を把握・指導するとともに、専攻課程会議において専攻ごとに問題が共有されている。学生生活支援についても、適切な体制が整備されており、コミュニティ性の高い小規模校の特徴を生かし、教職員の連携が図られている。そのことは、進路支援と多様な学生に対する支援にも発揮されている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、現在の短期大学が置かれている状況下では最も困難な分野であるが、毎年継続して発行されている「東京立正短期大学研究紀要」は教員の研究活動の充実した展開を示すものである。

個別の研究室と土曜日を含む週2日の研究日が確保されている。研究費の支給と研究紀要の発行等で研究活動の条件は整備されており、教員はそれぞれの授業科目と関連のある研究テーマを設定して、教育研究の充実に努力している。しかし現状は、校務分掌上の業務、学生指導、広報活動への協力要請等で、週4日の出校日以外にも時間を費やすことが多く、また、入学試験実施のため土曜日出校が増えるなど研究時間の確保が困難となっている。

評価領域VII 社会的活動

広く知的資源を地域に開放し、地域とともに生きる短期大学として、社会人の受け入れ、公開講座の実施、杉並区及び区内高等教育機関との連携、教員の各種審議会・専門部会への参画等、様々な社会的活動への取り組みを推進している。また学生も正規授業「ボランティア」の中でのボランティア活動のほか、学生独自のボランティア活動を行っており、学生の社会的活動を促進するための取り組みがある。

留学生の受け入れを積極的に行っており、支援体制も整っているが、短期大学独自の海外教育機関への派遣プログラムはなく、平成19年度を最後に参加者はいない。英語を使ったコミュニケーションを重要視しており、新たな対応を模索している。

評価領域VIII 管理運営

理事長は、常務理事の補佐を受け、学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。監事は、寄附行為に基づき適切に業務を行っており、また、理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されている。短期大学に関する重要事項は学園経営改善委員会、教授会で検討し、学内理事会、理事会に諮る体制をとっている。

学長は、適切にリーダーシップを発揮して大学を運営している。教授会、委員会はそれぞれの規程にのっとり開催されており、適切に運営されている。

事務部門は規程に基づき適切に業務を行っている。決裁処理も適切に行われている。ただし、日常的な業務実績の向上、改善への取り組みは個々にみられるものの、内部研修の主体的な取り組みが不十分であり、今後の課題である。

評価領域IX 財務

余裕資金があるものの、過去3ヶ年の消費収支が学校法人全体、短期大学共に支出超過である。定員充足率は平成22年度を含め、過去4ヶ年100パーセントを割っており、財務体質にはやや課題があるが、平成20年度に「学園経営改善5ヶ年計画」を策定し、法人本部に学園経営改善委員会を立ち上げて改善に取り組んでいる。その結

果、少しづつ改善の方向に動いている。

毎年度の事業計画及び予算は適切な時期に決定し、決定後は速やかに関連部門に伝達されている。また、日常的な出納業務は、円滑に実施されている。

施設・設備に関する諸規程が整備されている。火災対策、防災対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練もされており、適切である。省エネルギー・省資源対策も行われている。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学の自己点検・評価活動は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が主体となっている。平成13年度に自己点検・評価委員会が設置され、平成15年度からは毎年自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成している。報告書作成に当たっては各委員長が執筆責任者となり、事務局部門の部課長を中心に関与し、データ作成を各部署が担当する形をとっている。

自己点検・評価により明確となった課題について、具体的な改善策を策定するには至らなかった。今回第三者評価を受けることで初めて見直す体制ができ、学内に改革・改善への意識が浸透しつつあるとのことで、今後の大学運営の改善に寄与することを期待する。

東邦音楽短期大学 の概要

設置者 学校法人 三室戸学園
理事長名 三室戸 東光
学長名 三室戸 東光
ALO 高橋 幸雄
開設年月日 昭和26年4月1日
所在地 東京都文京区大塚4-46-9

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
音楽科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	6
	合計	6

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東邦音楽短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目指すこと」を実現するために、併設の教育機関と連携し、様々な委員会や学校行事等を通して、周知徹底を図っている。

教育課程は、「アカデミックコース」、「プラクティカルコース」の 2 コースを設定し、現代社会や学生のニーズにこたえたものとなっている。また、すべての科目で少人数制教育を行っている。オーストリアに設置された「ウィーン研修施設」において、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーの演奏者から、直接、講義や実技指導を受けており、ヨーロッパの音楽を学びながら国際事情にも触れることができる環境が整えられている。授業改善のための学生アンケートも毎年度実施され、授業改善に生かされている。さらにオフィス・アワーや「履修記録簿」を活用した指導を行い、きめ細かな教育に取り組んでいる。

アドミッション・オフィス (AO) 入試の合格者には、入学後の授業にスムーズに対応できるよう入学前のスクーリングを実施している。入学後、音楽の基礎学力（楽典）の不足している学生には音楽基礎講座を半年間受講させるなど、基礎能力の向上に努めている。また、学習、学生生活上の悩みなどについては、学生相談員のほかカウンセラーを配置し、有益で快適な学生生活が送れるよう支援する体制が整えられている。地域社会との交流は、教育課程の中にも取り入れられ、学生の積極的な参加を促す仕組みとなっている。

管理運営体制は、規程に基づき適切に運営されている。就業規則、給与規程など就業に関する規程は整備され、健康管理及び就業管理はおおむね適切に行われている。

事業計画及び予算は関係部署の意向を集約し、評議員会を経て理事会で審議決定され、予算の執行も学校法人会計基準、学園諸規程に基づいて適切に処理されている。財務状況は、余裕資金はあるものの過去 3 ヶ年収支バランスに課題があり、中・長期計画として平成 20 年度に財務体質改善の将来計画を作成し、改善に努めている。

自己点検・評価は明確に位置付けられ、組織的にも整備されており、『自己点検・自

己評価報告書』も作成されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 基礎教育科目の中に外国の言語と文化として、英語・ドイツ語・イタリア語の3か国語を開設し、語学の習得に加えて異文化理解に力を注いでいることは、音楽短期大学の特性に合ったものといえる。
- 「ソングライティングの世界」など、時代のニーズに即応した科目を開設している。
- オーストリアのウィーンに海外研修施設を設置している。研修を希望する学生が毎年参加し、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーの演奏者から、直接、講義や実技指導を受けている。

評価領域VII 社会的活動

- 学生は、ボランティア活動として病院で演奏会を行うほか、各種演奏会、オペラ公演、音楽教室等を行って地域社会に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの様式が統一されておらず、不十分な表記もみられるため、検討が望ま

れる。

評価領域VI 研究

- 教育研究活動状況等を記載した『東邦音楽大学・東邦音楽短期大学教育研究者一覧』を作成しているが、学内のみの共有にとどまっているため、学外への配布等の検討が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 併設大学との合同教授会が行われているが、実態にあわせた規程の見直しが望まれる。また、事務職員の休日勤務や時間外勤務に関する規程及びキャンパス・セクシャル・ハラスメントに関する規程の整備が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過が続いている。収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学の収容定員充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の設置母体である学校法人三室戸学園は、中学校、高等学校、短期大学、大学及び大学院を設置している。建学の精神である「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目指すこと」を実現するために、①一貫教育の実践、②少人数制による教育、③国際化の推進、④地域社会との交流という4本柱を教育方針として明示している。また、その中で当該短期大学は併設の教育機関と連携し、様々な委員会や学校行事を通して、それらの周知徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の精神や教育方針に基づき、適切に編成されている。

「アカデミックコース」、「プラクティカルコース」の2コースを設定し、現代社会や学生のニーズにこたえたものとなっている。主要科目である実技系科目は1対1の授業で丁寧な教育が実施され、ほかのすべての科目でも少人数制教育が実施されている。オーストリアに設置された「ウィーン研修施設」において、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーの演奏者から、直接、講義や実技指導を受けており、ヨーロッパの音楽を学びながら国際事情にも触れることのできる環境が整えられている。個々の学生の「履修記録簿」を作成し、実技担当教員がきめ細かな指導を実施している点は評価できる。しかしながらシラバス作成については、記載項目の統一と点検を行い、学生に分かりやすい表記をすることが望まれる。

授業改善のための学生アンケートを毎年度実施するとともに、『授業改善のための学生アンケート実施報告書』を作成し、授業改善に生かしている。現在、ファカルティ・

ディベロップメント（FD）活動は併設大学と連携をとりながら行っている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を充足しており、年齢構成もバランスがとれている。各教員の教育実績、研究業績などはおおむね良好である。特に地域貢献は学生とともに積極的に取り組み、成果をあげている。加えて学生の音楽教育や演奏活動支援のために、卒業生を研究員として採用している。また、ピアノ、声楽などの分野ごとに専攻主任を設け教育責任体制を整えている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。音楽短期大学の主要施設として音楽ホールが設置されている。

図書館には2人の司書が配属され、学生サービスに努めている。専門の音楽書・楽譜は十分に備えられているが、一般図書の充実が望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は適切に行われている。授業改善のための学生アンケートは毎年度実施され、分析結果は教員の教育改善に活用されている。教職員のチームワークの良さと丁寧な学生指導の成果により、学生の授業に対する満足度も高い評価を得ている。さらにオフィス・アワーや「履修記録簿」による指導を行い、退学者、休学者の減少に向けて取り組んでいる。

四年制大学への進学者（編入）は多いものの、専門職や一般職への就職状況は厳しい状況が続いている。卒業後についても教員の指導の下、演奏研究を目的としたセミナーが多く開催され、継続した教育の充実が図られている。

評価領域V 学生支援

AO入試の合格者には、入学後の授業にスムーズに対応できるよう、入学前にスクーリングを実施し、また入学者全員についても、音楽の基礎学力（楽典）をチェックし、不足している学生については音楽基礎講座を半年間受講させるなど、基礎能力の向上を図っている。

学習支援体制は整っており、学習上の悩みなどに対応するために、専任教員による学生相談員のほか、カウンセラーを配置している。当該短期大学独自の奨学金制度も設けられている。キャリア支援委員会及びキャリア支援センターで、就職支援のための活動を行っているが、就職率は高くなく、キャリア支援についてはより多様な工夫が望まれる。

評価領域VI 研究

公開を前提とするリサイタルや演奏会は毎年実施することが困難であるが、教員は

演奏会開催などに努力している。

教育研究活動状況等を記載した『東邦音楽大学・東邦音楽短期大学教育研究者一覧』を作成しているが、学内ののみの共有にとどまっているため、学外への配布等の検討が望まれる。音楽実技の教育研究のための個別レッスン室（共同研究室）が整備され、研究費についても各専門部会からの申請に基づき配分されている。

評価領域VII 社会的活動

地域社会との交流は、教育目標達成のために掲げられた四つの教育方針の一つであり、学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動は、学生の教育及び学生生活にとって重要なものとして位置付けられている。学生の社会的活動を総合教育科目「ヒューマンコミュニケーション」の単位として認定するなど、学生の積極的な参加を促す仕組みとなっている。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の管理運営体制は、私立学校法、寄附行為及び学園諸規程に基づき、理事長のリーダーシップの下、理事会を最高意思決定機関として組織されている。評議員会は、理事会の諮問機関としての機能を果たしている。また、監事は理事会及び評議員会に出席し意見を述べるとともに、監査法人と連携して財務監査を行うなど適切に業務を遂行している。短期大学の運営は、教授会、主任教授会、各種委員会が設置され、学則、教授会規程等に基づいて、学長のリーダーシップの下、教育研究上の審議機関として適切に行われている。事務組織の運営は、組織及び事務分掌規程、稟議規程、公印規程等に基づいて適切に行われている。また、防災対策や情報システムの安全対策も適切である。就業規則、給与規程など就業に関する規程が整備され、健康管理及び就業管理がおおむね適切に行われているが、事務職員の休日勤務や時間外勤務に関する規程の整備が望まれる。

評価領域IX 財務

平成20年度に、中・長期計画として、財務体質改善の将来計画を示している。事業計画及び予算は関係部署の意向を集約し、評議員会を経て理事会で審議決定し、その後関係部署へ伝達されている。予算の執行は学校法人会計基準、学園諸規程に基づいて適切に処理されている。監査法人からの指摘事項については、財務担当理事を中心に対応している。財務情報は、ウェブサイトに事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録の概要などが公開されている。また、経理規程、金銭出納業務取扱要領などの関連規程が整備され、それらに基づいて予算執行、出納業務などが円滑に行われている。財務状況は、余裕資金はあるものの、過去3ヶ年支出超過となっている。入学定員及び収容定員共に未充足となっており、財務体質の改善が望まれる。施設設備の整備とその管理は、関連規程に基づいて適切に維持管理され

ている。災害、防犯、避難訓練、コンピュータのセキュリティなどの安全に対する対策にも配慮している。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価については学則で定められ、明確に位置付けられている。また、そのための組織が整備されており、『東邦音楽大学・東邦音楽短期大学の現状と課題』(自己点検・自己評価報告書)も作成されているが、報告書の公表は学内のみにとどまつており、ウェブサイトなどを通して公開することが望まれる。

日本歯科大学東京短期大学 の概要

設置者 学校法人 日本歯科大学
理事長名 中原 泉
学長名 小口 春久
ALO 池田 利恵
開設年月日 平成17年4月1日
所在地 東京都千代田区富士見2-3-16

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科技工学科		35
歯科衛生学科		70
	合計	105

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科技工学専攻	13
専攻科	歯科衛生学専攻	10
	合計	23

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

日本歯科大学東京短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、学校法人全体と同様「自主独立」で、建学の目的は「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」である。この建学の精神と目的を具現化する教育理念は、自己開発型教育として「教育基本法と学校教育法の精神に基づき、歯科技工と歯科衛生に関する専門の知識・技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた、高度な医療技術者を育成し、もって国民の保健医療の向上に寄与することを使命とする」とし、ウェブサイト、学生便覧、シラバスを通して学内外に周知をしている。

学科の教育課程は教育理念を反映し、授業の内容は教育目的・目標に基づいて構成されている。シラバスは一般目標と行動目標が明示され、また学生による定期的な授業評価の結果は授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動）に活用されて、学生の授業満足度は高い。

教員数、校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。図書館は十分な広さがあり、購入図書選定システムや廃棄システムも確立している。

授業の単位認定の方法は適切であり、また単位の取得状況も妥当な範囲であり、学習評価は適切に行われている。担当教員は授業終了後の学生の満足度に配慮しており、その組織的体制も整っている。

退学、休学、留年等の学生は少数であるが、ケアの体制は整っている。学生の学習・生活支援及び就職・進学支援は、学生専用の携帯サイト等も活用して、きめ細かく行われている結果、就職率はほぼ 100 パーセントの実績を持つ。

教員全員に著作、論文、学会発表等の業績があり、また過半数以上の教員が国際活動、社会的活動に成果をあげている。

地域社会と連携することの重要性を認識し、国民の健康増進と後進の育成を社会的活動の目的にしながら、ボランティア活動、公開講座、職場体験学習の機会の提供などを行っているほか、地域の教育機関との連携・交流にも力を入れている。また、社会人の受け入れにも積極的であり、社会人学生の良さや特質を認め対応している。

理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づき運営され、監事の業務も適切である。学長は、教育・研究活動の責任者として、教育現場に直接赴き指導する等の教育改革を取り組んでいる。

財務計画は平成29年度までの施設・設備整備計画が策定され、毎年度の財務に反映される。事業計画及び予算は評議員会、理事会の所定の手続きを経て決定され、財務運営も適切である。

財政状況は、収容定員充足率は満たしているにもかかわらず、消費収支が大幅な支出超過となっている。しかし、学校法人全体の余裕資金が豊富なので、財政状態は健全である。施設設備の管理に関する諸規程はおおむね整備され、適切に管理されている。火災等の災害対策、防犯対策、避難訓練等対策、コンピュータシステムの安全対策は適切である。省エネルギー・省資源対策も成果をあげている。

平成17年度から毎年自己点検・評価報告書を作成し、学内教職員全員、関連短期大学の教育機関に公表している。全職員が自己点検・評価に関する情報や問題意識を共有できる体制として、多数の項目で評価結果を生かした改革・改善がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 歯科技工学科では日本歯科大学附属病院での診療見学を必修とし、チーム歯科医療に参加できる歯科技工士養成のための実践的な教育を積極的に行っていること、また歯科衛生学科では高齢社会に対応した科目構成を行い、介護・福祉関係の資格を取得させ、地域社会で活躍できる人材養成を視野にいれた教育内容となっている。
- 学生が意欲を持って履修できるように、マンツーマンでの生活指導や知識・技術等の学習が将来の職業にいかにつながっていくかについて授業の中で説明し、学業

の意味を考えさせている。

- シラバスによる文字情報伝達だけではなく、各授業の初回には担当者からその講義内容と成績評価法について説明を行う対面コミュニケーションを徹底している。また、学生が担当教員に質問や相談等がしやすいようにシラバスにオフィス・アワーを記載している。
- 学生による授業評価、教員相互による授業観察及びワークショップ開催等が熱心に行われている。

評価領域III 教育の実施体制

- 短期大学設置基準による必要教員数は13名以上であるが、両学科合わせて30名の専任教員を配置しており、学生に対してきめ細かい教育指導体制ができるようにしている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等は緊密に行われている。

評価領域V 学生支援

- 学生の学業生活の基本になる学生便覧とシラバスは、大変詳しくて分かりやすい。

評価領域IX 財務

- 省エネルギー対策について、具体的な数値をあげるなど積極的な取り組みを行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VIII 管理運営

- 事務部門において事務決裁規程は重要な規程の一つであることから、早急に規程を制定することが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、財務体质の改善が望まれる。特に短期大学部門の収支バランスの改善が課題である。
- 監事の業務について、公認会計士と監事の連携をより強めることが期待される。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、学校法人全体と同様「自主独立」で、建学の目的は「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」である。この建学の精神と目的を具現化する教育理念は、自己開発型教育として「教育基本法と学校教育法の精神に基づき、歯科技工と歯科衛生に関する専門の知識・技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた、高度な医療技術者を育成し、もって国民の保健医療の向上に寄与することを使命とする」である。教育目的は歯科技工学科・歯科衛生学科それぞれに示し、その目標を10項目掲げて自己開発型の人材育成を目指している。この教育目的や教育目標は、平成20年度に大幅に見直し、その後は、毎年教務委員会において点検を行っている。建学の精神・教育理念・目標は、ウェブサイト、学生便覧、シラバスを通して学内外に周知をしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学の教育課程には建学の精神や教育理念がよく反映されており、授業の内容は教育目的や教育目標に基づいて構成されている。授業の単位認定と評価は適切に行われ、教育課程の改善への取り組みは組織的、かつ継続して行われている。また教育課程は、学生の多様なニーズにこたえるため歯科技工士・歯科衛生士の国家試験受験資格はもとより、将来実社会に出てすぐに役立つ資格の取得を可能としている。卒業要件は適切である。学生が意欲を持って履修できるように生活指導や職業へのモチベーションを高める工夫を行っている。

シラバスは一般目標と行動目標が学生に理解しやすい表現で明確に示されており、

授業の概要を示す十分な内容を有している。さらに学生による授業評価は定期的に行われており、その評価結果が授業改善のために活用されている。FD委員会を中心に授業改善のための取り組みは活発であり、教員による授業改善は意欲的に行われている。

評価領域III 教育の実施体制

当該短期大学の教員組織は短期大学設置基準の規定を充足しており、教員の採用、昇任はその選考基準等が整備され適切に行われている。教員の年齢構成はバランスが取れており、教育・研究活動の業務に意欲的である。十分な専任教員の配置と兼任教員との協同で充実した教育活動を行っており、学長を中心とした責任体制は確保されている。

また校地・校舎は併設大学と共有しており、その面積は短期大学設置基準の規定を充足しており快適な環境となっている。教育上重要な施設も共有し有効に活用されている。校地と校舎は安全性に配慮し、バリアフリー化により障がい者に対応している。さらに十分な広さの運動場、体育館を有しており、教育環境が十分に整備・活用されている。

図書館の資料及び座席数等は適当であり、また広さも十分であり、蔵書数の増加等に備えたものとなっている。購入図書選定システムや廃棄システムも確立している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学の授業の単位認定の方法は適切であり、また単位の取得状況も妥当な範囲であり、学習評価は適切に行われている。担当教員は授業終了後の学生の満足度に配慮しており、その組織的体制も整っている。退学、休学、留年等の学生は少数であり、ケアの体制も十分である。また、歯科技工士・歯科衛生士国家試験受験資格はもとより、介護・福祉系の資格取得の取り組みと実績は十分である。さらに編入・進学等の希望がある場合のアドバイスも行われている。両学科とも就職した者は全員歯科医療分野に関連する職に就いており、当該短期大学で学習したことを生かせている。卒業生の就職先や編入先からの評価に基づき、教育課程の検討を行い改善に努めている。教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等は緊密に行われている。特に卒業生は同窓会に入会し、毎年開催される総会や研修会に参加し、機関誌の発行等を通して会員同士の研鑽と親睦を図っている。

評価領域V 学生支援

当該短期大学において、学生の入学の動機となる建学の精神・教育目的等や、入学者選抜の方針・多様な選抜方法は入試要項等で明示され、それらに基づく入学者選抜は公正かつ正確に行われている。また、学生の学習支援では、詳細でわかりやすい学生便覧やシラバスが作成され、ガイダンスも定期的に実施されており、学力不足等の学生への指導助言や進度の早い学生等への配慮もしている。特に学習の習熟度に応じ

たグループ分けによる指導に特徴がある。

学生生活支援は、学内専用の携帯サイトを利用し、併設大学の学部が附属病院を有することの長所も生かしたきめ細かなものである。進路支援についても、教職員による委員会を中心に就職・進学支援に積極的に取り組んでいる。社会人の受け入れには積極的であり、専門職への志向性と学習意欲の高さを認め、それに対応している。

評価領域VI 研究

当該短期大学の教員全員に著作、論文、学会等発表の業績があり、国際活動、社会的活動も過半数以上の教員が行っており、これらの研究活動は個人ごとに公表されている。また、研究分野の性格から共同研究に積極的に取り組んでいる。

研究に係る経費については規程が整備され、短期大学としては不足のない金額が支給されている。教員の研究に係る機器、備品、図書等や研究室等は、併設大学や附属病院等の研究者との共同研究が多いため、共同利用のウェイトが大きいが、研究の成果はあがっている。また、教員の研究成果の発表については、学内の論文集や学外の学会誌への投稿や学会発表等、十分な機会が確保されている。更に教員の研究日等についても、長期休業中には研究活動に専念できるので、時間の確保に問題はない。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は、短期大学として、地域社会と連携することの重要性を認識し、国民の健康増進と後進の育成を社会的活動の目的にしながら、ボランティア活動、公開講座、職場体験学習の機会の提供などを行っているほか、地域の教育機関との連携・交流にも力を入れている。

また、社会人の受け入れにも積極的であり、社会人学生の良さや特質を認め対応している。

学生の社会的活動としては、専門の医療知識・技術を生かしたボランティア活動等を、建学の目的とも合致する人材育成につながるものとして評価した上で、年間を通して地域の老人ホームなどの多くの施設でのボランティア活動の積極的な支援をしている。

これまで教員の海外との交流や海外派遣、国際会議出席については実績があるが、留学生の派遣や受け入れ等は今後の検討課題となる。

評価領域VIII 管理運営

当該短期大学を設置する学校法人日本歯科大学は、理事長が当該短期大学の設立に大きくかかわるとともに、学校法人全体の事業計画策定に自らかかわるなど、理事長として積極的にリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会は、寄附行為の規定に基づき適切に運営されている。

学長は教育活動と研究活動の責任者として、教育現場に赴き直接指導するなど、教

育改革に積極的に取り組んでおり、リーダーシップを発揮している。教授会は、日本歯科大学東京短期大学教授会規程に基づき、教育と研究に関わる議案を審議、検討する機関として、適切に運営されている。

各種委員会は、委員会規程に基づいて適切に運営されている。事務組織や人事管理についても諸規程が整備されており、それらの規程に基づき適切に運営されている。

評価領域IX 財務

財務計画の一環として既に平成29年度までの施設・設備整備計画が策定されており、評議員会、理事会の所定の手続きを経て毎年度の財務に反映されている。予算は、物件の調達管理実施要項に基づいて適正に執行され、決算も学校法人会計基準に準拠した内容の計算書類が作成されており、財務運営は適切に行われている。

当該短期大学の財務状況は、過去3ヶ年の収容定員充足率が全体で100パーセントを超えておりにもかかわらず消費収支が支出超過となっており、財務体質の改善が求められるところであるが、学校法人の余裕資金が豊富であることから切迫した状況にはなく、財政状態は健全である。

施設設備の管理に関する諸規程は整備されており、避難訓練の実施等の防火対策、避難訓練等対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等は適切に行われ、省エネルギー・省資源対策についても、日本歯科大学附属病院省エネワーキンググループに所属し積極的に行っている。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学は、日本歯科大学東京短期大学第三者評価運営委員会規程を設け、その組織の一つに自己点検実施委員会があり、自己点検・評価報告書を取りまとめ、最終確認する機関として第三者評価運営委員会を設置している。平成17年度から現在に至るまで毎年自己点検・評価報告書を作成し、学校法人理事長をはじめ当該短期大学教職員全員に配布している。また、関連短期大学の教育機関にも送付している。自己点検実施委員会は、専門基礎分野、専門分野及び事務部門より構成され、第三者評価運営委員会は、学長を委員長に学科長・教務課長・学生課長・教授・准教授・事務長の委員から成り、多くの教職員が関与するように配慮されている。同一法人に日本歯科大学新潟短期大学が存在し、共通学科を持つことから相互評価を実施している。

日本体育大学女子短期大学部 の概要

設置者 学校法人 日本体育会
理事長名 塔尾 武夫
学長名 谷釜 了正
ALO 坂井 元
開設年月日 昭和28年4月1日
所在地 東京都世田谷区深沢7-1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
体育科		120
幼児教育保育科		50
	合計	170

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	50
	合計	50

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

日本体育大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「體育富強之基（たいいくふきょうのもとい）」を建学の精神としている。その継承、発展のために、平成 17 年に、「真に豊かな国家・社会を実現するためには、体育・スポーツの普及・発展を積極的に推進し、健全な心身を兼ね備えた全人格的な人間を数多く育成することが肝要である」とその現代的な解釈を定めている。この教育理念は、体育科とともに幼児教育保育科にも貫かれている。

教育課程は、保健体育・スポーツと保育・幼児教育を専門とする職業や、実際の生活に必要な能力を育成する教育目的を反映したものになっている。授業内容、教育方法・評価方法はシラバスに明記され、履修方法についての指導もきめ細かく行われている。また、学生による授業評価アンケートを基に授業内容の工夫、教育方法、評価方法等の改善に努めている。

教員組織は短期大学設置基準を満たす人数が配置されている。校地面積は短期大学設置基準を上回る規模で、施設設備は体育教育を中心とした学びの場として十分な環境が整い活用されている。併設大学と共有の図書館は再開発によって十分な広さが確保され、蔵書、閲覧環境等は適切に整備されている。

単位修得状況はおおむね良好であり、単位修得指導がきめ細かく行われ、評価方法に工夫がみられる。同窓会、保護者会組織との連携の下、就職研修会が各都道府県で開催されている。オープンキャンパスや各種進学説明会、入学時のオリエンテーション、日常的な学修に関する相談・指導に応じるアカデミックアドバイザー制度の導入など、入学・教育・進路支援に対する学生支援体制は十分整備されている。また、キャンパス内の休息のための施設・空間、クラブごとの練習場や部室の設備などユニークな施設・設備も多く、学生の満足度を高めるように工夫されている。

教員の研究活動は、恵まれた研究環境の中で成果をあげている。研究成果の発表の機会が設けられているほか、各個人の研究活動が『教員総覧』で公開されている。研究日、研究費、研究旅費などの研究環境も整備されている。

社会的活動の方針として、「日本体育大学・日本体育大学女子短期大学部地域・社

会貢献活動の基本方針」に基づき 10 項目を定めるとともに、地域・社会貢献推進委員会を設置して、5 年間の基本計画を策定するなど、全学的に教職員と学生が取り組んでいる。また、教職員の研究目的による海外出張や研修のほか、体育大学という特性上、国際大会への海外派遣が多い。

理事会は、管理運営に関する重要事項については評議員会の意見を聞き、教学に関する重要事項については教授会の審議結果を尊重した上で、審議決定を行っている。管理部門と教学部門との連携体制はほぼ確立されている。

財務運営は諸規程に従って、予算の決定、執行、出納業務などが適切に行われている。短期大学部門の収支バランスに課題があるが、学校法人全体の財務体質は健全である。施設設備の整備と管理は、施設設備等の管理に関する諸規程に基づいて適切に行われている。

自己点検・評価委員会が自己点検・評価活動の結果を報告書としてまとめ、全専任教員、事務局各課に配布し、情報の共有化を図っている。また、学生生活に関するまとめや年度ごとの学生による授業評価アンケートの集計結果についても冊子が作成され、教職員に配布されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 体育科はもちろんのこと幼児教育保育科においても「幼児体育に秀でた」保育者の育成を目指し、建学の精神である「體育富強之基」が貫かれている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館は、日本体育図書館協議会の代表幹事館であり、日本の体育・スポーツ専門図書館としての中心的役割を担っている。

評価領域V 学生支援

- クラブごとの練習場や部室が整備されており、学生の満足度を高めるように工夫されている。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金については、過去3年間に8件の申請で3件採択されており、外部研究資金の調達は順調に実績をあげている。
- 学内においては平成19年度より「日本体育大学学術研究補助費」制度が整備され、若手教員の研究活動に対して特に手厚い支援体制が整っている。この制度で過去2件が採択されている。

評価領域VII 社会的活動

- 研究目的による海外出張や研修のほか、体育大学という特性上、国際大会への海外派遣が多い。また、高大連携については、教育交流により相互の教育内容等の理解を深めることと中等・高等教育の活性化を目的に、併設大学と合同で五つの中学校・高等学校と協定を締結して、要望に応じて教員が出張授業を行っている。
- ボランティア活動として学生の「クリーン清掃活動」は地域住民からも感謝されており、更なる活動の活発化を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VIII 管理運営

- 併設大学との合同教授会について、実態にあわせた規程の見直しが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学は「體育富強之基」を建学の精神としている。この建学の精神を継承し発展させていくために、平成17年11月の教授会において、「真に豊かな国家・社会を実現するためには、体育・スポーツの普及・発展を積極的に推進し、健全な心身を兼ね備えた全人格的な人間を数多く育成することが肝要である」とその現代的な解釈を定めている。この教育理念は、体育科とともに幼児教育保育科にも貫かれている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、保健体育・スポーツと保育・幼児教育を専門とする職業や、実際生活に必要な能力を育成する教育目的を反映したものになっている。体育教育に特化した短期大学として専門教育と教養教育を担うに十分な内容を整え、体育科はもちろんのこと幼児教育保育科においても「幼児体育に秀でた」保育者を目指し、建学の精神が貫かれている。

平成20年度に設置された「短期大学部カリキュラム検討委員会」において教育課程の見直しを行い、平成21年度に「短期大学部2010カリキュラム」がまとめられた。「短期大学部2010カリキュラム」では学生のニーズにこたえられるよう「基礎教養ゼミナール」を初め、社会人基礎力を養う科目を新たに編成している。

授業内容、教育方法、評価方法はシラバスに明記され学生に示されている。履修方法についても、各オリエンテーション時に「履修申告の手引」等を使用してきめ細かな指導を行っている。また、学生による授業評価アンケートを実施し学生の意見を反映させ、学生が積極的に参加できるように授業内容の工夫、教育方法、評価方法の改

善に努めている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は、専任教員の年齢構成に偏りはあるものの短期大学設置基準を十分満たす人数が配置されている。教員の採用・昇任は、教員選考規則等に基づき決定している。

教育環境は、短期大学設置基準を上回る校地面積で、施設設備は体育教育を中心とした学びの場として十分な環境が整い活用されている。図書館は再開発によって十分な広さが確保され、蔵書、閲覧環境等は適切に整備されている。

併設大学と共有の体育施設は、特に武道系の施設等に特色を持ったスポーツ施設として整備されている。また、安全性と障がい者に配慮した教育環境が整えられている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教養教育科目・専門教育科目とも、必修科目では90～100パーセントの学生が合格点を取り、単位を修得している。当該年度で単位未修得になると次年度の取り直しが困難であるため、学期末テストのほか、授業内での小テスト、レポート、面接テスト、ノート提出等によって学生の学習活動を促すなど、きめ細かい評価方法を取っている。

卒業生に対して卒業後のアンケートは実施していないが、同窓会、保護者会組織との連携によって、就職研修会が各都道府県で開催されている。研修は、当該短期大学卒業生による学生時代の就職活動体験談、試験対策の勉強方法などについて行われている。卒業生については、体育・スポーツの実践を通して身に付けた行動力・実践力・集中力・粘り強さ、クラブ活動や各種の集団活動などで培われた礼儀・マナーなどの評価が高い。

評価領域V 学生支援

入学・教育・進路支援などの学生支援が十分に行われている。入学志願者につながるオープンキャンパス、高等学校側からの要請による進学説明会等を開催している。入学時にオリエンテーションを行っている。また、学業上の相談を中心とした学生相談に対応するアカデミックアドバイザーリスト制度を導入している。さらに、当該短期大学の学生としての自覚を持って、学業やスポーツに専念し、将来の目標に向かってスタートができるよう、新入生オリエンテーションや1年次の7月に実施される体験学習などを新入生導入教育プログラムとして、組織的な支援を展開している。

また、基礎学力不足の学生に対応するために、「短期大学部2010カリキュラム」において、1年次の前学期に「基礎教養ゼミナールⅠ」、後学期に「基礎教養ゼミナールⅡ」を開設している。また、学習意欲の向上をねらって、卒業時には学業成績等優秀学生（学長賞、石橋賞、学友会長賞、理事長賞）など、他の模範となる学生を対象とした表彰も行うなど組織的に取り組んでいる。キャンパス内には休息のための施設・

空間、健康管理センター、食堂、売店、図書室、自習室などが多く設けられ、クラブごとの練習場や部室の設備などユニークな施設設備も多く、学生の満足度を高めるよう工夫されている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、恵まれた研究環境の中で成果をあげている。教員は『日本体育大学紀要』、併設大学研究所雑誌等、発表の機会が設けられているほか、各個人の研究活動は数年ごとに発行される『教員総覧』で公開されている。科学研究費補助金は、過去3年間に8件の申請で3件採択されており、外部研究資金の獲得は順調に実績をあげている。

平成19年度には日本体育大学学術研究補助費制度を整備し、教員の研究活動を奨励している。研究費、研究旅費とも十分に確保されている。研究日は週1日設けられているほか、規程によって学外研修の機会も確保されている。

評価領域VII 社会的活動

「日本体育大学・日本体育大学女子短期大学部地域・社会貢献活動の基本方針」は「日本体育大学及び日本体育大学女子短期大学部による教育研究の成果等を広く開放し、地域に密着した貢献活動及び調査、企画を行うとともに、地域社会との連携・交流をつうじて、教育、スポーツ、学術の振興に寄与し、もって本学の教育・研究の活性化を図るものとする」としている。さらにその活動方針として10項目を定めている。地域・社会貢献推進委員会を設置して、5年間の基本計画を策定するなど、全学的に教職員と学生が取り組んでいる。

世田谷区教育委員会及びNPO法人地域型スポーツクラブスバルテ目黒と協定や覚書を締結し、授業の補助、クラブ活動の補助、運動会の補助、遠足の引率など多岐にわたる活動を展開している。さらにボランティア活動として学生の「クリーン清掃活動」などを実施し、地域住民からも感謝されている。

教職員は、研究目的による海外出張や研修のほか、体育大学という特性を生かし、多くの国際大会に参加している。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の管理運営面の意思決定は理事会が適切に行っており、管理運営の重要事項については評議員会の意見を聞き、教学に関する重要事項については教授会の審議結果を尊重した上で、審議決定を行っている。また、教授会の意向が十分に反映できるように、学長及び副学長は理事として選任されており、教学側の意向が経営に反映できる体制となっている。管理部門と教学部門との連携体制が確立されている。しかし、併設大学と行っている合同教授会については、実態にあわせた規程の見直しが望まれる。

評価領域IX 財務

財務運営は諸規程に従って、予算の決定、執行、出納業務などが適切に行われている。東京・世田谷キャンパス再開発について3期にわたる工事を計画し、平成23年11月の竣工を目指して施設設備の充実が図られている。過去3ヶ年について短期大学部門の収支バランスに課題があるが、学校法人全体においては収入超過であり、余裕資金も有しております、財務体質は健全である。施設整備と管理は、施設設備等の管理に関する諸規程に基づいて、①火災等の災害対策、②防犯対策、③学生、教職員の避難訓練等の対策、④コンピュータのセキュリティ対策などを講じている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価は、その内容や組織及び関連する委員会などについて、学則に規定し、全学的な組織としてその活動に取り組んでいる。自己点検・評価委員会がこの活動結果を報告書としてまとめるとともに、全専任教員、事務局各課に配布され、情報の共有化に努めている。また、学生生活に関するまとめや年度ごとの授業評価アンケートの集計結果も冊子としてまとめられ、教職員による情報の共有が図られている。

文化女子大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 文化学園
理事長名 大沼 淳
学長名 大沼 淳
ALO 相川 孝
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 東京都渋谷区代々木3-22-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
服装学科		200
生活造形学科		60
	合計	260

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	被服専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

文化女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「新しい美と文化の創造」であり、学則第 1 条に明記されている。その精神は教職員で共有し、学生、保護者へも適切に周知されている。また、建学の精神の基に、服装学科は服装に特化した教育目標を設定し、生活造形学科はモノづくり、デザインに特化した教育目標を設定している。

両学科の学問領域が近いため、教養科目、専門教育科目などの教育課程が整理された上で体系的に編成されている。学ぶ目的やニーズに合致した教育課程であり、講義・演習・実習がバランスよく配置され、資格取得への配慮もされている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。附属図書館の収蔵図書、雑誌の収蔵数は十分である。

就職決定者の多くが希望する専門職に採用されている。また、「ホームカミングデー」(同窓会パーティー) や在学生のファッショショーンショーを通して卒業生と在学生の交流が図られている。

担任・副担任制度があり、学生一人ひとりに学習面から学生生活、進路などについて、常に学生を支援する体制が整っている。さらに、その支援が担任の性格や資質によって異なるよう、支援の在り方が記載されたマニュアルが作成されている。

文部科学省による「質の高い大学教育推進プログラム」(教育 GP) に選定され、服装に関する研究分野の特性が発揮されている。また、複数の附属研究所に多くの教員が研究員登録を行い、研究活動が進められている。さらに、複数の附属施設で年に数回の展示会や講演会、研修会等を企画開催し、教員の研究発表、研究情報の収集、知的財産関連の知識向上に努めている。また、教授から助手に至るまで、研究や口頭発表の場を学内にも設けている。

社会的活動の基本理念を「実践的教育の有用性を社会的活動に具体化すること」と明確にしている。また、公開講座を毎年 2 回開催し、その他、特別講座や各種セミナーを実施し、長野県飯山市と連携して、工房で紙すきを実体験する科目を開講するなどのユニークなプログラム等を実施している。

法人組織は、理事長の職務と権限の基に適切に運営されている。監事は公認会計士による会計監査にすべて立会い、監査室と連携して教育研究活動・管理運営・予算の執行状況等の幅広い業務監査を行い、監事の職務を果たしている。学長はリーダーシップを発揮し、教授会及び各種委員会の活動等は適切に行われている。

財務体質は健全である。

改革・改善のためのシステム構築には、全学をあげて取り組んでおり、全教職員が何らかの形でかかわり、努力している。年度ごとの自己点検・評価結果は、協議会や教授会等で分析・検討され、次年度の教育研究活動の課題や目標として併設大学を含めた全教職員に共有されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 教育課程の科目の種別が多彩で、授業科目も豊富である。特に、「コラボレーション科目」としてコース・学年を越え、併設大学の学生や産業界、地域社会とコラボレートする企画は、学生にとって十分に興味があるので、人間教育としても期待できる。
- 両学科それぞれの特色を打ち出した成果発表の機会を設け、教育内容の充実を図ろうと努力している。例えば、文部科学省による「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)、模擬店舗を使った体験学習、ファッショントレー、創作実習展、コンペティションへの参加など、授業時間外の取り組みも積極的に行ってている。

評価領域VI 研究

- 短期大学の支援の基に、若手教員の育成を図るために、研究活動を円滑に実施するための協力や研究室間の連絡及び相互の連携を促進するように、助手会主催による「スプリングセミナー」(講演会)を開催している。

評価領域VII 社会的活動

- 学生が参加するユニークな地域貢献連携プログラムを実施することにより、飯山市の和紙文化や産業の発展に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 II 教育の内容

- シラバスの授業内容の記載方法に具体性を欠く科目があるので、内容を精査することが望ましい。

評価領域 VI 研究

- 研究実績に偏りが見受けられ、個人研究に関しては時間、機会ともに十分に確保できているとは言い難いので、研究の活性化に向けた前向きな方策を講じることが望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 法人が経営する各種学校、特に併設大学との合同の委員会組織や施設の共用運用が多いので、短期大学としての独自の意思決定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「新しい美と文化の創造」であり、学則第1条に明記されている。その精神は教職員で共有し、学生、保護者へも適切に周知されている。また、建学の精神の基に、服装学科は服装に特化した教育目標を設定し、生活造形学科はモノづくり、デザインに特化した教育目標を設定している。さらに、人間形成面で、服装学科は良識ある社会人としての教養を体得することを求め、生活造形学科では社会人、職業人として有能な人材になることを求めている。学科ごとの教育目的や教育目標の点検は、全学自己点検・評価委員会が中心となって行われ、その結果を受けて、必要に応じて短期大学部協議会や各学科会議で点検・検討し、教授会に報告される。それらの検討事項を「文化女子大学 文化女子大学短期大学部 自己点検・評価報告書」に掲載し、毎年、記録されている。教育目的・目標は学則に定められ、ウェブサイト上に公開し、学生に対してはオリエンテーション、クラス集会において、教職員に対しては学科会議等で周知する努力がされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

両学科の学問領域が近いため、教養科目、専門教育科目などの教育課程が整理され、体系的に編成されている。学ぶ目的やニーズに合致した教育課程であり、講義・演習・実習がバランスよく配置され、資格取得への配慮もされている。また、教育内容の充実や人間力を養成する目的で、併設大学とも協働し、地域や産業界との「コラボレーション科目」を設け、教育の質的向上を図っている。なお、学生の資質、実力、モチベーションを十分に把握し、併設大学とともに歩むことのメリットとデメリットをよ

く分析し、更なる短期大学の発展につなげることが望ましい。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を満たし、短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。学生指導におけるクラス担任制は十分機能している。

ただし、学科共通の必修科目では、受講者数が多人数の科目があるので、複数のクラスに分けるか、補助教員をつけるなどの配慮が望まれる。

また、図書館に収蔵されている図書、雑誌の蔵書数は十分である。しかしながら、学生が図書館を頻繁に利用するような啓蒙活動を行い、図書館の利用向上に向けた努力が望ましい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

多くの資格を取れるように学内で資格取得の機会を多数設けている。就職決定者の多くが希望する専門職に採用されていることは大変好ましいことである。また、ホームカミングデーや在学生ファッションショーを通しての卒業生と在学生の交流が図られている。しかしながら、勤務先による卒業生の評価が不明なので、教育を受けた学生が勤務先でどのような特性を発揮しているのかを調べ、在学生の教育に資することが望ましい。

評価領域V 学生支援

クラス担任・副担任制度があり、学生一人ひとりに学習面から学生生活、進路などについての支援体制が整っている。さらに、その支援が担任の性格や資質によって異ならないよう、支援の在り方が記載されたマニュアルが作成されている。

四年制大学・大学院等が併設されているため、学生部、就職相談室、学生支援課などの事務組織や学園の施設・設備は短期大学としては充実したものであり、適切に学生を支援する体制が整っている。当該短期大学の学生が、それらの組織、施設・設備や支援体制を享受できるようにクラス担任制が大きな役割を果たしている。入学、学習活動、学生生活、進路などに対する支援組織や制度及び活動状況は活発で充実している。

評価領域VI 研究

服装に関する研究分野の特性が発揮されており、服装等の作品制作を中心に研究活動が展開され、教員個人の研究活動状況の公開も適切に行われている。平成20年度には文部科学省による「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に選定された。また、併設大学の教員との連携で各種の研究が行われている。研究紀要も毎年発行され、口述発表の場や教授から助手まで幅広く発表できる場も設けられている。複数の

附属研究所に多くの教員が研究員登録を行い、研究活動を進めている。また、図書館、服飾博物館、ファッショントリソースセンター、文化学園知財センター等で年に数回の展示会や講演会、研修会等が開催されている。さらに、助手会主催の「スプリングセミナー」(講演会)も開催されている。ただし、著作・論文・学会等における研究活動は十分とはいえないものの、教育の質の向上のためにも努力することが望ましい。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動の基本理念を「実践的教育の有用性を社会的活動に具体化すること」と明確にしている。また、公開講座を毎年2回開催し、その他、特別講座や各種セミナーの実施、飯山市とのユニークな連携プログラム等を実施している。併設大学と同時開催の「コラボレーション科目」の一環として、海外教育機関に学生を派遣するなど、学生の社会的活動を促進するシステムは整っている。

評価領域VIII 管理運営

当該短期大学を設置している学校法人では、役員、教職員が一体となって管理運営に努力し、理事長は職務と権限の基に適切にリーダーシップを発揮している。監事は、公認会計士による会計監査にすべて立会い、監査室と連携して教育研究活動・管理運営・予算執行状況等の幅広い業務監査を行っている。教授会及び各種委員会の活動等は適切に行われている。また、事務の日常業務は事務組織に関する規程等に基づいて処理されている。さらに、データ管理、防災対策、情報システムのセキュリティにおける対策も整備されている。

評価領域IX 財務

理事会は、学生数、教職員数、キャンパスの整備計画を基礎として「学校法人文化学園事業計画」を策定し、財務面について支援している。事業計画及び予算決定に至る過程、手続きは学校法人の担当部門において予算編成と同時並行的に適切に行われている。理事会で決定された予算は経理部において会計システムに取り込まれ、部門別予算は、経理部より各部門の予算責任者に適切に伝達されている。公認会計士による監査は平成19年度から平成21年度にかけて年に約20回の頻度で適切に実施されている。財務情報は「文化学園ホームページ」、「文化学園ニュース」(教職員専用ウェブサイト)、保護者向け学費納付通知文書、学内掲示板等で公開されている。財務体質は平成19年度・平成20年度とも短期大学部門が支出超過であったが平成21年度は解消し、学校法人全体としての収支は健全である。施設設備の管理、火災等の災害対策、防犯対策、学生・教職員の避難訓練等の対策、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー及び地球環境対策等も適切に行われている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価は併設大学とともに、全学自己点検・評価委員会が規程に基づいて毎年実施している。さらに、将来構想委員会は、自己点検・評価の基本方針及び文化女子大学自己点検・評価規程に基づき、短期大学の各学科から1名以上参加して組織されている。自己点検・評価報告書は、平成21年度からウェブサイト上で公開されている。

改革・改善のためのシステム構築には、全学をあげて取り組んでおり、全教職員が何らかの形でかかわり、努力している。年度ごとの自己点検・評価結果は協議会や教授会等で分析・検討され、次年度の教育研究活動の課題や目標として併設大学を含めた全教職員に共有されている。

相模女子大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 相模女子大学
理事長名 大塚 光子
学長名 谷崎 昭男
ALO 澤崎 嘉男
開設年月日 昭和26年4月1日
所在地 神奈川県相模原市南区文京2-1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活デザイン学科		110
食物栄養学科		120
	合計	230

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

相模女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は明治 33 年に設立された日本女学校を淵源とし、同校が母体となって明治 42 年に開設をみた帝国女子専門学校が昭和 24 年に相模女子大学となり、昭和 26 年に当該短期大学を併設した。このように一貫した女子教育の歴史を有している。

建学の精神は「高潔善美」である。これは創設者が、人の道の真髓である「高潔善美」を行動規範とし、その心得として「固き心を以て、やさしき行いをせよ」と説き、この先進的な行動力は、現在に至るまで受け継がれ、人材育成の眼目として明確に示されている。そして、建学の精神を具現化するために感性豊かな人間育成を図り、確かな学問研究と教養を備えた女性を社会に送り出すことを目的とする。教育目的と教育目標は、企画広報委員会が組織され、学内外に周知されるとともに見直しが行われている。

教育課程については建学の精神、アドミッション・ポリシー、学科の特性、進路等を考慮し、体系的かつ適切に編成されている。時間割上も必修科目と選択科目が重複しないよう配慮されている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、教員の採用、昇任については関係規程に従って決定されている。教育環境については、併設大学との共有部分を含め、施設、設備とも充足している。キャンパス整備総合部会を発足し、学内の安全、衛生管理、バリアフリー化に更なる整備計画が進められている。

授業科目の単位設定及び単位取得は適切に行われている。また、学生の満足度については「学生による授業評価」において実施され、その結果の公表はウェブサイトでの公開も含めて、積極的に行われており、教育目標達成への努力がみられる。他方、就職活動やキャリア形成を目指した卒業生と在学生の交流については、授業や講話等の進路支援事業の中で実践されている。

学生生活の支援体制については組織的に対応され、就職支援については組織的対応、個人的対応を含めて適切かつ十分に対応されている。

研究については、専任教員の成果発表の場として、年 1 回「紀要」、隔年「研究活動

報告」が発行されている。研究費は支給規程に基づいており、1教員1研究室が確保され、実験室の環境も整備されている。研究活動を支援する環境は十分整っている。

社会的活動は学科ごとに教育の中で実践されている。公開講座等は併設の大学で実施する中に参加する形がとられている。学生の社会的活動は、教育の一環として行われており、ボランティアクラブ、学生自治会等も活動している。

当該短期大学の学科の設置、変更、廃止等の当該学園の経営に密接する事項は、教授会で審議し、続いて併設大学と当該短期大学を包括する管理運営に関しては大学評議会で審議している。さらに、当該短期大学には「研究費審議委員会」、「人事委員会」、「全学予算決算委員会」、「自己点検評価委員会」があり、学長はリーダーシップをもって学内の運営をつかさどっている。

財務運営については、中期財務計画が策定され、予算については、理事会決定の予算編成方針に従って各部門の手続きがされた上で成立、執行されている。また、財務状況は厳しい状態であるものの、収容定員増加を含め、長期財務戦略が策定されており、過去3ヶ年の定員充足率は上方向である。

改革・改善については、相模女子大学短期大学部自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検実施委員会が中心となって第三者評価を実施する体制にあり、自己点検・評価活動に多くの教職員がかかわり、報告書の作成に取り組むなど、精力的な改善努力がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 食物栄養学科においては、栄養士資格以外にも他の資格をより多く取得させるため、必修科目を「食物基礎演習」1科目としている。学生の要望に応じた教育課程を構築している。さらに、栄養士の資格向上を図るために、マナー教育を実践している。

- 生活デザイン学科においては、地元商店街や企業を初め、地域とかかわる形での見学・研修、作品発表、実務研修をとおして、デザインの実践と提案がされており、単に授業のみでなく、教育内容の向上が図られている。

評価領域V 学生支援

- 休息空間、保健室、学生相談室、食堂、売店等、日々の学生生活に直結する部分で特に充実しており、また、教員組織、事務組織をあげて学生への個別対応や情報提供など、組織的な支援体制が整備されている。

評価領域VI 研究

- 食物栄養学科では、平成21年度に受託研究と研究助成金取得に向けた研究が行われている。そしてこれらは、学生の教育上にも効果をあげている。

評価領域VII 社会的活動

- 海外に学術教育協定校が3校あり、相互交流が行われている。また、生活デザイン学科の教員が平成21年度イタリア・ボローニャ国際絵本原画展に入選した。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 成績評価において、評価の仕方を分かりやすく記載されることが望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 取得可能な資格・検定の種類について、学科の意向と学生のニーズ両面からの現状分析と今後の模索が必要である。

評価領域VII 社会的活動

- 当該短期大学の特徴を生かした社会的活動を全学的に実施できるような体制が望まれる。

評価領域IX 財務

- 負債が資金を上回っており、短期大学部門が支出超過であるので、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域 II 教育の内容	合
評価領域 III 教育の実施体制	合
評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域 V 学生支援	合
評価領域 VI 研究	合
評価領域 VII 社会的活動	合
評価領域 VIII 管理運営	合
評価領域 IX 財務	合
評価領域 X 改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治 33 年創設者が、人の道の真髓であり、建学の精神である「高潔善美」を行動規範とし、その心得として「固き心を以て、やさしき行いをせよ」と説き、この先進的な行動力は、現在に至るまで受け継がれ、人材育成の眼目として明確に示されている。

建学の精神を具現化するために感性豊かな人間育成を図り、確かな学問研究と教養を備えた女性を社会に送り出すことを目的とする教育目的と教育目標は、企画広報委員会が組織され、多くの手段によって学内外に周知されるとともに見直しが行われている。

評価領域 II 教育の内容

教育課程については建学の精神、アドミッション・ポリシー、学科の特性、進路等を考慮し、体系的かつ適切に編成されている。時間割上も必修科目と選択科目が重複しないよう考慮がされている。

生活デザイン学科、食物栄養学科において、いずれもコースや授業選択の幅を設け、学生自身が将来の進路と学習について十分に考える可能性が用意されている。

生活デザイン学科においては、地元商店街や企業を初め、地域とかかわる形での見学・研修、作品発表、実務研修を通して、デザインの実践と提案がされており、単に授業のみでなく、教育内容の向上が図られている。

配布されるシラバスは記入例を初め、カリキュラム表や科目別・教員別索引が示されており、使いやすさに工夫が凝らされている。また Web シラバスシステムの導入により、履修登録時の混乱を防ぐ配慮がされている。

成績評価の記載について、特に評点配分が示されていない科目（例えば総合評価とだけ記されている科目）等がみられる。

授業内容、教育方法の改善の必要性については、専任、兼任を含め教員間で共通認識が得られており、学生による授業評価アンケートを実施し、そのフィードバックや教員間での情報交換も行われている。

評価領域III 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足し、教員の採用、昇任については「相模女子大学短期大学部採用手続規程」、「相模女子大学短期大学部教員資格審査基準」、「相模女子大学短期大学部昇任基準」に従って決定されている。ただし、専任教員の年令構成は50才以上に集中している。教育環境については、併設大学との共有部分を含め、施設、設備とも充足し、整っている。キャンパス整備総合部会を発足し、学内の安全、衛生管理、バリアフリー化に更なる整備計画が進められている。図書館は併設大学と共にあり、ウェブサイトを設け、図書館報も発行されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業科目の単位設定・取得は適切にされている。学生の満足度については「学生による授業評価」において測られている。その結果を学科、教員とともに真摯に受け止め、また結果についてはウェブサイトでの公開も含めて、積極的に行われている。

取得可能な資格・検定の種類について、学科の意向と学生のニーズ両面からの現状分析と今後の模索が必要である。

卒業後の教育効果測定については今後の課題と思われるが、就職活動やキャリア形成を目指した卒業生と在学生の接触については、授業や講話等の進路支援事業の中で実践されている。

評価領域V 学生支援

入学に対する広報、入学試験、入学前・入学時の対応等、受験者及び学生に不利益が生じないような配慮が、全学的かつ組織的に行われている。科目選択、履修登録、資格取得等について、教職員全体で学生にかかわる体制がとられている。学生生活支援体制全般について、教職員ともに組織的な対応がされている。

就職支援については、組織的対応、個人的対応を含めて適切かつ十分な対応がされている。多様な学生に対しては、ケースは少ないものの、特別な状況が生じた際の受け入れ体制はおおむね整っている。

評価領域VI 研究

専任教員は、著作、論文、学会発表等の研究活動を行っている。その成果発表の一

つの場として、年1回「紀要」、隔年「研究活動報告」が発行されている。研究費は支給規程に基づき支給され、研究時間も会議日と授業担当日を除く日とされ、確保されている。また1教員1研究室が確保され、実験室の環境も整備されている。研究活動を支援する環境は十分整っている。また、食物栄養学科では、学科内の共同研究はこの3年間とも実施され効果をあげている。平成21年度は、食物栄養学科で、受託研究1件、研究助成金研究1件が採択された。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動は、当該短期大学として取り組んではいないが、学科ごとに教育の中で、あるいは教員個人で実践されている。公開講座等は併設大学で実施する中に参加する形がとられている。学生の社会的活動は、教育の一環として行われており、ボランティアクラブ、学生自治会等も活動している。国際交流に関しては、併設大学が海外3大学と学術教育に関する協定を締結しており、当該短期大学もこれらの協定大学へ留学・短期研修の学生を派遣し、相互交流が行われている。また、生活デザイン学科の教員が平成21年度イタリア・ボローニャ国際絵本原画展に入選した。

評価領域VIII 管理運営

当該学校法人は、大学院、大学、短期大学部、中学部、高等部、小学部、幼稚部を持つ総合学園であり、寄附行為の規定に基づいて、理事・評議員が構成に偏りなく選出され、理事会、評議員会には、監事も毎回出席し、常任理事会、学内理事会を設置し、適切に学校法人の管理運営がされている。当該短期大学の学科の設置、変更、廃止等の当該学園の経営に重大な影響を及ぼす事項は、当該短期大学の教授会で審議し、続いて併設大学と当該短期大学を包括する管理運営に関して審議するための大学評議会で決定する。当該短期大学には「研究費審議委員会」、「人事委員会」、「全学予算決算委員会」、「自己点検評価委員会」があり、学長がリーダーシップをもって学内の運営をつかさどっている。また、併設大学とともに各種委員会が設けられている。

事務組織に関する規程は整っており、当該短期大学の事務は、併設大学と兼務されて組織されている。教職員の就業に関する規程が整備され、人事管理は適切に行われている。当該学校法人と当該短期大学の教員と事務職員は、協力する体制が整えられている。

評価領域IX 財務

財務運営については、中期財務計画が策定され、予算については、理事会決定の予算編成方針に従って各部門の手続きがされ、成立し、執行されている。財務情報の公開は、規程が定められ、ウェブサイトにおいても公開されている。資金運用は安全性を考慮し、運用されている。また、寄附金の募集も行われている。当該短期大学の財務状況は消費支出超過が過去3ヶ年続いている、厳しい財政状態である。

長期財務戦略が策定されており、過去 3 ヶ年の定員充足率は向上している。校舎建設費の一部は日本私立学校振興・共済事業団より長期借入金として借り入れている。今後財務計画にのっとり、安定した財政基盤を確立するよう経営改善が望まれる。施設設備に係る規程が整備され、危機管理対策や防犯対策がされている。

評価領域X 改革・改善

組織としては、点検結果を評価する相模女子大学短期大学部自己点検評価委員会があり、評価委員会の下に自己点検を実施する自己点検実施委員会がある。そして、相模女子大学短期大学部自己点検評価委員会規程に基づき、自己点検実施委員会を中心となって第三者評価を実施する体制にあり、自己点検・評価活動に多くの教職員がかかわり、また、報告書の作成に取り組むなど、精力的な足跡がみられる。平成 15 年度の自己点検・相互評価推進委員会の点検以来、課題について改善・改革に取り組み、向上充実に努めている。

聖セシリ亞女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 大和学園
理事長名 伊東 千鶴子
学長名 伊東 千鶴子
ALO 大谷 純一
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 神奈川県大和市林間2丁目6番11号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖セシリ亞女子短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

カトリック精神に基づき「神を識り、人を愛し、奉仕する心をもって広く社会に貢献できる、知性を持った人間」の育成を建学の精神として、これを具現化するため四つの柱を教育の理念と明確に定め、教育方針は確立されている。

教育課程は、「人間力」と「保育力」の調和のとれた保育者の育成を目的に編成され、教育課程改善、授業改善にも意欲的に取り組み、多様な学生のニーズにこたえようとする努力がうかがえる。教育組織は短期大学設置基準に従い、適切に整備されている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、図書館を初めとする教育研究環境がおおむね整備されている。

授業の単位認定の方法はおおむね適切である。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格共に高い取得率であり、専門就職率も高いことから、教育の成果が認められる。さらに、保育者として役立つ資格取得の機会も設けられている。

入学に際しては多様な支援が行われている。カトリック精神に基づく教育理念、教育目的や目標、望ましい学生像などが明示され、入学試験の方法としても、特別入学試験制度による新たな学生確保に向けた取り組みに努めている。学生支援では、コミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。また、進路支援が効果的に行われ、その成果が就職内定率の高さに表れている。

教員の研究活動は精力的に行われており、研究費や研究日、研究成果の発表の機会など、教育研究に必要な基本的条件が整っている。

社会的活動に対しては、建学の精神に基づき「愛と奉仕の心をもって広く社会に貢献できる人間」を育てることから、意欲的、積極的に取り組み実績をあげている。また、学生のボランティア活動は、奉仕の精神によるという基本的な考え方から伝統的に重視されている。

理事会及び評議員会は共に適切に開催・運営されている。監事は公認会計士と連携して監査業務を果たしている。教授会は「学則」及び「教授会運営細則」に基づき適切に運営されている。事務組織も事務局長を中心に整備されている。

短期大学に必要な諸施設が配置され、環境は良く整備状況も良好である。危機管理対策も進められている。

自己点検・評価活動は平成4年度の評価委員会発足とともに開始され、その後、「自己点検・評価の実施に関する規程」の制定や自己点検・評価委員会の設置などが行われ、継続的に改善・改革への努力が図られている。また、カトリック系同規模の星美学園短期大学と、平成14年度と17年度の2回、相互評価が実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 当該短期大学はキリスト教精神を教育の基盤とした単科の短期大学である。幼児教育学科では、きめ細かく、あらゆる面で学生各人への気配りがされ「子どもへの愛と慈しみ」、「愛と奉仕の心」を中心とする人間性豊かな保育者となるように教職員、学生一体となって努力している。

評価領域II 教育の内容

- 教員相互による授業参観を行い、「教員相互による授業参観授業者アンケート」によって、授業を公開した教員、参観した教員が共に学ぶ機会が設けられている。

評価領域III 教育の実施体制

- 保育者としての実践力を身に付けることを目的とした乳児保育演習室、幼児保育演習室、保育実技室の設備が充実し、各教員の研究室の環境（スペース、明るさ、電子ピアノなど）が整っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業前の2月に行われる1泊2日のセミナーを通して学生が2年間を振り返り、良き社会人としての生き方を見つめなおした上で今後の在り方を考える機会を設けるとともに、短期大学側はその機会をつうじて教育目標の達成の確認を行っている。

評価領域V 学生支援

- 学生生活支援体制として、クラスにはクラスアドバイザー、数名の学生単位の担当者にはチューター制度、個別学生にはカウンセラーが対応するなど、規模別の体制が整備されている。

評価領域VII 社会的活動

- 教員は地域社会へ積極的にかかわり、保育所の相談員や幼稚園における保育アドバイザーの役割を担い貢献している。
- 学生の福祉施設への年末プレゼント活動はユニークな取り組みであり、学生全員による共同参加活動「アッセンブリー」の時間等を使ってプレゼントを製作している。

評価領域X 改革・改善

- 平成4年度より評価委員会を設置し、平成12年度、17年度には実施規程も整備し、また平成21年度には自己点検・評価に関する調査も全教職員に実施している。さらに平成14年度、17年度には、同じカトリック系の星美学園短期大学との相互評価も実施し、教職員合同の研修会や専任教員と兼任教員との連絡協議会も行うなど、全学をあげて真摯に自己点検・評価に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 図書館の1日平均利用者数が多いので、空き時間を有効に使って学ぼうとする学生のために座席数をもう少し増やし、自習などへの環境を整えることが望ましい。

評価領域VIII 管理運営

- 学則とその学則に基づく規程等に整合性がない部分が多いので整理が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体、短期大学部門ともに消費収支で支出超過が続いている。学校法人の負債も多く、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

カトリック精神に基づく建学の精神、教育の理念は当該短期大学の教育現場において具現化され、行事やボランティア活動、ミサ、さらに聖歌隊活動や麹町教会での練成会等において、その努力が看取される。単科短期大学のため教職員と学生とのコミュニケーションが密であり、学長や学科長の講話等でもよく徹底されている。教育目標も明確化され、年間の各種イベントや教育実践において全学的に具現化するべく点検と努力の積み重ね、反すうが十分に看取される。

敬虔（けいけん）なカトリック信者であった創立者の建学の精神と理念は脈々と受け継がれ、全学あげて取り組んでいる真摯な実践と努力が各所で見受けられ高く評価される。

評価領域Ⅱ 教育の内容

カトリック精神に基づく教育を通して「人間力」と「保育力」の調和のとれた保育者を育てようとする教育課程である。教育課程改善、授業改善にも意欲的に取り組み、多様な学生のニーズにこたえようとする努力がうかがえる。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として学期途中に授業評価を行い、教員自身の授業改善の一助としている。また、教員相互による授業参観や、教員連絡協議会を開催することで、兼任教員とともに授業改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育組織は短期大学設置基準に従い、適切に整備されている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、図書館を初めとする教育研究環境がおおむね整備されている。特に、保育者としての実践力を身に付けることを目的とした乳児保育演習室、幼児保育演習室、保育実技室などの施設設備が充実している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法はおおむね適切である。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格共に高い取得率であり、就職希望者のほとんどが専門職に就いたという実績からも教育目標の達成度、教育の効果共に努力が認められた。退学者は少し多いと感じられるが、そこに至るまでの学生に対するケアは細やかである。現在のところ卒業後評価への取り組みは行われていない。しかし、同窓会を通して行事への参加を呼びかけるなど、今後卒業生との接触や同窓会との連携のための環境は整っている。

評価領域V 学生支援

新入生の入学に際しては多様な支援が行われている。カトリック精神に基づく教育理念、教育目的や目標、望ましい学生像などが示されている。入学試験の方法としても、特別入学試験制度を設けて「卒業生・在学生家族紹介」などによる新たな受験生確保に向けた取り組みに努めている。学生支援では、「聴く」、「読む」、「書く」、「調べる」、「話す」、「考える」、「まとめる」といった視点でコミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。学生生活支援体制は、万遍なく整えられており、学生が快適なキャンパスライフが送れるように配慮されている。進路支援が効果的に行われ、その成果が就職内定率の高さに表れている。

評価領域VI 研究

教員は研究活動に精力的に取り組み、研究実績なしという専任教員はない。研究費については、予算配分措置による対応は変動が生ずることから規程に盛り込むことが期待される。科学研究費補助金などの外部資金はこれまで採択に至っていないが、今後とも確保に向けた努力が期待される。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動に対しては、建学の精神に基づき「愛と奉仕の心をもって広く社会に貢献できる人間」を育てることを目的とし、意欲的、積極的に取り組み実績をあげている。また、学生のボランティア活動は、奉仕の精神によるという基本的な考えから伝統的に重視されている。特にクリスマス委員会では全学生にボランティア活動を呼びかけ、これにより学生、教職員が一体となって活動にかかり、教育効果が更に深められている。地元自治体等からの要請により、教員を生涯学習活動の講師として派遣

するなど相当な貢献を果たしており、これらは高く評価できる。

評価領域VIII 管理運営

理事長は寄附行為に従い、学校法人を総理している。学校法人の管理運営を円滑にするために、理事長、副理事長、常務理事及び常勤理事から成る審議機関「常務会」が設置されている。理事会及び評議員会は共に適切に開催・運営されている。監事は公認会計士と連携して監査業務を果たしている。

教授会は「学則」及び「教授会運営細則」に基づき、原則として月1回開催され付議事項の審議を行っている。学則と学則に基づく規程等に整合性がない部分が多いので、整理が必要である。

事務組織は少人数ではあるが、事務局長を中心に整備されている。決裁処理の流れや重要書類の管理も適切である。

評価領域IX 財務

中・長期財務計画は作成されている。収支の状況は、過去3ヶ年間短期大学部門及び学校法人全体のバランスにおいて人件費・管理経費が多く、支出超過の状態が続いている。負債も多く、しかも増加しつつあり、正味資産は減少している。既に着手しつつある改革を強力に推し進めていくとともに、中・長期財務計画に基づき、財務全体の強化とりわけ資金繰り面の管理について留意していく必要がある。

広大な敷地内に校舎を初め諸施設が配置され、環境は良く整備状況も良好である。危機管理については、その対策が進められ、災害対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切である。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学は平成4年4月より既に評価委員会を発足させ、自己点検・評価を開始している。平成12年9月には「自己点検・評価の実施に関する規程」を策定するとともに、自己点検・評価委員会を設け、さらに平成17年4月にこれらの改正等が行われ、その結果により改善・改革の方向への努力がされている。また、平成21年度には「自己点検・評価に関する調査（1）全教職員用」も実施され、平成19年度からの教職員合同の研修会や、平成14年度から毎年行われている兼任教員との合同による教育改善への教員連絡協議会も評価される。なお、カトリック系同規模の星美学園短期大学と、平成14年度と17年度の2回、相互評価も実施している。

横浜創英短期大学 の概要

設置者 学校法人 堀井学園
理事長名 堀井 基章
学長名 小島 謙一
ALO 飯田 和郎
開設年月日 平成元年4月1日
所在地 神奈川県横浜市緑区三保町1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
情報学科		80
看護学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

横浜創英短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成元年に情報処理学科を開設、平成 16 年に情報学科に名称変更、平成 19 年に 3 年制の看護学科を増設し、「考えて行動のできる人」という建学の精神の基に、情報学科では、情報リテラシー能力の鍛錬を共通基盤として履修 3 コースを設定、看護学科では、即戦力となる看護師の育成のための教育課程を編成し、明確な教育目的・目標を設定し地域社会の求める人材の育成に当たっている。

情報学科では、3 コースの特性に合わせた専門科目群と共通基礎領域としての情報リテラシーや教養教育の習得を目指す科目群とがバランスよく配置され、各種資格の取得をサポートする体制も備えた教育課程となっている。看護学科では看護師学校養成所指定規則の枠があるため選択科目は少ない教育課程となっているが、講演会やマナー講座等の教科外教育の充実、必修科目の中に地域性を取り入れるなどの配慮がみられる。教育方法の改善の取り組みでは、定例会議や看護領域別連絡会での検討のほかに学生による授業評価アンケートを実施し、そのフィードバックの方法や教員の意識向上のため FD 専門委員会が中心となり改善への努力がみられる。

教育の実施体制についての短期大学設置基準上の要件はすべて充足しており、両学科に必要とされる教育用の機器・備品も過不足なく配備され、十分な学習支援体制となっている。

図書館は適切に運営され、シラバス記載の参考図書もすべてそろえ、看護学科の学生向けには国家試験の対策コーナーを設置するなど、教育目的に合致した運用も行われ、学生の利用率も極めて高い。

教員の授業対応では看護学科でやや負担の多さも見受けられるものの、両学科の教員とも、通常授業に加えて補習対応や、情報学科のゼミ担任制度、看護学科のグループアドバイザーリングによる学生支援にも積極的である。そのため学生の教員の指導に対する満足度が高い。また、学習意欲や検定資格への挑戦意欲を高めるための表彰制度や資格取得に対する検定の受験料の補助等を行っている。就職支援体制もキャリアサポートセンターが中心となり、スタッフによる徹底した個別相談・指導を実施してい

る。教員の研究については、科学研究費補助金による研究や「共通研究費」によるグループ研究・共同研究を積極的に奨励しており、数多くの研究成果がみられる。

社会的活動の面では、看護学科を中心に授業の公開や地域住民向け公開講座など数多く実施されており、地域社会の一員としての役割を十分果たしている。

理事長のリーダーシップの下、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。教育研究活動全般については、学長が教職員を統率し、教学部門としての意思決定を円滑に行ってている。教授会及び各種委員会は規程により適切に運営されている。事務組織や人事管理についての諸規程も整備・運営されており、施設整備も計画的に行われている。

事業計画及び予算決定、執行は、経理規程等に基づき適切に行われている。監事は経営状況・財務状況を適切に監査している。なお、財務情報の積極的な公表に向けて現在準備中である。短期大学の消費収支は、過去3ヶ年とも支出超過であるが、その原因も十分に把握されており、支出抑制に取り組むなどの施策で回復傾向がみられる。防災セキュリティについては万全な対策が施され、省エネルギー・地球環境保全対策についても短期大学全体で取り組んでいる。

改革・改善に向けた取り組みは、意欲的に行われ、教育課程や教育内容、学生指導・支援方法の検討に生かされている。また、理事会では、四年制大学への改組を視野に入れた将来構想が検討されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 初年次における専門科目の導入教育の中で、建学の精神「考えて行動のできる人」について理解させ、それを学習成果として評価するという試みを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 看護実習委員会に各実習病院の管理者等を参加させ、施設間の指導内容の統一を図るとともに学内演習に病院の看護師をティーチング・アシスタント（TA）として参加させ、指導体制の強化を図っている。

評価領域III 教育の実施体制

- 図書館に看護学科の学生向けに国家試験対策のための一室を設け、学生の利用に供している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生と教員とのかかわりが積極的で学生の満足度が高い。学生個々の到達度を把握し学生に合わせた指導が細やかに行われている。難易度の問題もあり全体的な評価点が低い科目もあるが、補講を組み入れ、個別指導が行われるなど資格取得や就職を視野に入れた個別対応ができている。

評価領域V 学生支援

- ゼミ担任制度の設定及びグループアドバイザー制の採用が、学生へのきめ細かな指導につながっている。

評価領域VI 研究

- 研究への取り組みが活発に行われ、科学研究費補助金の採択につながるとともに「共通研究費」の設立によって多彩なグループ研究が行われている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業評価アンケートの結果に対する教員の対応に差があるので、全学的な方針を明確にして各教員の意識を向上させ、組織的な授業改善の取り組みに結びつけることが必要である。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門が支出超過であるので、財務体質の改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価報告書の他短期大学など外部機関への送付・公開は、義務よりも、同じ短期大学が抱えている問題点の共有と改善方法や改善効果、取り組み体制についての提案を相互に行い、共に有効な解決策のヒントを探るという情報交

換の意味もある。公開はその輪の中に積極的にいるということであり、当該短期大学にもこれを期待したい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立時の精神「考えて行動のできる人」を、教育の大衆化という今日的な状況でも有意なものとし、その具体化を情報学科と看護学科の教育目的・目標につなげ、社会で必要とされる実践力を伴った「考えて行動のできる人」を育てあげることを大きな目標としている。

建学の精神は、学則に明記されるだけでなく、各学科やコースごとの教育目的・目標と連携させ、各種オリエンテーションや学生便覧などを通じ周知が図られ、また専門科目・専門領域の導入教育の中でも学習という形をとり理解の徹底が図られている。教職員も学科会議やFD研修会などを通じ、これらの共通理解に努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

学科ごとの教育内容はそれぞれの特徴を表しており、資格取得を目指した科目構成になっている。看護学科では国家試験受験のため、看護師学校養成所指定規則を踏まえる必要があり選択科目が少ないが、教科外教育としての講演会やマナー講座の実施、技術到達度を高めるための教員間の連携強化、必修科目の中に地域性を重視した内容を取り入れるなどの工夫がみられる。教員間の意思疎通を図り協力体制を強化するため、定例会議や看護領域別連絡会などを開催し問題解決に取り組んでいる。また、学生による授業評価アンケートに対し教員がコメントを提出して一部公開するなど、そのフィードバックの方法や教員の意識向上のため、FD専門委員会が中心となって改善への努力がみられている。

評価領域III 教育の実施体制

教育の実施体制についての短期大学設置基準上の要件は充足しており、教育用の機器・備品についても必要十分な量と質が確保され、ハードの面での学習支援体制が整っている。ソフト面では、教職員は通常の授業対応に加えて、補習などでの個別指導や情報学科でのゼミ担任制度、看護学科でのグループアドバイザー制などの学生支援もあり、在学生にとっては手厚い教育サービスを受けられる環境となっている。

図書館は図書予算を効率的に消化しながら、廃棄と新規図書購入を進めており、その中で、シラバスに記載されている学習に必要な参考図書もすべてそろえるなど、運営に努力がうかがえる。また、看護学科の学生向けには国家試験の対策コーナーを設置するなど、教育目的に合致した図書館運営も行われており、学生の利用率も極めて高い。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

学科により、その特徴に合わせた方法で単位認定・資格取得に向けた指導が実施されており、資格取得率も高い。看護学科において、再試験の受験者が全学生の半数を超える科目がいくつかあるが、必修科目であり看護の基盤科目として位置付けられているため学内教員の補講が数多く実施されている。また、アドバイザーが個別の相談に応じ、臨地実習との関連で小グループ指導が行われるなど、学生の到達度に合わせた個別指導が充実している。そのため、学生の教員の指導に対する満足度が高く、大学生活満足度調査においても高い評価結果が表れている。今後、卒業後の全学生に対してアンケートを実施する予定であり、学生の要望に合わせた更なる指導の充実に努力している。

評価領域V 学生支援

入学志願者に対して、建学の精神や学科の教育目標を広く提示し、求める学生像について明確な方向性を示している。それに対応して選抜方法を多岐にわたって実施している。入学決定者に対しては、情報学科の場合、新入生オリエンテーションと集団合宿（スプリングキャンプ）を企画立案して実施し、新入生としての学習や学校生活への心構えを持たせている。看護学科でも同様に、入学時にガイダンスやオリエンテーションを行って、新たな学校生活へとスムーズに移行できるように、十分な配慮を行っている。

入学前に学習課題を課した学生には、個別指導や補講を組み入れて、学習上のつまずきが起こらないように、万全な対策を試みており、更に学年が進むにつれて、授業内容についていけない学生が出た場合も、補習などの現実対応にも十分に注意が払われている。

過去3年間の就職率については、平成21年度の情報学科が80パーセント半ばにとどまったほかは、いずれも90パーセントを超えており、適正な域を維持し続けている。その背景には、就職支援室の職員対応がしっかりしていることが指摘できる。また、

経済不況下にあって、就職率がやや低めの情報学科においても、医療事務系に力を注いでいることも好調の原因といえる。学生の意欲喚起として表彰制度も貢献している。資格取得に対しては検定の受験料を補助し、学生への積極的な働きかけが認められる。

評価領域VI 研究

全般的にみて、各教員は著書・著作、論文、学会発表など、研究活動に熱心に取り組んでいる。また、国際的活動や社会活動にも積極的に参加している。

こうした教員の熱心さは、大学側が研究活動の促進に向けて、積極的にいろいろな施策を行い、研究環境の整備に努めていることも一因である。そのことは個人研究費の付与、研究用・教育用機器の購入、研究室の確保などを通じて明確となるところである。教員には、外部研究資金の申請を勧め、平成21年度は申請2件から5件へと着実に増加し、そのうち1件が採択されている。また「共通研究費」という項目を新たに設けて、グループ研究や共同研究を積極的に奨励した結果、数多くの研究が遂行された。

評価領域VII 社会的活動

社会活動については、看護学科の授業の中に地域貢献を盛り込んだ授業内容がいくつも展開されている。地域的特色をも十分に考慮を入れて、神奈川県や地域社会との連携協力を意識して、能動的に社会的活動を強めている。

ただ、学生の参加人数や情報学科の今後の取り組みについては検討も必要である。有用な知的資源の活用という面からも、教員の地域社会への貢献も一層期待されるところである。

評価領域VIII 管理運営

学校法人は、理事長を中心とした管理職・事務長会や短期大学の運営会議などの支援により、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。

全学教授会の運営については、学長が議長となって管理運営がされており、教育研究活動全般にわたって学長によるリーダーシップが發揮されている。教職員を統率して運営に当たることで、教学部門としての意思決定が円滑に行われている。

教授会及び各種委員会は規程により適切に運営されている。事務組織や人事管理についても、諸規程が整備され規定にのっとり運営されており、施設も計画的に整備されている。ただし、学生サービスのための事務の対応・体制の改善が望まれる。

評価領域IX 財務

財務の中・長期計画は策定されてないが、学科の増設、入学定員の変更、予算の削

減など計画的な経営が行われている。予算決定に至る過程は確立されており、予算の執行においても、経理規程等に基づき適切に行われている。監事は経営状況・財務状況を適切に監査している。財務情報については積極的な公表に向けて、印刷物の配布やウェブサイト上の公開が望まれる。

短期大学の消費収支は、過去 3 ヶ年とも支出超過になっているが、法人は収入超過で推移している。短期大学の支出超過の原因も十分に把握されており、支出抑制に取り組むなどの施策で回復傾向がみられるが、引き続き財務体質の改善が望まれる。

防災・防犯対策やコンピュータのセキュリティについては万全な対策が施されている。省エネルギー・地球環境保全対策として CO₂削減の実施に努めるなど、短期大学全体での取り組みが行われている。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価については自己点検・評価委員会規程が整備され、委員会を中心とした組織的な自己点検・評価作業が行われている。看護学科の新設や情報学科の改編などの事務作業が繁忙な時期には中断がみられたものの、学生募集や教育の実施体制の充実に向け、自己点検・評価作業は実効性を伴った内容につながるように行われている。そのため点検作業は各部署を網羅すべく委員の割り当てを行い、教職員はその作業結果を受けて、各種委員会や学科会議、学科内委員会などで改善に向けた具体的な行動や企画を検討、実施している。加えて、相互評価に向けての環境整備や報告書の外部への公開などの必要性も認識し、その準備作業も検討中であり、改革・改善への強い意欲がみられる。

新潟工業短期大学 の概要

設置者 学校法人 新潟科学技術学園
理事長名 吉川 恵次
学長名 高野 英資
ALO 岡田 龍哉
開設年月日 昭和43年4月1日
所在地 新潟県新潟市西区上新栄町5-13-7

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
自動車工業科		160
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

新潟工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 43 年 4 月に自動車工学を教授する短期大学として開学した。

建学の精神は「実学一体」であり、実用と学問を両立させ、思いやりの心で、社会に貢献すべきものとして、明確に示されている。教育理念は、自動車工学に関する専門の学術を教授し、応用能力と豊かな教養と人格を涵養し、有用な実践力に富む人材を育成することとしている。教育目的・教育目標は、教育理念を具体的に展開するため、自動車工学に関する理論と技術に関する授業を行い、二級自動車整備士国家資格取得に対応できる、柔軟かつ応用力に富む技術者を育成することとしている。

教育課程は、自動車工学に関する実践的技術者の育成という目標に基づき、体系的に編成されている。教養教育科目と専門教育科目は、ともに十分な内容を備え、適切に配置されている。また、資格取得にも十分な配慮がされている。授業形態は、講義と実験・実習とのバランスがとれており、「実学一体」の精神に基づき構成されている。

教員は短期大学設置基準を満たし、校地・校舎については適切な整備がされている。講義室、情報機器を設置するパソコン教室等は整備されており、図書館の蔵書数、広さは適切であり、その環境は整備されている。

単位認定の方法、単位の取得状況、担当教員による学習評価はいずれも適切に行われている。

入学者選抜は公正に実施されており、入学者に対する適切な指導を行う体制が整備されており、クラス担任制も導入されている。また「出欠調査システム」により学生の出席状況を把握し、全教職員が指導に当たっている。

専任教員の研究は「新潟工業短期大学研究紀要」での発表の機会や、外部からの研究資金を用いた研究の機会が獲得されている。さらに、学内での共同研究グループによる活動も行われている。

生涯学習委員会を設置し、社会人が生涯にわたり学習できるよう支援している。また、小学校・中学校・高等学校の要望にこたえて出張授業を実施している。

学校法人の管理運営体制は、理事長のリーダーシップの下、よく機能している。当

該短期大学の重要事項については、教授会で策定した基本方針に基づいて理事会で審議し、決定を行っている。

財務運営は健全であり、健全な財務体質を保持する努力をしている。施設・設備については、規程に基づいて、管理・運営されている。

改革・改善は、自己点検・評価活動によって明らかになった事項については、学長に報告され、改革改善に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 当該短期大学の専門就職率は高いレベルで推移しており、卒業生の就職先からの評価も高い。

評価領域V 学生支援

- 学生への学生支援が組織的に行われている。例えば、入学予定者に「入学前ゼミナール」、入学後の基礎学力調査と補習授業、学力不足時の組織的な補習、国家試験に関する補習などを行っている。
- クラブ活動についても教職員の組織による支援体制が行き届いており、自動車部やバスケットボール部等、全国レベルでの活発な活動が行われている。

評価領域VI 研究

- 企業等からの外部資金を獲得し、共同研究グループによる活動を積極的に行ってい る。

評価領域VII 社会的活動

- 近年の理工系離れをくい止めて社会に貢献することを目的とし、小学校・中学校・

高等学校の要望にこたえて積極的に出張授業を実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 学生の図書館利用を促進するため、授業担当者の協力や教務課と連携を図るなどの検討が望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生のためのネットワーク構築に必須な同窓会の活動の一層の充実が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

- 地域貢献やボランティア活動は学生の自主性と自発的な活動に依存している状況であるが、今後は短期大学として組織的に対応・評価できる体制作りが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

建学の精神は「実学一体」であり、実用と学問を両立させ、思いやりの心で、社会に貢献すべきものとして、明確に示されている。

教育理念は、自動車工学に関する専門の学術を教授し、応用能力と豊かな教養と人格を涵養し、有用な実践力に富む人材を育成することとしている。教育目的・教育目標は、教育理念を具体的に展開するため、自動車工学に関する理論と技術に関する授業を行い、二級自動車整備士国家資格取得に対応できる、柔軟かつ応用力に富む技術者を育成することとしている。

これらの内容は、学生便覧に記載するとともに、入学時のオリエンテーションやガイダンス等で説明がされており、また教授会でも、「思いやりの心で、『実学一体』の精神を実現しよう」の標語を定めており、定期的な点検等もされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

自動車工学に関する実践的技術者の育成という教育上の目標に基づき、教育課程は体系的に編成されている。教養教育科目と専門教育科目は、十分な内容を備えている。専任・兼任等の教員配置状況は適切であり、教育課程の改善は意欲的かつ組織的な対応がされている。資格取得には、十分な配慮がされている。授業形態は、講義と実験・実習とのバランスがとれており、必修・選択科目は適切に配置されている。各授業は「実学一体」の精神に基づき構成されている。

シラバスは、理解しやすく、十分な内容を有している。授業評価アンケートは、教授方法等の改善資料として役立てられている。ファカルティ・ディベロップメント

(FD) 活動は教務課を中心として、公開授業及びその検討会等を実施し全学的に取り組まれている。

評価領域III 教育の実施体制

教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有し、専任教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任は、諸規程に基づき適切に行われている。教員の年齢構成については適切である。教員は、授業、研究活動、学生指導等に組織的かつ意欲的に取り組んでいる。

運動場、体育館を有した校地・校舎は、安全性に配慮しており、適切に整備されている。校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。各授業の実施に必要な講義室等及び情報機器を設置するパソコン教室等は整備されている。

図書館の蔵書数及び広さは十分である。また、購入図書選定・廃棄システムは確立しており、図書館のサービス体制は適切である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法は適切で、単位の取得状況は妥当な範囲であり、担当教員による学習評価は適切に行われている。学生の満足度の調査は授業評価アンケート内で組織的に実施し、授業の改善に役立てられている。

自動車工業科の専門就職率は良好である。卒業生とは率直な意見を聞く機会が確保されている。企業に就職した卒業生や編入学等で進学した学生も、就職先や進学先からは高い評価を得ている。一方、卒業生のためのネットワーク構築に必須な同窓会の活動の一層の充実が望まれる。

評価領域V 学生支援

入学者選抜については多様な選抜が公正に実施されており、入学者に対し就学や学生生活のためのきめ細かなオリエンテーションが適切に行われている。クラス担任制も導入することで、適切な指導を行う体制が整備されており、基礎的な計算力に欠ける学生に対しては補習授業等を実施している。

「出欠調査システム」により学生の出席状況を把握し、全教職員が指導に当たっている。また、毎年度学力不足が認められる学生に対して組織的に補習を実施している。

クラブ活動についても教職員の組織による支援体制が行き届いており、自動車部やバスケットボール部等、全国レベルでの活発な活動が行われている。

就職活動や資格取得のための適切な学生支援を行っており、就職内定率は良好な水準である。

評価領域VI 研究

専任教員の研究成果は「新潟工業短期大学研究紀要」や生涯学習活動報告書等が発行されており、外部からの研究資金が採択された実績もあり、発表されている。また、学内での共同研究グループによる活動も行われている。

研究旅費、研究費については必要に応じた申請が可能であり、研究設備も整っている。

評価領域VII 社会的活動

生涯学習委員会を設置し、社会人が生涯にわたり学習できるよう支援が継続して行われている。近年の理工系離れをくい止めて社会に貢献することを目的とし、小学校・中学校・高等学校の要望にこたえて出張授業を実施している。

また、地域社会に向けた公開講座、地域連携の生涯学習活動等を活発に実施している。地域貢献やボランティア活動は学生の自主性と自発的な活動により行われている。今後は短期大学として組織的に対応・評価できる体制作りが望まれる。

評価領域VIII 管理運営

当該学校法人の管理運営体制は確立しており、適切に機能している。理事長のリーダーシップが發揮され、また当該短期大学の意思も理事会に反映している。

当該短期大学の重要事項については自主運営を基調とし、教授会で策定した基本方針に基づいてこれを理事会で審議し理事長が最終決定を行っている。

学長は学内の管理・運営について適切に掌握し、また教育の実施でリーダーシップを発揮している。教育研究上の中・長期計画等についても、学長が学内の意見を集約して全学的に周知し計画をまとめている。

評価領域IX 財務

当該短期大学の予算については学長が議長となる「企画会議」の提案を受けて理事会で決定している。事業計画及び予算は適正に執行されており、財務は健全である。理事会は計画的に健全な財務体質を保持する努力をしており、一時的な支出超過を脱却している。

施設・設備については、規程に基づいて管理・運営されている。

評価領域X 改革・改善

平成13年に第1回目の相互評価結果を公表し、平成19年度には、第2回目の相互評価を実施した。平成17年度からは毎年、自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に配布するとともに、外部に公表している。

自己点検・評価は、自己点検・評価規程に基づき、各部署の長を中心とした、自己評価委員会が、各種委員会、事務部、学校法人等の意見又は報告を求めて行っている。

点検・評価結果で示された改善すべき点等は、学長に報告され、企画委員会での検討を経て、改革・改善の提案に努めている。

北陸学院大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 北陸学院
理事長名 楠本 史郎
学長名 三浦 正
ALO 朝倉 秀之
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 石川県金沢市三小牛町イ11番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
コミュニティ文化学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

北陸学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治 18 年の創立以来「主を畏れることは知恵の初め」を建学の精神とし、それぞれの個性と能力を拓き伸ばして社会の役に立つ人材を育てるとともに自分に与えられた恵を知り、神と人を愛し、喜んで仕える志と力へと導く人間教育を取り組んでいる。平成 22 年、創立 125 周年を迎えるに当たり、建学の精神を現代的に三つのミッション・ステートメント（教育理想）として具現化し、入学式、卒業式等の学院行事や毎日の礼拝をつうじて周知・徹底を図っている。また、学院のウェブサイトや『北陸学院総合案内』、学生要覧等の刊行物を通して広く公開している。

教育課程には、建学の精神・教育理念が強く反映されたキリスト教関連科目が全学共通の基礎科目として編成されている。専門科目は、各学科の教育目的・教育目標に合致した編成が行われ、免許・資格取得に対応したものとなっている。また、学科が独自に作成した履修・面談記録ノートを準備するなど、学生の目標達成を支援できるシステムが構築されている。教員は学生による授業評価をはじめ教員相互の授業参観などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動をつうじて、授業内容と方法の改善に努めている。

専任教員数、校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、キャンパス内はおおむね良好な教育環境が整えられている。図書館は併設大学との共用施設として整備状況も良好であり、図書館利用の向上策や図書館サービスの充実など、親しみの持てる図書館づくりに取り組んでいる。

授業の単位認定は適切に行われ、単位及び免許・資格の取得率も総じて高く、学生の授業に対する満足度もおおむね良好である。

学生支援は、入学前の段階から卒業までの学習を含めた学生生活全般にわたる支援体制が確立されている。特にアドバイザーによる少人数指導体制や学習支援システムを導入し、きめ細かい学生指導が行われ、その成果は高い就職率につながっている。また、卒業生へのキャリア支援活動も進められている。

研究活動は、研究費、研究室及び研究日などの支援体制が整備され、外部機関との

共同研究も活発に行われており、教員の研究活動はおおむね良好である。

社会的活動は、キリスト教精神の理念の基に明確に位置付けられている。社会人の積極的な受け入れ、各学科の特性を踏まえた公開講座等の開催や地域社会の行事、文化団体との活発な交流活動に取り組んでいる。また、学生にはボランティア活動などの社会奉仕活動に対して、教育活動の一環として積極的に取り組むよう推奨している。

管理運営は、寄附行為に基づいた理事会、評議員会、監事による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。理事長は大学評議会において当該短期大学の宗教主事として意見を述べ議決に加わるなど、理事会の意向及び教学側の意向が最大限に反映されるよう教学運営に参画している。

財務は、学校法人全体及び短期大学部門の過去3ヶ年、収支バランスに課題があるものの、余裕資金があり、また平成26年度までに収支均衡を目指した「経営改善計画大綱」を策定し、収支改善に教職員が努力している。

自己点検・評価活動は、規程が整備され、自己点検・評価実施委員会の下、継続的に実施され、抽出された課題の解決に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目標

- 入学式や卒業式をはじめとする全学的行事等において、建学の精神・教育理念の学生への周知を図っている。また、キリスト教関連の基礎科目を全学共通の必修科目に設定するなど学生、教職員への周知・徹底に努めている。

評価領域II 教育の内容

- 教員と学生の両者が行う授業評価、教員相互の授業参観、理事・評議員による授業参観の実施など、授業改善に組織的に取り組んでいる。

評価領域III 教育の実施体制

- 図書館員の仕事をサポートする学生図書館ボランティア制度の導入や学生の図書利用を促す「トップリーダー賞」の設定など、親しみある図書館づくりやサービス体制の充実に取り組んでいる。

評価領域V 学生支援

- 英語と日本語に関しては、入学時に実施するプレイスメントテストに基づいて習熟度別クラス編成を行い、進度の遅い学生に対しては、担当教員による個別指導や補習を行っている。また、進度の速い学生や優秀学生に対しては、専門科目「スピーチコミュニケーションI～IV」の内、「スピーチコミュニケーションIII」を前期に履修できるようにしている。

評価領域VII 社会的活動

- 「北陸学院大学地域教育開発センター」において、併設大学と連携した公開講座等を開催し、周辺住民の生涯学習やスキルアップ、キャリアアップに貢献している。

評価領域IX 財務

- 財務情報について、学院のウェブサイトをつうじて積極的に広く社会に公開している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 教員の研究活動状況は、平成18年度以降公開されていないので、公開方法の検討が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過である。「経営改善計画大綱」に基づいて財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、学院の創設者メリー・K・ヘッセルの愛した聖句「主を畏れることは知恵の初め」を建学の精神とし、創立以来、自分に与えられた使命（ミッション）を発見し、実現していくキリスト教に基づく人間教育を実践している。さらに、建学の精神を現代的に、三つのミッション・ステートメント（教育理想）として具現化している。建学の精神・教育理念の解釈の見直しは理事会で、各学科の教育目的・教育目標の見直しは学科会議や自己点検・評価実施委員会において行われ、大学評議会に上程され、決定されている。

建学の精神・教育理念は学院ウェブサイトや『北陸学院総合案内』、学生要覧などの刊行物で示され、また学生や教職員には毎日の礼拝、入学式、卒業式、創立記念式典などの学校行事をつうじて周知徹底が図られている。特に学生はキリスト教関連の必修科目、修養会や授業以外のキリスト教関連行事を通して、建学の精神・教育理念の理解を深めている。

各学科の教育目的・教育目標は、学科ごとの入学後のオリエンテーション期間に学生へ周知・徹底が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は体系的に編成されており、その内容は十分に整備されている。

教養教育科目には、建学の精神・教育理念を反映させたキリスト教関連の基礎科目や社会人としての教養を養う科目、基礎学力を養う科目が必修となっている。

専門教育には、それぞれの学科の教育目的・教育目標を踏まえた特色ある科目が設

けられ、免許・資格取得に対応した編成となっている。各学科では、授業内容に応じたクラス規模や編成が行われ、教育効果の向上が期待される。

また、学科が作成した時間割表や履修ノートを用いて、アドバイザーが個人指導を行い、学生が意欲を持って学習に取り組めるよう履修指導を行っている。

学生による授業評価、教員相互の授業参観など、活発な FD 活動が行われ、授業改善への努力が認められる。また、理事・評議員による授業参観も行われている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員は短期大学教員としてふさわしい資格と資質を有し、教育研究活動や学生指導にも意欲的に取り組んでいる。教員の採用及び昇任は「北陸学院大学短期大学部教員任用及び昇任規程」に基づいて適切に実施されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を十分満たし、教育環境として適切に整備されている。校地・校舎の安全性は配慮され、障がい者への対応として図書館通用口にスロープやキャタピラ式昇降機が設置されている。

図書館の広さは十分であり、その環境も整備され、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数は在籍学生数に比し適切である。年間の図書予算は十分で、書籍の選定及び廃棄システムも確立している。図書館利用については、図書館オリエンテーションとして入学直後に説明し、2 年生には卒業研究などで啓発している。また、年間の図書貸出が多い学生には表彰を行っている。司書職員が適切に配属され、学生による図書館ボランティア活動も実施されており、図書館サービス体制の充実が図られている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は適切な方法で行われ、単位取得状況も良い。授業終了後の学生の満足度はおおむね良好であるが、教員は更なる満足度を上げるために教材や指導方法などの工夫に取り組んでいる。退学者は 5 パーセント前後であるが、退学の原因となる基礎学力不足へのケアとしては補習授業を行い、心の病へのケアとしてはメンタル・ヘルスケア・サポートチームを編成して対処している。資格取得への取り組みが行われ、実績があがっている。また、他大学への編入学希望者には両学科とも対応している。

両学科の就職内定率は 9 割を超える高い実績を維持している。特に栄養士としての専門就職率は 7 割を超えており、就職先での卒業生の評価は、職能団体での研修会や就職指導担当者の巡回時の意見聴取で良好との結果を得ている。また、平成 21 年度に卒業後 1 年目、3 年目、5 年目の卒業生を対象に実施した調査では、当該短期大学でのキャリア教育と専門分野の学びが現在の業務に貢献しているとの評価を得ている。

評価領域V 学生支援

早期の合格者に対して、入学後の学習が円滑に行われるよう課題が送付されてい

る。入学後はオリエンテーション期間に学習・学生生活の指導が行われ、基礎学力不足の学生や進度の速い学生に対しては、クラス編成などで特別な対応を行っている。

学生生活全般に対する支援は学生委員会が中心となり、学習上の悩みはアドバイザーが、心の悩みはカウンセラーと精神科医との連携により、きめ細かい指導、対応を行っている。休息空間、保健室、学生相談室等のキャンパス・アメニティは整備され、学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制が整っている。

奨学金は、「成績優秀奨学生」、「文化・芸術・スポーツ等奨学生」などが用意され、経済的支援を積極的に行っている。充実した進路支援体制は、高い就職内定率につながっている。

多様な学生に対する支援については、特に社会人学生に対して学納金の一部免除を行うなど、積極的な支援を行っている。また、他機関への進学や海外留学に対する支援体制も整備されている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動とその成果は、個人によって差はあるが、教員の個人・共同の研究費の設定、週1回の研究日の設定、専門業務型裁量労働制の導入などによって、教員の研究活動を活性化している。教員の研究成果は『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』に発表する機会が設けられているが、教員の研究活動状況についても公開が望まれる。

両学科はそれぞれの学科の特色を發揮し、他大学や市・県の団体などとの共同研究が活発に行われている。また、学院全体の共同研究として、英語スタンダードに関する研究が行われている。食物栄養学科の学生は教員とともに地域密着の研究に積極的に参加し、講義や実習で学んだことの応用や実践を介して高い教育効果をあげている。

評価領域VII 社会的活動

「北陸学院大学地域教育開発センター」が平成20年度に設立され、公開講座、出張講座、キャリアアップ講座を開催し、周辺住民の生涯学習やスキルアップ、キャリアアップに貢献する拠点となっている。また、聴講生に関する規定により正規の授業を地域に開放している。

社会人特別選考による学生や科目等履修生、長期履修学生として社会人を積極的に受け入れている。地方自治体等が主催する講座等に教員を講師として派遣するとともに、行政の政策立案に参画している。学生の社会的活動は、ボランティア活動や国際交流活動として活発に行われており、その活動を一部単位化するなど、積極的に奨励・支援している。国際交流については、4大学、1語学学校と提携し、協定を結ぶなどして力を入れている。

評価領域VIII 管理運営

理事会等の学校法人の管理運営体制は確立している。また、教授会等の短期大学の運営体制も確立し適切に機能している。事務部門は、総務・人事・財務等の管理とともに、学生支援を意識した組織が整備されている。運営において教員に過重負担が見受けられること、事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の活性化等には若干の課題があるが、業務の執行はおおむね適切に行われている。教職員の就業に関する規則は整備されている。また、健康管理や就業環境の整備について配慮し、人事管理も適切に行われている。理事長が短期大学の宗教主事を兼務して大学評議会及び教授会に出席し、短期大学側の意向を尊重した運営となっている。経営側と教職員との関係及び教員と職員との連携も良好であり、全体として管理運営は適切である。

評価領域IX 財務

予算の策定、予算の執行、決算の処理などの財務運営は諸規程に基づき、適切に行われている。学校法人は、私立学校法に基づき財産目録、決算書、事業報告書及び監事監査報告書などを閲覧用財務公開資料として各事業所に備え付けるとともに、学院のウェブサイトで公開している。財務体質については、コミュニティ文化学科が過去2ヶ年入学定員未充足の状況で、余裕資金はあるものの、過去3ヶ年、学校法人全体及び短期大学部門は支出超過の状態となっている。しかし、平成21年度に、平成26年度までに收支均衡を目指した「経営改善計画大綱」が策定され、学院の改善・改革に取り組んでいる。短期大学の教育研究経費比率は20パーセント以上を確保している。平成20年2月から「創立125周年記念募金」等の寄附金の募集を開始している。教育研究のために必要な施設設備は十分整備され、適切な管理が行われている。火災等の災害対策は法令等に基づき適切に行われ、その他の防犯対策、コンピュータシステムの安全対策、省エネルギー・地球環境対策についても適切に実施されている。

評価領域X 改革・改善

「北陸学院大学短期大学部 自己点検・評価に関する規程」を定め、学長を責任者とする自己点検・評価実施委員会を設置している。学則に自己点検・評価の位置付けを明確にし、全教職員が関与する自己点検・評価活動を定期的に行っている。また、自己点検・評価により抽出された課題解決には組織的に取り組み、成果をあげている。

相互評価については、平成15年に静岡英和学院大学短期大学部と実施している。相互評価において指摘された事項については、速やかな改善に努め、成果につなげている。コミュニティ文化学科は本協会より、平成20年度に地域総合科学科として適格との認定を受けている。

敦賀短期大学 の概要

設置者 学校法人 敦賀学園
理事長名 河瀬 一治
学長名 三橋 昌幸
ALO 外岡 慎一郎
開設年月日 昭和61年4月1日
所在地 福井県敦賀市木崎78-2-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
地域総合科学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

敦賀短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月23日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

敦賀市は歴史的に由緒ある土地柄であり、また福井県嶺南地方の産業・文化の中心であるにもかかわらず、同市には学術の中心としての高等教育機関が一校も設置されていなかったため、産業界・高等学校・一般市民等をはじめとする地元から短期の高等教育機関の設置を望む声が強かった。そこで敦賀市とは独立した敦賀市の出資による学校法人敦賀学園を設置するという方法が採用され、長年の悲願であった当該短期大学が昭和61年4月に開学した。

当該短期大学は、本協会が認定している地域総合科学科の単科の短期大学である。建学の精神として「教育・文化の向上と人間性豊かな人材の育成」を掲げている。また、教育目的や教育課程の内容は、入学時のガイダンスで、学監から説明が行われている。あわせて、教育目標は学習分野別の説明や、学生個々に対する履修指導の中で繰り返し説明されている。

教育課程に教養教育としてのリテラシー課程と、情報、心理・教育、歴史文化、生活安全、音楽の五つのフィールドから構成される専門課程、及び資格課程の計七つのフィールドを設けている。多くの科目ユニットの中から各自が自由に履修科目を設定することで、個の差異を生かすライフプランを描き、地域社会の諸要求に対応できる幅広い学習を保障している。教育課程内で取得可能な資格は学芸員基礎資格と社会教育主事であり、さらに教育課程とは別に数多くの資格取得の道が開かれている。

教員数は、短期大学設置基準を充足している。また、校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。パソコン教室は専門フィールド別に4ヶ所に設けられている。特に音楽フィールドでは練習スタジオや録音スタジオを備え、高価な楽器も揃えられている。図書館には十分な和書、洋書、学術雑誌、AV資料を有し、また、座席数、閲覧室、端末を備え、視聴覚資料が閲覧できるブラウジングルームが整備され、図書館の広さや環境は十分である。

卒業時点の満足度調査では高い評価が得られている。就職指導担当者が地元就職先を訪問して雇用先の情報を収集している。

入学支援、学習支援、学生生活支援、進路支援はそれぞれ適切に行われている。社会人学生の多くが目指す教員免許取得のための特別な教育課程を整備し、徹底した指導を行うとともに「社会人特待生制度」を設置し、学費の軽減措置も図っている。

教員の研究論文を敦賀短期大学紀要に掲載し発表している。研究に係る機器、備品及び図書、研究室も整備されている。

地域社会に貢献できる大学として、地域交流センターを設置し、産官学・市民との連携推進・地域社会の活動拠点として位置付けている。また、聴講生制度を積極的に活用し、前期・後期あわせて多数の講義を聴講可能として市民に公開している。地域で築き上げられてきた伝統工芸に関する一般市民対象の公開講座やリカレント講座を開催して、地域との積極的な交流を行っている。

学校法人の運営については市長である理事長の強力なリーダーシップがある。それを受け、常務理事が理事長と緊密に連絡をとっており、法人の運営は円滑である。学長は教授会を運営するとともに、必要に応じて教員との「情報交換の集い」を開催し、リーダーシップを發揮している。

予算は適切に処理されている。監事の監査報告書及び公認会計士の監査結果が理事会、評議員会に報告されている。学校法人の財務状況は、敦賀市からの補助金も含め適切である。また、施設・設備は整備され、その管理は適切である。

平成10年度に「自己点検・評価に関する規程」を定め、専任教員2名、事務職員4名からなる委員会を発足させ活動している。委員会のみに任せず学校全体で取り組みを行っており適切である。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 地域総合科学科として展開される考古学、歴史学、音楽、原子力発電に係る安全学等の講座は、地域としての敦賀市及び嶺南地域に関する貴重な科目として開設さ

れている。

評価領域V 学生支援

- 教員採用試験を目指す社会人学生を対象とした特別な教育課程を整備し、徹底した指導を行なっている。
- 「社会人特待生制度」を設置し、学費の軽減措置を行うなど、社会人学生に対する支援が行われている。

評価領域VII 社会的活動

- 原子力施設の立地地域における地域連携を図るために、高等学校に出前授業（原子力安全学・人間安全学・産業安全学）を実施している。これは、若い世代に原子力リテラシーを高め、今日のエネルギー政策のあり方を多面的に考える力を培うことが期待される。
- 駅前商店街通りに地域交流の学外拠点「カレッジギャラリー敦賀屋」を置き、授業内容とつながる形で在学生と卒業生、教職員の地域活動・交流を推進し、短期大学の情報発信・情報収集の場として役立てている。
- 教育環境は整備され、図書館をはじめ運動場、体育館等の施設・設備を地域の一般市民に開放している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 図書館のウェブサイト上の「敦賀論叢」の情報更新と教員紹介のページの追加など、教育研究情報の公開を促進するための体制整備が求められる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、開学以来建学の精神として「教育・文化の向上と人間性豊かな人材の育成」を掲げ一貫した教育が行われている。入学時のガイダンスで、学監から「地域総合科学科」の教育目的や教育課程の内容について説明が行われている。また、学習分野別の説明や、学生個々に対する履修指導の中でも繰り返し教育目標が示されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

地域総合科学科の教育課程に、教養教育としてのリテラシー課程と、情報、心理・教育、歴史文化、生活安全、音楽の五つのフィールドから構成される専門課程、及び資格課程の計七つのフィールドを設けている。多くの科目ユニットの中から各自が自由に履修科目を設定することで、個の差異を生かすライフプランを描き、地域社会の諸要求に対応できる幅広い学習を保障している。教育課程内で取得可能な資格は学芸員基礎資格と社会教育主事であり、学生の多様なニーズにこたえるものとなっている。

また、教育内容は、古代からの歴史遺産が多く存在し、新しいエネルギー源である原子力発電所が立地する当地の特性に適合したものとなっている。前後期の講義終了前に全科目の選択式と自由記述を組み合わせた授業評価アンケートを実施している。集計データは教授会に報告し、教職員間の共有フォルダーに公開している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準を充足している。また、校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。パソコン教室は専門フィールド別に4ヶ所に設けられている。さらに音楽フィールドでは練習スタジオや録音スタジオを備え、高価な楽器も揃えられている。図書館には十分な和書、洋書、学術雑誌、AV資料を有している。また、座席数、閲覧室、端末を備え、視聴覚資料が閲覧できるブラウジングルームが整備され、図書館の広さや環境は十分である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

卒業時点での満足度調査では高い評価が得られているが、卒業後のアンケートは行っていない。就職指導担当者が地元就職先を訪問して雇用先の情報を収集し、同窓会には教職員も参加して卒業生の情報をを集めている。

退学者の割合が高く、退学理由の半数近くは就職希望である。

評価領域V 学生支援

学習支援としては、入学直後に基礎学力診断が行われ、専任教員がそれを十分に把握し、適切な指導・助言を行っている。学生生活の支援は、学生相談室等、事務部の組織で対応している。進路支援は進路支援室と進路支援委員会が設けられている。教員による進路専門員等が、年間を通して就職情報の提供、企業実習コーディネート及び求人先企業の開拓と紹介等の就職活動全般を積極的に支援している。

教員採用試験を目指す社会人学生を対象とした特別な教育課程を整備し、徹底した指導で対応している。また、生活支援として「社会人特待生制度」を設置し、学費の軽減措置も図っている。

評価領域VI 研究

教員の研究論文は敦賀短期大学紀要に発表している。研究に係る機器、備品及び図書、研究室も整備されている。

教育のほか、多様な業務を処理する中で、科学研究費補助金に採択されるなどの努力は評価できる。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は、地域貢献、社会的活動が活発であり、市民の参加も多い。地域交流センターを設置し、産官学・市民との連携推進・地域社会の活動拠点として貢献している。また、聴講生制度を積極的に活用し、多数の講義を聴講可能として市民に公開している。地域で築き上げられてきた伝統工芸に関する一般市民対象の公開講座やリカレント講座を開催して、地域との積極的な交流を行っている。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の運営については市長である理事長の強力なリーダーシップがある。その遂行のために、常務理事が理事長と緊密に連絡をとり、法人の運営は円滑である。学長は規程に基づき教授会を運営している。必要に応じて教員との「情報交換の集い」を開催し、さらに、学生会、同窓会等の規約を改正し、その活性化を図るなどリーダーシップを発揮している。

職員数は適切である。就業規則等は整備され、採用時に教職員へ周知するとともに、教職員個々に業務が過度の負担にならないよう配慮されている。

評価領域IX 財務

予算は適切に処理されている。監事の監査報告書及び公認会計士の監査結果は、理事会、評議員会に報告されている。

学校法人の財務状況は、敦賀市からの補助金も含め適切である。

短期大学に必要な施設・設備が整備され、固定資産管理規程の諸規程に基づき適切に管理されている。

評価領域X 改革・改善

平成10年度に「自己点検・評価に関する規程」を定め、専任教員2名、事務職員4名からなる委員会を発足させ活動している。委員会及び学校全体で取り組みを行っている。

なお、地域総合科学科は募集を停止し、看護学科に改組転換する計画がある。

信州豊南短期大学 の概要

設置者 学校法人 豊南学園
理事長名 武田 昭二
学長名 武田 昭二
ALO 上田 渡
開設年月日 昭和58年4月1日
所在地 長野県上伊那郡辰野町中山72

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
言語コミュニケーション学科		100
幼児教育学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

信州豊南短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「自主独立」という建学の精神及び「建学の精神にのっとり、学生の個性を涵養し、高い知性と豊かな情操を養い、郷土の文化を理解し、社会の福祉にも寄与とともに、多様化する国際社会にも対応できる人間を育成する」という教育理念は、明確に示されて、周知徹底が図られている。

教育課程は教養教育、専門教育共に体系的に編成され、多様な学生のニーズに対応している。

教育の実施体制は、教員数、校地・校舎、図書館、教室等の教育設備、教員研究室、情報機器等短期大学設置基準を満たしている。学生が快適な学園生活を送るためのアメニティ設備も充実している。

学生の授業満足度は高く退学率も極めて低い。長期履修生制度、夜間授業枠の設定、編入学希望者への特別対応など、様々な学生のニーズにこたえている。

入学に関する情報は分かりやすく提供している。また入学予定者に対して事前ガイダンス・事前授業を行い、入学後の勉学に備えている。学習支援については、ゼミ担任制度を設け、習熟度別授業を行うなどきめ細かな指導が行われている。学生の成績評価は保護者にも知らせている。短期大学独自の奨学金制度も設けられており、公的奨学金を含めて多くの学生が奨学金を受けている。

過去 3 ヶ年の教員の研究活動は十分とはいえないが、専任教員全員に個別の研究室が整備され、研究時間も確保されるなど基本的な研究条件は整っている。

社会的活動は資格取得のための科目等履修生など社会人の受け入れを積極的に行うとともに、短期大学独自の公開講座「信州おもてなしカレッジ」や、町商工会、町立美術館と連携した授業も開設している。教育課程の中にボランティア活動を開設し、学生の社会的活動を推進している。学生の海外派遣については、ニュージーランドの大学と交流協定を締結して十数年にわたって実施している。

理事長のリーダーシップは適切に発揮されており、理事会、評議員会も適切に開催されている。教授会は講師以上が出席し、規程に従った事項が適切に審議されている。

事務組織の規模は適切で、事務関係諸規程に沿って業務が行われている。教員と事務職員との連携は良好である。

財務状況は、短期大学部門及び学校法人全体において収支バランスを欠いているが十分な余裕資金も有しているため、法人全体としての財務状況は安定の域にあると認められる。学生・教職員に対し災害や防犯に関する意識付けや訓練、省エネルギー啓発活動も行われている。

「自己点検・評価に関する規程」に基づき委員会が組織されて、点検・評価作業が毎年行われている。教職員のほぼ全員が「自己点検・評価報告書」の作成に参画し、組織や教育の改革・改善について意識している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学生の日本語能力の向上を目指し、教員が独自の基準を設定して、習熟度別クラスを設置している。

評価領域V 学生支援

- 夜間授業開講など社会人学生の受け入れに積極的に取り組んでいる。

評価領域VII 社会的活動

- ボランティア活動を重視し支援するために、教育課程にボランティア活動の科目を設定している。学生は地域において積極的に活動している。

評価領域VIII 管理運営

- 理事長が頻繁に教職員に向けて学園の状況を説明する機会を設け、相互の理解と信頼を深めるよう努力している。

評価領域IX 財務

- 環境問題（省エネルギー及び、地球環境対策）を専門とする専任教員がいることから、その指導が大学全体に行きわたっている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は更なる組織的な体制により実践することが必要である。

評価領域IX 財務

- 余裕資金は十分であるものの、学校法人全体及び短期大学部門それぞれの収支バランスを欠いているので、改善が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「自主独立」という建学の精神、また建学の精神を基とした教育理念は明確に示されている。特に建学の精神は学校玄関の石碑に刻み、学生・教職員に常に意識してもらえるよう図っているほか、入学・卒業式など、様々な機会をとおして学長より語られている。またウェブサイトや学生便覧にも掲載するなど、周知徹底が図られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置する 2 学科の教育課程は大学の教育理念・目標に合致したものと認められる。広く教養を高め、国際的視野と豊かな感性、コミュニケーション能力を有する人材の育成のために幅広い教養科目を設置しているほか、図書館司書資格など各種の資格を取得させ、地域社会に寄与できる人材を育て得る教育課程になっている。また幼児教育学科は、社会と深くかかわり、使命感や倫理観に満ちた教育者を育成すべく、実践的な教育課程になっている。教育課程の科目配列では必修・選択、講義・演習などのバランスも適切である。加えてシラバスを見る限り、大学の専門科目として十分な内容を備えているとともに、それに携わる専任教員等も適切に配置されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育の実施体制として、教員数、校舎、図書館、教室等の教育設備、教員研究室、情報機器等すべてにわたって基本的な基準を満たしている。教員年齢構成についてはやや高齢化がみられるが、今後調整していく範囲内にある。

図書館は蔵書数、学科に適応した内容のバランス、座席数とともに整備され、図書館員も適切に配置されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

シラバスには各科目の授業内容、教育目標も掲げられ、それに沿って教育が行われている。学生による授業評価が実施され、授業の満足度は教育目標がほぼクリアーされている。そのため退学率も低い。単位の取得状況も常識的な範囲で行われている。

教育目標を達成するために、長期履修生制度、夜間授業枠の設定、編入学希望者への特別対応など、様々な努力をしている。

評価領域V 学生支援

入学に関する情報は分かりやすく提供されている。また入学予定者に対する支援では事前ガイダンス・事前授業を行い、入学後も勉学モチベーションを持ち続けさせるための指導を行っている。

学習支援については、ゼミ担任制度、オフィス・アワーを設置している。また成績発表時にはゼミ担任から各学生の学習状況を保護者に送付するなど細やかな配慮がみられる。

学習進度の遅い学生や進度の速い学生のために習熟度別授業を行うなど適切な指導を行っている。学生生活を豊かにするためのアメニティ設備はほぼ揃っている。

公的奨学金以外の奨学金制度も設けており、公的奨学金・学内奨学金を合わせた受給率は高い。

また、社会人学生等にも便宜を与える制度がある。

評価領域VI 研究

過去3ヶ年間の教員の著作数、論文数、学会発表数等は十分とはいえない。学科改組、教育改革等の状況の中で、十分な研究時間を教員各自が取れなかつたと考えられる。研究室、研究時間等の研究条件は基本的に確保されているので、研究活動をより活性化させていくための仕組み作りが必要である。

評価領域VII 社会的活動

短期大学独自の講座「信州おもてなしカレッジ」や、町商工会、町立美術館と連携した公開講座、公開授業を開設している。また地域の自然保護活動にも積極的に参加している。

設置両学科には教育課程の中にボランティア活動を開設し、学生のボランティア活動を推進している。

国際交流については、ニュージーランドのカンタベリー大学と一定の交流を行って

いる。

評価領域VIII 管理運営

各種委員会の規程が整備され、それに沿って学校運営、教育がスムーズに行われている。理事長のリーダーシップは適切に発揮されている。理事会、評議員会も適切に開催されている。教授会は講師以上が出席し、規程に沿って各種委員会や学科会から提出された事項や、教学・研究等について審議されている。

事務は、事務関係諸規程に沿って業務が行われ、公印、重要資料等も規程どおりに適切に管理されている。

教員と事務職員との連携は比較的よくできている。また学校法人と教職員とが情報の共有に努めている。

評価領域IX 財務

財務状況は短期大学部門及び学校法人の消費収支において支出超過の状況にある。しかもこの3ヶ年でみた場合、消費収支のバランスが徐々に深刻になりつつある。ただし、十分な余裕資金も有しているため、学校法人全体としての財務状況は安定の域にあると認められる。借入金による負担もいまだ軽い状況にあり、貸借対照表は一応健全に推移している。

人件費比率は比較的高い割合を示しているが、これは新学科設立時の一時的状況と考えられる。大学の施設設備は規程に沿って適切に管理されている。以上のような財務状況を法人は明確に認識し、展望を持って財務体質を好転させようとしている。

評価領域X 改革・改善

「自己点検・評価に関する規程」が整備され、委員会も組織されて点検作業が毎年行われている。

教職員のほぼ全員が「自己点検・評価報告書」の作成に参画している。またこの結果は授業方法の改善や教育課程の点検にも生かされている。

長野女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 長野家政学園
理事長名 小林 士朗
学長名 小林 士朗
ALO 染谷 きよ子
開設年月日 昭和42年4月1日
所在地 長野県長野市三輪9-11-29

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	児童福祉専攻	25
生活科学科	生活福祉専攻	30
生活科学科	食物栄養専攻	45
合計		100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

長野女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神に掲げられた「配慮ある愛の実践」を家政分野の児童福祉専攻、生活福祉専攻、食物栄養専攻の各専攻の設置及びそれらの教育目的、教育目標として具体化し、人材養成に実績を重ねている。

教養教育では、地域性に特色を出している。また一方で厚生労働省が指定する免許・資格に対する課程が設置され学生のニーズにこたえている。

教育の実施体制は、校地・校舎、教員組織、施設設備、図書、機器、備品とも、短期大学設置基準を満たし、教育環境はよく整備されている。実験・実習科目には、助手が適切に配置され、十分な教育・学生指導が行われている。図書館は、長野県内の私立大学と私立短期大学計 8 校で連携し、相互利用を目指した活発な図書館活動を行っている。

教育目標の達成度については、資格取得のための指導や、就職指導において成果が確認されており、学生は総じて満足している。卒業生の社会における評価も高い。

入学前教育及び新入生に対するオリエンテーションは適切な内容で実施されている。一部の授業においては習熟度に合わせたクラス編成もされている。クラス担任が個々の学生の相談に丁寧に対応するとともに、学生相談室も設置され、学生のメンタルケアに当たっている。また保護者懇談会で保護者と情報の交換を行い、問題によっては保護者と個別に連絡を取るなどきめ細かな対応をしている。就職指導室の努力により、高い専門職就職率を維持している。

研究活動では、研究室などの環境は十分に整備され、教員の研究条件も整っている。

学生のボランティア活動への取り組みが盛んであり、また公開講座等の教員の社会的活動も活発である。地域の介護職員を対象としたキャリアアップ研修会や中学生を対象にした介護体験学習会等、地域社会との結び付きも密である。

法人の管理運営については、寄附行為、諸規程に基づき、理事長のリーダーシップの下、適正に運営されている。理事長の下に常任理事会、理事会、評議員会が適正に運営されている。また、学長の下に教授会、専攻会議、各種委員会が適切に機能して

いる。

財務運営はこれまでの蓄積の上で行われており、財務体質に余裕がある。

自己点検・評価規程を整備し、全教職員が協働して改善に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 当該短期大学の創立者は女子教育に専心した。その半生記「私の歩んだ道」という冊子を新任の教職員、新入生全員に配布して、創立者の思いを今に伝えている。

評価領域 III 教育の実施体制

- 長野県内の私立大学と私立短期大学計 8 校で連携し、相互利用を目指した活発な図書館活動を行っている。

評価領域 VII 社会的活動

- 卒業生や介護施設の介護職員を対象としたキャリアアップ支援研修会は、受講希望者が多く内容も充実している。また、地域中学生を対象とした介護講習会も行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 II 教育の内容

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動について、組織化及びその予算化も含めて、今後の取り組みが必要である。

評価領域VIII 管理運営

- 個人情報保護に関する規程、ハラスメントの防止に関する規程等諸規程を順次整備することが必要である。

評価領域IX 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過なので、収支バランスの改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 今後も自己点検・評価委員会の活動を継続的に充実させることが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、建学の精神に掲げられた「配慮ある愛の実践」を家政分野の児童福祉専攻、生活福祉専攻、食物栄養専攻の各専攻の設置及びそれらの教育目的、教育目標として具体化し、人材養成に実績を重ねている。

建学の精神である「配慮ある愛の実践」や教育理念は、大学案内や学生便覧に明記されている。当該短期大学の玄関脇には、創立者のレリーフと共に建学の精神が刻まれた石碑が建立され、教職員、学生の目に止まる。創立者が一生にわたって打ち込んできた教育への情熱は、「私の歩んできた道」という冊子にまとめられ、新任の教職員、新入生全員に配布されている。創立者の思いが、連綿と継承され、後継の人々に強く伝わっている様子がうかがえる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置する児童福祉専攻、生活福祉専攻及び食物栄養専攻の3専攻の教育課程は、建学の精神や教育理念に基づいたものとなっている。地域性に力を入れた教養教育にも取り組んでいる。また、3専攻とも厚生労働省関連の免許・資格が取得できるように教育課程が定められており、免許・資格取得に対する学生のニーズにこたえられるものとなっている。

シラバスはおおむね授業の概要を示しているが、更に詳しい内容や評価方法を明らかにする必要がある。

平成21年度から専任教員の担当授業科目について授業アンケートが実施されているが、組織だったFD活動はいまだ取り組まれていない。

評価領域III 教育の実施体制

当該短期大学の教員組織は高齢化が認められるものの、短期大学設置基準で定められた教員数を上回る専任教員を配置し、助手を実験・実習科目に適切に配置するなどよく整備されている。学生指導も適切に行われている。当該短期大学の所有する校地及び校舎は、短期大学設置基準を上回る面積を有しており、講義室、演習室及び体育館も整備されている。また、専門教育に必要な実験・実習室及び情報処理演習室が用意され、機器・備品類もよく管理・整備されている。図書館の蔵書数や座席数は在学生数に対して適当であり、書庫スペースも十分に確保されている。さらに、当該図書館は県内の他大学・短期大学計8校で連携して、活発な大学図書館の相互利用を目指した図書館活動が行われている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

学生個々の様々な問題に丁寧に対応している。保護者懇談会等、保護者とも十分な情報の交換を行っている。また、試験で不可の評価を受けた学生が下級学年の授業を再受講する場合には時間割を調整して学生の履修の便宜を図っている。学生へのアンケートでは、総じて満足しているという結果となっている。卒業生とのコンタクトを含めた資格取得のための指導は成果を生み、その結果として社会における評価を高めている。

評価領域V 学生支援

入試広報業務は入試広報室を中心に、教員も参加して、全学一丸となって行われている。多様な入学者選抜が行われているが、アドミッション・ポリシーの記述がなく、望ましい受験生像が明確でないところがある。推薦入試合格者には入学前教育を実施し、入学後の授業に対応できる情報を提供しており、入学者に対するオリエンテーションは年度当初に適切な内容で実施されている。情報処理演習においては習熟度に合わせたクラス編成で、基礎学力不足の学生に対応している。学生生活支援組織として、学生相談室が設置され、学生のメンタルケアに適切な対応をしている。進路支援組織としては、就職指導室が設置されており、高い専門職就職率を維持している。

評価領域VI 研究

全体として研究活動はあまり活発でなく、特に教授クラスの活動に改善が必要である。研究室等、研究環境は整備されているので、今後教員の研究活動を奨励する施策が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動への取り組みは盛んである。公開講座等は非常に活発に行われている。また、保育所、長野県保育士養成協議会、長野県高齢者福祉協会等、多くの教育機関、文化団体との交流も活発である。卒業生や地域の介護職員を対象としたキャリアアップ研修会や介護体験学習会等、地域社会との結び付きも密である。また、学生ボランティアも活発に行われている。

評価領域VIII 管理運営

法人の管理運営については理事長・学長のリーダーシップの下に円滑に運営されている。また、監事の監査業務も適正に行われている。

短期大学の教学に関しては学長の下に教授会、専攻会議、各種委員会がおかれて、適切に審議・運営されている。

事務組織の運営に関しては規程の整備、決済処理、公印の管理等適正に行われている。就業規則、給与規程等、教職員の就業に関する規程も整備され、教職員の健康管理についても毎年度実施する健康診断以外に人間ドックでの受診を奨励している。事務職員も適切な人数が確保されている。

評価領域IX 財務

毎年度の予算は、短期大学関係者の関与の下に作成され、理事会によって適切に決定されている。関連する規程類の整備も整っている。財務運営はこれまでの蓄積で余裕があるが単年度の消費収支はここ3ヶ年、毎年度支出超過となっている。中・長期計画を策定し、それを基に検討することが望まれる。

施設設備の整備とその管理については関係する規程に従って適切に行われている。また、防災、防犯、コンピュータのセキュリティ、省エネ・環境保全への取り組みも実施されている。

評価領域X 改革・改善

平成22年度に短期大学基準協会による第三者評価を受けるに当たって学長、副学長、学務部長、事務長を中心となって自己点検・評価委員会規程及び自己点検・評価委員会を組織整備した。資料作成や執筆には全教職員が協力する形で「平成19年度～平成21年度自己点検・評価報告書」を作成した。今後の自己点検・評価の結果活用については、具体策を現在模索中である。

松本短期大学 の概要

設置者 学校法人 松本学園
理事長名 片山 司
学長名 山崎 健治
ALO 柳澤 秋孝
開設年月日 昭和47年4月1日
所在地 長野県松本市笛賀3118

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		100
介護福祉学科		80
看護学科		60
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

松本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神については、平成18年看護学科を開設して、幼児保育学科・介護福祉学科・看護学科の3学科がそろった折、これまで明文化されていなかった建学の精神を明文化した。

この建学の精神に基づいて、地域に根ざした保育・介護福祉・看護の専門職業人を養成することを教育理念とし、学科・専攻科はそれぞれの特色にかなった具体的目的・目標を掲げ、学生の教育に当たっている。教育課程は、専門科目はもとより、3学科共通の五つの柱に沿った教養基礎科目が評価される。各々の授業評価は授業報告書として学生にも公開され、次年度に生かされている。FD委員会は平成18年より組織され、翌年からパネルディスカッション、教員相互の授業参観など授業改善の努力をしている。

各学科の教員数は、短期大学設置基準の規定する定員数を上回っている。教員の採用、昇任に関しては、松本短期大学教員選考規程、松本短期大学教授等選考基準内規に基づいて適切に行われている。校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。耐震診断の結果を受けて、耐震補強工事も完了している。特に介護や看護の実験・実習室の設備はよく整備されている。図書館の広さは十分であり、その環境は適切である。

各授業の単位取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。退学、休学、留年の学生に対しては、ゼミナール形式やチューター制を導入、きめ細かくケアしている。入学に関する支援として、学生募集要項に入学選抜の方針、選抜方法が試験区分ごとに分かりやすく記載され、ウェブサイトにも入試情報が供されている。就職支援に対しては、学生支援委員会など学内組織もあり、就職支援室も確保されている。就職率はいずれの学科も90パーセントを超え、高い評価を得ている。卒業生に向けて、ホームカミングデーを設け、卒業後の相談や悩みなどに対応している。教員の研究活動において、3学科ともに共同研究、グループ研究に積極的に取り組んでおり、その活動に対して短期大学が相当額の援助をしている。社会的活動・学生のボランティア活動に関しては、教員も学生も一体になって、保育、介護、

看護の研究会やボランティアに積極的に参加、活動している。介護学科主催の公開講座は、地域住民に大いに期待されている。

管理運営については、小規模校として経営や運営が厳しい中で、堅実で地道な努力が重ねられている。財務に関しては、地道な努力により健全な財務体質を維持するとともに、適切な財務運営を行っている。財務の情報公開に関しては、平成20年度からは、保護者・学生・教職員に配布する広報誌「松短ニュース」に財務情報を掲載している。

改革・改善については、堅実な経営及び運営がされ、また、学科増設を行うなど、社会のニーズに合った養成教育が行われるよう努力している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスが充実しており、特に各授業に対する達成目標が明記されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生との対話集会の実施は、教員と学生の相互理解や信頼を培うものとなっている。
- 遅くまで授業がある学生の利用の便を図って、図書館の開館時間を 8:30~20:00 と延長している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生を対象としたホームカミングデーを設け、卒業生の状況把握等に努力している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- アドミッション・オフィス（AO）入試の合格者に対しては、入学までの期間における生活や学習などに対し、全員参加の説明会を行うなどの支援をしている。定期的な学習報告も課しており、学力が不明確な AO 入学者の実態を教員が把握できる良い機会となっている。
- 時間外あるいは季節休業時等に補習授業を計画、実施するなど、学力不足の学生的支援体制が充実している。
- 各学科の特色に合わせ、ゼミナール形式やチューター制を採っており、学習、生活、さらには、就職に至る相談に対し、個々の学生に応じたきめ細かい指導が行われている。

評価領域VI 研究

- 3 学科ともに共同研究、グループ研究に積極的に取り組んでおり、その活動に対して短期大学当局が相当額の援助をしている。例えば、「松本市制 100 周年記念事業おとぎまつり」の報告書（幼児保育学科）、「地域住民の健康の実態」（看護学科）、「卒業生の動向と介護労働継続意思に関する基礎的研究」（介護福祉学科）などの成果が公表されており、こうした研究が地域に還元されている。

評価領域VII 社会的活動

- 「介護の質を高める会」など介護学科主催の公開講座及び地域社会との交流事業「ふれあい健康教室」「おとぎ祭（血圧測定・健康相談）」などは、高齢者の多い地域とうまく結びついている。

評価領域IX 財務

- 小規模校という財務運営に厳しい条件の中で、地道な努力により借入金もない健全な財務体質を維持するとともに、適切な財務運営を行っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神が明文化されたのが、平成 18 年と年月が浅いので、これをより一層、内外へ周知徹底することが望まれる。

評価領域III 教育の実施 体制

- 学生数に比してパソコンの台数が少なく、機種も古いで情報関連の整備が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 短期大学の発展・充実方策等について議論をするため、理事会の開催回数を増やすことも検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域 II 教育の内容	合
評価領域 III 教育の実施体制	合
評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域 V 学生支援	合
評価領域 VI 研究	合
評価領域 VII 社会的活動	合
評価領域 VIII 管理運営	合
評価領域 IX 財務	合
評価領域 X 改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 46 年開校された「松本保育専門学校」を母体として、翌 47 年に松本短期大学は開設された。平成 18 年看護学科を開設して、幼稚保育学科・介護福祉学科・看護学科の 3 学科がそろった。その折、これまで明文化されていなかった建学の精神を「人々の健康と福祉および教育における学術の教育研究の府として、信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識をもって、人と交わり人を育て人に誠意を尽くす人間性の涵養と、自立した専門職業人の育成を行い、ひいては地域の人々に貢献する」と明文化した。この建学の精神に基づいて、地域に根ざした保育・介護福祉・看護の専門職業人を養成することを教育理念とし、学科・専攻科はそれぞれの特色にかなった具体的な目的・目標を掲げ、学生の教育に当たっている。建学の精神・教育理念は、「教育課程・学生生活ガイド」に詳細な解説とともに明示されている。学生に対しては、入学式・オリエンテーション・学期ごとのガイダンス等において周知するよう努力している。

評価領域 II 教育の内容

教育課程は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、介護福祉士・看護師国家試験受験資格取得のための専門科目を中心に体系的に編成されている。平成 20 年より教養教育に力を入れ、3 学科共通となる教育目標「ひとの命と健康を考える」「ひとの可能性を考える」「ひとの権利を考える」「ひとの生活を考える」「学修の基礎力を培う」の五つの柱に沿って教養基礎科目が構築された。特に卒業要件と資格取得要件の異なる学科においては適切に履修できるように、丁寧なオリエンテーションが行われている。各々

の授業評価は授業報告書として学生にも公開され、次年度に生かされている。FD 委員会は平成 18 年より組織され、翌年からパネルディスカション、アンケート調査、そして教員相互の授業参観と授業改善の努力をしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科の教員数は短期大学設置基準の規定する定員数を上回っている。また、教員の年齢構成についてもバランスが取れている。教員の採用、昇任に関しては、松本短期大学教員選考規程、松本短期大学教授等選考基準内規に基づいて適切に行われている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を満たしている。耐震診断の結果を受けて、耐震補強工事を完了している。学科の増設に伴って新築された校舎は、設備も整って快適な環境となっている。特に介護や看護の実験・実習室の設備は整備されている。

授業用のパソコンの台数が少なく、機種も古いで情報システムの整備が望まれる。

図書館の広さは十分であり、その環境は適切である。図書館の運営方針、業務内容の決定等については、総合情報委員会で行っている。図書の廃棄に関しては「松本短期大学附属図書館管理規定」に基づいて行っている。オンライン蔵書目録（OPAC）の整備、地域住民への開放については、現在検討中である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各授業の単位取得状況はおおむね良好であり、担当教員により学習評価は適切に行われている。退学、休学、留年の学生は、3 学科共に精神的な問題を抱える学生が多くなり、ゼミナール制やチューター制を活用し、きめ細かくケアしている。

資格取得率は 100 パーセント近くになっており、結果を出している。就職率は嘱託・臨時採用を含んだ専門就職率ではあるが、高い成果をあげている。介護福祉学科においては定着率も高い。専門就職先の評価も「明るく元気に取り組んでいる」「挨拶、笑顔がよい」「誠実でまじめ」等の好評価を得ている。卒業生に向けて、ホームカミングデーを設け、卒業後の相談や悩みなどに対応している。

卒業時の学生アンケートでは新設学科を除き高い評価を得ている。今後、少数ではあるが不満、要望に対し改善可能なことに対処されることが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援として、学生募集要項に入学選抜の方針、選抜方法が、試験区分ごとに分かりやすく記載され、ウェブサイトにも入試情報が供されている。選抜方法も、小論文・面接・内申点などの判定値を点数化するなど公正に行っている。

教育課程の説明のためのガイダンス、「教育課程・学生生活ガイド」の配布、学力不足の学生への支援など、丁寧にきめ細かい指導をしている。また、学生支援のための

教職員組織、健康管理としての看護師の配置など学生生活の支援体制も整備されている。学習支援や学生相談に対しては、ゼミナール形式やチューター制を採り、少人数に対する指導体制が整っている。

就職支援に対しては、学生支援委員会など学内組織もあり、就職支援室も確保されている。就職率はいずれの学科も90パーセントを超え、高い評価を得ている。

評価領域VI 研究

全専任教員の過去3ヶ年の著作数・論文数・学会発表数の多さが示すように、教員の研究は活発に展開されている。科学研究費補助金の採択も共同研究参加ではあるが、過去3ヶ年に計3回採択されている。研究費も十分な額が支給されており、研究環境としては、すべての教員に対して個室の研究室があり、専用パソコンも用意され整っている。

研究活動において、3学科共に共同研究、グループ研究に積極的に取り組んでおり、その活動に対して短大が相当額の援助をしている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動に関しては、高齢化社会の進行に伴い、福祉的支援のニーズが高まっている中、これらの支援にこたえられるよう教員も学生も一体になって、保育、介護、看護の研究会やボランティアに積極的に参加、活動している。また、公開講座は、「介護技術講習会」「介護の質を高める会」など介護福祉学科主催の公開講座には毎年300名近い受講生が集まり、地域住民に大いに期待されている。

地域社会との効果的な交流活動についても、「ふれあい健康教室」「おとぎ祭（血圧測定・健康相談）」「笹賀地区地域防災訓練」「笹賀地区ふれあい会食会」など、3学科の特色を生かした催しには学生も参加、協力している。

学生のボランティア活動等については、3学科の特徴から地域の障がい者スポーツ大会、老人福祉施設の行事、講演会に伴う託児などのボランティアの依頼があり、専門職業に直結するものとして、積極的に参加している。

評価領域VIII 管理運営

経営や運営については、堅実で地道な努力が重ねられているが、理事会は、年2、3回のルーティンな議題の開催だけに終わることなく、回数を増やし、理事長・学長を先頭に短期大学の発展・充実方策等に関する審議など重要課題に取り組む体制を強化する必要がある。

教授会も、それぞれの学科の議論にとどまらず、全学的な問題に一体となって取り組む努力が望まれる。

評価領域IX 財務

財務の情報公開に関しては、平成13年度からは、資金収支決算書・消費収支決算書・貸借対照表を事務室に備えて、閲覧に供し、平成20年度からは、保護者・学生・教職員に配布する広報誌「松短ニュース」に財務情報を掲載している。小規模校という財務運営に厳しい条件のなかで、地道な努力により借入金もない健全な財務体質を維持するとともに、適切な財務運営を行っている。

危機管理に関しては、火災等の災害対策及び防犯対策はよく整備されている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価を推進するために評価委員会が設けられた。委員会を中心に、さらに各委員会委員長・各学科長・事務局職員などが加わって、点検・評価の検討が重ねられている。

自己点検・評価の成果については、平成19年度のFD講習会、在学生の卒業時のアンケート調査、平成20年度からの専門就職先アンケート調査などに具体化された。今後とも一層の取り組みの充実が望まれる。

相互評価・外部評価に関してはこれまで実施していないが、第三者評価実施後に規程等の整備も含めて実施する予定である。

静岡英和学院大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 静岡英和女学院
理事長名 富田 多嘉子
学長名 武藤 元昭
ALO 大洋 和俊
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 静岡県静岡市駿河区池田1769

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代コミュニケーション学科		100
食物学科		80
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

静岡英和学院大学短期大学部は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年7月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

建学の精神・教育理念は確立されており、教育活動の基盤として、様々な学校行事及び刊行物等において明確に示されている。教育目的は全学で明確に設定され、教職員・学生に周知されるとともに、適切な手続きを踏まえ点検が行われている。

教育課程は、建学の理念を反映し「基礎教育科目」と「専門教育科目」に分けられ、「現代コミュニケーション学科」、「食物学科」とも教育目標に基づき体系的に編成されている。また、学生の多様な教育ニーズに対応したきめ細かな教育の実施体制が整備されている。さらに、学生による授業評価の実施、「教職員研修会」による授業改善が行われている。

校地・校舎及び図書館、教育情報機器をはじめとする施設設備は充実している。

個々の学生の単位修得状況は良好であり、専門職への就職率も非常に高く、教育実践の効果が高いことを表している。また、学習支援も全学的な取り組みが実施されており、進度の早い学生に対する配慮も考えられている。

学生生活支援であるが、各施設とともに学生生活を送る上で、十分なものである。就職に対しても、「キャリア支援課」を中心として全学的な取り組みが行われている。留学生には、日本語科目が設けられ、学習支援上の配慮がみられる。

研究分野では、教員は積極的に研究を行っており、研究支援体制の整備も充実している。社会的活動は、公開講座の開講や社会人の受け入れ、ボランティア活動の実施など地域社会の発展に貢献している。

理事長は学校法人の中心的存在として事務局と連携しリーダーシップを発揮している。学長は諮問機関として「大学経営会議」を設けリーダーシップを発揮するとともに、教育・研究上の重要事項については、各種委員会・学科会で検討した後、教授会で審議・決定するなど教学にかかわる円滑な運営体制を構築している。

財務情報は掲示板や広報誌及び学院のウェブサイト上に掲載するなど広く一般に公開している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価実施委員会」が設置され、教職員が一体となって積極的に行われ、その成果として自己点検・評価報告書が平成12年度及び平成18年度の2回発行され、平成15年度には相互評価も実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 現代コミュニケーション学科において、「専門教育科目」を「基本科目」、「基幹科目」に区分し、四つのステージ科目に、さらにそれらを九つのユニット科目に細分し、専門知識の養成を図るとともに、学生の科目選択の自由を保障している。
- 現代コミュニケーション学科の習熟度別授業、食物学科の高等学校理科科目に対する入学前指導及び理解度試験の実施は、科目の学習効果を高めるとともに学習意欲を喚起する取り組みである。

評価領域III 教育の実施体制

- 学外者には図書館を開放し、学外利用者から高い評価を得ている。また、学生にはセミナー室・グループ学習室等を自主的活動・グループ活動・サークル活動の場として開放している。
- 現代コミュニケーション学科では、カナダ人専任教員と日本人の英語教員がチームティーチング形式でゼミを担当し授業を英語で行い、学年末にはゼミのすべての学生の記事を載せた英字新聞を発行している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- グレード・ポイント・アベレージ(GPA)を導入し、GPAが低い学生に対し、ゼ

- ミ担任あるいはクラス担任による面談を実施するなどきめ細かな指導を行っている。
- 「成績評価に関する不服申立」の制度を設け、機関として成績評価の公正な判断・妥当性を担保している。

評価領域X 改革・改善

- 平成15年度に北陸学院大学短期大学部との教員による相互評価を実施し、その経験を自己点検評価活動に役立てている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 現代コミュニケーション学科において、取得者数が非常に少ない免許・資格が多くあるので、取得者数の増加を促す対策を検討されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 負債が多く、短期大学部門及び学校法人全体において支出超過が続いている。財務状況の改善のための抜本的な計画に従って、財務の改善を早急に図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

初代学長により、「愛と奉仕の実践」を建学の精神に定めて以来、教育理念が確立され、教育活動の基盤として明確に示されている。学校法人のすべての教育機関において、ウェブサイトや多様な媒体を利用して、受験生、学生、教職員に対して知らされている。加えて、学生に対して、「キリスト教学入門」、「キリスト教と現代」の2科目を必修として設定し建学の精神の浸透を図っている。

教育目的が明確に設定され、その点検は、各学科のカリキュラム改正と連動して見直され、その手続きとして、学科での検討の後に教授会で審議、決議され、理事会の承認を得ることにより、共通理解のための努力が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、「基礎教育科目」と「専門教育科目」に分けられており、「基礎教育科目」はさらに「人間の理解」、「自然と社会」、「言語表現力」、「情報処理」、「健康管理」に細分されている。また「専門教育科目」は、現代コミュニケーション学科では、「基本科目」、「基幹科目」に区分し、四つのステージ科目に、さらにそれを九つのユニット科目に細分し、学生に2ユニットを選択履修することで専門知識の養成とともに、学生への資格取得の支援を行っている。食物学科では、「必修科目」、「選択科目」、「展開科目」に細分され、体系的に編成されている。多様な免許・資格の取得が両学科で可能であり、学生の多様なニーズにこたえる教育課程になっている。「履修要項・講義内容」は、「授業科目」・「科目コード」・「担当教員名」・「授業の目的」・「授業の内容」・「授業の計画」・「評価の方法・基準」・「教科書」・「参考書」等の項目に分けてあり、

記載内容も学生に理解しやすい内容になっている。さらに学生による授業評価の実施、1ヶ年間に2回の「教職員研修会」の開催、専任教員と兼任教員との懇談会の開催等授業改善に取り組んでいる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は、短期大学設置基準の教員数の規定（教授数を含む）を充足している。また「静岡英和学院大学短期大学部教員の任用に関する規程」、「静岡英和学院大学短期大学部人事委員会規程」等も整備されており、それにのっとり昇任等も的確に行われており、教員も業務に意欲的に取り組んでいる。校地・校舎は短期大学設置基準に規定する基準面積を上回っており、講義室、演習室、実験・実習室、情報機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL教室、学生自習室等も十分整備されており、各教室の機器・備品も十分整備されている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等も十分であり、「教育参考図書・指定コーナー」が設けられ、教員が指定した「授業に関連する図書や必読図書」が配架されおり、学生が利用できる参考図書、関連図書は十分に備えられている。また図書館を学外者にも開放し高い評価を得ている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

それぞれの授業の単位認定の方法は適切で、単位の取得状況も妥当な範囲であり、担当教員による学習評価も適切に行われている。さらに、学生からの申告による「成績評価に関する不服申立」制度を設け、機関として成績評価の公正な判断・妥当性を担保している。

また各期ごとに全科目についてアンケート方式で学生による授業評価を実施し授業終了後の学生の満足度に配慮している。

専門職への就職率も、現代コミュニケーション学科では82パーセント、食物学科では78パーセントと非常に高い。卒業生の就職先からの評価について意見を特に聴取してはいないが、就職先の求人担当者に聞くと卒業生の評価は高い。

ホームカミングデーのときに卒業生の評価を聴いている。また平成22年度からは同窓会会长が食物学科の教員であり、この教員を通して同窓会との連携を図っている。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援においては、多様な選抜方法が実施されており、その方法は「入学試験要項」において明記されている。また、入学者に対しては「スチューデント・リトリート」という宿泊を伴うオリエンテーションが行われている。特別入学試験の中で社会人入試枠を設け、満60歳以上のシニア対象の社会人入試を実施しており、社会人の受け入れにも意欲的である。

学習支援も全学的な取り組みが実施されており、進度の早い学生に対する配慮や高

等学校科目未履修者に対するリメディアル教育も考えられている。また、学生生活支援は施設設備のハード面・人的配置や支援内容のソフト面ともに、学生生活を送る上で十分なものである。

就職に対しても、「キャリア支援課」を中心として全学的な取り組みが行われている。多様な学生に対する配慮であるが、留学生には、日本語科目が設けられ、学習支援上の配慮がみられる。ただし、障がいを持つ学生の対応や長期履修生制度の整備は今後の課題である。

評価領域VI 研究

教員の研究活動であるが、積極的に行われているといえる。研究費に関しては、十分な個人研究費が確保されている。さらに学内独自の共同研究費が用意され、研究環境が整っている。また、各学科において、教育のための共同研究も行われ、紀要への投稿がされるなど、学科の教育に係る研究の推進も行われている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動に関しては、建学の精神である「愛と奉仕の実践」として重視し、その位置付けが明確であり、ボランティアセンターを設置し情報提供・相談受付を行うなど積極的に展開されている。

また、学生の社会活動の促進にも熱心である。国際交流・協力への取り組みに関しては、留学プログラムが実施されている。

評価領域VIII 管理運営

理事長は学校法人の中心的存在として事務局と連携し、適切にリーダーシップを発揮している。

学長は諮問機関として「大学経営会議」を設けリーダーシップを発揮するとともに、教育・研究上の重要事項については、各種委員会・学科会で検討した後、教授会で審議・決定するなど教学にかかわる円滑な運営体制を構築している。

教員と事務職員との関係は良好である。特に、学務課とキャリア支援課の両課は学生に関する情報を教員と共有し、学生指導・教育に十分な効果が得られている。

評価領域IX 財務

近年の収容定員充足状況は、定員を満たさない部門が多く、学校法人の収益性に影響を及ぼしている。財務状況は、過去3ヶ年間、短期大学部門及び学校法人全体の収支において支出超過の状態が続いている。負債が余裕資金の額を大きく上回り、資金繰りが厳しい。そのような中、平成22年度入試では併設大学及び短期大学で入学定員を満たしている。また、平成26年度まで(5ヶ年)の経営改善計画及び中・長期の財

務計画が策定された。財務状況の改善のための抜本的な計画に従って、財務の改善を図ることが急務である。

評価領域X 改革・改善

「自己点検・評価実施委員会」が設置され、平成12年度及び平成18年度には自己点検・評価報告書が発行されている。「自己点検・評価実施委員会」を自己点検・評価活動、及び第三者評価の中核とし全部の教職員が点検・評価にかかわり、改革・改善のためのシステム構築に努力している。平成15年度に北陸学院大学短期大学部と相互評価を実施し、教員相互の点検・評価が行われ平成16年度には「相互点検・評価報告書」を発行している。

浜松学院大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 興誠学園
理事長名 片岡 哲哉
学長名 雨宮 正一
ALO 山本 孝一
開設年月日 昭和26年4月1日
所在地 静岡県浜松市中区住吉2-3-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		140
	合計	140

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

浜松学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「興誠」であり、実践教育をもって勤労精神の涵養に努め、国家社会に貢献する人材育成を明確な教育方針として掲げ、専門的実務能力と共生協調の能力とを兼備する人材の実践練磨の場として、開学以来、教育活動が行われてきた。その事実と実績は、静岡県西部地域に密着した短期大学として、名実共に高く評価され信頼を受けている。建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についても教職員には十分周知されている。

教育課程は、基本教育科目に一定の科目数が確保され、専門科目は幼稚園教諭二種免許状や保育士資格取得が可能になるよう整備され、体系的に配慮されている。講義・演習・実習のバランス、必修と選択のバランスは取れており、主要科目への専任教員の配置も適切である。また、卒業研究ゼミナールや、表現活動などの分野、児童文化、育児、老人の問題に至るまでの幅広い分野において、特色のある専門教育科目が開設されている。教育課程は体系的に整備されており、シラバスも学生が理解し活用しやすく配慮されている。学生による授業評価も実施しており、評価結果を教員にフィードバックして授業改善に役立てるなど、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会や兼任教員も含めた情報交換会も開催されている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任は規定に基づき適切に行われている。校地、校舎の面積や施設・設備環境は、同じく基準を満たしている。教育の実施体制は各規程に基づき適切に行われている。当該短期大学用の図書館は、在籍学生数に比し、蔵書数、学術雑誌数、座席数等は適正である。図書検索システムも整備されており、学生の便宜を図っている。

学生の単位認定状況については全般的に高い水準にあり、学生が真摯に学習に取り組んでいる状況がうかがえる。概して学生の学習意欲が高く、卒業生の専門就職率も高い。また、就職先への訪問時などに教職員が就職先から卒業生の状況について意見聴取をしている。

学生支援に対しては、クラス担任、各教科担当教員、ゼミ担当教員及び事務職員の

連携の下、親身の支援やサポートがある。また、臨床心理士によるメンタルケアやカウンセリング体制も整えられている。入学者選抜方法も多様性を持たせ、必要な事項が、短期大学案内・募集要項・ウェブサイト等で情報提供されている。

専任教員は、教育活動あるいは委員会業務等を担う一方、著作・論文の発表等の研究活動にも積極的に取り組んでいる。紀要は毎年刊行され、多くの教員が投稿している。教員の研修日も十分確保され、各自が研修活動を積極的に行えるなど総合的に恵まれた研究環境にあるといえる。

社会的活動としてのボランティア活動は多くあり、障がい者施設「浜松こども園」を初め、地域の様々な施設を訪問する活動が20年以上継続されている。また、学生の自主企画「子どもフェスティバル」等、積極的な学生の社会的活動の参加を促している。当該学校法人が一丸となって環境活動「エコアクション21」に取り組み、認証・登録を受けていることは特筆できる。

管理運営については、諸規程が整えられ、理事長・学長のリーダーシップの下、適正に運営されている。教授会の審議事項や運営は、学則及び教授会規程にのっとり適切である。事務組織や人事管理についても、整備された諸規程に基づき運営されており、健康管理などの教職員への配慮もされている。

財務運営は適切に行われている。財務状況は、学校法人全体の収支バランスに課題があるが、経営改善計画を策定し、この計画を確実に実行しつつある。

改革・改善については、平成19年度に自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価を担当する組織・システムを整備した。平成20年度に相互評価への取り組みを実施し、その結果を報告書にまとめている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域III 教育の実施体制

- 教育の実践の場として学生が主体的に組織作りをして企画運営をする「子どもフ

エスティバル」「表現活動研究発表会」等の支援体制がある。

評価領域V 学生支援

- 入学前指導としてピアノの個人レッスンや、課題図書による添削指導等を実施し学習意欲を高めている。入学後もオリエンテーションやフレッシュマンキャンプを通して保育者としての志を高揚させ、学生間、学生・教員間の親睦を図り深めている。
- 適切な就職支援体制があり、積極的に就職指導、進路指導、学生指導を行っている。その成果が高い就職率を維持している。
- 学生生活及びメンタル面の指導は、クラス担任、ゼミ担任が中心となって行っている。さらに学生相談室（心理相談員）、学生相談委員会等が設置され、多くの課題を全学的に統合して対処している。また、臨床心理士による相談体制が整備され、利用学生も非常に多い。

評価領域VII 社会的活動

- 当該短期大学主催の「夏季大学」、「子どもフェスティバル」は共に30回を超える。夏季大学は毎回、学生や教職員の積極的な参加の下、現場の保育士・幼稚園教諭や一般市民も多数参加している。
- 二つの学生のボランティア・サークルが、20年以上にわたり、浜松市内の障がい者施設や知的障がい者の施設で環境設定から遊びのサポートまで行い信頼を得ている。

評価領域VIII 管理運営

- 就業規則等が学内専用ウェブサイトに掲載されており、教職員は必要な時に閲覧できるよう配慮されている。

評価領域IX 財務

- 省エネルギー・省資源対策等の地球環境保全の配慮については、学校法人全体で組織的に取り組んでおり、「環境目標及び環境活動計画」を策定し、平成20年には「エコアクション21」の認証を受けるなど、積極的で進んだ取り組みをしている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標は、それぞれ定められている。それらの関係をより系統的かつ体系的に整理することが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員の年齢構成にやや偏りがある。現在までに、優秀な人材を多数養成し社会に送り出して来た教育理念や研究体制を、確実に次世代に受け継ぎ、より強固な体制を構築するためにも、教員の年齢構成のバランスを取ることが望まれる。
- 1号館と図書館はやや離れている。学生の図書館利用を支援するためにサテライトの充実等、その支援方策の検討が望まれる。

評価領域V 学生支援

- 学習進度の早い学生や優秀な学生に対する支援体制の強化が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるが、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。すでに学校法人全体として収支改善のために中・長期の経営改善計画を策定し、人件費の抑制などに取り組んでいるが、この計画を確実に実行し、収支を均衡させることが期待される。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「興誠」（誠を興す）であり、実践教育をもって勤労精神の涵養（かんよう）に努め、国家社会に貢献する人材育成を明確な教育方針・理念として掲げ、専門的実務能力と共生協調の能力とを兼備する人材の実践練磨の場として、開学以来、教育活動が行われてきた。その事実と実績は、静岡県西部地域に密着した幼稚園教諭・保育士の養成校として、名実共に高く評価され信頼を受けている。その信頼の上に建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標についても教職員には十分深く理解されている。学生に対しては、短期大学部部長、学科長、クラス担任、担当教員から入学式やオリエンテーション等の行事において確認されている。併せて学生便覧等の印刷物によっても周知徹底が図られている。しかし、上記のそれぞれの関係について学生に分かりやすく系統的かつ体系的に整理することが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該学科の教育課程については、基本教育科目に一定の科目数が確保されている。専門教育科目は幼稚園教諭二種免許状や保育士資格取得が可能になるよう体系的に整備されている。講義・演習・実習のバランス、必修と選択のバランスは取れており、主要科目への専任教員の配置も適切である。しかし、より実践的な教育内容を重視した専門教育科目を通して、総合力を持った保育士専門職の養成に力を入れているため、科目単位数にやや選択の自由度が低くなっている。学習意欲が高い学生が多く、独自で興味のある分野を少人数で学べる卒業研究ゼミナールや、音楽や造形・表現等の分野、児童文化、育児、老人の問題に至るまでの幅広い分野において、特色のある専門

教育科目が開設されている。静岡県内 8 大学との連携授業への取り組みや、浜松市の地域性を生かしたポルトガル語など、ユニークな教育課程が体系的に整備されている。シラバスも学生が理解し活用しやすく配慮されている。学生による授業評価も実施しており、評価結果を教員にフィードバックして授業改善に役立てている。FD 研修会や兼任教員も含めた情報交換会も開催されており、授業内容、教育方法の改善への取り組みは評価できる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任は規程に基づき適切に行われている。教員は、授業や研究活動、学生指導及び社会的活動におおむね積極的に取り組んでいる。専門教育科目の 65 パーセントを専任教員が担当している。また、保育実践教育の一環としてゼミナールやワークショップを積極的に取り入れ、専任教員全員がそれに当たっている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実習室は整備されており、正課及び課外に学生が使用するパソコン教室、マルチメディア教室も同じく整備され、機器類も十分に台数が確保されている。

図書館は、在籍学生数に比し、蔵書数、学術雑誌数、座席数等は適正である。図書検索システムも整備されており、学生の便宜を図っている。1 号館と図書館はやや離れている。学生の図書館利用を支援するためにサテライトの充実等の方策の検討が望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

学生の単位認定状況については全般的に高い水準にあり、学生が真摯に学習に取り組んでいる状況がうかがえる。また、成績不良者には再試験が実施されるなど、きめ細かで親身な指導が行われている。学期ごと（通年科目は後期末）には、授業に関して学生の満足度調査が実施され、評価結果も良く、それは主要な取得資格である幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得率の高さにも表れている。卒業生の専門就職率は高い。教職員が就職先への訪問時等に就職先から卒業生の状況について意見聴取をしている。イベントや同窓会総会が開催される際には卒業生が多数訪れており、このような機会に教職員が接触して、卒業生の状況を把握している。

評価領域V 学生支援

当該短期大学の建学の精神・教育理念・教育目的は、大学案内やウェブサイトを通して受験生に明確に示され、入学者選抜方法も多様性を持たせ、必要な事項が、大学案内、募集要項やウェブサイト等で情報提供されている。また、入学手続者に対して、ピアノの個人レッスンや課題図書による感想文の添削指導等の手厚い入学前指導が行われ、意欲のある学生確保に努力している。さらに、2 日間にわたるオリエンテーション

ンや 1 泊 2 日のフレッシュマンキャンプの実施など、導入教育にも力を入れている。学生支援では、正課・課外にかかわらずクラス担任やゼミ担当教員がサポートしている。また、臨床心理士によるメンタルケアやカウンセリング体制も整えられているが、相談待ちの学生が出ているため、臨床心理士の増員や相談日を増やすなどの対応策が望まれる。就職支援については、ゼミ担当教員、就職部教員、就職担当事務職員が連携して協力し、就職講座の開講、就職資料室の充実、就職ガイダンス等により適切な就職指導を実施している。その成果は就職率の高さに表れている。

評価領域VI 研究

専任教員は日常の業務が多忙の中、教育活動あるいは委員会業務等を担う一方、著作・論文の発表などの研究活動にも積極的に取り組んでいる。それらの活動にも成果をあげる研鑽、努力をし、積極的に紀要等を通して研究業績の発表・公開に意欲を見せている。紀要の刊行は毎年実施して、多くの教員が投稿している。教員の研修日も十分確保され、各自が研修活動を積極的に行えるなど総合的に恵まれた研究環境にあるといえる。当該短期大学は、研究費に関する規程を定め、個人研究費も十分確保されている。教員各自に個別の研究室が確保され研究用機器も充実している。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学がこれまで地域の幼稚園・保育所・施設に多くの人材を輩出してきた教育機関として、地域社会の発展、社会生活の充実に果たしてきた役割は極めて大きい。

保育士や幼稚園教諭のリカレント教育のための場と機会を多く提供すると同時に、教員の多くが地域の行政機関の運営委員会に参加し地域社会に貢献している。平成 21 年度で 39 回目の「子どもフェスティバル」が、学生の自主企画として行われている。地域の子ども達の児童教育の場、及び地域の生涯学習の拠点としての活動は充実しており、地域住民からの期待も大きい。

ボランティア活動としては、障がい者施設「浜松こども園」等、地域の様々な施設を訪問する活動が 20 年以上継続されており、各施設で高い評価を受けている。これらの活動については、講義の中でも、ボランティアの意義や社会的活動の事例を紹介するなどして、積極的な学生の社会的活動の参加を促している。また、学園が一丸となって環境活動「エコアクション 21」に取り組んでおり、平成 20 年「エコアクション 21」の承認・登録を受けた。省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制などのエコ環境の取り組みの結果、学校法人全体で 10 パーセントのエネルギー消費量の削減効果をあげている。

評価領域VIII 管理運営

学校法人及び短期大学は、寄附行為及び学則を基本として諸規程が整えられ、理事

長・学長のリーダーシップの下、適正に管理運営されている。学校法人においては、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立され適切に運営されている。また、理事及び監事の選任は適切に行われ、監事はすべての理事会、評議員会に出席している。

短期大学においては、教授会及び各委員会は、学長と学長を補佐する短期大学部部長が中心となり、学則及び諸規程に基づいて適切に運営されている。

事務組織や人事管理についても、諸規程に基づき運営されており、健康管理等の教職員への配慮もされている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動については、現状は学外での研修が中心であり、今後、学内外での体系的なSD活動に取り組む予定としている。SD活動の重要性は十分認識されており、今後の改善が望まれる。

評価領域IX 財務

学校法人は、平成20年度に中・長期の経営改善計画「まことプラン」を策定しており、平成21年度の事業計画及び予算は、この計画の下、短期大学部門の予算要求に配慮した上で、評議員会を経て理事会で決定されている。その決定された事業計画及び予算は、関係諸規程に基づき適切に執行されており、日常的な経理・出納業務は適正かつ円滑に行われている。資産及び資金の管理と運用は寄附行為及び諸規程に基づき行われている。また、財務情報の公開については私立学校法に適合して行われており、財務運営は適切に行われている。

学校法人は、平成16年に併設中学校及び大学を新設している。短期大学部門は黒字であるが、学校法人全体は支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

施設設備に関する諸規程は整備されており適切に管理が行われている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策についても適切である。省資源対策等の地球環境保全の配慮については、学校法人で「環境目標及び環境活動計画」を策定し、積極的に取り組んでいる。

評価領域X 改革・改善

平成19年度に自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価を担当する組織、システムを整備した。以降、毎年度自己点検・評価の結果を報告書にまとめ、地域の高等教育機関や公立図書館に配布している。

自己点検・評価活動を行うに当たり、各委員会や事務部門に役割分担をしており、このことにより、多くの教職員が関与する仕組みとなっている。また、自己点検・評価結果を全教職員に配布し、活用を促している。

平成20年度に大阪健康福祉短期大学と相互評価を実施しており、その結果を報告書にまとめている。この経験から、他の短期大学との相互評価に意義を認め、定期的に実施する方向である。

愛知学院大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 愛知学院
理事長名 中野 重哉
学長名 小出 忠孝
ALO 向井 正視
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 愛知県名古屋市千種区楠元町1-100

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	口腔保健学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人の沿革については、明治 9 年の草創にさかのぼる。当該短期大学については昭和 24 年に設置し、商科、文科、英語科の設置、改廃を経て、現在は歯科衛生学科のみの短期大学となっている。

道元禅師の宗教体験である「行学一体・報恩感謝」を建学の精神とし、「仏教精神、特に禪的教養を基とし、『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世界に寄与する」ことを教育の理念として、明確に確立している。それらを基に教育目的は、高齢化社会の時代的、社会的要請でもある国民の健康づくりのために、深い学問的知識と高度な技術を保持し、さらに、豊かな人間性と教養と品位の三つをあわせもった歯科衛生士を育成することと明確に位置付け、倫理観、使命感を持った歯科衛生士の育成を行っている。

教育課程については、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目、選択必修分野科目で構成され、体系的に編成されている。基礎分野科目に建学の精神、教育の理念を取り込んだ科目「人と宗教」を開設し、学生に本学の精神的基盤を明確にする配慮がされており、入学早期に歯科衛生専門科目を学習させ、歯科衛生士としての職業意識の早期育成とプロ意識の確立に努めている。さらに、1、2 年次に実務的な英語科目を必修科目として設定し、国際的に活躍できる歯科衛生士の育成に努力している。

教育の実施体制における専任教員数については、短期大学設置基準で定める数を充足するものであり、採用、昇任は教員資格選考基準に基づき適正に行われ、年齢構成も適正である。

単位認定についてはいずれの科目も適切な評価方法がとられている。毎年、少數ながら退学、休学、留年をする学生がいるが、歯科衛生士養成機関にふさわしい学力等を身につけさせるために保護者を含めて十分な説明と指導を行っている。卒業生の就職先に対しては就労状況のリサーチのためのアンケート調査を実施しているが、卒業生の専門知識、技術に対する受け入れ先での評判は良好であり在学中の教育の成果がうかがわれる。

学生支援は、入学希望者に対してウェブサイト、大学案内、オープンキャンパス、募集要項など多彩な方法で情報提供している。入学試験も多様であり、受験生のニーズに対応している。併設する大学、学部との施設共用により、キャンパス・アメニティも十分整っている。学生の情報を多数の教員が共有し、成績不良者、欠席の多い学生に対応している。また、メンタル的な問題のある学生やハラスメントに対しても個別の対応を行っている。入学生に対しても幅広く人材を受け入れる体制があり、就職においても細かな対応が認められる。

研究については、専任教員の研究活動は活発であり、成果をあげている。教員の研究成果、活動情報は自己点検・評価報告書及び「愛知学院大学短期大学部研究紀要」で公開されている。科学研究費補助金など外部資金の申請も行われており、毎年採択されている。また、併設大学の医療系学部で共通のテーマによる調査研究が行われている。

社会的活動については、地域社会との積極的な連携が行われている。歯科衛生を通して地域の人々の健康や教育に取り組んでいる。地域住民のための公開講座を行ったり、行政や教育機関などから講師を依頼されている。ボランティアなどの地域貢献活動を教育の機会として捉え、積極的に展開している。ボランティア精神の育成に心がけ、地域の団体や名古屋市科学館などと協力してボランティア活動を実施している。

管理運営について、理事長は、常務理事である学院長兼短期大学部学長より逐次報告を受けている。また、重要事項については、評議員会の意見を聴いた後、理事会において審議し、適切な管理運営に努めている。

学長は、愛知学院大学短期大学部の教学上の事項を審議決定する教授会の議長を務め、また各委員会から出される教授会審議事項を事前に報告を受け、教学上のすべての事項に関与している。また、教育活動全般についてその活動が建学の精神に沿ったものであるように適切、適格な助言・指示を行い、リーダーシップを發揮している。

財務運営が適切に行われている。財務体質は健全である。

自己点検・評価活動については、各種委員会の中に自己点検・自己評価委員会と第三者評価準備委員会が設置され、規程も整備され、その実施体制は確立している。全教職員が自己点検・自己評価に関与し、改革・改善のためのシステム構築に関して努力がはらわれている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 基礎分野科目に建学の精神、教育の理念を取り込んだ科目「人と宗教」を開設し、学生に当該短期大学の精神的基盤を明確にする配慮がされている。
- 入学早期に歯科衛生専門科目を学習させ、歯科衛生士としての職業意識の早期育成とプロ意識の確立に努めている。

評価領域III 教育の実施体制

- 実習に当たって専任助手及びベテランの非常勤助手を多数採用し十分な指導体制をとっている。

評価領域V 学生支援

- 入学志願者などに対して多彩な広報活動、情報提供を行っている。また、学生支援に関して学生が日常抱える諸問題を教職員がその情報を共有し、各種委員会による支援体制が整っている。

評価領域VI 研究

- 併設大学の歯学部、薬学部、歯科技工専門学校などと共同して「脱タバコ対策に関する活動」を実施し、諸外国（台湾、オーストラリア等）との比較調査研究が行われている。
- 研究活動のために研究費及び設備などの研究条件について積極的に支援している。

評価領域VII 社会的活動

- 地域社会との密接な関係を築いている。歯科衛生を通して地域住民の健康に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 講義概要の記載については教員により充実度が異なり、全教員が講義概要の重要性を認識し学生にとって十分な情報を盛り込んだ内容の記載に努力することが望ま

れる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

道元禅師の宗教体験である「行学一体・報恩感謝」を建学の精神とし、「仏教精神、特に禅的教養を基とし、『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世界に寄与する」ことを教育の理念として、明確に確立している。それらを基に教育目的は、高齢化社会の時代的、社会的要請でもある国民の健康づくりのために、深い学問的知識と高度な技術を保持し、さらに、豊かな人間性と教養と品位の三つをあわせもった歯科衛生士を育成することと明確に位置付け、倫理観、使命感を持った歯科衛生士の育成を行っている。学長は、あらゆる機会を捉えて、学生や教職員と建学の精神等を共有するよう努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程については、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目、選択必修分野科目で構成され、基礎分野科目においては建学の精神、教育の理念を取り込んだ科目「人と宗教」を開設し、学生に当該短期大学の精神的基盤を明確にする努力をしている。また、国際的に活躍できる歯科衛生士を目指して1、2年次に実務的な英語科目を必修科目として開設し、教育に特徴を持たせている。教育課程の大部分は歯科衛生士学校養成所指定規則により開設され、不足なく編成されている。

授業内容、教育方法及び評価方法については、講義概要（シラバス）をオリエンテーション時に学生に配布し、周知を図っている。

授業内容及び方法の改善については定期的に教員による「教員アンケート」及び学生による「授業アンケート」を同一内容で実施し授業改善に向けて努力する姿勢がみ

られる。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は大学・短期大学全体の FD 活動に参加するという方法で実施されている。短期大学の独自性もあるので今後は短期大学としての FD 活動を活性化することが望まれる。授業の向上を目指した教員間の情報交換は専任教員間で十分に行われている。兼任教員を交えた話し合いの場は年 1 回の会議において活発な議論がされ教員全体で授業の向上に努力していると判断できる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数については短期大学設置基準で定める数を充足し、教員の採用、昇任は教員資格選考基準に基づき適正に行われ、年齢構成も適正である。

学生の実習に当たっては助手のほかに非常勤の助手を多数採用し、きめ細かい指導体制にある。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。情報機器であるパソコンは数多く設置され、マルチメディア教室は 2 教室あり設備も整備されている。学生のための自習室は特別に準備された部屋はないが、教室を開放している。パソコン教室は専門の指導者を常駐させ、学生の自主学習のための便宜を図っている。

図書室の図書・資料については講義概要に掲載されている図書資料の整備を含め、整備されている。なお、図書館は平成 22 年度に歯学・薬学図書館情報センターとして共用施設になり、利用環境は良好になった。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定については、いずれの科目も適切な評価方法がとられていると判断できる。毎年、少数ながら退学、休学、留年をする学生がいる。その理由は学業不振、経済的問題、一身上の問題であるが、歯科衛生士養成機関にふさわしい学力等を身につけさせるために保護者を含めて十分な説明と指導を行っている。卒業生に対して学生時代についてのアンケート（卒業後評価調査）は実施されていないが、卒業生の就職先に対しては就労状況のリサーチのためのアンケート調査を実施している。卒業生の専門知識、技術に対する受け入れ先での評判は良好であり在学中の教育の成果がうかがわれる。

評価領域V 学生支援

入学希望者に対してウェブサイト、大学案内、オープンキャンパス、募集要項など多彩な方法で情報提供している。入学試験も多様であり、受験生のニーズに対応している。

併設する大学・学部との施設共用により、キャンパス・アメニティも十分整っている。学生の情報を多数の教員が共有し、成績不良者、欠席の多い学生に対応している。また、メンタル的な問題のある学生やハラスメントに対しても個別の対応を行ってい

る。入学生に対して幅広く人材を受け入れる体制があり、就職においても細かな対応が認められる。入学から就職まで、快適な学生生活が過ごせるような環境は整っている。

評価領域VI 研究

専任教員の研究活動は活発であり、成果をあげている。教員の研究成果、活動状況は自己点検・評価報告書及び「愛知学院大学研究紀要」で公開されている。科学研究費補助金など外部資金の申請も行われており、毎年採択されている。また、併設大学の医療系学部と共に共通のテーマによる調査研究が行われている。研究費及び設備などの研究条件については、積極的な支援もあり、研究活動に成果をあげている。

評価領域VII 社会的活動

地域社会との積極的な連携が行われている。歯科衛生を通して地域の人々の健康や教育に取り組んでいる。地域住民のための公開講座を行ったり、行政や教育機関などから講師を依頼されたりしている。

ボランティアなどの地域貢献活動を教育の機会として捉え、積極的に展開している。ボランティア精神の育成に心がけ、地域の団体や名古屋市科学館などと協力してボランティア活動を実施している。

評価領域VIII 管理運営

短期大学運営について、理事長は、常務理事である学院長兼短期大学部学長より逐次報告を受けている。また、重要事項については、評議員会の意見を聴いた後、理事会において審議し、適切な運営管理に努めている。

学長は、教学上の事項を審議決定する教授会の議長を務め、また各委員会から出される教授会審議事項を事前に報告を受け、教学上のすべての事項に関与している。また、教育活動全般についてその活動が建学の精神に沿ったものであるように適切、的確な助言・指示を行い、リーダーシップを発揮している。

教職員の就業については、就業規則、給与規程等の各種規則及び規定に基づき適切に行われている。また、保健室に看護師2人が常駐しており、日常の応急措置、医療機関への連携を迅速に行える対応をしている。

評価領域IX 財務

当該学校法人では、常任理事会より明示された「予算申請編成方針」に基づき、各部課署が目的別に予算案を作成し、主計課に提出する。主計課では、提出された予算をとりまとめ、建物・修繕関係については管財課で予算をとりまとめる。その後、財務部と経理課で審議し、常任理事会に諮る。常任理事会での審議結果に基づき、各部

署への予算配分額が決定する。法人全体の予算については、常任理事会で審議し、評議員会で評議員の意見を聞き、理事会の審議を経て決定する。財務情報の公開については、全教職員に対し、決算報告書である「愛知学院広報」を毎年発行・配布している。外部に対しては、ウェブサイトで公開している。財務運営は適切に行われている。

財務体質については、短期大学部門の消費収支にやや課題があるが、健全である。

また、火災等の災害対策等の危機管理対策としては、年間計画としての消火訓練をし、防犯対策として一部、夜間入退館システムを導入している。また守衛が 24 時間体制で配置されている。学生、教職員の避難訓練等も、毎年実施している。コンピュータのセキュリティ対策としては、学内外からのアクセスに対して、ファイアーウォールによる防御や各種フィルタリングを行っており、安全な接続環境が整備され不正アクセス対策が実現されている。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価活動については、各種委員会の中に自己点検・自己評価委員会と第三者評価準備委員会が設置され、規程も整備され、その実施体制は確立している。全教職員が自己点検・自己評価に関与し、改革・改善のためのシステム構築に関して努力がはらわれている。なお、当該短期大学の平成 19 年度～21 年度の自己点検・評価報告書は、内部閲覧にとどまっているので学外への配布が望まれる。

愛知きわみ看護短期大学 の概要

設置者 学校法人 研伸学園
理事長名 伊藤 伸一
学長名 御供 泰治
ALO 野田 貴代
開設年月日 平成16年4月1日
所在地 愛知県一宮市常願通5丁目4番地1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知きわみ看護短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

看護学科単科の短期大学で、看護師の養成が短期大学の存在意義であり、教育目的・教育目標は明確に示されている。「第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。」という建学の精神を掲げており、地域に根ざした看護教育の実践と看護師の養成が教育の目標である。教育の理念についても、看護の実践と広く社会に貢献できる看護師の育成を理念としている。

短期大学としての教養科目の設置は、のちに看護師として社会で活躍する際に重要なものと考えられるが、平成 21 年度のカリキュラム変更後は、特に専門科目との関連を考えたカリキュラムになっている。看護師国家試験合格という明確な目標があり、制約も多い中、近年、学生が多様化して教育内容や教育方法の新たな工夫が要求されており、改善に向けた努力が行われている。

短期大学設置基準の教員数を大幅に上回る専任教員数を確保している。看護短期大学として充実した陣営である。教員の資格・資質についても問題ない。教育環境については、前身の専門学校の設備の活用も含めて充実した内容となっている。

平成 18 年度から 20 年度には、卒業生に対し短期大学在学時の勉強方法についてのアンケートを行い、「先輩から後輩へ」というメッセージ性の高い冊子を作成した。看護の専門に特化した短期大学では、卒業後は看護専門職に従事するものが多い。卒業生との関係の維持は、在学生のためにも有効である。

看護師を目指す者として喫煙行動について「非喫煙」であることを、入学希望者の時点から要求している点は、特長的である。入学手続者に対する情報提供は、公開講座、入学前教育として実施されている。基礎学力不足の学生には、化学・英語の少人数教育の実施を行い、英語教育については夏季休暇中と前期試験終了後の補講の実施により効果をあげている。

研究活動は、非常に活発であるといえる。研究に必要な個人研究費が支給されており、次年度までの繰越が認められている。研究費はおおむね十分であると考えられる。

地域からの強い要請を受けて設立された看護短期大学であり、建学の精神からも地域との関係が重視されている。当該短期大学において認知症高齢者の機能向上及び自立を目指して開催した運動会に学生がボランティアとして参加するなど教職員及び学生は社会的活動に積極的姿勢で臨んでいる。

学校法人の運営には、理事長が最高責任者として携わっており、理事会・評議員会も寄附行為に基づき適切に運営されている。短期大学の将来構想についても、学校法人としての「将来構想実務者会議」を設置し、中・長期の将来計画を策定している。

財務運営に関しては、予算は短期大学の予算委員会の予算請求を反映させるものであり、理事会での決議も適正に執行されている。財務状況の公開についても、ウェブサイトに分かりやすい形式で公開されている。借入金もなく、引当特定資産の積み上げ、現金預金の増加もあり、法人経営も含めて健全な財務管理が行われている。

自己点検・評価については、積極的に実施しようとしている。学生へのアンケートの実施をはじめとして、学生からの意見を学長自らが聞き、学生の意見やニーズを取り入れようとしている。自己点検・評価委員会の開催が、年間2回というのも少ないようにも感じられるが、短期大学の規模から察するに、様々な機会において、理事長・学長と教職員の情報交換が行われており、改革・改善への取り組みが行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業時に診療情報管理士の受験資格が取得できる。

評価領域V 学生支援

- 看護師養成にあたり生涯非喫煙が望ましいという方針から、学生募集の段階から出願資格に明記している。

評価領域VII 社会的活動

- 実習施設の老人保健施設「アウン」との交流会、当該短期大学において認知症高齢者の機能向上及び自立を目指して開催した運動会に学生がボランティアとして参加するなど看護短期大学という特徴を生かした地域社会への貢献を行っている。
- 禁煙講演会等を開催し、地域社会の健康づくりへ大きく貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- シラバスにおいて各回の授業概要を明記するとともに、評価方法及び基準についても明記する必要がある。また、学生の自主学習のための情報を記載し、学生が活用できる工夫が望まれる。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を向上させるため、少人数の取り組みから、更に全体へと拡大する取り組みを行い、活動を有機的かつ効果的に行うことが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 授業科目について 1 クラスの人数を教育効果が十分上げられるような規模とすることが望まれる。

評価領域VI 研究

- 将来の研究者として助教の人材育成のために、研究の場を保障した研究室確保が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

看護学科単科の短期大学で、看護師の養成が短期大学の存在意義であり、教育目的・教育目標は明確に示されている。「第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。」という建学の精神を掲げており、地域に根ざした看護教育の実践と看護師の養成が教育の目標である。看護の実践と広く社会に貢献できる看護師の育成を教育の理念としている。学生便覧やウェブサイトを通じて、教職員間の共通理解を図るよう努力している。

いかなる看護師の養成が「地域からの要請」という建学の精神に結びつくのかという具体的な提示が必要である。看護学のおかれた状況及び看護師養成の教育は、確固たる建学の精神と社会の変化に伴い期待される変化との間で、常にその解釈を検討する必要がある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

短期大学としての教養科目の設置は、のちに看護師として社会で活躍する際に重要なものと考えられるが、平成21年度のカリキュラム変更後は、特に専門科目との関連を考えたカリキュラムになっている。

看護師国家試験受験資格に加えて、保健師学校受験資格、助産師学校受験資格も取得可能なカリキュラムになっている。診療情報管理士の認定試験受験資格も、科目の履修方法によっては取得可能である。

看護師国家試験合格という明確な目標があり、制約も多い中、近年、学生が多様化して教育内容や教育方法の新たな工夫が要求されており、改善に向けた努力が行われ

ている。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準の教員数を大幅に上回る教員数を確保している。看護短期大学として教員の大半が看護師有資格者であり、充実した陣営である。

教員の資格・資質についても問題ないと判断される。助教の立場の解釈や職務内容については、検討する必要がある。

教育環境については、前身の専門学校の設備の活用も含めて充実した内容となっている。図書館設備については、現在整備途中ではあるが、充実の方向にある。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

平成18年度から20年度には、卒業生に対し短期大学在学時の勉強方法についてのアンケートを行い、「先輩から後輩へ」というメッセージ性の高い冊子を作成した。

看護の専門に特化した短期大学では、卒業後は看護専門職に従事するものが多い。卒業生との関係の維持は、在学生のためにも有効である。

退学者に対しては、学生支援センターの設立や指導担当教員制度などにより、サポート体制をとり、看護師免許取得に向けて努力している。授業内容の充実とともに評価方法の検討も必要である。診療情報管理士の資格取得という将来の方向性の開発が行われている点は、評価できる。

評価領域V 学生支援

看護学科単科の短期大学であるので、建学の精神・教育理念・教育目標等は、具体的で分かりやすい。それらを大学案内及びウェブサイトに掲載しており、入学希望者には理解しやすいものとなっている。

看護師を目指す者として喫煙行動について「非喫煙」であることを、入学希望者の時点から要求している点は、特長的である。

入学手続者に対する情報提供は、公開講座、入学前教育として実施されている。入学前指導を行う意図は感じられるが、内容等について今後の検討が必要である。

基礎学力不足の学生には、化学・英語の少人数教育の実施を行い、英語教育については夏季休暇中と前期試験終了後の補講の実施により効果をあげている。

学習指導の体制として、学生指導教員制度を設け、各学生に担当の教員が付き学生生活3年間を通して、学習・生活双方の支援を行うことになっている。

評価領域VI 研究

著作、論文、学会発表とも多数にのぼり、研究活動は、非常に活発である。研究に必要な個人研究費が支給されており、次年度までの繰越が認められている。研究費は

おおむね十分であると考えられる。将来の研究者として助教の人材育成のために、研究の場を保障した研究室確保が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

地域の要請を受けて設立された看護短期大学であり、建学の精神からも地域との関係が重視されている。地域社会の発展に寄与する人材の育成という教育目標からも、教職員及び学生は社会的活動に積極的姿勢で臨んでいる。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の運営には、理事長が最高責任者として携わっており、理事会・評議員会も寄附行為に基づき適切に運営されている。

短期大学の運営についての協議は、理事長・学長・事務局長・事務局次長により構成される「連絡会」が1週間に1度開催され、そこで主として行われている。短期大学の将来構想についても、学校法人としての「将来構想実務者会議」を設置し、中・長期の将来計画を策定している。

教員と事務職員は、緊密な連携が取られており、ともに学生指導に当たっているが、役割分担についての意識も必要である。

評価領域IX 財務

財務運営に関しても、予算は短期大学の予算委員会の予算請求を反映させるものであり、理事会での決議も適正に執行されている。

財務状況の公開についても、ウェブサイトに分かりやすい形式で公開されている。収容定員充足率が100パーセントを超えており、それに相応し収支状況も健全である。借入金もなく、引当特定資産の積み上げ、現金預金の増加もあり、法人経営も含めて健全な財務管理が行われている。

教育研究経費の割合も適切な配分となっている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価については、積極的に実施しようとしている。

学生へのアンケートの実施を初めとして、学生からの意見を学長自らが聞き、学生の意見やニーズを取り入れようとする姿勢は評価できる。

自己点検・評価委員会の開催が、年間2回というのは少ないようにも感じられるが、短期大学の規模から察するに、様々な機会において、理事長・学長と教職員の情報交換が行われており、改革・改善への取り組みが行われている。しかし、組織としてシステムを構築しておくことも重要である。

自己点検・評価を行った結果を、どのように教育の場に反映させるかという点に、

課題がある。具体的に、改革・改善を行うためには、現状の把握と同時に、他の短期大学の状況の調査など、外に目を向けることも重要である。

愛知産業大学短期大学 の概要

設置者 学校法人 愛知産業大学
理事長名 小倉 紀彦
学長名 小川 英明
ALO 中根 重松
開設年月日 昭和61年4月1日
所在地 愛知県岡崎市岡町字原山12-5

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国際コミュニケーション学科		600
	合計	600

機関別評価結果

愛知産業大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、通学課程を持たない通信教育課程 1 学科のみの全国的にもユニークな短期大学である。少額の学費で高等教育を受けられる機会を社会人に広く提供していること、英語や国際コミュニケーション論から経営学まで広範な科目を設けて学生の多様なニーズにこたえていること、インターネットを利用した「オンライン・スクーリング」の実施、さらには学習支援ポータルシステム「通教オンライン」によって学校・教員と学生との間に双方向性を確保しようとしている通信教育課程としては例外的な取り組み、履修科目の単位修得試験を全国各地で受験できること、その結果、通信教育課程としては高い卒業率を確保していることなど当該短期大学については優れた点が多く認められる。

建学の精神・教育目標は確立されている。また、建学の精神を受けて、教育理念も「学則」において明確に定められており、各教室・研究室には建学の精神の額を掲示し、教職員や学生への周知が図られている。更に学外に対してはウェブサイトに明示し、公開している。

カリキュラムは、学生に科目選択の自由を広く認めて多様な学習を保証している。一方、その編成にやや体系性を欠く点も見受けられるが、五つの履修モデルコースを設けて補っているので問題はない。

専任教員数、校地・校舎面積は、短期大学通信教育設置基準に定める規定を充足している。教員の採用及び昇任は、規程に基づき適切に行われ、教育課程や在籍の学生数に応じた教員組織は整備されている。また、校舎は、授業の施設・設備として整備され、図書館・体育館も整備されている。

入学オリエンテーションを日本各地で実施するなど通信教育の学習をスムーズに進めるための入学支援を行っている。学生からの相談や要望はウェブサイト上の学生支援ポータルシステム「通教オンライン」を通じて行われ、学習支援体制が整備されている。

教員は、それぞれの所属する学会等において、論文発表・口頭発表等の研究発表を

行い、積極的に研究活動を展開している。教員の「教育・研究等業績一覧」は学内ウェブサーバーで管理し学内のみに公開しているが、同様の内容は「愛知産業大学短期大学紀要」にも掲載されている。

社会的活動は通信教育という特殊性から多くの制限があるが、ボランティア活動を授業科目の中に取り入れ、一定の条件を満たせば単位認定するなど、学生の社会的活動を支援している。

理事長のリーダーシップは適切に発揮されており、理事会及び評議員会はそれぞれの役割を適切に果たしている。監事は、寄附行為及び監査規程に基づき、業務執行状況及び財産状況等の監査を行っており学校法人の管理運営体制は確立している。教授会は規程に基づき教育研究上の審議機関として適切に運営され、学長は大学の諸課題の解決に向けてリーダーシップを発揮している。事務組織は整備され、人事管理は規程等に基づき適切に運営されている。

財務についてはやや課題があるが、余裕資金もあり、学校法人において収支悪化の原因の認識、改善策の策定を行っている。

平成9年に自己点検・評価委員会を発足させ、活動結果は「自己点検・評価報告書」として隔年ごとにまとめ、現在までに6集を刊行している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 面接授業において、すべての科目に「イントロ・プログラム」（多様なメディアを利用した事前授業）の受講を課し、単位制度の実質化に向けた取り組みを行っている。
- 面接授業や科目終末試験は学生が受講・受験しやすいように全国各地で実施しており、働きながら遠隔地で学ぶ学生に配慮した支援である。

評価領域V 学生支援

- 学生支援ポータルシステム「通教オンライン」は、学習支援策として一方向性に偏りやすい通信教育の弊害を補うシステムである。
- 教育内容・学生支援にかかる様々な取り組みにより、通信教育課程としては高い卒業率を確保している。

評価領域VII 社会的活動

- 大学独自の公開講座に加え、地元の自治体・高等教育機関及び商工会議所と連携した公開講座の開催など地域社会や産業の発展に向けた社会的活動に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 五つの履修モデルコースを設けているが、必修科目が1科目2単位と少ないので、学生が共通に学ぶべき科目をいくつか設けることが望ましい。
- 「オンライン・スクーリング」（遠隔授業）はメディア授業と面接授業の組み合わせであるが、学則には授業方法として印刷教材によるものと面接授業が記載されている。メディア利用による授業についての学則上の整備が必要である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 成績評価の基準について、学則第26条と「科目概要（シラバス）」の表記が異なる部分がある。学生が理解しやすい形で統一することが望ましい。

評価領域IX 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門、学校法人全体ともに過去3ヶ年の消費収支は支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

併設高等学校開校時に定めた建学の精神「社会から喜ばれる知識と技術を持ち、歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、英知と勤勉な国民性を高め、科学技術・文化の発展に貢献する。」は、短期大学にも受け継がれている。大学名に「産業」という言葉を入れたのも建学の精神を全うしようとする意味がこめられ、建学の精神は確立している。また、建学の精神を受けて、教育理念も「学則」において明確に定められている。各教室・研究室には建学の精神の額を掲示し、教職員や学生への周知が図られている。

当該短期大学の教育研究の目的は、学則に「英語等の語学力、国際ビジネス、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」と、明確に定めている。教育目的・目標の点検のための手続きを定めたものはないが、社会のニーズや情勢の変化、学問上の新展開などを踏まえて適宜教授会において議論する形となっている。また、教育目標は、ウェブサイトを初めとして様々な形で学生や教職員への周知が図られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

国際コミュニケーション学科（短期大学士（文学））の枠内に入るか疑問を感じる科目まで開設されているため教育課程の編成にはやや体系性を欠く点も見受けられるが、それを補うための工夫として五つの履修モデルコースが用意されている。成績評価は概して甘い。また、教養科目と専門科目のバランスはとれしており、通信教育で学ぶ社

会人等の多様なニーズにこたえるため、自由に科目を選択できるように配慮されている。そして、必修専門科目は専任教員が担当している。「科目概要（シラバス）」には、学習のねらい、授業方法及び成績評価基準などが明示され、学生が理解しやすい内容となっている。授業改善のための教員相互の授業研究、学生による授業評価及び講演会・研修会の実施等の活動が行われ、授業内容・方法の改善への努力がみられる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は、短期大学通信教育設置基準に定める規定を充足している。教員の採用及び昇任は、規程に基づき適切に行われ、教育課程や在籍の学生数に応じた教員組織は整備されている。校地・校舎は広く、短期大学通信教育設置基準を上回る校舎面積を有している。図書館・体育館は整備されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成と教育の効果は、十全に成し遂げていると思われる。単位認定方法は、「科目概要」に定めてある評価基準により行われているが、学則第26条の表記と異なる点が見受けられた。卒業率（修業年限）は64.8パーセントと通信教育実施短期大学の中では高い部類に属し、「オンライン・スクーリング」を初めとした教育環境の整備と教育目標達成に向けた学習指導の成果といえる。既に社会人となっている学生が主体なので学生の卒業後の進路や卒業生に対する就職先・編入先大学からの評価については把握していない。社会人を対象にする通信教育では全員を捕捉することは難しいが、今後は教育機関として、教育の実績や効果を把握できるよう進路支援室を設置し対策を図っていく予定である。

評価領域V 学生支援

入学手続きを完了した者には、「学習のしおり」、「科目概要」等で学習情報を適切に提供している。また、「入学オリエンテーション」を日本各地で実施するなど通信教育の学習をスムーズに進めるための入学支援を行っている。学生からの相談や要望は、インターネット上の学生支援ポータルシステム「通教オンライン」などで受け付け、指導・助言ができる学習支援体制が整備されており、通信教育の学習支援策としては優れた試みである。奨学金については三つの奨学金制度があり、学生への経済的支援を行っている。また、仕事や家庭を持った社会人のため、インターネットを利用した「オンライン・スクーリング」など学びやすい環境の整備にも努めている。

通信教育課程のため、社会人以外の多様な学生の受け入れはなく、学生生活支援、進路支援のニーズは小さい。障がい者への対応についてはエレベータを完備しているほか、校舎の要所には一部車椅子用のスロープ、身障者用トイレ及び駐車場においては身障者用のエリアを設けている。

評価領域VI 研究

過去3ヶ年の研究実績で著作数、論文数、学会発表数がゼロの教員はいない。教員は、それぞれの所属する学会等において論文発表・口頭発表等の研究発表を行っている。教員の「教育・研究等業績一覧」は学内ウェブサーバー上にて公開されるほか、「愛知産業大学短期大学紀要」にも掲載している。研究日は週2日認められ、研究費、必要な機器・備品等は支給されて教員の研究にかかる環境は整備されている。また、「愛知産業大学短期大学紀要」も定期刊行され、研究発表の機会も確保されており、研究活動は活発に展開されている。

評価領域VII 社会的活動

地域に根ざした活動を通じて大学の地域での認識度を高め、大学の教育研究活動の実績を地域社会に還元することを目的に、当該短期大学を含めた岡崎市内の高等教育機関と岡崎市教育委員会との連携による大学開放講座「市民カレッジ」の開催や岡崎商工会議所などとの「地域活性化フォーラム」の開催など、地域社会や産業の発展に向けた社会的活動に積極的に取り組んでいる。

また、通信教育という特殊性からボランティア活動等社会的活動は多くの制限があるが、ボランティア活動を授業科目の中に取り入れ、学生がボランティア活動に参加した場合、一定の条件を満たせば単位認定するなど、学生の社会的活動を支援している。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の運営全般において、理事長のリーダーシップは適切に發揮されている。理事会は最高意思決定機関として、評議員会は諮問機関としてそれぞれの役割を果たしている。また、理事の構成（教学担当、経営担当など）に偏りはなく、適切である。監事は、寄附行為及び監査規程に基づき、業務執行状況及び財産状況等の監査を行っており学校法人の管理運営体制は確立している。教授会は規程に基づき教育研究上の審議機関として適切に運営され、学長は大学の諸課題の解決に向けてリーダーシップを発揮し、教授会、各種委員会も適切に運営されているので、短期大学の運営体制は確立している。事務組織は整備され、人事管理は規程等に基づき適切に運営されている。教員及び事務職員との間の協働体制は、連絡会議を定期的に行うなど確立している。

評価領域IX 財務

事業計画及び予算は、評議員会及び理事会にて決定された後、各部門に指示され、規程に基づき適正に執行されている。公認会計士や監事の監査体制は確立している。財務情報の公開は、閲覧に加え学園広報誌やウェブサイトでも適切に公開されている。

短期大学部門、学校法人全体ともに過去3ヶ年の消費収支は支出超過となっている

が、学校法人としては余裕資金を有している。当該短期大学は、理事会・教授会とともに、財政的な課題を認識し、改善策を策定し危機感を共有している。現在進行中の「愛知産業大学中・長期計画書」が計画どおり進み、入学定員割れが解消され、学費納入率が上がれば、財務体質の健全化は期待できる。

「学園本部地震防災計画」にのっとり施設整備の維持管理に努め、災害時への対応として自動体外式除細動器（AED）を設置している。その他、防犯対策・コンピュータセキュリティ対策・省エネルギー対策等も適切に実施されている。

評価領域X 改革・改善

平成9年度に自己点検・評価委員会を発足させ、教育研究活動の水準向上に向けた活動を行っている。活動結果は「自己点検・評価報告書」として隔年ごとにまとめ、現在までに6集を刊行している。自己点検・評価活動は委員のほか、ほとんどの教職員が関与して行われている。自己点検・評価活動の成果は、地域開放講座の実施、インターネットを活用した「オンライン・スクーリング」の導入及び学習環境の整備（スクーリングや科目終末試験受験会場の拡充）など、社会貢献活動や教育研究活動の充実に資している。

愛知大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 愛知大学
理事長名 佐藤 元彦
学長名 佐藤 元彦
ALO 山本 茂紀
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 愛知県豊橋市町畠町字町畠1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は愛知大学を母体とし、昭和 34 年から女子を対象とする昼間部の短期大学として運営されている。現在は平成 17 年に設置されたライフデザイン総合学科（本協会が認定する地域総合科学科）のみを設置する短期大学である。建学の精神は「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「世界文化と平和への貢献」、「地域社会への貢献」であるが、その中でも「地域社会への貢献」に焦点を当て、地域総合科学科の理念のもと、地域に開かれた短期大学を目指し、地域の教育委員会との共催による公開講座や生涯学習、地域活動への学生・教員の派遣、授業開放、高大連携等に積極的に取り組んでいる。

教育課程はバラエティに富んだ科目を提供しており、さらに校地・校舎を共有する併設大学の授業科目も単位認定する制度や豊橋創造大学短期大学部との単位互換協定を結ぶなど、幅広い学びの機会を設けている。専任教員は、短期大学設置基準が定める人数及び教授数の基準以上が確保されている。また職業支援講座として「短大生用 SPI 対策講座」、「秘書技能検定」、「簿記検定」など、26 講座を提供しており、資格取得支援にも力を注いでいる。

独自の奨学金制度として、後援会、同窓会の奨学金を含め 9 種類が準備されており、家庭の経済状況が厳しい学生、突然経済状況が厳しくなった学生、一時的に仕送りが停滯した学生、学業優秀な学生など、様々なケースに対応できる独自の奨学金制度で学生の勉学を支援している。

教員の研究をサポートする体制として、1 年間を上限とする国内研修、国外研修制度及び半年間の研究休暇が取得できる制度も設けられている。

地域総合科学科として地域社会との結びつきを重視し、公開講座・生涯学習授業などの開催、オープンカレッジへの授業科目の開放などを通じて社会的活動を行っている。

理事会と教授会の関係は連絡が密接にとれる体制になっている。寄附行為上、学長が理事長を兼務し、理事会の下に、常任理事会、学内理事会が設置されている。常任

理事会、学内理事会は愛知大学（短期大学部を含む）の教授会構成員が多く、理事会と教授会の意思の疎通が図られている。

財務運営は適切に行われており、短期大学部門の消費収支は収入超過を維持し、収容定員も充足しているなど、財務体質は健全であり、教育研究費も適切に配分されている。

当該短期大学は、併設大学と一体の運営が効率的に行われているが、短期大学の独自性を失わないよう、必要に応じて短期大学の委員会を設置している。また、自己点検・評価報告書も短期大学独自で作成し、短期大学の改革・改善に邁進（まいしん）している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

○ 地域総合科学科として認定されたライフデザイン総合学科は、建学の精神の一つである「地域社会への貢献」を主要な教育理念として掲げ、地方自治体との連携講座の実施、近隣短期大学との単位互換プログラムの制度化などを通じて、周辺地域とのつながりをより強固なものとすべく努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 教育課程が基礎、発展・展開、まとめと分かりやすい三つの発展的な学びの段階で構成されており、各段階の科目群は学生に分かりやすくグループ化されている。その開設科目も多種多様で、学生の学びの多様なニーズに十分こたえるものとなっている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 専任教員はコア科目（必修）を担当するとともに、クラス担任の役割を担つてお

り、学生指導全般に当たっている。ほかに、学習・教育支援センターにより、学生の学習活動支援及び教員の教育活動を支援する体制を整えている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 教育課程内では、司書資格のみの資格取得しかできないが、キャリア支援課により、各種資格講座を開設し、毎年多くの受講生を集め、学生をサポートしている。中でも、秘書検定は難関の準1級の取得者も増えるなど、その成果をあげている。

評価領域V 学生支援

- 内外の各種奨学金制度が充実している。家庭の経済状況が厳しい学生、突然経済状況が厳しくなった学生、一時的に仕送りが停滯した学生、学業優秀な学生など、様々なケースに対応できる独自の奨学金制度で学生の勉学を支援している。

評価領域VI 研究

- 学外研修や研究休暇の規定を整備して、長期にわたる研究・研修を行える制度を設けている。学外研修では、研修期間中の給与、各種手当及び個人研究費も支給され、教員の研究活動専念を可能にしている。

評価領域VII 社会的活動

- 「愛知大学短期大学部と高等学校との連携に関する要綱」を定め、地元の高等学校と「連携に関する覚書」を締結し授業提供をするなど、長期的・定期的な高大連携に努めている。

評価領域VIII 管理運営

- 短期大学担当の事務職員は比較的少ない人数の中で、積極的に学内行事に参画するとともに、学生からの様々な相談にも応じ、学生及び同窓生の厚い信頼を得ている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 同一科目をクラス分けして複数の教員が担当する場合、最終評価の各評定割合に大きなばらつきがみられるので、単位認定・成績評価については、何らかの基準作り等を検討されたい。

評価領域V 学生支援

- 入試情報については、入学案内やウェブサイトに掲載しているが、入試区分のうち、指定校入試についての情報提供がされていないため、指定校入試について募集人員等の情報提供が必要である。

評価領域VI 研究

- 研究のための制度は一応整っている。しかし、校務多忙等の事情で現実には研究日の確保が困難な状況にあるので、その改善が望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「世界文化と平和への貢献」、「地域社会への貢献」である。設置されている学科は本協会が認定している地域総合科学科である「ライフデザイン総合学科」のみであり、四つの教育目標を設定している。これら建学の精神、教育目標は学生便覧やウェブサイト上に掲載すると同時に、授業科目「大学史」でも触れている。さらに1年次必修科目である「基礎演習」、「発想・議論演習」、「キャリアプランニング」や選択科目である「ライフプランニング」では教育目標を踏まえた授業展開が行われている。

教育目標の検討・点検は主に教授会が中心となり、相互評価や地域総合科学科の達成度評価の際にを行ってきた。

教育目標は学生及び専任教職員はもとより、兼任教員に対しても説明し、理解を求めている。さらにウェブサイト上にも掲載し、広く周知を図ることに努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

学生の学びの多様化を最大限尊重するという方針のもと、教育課程を基礎、発展・展開、まとめと三つの段階で体系的に構成し、135の科目を開設し、自由選択が十分保障されている。これらのこととは学生のニーズに応じた教育課程になっていると高く評価できる。

また、学生による授業評価や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講演会・討論会、授業担当者間情報交換会、兼任教員との懇談会等の実施をとおして、授業内容や教育方法の改善への努力を行い、教育目的や教育目標を達成しようとする当該短

期大学の姿勢がうかがえる。さらに学習・教育支援センターを設置し、学生の学習上の指導と助言及び教員の教育活動支援を行っていることは評価できる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員は、短期大学設置基準が定める人数及び教授数の基準以上が確保されている。さらに、地域総合科学科の特性から多岐にわたる授業科目を設置しているため、兼任教員を多く採用し十分な教育体制を整えている。コア科目（必修）は専任教員全員が担当し、学生の学習、生活、進路指導等、全般的な指導にも当たっており、ほかに学習・教育支援センターによる学生の学習活動支援及び教員の教育活動支援も行われている。

図書館（豊橋）は館長のほか8人の職員で運営されており、うち5人が司書資格を有しサービスの提供に努めている。他のキャンパスにある図書館とはネットワークを介してどの図書館からも貸出・返却が可能となっており、電子図書館としての機能を高めつつある。他の教育設備についても、併設大学との共用ではあるが余裕をもった使用状況であり十分な設備といえる。耐震補強も完了し、バリアフリーにも配慮した措置を講じている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法は、シラバスを通して学生に公表されている。学生による授業アンケートに対しては、担当教員は改善点等をウェブサイト上で公表し、学生の授業評価に対応している。退学・休学・留年の学生は、2.5パーセント以内であり、妥当な範囲といえる。これは学生の当該短期大学に対する満足度の高さを物語っていると思える。教育課程内では司書資格のみ取得可能であるが、キャリア支援課により、各種資格講座を開設し、学生をサポートしている。また、併設大学を有しているメリットを生かし、学部の授業を受講し卒業単位として認定するなど、編入学希望にも対応している。

なお、同一科目をクラス分けして複数の教員が担当する場合の、最終評価の方法については、改善が望まれる。

卒業生への定期的な評価アンケートは行っていないものの、就職関連企業との懇談会や学内企業セミナーでの意見交換により卒業生の評価情報を得ている。企業等から指摘された卒業生の問題点に対しては、真摯に受け止めて改善を図ろうとする努力が認められる。

評価領域V 学生支援

地域総合科学科という特性から、個々の学生の目標に沿った系統だった履修登録をサポートするために、ガイダンス、授業、オフィス・アワーなどを利用して、全体説明・個別相談に十分な時間を割いている。クラブ、サークル、学校行事などの諸活動

を併設大学と共同で行い、施設設備も共有しており、充実した支援がされている。また、内外の各種経済的支援が充実しており、家計の急変への対応や、学生金庫と呼ばれる少額・短期貸付の制度を設けるなど、様々な事情を有する学生への配慮がされている。

入学に関する情報提供に関しては、入学案内やウェブサイトに掲載しているが、やや、短期大学の情報量が不足している。

評価領域VI 研究

教育や校務で多忙な合間を縫って、専任教員は論文や学会発表等、何らかの形で研究業績を残すとともに社会活動を行い、その活動状況を公表している。また、それらの成果を発表する機会も確保されている。科学研究費補助金については、3年間に4件申請し、2件採択されている。現在の多忙化の中では学術研究に特化した共同研究を行う余地がない状況ではあるが、よく教員の研究活動が展開されていると判断できる。

研究活動のために、個人研究費に加え、申請、審査・審議による研究助成費や出版助成費が設けられている。図書についても、個人図書費及び講座費によって十分整備されている。

ただ、授業のない日や長期休業期間に、研修・研究の時間を確保しているが、校務等で、授業実施日（週）における研究日の確保が課題である。

評価領域VII 社会的活動

地域総合科学科として地域社会との結びつきを重視し、公開講座・生涯学習授業などの開催、オープンカレッジへの授業科目の開放などを通して社会的活動を行っている。特に、蒲郡市民教養講座は27年間連続開催の実績があり地域への貢献を評価できる。学生の社会的活動についても「地域づくりサポーター」としての活動実績があり、地元特別養護老人施設への訪問・看護体験などを「ボランティア活動」として単位化し、奨励している。

また、「愛知大学短期大学部と高等学校との連携に関する要綱」を定め、地元の高等学校との覚書を締結し、高大連携にも力を入れている。

国際交流については、授業科目「英語圏短期研修」においてハワイ大学への1週間の研修プログラムを実施し毎年20名前後の参加者がある。また、ハワイ大学からの訪問もあり相互交流が行われている。

評価領域VIII 管理運営

理事長は、十分にリーダーシップを發揮している。理事会・評議員会は法令等の規定に基づいて適切に運営され、監事は常勤であり、専任職員を配するなど、監査機能を充実させている。教授会は学内の重要事項の審議に携わり、各種委員会等を設置して教授会を補佐する体制も整っており、当該学校法人・短期大学共にその運営体制は

確立されている。

また、事務組織は学校法人全体のスケールメリットを生かし、愛知大学を構成する他機関との協力・支援体制を整えて効率的に運営されており、就業規則等の諸規程も整備されて人事管理も適切に行われている。

評価領域IX 財務

財務は学校法人全体の財務の中・長期計画に沿って策定され、予算策定及び予算執行の手続き等を含め財務運営は適切に行われており、短期大学部門の消費収支は収入超過を維持し、収容定員も充足しているなど、財務体質は健全であり、教育研究費も適切に配分されている。

施設設備については、管理規程に基づいて台帳整理・維持管理が行われており、防災・防犯や情報セキュリティについても必要な対策が講じられている。また、各種の省エネ設備を導入するなど積極的に環境保全対策を進めている。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学は併設大学と一体化し運営されている。自己点検・評価も「愛知大学自己点検・評価規程」に基づいて実施されているため、従来は併設大学と合同の報告書が作成されていた。その後平成18年度、平成19年度は短期大学単独の報告書が作成されている。これらを基に、平成19年度は相互評価を実施し、平成21年度は短期大学基準協会の地域総合科学科の達成度評価を受けている。

報告書作成にはほぼ全員が何らかの形で関与し、さらに報告書はウェブサイトで公開している。これらの点検・評価活動を通して、改革・改善に意欲的に取り組んでいる。

愛知文教女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 足立学園
理事長名 足立 誠
学長名 古山 敬子
ALO 村山 鍾司
開設年月日 昭和26年4月1日
所在地 愛知県稻沢市稲葉2-9-17

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	食物栄養専攻	40
生活文化学科	生活文化専攻	30
幼児教育学科第一部		80
幼児教育学科第三部		70
	合計	220

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知文教女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 26 年に愛知県稻沢市に稻沢女子短期大学として設置され、平成 5 年に愛知文教女子短期大学と名称変更し、現在、生活文化学科（食物栄養専攻、生活文化専攻）、幼児教育学科及び専攻科介護福祉専攻を設置する短期大学である。建学の精神は、「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」とされ、それに基づき「正しく、明るく、和やかで、信じ合える人を育成する」、すなわち「正・明・和・信」という教育理念が確立している。

教育課程については、建学の精神・教育理念、学科の教育目的・教育目標を実現する観点から、体系的に編成され短期大学の専門教育として十分な内容とレベルを備えているとともに、学生が学ぶ意欲を高めるための科目設定など、工夫が施されている。

教員組織については、専任教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、年齢構成のバランスをとるための取り組みがすでに進められている。教育環境については、校地面積・校舎面積は短期大学設置基準を満たすとともに、とりわけキャンパス・アメニティは女子学生の立場を尊重し、女子教育の施設としてふさわしく整備されている。

各授業科目は適切に実施されており、学生は授業におおむね満足している。各学科とも、資格取得に向けた取り組みが充実しており、出願者に対する資格取得者の割合はすべての免許・資格で 100 パーセントとなっている。これは、入学前に行われる専門教育に導く課題の提示やオリエンテーション、オフィス・アワーや少人数教育の特色を生かした学習支援、クラス担任制等による生活・健康支援、徹底した個別指導による進路支援など、支援体制が整備され適切に実施されている成果である。

教員の研究活動はおおむね活発に行われ、教育の実践に関する研究に成果をあげている。社会的活動は、学生のボランティア活動を含め積極的に行われ成果をあげている。

理事長は、学校法人全体の運営に目を配り、理事会、評議員会、及び監事は、寄附行為に基づいて適切に役割を果たしている。当該短期大学にかかる教育研究の重要

事項については、教授会を中心に運営されている。しかし、学校法人及び短期大学の財務について、財務体質の改善に向けた更なる努力が求められ、中・長期的な展望に立った財務計画の策定が望まれる。

自己点検・評価の規程及び体制が整備され、毎年度、結果が教授会で報告されている。これまでの自己点検・評価を通じて多くの改善が行われてきていることは評価に値する。また、平成18年度には相互評価が行われ、相互評価報告書としてまとめられている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生活文化学科では、日本文化演習、茶道、書道、点字・手話、CG演習、インターネットビジネス体験、健康フィットネス、エアロビック・ダンス・エクササイズ・インストラクター（ADI）、オペレッタ等の内容が開設され、学生にとって学ぶ楽しさをもたらすとともに、伝統的教養と近代的教養の両面を学習するものとして特徴的に受け入れられている。
- 専任教員は指定された期間内に一つ以上の授業を公開している。他の教員は当該授業を自由に参観し見学報告書を作成するが、このような取り組みが授業改善に大きな効果をもたらしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 校舎の内外装は明るく重厚である。食堂をはじめ学生ラウンジが明るく清潔に整備され、廊下に自然光が差しこみ、廊下、教室の床が木製で統一されるなど、落ち着いた心を和ませる雰囲気づくりに努めている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 就職先からの卒業生に対するアンケートを実施し、卒業生像を分析することにより教育の結果を検証する機会とし、教育改善に生かす取り組みが行われている。

評価領域V 学生支援

- 全学ミーティング又は学科別ミーティング、クラスタイム等を設定し、定期的に学生生活情報の提供を行っている。
- 総合サポートセンターの整備と充実、担当教職員と卒業学年の担任で構成される就職支援係のきめ細かい指導が、高い就職率となり学校の特色となっている。

評価領域VII 社会的活動

- 地域貢献推進部が設置され、社会的活動の位置付けが明確にされている。地域貢献推進ガイドライン（指針）が作成され、多くの活動が展開されている。

評価領域X 改革・改善

- 相互評価を実施したことを契機に、内部の点検評価の充実が一層図られるようになり、組織、規程等の整備が進められている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 専門教育として必要な図書数や種類等を不斷に確認し、整備するなど、図書の充実が望まれる。

評価領域V 学生支援

- 望ましい学生像（アドミッション・ポリシー）は進学を検討している高校生にも理解してもらえるよう、短期大学案内やウェブサイトにも記載することが望まれる。学科の教育目標についても短期大学案内にも掲載することが望ましい。

評価領域VIII 管理運営

- 理事長・理事会、学長・教授会は、それぞれの職責についてより組織的な整備をすることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

建学の精神は「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」である。教育理念は、「正しく、明るく、和やかで、信じ合える人を育成する（正・明・和・信）」と定められており、具体的な解釈が付されて学生に示されている。また、全学的教育目的・全学的教育目標を、「情操の陶冶と徳性の涵養」「人間性豊かで、学科・専攻・コースの各分野における専門的な知識・技術を身につけた、国家・社会の発展に寄与し得る人材の育成を図る」として定め、当該短期大学としての教育に係る理念が体系的に明確化されている。

教育理念等については、入学式や卒業式における学長式辞、朝礼（学科別ミーティング）等における学長・学科長講話等において繰り返し説かれ、周知が図られている。校舎出入り口の取っ手に「正明和信」の四文字を刻して、日々出入りする者の目に触れるよう正在しているとともに、手で触れて目標を理解するなどの特色ある取り組みを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

基礎科目、各学科・専攻の専門科目、教職科目、医療科目、秘書士科目、ファッショニョン科目について、よく検討された教育課程が体系的に編成されている。教育課程として書道、茶道、和服等の伝統的な日本文化やエアロビクス、オペレッタ、インターネットビジネス体験等の現代的な課題に関する科目を導入するなど、学生の勉学に対する興味、関心を高め、深めるための教育課程の見直しと改善が行われている。

学生に分かりやすい学生便覧と履修案内が整備され、履修についての詳細な説明も

オリエンテーション時に行われている。また、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として授業担当者の授業改善を促す取り組みや授業を公開するなどして、授業内容及び教育方法の改善に前向きに取り組んでいる。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織や教育環境については、短期大学設置基準の規定を充足し、とりわけ専任教員数は基準を大きく上回っている。ただし、教員の年齢構成が高い方に偏っており、若手の採用や育成を通じて、年齢の偏りを改善する今以上の努力が望まれる。

その他、学生寮や学生駐車場などが適切に整備されている。ここ数年の間に、施設や設備に関する充実が図られており、校舎内は女子学生を意識して明るく清潔感をもたせるとともに、パウダールームやラウンジが整備され、学生の立場に立った快適な生活環境づくりが進められている。

図書館の面積自体はやや小さいが、書架の配置や閲覧室の工夫などにより克服している。年間の図書館予算(77万円)が十分であるか、図書の整備状況と併せて検討する必要がある。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神及び教育目的に基づく教育目標の達成に向け、意欲的に取り組んでいる。学生による授業評価・満足度調査結果は教員にフィードバックされ、各教員には、それに基づき今後の改善点・具体的な改善計画・改善方法等の報告が義務付けられている。

クラス単位の授業や少人数制によるケア、理解しやすい授業づくり、魅力ある授業内容への努力が、授業に対する学生の高い満足度に結びつくとともに、取得可能資格を100パーセント取得して卒業するという結果を出している。専門分野への就職率が高いことも成果である。

就職先からの卒業生に対する評価・満足度調査を実施し、教育の結果を検証する機会を設け、教育改善に生かす取り組みが行われている。

評価領域V 学生支援

入学・教育に対する学生支援は、短期大学案内や入学前オリエンテーションを通して十分に行われている。入学後においては、学期初めのオリエンテーションや授業の間に設定しているクラスタイム等で定期的に情報が提供され、オフィス・アワーなどが設定され、個々の学生に対する個別相談も常時行われている。

キャンパス内は色彩が豊かで、休息・談笑スペースが多く設けられている。パウダールームなどユニークな設備は、女子学生の立場を尊重するとともに、教育的効果を考慮して美しく、明るく、清潔で機能的に設計されている。スクールバスによる通学の支援、奨学金による支援、メンタルケア・カウンセリングの体制も整っている。

総合サポートセンターによるサポート体制と就職支援係によるきめ細かな就職支援活動により、就職率は高率を維持している。また、編入学を希望する学生には、2人の編入学担当教員を配して個別指導を行うなど、手厚く充実している。

評価領域VI 研究

多くの教員が論文や学会発表等の研究活動を行い、研究紀要への投稿なども奨励されている。教員研究費は、「学術研究費支給規程」及び「学術研究費の支給に関する内規」によって配分が行われ、各教員及び各学科に運営費として支給されている。厳しい財政状況の中で増額されている。

研究活動は教育の実践に関する研究が中心となって成果をあげている。食物栄養専攻では、教員グループによる授業科目に関する研究や食育公開講座に関する研究報告があり、平成21年には食物アレルギー対応のお菓子開発を行っている。情報医療コースではテキストの作成、幼稚教育学科では特別支援教育についての勉強会を開始するなど、今後の共同研究に向けて体制づくりが進められている。

研究活動の状況が紀要の公開以外になく、今後の課題となる。

評価領域VII 社会的活動

昭和61年に始まった公開講座等、各学科各部署で社会的活動に取り組んでいる。平成19年に、全学的に取りまとめを行う地域貢献推進部が設置され社会的活動の位置付けが明確にされた。当該短期大学として地域社会に向け公開講座を行うとともに、専任教員は、自治体、商工業、教育機関等、地域社会との多くの交流連携活動を行うなど、前向きに取り組んでいる。

学生においても、授業の空き時間は決して多くないにもかかわらず、自治体共催の事業等に取り組んでいる。学生の社会的活動においては、自治体のキャラクターデザイン公募において最優秀賞を受賞するなどの大きな成果をあげている。学生の社会的活動に対し、学長表彰を行うなど、短期大学として積極的な評価を行っている。

生涯学習の観点で、社会人特別奨学生制度を設け社会人学生を意欲的に受け入れている。科目等履修生、特別科目等履修生の受け入れも行っている。高大連携も行っている。

評価領域VIII 管理運営

理事長、監事の職務内容、理事会・評議員会の開催、審議内容をはじめ学校運営は、私立学校法及び学校法人の寄附行為に基づいて運営・実施されており、おおむね適切に行われている。理事長は、平成18年に学校法人足立学園から分離した学校法人愛知真和学園の理事長を務めており、平成20年に学校法人足立学園の理事長に兼務就任している。現在は様々な改革のための準備段階にあると位置付けている。

学長は、小規模校の利点を生かし、教職員を尊重するとともに、教員と職員との連

携がよくとれた組織づくりを目指している。教授会の議長を指名制にするなど、教授会運営や学科運営においてはいさか課題を残すので、短期大学が置かれている様々な状況を考えると、他の教職員との協調や調整を図りながらも、一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。

評価領域IX 財務

予算の執行は経理規程にのっとり行われ、決算書類は監事監査、公認会計士の監査を経て適正に表示している。財務情報については私立学校法の規定にのっとり適切に公開されている。当該短期大学は収容定員充足率が低下し続け、短期大学部門及び学校法人全体は支出超過が続いている。現在、補てんの工夫は行われているが、学生の確保による収入の拡大や人件費等の大幅な縮減等の、根本的な対策が必要となっていると考えられる。教育研究に必要な施設設備は十分に整備されており、今後は、経営改善に向けた中・長期的な財務計画が策定される必要がある。

評価領域X 改革・改善

学則にも「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」(第2条)ことを規定している。学則に基づき「自己点検・評価実施規程」が整備され、自己点検評価委員会及び専門委員会が組織され(規程第2条)、活動している。

当該規程は、他の短期大学と相互評価を行うことを規定し、平成18年度に同様の学科を有する三重中京大学短期大学部と実施し、報告書がまとめられている。今回の評価を受けるための自己点検・評価報告書の作成にはすべての教職員が関与し、内容の充実を念頭において点検作業を進めている。全員の教職員がかかわることによって問題点が共有され、これまで、総合サポートセンターの設置、学生食堂の改装、スクールバスの経路拡大、学生便覧の見直し、規程集の整備、「朝の打合せ」の持ち方の工夫等、多くの改善が行われている。

修文大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 一宮女学園
理事長名 吉田 収藏
学長名 佐々木 直
ALO 櫻井 理恵
開設年月日 昭和30年4月1日
所在地 愛知県一宮市日光町6番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活文化学科		120
幼児教育学科第一部		120
幼児教育学科第三部		100
	合計	340

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

修文大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 30 年に修業年限 2 ヶ年の家政科（入学定員 40 人、収容定員 80 人）を置く短期大学として設立された。「国家・社会に貢献できる人材の育成」という建学の精神を基盤に、生活文化学科及び幼児教育学科を設置し、「女性としての高い教養と豊かな情操を培い、併せて専門的知識と高度の技術を身に付けた社会に役立つ近代女性の育成」を教育方針とし、地域とともに歩むことを念頭に教育活動を行っている。また、教育目的は、建学の精神に基づいて明文化され、学生便覧、学園ウェブサイトに記載され、学内外に周知されている。

建学の精神、学科の教育目的、教育目標を反映した教育課程が体系的に編成されている。授業は短期大学にふさわしい内容とレベルを有し、適切なクラス規模で実施されている。学生による授業評価は、平成 18 年より定期的に実施され、結果は評価が低い授業科目については必ずしも十分ではないが、教員にフィードバックし授業改善に役立てている。授業内容、教育方法の改善については、授業公開や教育関連法規に関する教職員研修会を開催するなど積極的な取り組みが行われている。FD 委員会は、授業計画の充実、「学生による授業アンケート」、「満足度アンケート」、「教員相互の公開授業」の推進役となっている。

教員数は短期大学設置基準を満たしており、各教員は短期大学にふさわしい資格と資質を有している。校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、教育環境は適切に整備されている。各授業を行うのにふさわしい教室、備品、機器及び情報機器等が備えられ、それらの管理・整備システムも確立している。

単位認定の方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。退学、休学、留年等は少なく、それらの学生に対するケアも十分に行われている。

入学者選抜の方針、選抜方法は学生募集要項に分かりやすく記載されており、選抜は公正かつ正確に実施している。学習指導の体制としてクラス担任や科目の担当教員、学科長が中心になって対処している。学生相談室の体制も整備されている。進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、資格・検定試験の上

位級を目指して指導、支援を行うことに加え、就職に向けて公務員対策講座を行うなどの配慮がされている。

ほぼ全教員が研究成果を著書、論文、学会発表等の形で公表している。国際的活動を行う教員もみられ、ほぼ半数の教員が社会的活動を行うなど評価できる。

毎年継続して開催される市民大学公開講座開講中は、学生等のボランティアによる託児サービスもあり、全学あげて社会的活動への取り組みが推進されている。社会活動は学生の自主性・協調性・社会性等の涵養（かんよう）の場と位置付け全学生に奨励している。学生の活動では、学科・クラブ単位でそれぞれの専門性、特色を生かした社会活動、ボランティア活動を数多く継続しており、更に、教員は各種教室・セミナー等へ講師として、また、地域の各種審議会、委員会等への協力による地域貢献もしている。

理事会、評議員会、監事監査等も寄附行為に基づいて適切に運営されている。学長は教育方針や教育目標の達成を目指して教職員を率い教授会や各委員会の運営も学則及び教授会規程に基づき適切に運営されている。事務組織は業務の責任体制を明確にしており、事務室、情報機器、施設・設備等も適切に整備されている。教職員の健康管理、就業環境、就業時間についても適切に行われている。

年度ごとの事業計画と予算作成、予算執行管理等は経理規程等に基づいて処理され、計算書類、財産目録等は適正に作成されている。公認会計士の監査を受け、適正と認められている。おおむね財務体質は健全である。危機管理対策については適切に対策が講じられている。

学長を委員長とする自己点検・評価委員会が設けられ管理職を中心とする全学的な取り組みが行われている。その自己点検・評価結果に基づいて改善策を定め、実行に移している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 平成12年に短期大学として環境教育の重要性を認識し、同年11月に全国の短期大学の中で最初にISO14001の認証を取得している。その下で、環境教育や各種環境問題への取り組みを教育目標に結び付け積極的に実施している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 全学科・コースのシラバスに「環境キーワード実施予定」、「環境ポイント（貢献・負荷）」を導入し、全教科あげて学生の環境問題への意識向上に取り組んでいる。
- インターンシップが生活文化学科3コースに学科・コース必修として、1コースは選択科目で設定されており、ほとんどの学生が受講している。実施においては受け入れ企業の開拓、アフターケア等に教員の多大な支援・指導があり、その後の就職活動にも良い影響を及ぼしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生の図書館利用が活発である。その背景には学生のニーズを熟知した独自の配架の工夫や貸出の多い書籍を数多く準備するなど様々な努力がみられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学者に対し、4月下旬に、約1ヶ月間の短期大学生活を見つめ直すことも含め、学生間のコミュニケーションを図ることを目的とした学外でのオリエンテーション合宿を2日間実施しており、入学者に対する支援が十分に行われている。
- 学生の主体的に参画する課外活動が積極的に行われており、中でも新体操部は全日本、西日本の学生大会にも出場し、優秀な成績をあげている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 社会活動、環境改善運動、ボランティア活動等の全学生への奨励、学生及び教員による継続した数多くの活動実績は地域貢献度が高い。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ウェブサイトと大学案内では、建学の精神、教育目的の記述が判明しにくいところに記載されている。幼児教育学科が平成23年4月より男女共学となることを期に、簡潔明瞭に表現されることが望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 教育の実績や効果の確認を目的として、卒業生との接触や同窓会との連携等を積極的に実施することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 16 年の財団法人一宮女子商業学校設立に際し、以下のように記されている。「本学園は女性の先天的な特性と、家庭、国家、社会において果たすべき人間的な使命に即応した教育を施し、強健な身体を育くみ、明るく、つましやかな品性をそなえ、家庭円満に国家、社会に貢献する女性を育成することを本学園の建学の精神とする」と建学の精神は確立している。

また、生活文化学科、幼稚教育学科第一部、幼稚教育学科第三部それぞれの教育目的は、建学の精神に基づいて明文化され、学生便覧、学園ウェブサイトに記載され、学内外に周知されている。平成 16 年度以降、自己点検・評価委員会が中心となり、建学の精神を反映する教育理念、教育目標について点検・確認している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置されている学科・コースには、建学の精神、学科の教育目的、教育目標を反映した教育課程が体系的に編成されている。専門教育との連携を視野に入れた教養教育と多様な免許・資格取得に向けた専門教育は十分な内容を備え、授業は短期大学にふさわしい内容とレベルを有し、適切なクラス規模で実施されている。授業内容、教育方法及び評価方法等を示すために「授業計画」が作成され、年度初めに学生全員に配布・周知されている。シラバスに「環境キーワード実施予定」、「環境ポイント（貢献・負荷）」を導入するなど独自の工夫がみられる。学生による授業評価は、平成 18 年より定期的に実施され、結果は教員にフィードバックし授業改善に役立ててはいるが更なる活用が望まれる。授業内容、教育方法の改善については、授業公開や教育関連法

規に関する教職員研修会を開催するなど積極的な取り組みがされている。

評価領域III 教育の実施体制

教育の実施体制は十分に整備されている。教員数は短期大学設置基準を満たしており、各教員は短期大学にふさわしい資格と資質を有し、採用等も規程に基づき適切に実施されている。教員は授業、研究、学生指導等に意欲的で、専任教員の年齢構成のバランスもよく、教育実施に当たる責任体制等、教員組織が整備されている。校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、教育環境は適切に整備されている。各授業を行うのにふさわしい教室、備品、機器及び情報機器等が備えられ、それらの管理・整備システムも確立している。校地と校舎は安全性・利便性に配慮されているが障がい者への対応の改善が期待される。図書館は広さ、蔵書、座席数等は十分であり、管理システムも充実し、蔵書数の増加等に備えた広さも確保されている。図書購入予算は十分あり、購入選定、廃棄等のシステムも整備され、学生利用に配慮した独自の配架等、図書館利用促進の様々な努力がされている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

それぞれの授業の単位認定の方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。担当教員による学習評価は適切に行われているが、科目によっては単位取得率の低いものがある。担当教員は授業終了後の学生の満足度に配慮している。退学、休学、留年等は少なく、それらの学生に対するケアも行われている。在学生に対する資格・免許取得の取り組みと実績も十分である。専門就職の割合は、就職決定者の8~9割と非常に高い。就職先からのアンケート調査結果ではおおむね良好な評価を受けているが、厳しい評価も散見される。また、教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触や同窓会との連携等が特に行われていないため、この点についての改善が望まれる。

評価領域V 学生支援

入学希望者に対しては、建学の精神はウェブサイト、学ぶ内容については大学案内に紹介されている。入学者選抜の方針、選抜方法は学生募集要項に分かりやすく記載されており、受験生からの問い合わせ等に対しては、フリーコールを設置して入試広報課が適切に対応している。選抜は公正かつ正確に実施している。また入学者に対しては、入学期前教育、入学後のオリエンテーション・学外オリエンテーション等を実施している。学習や科目選択に関してガイダンス・オリエンテーションを実施しており、学習指導の体制としてクラス担任や科目的担当教員、学科長が中心になって対処している。学生相談室の体制も整備されている。進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、資格・検定試験の上位級を目指して指導、支援を行うことに加え、就職に向けて公務員対策講座を行うなどの配慮がされている。

評価領域VI 研究

全教員が多忙な状況下にあるものの、ほぼ全員が研究成果を著書、論文、学会発表等の形で公表している。国際的活動を行う教員もみられ、ほぼ半数の教員が社会的活動を行うなど評価できる。教員各個人の研究活動の状況は毎年度の紀要に掲載されている。過去3ヶ年の科学研究費補助金の申請数は4件、採択数は0件であり、平成20年度に「その他の外部研究資金」に1件申請し採択されているものの、全体的に実績があがっているとはい難く、教員の研究活動の更なる活性化が期待される。規定により教員の研究にかかる経費は妥当な額が支給されており、また研究成果を発表する場として紀要が確保されている。研究にかかる機器、備品、図書等、研究を行うにふさわしい研究室が整備されており、研究時間が確保されていることから、研究活動の活性化のための条件整備が行われていると評価できる。

評価領域VII 社会的活動

年に8回開催の市民大学公開講座は、学生等のボランティアによる託児サービスもあり、毎年継続して実施されるなど、全学あげて社会的活動への取り組みが推進されている。社会活動は学生の自主性・協調性・社会性等の涵養の場と位置付け全学生に奨励している。学生の活動では、学科・クラブ単位でそれぞれの専門性、特色を生かした社会活動、ボランティア活動を数多く継続しており、また、環境教育の一環として地域環境美化運動へのボランティア参加は当該短期大学の地域貢献における特徴でもある。さらに、教員は各種教室・セミナー等へ講師として、また、地域の各種審議会、委員会等への協力による地域貢献もしている。過去3ヶ年、学生の海外教育機関等への派遣、留学生受け入れ実績はないが、短期研修として平成21年度にはパリ海外研修が実施されている。

評価領域VIII 管理運営

理事会は10回開催され適切に運営されている。評議員会、監事監査等も寄附行為に基づいて適切に運営されている。学長は教育方針や教育目標の達成を目指して教職員を率い教授会や各委員会の運営も学則及び教授会規程に基づき適切に運営されている。

事務組織は業務の責任体制を明確にされており、事務室、情報機器、施設・設備等も適切に整備されている。

教職員の健康管理、就業環境、就業時間についても適切に行われている。

評価領域IX 財務

年度ごとの事業計画と予算作成、予算執行管理等は経理規程等に基づいて処理され、計算書類、財産目録等は適正に作成されている。公認会計士の監査を受け、適正と認

められている。

学校法人全体は支出超過となっているが、短期大学部門は収入超過である。收支改善の諸施策が実行されている。

短期大学設置基準に適合した施設、設備が備えられている。また、危機管理対策についても適切に対策が講じられている。

利害関係者の請求に応じて財務諸表は公開している。

評価領域X 改革・改善

平成5年に「自己点検・評価委員会規程」を制定した。それに伴い、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が設けられ管理職を中心とする全学的な取り組みが開始された。

具体的な作業では、各常設の委員会からの報告を受け、ALOと短期大学事務局長を中心となって取りまとめて報告書を作成している。その自己点検・評価結果に基づいて改善策を定め、実行に移している。

FD委員会は、授業計画の充実、「学生による授業アンケート」、「満足度アンケート」、「教員相互の公開授業」の推進役となっている。さらに、平成20年の報告書に対する専任教職員の意見を求めるなど、全学的な取り組みとする努力は評価できる。

鈴鹿短期大学 の概要

設置者 学校法人 享栄学園
理事長名 杉山 榮子
学長名 佐治 晴夫
ALO 久保 さつき
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 三重県鈴鹿市庄野町1250

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	40
生活学科	食物栄養専攻	40
生活学科	こども学専攻	70
合計		150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鈴鹿短期大学は、評価を行った時点では、下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、早急な財務の健全化が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により、短期大学としての水準を有していると判断した。

当該短期大学は、建学の精神として、「誠実で信頼される人に」を掲げている。生活学科の中に生活学専攻、食物栄養専攻、こども学専攻の 3 専攻があるが、それを「生活コミュニケーション」というコンセプトで統一し、学位授与方針、教育課程方針、入学者受入方針作りを行った。

教育課程に関しては、体系的に編成されている。教養科目群として「基礎教育科目」群があり、専門科目群も、生活学科の生活学専攻（養護教諭）、食物栄養専攻（栄養教諭・栄養士）、こども学専攻（幼稚園教諭・保育士）には法定単位による縛りがあるが、独自の単位も加え、十分な内容を備えている。また、教育課程の改善に関しては、教務委員会の定例会議などで検討を重ねている。各専攻別に取得可能な資格として、養護教諭二種免許状、社会福祉主任用資格、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等があり、学生の多様なニーズにこたえている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として前期後期各 3 回の公開授業、FD 講習会などを行っている。

教員組織等は整備され、専任教員の人数、年齢構成はバランスがとれている。また、講義室、演習室、実験・実習室、パソコン教室等も整備され、全館バリアフリー化が進められている。図書館の設備、書籍、AV 資料も備わっている。

教育目標の達成度について、筆記試験、授業中の小テストやレポートにおいて確実に学生の学力を評価している。また、学生による授業アンケートの実施、全授業の公開を行い、授業の改善に取り組んでいる。採用先企業に対しては、「卒業生採用先企業へのアンケート」を実施しており、また、平成 20 年度に全卒業生対象に「卒業生の意識調査」を実施している。

学生支援に関しては、入試広報活動、選抜方法等が適切に行われている。また、入

学前のオリエンテーションを実施し、入学から就職までの学生に対する支援体制が行き届いている。留学生・社会人・障がい者等の多様な学生に対する支援にも十分に取り組んでいる。全館バリアフリー化を実施した。

教員の研究活動は、多くの教員は学会発表、論文報告を活発に行っている。その業績については、「専任教員研究業績書」にて年1回学内にて公開している。また、年1回「鈴鹿短期大学紀要」を発刊し、教員の研究成果発表の機会としている。

地域貢献活動に関しては、公開講座を実施している。各種参加型講座、資格取得支援講座、卒業生支援として管理栄養士国家試験準備講習会等を実施するなど、積極的である。さらに、鈴鹿市との官学連携に関する協定書の締結等、積極的に地域社会との交流活動を実施している。国際交流に関しては、中国青海省教育庁との間で「職業教育に関する国際シンポジウム」を共催し、中国青海省西寧市衛生職業技術学校と「友好交流に関する協議書」を締結し、積極的に推進している。

管理運営面では、学長のリーダーシップが適切に發揮されている。教育活動全般について各委員会で適切な運営が行われている。

全学的な改革・改善に関しては、生活学科の3専攻の共通のコンセプトである「生活コミュニケーション」を確立するために、生活コミュニケーション学研究所を設立し、3専攻合同で研究活動を行っている。また、教職員には全学的に自己点検・評価を行うことを通じて、改革・改善を進めようという姿勢が浸透している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 三重県内の全養護教員における卒業生の占有率が高く、当該短期大学の教育の成果と評価できる。さらに、卒業生との連携を確保する取り組みを新たに構築するなど卒業生の実態把握も進めている。

評価領域V 学生支援

- 平成20年度の入学生の大幅減少に対応するために、募集活動の改善に力を入れ、平成22年度の入学者数が増加している。また、入学者に対しては、事前の学習指導や入学前オリエンテーションを実施し、その成果が表れている。

評価領域VI 研究

- 生活学科の共通のコンセプトである「生活コミュニケーション」の関連領域を研究するために、生活コミュニケーション学研究所を設立し、3専攻合同で研究活動を進め、研究への積極性が向上した。

評価領域VII 社会的活動

- 鈴鹿市との間で官学連携に関する協定書を締結した。三重県生涯学習センターの「みえアカデミックセミナー」への平成16年度からの参加、保育園連盟の研修会、地域企業との交流、セミナー講師担当等、積極的に地域社会との交流活動を実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 十分な研究活動を実施するためにも、外部からの資金獲得に関して積極的に展開することが望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 当該学校法人は、理事長のリーダーシップの下、各学校が同じ危機意識をもって諸課題に取り組む体制を確立し、特に収支の悪化している部門を重点的に改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 負債が資金を上回り、学校法人全体、短期大学部門とも支出超過が続いている。また、帰属収支差額のマイナスも大きいので、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学は昭和41年に開学され、その際、建学の精神として、「誠実で信頼される人に」を掲げている。また、建学の精神は学生便覧に記載され、ウェブサイトにて公表されているなど、共通に理解される努力がみられる。教育理念として「本学の建学の精神を体し有能な職業人として知識・技能を身につけ、社会が望む信頼される近代人としての資質を高めるために、平素の学業に精励する」と学生便覧に示されている。また、毎年点検が行われている。

生活学科の中に生活学専攻、食物栄養専攻、こども学専攻の3専攻があるが、それを「生活コミュニケーション」というコンセプトで統一し、学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受入方針作りを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は体系的に整備されている。教養科目については、「基礎教育科目」として取り組みが行われている。専門科目については、生活学科の生活学専攻（養護教諭）、食物栄養専攻（栄養教諭・栄養士）、こども学専攻（幼稚園教諭・保育士）には法定単位による縛りがあるが、いずれの専攻とも当該短期大学独自の単位を加え、十分な内容を備えている。また、教育課程の改善に関しては、ゼミ教員を中心に専攻会議の定例化、さらに教務委員会の定例会議で検討を重ねている。

各専攻別に取得可能な資格として、養護教諭二種免許状、社会福祉主任用資格、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等があり、学生の多様なニーズに対応できる設定となっている。また、各専攻で資格取得に必要な

科目に加え、多種の選択科目が設置され、授業形態もバランスよく配置され、少人数によるきめ細かな教育の実施、学生のニーズにこたえる教育内容になっている。

シラバスに関しては、「授業の到達目標・テーマ」「授業概要」「授業計画」「使用テキスト」「参考図書」「学習の評価方法」について記載されている。

平成 20 年度より FD ワーキンググループを設置している。平成 21 年度より FD 推進委員会として組織的に活動を行っている。FD 活動として前期後期各 3 回の公開授業及び検討会、授業評価アンケートの実施、FD 講習会、FD 交流会、FD 事例検討会の開催、FD 活動報告書、「鈴短 FD News Letter」発行（年 3 回）などを行っている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織等は、短期大学設置基準を満たし、年齢構成はバランスがとれている。学内の施設、講義室、演習室、実験・実習室、パソコン教室等も整備され、全館バリアフリー化が進められている。器具等についても十分に備わっており、全館バリアフリー化を進め、安全性を確保する努力が行われている。

また、図書館の設備、書籍、AV 資料も基準を満たしており、教育の実施で支障のないよう配慮されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度について、筆記試験、授業中の小テストやレポートにおいて確実に学生の学力を評価している。また学生による授業アンケートの実施、全授業の公開を行い授業の改善に取り組んでいる。

各専攻別に取得可能な資格として、養護教諭二種免許状、社会福祉主任用資格、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等があり、学生の多様なニーズにこたえている。

専門就職の割合はおむね妥当であり、卒業後の学生の意識調査やホームカミングデーの開催、公開講座の実施等、卒業生との接触に努力している。

三重県内の全養護教員における卒業生の占有率が高く、当該短期大学の教育の成果と評価できる。さらに、卒業生との連携を確保する取り組みを新たに構築するなど卒業生の実態把握も進めている。

評価領域V 学生支援

入試広報活動が適切に行われている。平成 22 年度の入学者数は増加している。また、入学前のオリエンテーションを実施し、さらに入学から就職までの学生に対する支援体制が行き届いている。学習面、健康面、メンタル面での学生の相談を受け入れ、支援を行う組織も設置されている。留学生・社会人・障がい者等の多様な学生に対する支援にも、十分に取り組んでいる。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、多くの教員は成果を残している。また、研究費の支給規程はないが内規が作られ各教員に配分されている。

教員の研究活動の成果発表の場として「鈴鹿短期大学紀要」及び研究所年報が発刊されている。さらに、教員の学位取得に向け短期大学として配慮する努力を行っている。

生活学科の3専攻の共通のコンセプトである「生活コミュニケーション」を確立するため、生活コミュニケーション学研究所を設立し、3専攻合同で研究活動を行っている。新たに発刊された「生活コミュニケーション学研究所年報」には査読を設けている。

十分な研究活動を実施するためにも、外部からの資金獲得に関して積極的に展開することが望まれる。

評価領域VII 社会的活動

教育・研究の成果・教育関連施設の開放により地域文化への発信を続け、地域社会へ貢献していくことが使命と認識している。地域貢献活動に関しては、公開講座を年7～8回実施している。その他、各種参加型講座（英会話講座、パソコン講座、楽しい手作りパン教室等）、資格取得支援講座（介護員2級課程養成研修講座、医療事務講座）、卒業生支援として管理栄養士国家試験準備講習会等を実施しているなど、積極的である。

鈴鹿市との間で官学連携に関する協定書の締結、三重県生涯学習センター実施のアカデミックセミナーへの参加、保育園連盟の研修会等、積極的に地域社会との交流活動を実施している。

国際交流に関しては、鈴鹿短期大学と中国青海省教育庁との間で職業教育に関する国際シンポジウムを共催し、その後中国青海省西寧市衛生職業技術学校との間で専門研究・学生の育成に関する協力関係を持つことを目的として友好交流に関する協議書を締結するなど積極的に推進している。

評価領域VIII 管理運営

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に、また各学校の主要会議に適時出席しリーダーシップを発揮している。監事は現在2名を配置し、監事による業務監査が厳正に行われている。

理事会は通常隔月開催し、学校法人の意思決定機関として運営されている。（平成21年度は12回開催）、理事会の下に基本方針に関する具体的施策の協議及び理事長の業務補佐をするため、常任理事会が必要に応じ開催されている。

当該短期大学の運営については学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教

育活動全般については各種委員会で適切な運営が行われている。教務事務については教職員が協働し、運営に当たっている。

評価領域IX 財務

毎年度、理事会において事業計画及び予算を決定し、予算執行も適切に行われている。監事及び公認会計士による会計監査も厳正に行われており、財務情報の公開も実施している。

学校法人全体及び短期大学部門の消費収支は、3年連続支出超過にある。さらに、負債が多く、流動比率が低い状態にある。特に、学校法人全体では、併設の四年制大学の支出超過が大きい。早急にこの四年制大学の費用構造の改善を要する。これらの財務状況に学校法人全体で対応するため、収容定員の未充足、奨学費・人件費負担、建物老朽化対策等、各校の支出超過の要因を十分に把握し、各校の独立採算確保を目標とした中・長期計画を策定し、改善の取り組みを開始している。また、学校法人も資産運用の見直しを実施中である。さらには、学校法人全体で教職員が連携し、徹底したコストダウンを行い、その成果を出し始めているが、更なる学校法人全体の財務改善の取り組みが急務である。

評価領域X 改革・改善

鈴鹿短期大学自己点検・評価規程が定められ、自己点検・評価委員会（委員21名、委員長：学長、統括責任者：ALO）が組織されている。なお、平成20年度は自己点検・評価委員会内に推進プロジェクトを新設し、過去3年間の活動を振り返り分析を実施、平成20年度「第三者評価に適合できる『自己点検・評価活動』の推進について」を作成、21年度にその改定を行っている。自己点検報告書の公開は、平成18年度より毎年実施され、専攻分野に関係のある他大学、他の短期大学及び国立国会図書館へ配布されている。

評価領域に沿っての分科会（企画、教務、学生支援、研究・図書、社会的活動、管理運営、財務）の設置、課題抽出・横断的テーマの調整・推進、進捗点検等を行う推進プロジェクトを設置することにより、多くの教職員が改善活動・報告書策定に参加した。推進組織のメンバー構成を見ても、少人数の短期大学の特徴を活かし教職員が一体となって取り組んでいる。

滋賀文教短期大学 の概要

設置者 学校法人 松翠学園
理事長名 松本 博文
学長名 松本 博文
ALO 白銀 眞也
開設年月日 昭和27年4月1日
所在地 滋賀県長浜市田村町335

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国文科		50
初等教育科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

滋賀文教短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 27 年に岐阜県内、初の私立短期大学として創設された濃北短期大学がその後の名称変更と移転を経て現在に至っている。「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず教育者の養成が必要である」という、開学以来の建学の精神を継承し、「信義・至誠・質実・温和・漸進」を学訓として、社会に貢献できる人間を養成するため、建学の精神、学訓の具現化を図り、地域とともに歩む短期大学を目指している。

教育課程は、建学の精神や教育理念に基づいて編成されており、教養教育、専門教育共に短期大学としての内容を十分に備えている。単位認定の基準や方法も適切であり、教育改善への意欲も十分にみられ、組織的に対応している。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、意欲的に授業、学生指導に取り組んでいる。教育環境も十分に整備されている。学生の単位取得状況も妥当な範囲である。学習評価も適切に行われている。休・退学者も少なく、学生に対するケアは教職員一体となった体制によって十分に行われている。

就職試験対策を含めた基礎学力向上のための課外講座を開講したり、ガイダンスカウンセリングルーム(進路支援室)を設置して、常時、学生の相談に対応する体制を整えている。教職員が常に学生の学習状況や生活状況を把握して的確な指導助言を行うなど、小規模校の特性を生かした、きめ細かな学生支援が行われている。

教員の研究活動については、社会的活動を中心にして多様な活動を行っている。

地域の学術・文化の発展に寄与するための様々な活動に取り組んでおり、湖国カルチャーセンターの公開講座や平成 8 年度から実施している図書館司書講習などが、地域社会から高い評価を得ている。

理事長が学長を兼務していることで、理事会、教授会、事務局の運営に適切な連携を取っており、しっかりととしたリーダーシップを発揮している。

事業計画及び予算は適切に決定され、関係部門への伝達や執行も適切に行われている。

入学定員充足に向けて、現状分析と対策の検討を行い、平成 23 年度から学科の名称変更を行うなど改善へ向けての取り組みを行っている。

平成 4 年度に「自己評価委員会規則」を制定するなど、自己点検・評価に関する取り組みの開始は早く、その後も毎年度末に自己評価委員会が開催され、次年度の改善に生かす体制が整えられている。自己点検・評価報告書は、平成 15 年、平成 20 年にそれぞれ発行されている。全教職員が様々な形態で自己点検・評価に関与しており、短期大学の現状や課題を教職員が共有している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 選択科目は受講者が 1 人であっても開講しており、学生の学習意欲の向上に寄与している。

評価領域V 学生支援

- 姉妹校提携しているタイの大学から毎年数人の留学生を受け入れている。留学生に対しては日本語・日本文化プログラムを設けて必修科目とするほか、生活面では、すべての留学生に対し、無償で寄宿舎を提供し、家具や電化製品等も貸与するなど手厚い支援を行い、日タイ関係の発展に寄与している。

評価領域VII 社会的活動

- 短期大学を地域の生涯学習拠点と位置付け、湖国カルチャーセンターの公開講座を開講している。毎年多数の受講者があり、高齢者等、広く地域社会に教育サービスを提供することで、地域に開かれた短期大学として貢献している。
- 図書館司書講習を平成 8 年度から実施し、平成 21 年度までに 820 人の修了者を輩出している。この地域の図書館司書の養成に大きく貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神とされている教育者の養成は、社会の変化とともに専門性の向上が求められつつあり、短期大学における教育者養成の役割や課題を更に明確にすることが望まれる。社会の変化や地域のニーズを踏まえて、自己点検・評価に基づく将来計画の策定が望まれる。

評価領域VI 研究

- 著作、論文発表、学会活動等は、全体として低調であり、なお一層の努力が望まれる。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体が過去3年間、支出超過であるので改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学では、「教育は人あり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず教育者の養成が必要である」という、昭和27年開学以来の建学の精神を継承し、「信義・至誠・質実・温和・漸進」を学訓として、社会に貢献できる人間を養成するため、建学の精神、学訓の具現化を図り、地域とともに歩む短期大学を目指している。

キャンパス内に学訓の石碑が設置され、教職員、学生、更には来学者にも周知が図られている。またフレッシャーズキャンプ、年度当初のオリエンテーションを中心にして、建学の精神・教育理念が学生に対して詳しく説明され周知徹底されている。

教育目的と教育目標は、建学の精神や教育課程との関連付けが図られ、それぞれ学則に規定されている。各種委員会、教授会、理事会では、社会の変化やニーズに対応して教育目的・教育目標が定期的に点検されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の精神や教育理念に基づいて編成されており、教養教育、専門教育共に短期大学としての内容を十分に備えている。専任教員が適正に配置され、単位認定の基準や方法も適切である。教育改善への意欲も十分にみられ、組織的に対応している。

中学校教諭二種免許状（国語）、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、学校図書館司書教諭資格、図書館司書資格、保育士資格の取得に必要な科目が開設されており、学生のニーズに十分こたえるようになっている。授業形態のバランスについて

ては、やや講義科目が多いように思われるが、演習科目の開設を増やす努力をしていることや選択科目を1人の受講者でも開講していることなど、学生への配慮は十分である。

シラバスには、授業内容や評価方法が分かりやすく記載されており、参考書等も示されている。教育改善への努力についても、各教員が個別に様々な取り組みを行っている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は、両学科とも短期大学設置基準の教員数を満たしており、ふさわしい資格と資質を有しており、意欲的に授業、学生指導に取り組んでいる。

校地及び校舎も短期大学設置基準を満たしており、グラウンドなども十分整備されている。機器・備品の購入システムも確立され、効果的に利用されている。

幼稚園や保育所の保育室を想定した子ども実習室を設置し、子どもと対応するための設備を整備し、音楽練習室を多く設置するなど、教育環境がよく整備されている。

図書館の環境は適切であり、蔵書数・座席数も十分にそろえられており、学生は有效地に活用している。他の図書館との相互利用も行われている。

教室や体育館の耐震工事も完了し、安全性には十分に配慮されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法は適切であり、学生の単位取得状況も妥当な範囲である。学習評価は適切に行われている。資格取得の状況もほぼ良好である。休・退学者も少なく、学生に対するケアは教職員一体となった体制によって十分に行われている。

就職先の評価及び卒業後の評価については、短期大学として組織的に就職先の評価を得るために取り組みは実施していないが、個別的に実習指導等で就職先を訪問した際に、卒業生の状況について聞き取り調査等を行い、総じて良好な評価を得ている。また、卒業生アンケートを実施して学生の満足度等を確認するなど、教育の実績や効果、課題について点検・評価を行っている。

評価領域V 学生支援

建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標は、大学案内とウェブサイトで明示され、入学希望者に周知されている。入学者選抜の方針、選抜方法については、募集要項やウェブサイトに明示されている。

入学後や2年次のオリエンテーションを実施し、教育課程や学生生活に関する十分な指導が行われている。就職試験対策を含めた基礎学力向上のための課外講座を開講したり、ガイダンスカウンセリングルーム(進路支援室)を設置して、常時、学生の相談に対応する体制を整えている。教職員が常に学生の学習状況や生活状況を把握して的確な指導助言を行うなど、小規模校の特性を生かした、きめ細かな学生支援が行われ

ている。

短期大学独自の奨学金制度が設けられ、県外出身者や留学生のための学生寮もよく整備されている。

評価領域VI 研究

短期大学紀要は毎年発行され、年度末には学内で研究発表会が開催されている。教員の研究室は確保され、研修日などの研究時間も十分に確保されている。また個人研究費、研究旅費に関する規程が整備されている。

教員の研究活動については、社会的活動を中心にして多様な活動を行っているが、著作、論文発表、学会活動等は、全体として低調である。

なお、この現状については、学長・学科長共に認識しており、紀要の充実や地域に根ざした共同研究の推進等を検討しており、その実現が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

地域の学術・文化の発展に寄与するための様々な活動に取り組んでいる。短期大学を地域の生涯学習拠点と位置付け、湖国カルチャーセンターの公開講座が開講され、毎年100人から120人程度が受講している。また、平成8年度から図書館司書講習を実施し、平成21年度までに820人の修了者を輩出し、高い評価を得ている。

初等教育科の学生を中心に、長浜市教育委員会生涯学習課が主催する小中学生を対象とした通学合宿に協力している。地域のイベント活動にも学生が参加し、地域活動の活性化に貢献している。

セントジョーンズ大学（タイ、バンコク）と姉妹校提携をし、学生の短期海外研修、留学生の受け入れ、教員の派遣等を継続的に行っている。

評価領域VIII 管理運営

理事長が学長を兼務していることで、理事会・教授会・事務局の運営に適切な連携を取っており、しっかりととしたリーダーシップを發揮している。理事・監事・評議員とも寄附行為の規定に基づき適切に業務に当たっている。

教授会・委員会については、それぞれの規程に基づき運営されている。事務組織においては、管理職が教員との兼務ではあるものの、学生数が少ないとおり、教職協働の下に学生への指導が十分にできている。人事管理については諸規程を順守し運営されている。

評価領域IX 財務

事業計画及び予算は適切に決定され、関係部門への伝達や執行も適切に行われている。平成18年度の理事会において、平成19年度より学園全体の耐震工事の施工につ

いての議案が議決され、実質的な財務の運営計画がスタートした。そのため平成 19 年度と平成 20 年度について、短期大学の消費収支が支出超過となり、特に平成 19 年度は耐震工事関係で多くなかった。理事長・学長をはじめ学校法人及び短期大学の関係者はこのことを十分認識しており、耐震工事の完了後は改善される見通しである。

この 3 年間、入学定員が充足していないことについては、学校法人、短期大学共に現状分析と対策の検討を行い、平成 23 年度から学科の名称変更を行うなど改善へ向けての取り組みを行っている。

評価領域 X 改革・改善

平成 4 年度に「自己評価委員会規則」を制定するなど、自己点検・評価に関する取り組みの開始は早く、その後も毎年度末に自己評価委員会が開催され、その結果が教授会、理事会に報告されて次年度の改善に生かす体制が整えられている。また小規模校の特性を生かして、全教職員が様々な形態で自己点検・評価に関与しており、短期大学の現状や課題を教職員が共有している。自己点検・評価報告書は、平成 15 年、平成 20 年にそれぞれ発行されている。

このような改革・改善の一環として、平成 23 年度から学科の改組を予定しているところである。今後は、相互評価の実施や日常的な自己点検・評価活動の展開を検討され、プラン・ドゥ・チェック・アクション（PDCA）サイクルを更に確立されることが望まれる。

びわこ学院大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 滋賀学園
理事長名 森 美和子
学長名 村澤 忠司
ALO 平尾 良治
開設年月日 平成2年4月1日
所在地 滋賀県東近江市布施町29

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

びわこ学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の前身は、学校法人滋賀学園の創始者森はなが昭和 8 年に開設した「和服裁縫研究所」である。その後、専修学校、専門学校、高等学校等の変遷を経て 70 余年の間、一貫して人材の育成に努めてきた。

当該短期大学は、小規模でまとまりのある短期大学である。教職員間の関係は良好で、学生と教職員との距離も近い、家族的な雰囲気の短期大学である。「地域に貢献できる人材の育成」という建学の理念が脈々と流れており、活発な地域貢献活動が実施されている。このことから、建学の理念が浸透している。

教育課程編成においては教養教育と専門教育のバランスがとれている。少人数制クラスでの丁寧な学習支援・学生生活支援も効果をあげている。

専任教員数、教授数は短期大学設置基準を充足し、短期大学教員にふさわしい資格と資質を有している。校地・校舎、教育設備、図書館等も短期大学の教育にふさわしく整備されており、教育実施体制は十分に整っている。

シラバスで明示された方法によって授業、単位認定が適切に行われている。また、学生による授業評価における満足度はおおむね良好な結果が示されている。卒業生アンケートでもおおむねよい評価を得られている。

学生支援については、多様化する入学生が短期大学の学習への円滑な移行ができるように配慮され、また、クラス担任制を軸に組織的に学習支援を行う体制が整備できている。学生生活に関する施設・設備、奨学金、健康管理の支援などが充実しており、支援体制は適切に整備されている。

研究活動については、毎年、科学研究費補助金に採択されており、大阪ガスグループ福祉財団の外部資金を活用した研究を推進するなど、比較的活発な研究活動を行っている。研究費の支給、研究成果の発表の機会、研修日の確保など研究活動に対する基盤は整えられている。

地元自治体と包括協定を結び、組織的に地域社会との連携を推進しており、実績もあがっている。地元自治体と連携した授業も企画しており、短期大学教育にもよい効

果をもたらしている。

理事長は学校法人の最高責任者として、学長と連携し、現状の課題解決から将来計画に至るまで様々な視点から経営判断を行っている。教授会、各種委員会等の体制は確立され、各種規程に基づいて適切に運営されている。

財務については、入学定員を絞り込み、大学を新設し、ライフデザイン学科へ改組するなど、法人全体として教育改革・経営改革に取り組んでいる。

今後は中・長期計画に基づいた組織的な教育改革と経営改革を推進することを期待したい。

改革・改善について、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価委員会規程を定めて実施体制を確立している。自己点検・評価結果を、学生支援の向上や施設・設備の拡充、積極的な施設の開放などの改善を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業方法の改善のために公開授業を実施しており、参観した教員がコメントを作成し、教員間の交流を促進する仕組みになっている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 研究室と教室とが同じフロアで対面的に配置され、学生が研究室を訪問して相談しやすいように配慮されており、学習支援で効果をあげている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業した学科の専門就職率は総じて高い。各学科が専門分野の人材育成に努力してきた成果を示している。
- 就職先による卒業生評価アンケートを実施しており、教育目標の達成度を評価す

る取り組みを行っている。

評価領域VI 研究

- 学内に「教員福祉研究会」を発足し、教育研究を展開している。一方、地域と連携し、介護福祉の人材養成のあり方を検討する研究会（滋賀県介護福祉士会協力）を設置し、調査研究を進めている。

評価領域VII 社会的活動

- 地元自治体や商工会議所と包括協定を結んで、組織的に地域社会との交流を深めている。
- 地元自治体と協力をして地域住民と学生が受講できる講座を開講している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IX 財務

- 財務は平成20年度、平成21年度と学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過にあり、また負債が資金を上回っているので、財務体質の改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 課題を解決するために、短期大学（併設大学を含む）の中・長期計画、財務の改善プランを策定し、教職員に示す必要がある。これによって、教職員意思統一の上、大学改革・財政の健全化に向けて全学一致して努力することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園の創立者より長年にわたり提唱されてきた建学の理念「地域に貢献できる人材の育成」を、学生ハンドブックの冒頭に明示し、新入生のガイダンスなどで周知させている。建学の理念に基づき、学科ごとの教育目標が掲げられ、定期的な点検、見直し作業が行われている。変更は、教授会の議を経て、理事会で学長からの説明により見直し作業を行っている。学生に対しても、必修授業で教員を通して教育目標を周知徹底させている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教務ガイダンスは、学生が理解しやすいように、教員が詳細な授業内容について説明を行っている。教養教育分野では、建学の理念に対応する科目群を設定している。専門教育分野では、情報メディア、インテリアデザイン、介護福祉の三つのコースを設けており、各コースの学修は資格取得につながっている。学生にわかりやすい教育課程を編成していると評価できる。多様な資格取得に対応した教育課程を編成している。学生の多様なニーズにも対応できている。シラバスを整備しており、授業内容・教育方法・評価方法を学生に明示している。学生ハンドブックに、建学の理念等を明文化している。授業改善のための授業評価アンケートを定期的に実施しており授業改善に生かしている。自己点検評価委員会がファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を担っているが、組織的なFD活動を促進するために、委員会等の設置が望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任は、学内の選考規程によって審査されている。専任教員の年齢構成はやや高い。

校地・校舎は、短期大学設置基準を充足し、講義室・演習室は教育環境として適切に整備、活用されている。情報機器や授業用機器・備品も適正に整備されている。体育館は十分な広さを有している。図書館の利用環境は整っている。購入図書の選定は、学生や教員の要望などに対し、図書館委員会における審議により行われている。授業関連の必要な書籍・資料の要望にこたえて図書を拡充する体制が整っている。図書館の情報化も整備され、地域の図書館との連携も進んでいる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、シラバスに明示された方法により適正に行われている。授業評価アンケートを実施しており、各クラスの結果を集計・分析し、自己点検・評価委員会及び教授会に報告している。各授業についての学生の満足度もおおむね良好である。

就職先への卒業生評価アンケートを実施しており、おおむね良い評価である。卒業生を招聘したリカレント・セミナーや卒業生シンポジウム等の取り組みも行われている。

評価領域V 学生支援

建学の理念等を学生ハンドブックに明示しているが、入学案内には明確に示していないので、入学者への明示が望まれる。多様な選抜の方法を行っており、入試ガイドに、入学者選抜概要を示し、選考ごとに出願資格、選考方法などの詳細を掲載している。入学前学習の課題レポートを課すなど、多様化する入学生を導くに際して、入学者が短期大学の学習へ円滑な移行ができるように配慮している。

クラス担任制を軸に組織的に学習支援を行う体制が整備されている。家族的な雰囲気のキャンパスであり、教職員と学生の距離が近い。学生生活に関する施設・設備、奨学金、健康管理の支援などが充実しており、学生生活支援体制は適切に整備されている。社会人学生・障がい者の受け入れ体制も充実している。

評価領域VI 研究

毎年、科学研究費補助金に採択されている。大阪ガスグループ福祉財団の外部資金を活用した研究を推進するなど、活発な研究活動を行っている。研究費、研究室、研修日など教育研究のための条件整備も行われている。多くの教員が研究成果をあげている。学内に「教員福祉研究会」を発足し、教育研究を展開している。一方、地域と連携し、介護福祉の人材養成のあり方を検討する研究会（滋賀県介護福祉士会協力）を設置し、調査研究を進めている。

評価領域VII 社会的活動

東近江市、愛荘町、八日市商工会議所と相互協力に関する包括協定を結んでいる。

地域活動としては、地元自治体、商工会議所等との種々の事業に対する協力、講師派遣、公開講座、学生ボランティア活動等があり、地域連携を積極的に推進している。教職員が自治体の審議会の委員や講師を担当し、NPO活動にも参加している。

評価領域VIII 管理運営

理事長は学校法人の最高責任者として、学長と連携し、現状の課題解決から将来計画に至るまで様々な視点から経営判断を行っている。監事については、規程に基づき業務監査及び会計監査を適切に行っている。また、監事は理事会及び評議員会に積極的に参加している。学校法人の管理運営体制は確立しており適正に運営されている。

教授会、各種委員会等は規程に基づいて適切に運営されている。

事務組織は、諸規程に基づいて適切に管理・運営され、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も実施されている。教職員が連携して学生指導や管理運営に当たっている。

評価領域IX 財務

毎年度の事業計画とそれに応じた財務運営は、その管理や手続きを含めて、適切に行われている。必要な施設・設備は、セキュリティ対策や省エネルギー・省資源対策を含めて、諸規程に基づいて適切に維持管理されている。防火・防犯対策も行われている。

学校法人は平成21年4月に大学を設置している。平成20年度、平成21年度と学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過にあり、財務体质の改善が望まれる。

学校法人の中學・高校の改善プランを策定して教育改革に取り組んでおり、その成果もみえてきたところである。理事長は短期大学の中・長期計画、財務改善プランの策定の意向を持っており、平成23年度には策定したいと考えている。財務状況の改善に向けて地道な努力が認められる。

評価領域X 改革・改善

改革・改善について、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価委員会規程を定めて実施体制を確立している。自己点検・評価報告書を平成10年以来発行している。自己点検・評価結果を、学生支援の向上や施設・設備の拡充、積極的な施設の開放などの改善に反映させる努力を行っている。

池坊短期大学 の概要

設置者 学校法人 池坊学園
理事長名 岡 稔晴
学長名 学長代行 山田 千賀子
ALO 松井 邦子
開設年月日 昭和27年4月1日
所在地 京都府京都市下京区室町通四条下る鶴鉾町491

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
文化芸術学科		75
環境文化学科		200
	合計	275

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

池坊短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

1. 総評

平成21年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、池坊華道の根本理念である「和と美」を建学の精神とし、教育理念として「美しく生きる」を明確に示している。この「和と美」を身に付けた教養ある社会人を育成することを教育目的として、文化芸術学科、環境文化学科の2学科が置かれている。

教育課程は、共通科目と専門教育科目から構成され、各コースとも華道及び茶道に関する科目を取り入れながら、専門別に免許・資格取得への取り組みが積極的にされている。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動も組織的に展開している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の年齢構成もおおむねバランスが取れている。

校地、校舎は、短期大学設置基準を充足する面積を保有しており、教育環境として適切に整備されている。各種の実習室には必要な機器・設備が導入され、図書館も整備されている。

単位認定及び成績評価は、適切な方法で実施されている。資格取得状況、就職状況も妥当であり、教育目標はおおむね達成されている。

入学試験は公正かつ正確に行われている。新入生に対しオリエンテーションが行われ、学生生活全般にかかる規則を掲載した「学生生活のしおり」も配布されている。学生生活支援は、学生支援部と担任教員が連携して行っている。就職支援として進路サポートルームが設置されているほか、指定校推薦による編入学支援も行われている。独自の奨学金制度や報奨金制度等も設けられている。

教員の研究活動は、専門分野の特性に応じて若干の差はあるものの、全体に活発に展開され、科学研究費補助金への応募やその他外部資金調達にも積極的に取り組まれている。

地域社会との交流・連携は活発に行われている。当該短期大学は公開講座等の開催により地域に貢献し、学生は様々な行事に参加して地域社会との交流を深めている。

理事会、評議員会、教授会、各種委員会、事務組織等は、適正に運営されており、管理運営体制は確立している。

財務状況については、学校法人全体及び短期大学部門とも過去3ヶ年の消費収支が

支出超過となっている現状であるが、平成21年2月に「第一次学校法人池坊学園短中長期事業基本計画書」が策定され、改善努力がうかがえる。

自己点検・評価委員会が組織され、規程も整備されている。自己点検・評価活動を全学的に行うことにより組織的に改革・改善に取り組もうとする意欲がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目標

- 日本の伝統的文化芸術である池坊華道の根本理念を建学の精神としており、他にない特色がある。特にフレッシュマンキャンプの中で、小野妹子廟において2年次生代表によって行われる「献華（けんげ）」は、新入生が建学の精神を理解する上できわめて有効である。

評価領域II 教育の内容

- 1年次通年必修科目である「フレッシュマンゼミ」においては、全専任教員があらかじめ内容を協議し、共通の指導書を作成して指導に当たっている。この取り組みは、初年次教育として優れている。
- 全コースにおいて、履修状況に応じた華道免状、茶道許状の取得が可能であることは、特色ある魅力である。選択科目としても、いけばな、茶の湯、着物など、京都に関する共通科目が開講され、当該短期大学にふさわしい特色を示している。

評価領域III 教育の実施体制

- 110畳の茶道実習室をはじめ、床の間に作品を飾ることのできる華道実習室、結婚式や披露宴を実習できるブライダル実習室、調理・製菓実習室、ファッション実習室、メイク実習室、ネイルアート実習室、エステ実習室などを設け、最良の教育環境を整えようとする姿勢がうかがえる。

評価領域V 学生支援

- 独自の奨学金制度や成績優秀者に対する報奨金制度、表彰制度が用意され、組織的に学生支援が行われている。

評価領域VI 研究

- 過去 3 ヶ年に科学研究費補助金が 2 件、「文化芸術による創造のまち」支援事業（文化庁）と大学地域連携モデル創造支援事業（大学コンソーシアム京都）に 2 件の申請が採択され、外部資金調達の取り組みをしている。

評価領域VII 社会的活動

- 京都三大祭のひとつ「祇園祭」の中心地である立地を生かし、1 年次の「フレッシュマンゼミ」の内容として「鷄鉾・曳き初め」に参加し、各鉾の保存会によるレクチャーを受け、地域住民との交流を図っている。
- 平成 18 年度より「地域連携推進室」が設置され、「むろまちアートコート」、「化粧文化研究センター」とともに地域との交流・連携に対して組織的に取り組んでいる。京都市の「大学地域連携モデル創造支援事業」に対し、平成 19 年度に「ポジティブメイク」、平成 20 年度に「京町屋の坪庭、前栽の植生調査」が採択されて、成果をあげている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域 II 教育の内容

- 卒業要件単位数について、学則と履修規程に齟齬がみられるので、改善が望まれる。

評価領域 III 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 図書館では、「池坊短期大学図書館規程」に規定する司書の配置を欠いているので、改善が望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 理事会及び評議員会の決議の取り扱いについて、一括委任ではなく、書面により

議案に対する賛否を表明する方法を取ることが望ましい。

評価領域IX 財務

- 収容定員充足率が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。
- 負債が資金を上回っており、学校法人全体及び短期大学部門が支出超過のため、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、池坊華道の根本理念である「和と美」を建学の精神とし、教育理念として明確に示している。「和と美」は、京都の中心に位置する華道発祥の地、六角堂の開祖である聖徳太子の十七条憲法第一条「和を以て貴しと為す」に基づくものである。建学の精神である「和と美」を身に付けた教養ある社会人を育成する、という教育目的は、学則に明記されている。日本古来の伝統文化を引き継ぎながら時代の要請にこたえる人材育成に努め、新しい文化の創造に貢献することは、建学の精神に沿った取り組みといえる。建学の精神及び教育目的・教育目標は、大学案内、学生生活のしおり等の印刷物、ウェブサイト、新入生のフレッシュマンキャンプ、「フレッシュマンゼミ」等を通して学内外に周知が図られている。教職員は、教授会や各種委員会等において建学の精神及び教育目的・教育目標について確認し、理解を深めるとともに点検を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

「いけばなど現代生活Ⅰ・Ⅱ」及び「茶の湯と伝統文化Ⅰ」が全コースに必修であり、建学の精神を反映した当該短期大学ならではの特徴となっている。ほかに初年次教育の中心となる「フレッシュマンゼミ」、「大学生活と情報」、「日本語表現基礎」を必修の共通科目として短期大学士の教育を形成している。華道の伝統に基づいた教育理念に従いながら現代社会の状況に鑑みて設置された各コースに、専門教育科目が編成されている。専門ゼミで卒業制作等を学習の成果と位置付けているほか、教育課程の履修により様々な資格取得が可能であり、学生のニーズにこたえている。授業改善

に対する教員の意欲が高く、FD 委員会の主導の下に定期的な授業評価アンケートや FD 授業公開制度を全学的に実施し、有効なフィードバックの方法を工夫している。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員について、平成22年5月1日現在で教授数が1名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。教員の年齢構成は、おおむねバランスが取れており、教育指導、研究及び様々な業務活動に意欲的に取り組んでいる。校地は短期大学設置基準を充足する面積を保有しており、教育環境として適切に整備されている。校舎面積も短期大学設置基準を充足している。主な校舎3棟は平成7年以降に竣工しており、新耐震設計となっている。全210席のホールを初め、講義室、演習室、実習室、和室、体育館等の教育施設が整備され、障がい者への配慮もされている。調理・製菓実習室、ネイルアート実習室、エステ実習室、ファッショニスト実習室、ブライダル実習室には、資格取得に直結した特色ある機器・設備が導入されている。学生用ラウンジのほか、屋外多目的広場「コートるり」が学生の休息場所となっている。図書館には、適切な数の座席及び蔵書、資料が備えられている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定については、受験資格を定めた上で筆記試験、レポート試験、制作試験等により成績評価を行い、適切な方法で実施されている。追試験等については教授会の承認を経て厳正に行われ、単位取得状況も適正である。授業に対する満足度はおおむね高く、学生による授業評価アンケートの結果を活用した教員の努力がみられる。退学者数がやや多いとの認識から、理由を分析し、クラス担任や学生支援部等学内の連携を強化して対応策を検討している。学生の卒業後評価への取り組みとして、就職先から意見を聴取し、活用している。

評価領域V 学生支援

建学の精神・教育理念や教育目的・目標、求める学生像は大学案内やウェブサイト等に明示されている。入学広報部と入試委員会との連携により、多様な入学試験は公正かつ正確に行われている。入学手続者に対し、卒業制作展の案内や入学前教育の案内等が送付されている。入学式当日を含む4日間のオリエンテーションとフレッシュマンキャンプを行い、学生にとって必要事項が分かりやすく記載された「学生生活のしおり」が配布されている。クラブ活動や大学祭等の課外活動は、当該短期大学の支援の下に学生会を主体として行われている。学生支援部と担任教員が連携して学生の生活及び進路に関してきめ細かい個別支援をしている。進路サポートルームが設置され、年間を通じて多角的な就職支援の取り組みが展開されている。指定校推薦入試による四年制大学への編入学支援も行われ、4~5人と少数ではあるが、毎年編入学の実

績がある。独自の奨学金として「特別給付奨学金」、「緊急奨学金」、「留学生奨学金」、いずれも給付型の奨学金制度を設けている。ほかに、1年次終了時に人物・学業ともに優秀な学生に対する報奨金制度、卒業時に成績優秀者に対する表彰制度を導入して、学生の学力向上を奨励している。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、個人によって若干の差はあるが、論文数、著作数、学会発表等の回数などから、全体として活発に展開されている。専門分野が多岐にわたるため、教員によっては、論文発表や学会活動よりも、展覧会等社会的催しへの参加、企画、出展などが実践されている。研究活動を公開する場として、平成18年に発足した文化環境学会における研究発表会及び同学会誌「文化環境学」が発刊されている。科学研修費補助金への応募が奨励され、採択されて成果をあげている。その他の外部研究資金調達にも取り組み、実績をあげている。教員の研究活動に関する環境整備については、研修日の確保等に課題が残されている。

評価領域VII 社会的活動

教育目標と立地条件における特殊性を生かし、地域社会との交流・連携は非常に活発に行われている。「いけばな公開講座」をはじめ、地域社会に向けた多種多様な公開講座、講演会が開催され、当該短期大学が持つ知的財産を社会に提供し、地域に貢献している。社会人の受け入れとしては、大学コンソーシアム京都の京カレッジ提供科目により推進されている。学生と地域社会との交流は、祇園祭において特色付けられているほか、文化庁の支援事業「文化芸術による創造のまち」等において実施されている。学生は、大学コンソーシアム京都の催しに参加することや課外活動の一環として地域住民と交流することなど、地域活動やボランティア活動を積極的に行っていている。国際交流・協力への取り組みについても、数は少ないものの実施されている。

評価領域VIII 管理運営

学校法人については理事長がリーダーシップを發揮し、理事会を意思決定機関とする管理運営体制が確立されている。理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、監事は規定に従って業務を行っている。理事の構成に著しい偏りもない。教授会は、教育研究上の審議機関として学長のリーダーシップの下、適切に運営されている。教授会の下に各種委員会が設置され、規程に基づいて適切に運営されている。事務組織は短期大学において8部門が設置され、業務は事務諸規程に基づき適切に行われている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も組織的に実施されている。教職員の人事管理については、就業規則等の諸規程が整備され、健康管理や勤務時間及び就業環境改善にも配慮されている。学校法人と教職員の意思疎通は組織的に確立され、教員と事務職員の連携についても日常的な協力体制が整っている。

評価領域IX 財務

毎年度の事業計画及び予算については、常任理事会・理事会において決定された予算編成方針に基づき、総務部を中心とした各部門の協議・調整を経て原案が策定され、理事会で決定をして各部門へ伝達される。予算の執行については、各種関係規程に基づき適切に処理されている。財務情報は、学内外に向けて積極的に公開されている。過去3ヶ年の収支状況は、学校法人及び短期大学とも消費収支が支出超過となっている。また、負債が余裕資金の額を上回っており、資金的余裕はない状況で財務体質の改善が望まれる。施設設備等の維持管理は、各種関係規程に基づき適切に行われている。火災等の災害対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等の危機管理対策にも努めている。

評価領域X 改革・改善

平成21年1月、学則第1条の2に、自己点検・評価の実施が明文化され、自己点検・評価を行う組織・規程が整備された。現在は、全学的に組織された池坊短期大学自己点検・評価委員会が学校法人池坊学園管理運営自己点検・評価委員会と合同で活動する体制になっている。自己点検・評価報告書は平成19年度より定期的に発行され、公表されている。自己点検・評価の結果は、コースの新設やカリキュラム改革その他に活用されており、今後も組織的に改革・改善に結び付けようとする意欲がみられる。

京都外国語短期大学 の概要

設置者 学校法人 京都外国語大学
理事長名 森田 嘉一
学長名 松田 武
ALO 奥川 義尚
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 京都府京都市右京区西院笠目町6

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
キャリア英語科第二部		140
	合計	140

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

京都外国語短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人京都外国语大学は、昭和 22 年に創設された京都外国语学校を源流とする学校法人である。同法人は当該短期大学のほかに大学、高等学校、専門学校を設置している。「PAX MUNDI PER LINGUAS - 言語を通して世界の平和を -」を建学の精神として、言語を通じて世界平和に貢献することを目的に外国语及び国際社会と地域文化に関する教育・研究を行っている。

教育課程は、建学の精神を背景として学科の特色を生かした教育課程が体系的に編成されている。またファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動への取り組みは早く、教育の改善を目指した努力が常に行われている。所属教員は教育研究上の業務に加え、授業内容の見直しや改善について意欲的に取り組んでいる。

短期大学設置基準に定められた学科に必要な教員数は充足しており、教員の採用、昇任は規程に基づき適正に行われている。教員としてふさわしい人材を各年代バランスよく配置している。校地・校舎の面積は短期大学設置基準に定める面積を満たしており、講義室、演習室及びその機器備品等も整い適切な教育環境となっている。図書館蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等は在学学生数に対して適当であり、図書館とそのサービス内容は充実している。

授業の単位認定方法は総合評価により適切に行われている。また学生満足度調査が年間 2 回実施され、その結果は授業科目ごとにフィードバックされている。卒業生は専門性を生かした就職が可能であり、その就職率は高くはないが、ある程度の水準は保たれている。一方、進学率は高い割合が維持されている。卒業後評価も行われ在学時のキャリア教育に反映されている。

研究活動については併設大学に研究所を設置し研究活動を支援する体制の整備及び研究資金の拡充による研究環境の整備を通じて研究活動の活性化を図っている。

学生支援においても学習上の指導助言のためにアカデミック・アドバイザー制度を導入し、学生生活に対する支援でも内科医、心療内科医を校医としたカウンセリングが受けられるなど、十分な体制が確立されている。進路支援ではキャリアサポートセ

ンターを中心に学生の特性に応じたきめ細かな指導が行われている。また図書館は学生の要望にこたえるよう開館時間が工夫され、加えて多様な貴重書を蔵し地域社会へ開放するなど、特徴ある図書館活動を展開している。

社会的活動については、地域社会への貢献を重要な課題と位置付け、地域へ向けた講座の提供や市と連携した地域支援活動、観光都市京都という地域性を生かした学生のボランティア活動を単位化するなど、意欲的に行われている。

理事長及び学長は共に短期大学の管理運営にリーダーシップを発揮し、常にその教育と学園を支える財政基盤の強化に努めている。

当該法人の財務運営は適正に行われ、財務情報はウェブサイト等において広く公開されている。安定した収入確保と支出の抑制、教育研究活動・環境の持続的な充実を具体化した「安定的な財務基盤の確保の確立」を財務方針として運営されている。財務体質については、短期大学部門の消費収支が過去3ヶ年支出超過となっているものの、学校法人全体の消費収支は過去3ヶ年にわたり安定している。

施設設備等について固定資産管理、図書管理、消耗品及び貯蔵管理等は規程が整備されており、防災対策、環境保護についても配慮がされている。

毎年度発行の「アカデミックレポート」はウェブサイトに掲載し、保護者、卒業生及び企業からも評価を得るための努力をしている。

また、学長は社会の高齢化と人々にニーズの多様化が進んでいることを認識しており、今後の短期大学の在り方として、これまでの若者中心の教育に加えて社会人や高齢者を対象としたリカレント教育、生涯教育、人生の体験知を広く社会に還元するためのエンパワーメント教育を掲げており、地域のニーズにこたえ地域の人々に支えられるコミュニティ・カレッジとして更なる充実、向上を目指している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域II 教育の内容

- 早い時期から FD 活動の取り組みが行われ、授業内容の見直しや改善の努力をしている。
- シラバスはオンラインでの閲覧が可能であり、加えて CD-ROM でも配布され、学生の理解に役立つよう努めている。

評価領域III 教育の実施体制

- 多様な貴重書を蔵し「特徴ある図書館活動」を展開した結果、マスメディアへの資料提供、博物館への出展協力、雑誌への写真提供等、数多くの協力依頼に応じるに至った。

評価領域VI 研究

- 個人研究費は十分に確保されている。専任教員には毎年教育・研究業績等の提出を義務づけ、「京都外国語短期大学アカデミックレポート」をウェブサイトと CD-ROM により公表している。

評価領域VII 社会的活動

- 京都市教育委員会が行っている小学校・中学校・高等学校での学内サポート事業「学生ボランティア」や、観光都市京都という地域性を生かした課外活動団体が行う外国人観光客への英語ガイド活動に対して、大学の支援を行い、単位化されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 日本語の言語的孤立、かつ歴史的な変遷から外国語を習得しようとする者にとって不可欠と思われる創立者のうたわれた「不撓不屈」の理念を学生に啓発するとともに、片時も忘れることなく語学教育に反映させて欲しい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 成績評価において不可の割合が極めて大きい科目が少なからずあり、退学者・除籍者数の割合も高いので、努力はしているが更なる対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門の消費収支については、過去 3 ヶ年ともに支出超過で、その幅も大きいので、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神である「PAX MUNDI PER LINGUAS -言語を通して世界の平和を-」は教育活動の基盤として確立しており、学校案内やウェブサイト等を通して学外に対して詳しく明示するなど、広く公表している。在学生については入学後のオリエンテーションや授業等において周知し、教職員に対しては理事長・学長より年頭、各種行事等の機会において周知徹底されている。

教育目的・教育目標について、学長指導の下で各種委員会が理事会、教授会との連携を図り教育目的・教育目標を計画、点検し実施している。また自己点検・評価活動において、毎年の見直し等、所要の検討を行っている。また教育目的・教育目標は学内外ともに詳しく広く公表され、教職員へ周知と理解を促している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念を背景として学科の特色を生かした教育課程が体系的に編成されている。教養教育、専門教育も特色を生かしたものになっており、短期大学の専門教育として十分な内容となっている。また、取得可能な資格についても配慮がされ、学生のニーズにこたえるものとなっている。

シラバスはオンラインでの閲覧が可能であり、加えて CD-ROM での配布を行うなどの配慮がされ、その内容は学生が理解しやすいように細かく丁寧に表現されている。

当該短期大学の FD 活動への取り組みは早く、短期大学独自で併設大学より先に始まっている。現在は併設大学との共同開催であるが、その分科会において短期大学独自の検討項目を設定し教員の資質向上に努めている。授業内容及び教育方法への改善

努力が常に行われている。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準に定められた学科に必要な教員数は充足しており、教員の採用、昇任については規程に基づき適正に行われている。教員としてふさわしい人材を各年代バランスよく配置している。教員は教育研究上の業務に加え、授業内容の見直し、改善についても意欲的に取り組んでいる。

当該短期大学の校地・校舎の面積は短期大学設置基準に定める面積を満たしており、講義室、演習室及びその機器備品等も整い適切な教育環境となっている。

図書館蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は在学学生数に対して適当であり、図書館とそのサービス内容は充実している。

また、マルチメディア教育研究センターも設置されており情報処理機器等も充実している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法は総合評価により適切に行われている。また学生満足度調査が年間2回実施され、その結果は授業科目ごとにフィードバックされている。これによって教員が、授業姿勢や授業内容の理解度等、学生の実態を客観的に把握し、自らの教育を向上・改善する体制が整っている。また、休学者・退学者を減じるべく学生相談室、心療内科医によるカウンセリング等の組織的な対応を行っている。

卒業生は専門性を生かした就職が可能であり、その就職率は高くはないが、ある程度の水準は保たれている。一方、進学率は高い割合が維持されている。卒業後評価も行われ在学時のキャリア教育に反映されている。

評価領域V 学生支援

入学者支援について多様な入学者選抜方法が用意され募集要項も分かりやすく詳細に明記されている。入学手続者に対しては説明冊子や推薦図書一覧等を送付するといったサービスが行われており、入学者支援は適正に行われている。

学習支援について、オリエンテーション等による十分な説明により学習の動機付けにあわせた科目選択ができるよう配慮され、加えて習熟度別のクラス編成、学習上の問題や悩みに対する指導助言のためのアカデミック・アドバイザー制度等、組織的な学習支援が行われている。また生活支援においては内科医や心療内科医が校医として在駐するなどの配慮がされている。

進路支援については授業やキャリアサポートセンター等において学生の特性に応じた具体的な実施計画を立て指導、助言を行っている。総合的に判断して、学生に対する組織的な支援体制は整っているといえる。

評価領域VI 研究

研究活動については併設大学の附置研究所である国際言語平和研究所が管理する体制で、専任教員の教育活動、研究活動等を支援する体制の整備及び研究資金の拡充による研究環境の整備を通じて、教育・研究活動の向上を図っている。専任教員には毎年教育・研究業績等の提出を義務付けている。

研究業績は、年間の基準と目標値を設定し、業績の区分ごとにデータベース化して管理されている。各教員は目標値を達成することを念頭に置いて活動している。

平成3年より教員の教育・研究等を掲載した「京都外国語大学アカデミックレポート」を刊行している。そして平成17年度には短期大学独自での「京都外国語短期大学アカデミックレポート」を分冊とし、平成18年度よりその分冊をウェブサイトにも掲載するほかCD-ROMも作成し広く社会へ公開している。

評価領域VII 社会的活動

地域社会への貢献を重要な課題と位置付け、社会人学生の受け入れ、地域へ向けた公開講座、雇用保険受給者に対するスキルアップを目的とした講座等へ取り組んでいる。

学生の社会活動について、京都市と連携し地域の小学校、中学校、高等学校の生徒を対象とした、教科や部活動の指導補助を行う「学生ボランティア」や日本語指導講師の派遣等を行っている。

短期大学公認の課外活動団体においては京都市内の神社・仏閣等で外国人観光客ガイドのボランティア活動も行っている。

平成21年度からは学生のプロジェクトを支援するシステムを新設し学生発案の社会活動、ボランティア活動の活性化に努めている。教育研究成果を還元するとともに、地域に根ざした短期大学を目指し活発な諸活動が行われている。

また、海外の大学等と協定を結び学生交流を図り、留学生の相互派遣等が実現されている。

評価領域VIII 管理運営

寄附行為に基づいて管理運営全般が適切に行われており、理事会、常任理事会も適切に開催されている。副理事長は理事長の補佐役として円滑な連携を保っている。監事は毎回の理事会、評議員会に出席し、運営への参画を行っている。

教授会、各委員会は規程に基づいて適切に運営されている。学長は教育・研究に関する業務全てを統括する責任者として副学長や科長と円滑な連携を図っている。

事務局は規程に基づき適切に業務を行っており、その規模は適切である。人事管理について「学校法人京都外国語大学就業規則」、「学校法人京都外国語大学教員給与規程」に基づいて適切に運用されている。

評価領域IX 財務

法人の経営状況及び財務状況は適正に表示され、その内容はウェブサイト等において広く公開されている。安定した収入確保と支出の抑制、教育研究活動・環境の持続的な充実を具体化した「安定的な財務基盤の確保の確立」を財務方針として運営されている。

学生数は総定員に対して過去3ヶ年にわたり充足している。監事及び公認会計士の監査も適切に行われており、短期大学部門の消費収支は3ヶ年支出超過となっているものの、学校法人全体の消費収支は過去3ヶ年にわたり安定している。

施設設備等について固定資産管理、図書管理、消耗品及び貯蔵管理等は規程が整備されており、防災対策、環境保護についても配慮がされている。学校法人の財務運営及び体質は健全に維持されている。

評価領域X 改革・改善

学則に自己点検・評価に関する条項を明文化した規定が制定されており毎年自己点検・評価を実施するなど、全学的に自己点検・評価活動に取り組んでいる。学長・副学長をはじめとした活動体制、FD、スタッフ・ディベロップメント（SD）の研修制度も確立されており、多くの教職員が関与するよう配慮されている。

またステークホルダーとなる保護者、卒業生及び企業からも評価を得るために毎年度発行の「アカデミックレポート」はウェブサイトに掲載し広く社会に公開している。改革・改善について積極的な取り組みがされている。

京都西山短期大学 の概要

設置者 学校法人 京都西山学園
理事長名 伊藤 泰如
学長名 関山 和夫
ALO 中西 随功
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 京都府長岡京市栗生西条26

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
仏教学科	仏教学専攻	50
仏教学科	仏教保育専攻	50
合計		100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	仏教学専攻	20
合計		20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

京都西山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は西山浄土宗の僧侶養成機関としての長い歴史を持ち、昭和 25 年短期大学として開設された。建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標については、他者に対する慈愛を中心に据えた仏教精神による人間形成を建学の精神とし、これに基づいて、仏教学専攻では仏教の慈悲の精神をもって社会に貢献できる人材の養成、仏教保育専攻では仏教精神を身に付けた保育士の養成という教育目的を掲げ、その周知徹底と共有化のために全学的に取り組んでいる。

教育内容については、各専攻で教育目的を反映させた教育課程を編成するとともに、学生のニーズにこたえるために、免許・資格取得のための授業科目を開設している。教養教育と専門教育とのバランスもとれている。シラバスは統一的であり、授業内容、評価方法についても、分かりやすく記されている。

教育の実施体制については、専任教員数及び校地・校舎等の面積は、短期大学設置基準を満たしており、図書館を初め、講義室、実習室、練習室等の教育環境・教育施設は整備されている。また、障がい者のためのバリアフリーにも配慮している。

教育目的の達成度と教育の効果については、学生による授業評価により学生の満足度等を確認し、卒業後については、OB・OG 講演会を実施して卒業生の近況を聞く機会を設けている。また、教員が就職先や編入先を訪問して、勤務状況や学習状況などの情報を得ている。

学生支援については、入学支援、学習支援、生活支援、進路支援のいずれについても、きめ細かく配慮が行われ、保健室、学生相談室、学生支援センターも設置されている。また、学生相談室には、臨床心理士の資格を持つ教員も配置されている。

研究活動は、論文発表、学会発表、国際会議出席など、総じて活発である。研究費、個人研究室、研修日等、研究のための条件はおおむね適切に整備されている。

社会的活動については、建学の精神に立脚して、公開講座、地元自治体や各学校から要請された委託事業、共同研究、イベントへの参加など、地域との連携を密にした活動を積極的に展開している。

管理運営体制は整っており、理事会の構成と運営、監事の職務、評議員会の構成と運営など、いずれも法令、寄附行為に基づいて管理運営されている。教授会、各種委員会の運営も、学長のリーダーシップの下、教授会規程、委員会規程に基づいて円滑に運営されている。事務組織の整備、人事管理についても適切に行われている。

財務については、学校法人の策定した経営改善計画に基づいて事業計画と予算を作成し、理事会の承認を経て執行されており、出納事務、決算書類の作成等も適正に行われている。また、財務情報はウェブサイトで公開されている。学校法人の財政に課題はあるものの、短期大学部門は収入超過の状態を維持している。

自己点検・評価のための体制は整い、改革・改善のためのシステム構築への努力が十分にうかがえる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 毎週水曜日午前 8 時 50 分から 10 分間「洗心アワー」を設け、学生を対象とした勤行と副学長による感話を実施して、建学の精神・教育理念の周知徹底と共有化を図っている。

評価領域 II 教育の内容

- 「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度に参加し、平成 17 年度以降、当該短期大学を特徴付ける仏教と保育関連の授業科目を毎年 2 科目開講している。

評価領域 V 学生支援

- 多様な学生の受け入れを目的として、留学生を対象とした「日本文化コース」を設置し、仏教を中心とした日本文化の心を伝える授業を開講している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過であり、負債も多いので財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

他者に対する慈愛を中心据えた佛教精神による人間形成を建学の精神とし、それに基づいて、仏教学専攻では佛教の慈悲の精神をもって社会に貢献できる人材の養成、佛教保育専攻では佛教精神を身に付けた保育士の養成という教育目的を掲げている。建学の精神、教育目的については、学則、学生便覧、大学案内等に明示するとともに、入学宣誓式の勤行、光明寺参拝、週一回の朝の勤行である「洗心アワー」、各種の宗教行事、入学時のオリエンテーション等で、学生・教職員への周知徹底と共有化を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各専攻で教育目的に基づいた教育課程を編成するとともに、教養教育と専門教育のバランス、授業形態や必修と選択のバランスに十分に配慮している。学生のニーズにこたえるため、資格や免許を取得することができる授業科目を開講している。シラバスは詳細に記されており、単位認定・評価も適切に行われている。学生による授業評価を行うことで授業内容、教育方法の改善に努力するとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を更に積極的に推進していくとする姿勢がうかがわれる。なお、「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度に参加して佛教と保育関連の2科目を提供し、大学間の連携に努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、教員数、年齢構成、教員の資格・資質、業務への意欲、責任体制など適切な組織となっている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、講義室、実習室等も有効に活用され、車いす障がい者のためのバリアフリーも整備されている。

図書館については、蔵書数、座席数とも在籍学生に対しておおむね適切に確保されている。仏教関連の図書は非常に充実しているものの、保育関連の図書に関しては、更なる充実が望まれる。図書館業務は司書資格を持つ教員を含む 2 名の教員の兼務により行われている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法はシラバスに明記され、単位取得状況もおおむね適切である。「学生による授業評価アンケート」により、授業に対する学生の満足度を確認するとともに、退学を希望する学生や欠席の目立つ学生への個別指導によって、中途退学者を減じようとしている。資格取得への取り組みとして、仏教学科仏教保育専攻においては、在籍学生に対する補習授業、卒業生に対する科目等履修制度による受け入れを行っている。

学生の卒業後評価への取り組みについては、OB・OG 講演会の実施、教員による卒業生の就職先への訪問、編入先における学習状況の聴取等を行っているが、より組織的な取り組みが望まれる。

評価領域V 学生支援

入学支援については、大学案内に建学の精神や教育目的が明記され、募集要項には多様な入試方法が分かりやすく説明されている。入試の実施は入試広報委員会と入試広報課の連携の下、公正・正確に行われている。

学習支援については、入学時と学期開始時に、学生便覧とシラバス（講義概要）により、専攻別オリエンテーションを行っている。また、基礎学力の不足する学生には個別指導を行い、外国人留学生には「大学基礎講座 I・II」、「基礎日本語 I・II・III・IV」を開講して基礎学力の向上を図っている。

学生生活支援については、整備された支援体制の下、学友会の運営、クラブ活動等が適切に行われている。保健室、学生相談室、学生支援センターも整備され、学生の心身の健康管理、メンタルケア等についての配慮は十分である。

進路支援は、学生支援センターが中心となって行われており、多様な学生への配慮も十分である。

評価領域VI 研究

研究活動は、論文発表、学会発表、国際会議出席など、短期大学としては総じて活発である。研究活動の活性化のための条件整備については、研究費等は多いとはいえないが、研究に必要な機器・備品を備えた個人研究室が各教員に用意され、週 1 回の

研修日と夏期、冬期の休業日の自宅研究日が確保されており、研究活動のための条件はおおむね適切に整備されている。

評価領域VII 社会的活動

建学の精神に立脚して、公開講座、地元自治体や各学校から要請された委託事業、共同研究、イベント参加等、地域との連携を密にした社会的活動等を積極的に展開するとともに、学生のボランティア活動についても、積極的に支援している。国際交流・協力への取り組みについては、留学生の意欲的な受け入れ、提携を結んでいる中国青島の青島旅游学校における出張講義等を行っている。

評価領域VIII 管理運営

理事長のリーダーシップの下、寄附行為に基づき理事・評議員が選出され、理事会・評議員会は適切に運営されており、当該学校法人の管理運営体制は確立している。

教授会は教授会規程に基づき毎月開催され、必要な事項が適切に審議・決定されている。教授会の下に設置された各種委員会も、それぞれの委員会規程に基づき開催されており、当該短期大学の運営体制も確立している。

事務組織は整備されており、教学に関わる事務組織には教員が責任者として配置されているため、教員と事務組織との連携は密であり、事務職員と学生との信頼関係も築かれている。人事管理は、諸規程に基づいて適切に運営されている。

評価領域IX 財務

財務運営については、当該学校法人が策定した経営改善計画に基づき、当該短期大学を含めた設置校が予算案を作成し、理事会で承認された予算に基づき各部署での財務運営が行われており、財務運営は適切である。

財務体質については、負債が多く、過去3ヶ年短期大学部門は収入超過だが、学校法人全体では支出超過が続いている。今後、策定されている改善計画の実現が期待される。また、短期大学の入学・収容定員の充足率の改善も望まれる。なお、教育研究経費比率は、過去3ヶ年、20パーセント以上となっている。

短期大学に必要な施設設備は整備され、管理についても、災害対策、防犯対策等の対策が適切に講じられ、省エネルギーへの取り組みも行われている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価のための規程は作成中であるものの、活動の実施体制は確立している。組織は、企画室を担当部署として、統括者としての学長、ALO、管理職11名のメンバーからなる企画委員会、教職員による基本作業部会によって構成されている。改革・改善のためのシステム構築への意欲も十分にある。当該短期大学の参加している

コンソーシアム加盟短期大学との相互評価に向けての取り組みが、今後の課題である。

藍野学院短期大学 の概要

設置者 学校法人 藍野学院
理事長名 小山 英夫
学長名 松島 正明
ALO 秦 るみ子
開設年月日 昭和60年4月1日
所在地 大阪府茨木市太田3-9-25

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
第一看護学科		100
第二看護学科		80
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

藍野学院短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

当該短期大学は、創設者がオーストリアのウィーン大学医学部の校庭でみた「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」という言葉を建学の精神に、昭和 60 年 4 月に看護学科のみを持つ短期大学として創立された。教育の基本的な考え方として「医療者たる者は単に病者の治療に専念するだけなく病者との心温まる人間的接触を常に心懸ける」ことのできる看護師の養成を目指しており、建学の精神・教育理念は教職員に広く浸透している。

教育課程は、看護師養成施設として、専門教育科目のほか、看護職としての心豊かな人間性を育む目的で、日本文化論、音楽などの科目を教養基礎科目に導入している。

シラバスは、毎年学科ごとに作成され活用されている。授業評価は各授業科目終了時に学生へのアンケート方式で実施され、授業改善のために活用されている。

教員組織については、キャンパスが 2 ヶ所に分かれているが、それぞれ短期大学設置基準を上回っており、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実習室及び備品、機器は整備されている。図書館については、第一看護学科は大学・高等学校と共に中央図書館を利用しているので蔵書数も十分で充実している。第二看護学科（分校）については、今後の充実が望まれる。

教育目標の達成に向けて、習熟度別に指導を行うなど学習効果が上がるよう取り組まれている。その結果、国家試験合格率は徐々に上がり、就職実績も堅実なものがある。

学習支援活動では、定期試験・模擬試験の結果成績の悪い学生には特別講習を解剖生理学・基礎看護技術など学生が苦手とする分野については補習授業を実施している。また、入学後の半年間実施している「自己学習ノート制度」は大いに評価できる。学生生活支援活動では、学生寮を完備し、学資については日本学生支援機構のほかに短

期大学独自の奨学金、病院等からの奨学金制度が充実している。就職・進学などの進路支援も充実している。

教員の研究活動については、研究成果の発表の機会は確保されており、研究費も予算化されている。しかし、教員の研究活動は必ずしも活発であるとはいえない。学内の研究スペースも一部教員を除いて合同研究室で、コンピュータを含め研究環境が整備されていないので、今後の改善が望まれる。

社会的活動では、学生がキャンパス周辺の清掃活動やユニセフ募金等のボランティア活動を行っている。

管理運営面では、理事会・評議員会共に定期的に開催され、管理運営体制は確立されており、理事長は学校法人の運営についてリーダーシップを発揮している。事務組織、事務処理、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動などの諸規程も整備されている。教授会について規程は整備されているが、議事内容及び開催回数に若干問題がある。

平成16年に自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価活動を実施しており、その結果については、全教職員が問題意識を共有している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 国際看護学を必修科目に置き、外国の医療事情を実際に視察する機会を与えていすることは、国際的視野を広げ、今後のキャリア形成を促すことになる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館を土曜日及び日曜日に開館し、平日は長時間にわたって開館することにより、学生に快適な学習環境を提供している取り組みは、教育効果の向上に大きく貢献している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生の多くが関連病院に就職していることから、短期大学教員との交流の機会が多く、平素から実習に対する協力や調整が積極的に行われている。

評価領域V 学生支援

- 入学して半年間は「自己学習ノート制度」を取り入れ、勉学上の学生の疑問や興味のあることなどを自己学習ノートを通して指導教員とやり取りしており、学生の勉学への動機付けとなっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 今後、理事会や教授会で議論し、学生や教職員が共有できる教育目的・教育目標を設定されたい。

評価領域II 教育の内容

- 教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の内容に偏り、短期大学としての教養科目がやや少ないためにその充実が望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- コンピュータの設置台数を授業受講者数に合わせて増加することが望まれる。

評価領域V 学生支援

- 入学者選抜において、学科長を長とする入試判定会議で合否を判定しているが、教授会の議を経ていない。学則上も入学に関することは教授会の審議事項なので、教授会に諮るよう改善されたい。
- 学生委員会規程はあるが、過去開催されていない。学生生活の支援は全教職員が当たっているとのことであるが、責任体制を明確にするためにも、そして組織的かつ効率的に行うためにも学生委員会を定期的に開催し、より改善された学生支援体制を目指して欲しい。特に学生の自発的なサークル活動は低調であるので、教職員や学生委員会のバックアップで活動が活発化することを期待したい。

評価領域VII 社会的活動

- 社会的活動については、短期大学としての明確な位置付けがされていない。今後、位置付けを明確にするとともに全学的な取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 過去3ヶ年の消費支出は学校法人全体、短期大学部門とも、支出超過である。また、第2看護学科関係の校舎の改修や高等学校の開設、併設大学の臨床工学科の開設に伴い借入金の増加を来している。学校法人の規模に比べて借入金が多い。貸借対照表をみると負債が多く、流動比率（流動資産／流動負債）が極めて低く、前受金収入のほとんどは次年度に持ち越すことなく収入のあった年度に支出されており、資金繰りは極めて厳しい。健全な財政状況とはいひ難い。財政改善に向けた抜本的な施策の実施が強く求められる。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者がオーストリアのウィーン大学医学部の校庭でみた「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」という言葉を建学の精神として創設された学院で、昭和60年4月に藍野学院短期大学看護学科（3年課程）として設置された。この学科は平成16年4月から2年課程となり、新しく平成19年4月に3年課程の第二看護学科を富田林市に開設した。

2学科共に看護師の養成を目的とした課程であることから「医療者たる者は単に病者の治療に専念するだけではなく病者との心暖まる人間的接触を常に心懸けるよう」を建学の精神・教育理念としている。

建学の精神については入学時のガイダンスなどで詳しく説明されており、学生、教職員に広く浸透させている。教育目的・教育目標は、大学案内の学長の挨拶文で「思いやりの心を持つ看護師の育成」を教育目標としている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程の編成として、建学の精神に基づいて、医療職の一員として心豊かな人間性の育成を図るために「日本文化論」、「音楽」の科目を設定している。専門教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に準じた科目設定がされており、短期大学設置基準にも合致するものである。その結果、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に偏り、教養科目や選択科目の自由性が少ない状況にある。

シラバスは毎年学科ごとに作成され、授業内容、授業方法及び評価方法は学生に示されるとともに、授業評価も学生へのアンケート方式で実施され、その内容は教育方

法の改善に生かされている。

第一看護学科、第二看護学科とともに国際看護学を必修科目に置き、外国の医療事情を実際に視察する機会を与えていていることは、国際的視野を広げ、今後のキャリア形成を促すためにも特徴ある教育である。

評価領域III 教育の実施体制

キャンパスが2ヶ所に分かれているが、それぞれの校地の教員数は、短期大学設置基準の規定を満たしており、教員採用については、教員選考基準があり整備されている。

校地・校舎面積は、2ヶ所のキャンパス共に短期大学設置基準の規定を満たしており、教室・実習室、それらに使用される備品等の整備がされ、ゆとりある広さではないが、授業・学生生活を行う上で教育環境は整っている。

中央図書館は、大学等と共有ではあるが校舎の隣に設置されて利便性も高く、充実した蔵書数を備えており、また、土曜・日曜の開館や平日は長時間開館をすることで学生に快適な学習環境を提供している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成に向けて、成績評価は多様な方法を用いて評価し、補講授業の実施や再試験を行い、また、国家試験受験に当たっては習熟度別に指導を行うなど学習効果があがるように短期大学全体で取り組まれている。その取り組みから第一看護学科の国家試験合格率は徐々に上がっており、多くの学生が看護師資格を取得している。

就職実績も堅実なものがあり、同窓会は設立されていないが、関連病院に就職した卒業生との交流が平素から行われている。

評価領域V 学生支援

受験生や入学希望者に対しては様々な機会・媒体を通して建学の精神や教育理念が提供されている。学習支援のためのガイダンスは、入学後のオリエンテーションを通して十分に行われている。入学後半年は「自己学習ノート」を取り入れ学習の動機付けとし、さらに学力不足の学生に対しては定期的に個別指導を行い、学力の向上に努めている。学院祭や親睦会、ナイチンゲール祭、大運動会など学生が主体的に参画する活動も行われている。キャンパス・アメニティのための施設や駐輪場の設備等は充実し、宿舎が必要な学生には適切な支援が行われている。看護師資格取得者だけでなく、高い就職率を誇っており、これらは就職支援及び進学支援体制が整備され、それらが機能していることによるものである。

評価領域VI 研究

研究費の配分や研修日の設定、研究紀要等の発表の機会など研究活動の活性化の条件整備はおおむねされているが、大学における教員各人の研究スペースの確保、研究時間の確保、研究設備・備品などにおいて十分とはいえない難い点がある。このような状況でも著作・論文・学会発表などの研究成果をあげている教員もいる。一方、研究活動が低調な教員も散見されるので、今後は教員全体の研究活動を活発化させ、教員の質の向上に努められたい。教員の研究活動の状況について学内の資料としてまとめられている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動については看護師養成という学科そのものが社会的活動につながるという理念のもとに活動を行っているが、制度としての明確な位置付けがされていない。公開講座の開催、正規授業の開放などは実施していないが、教員が近隣の自治体の各種委員会の委員などとして参加している。学生のボランティア活動を評価し、職業としての看護師・保健師の活動と関連付けて指導しており、学生はキャンパス近隣の清掃活動やユニセフ募金等のボランティア活動を行っている。国際交流・協力への取り組みとして、学生のオーストラリアへの研修旅行や教員の国際学会への参加や発表などが行われている。

評価領域VIII 管理運営

理事会及び評議員会は寄附行為の規定に従って開催され、重要な案件を審議している。監事はすべての理事会・評議員会に出席し監事の職務を遂行している。評議員会は予算など理事会に先立つ案件の審議を行い、諮問機関として機能している。また、理事会の支援体制として合同運営委員会があり、教育と事務部門の意見交換の場としての機能を有している。しかしながら教授会は開催の回数が少ないので改善が必要である。今後、医療系の短期大学として管理体制を充実させる方向性が散見できる。

評価領域IX 財務

財務運営について、中・長期の財務計画はないが、法人の事業計画は予算に反映され、稟議書の決裁を経て執行されている。計算書等の情報開示もウェブサイトなどで積極的にされている。過去3ヶ年の消費支出は学校法人全体、短期大学部門とも、支出超過である。また、第2看護学科関係の校舎の改修や高等学校の開設、併設大学の臨床工学科の開設に伴い借入金の増加を来している。学校法人の規模に比べて借入金が多い。貸借対照表をみると負債が多く、流動比率（流動資産／流動負債）が極めて低く、前受金収入のほとんどは次年度に持ち越すことなく収入のあった年度に支出されており、資金繰りは極めて厳しい。健全な財政状況とはいえない難い。財政改善に向けた抜本的な施策の実施が強く求められる。

評価領域X 改革・改善

平成16年に自己点検・評価委員会規程を設け、自己点検・評価委員会を組織して、自己点検・評価活動を実施している。

しかし、第一看護学科・専攻科の所在する大阪府茨木市（本校）と第二看護学科が設置されている大阪府富田林市（分校）が地理的に余りにも遠隔地にあること、2年課程と3年課程で教育課程が異なること、など短期大学全体として有機的な活動が難しい状況にある。

学内における自己点検・評価活動の結果については、全教職員が問題意識を共有していることは評価できる。相互評価及び外部評価については今後の課題である。

堺女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 愛泉学園
理事長名 重山 誠央
学長名 吉田 巍
ALO 水谷 千秋
開設年月日 昭和40年4月19日
所在地 大阪府堺市堺区浅香山町1-2-20

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
美容生活文化学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

堺女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年7月13日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学では一貫して女子教育を掲げ、その建学の精神「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」及び教育理念「教養豊かな自立的人間の養成」を堅持し、学長講話、堺女子短期大学通信、学生生活の手びき（学生便覧）等を通して周知されており、「ライフデザイン演習」等、建学の精神や教育目標を理解させる授業科目も開設されている。

専門科目には各コース（美容文化・ビューティーメイク・舞台芸術・保育士）に適した専門性の高い授業科目が開設され、学生は卒業までに多くの資格を取得し、検定に合格している。また、教員は資格取得に向けて補習等の課外支援も実施しており、学生の多様なニーズにこたえている。

専任教員数、校地、校舎等は、短期大学設置基準を充足しており、講義室、実習室等も整備されている。授業に必要な機器、備品も各教室に設置されている。美容教育を行うために必要とされている教員の実績・資質については一定の水準にある。

美容に関する各種資格取得を教育の柱としており、それに加えて、様々な資格取得や検定の機会が設定されている。これらの資格取得に対して、教養科目では「ライフデザイン演習」等で初年度教育やキャリア教育が、専門教育カリキュラムでは補習や個人指導も実施され、教育実績をあげている。

多様な入試が実施されており、入学時の指導、担任による個別指導、新入生宿泊セミナー等による指導などを実施している。また、全教職員が学生の名前を覚えるなど、相談しやすい環境を整備し、学習支援の充実を図っている。また、全学生無料のセレブランチや各種アメニティ施設の設置など、学生支援に関するサービスの充実には優れたものがある。就職支援は授業と就職ガイダンスなどで適宜指導している。社会人入学制度を初め、聴講生制度、研究生制度、再入学を支援するcarry on再入学制度も設けている。

教員の研究活動は認められるが、その分野に偏りがあるので、教育目標に則した成果をあげるよう努められるとともに、外部研究資金の獲得も含め、より積極的な取り

組みが望まれる。教員の研究に係る経費の支出、並びに研究日（研修日）等、教員が研究を行うに必要な時間の確保などの配慮は行われている。

公開講座等の開講や地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等と交流活動などにより地域貢献に努めている。また毎年、海外の訪問先の文化を反映した特色あるマイク技術やファンション、エンターテイメントについて学ぶ機会を設けている。

理事会及び評議員会は規程にのっとり、適切に運営されている。また、監事も業務執行状況を適切に監査している。教授会も理事長の意向を踏まえ、規程に基づき適切に運営され、当該短期大学の円滑な運営に必要な事項を把握し審議している。教授会の下に 10 の委員会が設置され、それぞれ規程に基づき教員と事務職員が構成メンバーとなり、適切に運営されている。事務部門は規程が整備され業務執行が適切に行われている。

当該短期大学を含む学園の予算編成は、財務中・長期計画に基づく編成方針により策定し、評議員会を経て理事会で決定している。資産管理は理事会の決議により適切に行われ、財務状況は公開請求に供するため各事務所に備えるとともにウェブサイトにて公表している。財政面では支出超過で、負債もあり厳しい状況にあるが、現状を把握し、学園全体の財務に関する中・長期計画により、その改善に取り組んでいる。施設・設備に関する規程は整備され、管理も適切に実施されている。教職員が防災時の誘導、避難訓練を実施し、学生の安全に配慮している。また、セキュリティー対策の徹底や学生に対する省エネルギー及び地球環境保全に関する教育・指導を行っている。

平成 4 年に自己点検・自己評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書を作成し、関係諸機関に送付するとともに、全教職員等へ配布している。自己点検・評価には自己点検・自己評価委員会メンバーのほかに、各委員会の委員長、理事長・学園長を初め法人の総務・経理、学務部の教務課・学生課、学園企画広報室、健康相談室の職員が参加し、その報告に基づき、各コースにおける教育課程改革などが実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特

に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 正門横にゆかりのある与謝野晶子の詩碑を設置し、学生、教職員が普段から、女子教育の推進、建学の精神・教育理念を意識できる環境が整えられている。

評価領域III 教育の実施体制

- 授業成果を発表するためのステージ施設及び設備（本格的なステージ、照明・音響等）を設けている。この施設を利用して学生が設置されている各種機器の操作を学ぶなど、様々な授業に活用している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 資格取得に向けて、少人数教育の下、授業のみならず、課外における補習や個人的な指導を含め、充実した指導が行われている。

評価領域V 学生支援

- 学内にリラクゼーション施設としてフィットネスパウダールーム等を設置し、また、近隣のスポーツクラブと契約し、無料で利用でき、学内テラス、ザ・ガーデンなどの憩いの空間もあり、各種アメニティが充実している。
- 通学バス及び昼食（セレブランチ）の無料化など、他の短期大学には見られない学生支援が充実している。

評価領域VII 社会的活動

- 正規授業に高大連携教育交流協定校（併設高等学校）の高校生を受け入れ実質的な高大連携を図っている。

評価領域VIII 管理運営

- 学生の顔と名前を一人ひとり把握するよう心掛け、学生の安全等、様子を常日頃から共有し合うよう努めている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各コースにおいて、様々な資格の獲得という具体的な目標は明確であるが、建学の精神からつながった教育目標を明確化し、教職員及び学生への周知、徹底を図るためにも明文化の努力が必要である。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 美容生活文化学科としての教育目的をかなえるための教育課程を編成し、卒業要件を学科として整える必要がある。その際導入教育として「ライフデザイン演習」をすべてのコースに設置することが望まれる。
- 教育課程表の授業形態、特に、美容文化コースにおいて講義科目がなく、ほとんど演習科目と表記されているが、表記と内容の整合性を図るべきである。
- シラバスは必修選択の区別、単位数、資格取得との関連性などを明示するとともに、授業内容のより正確な記述を図ることが必要である。これらのことを通じて、学生のシラバス活用をより一層促進することが期待できる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館には美容生活文化学科を支えるための計画的な図書購入が十分とはいえない。学生が十分に学習できる環境を整備すべきである。

評価領域VI 研究

- 美容は短期大学としては新しい教育研究分野であり、研究業績としては、十分な実績をあげているとはいえない。研究推進のための環境を整備する必要がある。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門及び学校法人全体で消費支出超過の状態が続いている、また負債が資金を上回っているので財務体質の改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 改革改善に結びつく自己点検・評価とするためには、資料の管理など根拠となる事実の正確で組織的な把握に努める必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学では一貫して女子教育を掲げ、その建学の精神「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」及び教育理念「教養豊かな自立的人間の養成」を堅持し、入学式の式辞や新入生宿泊セミナーにおける学長講話などにおいて、定期的に周知するとともに掲示している。また、毎年、堺女子短期大学通信や「学生生活の手びき」（学生便覧）にも記載し、「ライフデザイン演習」等、建学の精神や教育目標を理解させる授業科目が開設されている。短期大学正門横には与謝野晶子の石碑が設置され、それを常に目にすることにより、女子教育の推進、建学の精神を意識できる環境が整えられている。その一方で、学科の教育目標及びコースの教育目標については、新たな学科構成、教育課程構成を模索しつつあるためか、建学の精神及び、教育理念からの一貫性が確立されていない。今後、これらを統一し明確にし、学内外への発信、周知が望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

専門科目には各コースに適した専門性の高い授業科目が開設され、学生は卒業までに多くの資格を取得し、検定に合格している。また、教員は資格取得に向けて補習等の課外支援も実施しており、学生の多様なニーズにこたえている。さらに、多くの授業において20人以下の少人数教育を実現している。また、学科の卒業要件とコースの資格取得を区別し、学生の多様な進路に対して柔軟に対応できる体制を整えている。

その一方で、美容文化コースにおいては教育課程上には講義科目がなく、実際との食い違いが大きくなっている。このため、授業内容・形態のバランス、及び科目名称

とその内容の整合性を図る必要がある。また、シラバスには、記述されていない項目も多く、記述内容の統一もできていない。学生が利用しやすいシラバスの改善が望まれる。

授業アンケートを実施しているが、対象となる教員・科目共に不十分であり、評価の方法も客観的評価がしにくく、学生への公表も行われていない。次回の授業アンケートからは教務課による組織的な実施を計画しており、今後大幅な改善が望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

短期大学設置基準を充足する教員数が配置されている。美容教育を行うために必要とされている教員の実績・資質については一定の水準にあるものと考えられる。しかし、実技科目が多いにもかかわらず助手の配置がされていない。

校地、校舎等は短期大学設置基準を満たしている。講義室、実習室等も整備されており、授業に必要な機器、備品も各教室に設置されている。学生の授業成果を発表する本格的なステージが設けられており、客席数は約400人が収容できる。

校舎入口にカード式オートロックを採用し学生の安全面にも力を入れている。

フィットネスパウダールーム、ザ・ガーデン、学内テラス、食堂等も整備されており、学生が授業の空き時間に活用できるように配慮がされている。

図書館については、利用度の高い図書を独立コーナーに設置しており、大型画面の受信機を備えたDVD鑑賞用ルームを設けている。蔵書数は約6万冊であるが、多くの図書は改組以前の教育課程に関するものであり、新たに展開している美容関係の蔵書の更なる充実が望まれる。

図書館の利用についても、オリエンテーション時の説明、図書館だよりの発行、読書推進プロジェクトの実施、教職員が連携しての「ライフデザイン演習」等の授業において利用の促進に努めている。その一方で、図書購入システムのあり方（図書館の蔵書収集目的、参考図書などの複数配置など）、蔵書情報の公開については、検討を行う必要がある。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

美容師や保育士等の国家資格取得に関する教育を主たる目的としており、それに加えて、様々な資格取得や検定の機会が設定されている。これらの資格取得に対して、教養科目では「ライフデザイン演習」等で初年次教育やキャリア教育が、専門教育科目では補習や個人指導も実施され、教育実績をあげている。

少人数教育を効果的に進めるため、教職員一丸となって学生の名前を覚え、学生個々に対する指導や相談に応ずる努力が効果をあげている。退学者数が年々減少しているのもこうした効果の表れと考えられる。

単位認定は筆記テスト、実技テスト、レポート提出、作品提出、平常点、出席状況、受講態度などにより行われ、追・再試験受験者は、極端に悪いものを除いて、ほぼ全員が合格するよう指導しており、不可の学生数は比較的に少ない傾向にある。シラバ

スを通じて評価基準が明らかにされてはいるが、出席のみを評価基準とする科目があるなど、評価法に改善が必要と思われる科目もかなりある。専門就職の比率は比較的に高い。一方、卒業生の動向や就職先からの評価の把握は組織的、客観的に行う必要がある。

評価領域V 学生支援

多様な入試が規程に基づき実施されており、オリエンテーションを初めとする入学時の指導、担任による個別指導、新入生宿泊セミナー等による指導などを実施している。また、全教職員が学生の名前を覚えるなど、相談しやすい環境を整備し、学習支援の充実を図っている。また、健康相談室、無料のセレブランチ、学内フィットネスパウダールーム、近隣のスポーツクラブの利用、学内テラス、ザ・ガーデンなどの憩いの空間など、アメニティは充実している。就職支援は授業と就職ガイダンスなどで適宜指導しているが、就職希望者に対する未就職学生の割合が増加しており、組織的にその対応を行う必要がある。社会人入学制度を初め、聴講生制度、研究生制度、再入学を支援する carry on 再入学制度も設けている。進学希望者に対しても関連大学等との間で指定校推薦枠を獲得するなどサポート体制を取っている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は認められるが、その分野（保育など）に偏りがあり、教育目標に則した成果をあげていると評価することが難しい。特に、主たる教育である美容の分野において、その業績（論文のみならず、作品、教科書・参考書など）がほとんどみられない。この一因は大学に美容系の学部学科が設置されて歴史が浅いためもあり、いまだ学会等の設置がされていないことも一因ではあるが、外部研究資金の獲得も含め、より積極的な取り組みが必要である。特に、研究業績のみられない実技系教員に対して、多様な業績評価に対する大学としての基準を設定し、教育実践、作品展示、コンクール出場、社会貢献などを評価するための基準を作ることが必要である。また、これらの成果を堺女子短期大学紀要などに業績として発表できる仕組みを作ることが必要と思われる。教員の研究に係る経費の支出、及び研修日等、教員が研究を行うに必要な時間の確保などの配慮は一応行われているが、実習、演習などの実技系科目が多い中で教育助手が配置されていないなど、十分とはいえない。更に一層の充実が図られることを期待する。

評価領域VII 社会的活動

地域社会から美容関係、保育・福祉関係の公開講座等の要望に応じるとともに、地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等と交流活動を行っている。また、正規授業に高大連携教育交流協定校（併設高等学校）の高校生 69 人を受け入れている。また併設高等学校の教育課程には短期大学の教育課程への接続を意識したコースを設け、

実質的な高大連携を図ろうとしている。国家資格や様々な資格検定試験の合格を目指しているため、近年は学生の自主的なクラブ活動や地域貢献活動、ボランティア活動等への活発な参加がいささか難しい状況にある。その中で、一部の学生有志が活動している状況にある。毎年、海外のメイク技術を学ぶ機会を与えており、訪問先の文化を反映した特色あるメイク技術やファッション、エンターテイメントについて学ぶ機会を設けている。

評価領域VIII 管理運営

理事長と学長はそれぞれ管理運営の役割を分担し、適切にリーダーシップを發揮している。理事会及び評議員会は規程にのっとり学校法人に必要な議事等を把握し適切に運営されている。また、監事も業務執行状況を適切に監査している。教授会も理事長の意向を踏まえ、規程に基づき適切に運営され、短期大学の円滑な運営に必要な事項を把握し審議している。教授会の下に 10 の委員会が設置され、それぞれ規程に基づき教員と事務職員が構成メンバーとなり、適切に運営されている。事務部門は規程が整備され業務執行が適切に行われており、小規模校の利点を生かし、学生の顔と名前を一人ひとり把握するよう心掛け、学生の安全等、様子を常日頃から共有し合うよう図っている。事務職員が行うスタッフデベロップメント（SD）について、学園が抱える諸問題に則した組織的、継続的な研修計画の立案を今後期待したい。

評価領域IX 財務

短期大学を含む学園の予算編成は、財務中・長期計画に基づく編成方針により策定し、評議員会を経て理事会で決定している。資産管理は理事会の決議により適切に行われ、財務状況は公開請求に供するため各事務所に備えるとともにウェブサイトにて公表している。

短期大学の財務状況は平成 19 年度に均衡が保たれていたが、その後 2 年間は支出超過の状況である。また学校法人全体では 3 ヶ年支出超過が続き、負債もあり、厳しい財務状況にある。短期大学、学校法人関係者は現状を把握し、中・長期計画の策定等により、改善に努めている。

施設・設備に関する規程は整備され、管理も適切に実施されている。教職員が防災時の誘導、避難訓練を実施し、学生の安全に配慮している。また、セキュリティー対策の徹底や学生に対する省エネルギー及び地球環境保全に関する教育・指導を行っている。

評価領域X 改革・改善

早くから（平成 4 年）自己点検・自己評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書を作成し、関係諸機関に送付するとともに、全教職員等へ配布している。自己点検・評価には自己点検・自己評価委員会メンバーのほかに、各委員会の委員長、理事長・

学園長を初め法人の総務・経理、学務部の教務課・学生課、学園企画広報室、健康相談室の職員が参加し、その報告に基づき、各コースにおける教育課程改革などを実施してきた。一方、報告書の記述に対応した根拠資料の整理、保存が徹底していないなど、マンネリ化の傾向がみられる。今後、初心に帰り、実質的な自己点検・評価に基づく改革・改善が図られることを期待したい。

当該短期大学は平成18年度より美容生活学科単科の短期大学となり、学科の下にコースを置き多様な学生を受け入れてきた。平成20年度にメディカルケアーコースから名称変更した保育士コースは他のコースとは異質な要素を多く持っているため、今後、発展的に独立させることも視野に置いた更なる改革改善が望まれる。

樟蔭東女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 樟蔭東学園
理事長名 高橋 努
学長名 高橋 努
ALO 瀧川 光治
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 大阪府東大阪市若江西新町3-1-8

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	70
生活学科	保育学専攻	50
合計		120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

樟蔭東女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 41 年に家政科の短期大学として設立された。その後、家政科から生活学科に学科名称変更、平成 19 年には生活学科に生活学専攻・保育学専攻の 2 専攻を設置し、現在に至っている。

建学の精神にあたる学是は、「謙譲礼節」であり、教育活動全般の基盤として明確に示され、学内外に周知されている。教育課程は、各学科・専攻の教育目的に基づき、教養と専門科目のバランスの取れた編成になっている。

FD 委員会の下に、授業評価や録画による授業公開も実施されており、授業改善に前向きに取り組んでいる。自己点検・評価活動については、小規模校の特色を生かして全教職員が取り組む体制を確立させている。相互評価については、兵庫県の短期大学との間で平成 15 年度より毎年実施されており、意欲的な取り組みが行われている。

専任教員数や校地・校舎の面積は、短期大学設置基準に定める基準を充足している。図書館の蔵書数及び座席数は、在籍学生数に比し適當である。

学生支援体制では、入学期前教育の提出課題として「ペン習字入門」を配布し、美しい文字を書くことへの意識を高めるよう指導している。入学後は基礎学力が不足している学生に対しては、「日本語表現法」「生活の数学」などのリメディアル教育、ピアノ等の補習授業を行っている。進路支援は、教職員が一体となって行っているが、専門職への就職拡大に関しては更なる努力を期待する。

教員の研究活動は、「研究論集」が紀要として発行されており、おおむね成果をあげている。科学研究費補助金等は過去 3 ヶ年毎年採択されており、研究費の外部からの調達には実績をあげている。社会的活動では、学科の特色を生かした地域ぐるみの各種行事を企画・開催し、地域社会に貢献している。

学校法人の管理運営、学長のリーダーシップ、教授会ほか各委員会等の運営など、短期大学の運営全般はおおむね適切に執行されている。財務に関しては、学園再建のために資産売却を行い、学園の債務を解消し、財務内容の改善・健全化を図ることにより、引き続き通常の教育活動を行う努力をしている。近年は学生数が定員に満たない

い年が続いており、これを解消するための学生確保が最重要課題となっている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金等にも採択されるなど教員の研究活動は活発である。

評価領域VII 社会的活動

- 特色ある取り組みとして「キャンパス保育授業」が、毎週土曜日、学内で行われている。地域の親子が授業に参加するもので、学生と地域の保育力アップを狙っている。学生は、子どもだけでなく親と向き合うことで、保育者には何が求められているのかを知り、学生の実践力向上と具体的なイメージをつかむ機会となっている。

評価領域X 改革・改善

- 相互評価については、委員会規程を整備し、平成15年度より毎年、兵庫県の短期大学との間で相互評価を行っている。今後も、毎年、相互評価を実施し、互いの改革・改善につなげていくこととしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域V 学生支援

- 就職率が低下傾向にある。経済状況の悪化という外的な要因はあるものの、企業

の求める能力を持つに至るまでの実学的な教育及び進路指導が必要である。

評価領域IX 財務

- 資産売却等が行われ、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員充足率が低いので、充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学では、昭和41年の創立以来、建学の精神（学是）として、「謙譲礼節」を掲げている。建学の精神（学是）については、短期大学の校舎の入口に掲示されるとともに、学生必携、入学案内パンフレット及びウェブサイトにも掲載し、内外に明確に示されている。生活学科としての教育目標や二つの専攻ごとの教育目標も明確に示され、その点検は、教員全員が参加する自己点検・第三者評価委員会において確認・点検され、最終的には教授会、理事会で審議されている。学科・専攻の教育目的・教育目標は、学生や教職員が共有するための具体的な施策も講じられている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神「謙譲礼節」を体現することにより、学科・専攻の教育目的に基づき、教養と専門科目のバランスの取れた教育課程の編成を目指している。短期大学の専門教育として十分な内容を備え、ふさわしい内容になっている。特に生活学専攻では、コースに縛られない履修科目の選択がかなり自由で、学生自身が学ぶ内容を決定することができる点が特徴といえる。少人数のクラス編成と同時に、全学的にゼミ制度を取り入れており、修学に対する学生への指導・援助がきめ細やかに行われている。学生の授業評価がすべての授業科目で行われている。その結果はすべての科目担当教員に公表し授業の改善に反映させているが、フィードバックなどの課題は残っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織については短期大学設置基準を満たしており、教員もそれぞれの専門領域で研究業績をあげている。短期大学の校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、教育環境として校舎・校地には問題はない。講義室には、ビデオ、DVDの教育機器が整備されており、授業を行うための機器・備品はおおむね備わっている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数は、在籍学生数に比し適当である。図書館の運営は職員1人で行われているが工夫しながら努力している。全教員が、教務部、学生部、進路指導部、入試広報室に所属し、週1回程度の会議を持っている。ゼミ制度を取っているので、専任教員はゼミに所属する学生の担任となっており、細やかな指導が行われている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法は、評価基準がシラバスに記載されており、教員の判断により総合的評価が行われている。履修登録などの指導も丁寧に行われている。複数の担当者により行われている授業では、不公平にならないために、担当者間での調整や申し合わせなどの配慮をしている。また、生活学専攻では教育課程に関連した免許・資格の取得を奨励しており、その指導に力を入れている。卒業生の就職先からの評価については、一部企業への面談による聞き取りや保育系では保育ミーティングで卒業生から意見を聴く機会を設けている。課題としては、退学者への対応と免許・資格取得を生かした就職支援に更なる努力が求められる。

評価領域V 学生支援

学校案内には、建学の精神、教育目標等が明示され、学生募集要項には、アドミッションポリシー、多様な選抜方法が志願者に分りやすく記載されている。入学者選抜については、入試判定委員によって公正に実施されている。学生支援のための組織には学生部があり、学生生活全般の支援や指導、学友会への助言等を行っている。学生の健康管理は保健室が担当し、様々な悩みや問題については看護師資格を有する職員、心理学担当の教員がサポートしている。就職・進学の支援は進路指導部が担当しており、適切に活動している。進路資料室には、就職活動用パソコン、ビデオ機材等が設置され、企業の資料、編入学資料等、学生に必要な情報が提供できている。面接対策、就職試験対策等の支援もされている。

評価領域VI 研究

教員や専門分野による個人差はあるが、教員の研究活動は成果をあげている。科学研究費補助金等の外部研究資金調達は、過去3ヶ年ほぼ毎年1件ずつ採択されており、実績をあげている。教員には研究費（研究旅費を含む）が予算化され、給与規則に年間の支出限度額が明示されている。研究費は十分とはいえないが、今後、増額を考えている。昭和42年創刊の「研究論集」が紀要として発行されており、研究成果を発表

する機会は確保されている。教員の研究室は、原則、個人研究室が割り当てられ、教員の研修日は、「1週1日、自宅及びその他本学以外の場所で授業の準備、研修等を行うことができる」と定めており、十分な時間が確保されている。

評価領域VII 社会的活動

生涯学習センターを設け、公開講座等の企画・運営や子育て支援活動、留学生の日本語教育、地域との交流や支援を行っている。公開講座は、年に2講座を開講している。地域社会との連携では、東大阪市青少年健全育成事業、東大阪市ふれあい祭りなどで交流を図っている。種々のボランティア活動を通して地域に貢献している。学友会役員は、東大阪市ふれあい祭りの実行委員として参加、アロマセラピーサークルは東大阪市内の高齢者宅を訪問し、アロマセラピートリートメントを行う活動等を行っている。学生が海外の文化に触れる機会として、韓国、ハワイなどの5日間の海外研修旅行を実施している。教職員の国際活動は、授業に支障を来さない限り奨励しており、活発な活動実績をあげている。

評価領域VIII 管理運営

理事会等は、寄附行為に基づき設置され、役員等についても適正に選出され、会議は規定に準拠して開催されている。また、教授会についても樟蔭東女子短期大学学則に基づき構成員が決められ、樟蔭東女子短期大学教授会規程により原則毎月1回開催され、適正に運営されている。短期大学には、各種委員会として監査委員会、将来構想委員会、入試委員会、自己点検・第三者評価委員会、FD委員会等が規程に基づいて設置されている。審議事項等は、委員会等での検討を経て、学長が議長を務める教授会で審議・決定されている。

事務組織は学校法人樟蔭東学園事務組織及び運営規程により短期大学に専任職員が事務部長、部長補佐のほか2人と派遣職員1人が配置され、法人事務部に事務職員が配置され、少人数ではあるが整備されている。業務処理をするための事務室、情報機器、設備・備品等についても適正に配備され、事務決済規程等により円滑に運用されており、管理運営については適正であると評価できる。

評価領域IX 財務

毎年度の事業計画書及び予算については、評議員会を経て理事会で決定され、経理規程に基づき執行されている。平成14年に実施された文部科学省の実地調査により、「学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想の下に、経営基盤の安定確保に努めること」の指摘があり、以後、毎年改善状況報告書を提出している。短期大学の平成19年度から平成21年度の消費収支は支出超過となっている。また、学校法人全体でみても平成19年度、20年度において支出超過となっている。

このため、平成21年度に資産売却等が行われるなど財務の改善が行われているが、

さらに学生確保のための抜本的な改革が必要である。

評価領域X 改革・改善

自己評価等委員会規程を整備し、自己点検・第三者評価委員会も組織されている。平成8年度より、年度ごとに現状と課題、改善への方策をまとめた独自の様式で自己点検・評価報告書を発行している。平成18年度からは、短期大学基準協会の短期大学評価基準に合わせて点検・評価し、過去3ヶ年、自己点検・評価報告書を毎年発行しており、自己点検・評価活動の実施体制が確立しているといえる。自己点検・評価活動は、全教職員が関与するよう配慮され、自己点検・評価の成果は、教授会、FD委員会、自己点検・第三者評価委員会、各部署、コースのミーティングなどで取り上げ検討を行うことで、教育内容、実施体制、学生支援、社会活動の改善に生かしている。相互評価は、平成15年度より毎年、兵庫県の短期大学との間で実施しており、大変意欲的に取り組んでいる。

東大阪大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 村上学園
理事長名 村上 靖平
学長名 一色 尚
ALO 野々村 宜博
開設年月日 昭和40年4月1日
所在地 大阪府東大阪市西堤学園町3-1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
健康栄養学科		70
幼児教育学科		80
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東大阪大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 40 年 4 月に、当該短期大学の前身である布施女子短期大学家政科が開学され、以来、時代のニーズに合わせて学科が開設、変更され、現在は健康栄養学科と幼児教育学科の 2 学科から成っている。建学の精神・教育理念、教育目標は確立し、教職員・学生・保護者・入学予定者にも明示されている。また、学科会議や教授会等で、教育目的等を見直す機会を設け、絶えず周知徹底を心がけている。

各学科とも建学の精神が反映された短期大学独自の科目を設定し、免許・資格も取得できるように組まれている。また、全教員を対象にして各学期終了後に授業改善アンケート調査を実施し、授業改善の資料として活用されている。

専任教員数、校地・校舎とも短期大学設置基準を満たし、講義室、演習室、実験実習室、そして図書館のシステム等の施設設備は充実している。

両学科とも学生の授業到達度、満足度に配慮し、担任制を取り学生の個別の対応を実施している。学生指導等に関しても、担任会、学科会議等で話し合い、学生へのきめ細かな指導を実施している。また、学生のメンタルケア、カウンセリング等についても医師や臨床心理士等を配置し多面的にケアできるようにしている。特に学生の就職支援体制強化のためのキャリアサポートセンターでは、職員のみならず教員も交代で学生の相談に応ずるなど、充実した支援体制を実施している。

学生指導を優先しているが、教員の研究活動も活発に行われている。毎年、短期大学で研究紀要を発行するほか、過去 3 年間で科学研究費補助金採択 1 件、平成 21 年度には文部科学省の GP 採択 1 件、地元東大阪市の公的研究費 2 件が採択されるなど、各教員が積極的に研究活動を行っている。個別の研究室があり、研究費は十分に支給されている。

建学の精神を基盤として短期大学の教育・研究資源を広く社会に還元することが使命と考え、地域社会に向けた公開講座、高大連携授業、高大産連携も実施し、短期大学として社会的活動やボランティア活動を推進・支援している。

理事会、評議員会、教授会は、寄附行為、学則にのっとって適正に運営され、理事

長、学長のリーダーシップが発揮されている。事務組織は規程にのっとり適正に運営され、重要書類、データ管理、情報システムのセキュリティ対策も実施されている。また、理事長、学長と教職員は協力体制を取り、良好な関係にある。

財務については、入学者が減少しているため、収支のバランスを崩しているが、十分な余裕資金がある。また、改善策を講じていることが認められる。資産及び資金の管理と運用については、監事や公認会計士の指導の下に適正に管理されている。学生募集を強化するなど、今後さらなる努力が望まれる。

自己点検評価に関しては、自己評価委員会を設置し、これまで報告書をまとめた経緯はあるが、今回の第三者評価で多くの教職員がかかわり、今後継続して全教職員が関与して行くことである。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域III 教育の実施体制

- 学生が有意義な学生生活を送れるよう、教育環境充実のための施設・設備が整備されている。特に図書館は図書館情報システムを導入し、図書館通信を発行するなど、積極的に図書館の広報活動を行っている。

評価領域V 学生支援

- 学習支援を目的とした「教養学習」の科目を1年次生に設定し、基本的な学習や社会一般常識の指導を行っている。
- 教員である医師、看護師、臨床心理士、学校心理士、また事務職員として養護教諭等が保健センターに配置され、学生のメンタルケアやカウンセリングの支援体制が整えられている。

評価領域VI 研究

- 各教員が積極的に研究活動を行い、外部資金として科学研究費補助金、東大阪市公的研究費を獲得し、文部科学省の GP にも採択されるなど、研究の実績をあげている。

評価領域VII 社会的活動

- 授業の一環として、東大阪つどいの広場「きらりっこ」へ学生を派遣している。幼児教育学科の学生が地域との交流を深め、ボランティア活動を通して学生の資質の向上を図っている。短期大学の建学の精神である「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の精神を、ボランティア活動の実践で体得し、教育者、社会人としての素養を培っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VIII 管理運営

- 各委員会の相互の関係を明確にして、規程により委員会を定期的に開催し、議事録を残すなどして、有効に機能する工夫が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金が十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 自己点検・評価活動とファカルティ・ディベロップメント（FD）活動との関連付け、活用の充実が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

学園創立以来、建学の精神（学園訓）である「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」を基盤として、「学問を通して人間をつくる教育」を教育理念とし、学舎の各棟の中心部分に学園訓の額を掲げ、学則、全学生に配布する「カレッジガイド」、そして学校案内、ウェブサイト等にも明記し、教職員、学生、保護者、入学予定者に周知を図っている。また、建学の精神や教育理念は、学長を中心とする管理職が中心となり、定期的に点検し、教授会で報告されている。

各棟の学園訓の額は目につくところに掲げられ、入学時や新入生オリエンテーション等で理事長・学長自ら建学の精神、教育目標、教育理念を話している。また、学科会議や教授会において教育目的や教育目標が学生に周知されているかなど、見直す機会を設け、周知、徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育理念が反映された教育課程が組まれている。特に教養教育への取り組みである必修科目「人を学ぶ」、「教養学習」、「ボランティアに学ぶ」は、教育目標の「学問を通して人間をつくる教育」を根底に組まれている。シラバスやカレッジガイドが全学生に配布され、分かりやすく記載されているが、教育課程は学生の自主性を重んじるためほとんど選択科目である。各々の学生の希望に沿って履修科目を決められる利点はあるが、教育課程の目的を達成するという点では、もう少し必修科目を増やした方がよいと思われる。なお、専任教員は、適切に配置され、評価方法についても明確にされ、テキストや参考文献の表示も行い、学生達が理解しやすいように

なっている。

さらに、FD活動の取り組みのため、教育研究推進機構が設置され、研修会、公開授業を実施するなど、授業改善を積極的に進めている。

評価領域III 教育の実施体制

両学科とも専任教員数は、短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任は、教員の採用規程にそって適切に行われている。教員の研究活動は意欲的に行われ、学生指導に関しては担任制を採用し、学生生活を多岐にわたり支援している。

校地・校舎とも短期大学設置基準を満たし、講義室、演習室、実習室、情報機器関連の教室も十分に整備されている。パソコン室は4カ所（1カ所はLL教室を兼ねる）あり、セキュリティも万全である。運動場、体育館も整備され、校舎内にバリアフリー一対応がされている。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数は十分である。また、購入選定システムや廃棄システムも確立されている。館長を含め4人（うち、司書有資格者3人）で対応し、広報活動もウェブサイトや図書館通信等で行い、提供できるサービス及び図書館に関する各種データを発信している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、筆記試験、レポート提出、平常点等、総合評価となっている。単位取得状況も特段問題はない。また「授業改善アンケート調査」を毎学期終了後に実施し、学生からの具体的な意見に触れ、授業改善のための貴重な資料としている。

退学者数の全体に占める割合はやや高いが、退学者へのケアは、教員が直接本人と複数回面談を実施し、保護者との連携を取ることなどで行われており、教員間の連携を取りながら学科全体でバックアップし、安易な退学許可にならないよう最大限の努力をしている。

両学科とも資格取得希望者の資格取得割合は100パーセントとなっている。資格取得者の専門就職の割合も、栄養士関連職への割合は若干低いが、地域性等を考慮すると高い。卒業生へのアンケートに関しては、健康福祉学科（平成22年度より募集停止）で平成13年度から平成19年度に実施し、幼児教育学科では実習園訪問時等に卒業生の状況を聞き、ある程度把握している。また、編入者数はあまり多くはないが、併設大学や連携校へ進学している。

評価領域V 学生支援

学生募集要項には各種入試方法が明示されている。事務組織に入試・広報課が設置され、入学者選抜に関しては、願書受付から合格発表まで適切かつ公正に行われている。入学手続者に対しては、事前に多種の書類を発送し学生生活への心構えを持てるよう配慮し、入学後2日間にわたり履修指導をはじめとするオリエンテーションを詳

細に行っている。また、学習支援の一環として、1年次生に「教養学習」の時間を設け、基本的な学力や社会一般常識等の指導を行っている。

生活支援のために、寮や宿舎の斡旋、通学バスの運行等にも配慮し、また月1回担任会・学科会議の開催、さらに教務部や、メンタル・カウンセリングのための保健センター、就職支援のためのキャリアサポートセンターなどの部署との連携等、教職員の学生支援体制が整えられている。

評価領域VI 研究

各教員は、実習指導、学生への個別対応、委員会活動、学生募集など多忙な中で、著作、論文、学会発表や社会的活動等に取り組み、短期大学でも研究紀要を発行し公開している。過去3年間で科学研究費補助金採択1件、平成21年度には文部科学省GP1件が採択され、また、その他の外部資金として、東大阪市2件の公的研究費の採択を受け、実績をあげている。

研究費は支給限度額を設け、他に学会等で発表の場合、旅費と宿泊費も支給され、研究費としては十分である。また、専任教員の研修日も週1日確保され、さらに研修承認願いを出し、学会研究発表等にも参加することを認めている。すべての専任教員に個室の研究室があり、その他栄養教育実習室や音楽共同研究室、情報教育センター室もあり、教員が研究できる環境が整備されている。

評価領域VII 社会的活動

建学の精神を基盤として、短期大学の教育・研究資源を広く地域社会に還元することが使命であり、社会的貢献を短期大学の重要な柱として取り組みたいとの位置付けは明確である。地域社会に向けた公開講座、高大連携授業、出前授業も毎年実施され、近隣の商店街との高大産連携も実施している。特に幼児教育学科での「ボランティアに学ぶ」の科目を通して、東大阪つどいの広場「きらりっこ」へ学生を派遣し、また地域の各支援学校、保育所、幼稚園等でボランティア活動等を行っている。短期大学として社会的活動やボランティア活動を推進・支援している。

国際交流室が設置され、留学生の受け入れや派遣等に対応できる体制は整備されている。

評価領域VIII 管理運営

理事会は、寄附行為にのっとって運営されている。理事長が招集し、予算・決算を初めとして、管理運営、寄附行為・重要な規程の改廃等について審議と決定を行っている。毎年7~8回理事会が開かれ、理事長は毎回出席しリーダーシップを発揮し、適正に運営されている。監事も財務面及び学園業務全般にわたる監査を担当している。

学長は、毎月開かれる教授会のほかに、学科長会議、各種委員会にも出席し、学長を中心に教職員が教育目標の達成を目指し、業務の推進に努めている。学長は理事会

と教授会との意思の疎通を図っている。

当該短期大学の事務組織は、併設大学の事務組織の中に組み込まれ、整備されている。事務室、情報機器、施設・設備はかなり充実し、決裁は適正に行われている。重要書類の管理も適正に行われ、情報システムの安全対策も取られている。学校法人の教職員の就業に関する規程も整備され、規定に基づいて適正に行われている。

評価領域IX 財務

次年度予算は理事会が編成方針を決定し、各学科、事務部門で組織的かつ速やかに編成、取りまとめ作業が進められている。また、予算の執行は、財務諸規程に基づいて行われ、決算書類の作成、資金の管理等は、監事と公認会計士の十分な指導・意見に基づいて適正に行われている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、過去3ヶ年について短期大学部門及び学校法人全体が大きく支出超過となっている。特に短期大学の帰属収入が減少している。両学科とも平成19年度の大幅な入学者減少の影響が続いている。幼児教育学科に多少の回復の兆しがみられるものの、学生募集等の広報活動計画を積極的に練るなど、早急に財政立て直しを含む中・長期計画の策定が望まれる。

評価領域X 改革・改善

平成5年度に自己評価委員会を立ち上げ、委員会は学長、副学長、学科長、専攻科の責任者、事務部門の役職者等20人前後で構成され実施体制が確立されている。平成13年度に、平成5年度以降の点検・評価結果を自己点検・報告書としてまとめているが、現在の点検・評価活動は、教員を中心とした授業に関するアンケート調査が主となっており、その結果については授業改善等、十分に活用されている。平成22年度の第三者評価では、全学あげて自己点検・評価にかかわっており、今後できるだけ多くの教職員が関与することが検討されている。

平安女学院大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 平安女学院
理事長名 山岡 景一郎
学長名 山岡 景一郎
ALO 君島 茂
開設年月日 昭和25年4月1日
所在地 大阪府高槻市南平台5-81-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
外国語文化学科		50
保育科		100
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

平安女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治 8 年に開いた Miss Eddy's School (エディの学校) からはじまり 130 年以上の伝統と実績をもつ名門女子短期大学である。

建学の精神「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」、教育理念「躾・心得・愛」、教育目的「キリスト教の精神に基づく教育を通じて、自由で自立した人格を形成する」が確立しており、その教育実績は長い歴史が証明している。

平成 15 年には「平安女学院のミッション宣言」が作成され、学院が目指すもの、教職員の姿勢、育てる学生像を明確にし、運用面におけるガイドラインとなっている。

教育内容については、教育課程が体系的に編成され、幅広い教養科目が開講され、専門教育として十分な内容を備え、各学科の教育目的に即応した科目を配置している。各学科では、それぞれ関連資格が取得できるようになっており、資格、授業形態、卒業要件等も適切である。

教育環境、教育設備、教職員の配置は適切であり、短期大学設置基準を満たしている。

単位認定方法、単位取得方法は適切である。在学生向けの就職講座に卒業生を招き、実習園合同懇談会を開催し、卒業生の実情を把握する機会を設けている。

学生支援においては、学力のみならず精神的支援・経済的支援にも配慮があり安心して学生生活を営む体制が整えられている。

研究活動については、併設大学と合同で「平安女学院大学研究年報」に研究成果を発表する機会を設けており、保育科では「保育研究」、外国語文化学科では「英学」を刊行し、寄稿できるようになっている。専任及び特任教員には教員執務室が準備され、共同研究の促進を目的に合同教員執務室が設けられている。

地域との連携においては「どんぐりの森」に代表される活動などが、教育方針としてもまた学院の経営方針としても支えられており、結果として活動的な、元気な学生が地域社会で受け入れられている。

財務的には一時経営困難に陥ったが、ドラスティックな改革が実行され、現在では健全な方向に向かっている。理事長による強力なリーダーシップの下で理事会が毎月開催されるなど、組織全体の状況を把握するとともに迅速な経営判断を行っている。また、中期計画には着実な負債の整理計画と更なる成長の計画が明記されている。過去の急激な改革による人事面での歪みは既に解決されており、教職員のモチベーションによる更なる発展が期待される。

自己点検・評価規程にのっとり、全学的な取り組みとして自己点検・評価報告書を若手教職員中心に作成している。相互評価については、第三者評価を受ける前に2校と「教育理念・目標」、「教育活動」について実施して、自己点検・評価の客觀性、妥当性を確認している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- キャンパスには、日本聖公会から派遣されたチャプレン（学校付き牧師）が1人置かれ、そのチャプレンが、年間行事、毎日のチャペルアワー、学生寮での礼拝、「チャペル便り」の発行等にかかわり、学生の相談等も受けている。祈りから始まる学校行事を通じて、チャプレンが建学の精神及び教育目的の浸透に大きな役割を果たしている。

評価領域II 教育の内容

- 外国語文化学科の英語科目や保育科の音楽（器楽）では、習熟度別授業を行っている。

評価領域III 教育の実施体制

- 障がい者への対応として、バリアフリー化は十分な整備が完了している。また、

建物内のスペースが広く、学科関連の設備・施設が充実していて、学生は空き時間に、ゆとりをもって学習できる環境が整っている。

評価領域V 学生支援

- 学生に対する表彰制度として「学長賞」「アグネス賞」「エディ賞」が設けてある。マナーアップキャンペーン等、学生の意識喚起のための企画を積極的に行ってている。

評価領域VII 社会的活動

- 「高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型」運営施設として学内に「どんぐりの森」を開設していることは、地域に開かれた大学としての位置付けを明確にしている。学生と利用者が交流する機会となっている。

評価領域VIII 管理運営

- 理事長のリーダーシップによる起案書については、5W2H の全学共通フォーマットを作成し、どの教職員が記述しても漏れがないように工夫されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 教育目標の達成度、教育の効果について検討を深めるための具体的な資料を得るために、卒業生及び進路先へ組織的アンケート調査を実施する体制を整えられると良い。

評価領域VI 研究

- 教員は研究時間の確保も必要であるので、長期休暇時の学外研修日制限等について、再検討されると良い。

評価領域IX 財務

- 学校法人としては負債が多いので、財務改善計画に従い、着実に実行することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

建学の精神「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」、教育理念「躾・心得・愛」、教育目的「キリスト教の精神に基づく教育を通じて、自由で自立した人格を形成する」が確立しており、学則第1条に規定されている。ウェブサイトでの公表とともに、オープンキャンパス、進学説明会、新入生ガイダンスで、「大学案内」「募集要項」「入学の手引き」「学生手帳」等が配布され、周知されている。平成15年には理事長により「平安女学院のミッション宣言」が作成され、学院が目指すもの、教職員の姿勢、育てる学生像を明確にし、教職員が朝礼時に唱和している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程が体系的に編成され、幅広い教養科目が開講され、専門教育として、十分な内容を備え、各学科の教育目的に即応した科目を配置している。「学生による授業評価アンケート」の結果を担当教員にフィードバックし、各学科で改善策を検討し、学生にも意見や感想を公表し、改善を図っている。

各学科では、それぞれ関連資格が取得できるようになっている。資格、授業形態、必修・選択、卒業要件等も適切である。また講義要項の作成も適切に行われている。

授業内容、教育方法を改善するために、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修、授業評価の実施・分析を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準の教員数の規定を充足し、教員は短期大学の教育を担う十分な経歴と研究業績がある。専任教員の業務が多岐にわたっていることから、実習事務職員を配置し教員との連携の下、学生指導や研究時間への影響を減らす努力をしている。教育環境は、教室、図書館、情報処理演習室、学生自習室等、併設大学との共有部分も多いが、大学全体としては整っている。また、学生が授業の準備や談話ができる教室が建物の随所にあり、ゆとりスペースを作っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

学生生活に関する満足度調査では、外国語文化学科（前英語コミュニケーション学科）、保育科の学生は学生生活への満足度が高い。毎年、退学者は数人いるものの、退学、休学、留年等については、クラス担任を中心に、学科で学生とコミュニケーションを図っている。保育科の就職率は高い。卒業生からの評価についての組織的調査は行ってはいないものの、在校生向けの就職講座に卒業生を招き、「実習園合同懇談会」を開催し、卒業生の実情を把握する機会は設けられている。

評価領域V 学生支援

入学については、多様な選抜方法が提供され、入学後の学生生活に必要な情報提供も行なっている。また、入学後のオリエンテーションにおいても3日間かけて、教学、学生生活についての説明を行っており、手帳サイズの学生生活支援のための資料を分かりやすい説明で提供している。保育科の基礎学力不足の学生への経済的負担軽減を目的とした学校斡旋によるピアノ個人レッスンやクラブ活動のための顧問配置、学生会への運営支援に学生サービスチームが当たるなど学生生活支援体制が整っている。学生の休息施設、保健室、学生相談室も整備され、進路支援、多様な学生に対する支援体制も整えられている。

評価領域VI 研究

研究費は個人及び学科共同研究費を配分し、併設大学と合同で「平安女学院大学研究年報」に研究成果を発表する機会を設けている。また、保育科では「保育研究」、外国語文化学科では機関誌「英学」を刊行し、寄稿できるようになっている。専任及び特任教員には教員執務室が準備され、共同研究の促進を目的に合同教員執務室が設けられている。教員は論文発表、学会発表、国際的活動、社会的活動の実績を有している。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動を地域社会に対する使命のひとつと明確に位置付け、地域の多様な要請に積極的に応じている。また、「高槻市地域子育て支援拠点事業ひろば型」運営施設と

して学内に「どんぐりの森」を開設し、近隣の親子と学生との交流を図っている。学生会やクラブ活動単位による社会的活動を積極的に支援する体制を整え、活動が顕著であった学生、団体について、卒業式や学院の創立記念式典で表彰する制度を整備している。

評価領域VIII 管理運営

最高意思決定機関として毎月理事会を開催して、学院の諸問題を検討している。監事はその役割を十分に發揮している。常務理事である事務局長は、理事会で決議したことを幹部教職員に伝え情報を共有している。

当該短期大学は、一時経営困難に陥り、現理事長が大学改革のリーダーシップをとることにより V 字復活した経緯を持つ。改革の成果は理事長のリーダーシップのみならず、全教職員の意識改革とモチベーションに裏打ちされており確固たる経営基盤を再構築している。入学者数は未だ定員を充足していないが、財務的に健全な体制が築かれつつある。

評価領域IX 財務

短期大学としては、消費収支計算書の財務比率は、ほかの同規模短期大学法人の平均値よりも良好な財務比率を示している。特に定員が充足していないくとも、直近 3 ヶ年帰属収支差額比率がプラスを維持していることは、他には見られない特徴である。平成 22 年 6 月に理事会にて承認された理事長を委員長とした将来計画策定委員会による「中・長期計画」においては、平成 28 年度には市中金融機関から借入金の大半の返済を終え、財務比率が改善されることが明確に示されている。また、高槻キャンパスに短期大学の保育科と、併設大学の子ども学部、幼稚園、高槻市委託事業「どんぐりの森」を一体とした「子どもランド計画」を有している。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価規程にのっとり、全学的な取り組みとして自己点検・評価報告書を若手教職員中心に作成している。相互評価については、積極的に行ってている。第三者評価を受ける前に 2 校と「教育理念・目標」、「教育活動」について実施して、自己点検・評価の客観性、妥当性を確認している。

芦屋女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 芦屋学園
理事長名 高橋 征主
学長名 宮野 良一
ALO 有働 壽恵
開設年月日 昭和35年4月1日
所在地 兵庫県芦屋市六麓荘町14-10

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活創造学科		70
幼児教育学科		50
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

芦屋女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 35 年に当該短期大学が開学した時点では「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」を三つの実践綱領とし、具体的な育成の方針として「良き妻、良き母、良き社会への貢献者」を掲げていたが、昭和 39 年に創立した芦屋大学の建学の理念「人それぞれに天職に生きる」がその後、芦屋学園全体の建学の精神とされたことから、育成の方針を教育理念とし、併せて綱領を三大実践綱領として定め、今日に至っている。教育目的や教育目標を学則に定め、周知への努力もみられる。

当該短期大学は現在、生活創造学科と幼稚園教員養成と保育士養成を目的とした幼児教育学科の 2 学科体制（学生募集停止の学科を除く）である。

募集停止を決定している学科があるが、教員組織はおおむね整っている。教育環境は整備され、設備も充実している。

教育目標の達成度及び教育効果については、資格取得に関する授業の受講者数の増加への指導の努力や卒業・免許・資格要件単位の見直しを行い、取得率を上げたいと前向きな努力が認められる。

入学志願者や入学予定者への情報発信は、ウェブサイトや入学案内、オープンキャンパス等により適切に行われている。入学者選抜も適切に行われている。学習支援は基礎学力不足の学生に対する学科会議での指導のあり方を協議し、学習上の悩みに対するクラス担任やゼミ（卒業研究）担当教員が対応するなど、組織的に行われている。学生生活に関しては、クラス担任と学生課が連携を取って支援し、支援体制が整備されている。就職支援は、キャリア支援センターとクラス担任が連携を取り、改善に向けて取り組んでいる。

研究活動は活発に行われている。特に科学研究費補助金の採択状況に関しては実績をあげている。

社会活動の重要性が認識され、学生はサークルや学科を通して社会活動に参加している。

学校法人の管理運営体制は、理事会、評議員会、監事により、寄附行為の定めにの

つとり適切に業務が行われている。理事長は、法人の日常の業務執行の機能性を確保すべくリーダーシップを發揮し、寄附行為により業務決定の委任を受けた常勤理事会を毎週1回開催するなど、教学関係理事の参加による管理部門と教学部門の連携を精力的に行っている。

財務運営は、学校法人会計基準及び法人の規程に基づき、事業計画・予算の決定・伝達、日常的な出納業務、決算終了後の書類の取り扱いなど、適切に処理されており、事業計画や予算に短期大学の要望は取り入れられている。

財務状況については収支バランスに課題があるが、平成21年に「芦屋学園発展のための中長期経営計画」が理事会で決議され、組織体制の充実をはじめ、定員充足対策、固定経費等の軽減対策など、具体的な対策を策定し、平成22年度から本格的に稼動しはじめている。

自己点検・評価が、短期大学の在り方を検討する上で重要であるとの認識に立ち、自己点検・評価を継続して実施し、評価結果に対する改革・改善のためのシステム構築への努力もみられる。相互評価についても定期的に実施し、相手校の優れたところは積極的に取り入れるなど、相互評価や外部評価を上手に活用している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神が学生証や教職員の名刺裏面にも記載されている。

評価領域II 教育の内容

- 全学生の共通必修科目として「ガイダンス」というコア科目を設置しており、その科目の中で建学の精神を学生に周知している。

評価領域III 教育の実施体制

- 毎年度の始まる前に、その年度の授業概要を精査し、授業概要に記載された参考図書・資料等はすべてそろえ、図書館にはそれらを集めたコーナーを設置している。

評価領域V 学生支援

- 下宿学生に対し、下宿を担任が訪問し、その状況を保護者に報告している。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金の申請・採択率は高い。

評価領域X 改革・改善

- 相互評価を行い、相手短期大学の優れたところは取り入れている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 幼児教育学科は、免許・資格の取得要件において、基準を大きく上回る単位数を設定しているが、他の短期大学等と比較して学生の負担が大きい。基準以上に学ばせたい科目は必修として縛るのではなく、選択科目として設定して履修指導をするとともに、学生が学びたくなるような魅力ある科目とすべきである。

評価領域III 教育の実施体制

- 教育環境は整備され、設備も充実しているが、活用時間が制限されていることは残念である。芦屋という地域の特殊性としてあきらめるのではなく、大学としても地域に理解される努力を続け、より多くの活用時間を確保することが望ましい。

評価領域V 学生支援

- 幼児教育学科の専任教員が地域の幼稚園・保育所等に頻繁に足を運び、現場の園長や主任等と信頼関係を確立するなどして、専門就職率向上を図ることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、消費支出比率が極めて高いので、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学の入学定員充足率及び収容定員充足率を上げよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 39 年に創立した芦屋大学の建学の理念「人それぞれに天職に生きる」がその後芦屋学園全体の建学の精神とされ、今日に至っている。また、昭和 35 年に短期大学が開学した時点では「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」を三つの実践綱領とし、具体的な育成の方針として「良き妻、良き母、良き社会への貢献者」を掲げていたが、その後学園全体の建学の精神が定められることから、育成の方針を教育理念とし、併せて綱領を三大実践綱領として定め、今日に至っている。建学の精神、教育理念ともに明確であるといえる。教育目的や教育目標を見直す作業は学科ごとに行われているほか、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の中でも恒常的に行われている。また教育目的や教育目標の共通理解を促すために、学生便覧に明記し、コア科目の「ガイダンス」などを用いた周知への努力もみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は現在、生活創造学科・幼稚教育学科の 2 学科体制（学生募集停止の学科を除く）である。生活創造学科は主である調理師養成をめざす食の分野と多様な資格取得が可能なビジネスキャリアの分野に加え、今年度より募集停止をした文化福祉学科の介護福祉士養成の後を受けた福祉の分野がある。幅広い分野に対応した教育課程は分野を広げすぎた感はあるが一応体系的に編成されている。しかし、生活創造学科は平成 24 年度に募集停止を理事会決定している。幼稚教育学科は幼稚園教員養成と保育士養成を目的とした学科であり、多数の選択科目を準備しているが、学科独自の必修科目を多く設定しているため、学生に選択のゆとりはほとんどない。

評価領域III 教育の実施体制

定員充足率が低く、今年度より募集停止の文化福祉学科及び平成24年度より募集停止を理事会決定している生活創造学科があるため、今後学科の改廃に左右され、専任教員の配置も難しい状況が予測される。しかし、現状ではおおむね教員組織は整っている。

教育環境は整備され、設備も充実しているが、芦屋という地域の特殊性から、朝は午前9時以降、夕方は午後6時までと活用時間が制限されている。

図書館は幼児教育関係の図書の充実が望まれるが、授業概要に記載されている参考資料等を集めたコーナーや自習室・教材作成室等、学生が活用できるスペースも備わっており、教育実施体制はおおむね充実している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

生活創造学科・幼児教育学科共に、教育目標に掲げている専門職に対する資格・免許の取得率が低く、専門職就職率も低い。このことから教育目標の達成度及び教育効果については、多々問題があるが、生活創造学科では平成21年度から資格取得に関する授業の受講者数が増えており、指導の努力が感じられる。幼児教育学科では、今年度の保育士資格のカリキュラム申請において卒業・免許・資格要件単位の見直しを行い、取得率を上げたいと前向きな努力が認められる。

評価領域V 学生支援

入学志願者や入学予定者への情報発信は、ウェブサイトや入学案内、オープンキャンパス等により適切に行われている。入学者選抜は各種入試において小論文と面接を実施した後、入試判定会議において審議・決定し、適切に行われている。入学時のオリエンテーションでの学科の教育目的、教育目標、履修方法、資格取得に関する説明状況、基礎学力不足の学生に対する学科会議での指導のあり方の協議体制、学習上の悩みに対するクラス担任やゼミ（卒業研究）担当教員の対応体制など、学習支援は組織的に行われている。学生生活に関しては、クラス担任と学生課が連携をとり支援し、学生のアメニティ空間、通学バスによる通学の便宜、奨学金等支援体制が整備されている。就職支援は学科の専門分野の就職実績では十分とはいえないが、キャリア支援センターとクラス担任が連携をとり、改善に向けて取り組んでいる。

評価領域VI 研究

研究活動は活発に行われている。特に科学研究費補助金の採択状況に関しては実績をあげている。「芦屋女子短期大学研究紀要」は年2回発行し、研究活動の実績は研究紀要において公開している。個人の研究室は確保され、教育研究費は、十分なものとなっている。研究日は原則土曜日と平日1日（会議日の水曜日を除く）を確保してい

る。立地環境を原因とする在学時間の制約以外、研究活動の条件は整っていると判断される。

評価領域VII 社会的活動

教育理念の中に「良き社会への貢献者」の育成と示し、社会活動の重要性が認識されている。社会人の受け入れはほとんど実績がないが、平成23年度より社会人対象の入試制度と優遇措置を決定している。公開講座は多くはないが実施している。正規授業の開放も23年度から計画している。地域社会との交流は兵庫県推進企画への参加、高大連携授業への教員の派遣なども行われているが活発とはいえない。教員の社会活動は地方自治体、専門領域に関連した団体等に参加している。学生の社会活動は、サークルや学科で参加しているが活発とはいえない。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の管理運営体制は、理事会、評議員会、監事により、寄附行為の定めにのっとり適切に業務が行われている。理事長は、法人の日常の業務執行の機能性を確保すべくリーダーシップを發揮し、寄附行為により業務決定の委任を受けた常勤理事会を毎週1回開催するなど、教学関係理事の参加による管理部門と教学部門の連携を精力的に行っている。当該短期大学においては学長のリーダーシップの下に、各種規程に沿った運営がされ、審議機関として十分に機能している。教授会の下には各種委員会が置かれ、規程に基づいて適切に運営されている。事務局は、諸規程を遵守し適切に業務を遂行している。教職員の採用・昇任・異動等の人事管理は、「学校法人芦屋学園就業規則」、「芦屋女子短期大学教授会規程」、「学校法人芦屋学園事務職員等資格審査規程」等により適切に運営されている。また、教職員の健康管理、勤務時間及び就業環境改善にも配慮されており、管理運営全般について組織や設備等は十分に整備され、業務も適切に遂行されている。

評価領域IX 財務

財務運営は、学校法人会計基準及び法人の規程に基づき、事業計画・予算の決定・伝達、日常的な出納業務、決算終了後の書類の取扱いなど、適切に処理されており、事業計画や予算に短期大学の要望は取り入れられている。また、監事の機能及び公認会計士との関係については、有効に働き、かつ意見交換も行われている。しかし、補正予算の決定手続きが寄附行為の規定に沿って適切に運営されているか、不明な点があるので、早急な検討並びに改善が望ましい。

財務状況の公開については、財産目録・貸借対照表・收支計算書、事業報告及び監査報告書は、利害関係者に対し申請により閲覧に供する整備はされており、また、ウェブサイトでの公開も適切にされている。施設設備に関する規程も整備され、その管理は適切である。

財務については、現金預金や有価証券等を有しているが、資産運用面で有価証券に頼りすぎた感は否めず、文部科学省通知に沿って現状の再点検に努めている。消費収支で支出超過が続いている、消費支出比率が極めて高いので、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。短期大学のみならず、学園全体としても入学定員が充足できていない状況が続いている、学生確保による財務基盤の安定的確立が最重要課題として求められる。

こうした状況を踏まえ、平成 21 年 12 月に「芦屋学園発展のための中長期経営計画」が理事会で決議され、組織体制の充実をはじめ、定員充足対策、固定経費等の軽減対策などを具体的に策定し、平成 22 年度から本格的に稼動し始めたことから、短期大学はもちろん学園全体の課題・計画が確実に実行されることが期待される。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価が、短期大学の在り方を検討する上で重要であるとの認識に立ち、平成 6 年度から授業評価を中心に、「自己点検・評価報告書」を作成するとともに、研究業績は平成 17 年度分から公表している。FD 委員会を平成 18 年度に発足させ「学生による授業評価アンケート」は自己点検・評価の資料として、FD 活動にも反映させている。今後の取り組みとしては、自己点検・評価委員会と FD 委員会が中心になり、各種委員会と連携を取りながら、教職員全員参加のもと自己点検・評価を継続して実施し、結果は改革・改善に活用すべく「自己点検・評価報告書」として公表するという機運の高まりが感じられる。同時に、評価結果に対する改革・改善のためのシステム構築への努力もみられ、その取り組みは大いに期待できる。また、相互評価についても定期的に実施し、相手校の優れたところは積極的に取り入れるなど、相互評価や外部評価を上手に活用している。

甲子園短期大学 の概要

設置者 学校法人 甲子園学院
理事長名 久米 知子
学長名 木本 好信
ALO 土橋 豊
開設年月日 昭和39年4月1日
所在地 兵庫県西宮市瓦林町4-25

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活環境学科	生活環境専攻	80
生活環境学科	介護福祉専攻	40
幼児教育保育学科		100
合計		220

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

甲子園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人甲子園学院は、校訓三綱領「黽勉努力」(びんべんどりょく)「和衷協同」「至誠一貫」を建学の精神とし、教養ある女性として社会に貢献できる人材の養成を目指している。その教育理念を各学科の具体的な教育目的・教育目標として反映させており、実践的な授業を中心とした多様な専門教育を開拓する一方で、豊かな教養と広い視野による人格の陶冶を目指す教養科目を幅広く開講している。

教員数及び校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育・研究用の環境は適切に整備されている。特に園芸実習場（イネーブルガーデン）や生活実習ハウスなど、特色ある教育内容の実践を支える施設が充実している。図書館は、利用しやすく整備されており、対外的な連携や相互協力にも努力している。

各教員は、学生による授業アンケートの結果などを考慮しながら授業改善に取り組んでおり、学生の満足度の向上に努めている。

また、入学前に学生生活についての情報を提供する「甲短プレガイダンス」を送付し、短期大学での学習への動機付けに役立てている。開学以来の担任制度によるきめ細かい学生支援により、各学生の状況把握に努めており、退学、休学、留年等の該当者は少数である。進路や就職の支援は、教員組織と事務組織の協力体制を整備しており、高い就職率を達成している。

教員の研究活動については、研究紀要の発行や研究成果を公表するブックレットの刊行など、その資質向上に努力しており、地域に必要な人材育成を目指す短期大学として、地域社会との積極的な交流と連携にも努めている。

短期大学の運営については、内部監査室を設置して監査体制を整備し、学校法人のガバナンス強化にかかる施策の具体化に努めている。また、教員と事務職員が一堂に会し情報を共有する教員協議会の開催など、理事会と教職員全体との意思の疎通や教員と事務職員の連携・協力の円滑化などに力が注がれている。

財務については、学校法人の各機関ともに主たる財源である学生生徒等納付金収入が年々減収となっており、収容定員の充足が求められるが、現時点での学校法人の資

金は豊富であり、教育施設設備への投資が可能な環境にある。財務情報についてはウェブサイトによって公開している。また、防災やコンピュータセキュリティなどの各種危機管理対策や省エネルギーなどの環境保全に関する対策も実施されている。現在、いずれも学長を委員長とする将来計画委員会と自己点検・評価委員会を中心として、各学科、部門、委員会ごとに自己点検・評価を行っており、全学的な教育改革を土台とした将来計画の構築を目指している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神・校訓は明確になっており、学長の講話などを通して学生の興味や関心も考慮した解説を行い、学生が身近なものとして日常生活に生かせるように努めている。

評価領域II 教育の内容

- 建学の精神に基づく「人間教育の基礎」分野として位置付けている「特別演習ⅠA・B」、「特別演習ⅡA・B」、「人権教育の研究」を全学生対象の必修科目としている。

評価領域III 教育の実施体制

- 生活実習ハウスや園芸実習場（イネーブルガーデン）など、各学科の特色ある教育を実践するための設備が充実している。特にイネーブルガーデンは、保育、介護、生活環境など、当該短期大学の教育内容の土台を学ぶ上で極めて有効な教育空間である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 学科長、教務主任、担任などによるきめ細かな指導体制による各学生の状況掌握

が整備されており、退学、休学、留年などは少なく、免許・資格等の取得率も高い。

評価領域V 学生支援

- 開学以来、担任を中心とした学生支援を行っており、日常の生活指導に加え、学習の進度や資格取得の状況に合わせた補講などを実施している。進路や就職についての支援については、教員組織と事務組織の協力体制が整備されており、各種ガイダンス、保護者・学生合同就職説明会、採用試験対策講座などを実施し、高い就職率を達成している。

評価領域VIII 管理運営

- 毎週、理事長、学長、学科長、部長が情報交換する場を設けており、必要な内容については、教員と事務職員が一堂に会し情報を共有する教員協議会を通じて教職員全体に周知させるなど、理事会と教職員全体との意思の疎通や教員と事務職員の連携・協力の円滑化などに力が注がれている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 「講義概要」（シラバス）の記入内容が科目によってばらつきがあるので、統一をはかり、学生にとってより理解しやすいものとすることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げることが当面の課題である。

評価領域X 改革・改善

- 現在の自己点検・評価委員会は、学長、ALO、学科長と教務部長、就職部長、事務長など代表者的立場の委員で構成されているが、報告書作成などの実務的作業の担当者をはじめ各学科、各部門の教職員全員がかかわる組織を構築し、単に報告書作りにとどまることなく、日常の点検・評価の作業を全学的な教育改革の活動として、その教育改革の成果を学内外にアピールできるものにすることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

学校法人甲子園学院は、昭和16年に創立者久米長八が「次代を担うのは女性である」と女子教育の重要性を唱え甲子園高等女学校を創設し発足した。その教育の基本理念として掲げた校訓三綱領「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」を建学の精神とし、健全円満な人格の陶冶を図り、広い教養と専門的知識・技能を授け、教養ある女性として専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材の養成を教育方針としている。また、それらを各学科の具体的な教育目的・教育目標として反映させており、教職員及び学生による全学的な共通理解への努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

専門教育は、学科別にそれぞれ、課程履修によって取得可能な免許・資格及び各種受験資格が設定されており、そのために必要なカリキュラムを編成し、実践的な授業を中心とした特色のある専門教育を開講している。また、建学の精神・教育理念にのっとり、現代女性に必要な豊かな教養と広い視野を身に付けた人格の陶冶を目指すための幅広い総合教養科目を開講している。各授業科目の具体的な講義内容、到達目標、成績評価方法及び基準については、「講義概要」(シラバス)によって明示されており、学生の学習意欲向上につながるように配慮されているが、「講義概要」(シラバス)の記入内容が科目によってばらつきがある。また、各教員は「授業評価アンケート」の結果によって、次年度の担当科目の内容や方法について工夫・改善の努力をしており、「定例科別会」その他の場を通じて、教員間の意思の疎通や協力体制の構築にも努めている。

評価領域III 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の採用や昇任は適切な基準により行われている。助手や補助員なども配置されており、その職務内容も明確にされている。保有する校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育・研究用の環境は適切に整備されている。教育研究に使用する情報機器などの各種の教育・学習用の機器備品も適切に配置されており、特色ある教育内容を支える園芸実習場（イネーブルガーデン）や生活実習ハウスなどが設置されて専門教育に活用している。図書館は、適切に整備されており、地域住民にも開放されている。また、図書館利用の促進とPRのため、昭和52年創刊の「図書館ニュース」を継続して発行しておりウェブサイトからの閲覧もできる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

各種資格の取得状況から判断して、各学科が設定している教育目標はおおむね達成できている。それぞれの授業における単位認定の基準及び方法は適切であり、学生の単位取得状況は、取得単位数に一部のばらつきがあるものの妥当な範囲である。各教員は、学生による授業アンケートの結果などを考慮しながら授業改善に取り組み、学生の満足度の向上に努めている。退学、休学、留年については、現在、各学科とも在籍者総数が少ないこともあるが、該当者は少数であり学生全体に占める割合も小さい。また、それらの学生に対するケアは、保護者を含めた三者面談を行うなど、当該学生の状況に応じた方策をたて、担任教員を中心に学科全体で取り組んでいる。さらに教育の実績や効果を確認するため、大学祭の期間中に同窓会総会を開催し、卒業生と交流する機会を設けており、母校に対する満足度や期待などについての「卒業生アンケート」を行っている。

評価領域V 学生支援

建学の精神や教育目標は、短期大学案内やウェブサイトなどに明記されており、募集要項には、入学者選抜の方針や選考基準、多様な選抜方法などが記載されている。広報及び入試事務については、入試室を設置しており広報委員会と密接な連携をとりながら情報の共有化を図っている。合格者には、入学前に「甲短プレガイダンス」を配布し授業や学生生活についての情報を提供して、短期大学での学習への動機付けに役立てており、入学後は、オリエンテーションにおいて単位取得の要領などについて周知を図っている。学生生活における問題や進路の悩みなどについては、担任を中心に対応しており、学生部委員会や担任協議会などを開催し、学生の学生生活全般に対する助言や指導方法について短期大学全体で協議している。就職支援については、教員組織と事務組織の協力・支援体制が整備されており、高い就職率を達成している。

評価領域VI 研究

研究業績については、著作数、論文数、学会発表数に若干の個人差はあるが、各学科ともおむね成果をあげている。毎年度、「甲子園短期大学研究紀要」を発行しており、学科教員の研究成果を公表するブックレットの刊行、隨時開かれる学科内研修会や全学的な「短大研究会」の実施など、教員の研究成果を発表する機会は確保されており、教員の資質向上への努力がみられる。また、教員個人の著作物などの業績を図書館で公開し、隨時閲覧できるようにしている。教員の研究費に関する規程、研究室、機器・備品、図書などは整備されており、研究日の設定など教員が研究を行う時間が確保されている。

評価領域VII 社会的活動

地域に開かれた大学として、地域に必要な人材の育成を目指しており、公開シンポジウムの開催や、地域の教育機関・公共機関などからの要望にこたえた各種セミナーへの講師派遣など、地域社会との積極的な交流と連携に努めており、生涯教育の観点からの社会人受け入れを検討している。学生の社会的活動については、生活環境学科介護福祉専攻や幼児教育保育学科などの学生が、各学科の特性を生かしたボランティア活動に取り組んでいる。

評価領域VIII 管理運営

短期大学の運営は、私立学校法及び寄附行為にのっとって行われており、平成18年度から内部監査室を設置して監査体制を整備し、学校法人のガバナンスの確立・強化にかかる施策の具体化に努めている。経営の責任者である理事長が短期大学の教授職を兼ねているため、日常の教育活動の中で直接的に学生や教職員とかかわっており、学長は学校法人の理事として理事長と連携しながら短期大学の教育実践と教授会の運営などにおいてリーダーシップを發揮している。また、毎週、理事長、学長、学科長、部長が情報交換する場を設けており、必要な内容については、教員と事務職員が一堂に会し情報を共有する「教員協議会」を通じて教職員全体に周知させるなど、理事会と教職員全体との意思の疎通に努めている。事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）については、全学教職員研修会の実施や外部研修等への派遣などによって、職員の自己研鑽と能力開発の意識の向上を啓発している。事務処理に関する諸規程や事務設備は整備されており、教職員の健康管理、就業環境、就業時間なども適切に配慮されている。採用・昇任などの人事管理については、就業規則、給与規程、採用・昇進規程などにのっとって行われている。

評価領域IX 財務

学校法人の財務運営は、各学校園の事業計画及び予算計画に基づき行われているが、主たる財源である学生生徒等納付金収入が各機関とともに年々減収となっており、収支

バランスにおいて支出超過となっている。現時点での学校法人の資金は豊富であり教育施設設備への投資が可能な環境にあるが、学校法人全体としての学生生徒等納付金収入が大幅に減少しているため、今後予想される厳しい財務状況にかんがみ、平成 21 年度末には、平成 22 年度入学者見込みと当初目標値との乖離を検証し、中・長期財政計画の改訂版を作成している。財務情報についてはウェブサイトによって公開している。また、防災やコンピュータセキュリティなどの各種危機管理対策や省エネルギーなどの環境保全に関する対策も実施されている。

評価領域 X 改革・改善

平成 5 年度に甲子園短期大学自己点検・評価委員会規程を定め、平成 6 年度から学長、ALO、学科長ほか数名の教員、事務長などで構成される自己点検・評価委員会が設置され、平成 13 年度には第 1 回自己点検・評価報告書を作成している。平成 16 年度からは共に、学長を委員長とする将来計画委員会と自己点検・評価委員会を中心となり、各学科、部門、委員会ごとにその実績に基づいた自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書の内容については、教員協議会において ALO が詳細に説明し、全教職員の共通理解を図っており、教育活動や業務の成果に関する自己点検・評価を求めている。また、学生に対しては授業アンケートを実施し、結果を各教員にフィードバックし、着実な授業改善につなげるよう努力している。他の短期大学との相互評価やその他の外部評価については、現時点においては実施していないが、評価システムの多様化と恒常化を図るべく、今後の自己点検・評価委員会の検討課題としている。

産業技術短期大学 の概要

設置者 学校法人 鉄鋼学園
理事長名 友野 宏
学長名 牛尾 誠夫
ALO 里見 憲男
開設年月日 昭和37年4月1日
所在地 兵庫県尼崎市西昆陽1-27-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
機械工学科		105
電気電子工学科		45
情報処理工学科		65
システムデザイン工学科		30
	合計	245

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生産工学専攻	15
専攻科	電気・情報工学	15
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

産業技術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立以来の建学の精神は明確に確立されており、社会の要請にマッチした教育理念と、更にそれを具現化するための教育目的・教育目標も明確にされ「技術と実学と人間形成教育」を重んじた中堅技術者育成のための教育を実践している。

教育内容は教養教育・専門教育ともに十分であり、多様な学生のニーズに合わせたカリキュラムとなっており、多くの資格取得が可能である。また必修・選択科目のバランスもよい。教育方法及び評価方法は「授業計画（シラバス）」に明記され、オリエンテーションでも詳しく説明し、周知徹底している。

教育の実施体制については、教員組織、校地・校舎面積とともに短期大学設置基準を満たしている。キャンパスが恵まれた環境であり、施設・設備は整備され、機器・備品、図書も十分である。専任教員の個人研究室、研修日も確保されている。

多様化した学生に対応するために全体指導や個人指導が適宜行われており、退学・休学・留年の割合は年々減少している。授業に対する満足度も高い。

学生支援体制は、入学予定者には入学前プログラムを課し、入学後は学生担任制をとるなど整っている。さらに進路指導対策も万全である。

研究については業績に個人差があるが、研究活動は活発に展開されている。

社会的活動としては、尼崎市との地域連携や地方企業との交流の諸活動に取り組んでいる。また学生ボランティア活動も盛んである。

理事長・学長のリーダーシップの下、教授会のほか各種委員会や事務組織等の管理・運営は適切に行われている。教員と事務職員の意思の疎通はスムーズであり、事務職員も教育の向上に対する支援意識が高い。

財務については、学校法人全体をみれば余裕資金があるが、短期大学部門においては支出超過の状態にあるので収支バランスの改善が望まれる。財務情報はウェブサイトに公開されている。

FD 委員会の下、学生による授業評価のみならず教員間相互の授業参観も実施されており、授業改善への取り組みが前向きに行われている。また自己点検・評価は組織的

に取り組まれている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域III 教育の実施体制

- 広大な敷地の草木の手入れも行き届いており、学生が快適に過ごす環境が整備されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 教授会での申合わせ事項である「学生を退学させない」ことを目標として、学生担任教員による個別面談指導、授業出席や生活状況の把握、保護者との面談や懇談会も実施し、これらの結果を各学科の教室会議等で情報交換をし、さらに主任会議等で逐次報告して学生指導の充実に取り組んでいる。

評価領域V 学生支援

- 入学時に「基礎学力診断テスト」を行い、これを基にクラス編成に役立てている。
- 学生の学習上の問題、悩み等については、学生担任教員が1学年8人程度に対して個人指導を行っている。また学生生活の支援はこの学生担任制度に始まり、教室委員会・学生委員会・カウンセラー等の組織で全学をあげて実践している。
- 奨学金については公的なもの以外に、優秀な学生に対する短期大学独自の奨学金(A・B)を用意し、学業・人物が優れた学生に対する意欲の向上を図るとともに、経済的な理由によって学業継続が困難になった学生を救済する取り組みが行われている。
- 韓国鉄鋼会社 POSCO からの派遣留学生が毎年2~3人ずつあるなど国際交流が行われている。

評価領域VII 社会的活動

- 地域の行政や商工団体、周辺の大学等や各種協議会等を通じて積極的な交流を行い、地元企業の特性に配慮した実効性のある地域貢献を行っている。

評価領域VIII 管理運営

- 平成16年度から導入された「職員業績制度」によって、教職員の業績や能力、貢献度が公平に評価され、昇任、昇給に反映されることで、教職員のモラールアップが図られ、当該短期大学の持つ総合的な力を向上させている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各学科の教育目的・目標を学生に対して周知徹底するために、建学の精神や教育理念とともに学生便覧に記述することが望ましい。

評価領域II 教育の内容

- 授業回数や記述項目の統一などシラバスの内容を点検し、改善に努めることが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図されることを期待する。
- 電気電子工学科の入学定員超過率が高いので、これを是正し適切な教育条件の保全に留意することが望まれる。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体をみれば余裕資金があるが、短期大学部門においては支出超過の状態にあるので、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創立以来の建学の精神「鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来を担うる学力と識見を備えた技術者を育成する」は明確に確立されており、連綿と受け継がれている。この建学の精神の下に、教育理念「①ものづくりを中心として、科学技術立国をめざす我が国産業界の要望に対応した技術者教育、②基礎学力の充実と実学重視の工学教育、③教養豊かで、視野の広い社会人としての人間形成教育」、教育理念を具現化するための教育目的・教育目標「中堅機械技術者としての活躍が期待できる人材の育成（機械工学科）、中堅の電気電子技術者として実社会で活躍できる人材の育成（電気電子工学科）、中堅の情報処理技術者となりうる人材の育成（情報処理工学科）、情報化社会に対応できる中堅の創造設計技術者を育成（システムデザイン工学科）」も明確に示されて、「技術と実学と人間形成教育」を重んじた中堅技術者育成のための教育を実践している。

建学の精神・教育理念等は、学生便覧、大学案内、「産業技術短期大学年次報告書」、ウェブサイト等により学内外に公表されている。特に、学生には入学生のオリエンテーション、工学基礎演習、オフィス・アワー、学生担任制度の実施等で更なる説明を継続し、学生が理解を深めるよう努力されている。見直し・点検は各学科の教室会議、教務委員会、教授会で審議した後、理事会に諮っており、見直しや点検、さらには周知施策等の作業には全教職員が参画している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神に基づく各学科の教育目的・教育目標は学生の多様なニーズにこたえる

ための教養教育、専門教育、資格取得への取り組みに反映されている。科目の必修・選択のバランスも適切である。

各学科等のカリキュラムは体系的に編成されているが、授業科目によっては履修者数の過多・過少が散見される。

授業計画「シラバス」は学生の学習に必要な情報が十分に記載され、事前に学生に配布されている。

「学生による授業評価」が実施され、授業改善への努力がみられる。さらに FD 委員会を設置し、教員は 2 科目以上の授業を参観し、報告書を作成して授業改善を行っている。また事務職員も 1 科目以上の授業を参観し、授業改善に対する支援意識の向上を図っている。

評価領域III 教育の実施体制

当該短期大学の敷地は恵まれた環境であり、施設・設備は十分に整備されている。教員組織は、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準より教授 1 人が不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。全専任教員とも短期大学にふさわしい資格と資質を備えていると思われるが、研究業績については個人差が見受けられる。

教育環境は良く整備された校舎も機能的に運用され、学生の大学生活におけるあらゆる相談に教職員がきめ細かく対応している。

物心両面からの学生へのサービスも行き届き、安心して学生生活を送ることができるよう配慮されている。また図書館も十分な広さと蔵書数を有しており、学内 LAN や他の図書館との協力体制も整備されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

各学科とも、多様化した学生に対応するために、全体指導や個人指導を時宜行っている。退学・休学・留年の割合も年々減少している。また単位認定の状況、授業に対する満足度も良好である。進路決定率も高い。特に専門職としての就職は極めて高い。これは実学教育の成果の証明である。卒業生の就職先からは高い評価を得ている。卒業生との交流は、同窓会が大学祭（飛翔祭）の時に行われるのをはじめ、支部訪問を実施するなど積極的に行われており、社会と結び付いた教育への取り組みがうかがえる。編入学の実績については、国公立大学に進学するなど、良好な成果をあげている。

評価領域V 学生支援

入学から卒業までの学生支援は組織的に行われている。入学後のスムーズな学生生活への移行が配慮されている。入試管理体制としては入学試験委員会等を設置し、入試広報課が受験生の問い合わせに随時回答し、ウェブサイトでも対応している。1 年次、2 年次共に学習支援のためのガイダンスが適切に行われている。また個々の学生支援は

学生担任教員が1学年8人程度に対して対応しているが、全体的には教室会議をつうじて学生委員会・教務委員会で問題点の協議が行われ、検討・解決を図っている。キャンパス・アメニティは完備し、自由に利用できるように配慮されている。進路支援については、進路相談室を設け、進路に関するあらゆる情報が自由に閲覧できるなど十分な態勢が整えられている。さらに多様な学生への支援制度も整備されている。

評価領域VI 研究

過去3ヶ年間の研究業績をみると個人差が大きいが、教職員の留学・海外派遣・国際会議出席・社会的活動等の業績を加味するとおおむね活発に展開されている。学内における個人の研究成果の発表の場としては「産業技術短期大学大学誌」が確保されている。また授業についての教育上の工夫・改善策、実績、目標・決意等について記した「教育研究年報」の提出が、任意であるが、指示されている。研修日、研究費等の配分は規程に基づいて行われており、研究活動の条件は整備されている。

評価領域VII 社会的活動

建学の精神・教育理念に基づき、地域又は広く産業界に中堅技術者としての人材を供給することをもって「社会貢献・地域貢献」の具現化を目指している。地域の諸行事への参加や、高大連携、学生のボランティア活動、公開講座及び尼崎市产学公ネットワーク事業等の一般的社会活動にも積極的に参画している。特に、尼崎市产学公ネットワーク事業には学長自らがこれに積極的に関与し、企画委員会では委員長を任せられている。このことは、尼崎市における市民・事業体の一般的社会活動を活性化させるに一助となるばかりでなく、学生自身の市民としての自覚を促している。教員の海外派遣、国際会議出席も活発である。

評価領域VIII 管理運営

理事会、評議員会は適切に開催され、法人運営、大学運営に支障はない。学長の下に教授会、各種委員会が設置され、教育研究活動全般にわたり審議し、大学の活性化が図られている。また短期大学をめぐる環境が厳しい状況も認識し、今後の戦略的課題を審議・検討し、鋭意改革に向けた取り組みが行われている。

事務組織は職員の任用、規程・規則、事務処理の環境共に整備され、業務を十分に遂行できるよう整備されている。人事管理は適正に行われており、平成16年度からは、人事の公正を期し、教育力の向上や大学の活性化を図ることを目的にとして、職員業績制度を導入している。

教員は教育研究遂行実績、業績、大学運営への貢献度を、職員は職務遂行能力、勤務態度、業績を評価し、昇任、昇給、勤勉手当の支給などに反映させていている。このことは当該短期大学の持つ力を向上させるための手段となっている。

評価領域IX 財務

財務体質は学生の確保に左右される。当該短期大学でも学生数の減少により支出超過となっている。しかし平成13年度からの5ヶ年中期計画をフェーズI、18年度以降をフェーズII、23年度以降をフェーズIIIとして、5ヶ年の中期計画を3期にわけて策定している。毎年、達成度をチェックし見直しを行っている。この中期計画は、学内での手続き、監査、チェックの体制、財務諸表の公開など諸規程に基づき適正に処理され、運営されている。

また天災・人災への災害対策については毎年消火訓練等を実施している。教職員の危機管理意識は高い。

評価領域X 改革・改善

地域と産業社会に貢献するために、「実学と人間教育」という教育方針に基づき、伝統的に培ってきた産業と一体の特徴的な教育の実践と教育水準を維持しつつ、学長を中心として全教職員が改革・改善に鋭意努力している。

平成4年の「自己評価委員会」設置以来、毎年自己点検・評価を行い、「産業技術短期大学年次報告書」として発行し、学内外に配布・公開している。その改革・改善の実績として全授業科目についての学生による授業評価の実施及び自己点検・評価による授業の改善、シラバスの書式の統一化と改善、カリキュラムの改善及び習熟度別教育の導入等がある。

夙川学院短期大学 の概要

設置者 学校法人 夙川学院
理事長名 増谷 和人
学長名 松井 道男
ALO 岸永 康延
開設年月日 昭和40年4月1日
所在地 兵庫県西宮市鶴岩町6-58

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
家政学科	ファッショントラック	40
家政学科	食物栄養専攻	100
児童教育学科		130
美術・デザイン学科		50
	合計	320

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	美術・デザイン専攻	25
専攻科	保育専攻	100
	合計	125

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

夙川学院短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は評価を行ったところであるが、途中で申請が取り下げられたので、評価を中断した。その後、平成 22 年 2 月 23 日付で当該短期大学から再度申請があったので、評価を再開した。本協会は平成 21 年度から平成 22 年度にかけて評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。すなわち当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画の策定とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。幸い当該学校法人は、関係機関とも協議の上、抜本的な改善計画を策定し、その達成への取り組みに努力しようとしている。本協会は、可能な限り早い将来、当該学校法人の財務体質が改善されることを期待するものである。

なお上記以外の領域については、次の事由により、短期大学としての水準をおおむね有していると判断した。

当該短期大学は、昭和 40 年に設置され、明治 13 年の学院淵源「増谷裁縫塾」の創始者の教育方針とキリスト教精神の人格形成を反映して建学の精神とし、「愛と誠実・清新な学識」が教育理念として確立されている。さらに、教養教育、3 学科の専攻・コース、専攻科の専攻のそれぞれに教育目的・目標が明確に示され、建学の精神・教育理念とともに定期的に点検、公表・周知され、その教育効果をあげるために種々努力をしている。

体系的に教育課程が編成され、学生の状況並びに社会及び時代のニーズを踏まえ、資格取得・授業科目等の選択の幅に配慮し、また魅力ある授業科目の開設や卒業修了制作展の開催などの学習成果発表の事業を設け、丁寧な教育を心掛けて、基礎学力の補填と教育の質の保証、学習意欲の喚起等のための改善の努力をしている。授業評価を学内ウェブサイトで公表するなど、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の取り組みは活発である。

教員数や校地・校舎面積とともに、短期大学設置基準を充足し、図書館や施設・設備及び内容とも豊かで、恵まれた教育環境を整備している。

単位認定状況は適切に行われ学生の満足度や専門就職の率はおおむね良好である。児童教育学科ではリカレント教育の講習会を開催するなど、教育理念に基づいた、丁寧な教育研究の姿勢がうかがえる。

入試運営・事務体制は適切であり公正に実施されている。学習支援は、「履修ガイド」

「講義概要（シラバス）」が整備され、組織的な取り組みに努めている。また、学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの学生生活支援体制が充実している。

教員の研究活動は、熱意と意欲を持って学内外に展開され、毎年、科学研究費補助金が採択されるなどの実績もみられる。研究紀要及び教育実践研究紀要を発行し発表の機会も確保されている。また研究のための条件は充実し、さらに特別研究助成金制度整備などの努力がみられる。

社会的活動は、地域に根差す短期大学として公開講座や多種の事業を展開し、教員・学生共に積極的かつ活発である。

理事会は寄附行為に従って適切に運営されており、教授会は規程に基づき定期的に開催され、教育・研究にかかわる事項を円滑に決定できるよう 21 の委員会が設置され適切に運営されている。

評価関係規程及び自己点検・評価の運営・実施体制が整備されており、平成 18 年度及び平成 20 年度に自己点検・評価を実施し、その報告書を全教職員に配布している。その成果を活用して様々な改革、例えば学科の改組・転換、教育課程等の見直しなどが行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 II 教育の内容

- 教養教育科目の「教養ゼミ」や「スキルアップ」科目群は基礎学力の補填と短期大学教育の質の保証として先進的な試みである。
- 学生の授業評価結果に対する教員の改善策等のコメントが学内のウェブサイト上に公開され学生の閲覧に供することで、教員・学生双方の授業改善への意識が喚起されている。
- 「西宮市大学交流センター・共通単位講座」と「放送大学」での単位互換制度を有している。また、児童教育学科では「クリスタル・コンサート」（音楽分野）、「卒

展」（美術分野）、「オペレッタ合同発表会」（体育分野）等、分野ごとに学習成果を発表する機会を設けるなど、長年各学科、専攻・コースそれぞれに学習成果を発表するための事業を意欲的に展開している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 学内に5名のカウンセラーを置き、クラスアドバイザー制を導入してきめ細かな学生指導を行い、また教務課を中心として欠席の多い学生を早期に把握し、さらにアドバイザー等が適切なケアに努めている。
- 児童教育学科が卒業生を対象に音楽・美術・体育等の保育技術の向上をねらいとした「実技講習&ホームカミングデイ」（幼児教育研究所主催）を実施している。

評価領域V 学生支援

- アドミッション・オフィス入試（AO）、指定協力校制推薦、専願推薦、併願推薦の各入試での入学予定者には、学習支援として、希望者のみに日本漢字能力検定（漢検）2級と実用英語技能検定（英検）準2級の文部科学省認定通信教育講座受講費用を補助している。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金採択が毎年あり、研究への積極的取り組みが行われている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VIII 管理運営

- 監事監査は業務監査について各種行事への参加にとどまっているため、学校法人全般の部門についての対応が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出比率が100パーセントを大きく超えて支出超過が続いている、学校法人全体の負債も多い。したがって既に策定した改善計画の確実な達成によって財務体質の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は、創始者の教育方針とキリスト教精神に基づく人間形成を反映したものであり、「愛と誠実・清新な学識」が教育理念として確立され、各種文書で学内外に明確に示している。行事等での理事長や学長の式辞等を通じ、理解を深め学生や関係者への周知に努めている。また、教授会や企画委員会で適宜点検・確認を行っている。

教養教育、3学科の専攻・コース、専攻科の専攻、それぞれに教育目的・教育目標が定められ、履修ガイドや短期大学案内に明確に示し周知徹底されている。学科や専攻・コースにおける種々の変更・見直しの節目に、学科会議や自己点検・評価関連の委員会、企画委員会で点検されている。学科会議において教員間で確認し共有化を図るとともに兼任教員への周知も図り、学生にはオリエンテーションや授業等で周知徹底され、学外へは短期大学案内やウェブサイトで公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

それぞれの学科、専攻・コースの教育目的・目標を反映して、教育課程が体系的に編成されている。平成21年度に教育課程を大幅に改正し、学生の状況や社会、時代のニーズを踏まえ、資格等のメニューを学科に限定しないものに広げ学習意欲の喚起に配慮している。基礎学力の補填と短期大学教育の質の保証のための改善の努力がなされ、特に教養教育の「教養ゼミ」や「スキルアップ」科目群は先進的な試みである。その他、単位互換制度や、各学科、専攻・コースそれぞれに卒業・修了制作展など、学習成果を発表する機会を与える取り組みを意欲的に展開している。

授業概要（シラバス）が、1科目1ページの装丁で、授業の目標や教育方法及び成績の評価方法を含む統一された項目で、見やすく作成され、活用されている。

授業内容・授業方法の改善に関し、FD委員会を組織し、その取り組みとして学生による授業評価と教員の改善策を学内のウェブサイト上で閲覧し、教員・学生双方の意識喚起をしている。さらに「キャリア教育科目」の新設、「学生による授業評価活用ハンドブック」や機関誌「FD Today」を発行するなど、活発な取り組みが行われている。

評価領域III 教育の実施体制

当該短期大学及び学科等の教員組織における教員数（教授数を含む）は、短期大学設置基準の規定を充足している。教員は、授業担当、研究、学生指導、その他の学務に意欲的であることが認められる。また、校地、校舎ともに短期大学設置基準を満たし、施設及び設備は充実しており、恵まれた教育環境を整備している。

図書館については、面積、蔵書数及び年間受け入れ冊数、図書購入予算も短期大学としては十分整備されている。早期からコンピュータ化を図り、ウェブサイトによる蔵書検索・外部データベースアクセスができる快適なシステムが構築されている。アートギャラリーの併設やテーマ展示、アンケート調査、開館時間調整等、利用促進や改善の努力をしている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定状況は適切であり、授業に対する学生の満足度もおおむね良好である。また、学内に5名のカウンセラーを置き、クラスアドバイザー制を導入してきめ細かな学生指導を行うとともに、教務課を中心として欠席の多い学生を早期に把握し、さらにアドバイザー等が適切なケアに努めている。

児童教育学科では就職希望者のほとんどが専門職（幼稚園等）へ就職している。

児童教育学科は卒業生を対象に音楽・美術・体育等の保育技術の向上をねらいとした「実技講習&ホームカミングデイ」（幼児教育研究所主催）を実施しており、卒業生の職場・世代を超えた情報交換の場ともなっている。

評価領域V 学生支援

短期大学案内とウェブサイトに建学の精神・教育理念や教育目的等が明示され、適切に情報が提供されている。入試委員会・広報課による入試運営・事務体制は適切であり、入試も公正に実施されている。

学習支援は、「履修ガイド」「講義概要（シラバス）」を基にオリエンテーションが実施され、また、学習が円滑に進むよう、基礎学力・技能を補うなど、組織的な取り組みに努めている。

学生生活全般の支援体制が整備され、特に学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの支援体制が充実している。

進路支援（就職支援及び進学支援）の組織体制も整備され、学生支援部を中心に積極的な進路支援が行われている。

評価領域VI 研究

短期大学教育の多忙な中で、教員の研究活動が熱意と高い意欲を持って展開されている。また科学研究費補助金が毎年採択されている。研究活動のため、「個人研究費制度内規」による研究費、機器・備品、研究図書は整備されている。教員個人研究室が確保され、研修日は週に1日設定され、研究のための時間が確保されている。「夙川学院短期大学研究紀要」「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行し、研究発表の機会は確保されている。また、教員の申請により、学術振興委員会の議を経て特別研究助成金及び短期海外研修費を交付するなど、条件整備に努めている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動は、教育理念から社会への還元の重要性を認識し、明確な位置付けがみられる。公開講座「阪神間ミュージアムリレー講座」を始め他機関との共催、連携により多くの講座に参加協力している。当該短期大学は地域行事に積極的に参加し、产学連携事業、授業成果の発表など、地域に密着した短期大学としてよく活動をしている。

学生の社会的活動も、美術・デザイン学科の「アートハンド・プロジェクト」など、積極的に取り組み、関係者の理解と指導力が發揮されている。

評価領域VIII 管理運営

理事会は寄附行為に従って開催し、最高意思決定機関として運営している。また、理事会の下に学院の日常の業務を審議し、決定する常任理事会を「常任理事会規程」に基づき設置している。

短期大学は学長のリーダーシップが發揮され、適切に運営されている。教授会は「教授会運営規程」に基づき定期的に開催され、教育・研究にかかわる事項を円滑に決定できるよう21の委員会が設置され適切に運営されている。

評価領域IX 財務

平成19年度から学科の募集停止や定員削減などを行ってきたが定員割れが続き、帰属収入が学校法人全体、短期大学とともに年々減少し、収支も支出超過が続いている。また平成20年度には、世界的金融危機の影響を受け、デリバティブ取引、有価証券処分差額、有価証券評価損などにより損出を受け、多大な負債を抱えることとなった。このことにより保有する現金預金も少なく資金繰りが懸念される。当該学校法人関係者は、これらの財務状況を厳しく受けとめ、関係機関とも協議の上、平成22年度に抜

本的な改善計画を策定した。すなわち、①短大部門の2学科の募集停止と残る1学科の大学校地への統合、②大学部門の定員増による収支の改善、③付設中学校・高等学校の改革、④将来構想、組織、予算、人事・給与体系の見直しなどの組織体制の整備・強化、⑤資産売却による資金の調達などである。しかし、これらの計画は、現在、緒についたばかりであり、本協会は、これらの改善計画が確実に達成され、可能な限り早い将来、当該学校法人と短期大学の財務体質が改善されることを強く期待するものである。

評価領域X 改革・改善

各種評価関係の規程、自己点検・評価の運営・実施体制を整備して、自己点検・評価を実施して、平成18年度、平成19年度及び平成20年度自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に配布している。

多くの教職員がかかわる中で自己点検・評価が実施され、その成果を活用して様々な改革、例えば学科の改組・転換、教育課程等の見直しなどが行われており、今後の改革・改善への取り組みが期待できる。また相互評価も平成20年度に実施している。

姫路日ノ本短期大学 の概要

設置者 学校法人 日ノ本学園
理事長名 池田 武弘
学長名 牛尾 啓三
ALO 池田 信一
開設年月日 昭和49年4月1日
所在地 兵庫県姫路市香寺町香呂890

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

姫路日ノ本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、アメリカ人女性宣教師 Ella R. Church 女史の指導の下に American Women Baptist Foreign Mission Society によって明治 26 年に設立された日ノ本女学校をその母体として、昭和 49 年に英語科と幼児教育科の 2 学科から成る短期大学として兵庫県姫路の地に誕生し、女性の人格を尊重する教育を実践してきた。現在は、幼児教育科単一の学科から成り、キリスト教精神に基づいた建学の精神「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間の育成」を堅持して、義と愛の神から与えられた小さな自分なりの灯をあまねく輝かせる人を育て、タラントン（能力）を伸ばし、真の愛や自由や平和を立証できる人を世に送り出して、地域の高等教育に寄与している。

教育課程は、必修科目として基礎教養科目に「キリスト教学」、専門科目に「キリスト教教育」を設けて、建学の精神に基づく教育理念「神を畏れ敬い、人を愛し、奉仕する人間の育成」の実現を目指している。学科には、保育コースとライフデザインコースがあり、それぞれに免許・資格取得に配慮した教育課程を編成し、演習に力を入れた授業を多く取り入れるとともに、教育施設、設備・備品を整備して、充実した教育を実践している。特に、教育・文化活動の中心的施設として多目的ホール（ベテルホール）を設けて、授業をはじめいろいろな場での活用に供している。

当該短期大学の教育方針は、入学志願者に対して明確に示され、多様な選抜方法を取り入れて受験機会を増やすとともに、厳正な入学者選抜が実施されている。入学前教育としては、ピアノの練習等の音楽課題の提示や幼児教育に関する図書の読書を薦めるなどして、勉学意欲の高揚に努めている。学生支援では、クラス・アドバイザーが中心となってきめ細かい指導に当たり、進度の遅れが目立つ学生に対して授業の中で別課題を与える指導や習熟度別授業を導入している。就職支援は、キャリアセンターと進路指導委員会が当たり、専門職への就職率が約 85 パーセントという高い実績を誇っている。就職先である幼稚園・保育所との懇談会開催やホームカミングデーでの母校に対する要望・意見の聴取など、就職先及び卒業後のケアにも積極的に取り組んでいる。

教員の研究活動活性化のための研究室の充実、研修日の確保は配慮され、研究紀要の発行、音楽担当教員の研究活動の発表機会としての「ジョイント・コンサート」の開催など、研究活動の支援体制は整備されている。

社会的活動では、地域社会のリカレント教育、共同研究、情報発信等のために「幼児教育研究センター」を開設し、公開講座として、講演会、キリスト教保育や乳幼児保育の研究会などを開催している。更に市内保育所の子どもと学生との交流を促進して、教育の活性化と地域貢献を展開している。

理事長と学長は短期大学運営にリーダーシップを發揮し、理事会、評議員会、教授会及び各種委員会は規程に基づいて運営されている。最近の少子化傾向の中で定員確保に苦慮し、財政的に過去3ヶ年にわたり支出超過が続いているが、理事長と学長は、現状を認識・分析し、教授会、自己点検・評価委員会を中心に全学をあげて改革・改善に取り組む努力を続けている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 全学生を対象にした週1回のチャペルアワーを教育の根幹に据えて、建学の精神の周知・浸透に努めている。

評価領域II 教育の内容

- 2年間の学びの集大成として、全学生による小論文集を発行している。専門知識や実習体験を踏まえた学生自身の学びを振り返らせ、その中から、優秀学生を表彰している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- クラス・アドバイザーを中心とした学業・生活の両面からのきめ細かい学生指導

により退学者、休学者、留年者は少ない。また、保育職への就職率が高く、充実した専門教育が行われていることがうかがえる。

- 卒業後3年以内の卒業生を対象に開催されるホームカミングデー、就職先の幼稚園・保育所との懇談会など、卒業後及び就職先のケアに積極的に取り組んでいる。

評価領域VII 社会的活動

- 「幼児教育研究センター」を開設して、地域社会でのリカレント教育、共同研究、情報発信等を積極的に推進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 教員の業績数は限られていて偏りがみられるので、活発な研究活動が行われるよう努力されたい。

評価領域VIII 管理運営

- 学則等に規定されている教授会の構成に、学長が含まれていないので、改善されることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金が十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

当該短期大学は、キリスト教精神に基づいて創設され、「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間の育成」を建学の精神に定めて、女性の人格を尊重する教育を基盤に、義と愛の神から与えられた小さな自分なりの灯をあまねく輝かせる人を育て、真の愛や自由や平和を立証できる人を世に送り出す人格的自己形成教育を追求している。教育理念は「神を畏れ敬い、人を愛し、奉仕する人間の育成」として、聖書を土台とした正義、個人の価値、自主的精神を重んじる教育が実践されている。校訓「心の飾りを」は、聖書に由来し、建学の精神や教育理念を端的に表現している。新年礼拝で教職員一同が建学の精神を再確認して共通理解を深めるとともに、学生には建学の精神や当該短期大学の歴史を記述したパンフレット等を用いてその浸透を図り、建学の精神が生まれた事情や背景についてもチャペルアワーを通して伝えている。それらの過程で、常に、「建学の精神の現代への具現化」をテーマとして見直しと検討が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

単一学科の短期大学として教養教育と専門教育を充実させ、単位認定と評価基準を明確にして、適切な教員配置の下に充実した教育に取り組んでいる。授業内容、教育方法はシラバスに明示されていて、学生に分かりやすい表現になっている。また、多くの科目で教科書、参考書等が提示されていて、学生の学びを助けている。授業内容、教育方法の改善については、科会を中心に問題点を共有するように検討の端緒を開いてはいるが、学生による授業評価の活用は具体的な実行段階ではなく、ファカルティ・

ディベロップメント（FD）研修会も昨年度から始まったところであり、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動との連携の下に、更なる組織的な取り組みを模索している。

評価領域III 教育の実施体制

教員数の配置、校地・校舎の面積ともに短期大学設置基準を満たしている。教員は、採用時、昇格時に総合的な選考基準で審査されて短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有し、学生指導や社会的活動にも積極的に取り組み、その役割と責務を果たしている。各種教室、情報関連機器、授業用機器・備品、運動場、体育館は充実している。特に、専門知識の習得、教育実践力の強化を目的に「保育演習室」、「保育実践室」、「総合演習室」を設けて表現活動を中心に様々な授業で活用するとともに、

「幼児教育研究センター」では、絵本・童話、保育図書とともに世界のおもちゃを収集・整理して幼児教育・保育の教材に供している。また、多目的ホール（ベテルホール）は教育・文化活動全体の活性化に役立っている。図書館の充実にも力を入れて、サービス体制の整備、授業での図書館活用を奨める取り組みを始めるとともに、学外への情報発信や他の図書館との連携を視野に入れた幅広い図書館活動を計画中である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神に基づく教育目標の達成を目指して、到達目標、評価基準を明示して授業・学習指導を行うとともに、学生の生活面へのきめ細かい指導をも併せて行い、充実した教育が実践されている。その結果、退学者、休学者、留年者は少なく、一方、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得率は高く、その専門職への就職率は平均85パーセントを維持している。卒業後もホームカミングデーを中心に、学生時代の満足度、母校に対する要望・意見を積極的に求めて改善しようという意欲がうかがえる。また、就職先の幼稚園・保育所との懇談会の開催や実習先訪問時の卒業生への評価の聴取など、就職先及び卒業後のケアにも積極的な取り組みがなされている。

評価領域V 学生支援

キリスト教精神に基づく建学の精神を明確に示し、幼児教育科保育コース及びライフデザインコースごとのアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を分かりやすく説明して、受験生に対して短期大学の教育方針を明確に示している。多様な選抜方法についても丁寧に説明していて、選抜方法は公正である。入学前教育として、ピアノの練習等の音楽課題を提示し、併せて、幼児教育に関する推薦図書や新聞コラム欄の読書を薦めて勉学意欲の高揚に努めている。入学後は、クラス・アドバイザーが中心となってきめ細かい指導に当たり、学習支援は充実している。休息のための食堂・ロビーや学生の健康維持に資する健康管理室等を充実させるとともに、学生の経済的な支援にも留意し、学生の個人情報の管理にも気を配っている。学生カウンセラ

一は配置されていないが、学生相談室を設置し、室長が学生の精神・心理面の相談・支援を行っている。

評価領域VI 研究

教員は、授業をはじめ日常業務が多忙な中、研究活動に努力している。教員の研究活動活性化のための教員研究室の充実や研修日の確保は配慮されており、研究紀要の発行、音楽担当教員の研究活動の発表機会としての「ジョイント・コンサート」の開催など、研究活動の支援体制は整備されている。幼児教育科と幼児教育研究センターが連携し、近隣地域の幼稚園長、保育所長を交えて乳幼児保育やキリスト教保育等について共同研究を行い、教育・保育の質の向上へ向けて取り組んでいる。ただ、教員の業績数は限られていて偏りがみられる。

評価領域VII 社会的活動

地域社会におけるリカレント教育、共同研究、情報発信等を担う機関として「幼児教育研究センター」を開設し、公開講座として、講演会、キリスト教保育や乳幼児保育についての研究会などを開催するとともに、市内の保育所の子どもを招待して学生との交流を図るなど、教育・保育の質の向上への取り組み、地域交流活動を積極的に展開している。また、姫路市の各種助成事業にも積極的に参画している。学生の社会活動を積極的に応援し、授業との関連で参加しやすいように配慮するとともに、学生の活動を評価するため活動内容を顕彰し、それを掲示やウェブサイトを通して学外に公開している。

評価領域VIII 管理運営

理事会、評議員会は、寄附行為に基づいて理事、評議員の選任に偏りなく適正に組織され、理事長のリーダーシップの下に適切に運営されている。また、監事は会計監査をはじめ学園の経営全般について監査し、適切に業務を執行している。教授会は規程に基づいて構成・運営され、また、科会、各種委員会も整備され、学長はリーダーシップを發揮して教育の充実と円滑な学校運営に当たっている。単科の小規模校として予算や人的資源に制約がある中で、事務諸規程を整備し、事務機器もそろえて効率的な事務的業務を遂行し、学生の信頼も得ている。職員と教員が共通の危機認識を持ち相互協力の姿勢で短期大学運営に携わり、一体化の醸成に努めている。

公印の管理及び重要書類（理事会議事録、学籍簿等）の保管は関連規程に基づいて厳重に行われている。

評価領域IX 財務

理事会は学園の中・長期計画に基づいて事業計画及び予算案を関係部門の意向を集

約して策定している。予算は経理関連の規程に基づいて適切に執行され、決算については、監事及び公認会計士の監査を受けながら厳正に処理し、結果は公表している。私立学校法に基づく閲覧は、閲覧に供する場所が確保されて適切に実施されている。余裕資金があるものの、財務状況は過去 3 ヶ年支出超過の状態にあり、理事長と学長はその事実を認識・分析し、入学者の確保と収容定員にあわせた支出の抑制等、短期大学運営の健全化と支出構成の適正化を目指すとともに、「経営戦略対策室」を設置して組織的に財務の健全化に向けて努力している。

固定資産管理規程、調達規程、経理規程等の財務諸規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を適切に管理している。火災等の災害対策、防犯対策、避難対策に対処した設備を整え、定期的な点検と訓練がされるとともに、コンピュータシステムのセキュリティ対策も万全である。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価については、学則を整備するとともに、自己点検・評価委員会を設置して円滑かつ計画的に実施し、その結果は報告書として公表することにより、継続的な改善に向けて取り組んでいる。平成 14 年度に理事会の諮問機関として「日ノ本 21 プロジェクト」を発足させ、建学の精神の現代への具現化を目指し、全学をあげて自己点検・評価に取り組んできた。その成果を、平成 22 年度からの「経営戦略対策室」の設置につなげて、組織的な改革・改善に向けて、地元姫路市との連携も視野に入れて、積極的に全学的な取り組みに着手している。

奈良文化女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 奈良学園
理事長名 西川 彰
学長名 松田 親典
ALO 青山 雅哉
開設年月日 昭和40年4月1日
所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘3-15-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

奈良文化女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 40 年に大和高田市に伊瀬敏郎によって、「郷里にふさわしい大学として独自の学風を樹立して文化国家建設の中核となる女性を育成すること」という趣旨の基に開学された。開学以来、文化財に恵まれた歴史的風土と緑に囲まれた自然環境を生かし、日本文化の原点である奈良文化を基盤とした教育を、学校法人奈良学園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学）として創立者の開学趣旨に基づいて構築されてきた。そして、平成 20 年度には、高田キャンパスから教育研究に適した環境の関西文化学術研究都市である登美ヶ丘キャンパスに移転し、建学の精神・教育理念の基に、再び新しい環境でのスタートとなった。しかし、18 歳人口の減少、四年制大学への進学志向、経済不況等により、学生の充足率の低下は組織の縮小となり、今日では幼児教育学科一学科となった。このことが、当該短期大学の経営に大きな影響を与え、学校法人奈良学園及び短期大学教職員が一体となって「経営改善」に努めている。

教育課程は教養教育、専門教育の双方を踏まえて体系的に編成されている。卒業要件、免許・資格等の取得への配慮、授業内容、教育方法、評価方法については、学長・学科長の下に公開授業、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修等を通じて精力的に取り組んでいる。

教員組織については、短期大学設置基準の教授・専任教員数の規定を充足している。採用や昇任は、平成 21 年度より「奈良文化女子短期大学教員選考規程」に基づいて教授会、理事会等の承認を得て理事長が決定している。自然環境にも恵まれ、教育環境は校地・校舎・設備とも極めて恵まれており、教職員が熱心に教育に取り組み、その成果は学生の姿に反映されている。移転して間もないが、地域との連携に教職員、学生一丸となって取り組んでおり、近い将来、地元密着の短期大学として大きく期待される。

授業科目の単位認定方法や学習評価については適切である。専門就職については高い比率が示しているように、教育目標の達成度への努力が認められる。

学生支援は、「新入生オリエンテーション」、「学校行事」、「課外活動」、「学習支援」等の学生生活の指導を教職員、学生が一丸となって一生懸命取り組んでいる。学生への経済的

支援制度は、日本学生支援機構等の外部奨学金や短期大学独自の奨学金である「奈良文化女子短期大学奨学金」が整備され、基準も明確にされている。

教員個人の研究活動は、おおむね良好であり、国際的活動や外部資金の獲得もみられる。研究成果は、主に「奈良文化女子短期大学研究紀要」に発表されている。研究活動の条件としては、個室の研究室が与えられ、基本的に必要な情報関連機器が整備されている。

社会的活動は、地域との連携が定着しており、「ちびっ子広場」、「公開講座」、「ボランティア活動」等を通して、地域に根差した短期大学として、地域貢献に努めている。

管理運営は、理事長のリーダーシップの下、経営上に関する重要事項については教授会で全教職員に対して周知している。防災対策、情報システムのセキュリティ対策も十分である。

財務については、「学校法人奈良学園経営改善計画」に基づき、学校法人全体で健全な経営回復に精力的に努めている。

平成 17 年度に自己点検・評価委員会を発足させ規程も整備され、全教職員が積極的に取り組んでいる。また、自己点検・評価報告書は、平成 19 年度～平成 21 年度と 3 ヶ年発行している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教育モットーを「清楚の美、健康の輝き」と設定し、ソーシャルスキル演習、キャリアデザイン、子ども学ゼミを中心とした有機的な科目の組み立てに努め、授業評価の結果を活用し、成果を上げている。

評価領域V 学生支援

- 独自の奨学金として「遠隔地入学生支援奨励金制度」を設け、学生の利用に供している。

評価領域VII 社会的活動

- 社会的活動の取り組みは、公開講座、生涯学習授業の開放、コンサートの開催、子育て広場、相談広場、大阪府・奈良県教育委員会後援の公開講座、教員免許更新講習など多岐にわたって地域社会に貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 最重要科目として位置付けられる「奈良文化論」の履修者増について、一段の工夫が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金は十分あるものの、財務体質の健全化のために短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 入学定員・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

昭和40年に伊瀬敏郎によって、「郷里にふさわしい大学として独自の学風を樹立して文化国家建設の中核となる女性を育成すること」という趣旨の基に開学された。

建学の精神は、開学の趣旨を基に「大和の地において、恵まれた自然環境を教育の場とし、豊富な文化財を教育の素材として、文化の香り高い堅実な日本女性を育成する」、また、教育理念は「時代の進展に対応しうる広い視野と高い識見を培う基礎教育を重視するとともに、各専門分野に必要な学識と実務上の技能を高め、実社会に貢献できる女性を育成する」と明確に確立されている。さらに、教育目的・教育目標については、建学の精神・教育理念に基づき、「より豊かな人間性を涵養するとともに、社会と文化並びに、幼児教育について、深く専門の学芸を教授研究し、教養豊かな女性を育成する」と記載されており、その内容は分かりやすい表現で記載されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教養教育、専門教育の双方とも、十分な議論を踏まえて教育課程が体系的に編成されている。卒業要件、免許・資格等の取得への配慮については学生に理解しやすい表現となっている。授業内容、教育方法、評価方法等についても、学科長を中心として学科会議で十分にチェックされ、全学あげてのFD研修会を通じて精力的に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織については、短期大学設置基準の教授・専任教員数の規定を充足している。採用や昇任は、平成21年度より「奈良文化女子短期大学教員選考規程」に基づいて教授会、理事会等の承認を得て理事長が決定している。教員の年齢構成において、学科を改廃していく過程での事由により、ややバランスを欠いている点が見受けられる。教育施設については、自然環境に恵まれており申し分ない。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業科目の単位認定の方法や学習評価等については、試験・レポート・実技・出席などにより評価を行っており、単位認定・評価状況は適切である。特別指導を要する学生については、個別に対応し学力・実践力アップへの改善が図られている。専門就職については、教育効果が十分発揮され、極めて良好である。

評価領域V 学生支援

入学希望者に対しては、短期大学案内、募集要項などを通じて、教育目的・教育目標を初め多様な入試選抜方法について詳しく明示している。問い合わせには、入試広報課が組織的にきめ細かい対応を行っている。入学予定者については、入学前交流会を2月に1回実施し、ピアノレッスンについては2回実施している。

学習支援については、入学オリエンテーション、履修ガイダンスの説明等で丁寧に行っている。基礎学力不足の学生に対しては、学生の基礎学力の習熟別測定をし、アドバイザーによるクラス指導(AGH)、授業科目(キャリアデザイン演習)等の時間を利用し補講を行っている。学生生活支援については、教職員一体となって、きめ細かに健康管理、経済面、学力面等の支援を行っている。とりわけ、独自の奨学金である「奈良文化女子短期大学奨学金」として、「授業料減免制度」及び「遠隔地入学生支援奨励金制度」を設け、学生が利用している。学生の利用する施設設備も十分に完備されている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動については、一部の教員を除いてはおおむね良好である。国際的活動や外部資金による研究活動も行われて、「研究紀要」やウェブサイト等で報告されている。

研究活動の条件としては、個室の研究室が与えられ、研究活動において基本的に必要な情報関連機器が適切に配備されている。研究費は「奈良短期大学教員研究費規程」に基づいて支給されている。研究日については週2日確保されている。教員の研究活動については、「目標設定面談シート」を作成し、組織的に教育・研究・その他の活動に関する進捗状況を確認するなど、努力している。

評価領域VII 社会的活動

教育理念、理想の学生像を掲げ、専門的知識を生かし、地域でのボランティア活動に取り組んでいる。その活動内容は、研究発表会、学園祭、行政や民間団体主催の環境フェア、美化活動の一環としての周辺地域の道路清掃等、学生及び教職員一丸となって一生懸命に取り組んでいる。

社会人学生の受け入れについては、学びやすい環境や仕組を取り入れ、「長期履修学生制度」を導入した。

一般の方を対象とした公開講座や生涯学習授業開放、地域住民や高校生を対象としたコンサートの開催、乳幼児と保護者を対象とした子育て支援、幼児期から青年期を対象とした「子育ての悩み」、「心理的な悩み」の相談、大阪府・奈良県教育委員会後援等の公開講座、教員免許更新講習など多岐にわたって地域社会の貢献に努めている。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の管理運営について理事長はリーダーシップを発揮しており、学園内の設置各校が適切に運営されるよう定期的に常勤理事会、所属長会議を開催し、経営の意思伝達に努めている。学長も定期的に教授会、研修会、運営委員会を開催し、短期大学の教育研究活動が十分発揮されるよう努めている。理事会を中心とした経営関連会議と教授会を中心とした教育学術審議機関は共に法令、寄附行為及び学則等諸規程の定めに基づき、適切に運営されている。短期大学の事務組織は、法人事務組織と別であるが、少人数の中、兼務体制をとつて適切に運営されている。人事管理については、各規程に沿った人事管理が公平に行われている。

評価領域IX 財務

当該短期大学の財務運営はおおむね適切に行われている。「学校法人奈良学園経営改善計画（平成22年度～平成26年度）」を策定し、それに沿った年度ごとの事業計画、予算計画、予算執行が実施されており、確立された制度の下で適切に行われている。経営状況については登美ヶ丘キャンパスへの短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園の大規模な移転計画により、基本金の多額な組み入れが発生し、大幅な支出超過となった。しかし、原因ははっきりしており、平成23年度で目途が付くことや、キャンパス移転の資金自体を自己資金で賄い、内部留保も十分なことから、財務は今後改善されるものと期待される。学生数については、先に述べた学校法人奈良学園経営改善計画によりしっかりと今後の対応策が策定されており、教職員が一体となって取り組めば学生数の増加も十分期待できる。また、教育研究経費や、教育研究用の教育資源に対する予算配分も適切である。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学の自己点検・評価活動は、平成17年度に発足し「自己点検・評価委員

会」の規程も整備され、積極的に取り組んでいる。点検項目は本協会の短期大学評価基準に準拠し、全教職員が点検・評価にかかわり、教育研究水準の向上と設置の目的及び社会的使命の達成のために、全学的に取り組み、大学改善に機能するように努めている。また、自己点検・評価報告書の発行は、平成19年度～21年度と3ヶ年発行しており、配布先は専任教員、各事務部署である。今後は、開かれた短期大学づくりの観点から外部への配布・公表を考えている。

「学校法人奈良学園経営改善計画」に基づいて、人間中心主義、教学中心主義、公平公正主義、安全安心主義、本物一流主義の五つの精神の整った短期大学として地域から評価・信頼される学園の再生を目指し、学生募集に全学をあげて取り組んでいる。

山陽学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 山陽学園
理事長名 梶谷 陽一
学長名 赤木 忠厚
ALO 小野 和夫
開設年月日 昭和44年4月1日
所在地 岡山県岡山市中区平井1-14-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
幼児教育学科		100
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山陽学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学以来、建学の精神・教育の理念「愛と奉仕」を貫き、教育目的・目標を全学及び学科別に確立し、内外に示し、教職員及び学生に理解される努力をしている。また、これを実現するために、工夫された教養教育と各学科の特性に応じた専門教育、免許・資格取得に配慮した教育課程を編成し、それらの授業内容・教育方法の改善にも取り組んでいる。

教員組織及び校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準を満たし、講義室やパソコン教室等、授業用機器備品も適切に整備されている。図書館は適切に整備され、図書選定・廃棄システムも確立し、司書等の人的環境も整えられ、学内外に向けて活発な活動を行っている。

単位認定状況、学生満足度への配慮、退学・休学・留年の実態とケア、資格取得状況、専門就職率から、授業運営が誠実に実施され教育目的・目標達成の効果をあげていることがうかがえる。

入学に関する支援は入学案内等の配布、問合せ対応、入学前情報提供、オリエンテーション等で適切に実施されている。学習支援はガイダンス、基礎学力向上授業や補習授業、相談・助言等で組織的に行われており、学生生活支援・就職支援と合わせて総合的に学生支援体制が整備されている。

教員の研究活動は、成果をあげている教員もあり、継続的な研究活動が行われている。研究成果発表の機会、機器・備品、研究室、研修日が設けられ、研究活動活性化の条件は整備されている。

社会的活動は、社会サービスセンターを組織し、公開講座、正規授業の開放、行政等との交流に取り組み、また、ボランティア活動も推進している。留学生の受け入れや派遣、国際会議出席の教員もあり、努力している。

寄附行為に基づき、理事会、評議員会は管理運営体制が確立し、教授会規程、各種規程に基づき、教授会等の運営体制も確立している。事務は組織及び諸規程が整備され、業務執行は適切で、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も推進され、人事

管理も適切に実施されている。

財務運営は、年度事業計画及び予算を短期大学関係者、評議員会、理事会の適切な関与の下に決定し適切に執行され、財務・経理・出納の各業務は必要な承認手続きに従い、適切かつ円滑に行われている。財務内容は、短期大学部門・学校法人とも消費収支で支出超過が続いているが、この状況を十分に把握しており、「中期計画（財務）」の下に数々の改革が実施され、平成22年度短期大学入学定員充足率は向上している。

自己点検・評価については、平成13年度より自己評価委員会を組織して、平成15・19年度に報告書を公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 平成19年度より、学校法人主催の中学校・高等学校・大学を含めた全教職員合同研修会を毎年開催し、建学の精神である「愛と奉仕」の共通理解と実践に努めている。

評価領域II 教育の内容

- 併設大学との単位互換制度によって、多様な授業の履修が可能となっている。
- インターンシップの単位化や子育て支援実践演習の科目を開設して、学生の職業観の確立や就業力育成への取り組みがされている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 幼児教育学科の学生に対し、挨拶や言葉使いなどのマナーの向上のために、キャリアセンターの支援で「秘書技能検定」受験対策を行い、就職後の幼稚園・保育所から評価を得ている。

評価領域V 学生支援

- 学生支援推進プログラム（GP）の採択・活用により、キャリアサポートラボを設置し、総合的な就職支援のネットワーク化を図り、就職支援を行っている。
- 課外活動とスポーツの振興を図るために文化賞とスポーツ賞を、教育理念にそった学業優秀者には上代晤三賞を設け、学生を表彰する制度がある。

評価領域VII 社会的活動

- ボランティア活動の充実のため「子育て支援実践実習」を開設・単位化して、「こっこスクール」、「親子ふれあい広場」などの活動を実践している。

評価領域VIII 管理運営

- 平成21年度より、方針の立案や新しい取り組みのために学長直属の企画室が設置され、五つのプロジェクト（外部資金獲得、学生支援、初年次教育、地域活性化事業、入口）活動が展開している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けての努力が求められる。
- 週1日の研修日があるものの、校務多忙、実習巡回指導等のため十分に確保できない現状があり、授業、校務、研究のバランスを取っていくことが課題である。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの短期大学部門及び学校法人の収支バランスの改善が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学以来一貫して、建学の精神と教育の理念を一体化した「愛と奉仕」を掲げ確立しており、ウェブサイト、入学案内や学生生活ガイド等の印刷物にも明確に示され、教職員及び学生、学外者への周知に努めている。

また、それらを具現化した全学的及び各学科の教育目的・教育目標も明確に示され、学生への周知徹底を図るとともに、自己評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会、各学科会議等において組織的な定期点検や議論を重ねることで、理解を深める努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、全学的な建学の精神・教育理念、学科ごとの教育目的・教育目標を反映したもので、短期大学として工夫された教養教育と各学科の特性に応じた専門教育から成り、免許・資格等の取得への配慮も行われており、授業形態や必修・選択のバランス、クラス規模、専任教員の配置、授業内容等、体系的に編成されている。これらの授業内容、教育方法及び評価方法等は「授業概要（シラバス）」の事前配布で学生の理解を深めている。

また、授業内容・教育方法の改善として、学生による授業評価の定期的な実施、授業参観や研修会などの取り組みを組織的に行い、努力している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、資格と資質を有する教員を年齢構成上バランスよく整備し、また、採用・昇任も選考基準に基づいて実施している。

校地面積、校舎面積ともに短期大学設置基準を上回り、運動場や体育館も十分に用意され、講義室やパソコン教室等、授業用の機器・備品の整備状況も良好である。耐震補強、障がい者への対応は、今後の課題ではあるが、おおむね教育環境は整備されている。

図書館の蔵書数や座席数、広さや環境・整備状況等は適切であり、図書選定・廃棄システムも確立しており、また、司書等の人的な環境も整えられ、学内外に向けて活発な活動を行っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の状況、授業に対する学生満足度への配慮、退学・休学・留年等の実態及びケア体制、資格取得の状況などから、それぞれの授業が学生のために誠実に実施されており、教育目的・教育目標達成のための効果をあげていることが、専門就職の割合の高さからもうかがえる。また、卒業生の就職先への訪問を行い、卒業生の評価についての意見を聴取し、在学生への教育に役立てている。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援は、入学案内や学生募集要項の配布、問い合わせの対応、入学前の情報提供、入学後のオリエンテーションなどにより、受験者一般・入学志願者・受験者・合格者・入学手続者・入学者に対し適切に提供されている。また、学習支援はガイダンスの実施と印刷物の配布、基礎学力向上のための授業や補習授業の実施、相談・助言体制で組織的に行われている。学生生活支援には教職員組織が整備され、クラブ活動等へ支援体制も確立しており、キャンパス・アメニティも配慮され、奨学金などの経済的支援や健康管理やメンタルケア・カウンセリングの体制も整っている。就職支援のための組織は整備され広範な活動を実施しており、学生への情報提供や資格取得・就職試験対策なども行い、高い就職内定率を維持している。留学生と社会人の受け入れ実績はあるが、その他の多様な学生の受け入れ・支援体制の整備は遅れている現状である。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、全体的には活発とはいえないものの、著しい成果をあげている教員もみられ、継続的な研究活動が行われている。

研究費は十分とはいえないが助教以上に支給され、成果発表の機会、機器や備品等、研究室、研修日などが設けられ、研究活動活性化の条件は整備されている。

評価領域VII 社会的活動

地域における学術文化、教育、生涯学習等の推進をはかる目的で社会サービスセンターを組織し、公開講座の開催や正規授業の開放及び行政や文化団体等との交流活動に取り組んでいる。

社会に貢献する人材育成という観点から、学科の特色を生かしたボランティア活動などの社会的活動を推進しており、また、活発とはいえないものの留学生の受け入れや留学生の派遣、国際会議に出席する教員もあり、国際交流・協力に取り組む努力がみられる。

評価領域VIII 管理運営

理事会・評議員会等の学校法人の管理運営体制は確立し、寄附行為の規定により適切に運営されている。短期大学は運営全般に学長のリーダーシップが發揮される組織づくりがされ、教育研究上の審議機関として教授会が学則によって開催・運営され、方針を具現化していくために規程に基づいて委員会等が設置・運営されている。平成21年度より、方針の立案や新しい取り組みのために学長直属の企画室が設置され、五つのプロジェクト（外部資金獲得、学生支援、初年次教育、地域活性化事業、入口）活動が展開している。また、事務は組織及び諸規程が整備され、業務執行は適切に行われており、SD活動も推進されている。

就業に関しては、勤務規則が整備されて、これが適正に運用され、法人と教職員、教員と事務職員も互いに尊重して協力できる体制もあり、健康管理や就業環境、就業時間も配慮されており、人事管理はおおむね適切に実施されている。

評価領域IX 財務

財務運営については、毎年度の事業計画及び予算を短期大学関係者、評議員会、理事会の適切な関与の下に決定し、その事業計画及び予算は適切に執行されており、財務・経理・出納の各業務は必要な承認手続きとともに適切かつ円滑に行われている。

財務内容については、短期大学部門及び学校法人全体ともに消費収支で支出超過が続いている状況にある。これは、入学定員充足率が低く、定員割れの状態にあるためであるが、この状況は十分に把握されており、平成20年度に中期計画（財務）を立案し、それに向かった数々の改革が実施されつつある。その効果で平成22年度短期大学入学定員充足率は向上した。具体的には、平成21年度のキャリアデザイン学科募集停止と併設大学の看護学部設置、学長直轄企画室設置と五つのプロジェクト起動、平成22年度の幼児教育学科定員削減など、財務の健全化が進んでいる状況である。

また、教育上の物的資源は適切に管理され、施設設備等の管理についても危機管理対策（火災・防犯等）や省資源対策について配慮されている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価については、平成13年度より自己評価委員会を組織して、平成15・19年度に報告書を公開している。また、その自己点検・評価には、多くの教職員がかかわり、その成果を改善や改革に結びつけて活用する努力がみられる。

これまでに相互評価の実施はないが、今後の実施に向けて「相互評価委員会」が組織され、実施のための検討に入ることであり、取り組みへの意欲がうかがわれる。

宇部フロンティア大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 香川学園
理事長名 山田 通夫
学長名 西村 洋子
ALO 城野 世津子
開設年月日 昭和35年4月1日
所在地 山口県宇部市文京町5-40

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
食物栄養学科		70
	合計	170

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

宇部フロンティア大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学祖が教学の柱としていた言葉を今日的な表現で表し「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神とした。さらに人間性の涵養（かんよう）を具現化し、浸透を図るため礼節、自律、共生の三語に集約して教育モットーとし、全教育課程の根幹とした。各学科ともこの精神に基づく教育活動が展開されている。教育目的・教育目標の点検については、やや課題があるが、人間を問い、学ぶことから始まる教育という視点で常に点検が行われている。

保育学科及び食物栄養学科の 2 学科とも資格取得を目指すため、教育課程は法令の枠が定められているが、人間を中心に据えた科目を設定して建学の精神を生かし、多様な学生のニーズに対応できるようにしている。

教員数、校地・校舎とも短期大学設置基準を上回る環境が整備され、学生の生活全般は学科としてアドバイザー制や担任制、チューター制などを併用してきめ細かに対応をし、短期大学としても生活相談所、学生支援センター等が連携して個々の学生の指導に当っている。また目的意識の高揚を図るため、新入生宿泊研修や、学内に学童保育を設け子どものいるキャンパスなどの取り組みは高く評価できる。図書館もおおむね整備されている。

教育目標の達成のため少人数クラスで補習などを繰り返し、すべての学生を一定レベルまで引き上げる体制を組み、指導が行われている。評価の方法は冊子「授業内容」に明記されており、認定方法はおおむね適切である。

入学志願者への支援は広報・入学者選抜試験委員会が、入学後の学生への支援は学生支援委員会が担当し適切な指導が行われている。

研究活動は学外を含む多様な共同研究に参画すること及び近隣の大学院へ就学または研究生として入学する道が推奨されている。研究室は助教以上に与えられ、研修日も確保されている。研究紀要は毎年刊行されている。

社会的活動は、地域の大学は地域に生かされ、地域に貢献すべきものとして、全教員に社会活動を推奨している。また、学生のボランティアも人間性を高めるものとし

て勧められ多くの活動がされている。

管理運営は理事長、学長のリーダーシップの下で教育活動が展開されている。理事会、評議員会等の機能についてもおおむね適切に運営されている。事務組織の一部を学園事務局に移管し合理化も図られている。

事業計画、予算、執行は寄附行為、規程に基づき適切に行われている。財務体質の課題があるが、経営改善計画の策定により財政収支均衡を図るべく経営改善努力を図りつつある。

自己点検評価の規程や組織は整備されているが、全組織体としての評価・分析や改革改善への運営手法を整備する必要がある。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神にいう人間性の涵養を具現化するために、これを礼節、自律、共生の三語に集約し教育モットーとしたことは、より浸透を図る上で効果的である。

評価領域II 教育の内容

- 教養教育に重点を置いて、学生の学習する能力を高めようとしている取り組みや保育学科における「子どものいるキャンパス」や「ピアサポート」など、授業外の環境を整備することで目的意識の低い学生への動機付けを図っている。

評価領域III 教育の実施体制

- 保育学科の学生が日常的に子どもとふれあえる「子どものいるキャンパス」というコンセプトは実学を重視する建学の精神にマッチしている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 「入学生宿泊研修」を導入し、学生同士あるいは学生と教職員間の人間関係を緊密にする取り組みである。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 図書館の利便性向上のために情報検索システムの構築を図られたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学者数の増加に歯止めはかかっているものの、一人でも退学者を少なくするために一層の努力を期待したい。

評価領域IX 財務

- 過去3ヶ年、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、余裕資金も少ないので財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学定員及び収容定員の充足率が低いので、向上にむけ努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域 II 教育の内容	合
評価領域 III 教育の実施体制	合
評価領域 IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域 V 学生支援	合
評価領域 VI 研究	合
評価領域 VII 社会的活動	合
評価領域 VIII 管理運営	合
評価領域 IX 財務	合
評価領域 X 改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

明治 36 年の学園開学以来、学祖が教学の柱としていた言葉を今日的な表現で「人間性の涵養と実学の重視」とし、これを建学の精神とした。さらに、人間性の涵養の深化を図るため、礼節、自律、共生の三語に集約して教育モットーとし、周知浸透に努めている。各学科では、精神的、社会的に自立した心豊かな人間の育成の上に、実用知識や職業教育を行うという理念の基に、学科の目的、目標を定め教育が進められている。

建学の精神や理念等の学内外への周知は各種印刷物、ウェブサイト等に記載のほか、オリエンテーション、講話、日常教育活動でされている。

また、この点検については、平成 3 年から取り組んでおり、教職員には常に人間を問い合わせることから始まる教育を訴え、学内の教育改革と連動して見直されてきたが、定期的、組織的な点検活動がみえなかった。今後、その組織や手続きの構築が望まれる。

評価領域 II 教育の内容

設置 2 学科とも資格取得を目指すため、教育課程は法令による枠が定められている。その中で教養教育科目は教育モットーである礼節、自律、共生を基盤として、自立した社会人の育成を目標に、人間を中心に据えた教育を展開している。科目群は教養総合のほか、人間と文化、社会と人間など 8 科目群の構成である。とりわけ、教養総合の社会生活入門や社会生活演習は、すぐに社会で活躍できる人材を育成する科目として注目できる。これらにより、学生の多様なニーズにこたえられるよう工夫している。

シラバスは授業内容という冊子に編集され、授業内容、指導方法、評価方法などを知ることができ、全学生に配布している。学生の授業評価は自己点検評価運営委員会が主幹実施しているが、結果の活用が個々の教員へのフィードバックに終らないよう工夫したい。ファカルティ・ディベロPMENT (FD) 活動は併設大学と合同のものと各学科で研修するものがあり、FD ニュースとしてメール配信もされ改善への意欲がうかがえる。

評価領域III 教育の実施体制

教員数、校地、校舎ともに短期大学設置基準を上回る環境が整備されている。教員構成は 50 歳以上が 65 パーセントと、やや偏りがみられるが、近年若手教員の採用もあり、改善への努力がみられる。学生指導は保育学科は学生を数人ずつのユニットに分けて教員のアドバイザーが付き、食物栄養学科ではクラス担任制をとり、更に 1 年次にはチューター制を併用している。これは目的意識の低い学生への指導体制として評価できる。教室数や機器は、これまでの 5 学科を 2 学科に改組したこともある十分あり、図書館も整備され、蔵書数も多いが、現在設置の 2 学科に関する蔵書割合が低い。関係書籍等の充実が望まれる。また、検索システムも十分でないので、学生にとっての利便性の向上が必要と考える。

なお、学内に学童保育を設け、常に子どもとふれあえる「子どものいるキャンパス」の取り組みは高く評価できる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成のため少人数クラスで補習などを繰り返し、すべての学生を一定レベルまで引き上げる体制を組み、指導が行われている。評価の方法は冊子「授業内容」に明記されており、認定方法はおおむね適切である。学生の満足度調査からは、座学と実働の授業をうまく組み合わせる必要性を読み取り対応している。また、学生は教師の熱意を受け止めていることもうかがえる。資格取得を目的とする両学科では、入学目的意識の弱さから現実対応できない学生も増加傾向にあり、退学者も 10 パーセントを超えており、このため入学生宿泊研修を実施、学生生活の支援を行って歯止めをかける努力をしている。保育学科では、質の保証のため、取得単位だけでなく総合判定で資格を授与していることから卒業生や就職先からは一定の評価を得ている。ただ、資格を取らない学生が 10~20 パーセントあり、増加の傾向にあることから、その扱いに苦慮している。

評価領域V 学生支援

入学志願者への支援は、併設大学内の入試広報課のほか、短期大学内にも広報・入学者選抜試験委員会を置いている。ここでは、募集活動や入試に関する業務をなし、建学の精神は大学案内、ウェブサイト、オープンキャンパスを通して周知を図ってい

る。付属高等学校からの合格者には入学前教育がされているが、他の合格者も視野に入れた取り組みが望まれる。入学者には、学生支援委員会を中心となってオリエンテーションが実施され、キャンパスライフガイドブック、授業内容、さらに保育学科では学科要覧、食物栄養学科では新入生オリエンテーション資料が全員に配布され、きめ細かな指導がされている。学生の学業から心理面までの個々人の課題は生活相談所で専門教員が受けとめ、学生支援センターや学生支援課が連携して総合的なサポートをしている。休息空間も広くはないが随所に工夫され、各学科には学生の待機空間としての教室が与えられており、十分な支援が行われている。

評価領域VI 研究

短期大学として、研究活動が二つの柱で推奨されている。一つは、学外を含む多様な共同研究に参画して、自己の力量の増進を図ること、他の一つは大学院へ就学し、または研究生として入学して、学位を取得できる道が制度化されていることである。研究紀要として人間生活科学研究が毎年発刊されており、教員は誰でも投稿できるようになっている。研究費は助手以上の者に一律配分されているが支出については学科ごとで管理している。研究室は助教以上に与えられ、学内 LAN が接続されてインターネットの利用を可能にしている。研究日は週 1 日確保されているが、昨今の学生の多様化による課題も多く、研究時間は制限される傾向にある。

評価領域VII 社会的活動

地方の大学は、地域に生かされ、そのため地域に貢献すべきものとして、全教員、学生に社会的活動への参加を推奨している。専任教員では学外諸団体、協議会等の主要役員を務め、講座や研修会の講師としてほぼ全員が活躍している。社会人の受け入れは授業料等の 50 パーセント減免措置をしているが入学者は少ない。ニーズをとらえ、地域貢献として受け入れる方途を検討する必要がある。公開講座は併設大学内の生涯学習センターの傘下で行われている。また、平成 21 年度に独自で同窓会との連携事業として実施された夏休みこどもクラブは新しい試みとして評価できる。地域ボランティアは人間性を高めるものとして勧められており、乳幼児学級、学童保育児童との手づくりおやつ交流会、高齢者とのふれあい昼食会など、地域協働活動に積極的に取り組んでいる。

国際交流は併設大学の国際交流センターが取り組み、海外 4 大学と交流協定を結んでいるが短期大学の交流はない。

評価領域VIII 管理運営

学校法人の管理運営は、理事長及び学長が教職員と意思疎通を図りながら、理事会と設置校との共通理解の下に、課題の解決に向けてリーダーシップを発揮している。理事会、評議員会、監事の機能についてもおおむね適切に運営されていて、学校法人

の管理運営体制は確立されているといえる。学長は、教授会、教員選考会議、主任等連絡会に常時出席し、短期大学の管理運営にリーダーシップを適切に発揮している。

事務組織については、平成 22 年度より経理、管財事務を学園事務局に移管し、一元管理により組織の合理化を図っている。ただ学生支援課について、現担当職員の負担が大きく、より充実した学生支援を行うために若い人材の増員が望まれる。

事務職員及びその組織については、気軽に相談できる環境づくりに努めており、学生との信頼関係も築けている。スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動については、外部研修に積極的に参加しており、事務処理能力の改善に取り組んでいる。

人事管理は、特に問題はないが、教員の校務負担増、少人数の事務職員への負担増などから、適正な人員配置が今後の課題といえる。

評価領域IX 財務

事業計画、予算の決定、伝達、執行については、寄附行為、規程等に基づき適切に行われている。財務情報公開は、閲覧請求に対する体制は確立しているが、インターネットによる公開は現在検討中であり、早期実施が望まれる。過去 3 ヶ年、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であり、余裕資金も少ないので財務体質の改善が望まれる。財務の一層の健全化を図るために入学定員充足率の低下に歯止めをかけ、向上させる戦略を打ち立てることが必要である。中長期の財務計画については経営改善計画の策定により財政収支均衡を図るべく経営改善努力を図りつつある。財政基盤強化のために定員充足率を向上させることが、当該短期大学の最大の課題であると理事長以下教職員全員が認識しており、入試対策に併設大学部門も含めて全力で取り組んでいるところであり、平成 23 年度にはその成果が期待される。短期大学に必要な施設設備は整備されており、適切に管理されている。災害、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策には適切な措置がとられ、地球環境保全にも配慮がされている。

評価領域X 改革・改善

自己点検評価運営委員会規程が整備され、教授会の専門委員会に位置付けられた自己点検評価運営委員会が学長ほか 8 人で構成されている。この委員会は当面二つの任を持っている。一つは、学内各部署が実施する自己点検評価の実施母体となることであり、他の一つは学生の授業評価の企画から実施、フィードバックまでを担当することである。これにより、学内の自己点検評価の実施に係るシステムは構築されているが、全組織体としてみた各部署の評価や分析、改革改善への全学的取り組みなどにかかる学内組織や運営手法に課題があり、改善が望まれる。

なお、相互評価は平成 12 年度以降 4 回実施され、各回とも実施報告書が刊行されており、ほかからの助言も取り入れて改革改善を図ろうとする意欲が受け取れる。また、数領域に絞った相互の点検評価は深化充実を図る一つの方法として評価できる。

山口短期大学 の概要

設置者	学校法人 第二麻生学園
理事長名	麻生 隆史
学長名	麻生 隆史
ALO	牧野 共明
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	山口県防府市大字台道字大繁枝1346-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
児童教育学科	初等教育学専攻	50
児童教育学科	幼児教育学専攻	50
情報メディア学科		50
合計		150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

山口短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神を「至心」とし「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、実践できる人間の育成のよりどころとしている。

卒業要件単位数（情報メディア学科66単位、児童教育学科68単位）を大きく超える教養科目及び資格取得を視野に入れた専門教育科目が豊富に設定され、かつ充実している。

教員組織、校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は「山口短期大学教員選考規程」や「山口短期大学教員任用及び昇格基準」に基づいて行われており、専任教員の年齢構成もおおむねバランスが取れている。教員は授業や研究に意欲的に取り組んでいるほか、チューター制の下、修学指導、進路指導を含む学生生活全般にわたるきめ細かい指導を行っている。

単位認定の方法は適切に行われ、単位取得状況も妥当な範囲にある。各学科で多様な免許、資格が取得できるよう工夫され、国家資格を中心とした資格取得の実績が積み重ねられ、教育目標達成への努力がみられる。また、専門性を生かした就職・進路が高い実績をあげている。

学生生活支援は学生部厚生補導係、チューター、卒業研究指導教員及び庶務課の担当職員が当たり、学生の課外諸活動は学生部厚生補導係の学生指導担当者とクラブ顧問が当たるなど、支援体制が整備されている。

教員は研究業績として、著作、論文、学会発表等で実績をあげ、さらに地域社会とかかわった研究成果の発表、指導等においても実績をあげている。

社会的活動推進においては短期大学建学の精神が活動の柱として位置付けられ、「人間教育」、「開かれた大学」の教育方針に基づき多様な社会的活動が計画・実施されていることは注目に値する。

理事長のリーダーシップの下、学校法人と短期大学は一体となって運営され、最高決議機関である理事会を頂点に、評議員会、教授会、管理運営等に関する協議会、各

委員会が組織化されており、この組織が十分に機能され、教育研究部門と管理運営部門の双方で調和の取れた管理運営が行われている。

財務の運営状況は、予算決算の策定、管理については徹底した経費節減を念頭に、規程に基づき正常に実施されている。具体的な各年度の予算執行状況は、入学者減による厳しい財務状況の中、新たに人件費節減のための事務部門の一部外部委託を行うなど、経費節減の努力がみられる。自己資金構成比率が高いため、現時点では学校運営に直接支障を来す状況ではないと思われる。

自己点検・評価のための組織は自己点検・評価委員会として実施体制を確立し、その報告書は定期的に公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 定例教授会において毎回学長が「建学の精神を訪ねて」のテーマで体系化された内容の講話をし、職員に対しては講話を文章化したものを見出し、建学の精神の周知徹底を図っている。

評価領域 II 教育の内容

- 専門教育科目「工芸」では、萩焼という伝統工芸を体験する機会があり、地域に根ざした学習ができるよう配慮されている。

評価領域 V 学生支援

- 入学金、学費について全額奨学金給付制度を設け、社会人の受け入れと教育に努力している。また、学習支援・生活支援に対して、2人の専任教員と1人の事務職員が支援に当たっている。

評価領域VII 社会的活動

- 社会的貢献活動を地方に生きる短期大学の責務であると位置付け、「特別講義」、「学問と人間の探求」でその意義を説明した後、全学生に「ボランティア活動参加証明カード」を配布し、その記録を実習選択や進路選択時の参考資料として活用させるなど組織的な支援を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 児童教育学科の実習科目については、1クラスの人数を教育効果が十分にあげられるような規模とすることが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域IX 財務

- 3ヶ年の財務状況では、毎年多額の支出超過がみられ、余裕資金があるとはいえ、学校法人全体及び短期大学部門とともに改善を目指した具体的な中期財務計画の確立が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神を「至心」とし「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、実践できる人間の育成のよりどころとしている。

教育目的は「広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成することを目的とする。」とし、山口短期大学学則1条に明示されている。

これらの教育目的は、FD委員会、学科会議、教務委員会などで点検が行われている。

学生への周知は、学生便覧に明示し、オリエンテーションやオフィス・アワーで学部長あるいはチューターが必要に応じて説明し、また「学問と人間の探求」の授業を軸に周知を図っている。教職員への周知については、定例教授会で学長が建学の精神と関連付けながら講話をし、文章化して各部署へ回覧している。学外への周知については、ウェブサイト及び大学案内や学生募集要項に記載し、オープンキャンパス、キャンパス見学会で説明するなどの努力が認められる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目標・教育目的に従って授業科目が設定され、卒業要件単位数（情報メディア学科66単位、児童教育学科68単位）を大きく超える授業科目数が設定されている。

免許取得のためには、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、さらに短期大学では唯一の中学校教諭（理科）二種免許状を得るための課程と科目が

設置されている。また、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士、レクリエーション・インストラクター等の資格取得が可能であり、学生のニーズに対応している。

学生による授業評価アンケートは毎年実施され、また留学生用にハングルのアンケートも活用されている。このアンケートを基にしたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行い、授業の充実が図られている。

とりわけ、専門教育科目「工芸」では、萩焼という伝統工芸を体験する機会があり、地域に根差した学習ができるよう配慮されている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は、平成22年5月現在で短期大学設置基準上、教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。教員は短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有し、採用、昇任は山口短期大学教員選考規程や山口短期大学教員任用及び昇格基準に基づいて行われており、専任教員の年齢構成はおおむねバランスが取れている。教員は授業や研究に意欲的に取り組んでいるほか、チューター制（少人数担任制）の下、修学指導、進路指導を含む学生生活全般にわたるきめ細かい指導を行っている。

短期大学の校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、教育に十分な広さを有している。講義室、演習室、実験・実習室、ピアノ室、運動場、体育館などゆとりある教育環境が確保されている。図書検索システムなどを含む図書館のサービス体制の充実を図り、学生の図書館利用促進に向けて漸次努力されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法は出席、試験、作品、レポート、発表などによって適切に行われている。単位取得状況も妥当な範囲にある。教員は授業評価アンケートや「授業の感想」を基に、学生の理解、要望、満足度に配慮し、授業改善に取り組んでいる。退学者は平成19年度に比べると急激に減少し、教職員の包括的な学生支援による改善が進んでいる。

各学科で多様な免許、資格が取得できるよう工夫され、中学校教諭（理科）二種免許状を取得できる唯一の短期大学でもある。国家資格を中心に資格取得の実績が積み重ねられており、教育目標達成への努力がみられる。専門性を生かした就職先・進路先及び卒業生の評価もおおむね良好である。

評価領域V 学生支援

建学の精神を初め、「山口短期大学アドミッションポリシー」や選抜の方法、出願資格・推薦基準・選考方法その他入試に関する情報が、短期大学案内、学生募集要項及びウェブサイトでも公表されている。入試広報は広報委員会が中心となって企画運営し、ウェブサイトへの情報掲載に関してはネットワーク運営管理委員会と連携し行つ

ている。入試業務にかかる体制は入試委員会規程により整備され、入試委員会が窓口となり、教授会によって公正かつ適切に実施されている。合格者に対しては「山短便り」を発行し情報提供の努力が認められる。

入学時履修オリエンテーションにおいて、履修関係のガイダンス、進学就職指導、免許・資格取得の説明、生活の留意点のなど学生便覧を活用した指導が行われている。

評価領域VI 研究

教員は授業、学生指導等に多くの時間を割いてはいるが、研究業績として、著作、論文、学会発表等で実績をあげており、さらに地域社会とかかわった研究成果の発表、指導等でも実績をあげている。

外部研究費の採択もあり、研究遂行のための経費については確保されている。研究は個人研究だけでなく、各学科でグループ研究が推進されている。

研究経費、研究旅費、図書費、勤務時間・研修日については、旅費規程、山口短期大学教員勤務時間等に関する内規等で整備されており、研究条件は整っている。

各教員の研究室は十分な面積が確保されており、研究環境は整っている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動推進においては短期大学の建学の精神が活動の柱として位置付けられ、「人間教育」、「開かれた短期大学」の教育方針に基づき多様な社会的活動が計画・実行されている。

具体的には、学生ボランティアの推進、地域社会に向けての公開講座の開講、「通学合宿」や「野外活動」など地域づくりの活動支援などの実地活動のほか、社会福祉等の実践に関する指導、助言や地域社会の諸団体の役員、委員としての役割分担など行政、市民組織運営等にも積極的にかかわっている。

短期大学組織及び教職員全員が、少人数組織にもかかわらず、地方における短期大学の役割を十分に認識し、社会的に広範囲の分野で実践されていることは高い評価に値する。

評価領域VIII 管理運営

理事長のリーダーシップの下、学校法人と短期大学は一体となって運営され、最高決議機関である理事会を頂点に、評議員会、教授会、管理運営等に関する協議会、各委員会が組織化されており、この組織が十分に機能し、教育研究部門と管理運営部門の双方で調和の取れた管理運営が行われている。

また、多様な学生に対応し、かつ教育研究の質を高めるために事務部門の充実が求められるが、一方で厳しい財務状況の中にあるため、事務部門の運営については短期大学の事務の一部を外部機関に業務委託し、委託職員が事務部門の現場を受け持つ体制がとられている。そのような環境の中でスタッフ・ディベロップメント（SD）によ

る職員研修を中心に、建学の精神の周知とともに職員の協調性が保たれ、教員との信頼関係、協力体制のもとに密接な連携を持って事務が行われている。

一方、組織を管理運営する諸規程は完備され、公印や重要書類の管理、決済事務等が規程に基づき整備され、全教職員に周知され、適正に運用されている。

評価領域IX 財務

財務の運営状況は、予算決算の策定、管理については徹底した経費節減を念頭に、規程に基づき適正に実施されている。具体的な各年度の予算執行状況は、入学者減による厳しい財務状況の中、新たに人件費節減のための事務部門の一部外部委託を行うなど、経費節減の努力がみられる。

また、校舎等財産管理においても管理規程に基づき、施設設備、備品類ともに適切に管理されている。防火・防災の管理意識も高く、コンピュータセキュリティ対策もネットワーク運営委員会等により安全に管理されている。

このように日常的に財務状況改善に取り組まれているものの、財務状況は過去3年間、毎年多額の消費支出超過がみられる。自己資金構成比率が高いため、現時点では学校運営に直接支障を来す状況ではないと思われるが、将来の改善を目指した具体的な中期財務計画の確立が望まれる。

定員充足率においても例年厳しい状況が続いている。教育研究費の帰属収入に占める割合も高く、財務改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価のための組織は自己点検・評価委員会として実施体制を確立し、その報告書は定期的に公表されている。自己点検・評価委員を中心にしてすべての教職員が資料の収集・文書の作成等にかかわっている。自己点検評価の結果、教職員の短期大学に対する現状の把握や再認識の気風が生まれ、責任感を持って教育活動や学生支援業務に取り組むなど活用されている。

平成11年及び15年に相互評価を実施している。点検項目は研究・教育・運営など短期大学が直面する諸々の課題全般に及んでいる。また相互評価・外部評価に関する規程はまだ確立されていないが、今後の課題として捉えられている。

徳島文理大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 村崎学園
理事長名 村崎 正人
学長名 桐野 豊
ALO 阿部 賴孝
開設年月日 昭和36年4月1日
所在地 徳島県徳島市山城町西浜傍示180

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	40
生活科学科	食物専攻	40
保育科		70
言語コミュニケーション学科		40
音楽科		30
商科		40
	合計	260

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

徳島文理大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「自立協同」の建学の精神の基に、教育目的・教育目標として「教養教育・人間教育」と「職業教育・実務教育」という二本柱を掲げている。

建学の精神を具現化するために、一般総合科目として「文理学」を設け、導入教育の一環として位置付けている。また、選択科目の自由度は高く、学生のニーズに対応している。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、活発な教育活動が展開されている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、教育環境として適切に整備されている。

単位認定は、シラバス記載の授業目標及び評価方法に沿って適切に行われている。また、クラス担任制及びチューター制と事務組織が連携し、学生に対するきめ細かい指導体制が整っており、資格取得に向けた指導が行われている。

入学希望者に対しては、教育目標及び各学科の教育の特色、学生生活・就職状況、入学者選抜方法などの情報が明示されている。アドミッション・オフィス (AO) 入試合格者に対する入学前教育も行われている。就職支援体制は充実し、就職率が高い。

研究紀要などの研究成果発表の機会が設けられており、研究活動を行う十分な環境と時間が確保されている。また、専任教員の 1 年間の教育・研究活動の成果をまとめた『教育・研究年報』が毎年発行されている。

地域社会との交流活動の一環として、併設大学と共同で公開講座を開講している。また、地域の施設と連携し、学生のボランティア活動を奨励している。さらに、各教員が地域社会の公開講座や各種公演の講師を務めるなど、地域社会の行事に積極的に参加している。

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき適切に運営され、監事は適切に業務を遂行している。理事長は、自ら大学行事に積極的に参加し、リーダーシップを発揮している。教授会や各種委員会等は規程に基づき、学長のリーダーシップの下、適切に運営されている。

財務情報はウェブサイト上で概要が公開されている。財務状況は、短期大学部門に

おける収支バランスに課題があるものの、学校法人の余裕資金はあり、中期財務計画も策定されている。

平成4年に自己点検・評価に関する規程が定められ、自己点検・評価委員会の下に設けられた六つの専門部会を中心として、自己点検・評価活動を進めている。改革・改善のための諸規程及び組織はおおむね整備されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神や教育目標などについて、1年次に一般総合科目として「文理学」を開講し、理事長を初めとして多くの教職員が講義を行っている。

評価領域II 教育の内容

- 平成19年度に「徳島文理大学教育開発機構」を設立し、研修会、研究授業などを実施し、授業改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を全学的に行っている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生は卒業と同時に同窓会組織「アカンサス会」に入会し、「徳島文理大学通信」を通して連携を図っている。また、大学の記念事業が実施される年は卒業生のためのホームカミングデーを設け親睦を図っている。

評価領域V 学生支援

- 学生の生活指導等の問題に関しては、学生、クラス担任・チューター、保護者との三者面談による学生に対するきめ細かい指導体制が整っている。

評価領域VI 研究

- 「特色ある教育研究・共同研究」に対する研究助成制度が設けられ、教員の研究活動が奨励されている。

評価領域VII 社会的活動

- 保育科では、ボランティアに参加した後に、活動記録とレポートの提出を義務付けるなど、学生の社会的活動を単位として評価している。

評価領域X 改革・改善

- 平成4年に規程を設け、自己点検・評価活動に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「自立協同」の建学の精神を具現化するために、「教養教育・人間教育」と「職業教育・実務教育」という二本柱を教育目的・教育目標として掲げている。教職員に対しては、平成20年度に「建学精神懸賞論文」を募集し、優秀賞に選ばれた懸賞論文3編を研究紀要に掲載するなど、学内の共有化にも努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神を具現化するために、一般総合科目として「文理学」を設け、導入教育の一環として位置付けている。また、学科ごとの教育目的・教育目標の実現に向けて教育課程を編成している。学生の学力やニーズが多様化する中、社会人として必要な基礎的知識や能力を養成することを目的に科目を設定している。さらに、教育課程において免許・資格取得に配慮し、選択科目の自由度は高く学生のニーズに対応している。各学科とも、学生の意欲を引き出させるための個別指導に時間と努力を費やしている点が評価できる。シラバスは授業概要到達目標、成績評価基準が具体的に説明されている。平成19年度に「徳島文理大学教育開発機構」を設立し、研修会、研究授業などを実施し、授業改善に向けたFD活動を全学的に行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、活発な教育活動が展開されている。短期大学設置基準を充足する校地・校舎面積を有し、教育環境として適切に整備さ

れている。また、施設設備等は障がい者に配慮したものとなっている。

図書館は学生の学習空間として環境整備が行われている。また、ウェブサイトで図書館の館内及び利用案内などを一般公開しており、学内のパソコンからは図書館所蔵の資料に関する検索サイトにアクセスすることができるなど、図書館の利用促進に努めている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、シラバス記載の授業目標及び評価方法に沿って適切に行われている。また、クラス担任及びチューターによる学生に対するきめ細かい指導体制を整え、学生及び保護者と綿密に相談しながら退学者数の抑制を図っている。

資格取得に向けての指導が行われ、専門分野への就職率は良好である。また、卒業生に対する就職先からのアンケート調査では好意的に評価されており、同窓会を母体として卒業生との連携も整備されている。

評価領域V 学生支援

入学希望者に対しては、教育目標及び各学科の教育の特色、学生生活・就職状況、入学者選抜方法などの情報が明示されている。入学前教育として、AO入試合格者に対して課題を与えるなど、きめ細かい支援体制がとられている。事務組織（総務ユニット、教育・研究支援ユニット、学生支援ユニット、就職支援ユニット、アドミッションズ・オフィスなど）は併設大学と共通となっている。特に、学生支援では学生支援ユニット、クラス担任制及びチューター制が併用され、学習活動にも連携しあう支援体制が整備されており、近年は退学者・休学者が減少している。平成19年度には、基礎学力の向上を目的として、併設大学と共同の「全学共通教育センター」が設置された。就職支援ユニットの中の「キャリア・サポートグループ」と各学科が連携して充実した支援を行っており、就職率も高い。

評価領域VI 研究

多くの教員が学生の教育、社会貢献の分野で活躍している。平成21年度の教員の担当授業数は平均5コマであり、研究紀要などによる研究成果を発表する機会も設けられ、研究活動のための十分な環境と時間が確保されている。

また、教育研究活動を点検するために、専任教員の1年間の教育研究活動の成果をまとめた『教育・研究年報』が毎年発行されている。年報では、学科及び短期大学全体としての自己点検・評価を行うとともに、各教員の①授業、②研究、③学生指導、④その他の教育研究上の業務について報告している。

また、学内に「特色ある教育研究・共同研究」に対する研究助成制度が設けられており、専任教員の研究活動を奨励している。平成19年度に2件、平成21年度に1件の採択があった。

評価領域VII 社会的活動

様々な分野で活躍する講師を招いた徳島文理大学公開講座が、併設大学と共同で年6回開催され公開されている。

また、各教員が地域社会の公開講座や各種公演の講師を務めるなど、地域社会の行事に積極的に参加している。

平成18年度から20年度にわたり、寺院・学校・公民館などを中心に「四国巡礼キャラバンコンサート」を開催し、延べ約1600人の参加者を得ている。「Bunri ハンドベルクワイア」は、保育科を中心として特別支援学校、医療センター、乳児院、ディケアセンターに出向き、11年間続けられてきた。

評価領域VIII 管理運営

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき適切に運営されており、監事は適切に業務を遂行している。理事長は、自ら大学行事に積極的に参加しリーダーシップを発揮している。教授会や各種委員会等は規程に基づき、学長のリーダーシップの下で適切に運営されている。また、学長主宰の下、当該短期大学及び併設大学の教学、事務の各部門の責任者で構成する「部局長会」を毎月開催し、理事長も毎回出席するなど、全学の意思疎通、共通理解が図られている。

また、就業規則、給与規程等が整備され、適切に運用されている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動については、組織的な取り組み方の検討が望まれる。

評価領域IX 財務

予算編成は、各部門の要望が取り入れられ、各部門に通知されている。予算執行も適正に行われている。財務情報は、学園の事業報告としてウェブサイト上で概要が公開されている。財務状況は、学校法人に余裕資金はあるが、短期大学は定員充足率の低下が支出超過を招いている。中期財務計画は策定されており、今後の改善が望まれる。教育研究経費比率は、過去3ヶ年とも高い。

施設設備は十分整備されており、管理諸規程により、適切に管理されている。また、「平成17年度先導的負荷平準化機器導入普及モデル事業」に認定されるなど、省エネエネルギーなどの環境保全に積極的に取り組んでいる。

評価領域X 改革・改善

平成4年に自己点検・評価に関する規程が定められ、自己点検・評価委員会の下に設けられた六つの専門部会を中心に、自己点検・評価活動が進められている。

愛媛女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 創志学園
理事長名 大橋 博
学長名 大橋 博
ALO 川村 高弘
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 愛媛県宇和島市伊吹町421

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
健康スポーツ学科		100
子ども学科		50
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛媛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「以和為貴」を掲げ、つねに清純で、誠実で、明朗で、調和のある豊かな人間性を持った日本女性の育成を核とし、国際的視野の涵養（かんよう）、個性が發揮できる、実社会で通用する人材の養成を三つの基本教育理念としている。全学的な教育目標や各学科の教育目的は明確に示され、学生や教職員が理解しやすいものとなっている。

専任教員の配置、単位認定と成績評価もおおむね適切である。履修方法や授業内容が学生に周知される体制が確立されている。学生による授業評価アンケートが各科目で実施され、授業の進め方について学生の要望に対処しようとしている。

教員数、校地等は短期大学設置基準を上回り、施設及び設備等は十分に整備されている。図書館の蔵書数も充実し、空き時間の学生の利用も多い。教員は教育活動だけでなく、クラブ活動やボランティア活動あるいは就職支援など、学生個々への指導においても意欲的に職務に専念している。学生の単位や免許・資格等の取得状況、休退学者数、実習先・就職先や編入学先からの評価等をかんがみ、教育目標はおおむね達成しているといえる。

大学生活は、クラス担任制及びメンター制によって支援され、その他に入学支援をはじめ、学習支援・学生生活支援・進路支援にも個別的な取り組みがされている。資格取得対策や地域活動の奨励のほか、基礎学力不足者には個別支援も実施している。就職支援体制も整備されており、就職率は高い。学生の満足度にも影響するキャンパス・アメニティへの配慮も十分で、クラブ活動や地元の地域活動への参画も活発である。

国や財團等の外部研究資金の申請については、毎年一定数みられる。当該短期大学が発行する紀要には、研究成果を発表する機会が専任教員及び兼任教員に用意され、また、当該短期大学服務規程により、グループ研究や共同研究が推奨されている。

社会的活動では生涯学習センターAITAN LLC による公開講座を実施している。また、地域に根差し、地域に開かれた大学作りを目標に、地域自治体、商工業関係団体や教

育機関、その他団体と連携を深めながら、地域活動に貢献している。特に、特産の真珠養殖産業との連携や「宇和島牛鬼まつり」でのガイヤカーニバルという踊りへの全学生規模の参加などを通して行っている社会的活動は、教育目標とする「個性教育」や「実社会教育」の達成に大いに役立っている。また、中国の提携大学との定期的な交流及び国際協力を実施しており、留学生も大学生活だけでなく、地域にも溶け込み、在学生には国際教育力の促進につながっている。

管理運営は、理事長兼学長の適切なリーダーシップの下で行われ、事務組織・諸規程・諸帳簿も適切に整備されている。会議等については、テレビ会議システムを導入し、理事会をはじめ、評議員会及び教授会等も定期的に開催されている。

財務経営状況は、消費収支において過去3ヶ年支出超過状態にある。学校法人の「自己資金での設備投資の原則」に近づくように、具体的な改善計画を各学科及び短期大学全体で整備すべく、全教職員の意思統一のもと改善努力している。毎年度の予算の決定過程、手続き及び執行等が適切に行われている。改革・改善への取り組みは、自己点検・評価委員会で評価項目ごとに分科会を設置し、全教職員がいずれかの分科会に配属されている。自己点検・評価を好機と位置付け、大学全体を見直す機会として意欲的に捉えている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神である「以和為貴」については、入学後のオリエンテーションや学生便覧などによる学生指導にとどまらず、学生及び全教職員参加で、朝の「爽和美活動」(さわびかつどう)として掃除活動を行うなど、身をもって学生指導に努め、建学の精神を日頃から養っている。
- 学長の講話には、学生のみならず、教職員も出席し、教育目的や教育方針等について共有が図られている。

評価領域II 教育の内容

- 健康スポーツ学科では、希望者に対して併設大学の通信教育課程を活用した小学校教諭二種免許状の取得を促し、主体的なキャリア形成を導いている。

評価領域III 教育の実施体制

- けやきキャンパスでは附属幼稚園と保育所を敷地内に設置し、園児との交流を体験的に学習する教育課程により、保育者を目指すための動機付けを促す環境を整備している。子どもの声や姿が日常的な環境は、主体的な学習活動を促し、活性化させるのに役立っている。

評価領域V 学生支援

- ゼミナール教員や担任教員のほかに、学生が相談する教員を自ら希望することができるメンター（学生相談教員）制度を設けている。このメンターを通して、学生個々のニーズに対応し、学生も有効に活用している。

評価領域VII 社会的活動

- 地域でかわいがられる留学生をモットーに、留学生教育を実施している。十数年の歳月を経て、地元自治体から留学生に種々の派遣依頼が来るまでに至っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、学校法人も負債があるので、財務改善計画に従い、着実に実行することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神及び教育理念は、明確に示されており、玄関や図書館、大講義室や寮玄関などにも掲示されているとともに、入学案内、学生募集要項、学生便覧、各種の印刷物に掲載されている。

また、新入生に対しては、建学の精神及び教育理念が入学式や入学後のオリエンテーション、1泊2日の宿泊研修などの機会に学長やクラス担任から周知されている。在学生に対しては、学科ガイダンスを初め、日々の生活指導や学長講話により指導している。

建学の精神及び教育理念を基に、「国際教育」・「個性教育」・「実社会教育」という三つの基本的教育目標が掲げられている。それを踏まえて、各学科の教育目的が定められ、学生や教職員に周知が図られている。各学科の教育目的はともに三つの人材育成を掲げ、教育上で力点を置く活動も三つのキーワードで簡潔に表され、学生や教職員が理解しやすいものとなっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神及び教育理念に基づき、専門科目の学習のための基礎学力の修得に重要な基礎教養科目を開講し、学科ごとにその専門性を反映した専門科目と単位修得によって、取得できる資格等が数多く用意されている。専任教員の配置、単位認定と成績評価もおおむね適切である。「AITAN ORIENTATION」やシラバスを通して、履修方法や授業内容が学生に周知される体制が確立されている。学生による授業評価アンケートが各科目で実施されている。学科単位で学科長が兼任教員との打ち合せを実施し、

情報の共有化と教員間の意思疎通が図られている。カリキュラム委員会が設置され、教育課程及び教育方法などの見直しと改善が行われている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準の規定を充足しており、教員の採用や昇任などについての規程もよく整備されている。また、施設設備はよく整備され、特に、校地や校舎の面積については、短期大学設置基準を十分に満たしている。学生一人ひとりが空間的にゆとりを持って授業に参加し、充実した学生生活を送っている。

学生に対する教育・指導体制、教育研究上の委員会組織なども整備され、教員の学生指導や研究活動、そして社会的活動に対する支援体制も充実している。特に、社会的活動と研究活動が一体となるような地域連携には従前より意欲的に取り組んでいる。

さらに、当該短期大学の教育目標の一つでもある実社会教育への橋渡しとなる運動場や体育館、図書館などを初め、附属幼稚園や保育所との連携が容易となる環境整備の充実は高く評価できる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度と教育効果を上げるための取り組みが積極的かつ十分に行われている。学生の授業評価や満足度調査を実施し、その報告を学内で全教職員が閲覧できる環境を整備している。さらに、そこから浮びあがった改善・改革すべき事項については、今後の取り組みとして、学科長が授業担当教員とともに振り返りをする機会を設けている姿勢が高く評価できる。また、メンター制度を初めとする学生指導あるいはゼミナール指導は、退学、休学、留年などの学生のキャリア形成指導まで視野に入れて取り組んでいる。

当該短期大学の学生は、おおむね専門性を生かすことのできる職場に進んでいる。当該短期大学が主催する就職ガイダンス・セミナー等では、卒業生や卒業した編入学生を招聘し、卒業生及び在学生のキャリア教育を実施している。

評価領域V 学生支援

当該短期大学の学科ごとの教育目標や望ましい学生像などは、入学案内に明確に示され、募集要項には、多様な選抜方法が明瞭に記載されている。入試事務の体制も適切であり、公正で正確な選抜手続きが行われている。入学手続者に対しては、入学予定者オリエンテーションを実施し、入学への不安などにこたえられるように体制が整えられている。

入学後は、5日間の学内オリエンテーションを実施し、充実した学生指導を行っている。また、メンター教員が中心となる学生支援やメンタルケアへの組織も確立している。学友会活動やクラブ活動も盛んで、そのための施設や支援体制も整い、キャンパ

ス・アメニティや奨学金制度も充実している。就職支援の体制や環境も整備され、免許・資格等への学習支援も実施され、就職率は高い水準に保たれている。

留学生に関しては、中国の大学との提携により、多くの留学生が当該短期大学で学んでいる。留学生への学習及び生活支援体制も高い水準に保たれている。

評価領域VI 研究

外部研究資金への申請は毎年度あり、研修の機会及び研究時間も確保されている。当該短期大学が発行する紀要には、研究成果を発表する機会が専任教員及び兼任教員に用意され、また、当該短期大学服務規程により、グループ研究や共同研究が推奨されている。教育活動と研究活動を連携させたテーマも過去5年間に行われている。学術関連データベースや電子ジャーナルへのアクセスも年々整備し、研究活動の活発化を促進している。隣接する附属幼稚園や保育所との連携により、実践的共同研究課題を模索しながら日常的な教育研究活動が行われている。

評価領域VII 社会的活動

社会的活動への取り組みは、地域産業界や地域住民との交流などを中心に積極的に行われている。学生のボランティア活動も社会活動の一環として、正規の授業と同等と位置付け、実社会教育への橋渡し、自己理解の深化として、重点的に奨励して展開されている。特に、地元の祭りへの参加やキャンパス内で市内の幼稚園や保育所の園児を招いて開催する「キッズフェスタ」は、地域の活性化や学生の個性教育につながっている。

国際交流については、中国の提携大学からの留学生受け入れのプログラムが確立され、留学生活を支援する多彩な取り組みが展開されている。地域からかわいがられる留学生をモットーに、「中国語講座」の講師を務めるなどして地域住民との交流を積極的に図っている

評価領域VIII 管理運営

理事会、評議員会、教授会及び事務組織は互いに補完し、協力・連携して経営管理の効率化・教育活動の円滑化に努めている。教授会、大学運営会議及び人事委員会は機能分担されており、理事長兼学長の適切かつ毅然としたリーダーシップの下、全教職員が教育目標の達成に向けて運営され良好である。理事会や教授会などは、最新のテレビ会議システムを導入し、全国や海外の6~12拠点に配置されている。学校法人が運営する教育機関も多く、理事や教職員あるいは評議員個々が、テレビ会議システムが導入されている最寄りの拠点で会議等に出席し、議事を進める体制を整えている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動についても、当該短期大学内で自己点検・評価の実施、事務処理改善策について月1回の全体評価項目責任者会議を実施している。さらに、各事務部署において文部科学省等が開催する研修会を初め、外部の協議

会、研修会や講習会への参加を奨励している。

また、当該短期大学では、教職員間に不公平が生じないよう、学校行事に併せて、年度当初に休日を決めて、職種間の公平性を保つ管理運営をしている。

評価領域IX 財務

予算については、前年度実績をかんがみ、各所属長が予算責任者として予算案を作成する。理事長は予算案について評議員会の意見を聴き、理事会の議決を経て予算を決定している。予算の執行は、執行額に応じた予算管理者等の決裁を経て、本部経理部において精査後、適正に執行されている。監事及び監査法人による監査も適切に実施されている。自己資金による設備投資を原則として、財務計画を立てている。しかしながら、現在のところ、学校法人が当該短期大学へ財源不足分を補填（ほてん）している。

当該短期大学の経営状況では、消費収支において支出超過となっているが、独自の多様な奨学金制度の見直しも視野に入れて検討している段階である。学校法人全体としての財務運営は適切に履行されている。学校法人としての借り入れ返済についても、短期中期的（5～7年）な返済期間を設定し、現在滞ることなく履行しており、健全な財務体質に向けての財務計画を実行している。今後は、中・長期計画に基づき、当該短期大学における収容定員充足による収入確保と独自の特色ある奨学金制度等の見直しなど、種々の改善策や対応策を現実的に検討する段階に入った。

教育目標の達成に必要な施設設備はゆとりを持って十分に整備されており、学生のキャンパスライフにおける満足度は高い。また、学生寮も安全性の高い環境整備が行われており、学生支援制度には十分な体制が施されている。

管理規程などが整備され、備品・施設設備やコンピュータシステムセキュリティ対策なども適切に管理されている。危機管理面においても、全学生及び教職員による避難訓練が毎年4月に1回実施されている。

評価領域X 改革・改善

平成18年に愛媛女子短期大学自己点検・評価実施細則を定め、学長直属の自己点検・評価委員会を設置し、本委員会が中心となり、平成19年度から全学的に自己点検・評価活動を始めた。報告書は、電磁的データの自己点検・評価報告書として、学内の公用フォルダに保管され、全教職員がオンライン上で閲覧できる体制を確立、また、報告書も発行している。学生による授業評価及び授業に対する学生の満足度アンケート調査が行われており、平成22年度後期には、中間期（8週目前後）と学期末に実施し、その効果を学科長が担当教員と共有する教育改革の試みに取り組んでいる。

自己点検・評価の規程や体制が確立する中で、点検・評価項目に対して分科会を設置し、全学教職員がいずれかの分科会に配属され、全員での改革・改善への取り組みがされている。とりわけ、各分科会の機能性を高めるとともに分科会間の情報共有の必要性から、各分科会に自己点検・評価委員長、副委員長、ALOのいずれかが必ず参

加する体制を作り展開している。また、改善への取り組みは共通理解の上で実施されており、大学全体を見直す機会として意欲的に展開している。

松山短期大学 の概要

設置者 学校法人 松山大学
理事長名 森本 三義
学長名 清野 良榮
ALO 中村 雅人
開設年月日 昭和27年4月1日
所在地 愛媛県松山市文京町4-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
商科第2部		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

松山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月26日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「真実」「忠実」「実用」の「三実主義」を建学の精神・教育理念とし、既に60年近い歳月が経過しており、その確立と定着が認められ、学生、教職員の精神的支柱となっている。教育課程は教養教育と専門教育に大別され、それぞれ、科目分野ごとに細分化して授業科目が編成され、教育目的・教育目標の達成に努力している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、校地・校舎、図書館は併設大学との共用であるが、いずれも短期大学設置基準を満たしている。

単位取得状況はおおむね適切である。また、休学、留年の割合はおおむね許容できる範囲内である。ただし退学の割合が高いので指導教授懇談会や個人面談を強化している。

入学に関する支援が適切に実施され、入学者には各種印刷物を基にガイダンスが行われ、教学委員会、指導教授、事務部が一体となってサポートする体制とシステムが定着している。

研究費の規程や研究室が整備され、研究活動の活性化のためのあらゆる条件は整っている。

大多数の専任教員が多方面で社会的活動を行っている。一方、学生の社会的活動は基本的に学生の自主性に任せており、ボランティアに参加している者もいる。

理事会、評議員会、常務理事会が適切に運営され、監事により法人の業務や財産状況の監査が適切に実施されている。短期大学の運営は、学長のリーダーシップの下に教授会が開催されている。

短期大学部門の支出超過が3ヶ年続いているが、余裕資金があり、特に問題はない。

学則及び自己点検・評価規程を基に、併設大学の事務部の協力を得て、学校法人全体をあげての自己点検・評価体制が確立されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域III 教育の実施体制

- 建学の精神・教育理念に基づき、経営、経済、法律関係の科目は企業の管理職経験者や公認会計士、税理士、弁護士の資格を有する者を専任教員として採用している。
- 併設大学とタイアップして「知の戦略的拠点としてのハイブリッド図書館」を目指し、利用環境、資料保存環境、並びに貴重資料のデジタルアーカイブ化の3点の整備を進めている。さらに「ブックハンティング」を実施し、利用促進に向けて努力されている。

評価領域V 学生支援

- 併設大学とタイアップして、資格・能力取得奨励金制度を設け、各種資格取得を奨励している。

評価領域VIII 管理運営

- 事務職員の能力開発及び資質向上のため、各種資格、能力を取得しようとする者に対し、奨励と支援を目的として、学校法人松山大学事務職員資格・能力取得奨励支援金給付規程を設けている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 開講されている82科目は、全科目が選択科目となっており、必修科目は開設されていない。学生に体系的な履修をさせるために、学則に基づいて必修科目、選択必修科目、選択科目を設定し、また、教育目的・教育目標が達成されるよう科目分野ごとの履修科目を整理し、卒業に必要な単位数を取得できる複数の履修モデルを提示するのが望ましい。

評価領域III 教育の実施体制

- 商科第2部の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。
- 教学委員会がもっぱら対応している教育の実施体制の現状を改めることが望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 過去3ヶ年の入学者に対する退学者の割合が多い。退学率の改善を意図して、平成21年度から強化した年2回の指導教授懇談会や学生との個人面接により効果が現れているが、一層の努力を期待したい。

評価領域V 学生支援

- 併設大学の「キャリアセンター」との連携を強化し、業務時間の一部見直し、資格取得や就職試験対策、定期的な就職ガイダンス等の就職支援対策を併設大学と一緒に強化することが望まれる。
- 過去3年間（平成18年度～平成20年度入学者）の就職率（就職先決定者数／就職希望者数）は、35パーセント、22パーセント、15パーセント、四年制大学への編入学率（編入先決定者数／編入希望者数）は、47パーセント、58パーセント、48パーセントで推移しており、就職率、編入率の向上が望まれる。

評価領域VI 研究

- 過去3年間、研究業績のない教員が多数おり、専任教員にとって教育と研究は必須であり、研究活動の活性化が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

- 専任教員の大多数が地域において活発な社会的活動を行っているが、それらは個人としての取り組みである。短期大学として地域のニーズを把握し、地域社会に貢献できる活動をすることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金が十分にあるものの、短期大学部門において3年間連続で支出超過が続いている、その改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 第三者評価を受けて、それを改革・改善へつなげていくためには、ALOは当該短期大学の専任教員から選出することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、建学の精神・教育理念の両者を一体化させ、「真実」「忠実」「実用」の「三実主義」を掲げている。これは、設立母体の前身校である松山高等商業学校のものを当該短期大学が継承し、以来 60 年近い歳月が経過していることから、その確立と定着が認められるとともに学生及び教職員の精神的支柱となっている。

教育目的・教育目標は、学則に明確に示されている。その点検は、教学委員会の議論を経て教授会で審議されており、現行の規定は平成 14 年の点検結果として改正されたものである。

教育目的・教育目標を全学的に共有するため、学生に対してはオリエンテーションや指導教授との懇談会で、教員には教授会で説明している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、教養教育と専門教育に大別されている。教養教育は、共通教育科目・健康文化科目・言語文化科目に細分化され、専門教育は専門基礎科目・経済学関係科目・経営学関係科目・法律学関係科目に細分化されている。その改正については教学委員会で検討の上、教授会の議を経て実行されている。

開講されている全科目が選択科目となっており、必修科目はない。シラバスは、「講義案内・履修の手引」に示され、統一したフォームの基に必要にして十分な内容が記載され、理解しやすいものとなっている。また、その中に成績評価基準や評価の方法も明示されている。

授業評価アンケートが全科目にわたって半期ごとに行われ、その集計結果は、各教

員に授業改善を図るため開示されているが、評価結果の公表を含め、授業改善を組織的・制度的に実施するまでには至っていない。教員は、学内のファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会のみならず、学外で実施される各種 FD 研修会にも積極的に参加している。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員は短期大学設置基準による必要数は満たしている。「三実主義」を反映して公認会計士、税理士、弁護士の資格を有する者や企業の管理職経験者、高等学校の校長・教頭経験者等が専任教員として採用されている。

校地及び校舎の現有面積は短期大学設置基準を満たしている。併設大学との共用であるが、講義時間帯を異にしている。そのため、必要な機器・備品が配置され、整備された講義室が利用できる。また、キャンパス内の環境・安全面に対して配慮されている。

図書館は、「知の戦略的拠点としてのハイブリッド図書館」を目指し、利用環境、資料保存環境、並びに貴重資料のデジタルアーカイブ化の整備を進めている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定は、成績考查規程に基づいて行われ、単位取得率はおおむね適切である。

過去 3 年間の休学、留年の割合はおおむね許容できる範囲内にあるが、退学率が高い水準で推移している。ただし、平成 21 年度からは、指導教授懇談会や学生との個人面接を強化した。

また、卒業生に対するアンケート調査、就職先や進学先での卒業生の評価に関する聴取が、平成 22 年度より始められる。

評価領域V 学生支援

入学試験要項には、各種入学試験制度（一般公募推薦・社会人推薦・一般）の入学者選抜方針や方法が明記され、整備された入試事務の体制の下に公正な選抜が実施されており、入学に関する支援は適切である。

入学者に対する学習支援の方策として、分かりやすく、かつ、見やすい「講義案内・履修の手引」が配布されている。また、履修ガイダンスのみならず、編入学ガイダンスにみられるように学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンスも取り入れている。履修、奨学金、就職、編入学など、学生生活全般を支援するために教学委員会と指導教授が事務部と連携を取りながら全学生をサポートする体制となっている。ただ、就職支援に対する体制は確立されているものの、学生に対する求人案内及び企業情報等の資料が保管されている松山大学キャリアセンターが午後 6 時に業務を終了するため、学生は十分な支援を享受できない状況にある。

過去 3 年間の就職率や四年制大学への編入学率も満足のいくものとはいえない、進路

指導を根幹から見直さなければならない必要性を示唆しており、現在、教学委員会が中心となってその改善策を検討している。

併設大学とタイアップして、「資格・能力取得奨励金制度」を設け、教育課程外の資格取得を奨励している。

評価領域VI 研究

研究費についての規程や研究室が整備され、年6回発刊される「松山大学論集」に論文等の研究成果を投稿することができる。研修日は定められていないものの、担当コマ数が週およそ2コマであるから研究時間は十分に用意されている。また、研究費にも恵まれており、研究活動の活性化のための条件は十分に整っている。

評価領域VII 社会的活動

設立以来、地域に根ざし貢献する社会的活動が重要な使命の一つとして認識されている。この考え方を基に、社会人の受け入れや地域に向けた公開講座を積極的に行ってきた。しかし、社会情勢の変化に伴い、公開講座に対するニーズが低下し、平成20年度以降は開講されていない。また、社会人については、推薦入試制度を設けており毎年入学者がいる。

専任教員は大多数が県内において社会的活動を行っている。一方、学生の社会的活動は、基本的に学生の自主性に任せており、定期的な市内清掃活動等のボランティアに参加している者もいる。

評価領域VIII 管理運営

理事会、評議員会が寄附行為の規定に基づいて開催されている。また、常務理事会が原則として週1回開催され、学校法人の日常業務を決定している。監事は法令に定められている学校法人の業務監査や財産状況の監査などを適切に行っている。

当該短期大学の運営は学長のリーダーシップの下に、学則の規定により教授会で教育研究上の審議がされ、適切に運営されている。また、教授会の下に教学委員会、自己点検・評価委員会、FD推進部会等が組織され、短期大学運営上の基幹的機能を果たしている。

事務組織としての短期大学事務室は、整備された各種規程にのっとって事務処理を行い、さらに教員及び学生を支援している。また事務職員の能力開発及び資質向上のための奨励支援金を給付している。なお、業務は派遣職員1名を含めて3名の事務職員でこなしており、人員不足は否めず事務職員の増員が望まれる。

学校法人と教職員の関係及び教職員間の関係は良好な状態が保たれている。

評価領域IX 財務

財務運営は評議員会の意見を聴いた上で理事会において決定されている。学校法人会計基準に沿って作成された計算書類及び財産目録には学校法人の経営状況が適正に表示されており、監事による内部監査、公認会計士による監査が行われている。財務公開についても私立学校法に基づいて適切に公開されている。事業計画及び予算は、資金収支予算及び消費収支予算が策定され、学校法人の経営企画部経営企画課から速やかに当該短期大学に伝達されている。予算は適正に執行され、毎月、経理担当責任者から月次試算表が理事長に報告されている。

学校法人の財務体質は、十分な余裕資金を有し、収支バランスも取れ、安定している。なお、短期大学部門の収支は支出超過が続いている。関係者はその状況を掌握しており、均衡させる方針を立て、その対応を図っている。

施設設備や物品は整備された財務諸規程に基づいて管理されている。火災等災害対策、防犯対策、避難対策などについても万全である。また、コンピュータのセキュリティ対策も問題はない。省エネルギー及び地球環境保全対策として、太陽光発電の設置や屋上緑化等、キャンパスのエコロジー化が推進されている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価規程に基づき、学長を委員長として3名の教学委員及び事務長で組織される自己点検・評価委員会が中心となり、理事会の指示を受けた松山大学事務部の各組織と連携して、全学的な体制の下に自己点検・評価活動を実施する体制が構築されている。ただ、ALOが当該短期大学の専任教員ではなく、併設大学の専任教員であることは是正する必要がある。

平成18年度に初めて自己点検・評価が行われたが、その報告書は学内及び併設大学各事務組織に配布されたのみで、外部には公表されていない。ただし、自己点検・評価活動の成果を全教職員が共有し、自己点検・評価委員会、教学委員会、教授会を通じて改革・改善に志向するシステムが構築されている。

折尾愛真短期大学 の概要

設置者 学校法人 折尾愛真学園
理事長名 増田 仰
学長名 増田 仰
ALO 増田 賦
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 福岡県北九州市八幡西区堀川町11番1号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
経済科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

折尾愛真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成19年7月11日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は評価を行ったところであるが、途中で申請が取り下げられたので、評価を中断した。その後、平成21年6月12日付で当該短期大学から再度申請があったので、評価を再開した。その結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、キリスト教主義に基づく人格教育を基盤とし、誠実で奉仕的な良き職業的社会人を育成することを目的とする短期大学である。

建学の精神と教育理念、教育目的と教育目標はそれぞれ一体のものとして位置付け、知育に偏らず、キリスト教による人格形成と専門教育による自主独立の精神に満ちた人物の育成を目指しており、これらは学内行事（入学式、オリエンテーション、毎朝の礼拝）や授業（キリスト教学、総合ゼミナール）で取り上げ、その徹底を図っている。

教育課程は学生のニーズに沿って多様な選択ができる、コース制とフィールド選択制を併用して学生のライフデザイン、キャリアデザインに対応できるよう工夫している。履修登録は学生のコンピュータ入力と教員の助言を行い、卒業要件や資格取得要件がコンピュータチェックできるよう設定している。

教育目標の達成度と教育効果については、単位認定状況は良好であり、退学者などの割合は改善の傾向にある。課題を持つ学生に対しては、教授会で教員全員が情報を共有し、学生指導の一元化を図っている。

入試機会の多様化が図られ、選抜方法は建学の精神等とともに募集要項にも明記され、その内容はウェブサイトでも公開し、近隣高等学校へは全教職員が分担して出向くなど入学に関する支援を行っている。とりわけ、日本語学校との連携は積極的で協定締結に努力している。

履修指導は受講についての資料とシラバスを配布して入念にしており、必修科目や卒業単位、資格取得のエラーチェック機能をプログラム化している。多くの留学生を抱えているため日本語教育を必修とし、習熟度別授業（入学時のプレースメントテストによる）を実施するなど学習支援の努力が認められる。また、サークル活動には物心両面で支援し、クラスアドバイザー制により学生個々人への生活支援をしている。

社会的活動については、全教員が何らかの社会的活動に参加している。地域社会との交流については建学の精神に基づいて社会奉仕団体である国際ソロプチミスト北九州西の会

員との交流を図り、学生ボランティア活動は学友会が中心となって行われ、留学生やハンドベル部も地域のイベントで活躍している。また、他者企画ではあるが、各種講座を担当し地域の学習活動に貢献している。留学生を多数受け入れ海外の大学との姉妹校締結、教員の招聘など国際交流への努力もみられる。

理事長・学長は理事会と教授会を連携させ、円滑に運営している。事務組織は事務部長の下に運営している。人事管理は就業規則に基づき適切に行われている。教職員間の連携は良く、また教職員と学生との関係も良好である。

平成 5 年から自己点検・評価委員会を組織し点検・評価を行うとともに報告書を作成し公表しており、平成 20 年度第三者評価を機に第三者評価実行委員会を組織し、教育課程の改善を図っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 每朝学生、全教職員参加の礼拝をもち、学内外の講師による講話によって建学の精神を説き、キリスト教学や総合ゼミナールの授業に取り入れて共通理解に努めている。

評価領域 II 教育の内容

- 専門教育科目は、コース制とフィールド選択制により学生のライフデザイン、キャリアデザインに沿って選択できるようにしている。
- 共通基礎科目に総合ゼミナールを設けて必修とし、人間教育を行っている。
- 入学時プレースメントテストを導入して習熟度別クラス編成をするなど、学生の実態に応じた授業形態をとっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動

などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 講義要覧(シラバス)は、授業科目によって記述にばらつきが見られる。学則で定められた授業科目ごとに一つのシラバスを徹底するとともに、記述内容の充実を図り、学生に十分な情報が伝わるように改善されたい。
- 学則で定められた授業科目と実際に開講している授業科目との間に、名称、単位数等の相違がみられたが、機関別評価結果の判定までに改善が認められた。今後、このようないきのないように努められることを期待する。

評価領域III 教育の実施体制

- 教員の採用、昇任については、短期大学設置基準及び学内規程に基づき、適切に実施されたい。

評価領域VI 研究

- 教員の研究環境を充実させ、活発に研究が行われるように努力されたい。

評価領域IX 財務

- 当該短期大学の帰属収支は支出超過が続いているものの学校法人全体の負債も多い。財務状況の改善のための計画の実行に努め、財務の改善を図るように努力されたい。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神と教育理念、教育目的と教育目標はそれぞれ一体のものとして位置付けられている。知育に偏らず、キリスト教による人格形成と専門教育による自主独立の精神に満ちた人物の育成を目指している。これらは、学内行事（入学式、オリエンテーション、毎朝礼拝）や授業（キリスト教学、総合ゼミナール）でも取りあげられ、その徹底を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は学生のニーズに沿って多様な選択ができ、コース制とフィールド選択制を併用して学生のライフデザイン、キャリアデザインに対応できるよう工夫されている。履修登録は学生のコンピュータ入力と教員の助言で行われ、卒業要件や資格取得要件がコンピュータチェックできるよう設定されている。

講義要覧(シラバス)は、授業科目によって記述にばらつきが見られる。学則で定められた授業科目ごとに一つのシラバスを徹底するとともに、記述内容の充実を図り、学生に十分な情報が伝わるように改善されたい。

また、学則で定められた授業科目と実際に開講している授業科目との間に、名称、単位数等の相違があったが、その後、機関別評価結果の判定までに改善が認められた。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

少ない教員組織で効率的な教育を展開している。教員の採用、昇任については、短期大

学設置基準及び学内規程に基づき、適切に実施されたい。

開発地域でもあるにかかわらず、緑地帯の保存に努め、施設配置も地形に合せてよく工夫されている。全学的に少人数教育を行い、習熟度別授業を実施している。

情報処理センター（パソコン室2）を整備し授業のほか学生が随時利用できるようにしている。教育の実施体制はおおむね整えられているが、図書館においては経済科としての専門書、留学生の母国語参考書が他のものに比べて少ないので、これらの充実を図ることが望まれる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定、取得状況、授業評価のいずれも良好である。退学者などの割合は改善傾向にあり、課題を持つ学生に対しては教授会で教員全員が情報を共有し、学生指導の一元化を図っている。専門就職はほぼ満足できるものであり、就職先の総合評価は良好で、教育目標達成への効果が認められる。今後は、当該短期大学卒業生として社会で活躍する人材育成を図るとともに、地域、卒業生、就職先、編入先の四年制大学等と接触連携を密にして教育実績や効果を点検することが望まれる。

評価領域V 学生支援

入試機会の多様化を図り、その選抜方法は建学の精神等とともに募集要項にも明記し、短期大学の内容はウェブサイトでも公開し、近隣高等学校へは全教職員が分担して出向くなど入学に関する支援をしている。とりわけ、日本語学校との連携は積極的で協定締結に努力している。

履修指導は受講についての資料とシラバスを配布して入念にされており、履修登録は学生のコンピュータ入力で行い、必修科目や卒業単位、資格取得のエラーチェック機能がプログラム化されている。多くの留学生のために日本語教育を必修とし習熟度別授業（入学時のプレースメントテストによる）を実施するなど学習支援の努力が認められるが、さらに一層の支援の取り組みが望まれる。また、サークル活動には物心両面で支援し、クラスアドバイザー制により学生個々人への生活支援もされている。

評価領域VI 研究

教員の6割について、過去3ヶ年の研究業績がない。教員の研究環境を充実し、活発に研究活動ができるよう努力されたい。

また、教育理念・教育目標である国際理解教育や海外の大学との姉妹校制度を活力あるものにするため、教職員の国際活動への取り組みが望まれる。

評価領域VII 社会的活動

社会活動は、学内に公開講座委員会を設け、全教員が何らかの形で参加している。

地域社会との交流は、建学の精神に基づいて社会奉仕団体である国際ソロプチミスト北九州西の会員との交流を図り、また、学生ボランティア活動は、学友会が中心となって行い、留学生やハンドベル部も地域イベントで活躍している。また、他者企画ではあるが各種講座を担当し地域の学習活動に貢献している。

留学生を多数受け入れ、海外の大学との姉妹校締結、講師の招聘（しょうへい）など国際交流への努力もみられる。

評価領域VIII 管理運営

理事長・学長は理事会と教授会とを連携させ、円滑に運営している。

事務組織はコンパクトにまとまっており、事務部長の下に適正に運営している。人事管理は就業規則に基づき適切に行っており、時間外管理、健康管理にも注力している。教職員間の連携は良く、教職員と学生との関係も良好である。

なお、寄附行為や学則等の諸規程についての点検・評価を行い、実態に合った諸規程に基づいた管理体制を構築が望まれる。

評価領域IX 財務

当該短期大学の消費収支は支出超過が続いている。定員は充足しているが、平成 22 年度の入学生のうち留学生が 8 割と多いので、そのための奨学費支出が非常に多くなっている。毎年減少しているものの学校法人全体の負債も多く、流動負債が現金預金を含む流動資産を大きく上回っており、財務状況の改善のための計画の実行に努め、財務の改善を図ることが望まれる。

評価領域X 改革・改善

平成 5 年から自己点検・評価委員会を組織し点検・評価を行うとともに報告書を作成し学内全教職員と求めに応じて学外にも公表した。自己点検・評価の結果を十分活用することはできなかったが、平成 20 年度第三者評価を機に第三者評価実行委員会を組織し評価文化の理解を深めることにより教育課程の改善を図っている。

今後、多様な立場からの評価やスケジュールを含むシステムを構築するとともに結果の有効活用による改革・改善への取り組みが望まれる。

九州女子短期大学 の概要

設置者	学校法人 福原学園
理事長名	福原 弘之
学長名	福原 弘之
ALO	大島 まな
開設年月日	昭和35年4月1日
所在地	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
養護教育科		100
初等教育科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	養護教育学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

九州女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創始者福原軍造の遺訓「自らの良心に従い事に処し善を行う」という「自律処行」を建学の精神及び学是としている。この理念に立脚し、人材養成及び教育研究上の目的を「子どもの発達段階に柔軟に対応できる実践力を備えた人材を育成するとともに、自ら考えて学ぶことにより、高い倫理観と豊かな教養を涵養し、地域社会の要請に沿った職業能力開発を行うこと」と明示している。

建学の精神や教育理念に基づき、学科等の教育目的や教育目標を達成すべく、主要科目には専任教員が配置されている。シラバスは、講義内容が分かりやすく示されている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）のハンドブックの作成や FD 推進委員会委員による授業参観を全学的に実施している。また、専任教員間のみならず、兼任教員とも意識的に情報交換の機会を持つなど、意思の疎通・協力、情報の共有が図られ、教育改善を主とする FD 活動等の実績はあがっている。

教員組織は短期大学設置基準を充足している。また、教員の採用・昇任等の選考基準・規程等が整備され、教育課程に対応した教員組織である。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、学生にとって快適な学習・生活環境となっている。

単位認定は適切に行われている。学生の授業に対する満足度の改善、退学・休学等の実態に対する取り組み、資格取得の状況の把握や分析に積極的に対応し、教育目標の達成に努めている。

クラブ活動等学友会活動、学内設備、学寮、奨学金、健康管理・メンタルケア、進路指導、多様な学生への対応などは、併設大学と連携し、充実した学生支援体制となっている。

教員の個人研究活動はウェブサイトで公開されている。共同研究の取り組みは、養護教育科は平成 21 年度に科内全教員の共同研究を発表し、初等教育科は特別研究費を継続して受けるなど、いずれも活発である。

学園の生涯学習研究センターを中心に、学生や地域の人々に多様な学習の機会を提供するとともに、大学における生涯学習に関する研究を発展させ、地域における生涯

学習社会の実現に努力している。国際交流・協力への取り組みとして、併設大学とともに海外教育機関との学術交流を展開している。

理事会及び評議員会の出席状況は良好で、決議内容・開催時期も適切である。監事は毎回理事会等に出席し、公認会計士との連携を図るなど、監査業務も適切である。教授会のほか、学長の諮問機関として評議会を設置しており、それぞれが短期大学運営をサポートしている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスに課題がある。しかし、学校法人は中期財政計画を作成しており、同計画に基づき運営改善に努力している。改革・改善に向けて、理事長のリーダーシップの下で創始者の建学の精神の具現化に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 夏期休業及び春期休業期間を利用して短期海外研修を実施している。この研修の成果は「異文化交流Ⅰ」、「異文化交流Ⅱ」として単位認定を行っている。
- 教養教育科目として「ボランティア活動」を設置している。学生のボランティア活動の成果に対して、報告書と、その内容の聞き取りによって単位認定を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生が自由に利用できる自習室として、パソコンが40台設置されたオープンルームが整備されており、多くの学生が活用し、良い教育環境を提供している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 保育実習、教育実習では、実習園（校）からの評価を基に担当教員が改めて学生

向けの評価票を作成している。この評価票を用いて学生は自己評価をし、次回の実習につなげることで、評価と指導の一体化が図られている。

- 学生支援課を中心に、卒業後3年以内の卒業生を対象とした就職追跡アンケート調査を実施している。その結果を基に、社会人基礎力の充実・早期離職者防止対策などキャリア支援に生かしている。

評価領域VII 社会的活動

- 組織的な社会的活動が学園の生涯学習研究センターを中心に行われている。学生や地域の人々に多様な学習の機会を提供するとともに、大学における生涯学習に関する研究を発展させつつ、地域における生涯学習社会の実現を図っている。
- 国際交流・協力への取り組みは、短期海外研修や海外教育機関との交流があり、実績をあげている。

評価領域IX 財務

- 学園内限定の情報公開であるが、教職員の情報共有と教職員が危機意識を持って業務に当たることを目的として、経営状況を細かく示した『福原学園ファクトブック』を毎年作成している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 研究費と研究日は確保されているが、規程の整備が望まれる。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の收支バランスに課題があるので、中期財政計画に従って財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、学園創始者福原軍造の遺訓「自らの良心に従い事に処し善を行う」という「自律処行」を建学の精神及び学是としている。この理念に立脚し、人材養成及び教育研究上の目的を「子どもの発達段階に柔軟に対応できる実践力を備えた人材を育成するとともに、自ら考えて学ぶことにより、高い倫理観と豊かな教養を涵養し、地域社会の要請に沿った職業能力開発を行うこと」と明示し、全学的に教育目標の達成に努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神や教育理念に基づき、学科等の教育目的や教育目標を達成するために、主要科目には専任教員が配置されている。

授業改善の継続的取り組みとして、すべての授業に対して無記名の選択・記述形式併用型のアンケート（「授業フィードバック・アンケート」）を実施している。授業担当者はアンケート結果を統計処理した資料を基に自己評価を行い、今後の改善策等をまとめた所見の書面を提出（図書館で一般に公開）し、授業改善に活用している。FD推進委員会委員による授業参観の実施や FD ハンドブックの作成等も全学的に実施している。また、専任教員間のみならず、兼任教員とも意識的に情報交換の機会を持つなど、意思の疎通・協力、情報の共有が図られ、教育改善を主とする FD 活動等の実績はあがっている。

夏期休業及び春期休業期間を利用して短期海外研修を実施し、この研修の成果は「異文化交流Ⅰ」、「異文化交流Ⅱ」として単位認定も行っている。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を充足している。また、教員の採用・昇任等の選考基準・規定等が整備され、教育課程に対応した教員組織である。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。授業等に使用されている各種教室及び機器・備品等が整備され、学生にとって快適な学習・生活環境となっている。

図書館は蔵書数およそ17万冊で、学生が利用できる書籍・AV資料や授業に活用できる参考図書等も整備されている。職員等による学生に対するサービスが充実している。また、講義期間中、図書館は午後8時まで開館し、レファレンスサービスも充実している。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

学生の授業評価アンケートの満足度は高い。FD活動は活発で、継続的・体系的な教育・授業改善が実施されている。

それぞれの授業について、単位認定が適切に行われている。学生の授業に対する満足度の改善、退学・休学等の実態に対する取り組み、資格取得の状況の把握や分析に積極的に対応し、教育目標の達成に努めている。

さらに、学生の卒業後の状況や卒業生に対する社会的評価を聴取している。

評価領域V 学生支援

建学の精神や求める学生像ほか入学に関して必要な情報は、大学案内などの紙媒体とウェブサイトで適切に提供されている。オリエンテーションなど学習支援制度も確立しており、クラス担任制の下、各種指導が組織的に実施されている。基礎学力不足の学生や進度の速い学生には個別に対応し、必要に応じて科会議をつうじて情報が共有されている。

クラブ活動、学友会活動、学内設備、学寮、奨学金、健康管理・メンタルケア、進路指導、多様な学生への対応などは、併設大学と連携し、充実した学生支援体制となっている。

評価領域VI 研究

教員の個人研究活動はウェブサイトで公開されている。共同研究の取り組みは、養護教育科では平成21年度に科内全教員の共同研究を発表し、初等教育科は特別研究費を継続して受けるなど、いずれも活発である。外部資金の獲得は、毎年の申請があり、教員は積極的に取り組んでいる。研究費と研究日は確保されているが、規程の整備が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

学園の生涯学習研究センターを中心に、学生や地域の人々に多様な学習の機会を提供するとともに、大学における生涯学習に関する研究を発展させ、地域における生涯学習社会の実現に努力している。学生の社会的活動の内容としては保育・教育関連のものが多い。学生自身が明確な目的・目標を持って活動に参加しており、受け入れ機関からの評価も高い。国際交流・協力への取り組みとして、併設大学とともに中国中華女子学院との姉妹校提携に基づく学術交流を開催し、双方向交流を行っている。また一部の教員は短期での海外研修・調査研究・会議等に参加・出席しており、交流が行われている。

評価領域VIII 管理運営

理事会及び評議員会の出席状況は良好で、決議内容・開催時期も適切である。監事は毎回理事会等に出席し、公認会計士と連携を図るなど、監査業務も適切である。学校法人には、理事長の諮問機関として当該短期大学を含む3大学の学長及び事務局長等で構成する「福原学園経営戦略会議」があり、学校法人の運営に関する基本方針等が協議されている。この経営戦略会議の下には、「福原学園大学改革検討委員会」が設けられ、改組、教育内容の見直し等が検討されている。

短期大学の運営を円滑に行うため「教学懇談会」を設置している。大学側から学長・短期大学部長等が、学校法人側から副理事長・事務局長等が出席し、情報交換を行い意思の疎通を図っている。また、教授会のほか、学長の諮問機関として評議会を設置しており、それぞれが大学運営をサポートしている。理事長はリーダーシップを発揮して、学校法人と教学部門のバランスをとりながら運営を行っている。

評価領域IX 財務

短期大学部門の過去2年間（平成20年度・21年度）の収支バランスは、支出超過となっている。定員未充足の状況を解消するために「福原学園大学改革検討委員会」で検討し、平成23年4月入学から既存の2学科（初等教育科と養護教育科）を統廃合し、「子ども健康学科」を新設することとなった。学校法人全体では、中期財政計画を作成しており、同計画の下、運営改善に努めている。

評価領域X 改革・改善

改革・改善に向けて、理事長のリーダーシップの下、創始者の建学の精神の具現化に努めている。また、平成12年度、平成16年度、平成19年度の3回にわたって、大阪成蹊短期大学との相互評価を実施し、改革・改善に生かしている。

自己点検・評価を恒常的に行うシステムとして、全学的な自己点検・評価委員会を組織し、その下に小委員会、FD推進委員会、自己点検・評価報告書作成部会等を設けている。「授業フィードバック・アンケート」の結果に基づいて、各教員には、同委員

会の長である学長に対して担当科目ごとの所見と展望を記した「所見票」の提出を義務付けている。また、「授業フィードバック・アンケート」の質問項目の集計方法と公開方法を検討し、集計結果等を図書館で公開している。

福岡こども短期大学 の概要

設置者 学校法人 都築育英学園
理事長名 都築 明寿香
学長名 都築 仁子
ALO 松澤 洋
開設年月日 昭和50年4月1日
所在地 福岡県太宰府市五条3-11-25

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
こども教育学科		350
	合計	350

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福岡こども短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

当該学校法人の建学の精神は、「個性の伸展」という学園創立者の言葉として明確であり、教育目的は学則はじめ諸文書に明記されている。

当該短期大学は幼稚園教諭と保育士養成の課程を持つ短期大学として、教育課程は適切に整備されている。その上で「個性の伸展」を実現し、主体性を發揮するための選択科目も用意されている。保育士養成の専門教育に非常に熱心に取り組んでおり、随所に創意あふれる取り組みがみられる。教育内容と評価方法は、統一した書式でシラバスに提示されており、分かりやすく情報が提供され、評価方法についてもおおむね良好といえる。

当該短期大学の教員組織は整備されており、教育環境も整備され、活用されている。広大なイングリッシュガーデンは、他校にはない優れた教育環境である。教員数は短期大学設置基準を充足しており、年齢構成もおおむねバランスがとれている。

教育目標の達成度を測定するために、試験、作品、レポート等の方法が適切に活用されている。また、学生アンケートを利用して、一人ひとりの学生に対するクラス担任と地区アドバイザーによる丁寧な指導が行われている。さらに、卒業生に対する就職先からの評価アンケート、同窓会との懇談会等、就職先、卒業生からの評価を在学生の教育に生かす努力が始まられている。

学習支援、学生生活支援及び進路支援は、クラス担任と地区アドバイザー等によって十分に個別指導が行われている。

研究は、教育実践に基づき毎年刊行される研究紀要に発表されている。

生涯学習及び子育て支援を目的とし、地域に開かれた公開講座を実施している。公開講座の内容も豊富であり、当該短期大学の専門性が生かされている。学生は 2 年間の幼児教育研究会活動を通じて、地域行事に積極的に参加し、地域住民との触れ合い

を密にしている。

当該短期大学の管理運営は、諸規程に基づいて行われている。学長のリーダーシップは発揮されている。また、理事長と学長との意思疎通は良好である。教授会は規程に基づいて定期的に開かれている。

自己点検・評価を遂行する「自己評価委員会」が組織されており、自己点検・評価活動の実施体制は確立している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 建学の精神は、学内の随所に掲げられ、学生や受験生にも分かりやすく提示されている。

評価領域 II 教育の内容

- 教育内容と方法については、実習の打ち合わせや保育内容検討会において意見交換をしている。特に幼児教育研究会にみられる各学生の得意分野（一芸）を伸ばすシステムの導入は、特徴的な取り組みである。

評価領域 III 教育の実施体制

- 幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得できる単科の短期大学であるため、教員相互の意思疎通が図りやすく、幼児教育者の養成という共通の教育目標に向かって協力して取り組んでいる。

評価領域 V 学生支援

- クラス担任及び地区アドバイザー等を設けることで、様々な学生に対応できる体制をとっている。また、基礎学力チェックテストの実施など、基礎学力不足の学生

に対する支援体制は充実している。

- アドミッション・オフィス（AO）入試において、保育者としての適性を判定するために、独自に開発した「保育者カード」を活用している。
- 自然環境保護に特に配慮されており、イングリッシュガーデンの施設は学生のアメニティ向上に資しているとともに、地域住民に公開されている。

評価領域VII 社会的活動

- 生涯学習及び子育て支援を目的として、地域に開かれた公開講座を行っており、多くの地域住民が参加している。また、幼稚園等の他の教育機関に積極的に出向き、交流を深めている。学生は幼児教育研究会を通して、様々な地域行事に積極的に参加するなど、ボランティア活動を活発に行っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 退学者数を減らす目標を立て、それを実現するために各種アンケートの結果を分析し問題点を把握することが望まれる。
- 就職先からのアンケートの結果を「ほぼ良好」で終わらせずに、たとえ少数であってもそこに見られる「厳しい評価」とその内容に注目し、そこから課題を見出すことが望まれる。

評価領域V 学生支援

- 学生生活に関する学生アンケート等の実施が見られないことから、何らかの形で学生の満足度を測ることが望ましい。

評価領域VI 研究

- 当該短期大学は、教員の学位取得や科学研究費補助金申請などを組織的に支援する体制を整えることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 当該短期大学全体の入学・収容定員充足率が低いので、充足率をあげるように努力されたい。

評価領域X 改革・改善

- 規程及び組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行っているが、その結果をどのようにして全教職員へフィードバックできるかが今後の課題である。自己点検・

評価活動を効果的に遂行するためにも、全教職員が評価結果を理解し、各人の立場で新たな目標に向けて努力できる環境づくりが必要である。報告書の熟読はもちろんのこと、改善策の検討等、日々の業務を通じて教職員の意識向上をどのように進めるか、学長、学科長を中心に各部門で協議を行い、全教職員に明示することが望ましい。

- 平成 16 年度以降、毎年自己点検・評価報告書を作成しているが、公表は学内のみで、外部への配布は行っていない。自己点検・評価報告書を対外的に公表することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 財務状況は、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスが、平成 21 年度学校法人全体の特殊要因による収入を除き、大幅な支出超過の状態となっている。負債も多く、極めて厳しい状況にある。したがって抜本的な計画を早期に策定し、財務体質の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該学校法人の建学の精神は、「個性の伸展」という学園創立者の言葉として明確である。

教育目的は「日本国憲法、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、・・・心身ともに健全で、知的、道徳的及び創造的能力をもって幼児保育にあたる有為な人材を育成」と学則第1条に明記されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

幼稚園教諭と保育士養成の課程を持つ短期大学として、教育課程は適切に整備されており、その上で「個性の伸展」を実現し主体性を發揮するための選択科目も用意されている。

教育課程は、多くの免許・資格取得を目指したものであるので、学生の特徴や受講動向等を考慮した体系的な教育課程の見直しを続けることが望まれる。

シラバスそのものは、統一された書式で見やすいものになっており、内容の改善も教員間の日常的な話し合いをとおして継続的に行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の教員組織は整備されており、教育環境も整備され、活用されている。広大なイングリッシュガーデンは、他校にはない優れた教育環境である。

教員数は短期大学設置基準を充足しており、年齢構成もおおむねバランスがとれている。全教員が、意思疎通を図りつつ協力して業務を遂行している点が高く評価できる。

校地・校舎の面積は、いずれも同設置基準を充足している。講義室、実習室、体育館、授業用の機器・備品等は、必要なものが用意され整備、活用されている。

図書館の広さ、蔵書数、座席数等は、在籍学生数に比して適当である。蔵書の大部分は授業や実習にかかる参考図書や関連図書で、学生のニーズによくこたえている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度を測定するために、試験、作品、レポート等の方法が適切に活用されている。しかし「社会奉仕演習」「海外保育事情」等は、全員「優」や全員「良」の成績評価もあり、教育目標の達成度を正確に把握することが大切である。

学生アンケートの活用を利用して、一人ひとりの学生に対するクラス担任と地区アドバイザーによる丁寧な指導が行われている。

卒業生に対する就職先からの評価アンケート、同窓会との懇談会等、就職先、卒業生からの評価を在学生の教育に生かす努力が始まられている。

成績不振を主因とする退学者が10パーセントを超えており、教育目標を達成するため、教育内容と方法を見直し改善することが求められており、その検討が必要になっている。

評価領域V 学生支援

入学に関する支援について、入学志願者や合格者、入学手続き者に対して、十分な支援が行われている。多様な選抜が取り入れられているが、受験生が混乱しないよう募集要項が整備されている。入学選抜は主に面接によって行っているが、受験生の個性・能力を総合的に評価できるよう、大学独自に「保育者カード」を開発している。

学習や科目選択のためのガイダンスは適切に行われており、加えてクラス担任及び地区アドバイザー等が適時個別指導を行っている。また、基礎学力チェックテストを実施し、基礎学力が不足している学生に対しては様々な補習で対応している。また、学習上の悩みを持つ学生には、教科担当者とクラス担任が連携を図って細やかな指導を行っている。

学生は幼児教育研究会に所属し、研究会の活動が部活動的性格を担っている。活動は学内にとらわれず、幼稚園や保育所等で公開活動や講演活動を行うほか、様々な学外公演へ参加している。学生が積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。

学生生活支援体制は整備されており、特にクラス担任と地区アドバイザーによる支援は高く評価できる。

進路支援に関しては、幼児教育・保育専門の短期大学として人材を養成し、幼稚園・保育所等への高い就職率を保つことによって、社会的使命を十分に果たしている。

過去3年間において、留学生は入学していないが、対応するための方針や組織は確

立されている。

評価領域VI 研究

大学教員にとって、教育と研究とは車の両輪である。特定の資格取得や技能修得を目的とする短期大学では、教育活動に重きが置かれるのは当然の趨勢（すうせい）であるが、教育活動の裏付けとしての研究は、ないがしろにはできない大切な要件である。その意味において、当該短期大学の教員が教育実践に基づく研究報告を研究紀要等に発表していることは高く評価できる。

さらに、教員が学術研究や芸術活動、読書等に打ち込むことができるよう、より充実した研究環境の組織的な整備が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

生涯学習及び子育て支援を目的とし、こども文化育成、幼児教育に関する情報発信源として地域に開かれた公開講座を実施している。公開講座の内容も豊富であり、当該短期大学の専門性が生かされている。

学生は幼児教育研究活動の一環として、様々な地域活動や地域貢献、ボランティア活動を積極的に行っており、平成5年には国際ソロプチミストにも認められた。年間を通して「こどもの日を祝う集い」や地域のまつり、「こどもフェスティバル」等のイベントにおいて多彩なボランティア活動を行っている。

毎年、オーストラリアの保育事象を視察するため、短期留学を実施しており、単位認定もされている。

評価領域VIII 管理運営

理事会と評議員会は寄付行為に基づき必要に応じて開催され、法人としての管理運営体制は確立している。

理事長と学長との意思疎通は順調である。教授会は規程に基づいて開かれており、教員の意見は学長及び理事長が把握できる状態になっている。

事務組織は規程も整備され、少人数でありながら多様な仕事をチームワークの力でこなし、教員との協力関係も維持しており、業務は正常に遂行されている。理事長、学長と教職員の意思疎通は適切に行われ、また、教員と職員のコミュニケーションは、月1度の連絡会が開かれており、良好と考えられる。

評価領域IX 財務

予算の決定・執行は、適正に行われている。

当該短期大学の入学定員充足率、収容定員充足率はいずれも70パーセントを下回っており、財務体質の悪化に歯止めがかかっていない。現在実行中の学生募集対策等、

早期に根本的な対応が必要である。短期大学部門においては、過去 3 ヶ年支出超過となっている。学校法人全体についても、平成 21 年度の特殊要因による収入を除外すると、評価対象期間中の收支は大幅に均衡を失っており、策定した財務改善計画に従つて、着実に財務体質の改善に努めるとともに既定の改善計画の定着の見直しも必要である。負債償還についても、計画どおりの償還を行い、負担の早期軽減を図る必要がある。

一方、施設・設備は、おおむね整備され、その管理は適切に行われている。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価を遂行する「自己評価委員会」が組織されており、自己点検・評価活動の実施体制は確立している。自己点検・評価報告書は平成 16 年から毎年 1 回発行されている。しかし、公表は学内開示のみで、外部への配布は行われておらず、早急な対応が望まれる。

当該短期大学では、教務・学生・図書・就職・入試・厚生・実習といった委員会を中心となって自己点検・評価を行っている。そのため、必然的に多くの教員がかかわり、毎年自己点検・評価報告書作成時に各委員会が 1 年間を振り返ることができ、それに基づいた反省や課題の検討ができる効率的なシステムになっている。しかし、規程及び組織を整備し定期的に自己点検・評価を行っているが、その結果をどのようにして全教職員へフィードバックできるかが今後の課題である。自己点検・評価活動を効果的に遂行するためにも、全教職員が評価結果を理解し、各人の立場で新たな目標に向けて努力できる環境づくりが必要である。報告書の熟読はもちろんのこと、改善策の検討等、日々の業務を通じて教職員の意識向上をどのように進めるか、学長、学科長を中心に各部門で協議を行い、全教職員に明示することが望ましい。

福岡女学院大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 福岡女学院
理事長名 松原 安宏
学長名 木ノ脇 悅郎
ALO 浅田 雅明
開設年月日 昭和39年4月1日
所在地 福岡県福岡市南区曰佐3-42-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
英語科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福岡女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人福岡女学院全体として、キリスト教に基づく女子高等教育という理念は明確であり、「学院聖句」や「学校礼拝」の設定を初め、全学院の生徒、学生、教職員を対象にした宗教行事、研修会等が行われている。当該短期大学でも、「聖書概説」など、学院の教育理念の浸透を図る科目を開設している。

専門科目については、コミュニケーション能力の道具としての英語力向上に力点を置き、基本を徹底的に学ばせる方針をとっている。また「基礎演習」担当者がクラス・アドバイザーとなり、学生生活全般の指導を行うと共に、日本語コミュニケーション能力の養成にも力を入れている。

教員組織、校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。教育施設面は十分恵まれた環境にある。緑豊かな広い校地に分散している校舎は屋根のある渡り廊下でつながれ、雨天にも支障がない。建築後かなり年数の経過した建物もあるが、すでに耐震診断が終了しており、順次耐震化を含めた改修工事にかかっている。

授業の内容、方法、さらには単位認定のあり方等について、絶えず改善の努力が続けられている。学業継続の難しい学生へのケア、資格取得や編入学希望の学生への支援など、教育目標の達成のための取り組みは十分である。

入学前準備教育、入学式直後のガイダンスまで、入学生に対する情報提供に遗漏はない。習熟度別のクラス編成を行っており、これによって基礎学力が不足する学生にも、十分な余裕のある学生にも、それぞれ適切な指導が行われている。健康面、心理面等の生活支援についても、専門分野の教員を中心に十分な支援体制が整っている。奨学金制度も整っており、就職・進学等の進路指導についても入念な教育課程に基づく指導が行われている。

研究の環境や条件は十分整備されている。各教員は、紀要「福岡女学院大学短期大学部紀要」及び「福岡女学院大学教育フォーラム」に投稿できる。学術研究のみならず、初年次教育やリメディアル教育などの教育実践について、併設大学との共同研究が行われてきたことは特筆すべきである。長期研修制度も整備されている。

学校法人福岡女学院全体として、生涯学習センターや学外サテライトで多様な講座を開講するなど、地域貢献を目指した活動が活発に行われている。短期大学独自の活動としては、30年の歴史を有する県下の女子高校生を対象にした「英語暗誦コンテスト」が挙げられる。社会人入試制度を設け、毎年数名が入学している。海外の提携校との交換留学制度も、すでに相当の実績をあげている。

理事会は最高意思決定機関として適切に運営されている。短期大学の管理運営については、併設大学の2学部を含めた学部長会議で報告・審議され、必要な場合は学院常議会でさらに審議し、実施に移されている。事務組織は学院の諸規程に従って整備され、適切に機能している。職員の就業環境にも問題はない。教員と事務局職員がデータベースを共有し、連携している。

財務面は、学校法人福岡女学院資金運用規程に沿って適切に運用されており、財務体質は健全である。施設設備も整備され、管理も適切に行われている。

平成10年度に第1回の自己点検・評価報告書を公表以来、授業方法研究会、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会等を開催し、学生による授業評価も毎年実施してきた。平成17年度、平成21年度には大阪女学院短期大学との相互評価を行い、成果を公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域V 学生支援

- 英語学習には、習熟度別クラスやe-ラーニング英語教材の活用などで、学生のレベルに応じた教育ができるよう配慮されている。
- 「学習カルテ」によって学生個々の学習状況を把握し、アドバイザーが指導する体制になっている。保健室、学生心理相談室との連携にあっても、アドバイザー教員の役割は大きい。

評価領域VII 社会的活動

- 福岡県内の女子高校生対象の「英語暗誦コンテスト」など、地域に対し長く地道な貢献が続けられている。

評価領域VIII 管理運営

- 基本金に職員活性化基金の組み入れを行い、その果実を研修費等に充てている。

評価領域X 改革・改善

- 大阪女学院短期大学との相互評価は、キャリア教育をテーマに実施され、当該短期大学の目指す方向、活動の内容が具体的に書き込まれ、充実したものになっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 当該短期大学は、併設大学の開設に伴い3学部のうちの1学部としての位置付けとなっているが、短期大学の独自性は再確認されるべきである。

評価領域II 教育の内容

- 担当者によって、成績基準の明示を含め、シラバスの内容に差があるので、ガイドラインを定めるなどの工夫をすることが望まれる。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充することが確認された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域IX 財務

- 平成17年度以降から学生、教職員を対象とした避難訓練・防災訓練が行われていないので、毎年度実施するよう取り組むべきである。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

学校法人福岡女学院ではキリスト教に基づく女子教育という理念の下、「学院聖句」や「学校礼拝」の制定を初め、全学院の生徒、学生、教職員を対象にした宗教行事、研修会等を行っている。また、創立 125 年に及ぶ学院の歴史が築き上げてきたものを、学院内の各学校、併設大学、当該短期大学でどのように生かしていくべきか、学院の宗教委員会が中心になって検討を続けている。当該短期大学でも、「聖書概説」など、学院の教育理念の浸透を図る科目を設けている。教育目標については、専門の英語教育はもちろん、2 年という教育期間でどのような社会人を送り出せるか、そうした観点から、近年はこれまで以上に就職準備教育に力を入れつつある。そのため、1 学年対象の「基礎演習」を開設（平成 22 年度から 2 学年にも拡大）し、日本語によるコミュニケーション能力の強化に取り組んでいるほか、「小笠原流礼法」、「エアライン講座」などの実践的科目も導入している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

キリスト教教育を基盤とし、その上で実用的英語教育を行うことが当該短期大学英語科のカリキュラム・ポリシーになっている。専門科目については、コミュニケーションの道具としての英語力向上に力点をおき、発音指導を主眼にした科目を1年次に、読む・書く・話す・聞くといった科目は2年間、週2回、基本を徹底的に勉強させる体制をとっている。教育目的に「教養」を重視した人間教育をうたっているだけに、いわゆる教養科目は質量共に豊富といえる。少人数編成の「基礎演習」によって日本語コミュニケーション能力の養成も図られている。選択科目の多彩さも十分評価でき

るが、一部にクラスの規模に偏りがみられる。学生の就職支援を目的とした科目などで、各種資格取得への配慮もされつつある。

評価領域III 教育の実施体制

教員組織については、平成22年5月1日現在では短期大学設置基準からみて教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充することが確認された。

専任教員全員が「基礎演習」を担当し、クラス・アドバイザーとなって、学習面だけでなく学生生活全般にわたる相談に対応している。

教育施設面では十分恵まれた環境にある。緑豊かな広い校地に分散している校舎は屋根のある渡り廊下でつながれ、雨天にも支障がない。建築後かなり年数の経過した建物もあるようだが、すでに耐震診断が終了しており、順次耐震化を含めた改修工事にかかっている。

図書館は全面開架式で利用しやすいが、閲覧のためのスペースがやや手狭であるため、その改善が必要とされる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の内容、方法、単位認定のあり方について、絶えず改善の努力が続けられている。学業継続の難しい学生へのケア、資格取得や編入学希望の学生への支援など、教育目標の達成のための取り組みは十分に行われている。

「ミッション」の愛称で地域に親しまれてきた学院の歴史、40年を超える短期大学教育の実績からして、地域における社会的評価が高い現役学生の満足度調査が行われているが、卒業生の母校に対する満足度、卒業生に対する社会的評価をどの程度まで客観的に把握し、教育改善に結びつけようとしているか、必ずしも明確ではない。

評価領域V 学生支援

入学試験に関する情報提供から合格通知、合格者に対する入学前準備教育、入学式直後のガイダンスまで、入学生に対する情報提供に遺漏はない。入学式当日の英語基礎学力テストによって、習熟度別のクラス編成を実施し、基礎学力が不足する学生にも、十分な余裕のある学生にも、それぞれ適切な指導が行われている。クラス別指導の参考資料として「学習カルテ」を作成し、学生が自ら書き込む種々の情報を参考に、学生一人ひとりに個別指導を心がけている。学習面だけでなく、健康面、心理面等の生活支援についても、専門分野の教員を中心に十分な支援体制が整っている。

奨学金制度も整っており、就職・進学等の進路指導についても十分な指導が行われている。

評価領域VI 研究

研究の環境及び条件は十分整備されている。各教員は、紀要「福岡女学院大学短期大学部紀要」及び「福岡女学院大学教育フォーラム」に投稿できる。学術研究のみならず、当該短期大学の発案・企画により始められたプロジェクトとして初年次教育やリメディアル教育などについての研究があり、併設大学との共同で調査研究が行われてきたことは特筆すべきである。

評価領域VII 社会的活動

併設大学及び当該短期大学は、かねてから「地域社会との深い関わり」を特徴としており、教育研究の成果を地域に還元すると共に、相互交流を行うことに努力してきた。学内に生涯学習センターを、学外にサテライトを設置し、多様な市民向け講座を開講するなど、地域貢献を目指した活動が、併設大学との一体的活動として活発に行われている。短期大学独自の活動としては、英語学習に関する公開講座、県下の女子高校生を対象にした「英語暗誦コンテスト」などがある。特に後者は、30年を超える伝統的行事で、毎年20校を超える女子高等学校からの参加があり、成果をあげている。社会人入試制度を設け、毎年数名が入学している。海外の提携校との交換留学制度もすでに相当の実績をあげている。

評価領域VIII 管理運営

理事会は最高意思決定機関として適切に運営されている。短期大学の管理運営については、併設大学の2学部を含めた学部長会議で報告・審議され、必要な場合は学院常議会でさらに審議し、実施に移される。短期大学と併設大学とが実質的に一体として運営されているのは理解できるが、学校法人全体の運営の中で、短期大学の独立性がどう保証されているのか、必ずしも明確でない。

事務組織は学院の諸規程にしたがって整備され、適切に機能している。職員の就業環境にも問題はない。教員と事務局職員がデータベースを共有し、連携している。

評価領域IX 財務

学校法人全体としての「キャンパスマスター・プラン」、「財政基盤の充実計画」など、事業計画、予算計画が適切に立案され、執行されている。

資金運用は学校法人福岡女学院資金運用規程によって適切に行われている。施設設備面も整備され、その管理も適切で、全体としての財務運営に指摘すべき問題はない。財務体質については、消費支出が100パーセント未満であり、十分な余裕資金を保有し、問題はない。

施設設備は整備され、管理も適切に行われているが、避難訓練・防災訓練が平成17年度以降実施されていないので、改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

平成8年度に自己点検・評価規程を制定し、福岡女学院大学自己点検・評価・FD委員会の下に短期大学独自の委員会を設けている。平成10年度に第1回の自己点検・評価報告書を公表し、平成15年度、平成17年度、平成20年度に報告書を作成している。さらに、授業方法研究会、FD研修会を開催し、学生による授業評価も年2回実施している。

平成17年度、平成21年度には大阪女学院短期大学との相互評価を行った。平成21年度は「キャリア教育」を共通テーマで実施して、大きな成果を上げ、ウェブサイトにも公表している。

「学生による授業評価」、「短期大学学生調査」、「英語伸長度測定試験」、「初年次教育アンケート調査」を通じて、教育内容と方法に関する問題点を洗い出し、改善につなげるなど、改革・改善への意欲は明確で、そのための手続きも整備されている。

九州龍谷短期大学 の概要

設置者 学校法人 佐賀龍谷学園
理事長名 光岡 理學
学長名 貞松 征夫
ALO 小林 旭
開設年月日 昭和27年4月1日
所在地 佐賀県鳥栖市村田町岩井手1350

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
人間コミュニティ学科		50
保育学科		100
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

九州龍谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、浄土真宗本願寺派により明治 11 年に設立された「振風教校」を淵源とする佐賀龍谷学園が昭和 27 年に開設した短期大学であり、確固たる精神的基盤を持つ。建学の精神を反映した仏教行事に学生、教職員を参加させており、建学の精神を学生・教職員で共有する努力がみられる。

教育課程は建学の精神を反映する「心の教育」を具現化する授業科目を教養科目に組み込み、その外の教養科目、専門科目のバランスもよく体系的に編成されている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、専任教員は、いずれも短期大学にふさわしい資格・資質を有している。校舎は自然環境に恵まれた広い校地に建設されており、専門の実習、演習を行うに十分な教室が整備されている。

成績評価の方法は多様な方法が取られ、おおむね単位の取得状況は適正である。資格取得割合はいずれも高く、専門職への就職も実績を残している。

教員が少人数単位の学生を担当して学生指導や相談を行うアドバイザー制を採用し、きめ細かな指導を行っており、退学者・休学者は減少傾向にある。また、キャンパス内に学生寮を持ち、寮監・寮母が住み込みで学生の生活指導・助言・悩み事の相談に対応している。

佐賀県内三短期大学による「佐賀県内全短大連携による幼児期からの環境教育－地域の特色を活かした環境学習に貢献する人材プログラム」が文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選ばれ、教育のみならず研究の面でも成果をあげている。外部の研究助成金を継続的に獲得しており研究の質を確保するための工夫がみられる。

建学の精神に基づく「心の教育」の実践の場として多くの公開講座を開講し、地域の生涯学習の拠点となる努力を続けている。また、地域社会に貢献する学生のボランティア活動も活発である。

理事会及び評議員会は、私立学校法、寄附行為の定めに基づき運営されており、理事長・学長は共に適切なリーダーシップを発揮している。監事も適切に業務を行い、管理運営体制は確立されている。事務組織については、財政上の問題から、最小限の

人員構成ではあるが、諸規程は整備され、事務処理体制は整っている。

財務体質については、過去3ヶ年間のうち、当初の2ヶ年は支出超過の状況が見られるものの、策定された中期経営計画に沿って、学生定員の適正化、学科内コースの見直し、人件費等をはじめ管理経費の大幅削減の結果、最新年度においては支出超過の状況が改善され、全学あげて財務体質の健全化への取り組みが実行に移されている。

平成18年度より自己点検・評価の体制を見直し、全学的に自己点検・評価を実施する体制が整えられている。また、東九州短期大学との間で平成16年度より毎年相互評価を実施している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

○ 建学の精神を伝えるため、入学式・卒業式は仏教式で行われているほか、全学的に参加を義務付けられた仏教行事として、宗祖親鸞聖人降誕会（学園創立記念日としている）、御正忌報恩講、報恩講座が行われており、建学の精神を学生のみならず教職員で共有する努力がみられる。

評価領域III 教育の実施体制

○ アドバイザーモードを設け、専任教員が少人数の学生グループを担当して、指導や相談に当たる体制をとり、きめ細かい教育を行っている。

評価領域V 学生支援

○ キャンパス内の学生寮で、住み込みの寮監・寮母が学生の悩み事の相談に対応し、「心の教育」を実施している。

評価領域VI 研究

- 平成18年度から20年度まで、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定された、佐賀県内三短期大学による「佐賀県内全短大連携による幼児期からの環境教育－地域の特色を活かした環境学習に貢献する人材プログラム」の取り組みの一つとして子どもたちに環境問題への興味・関心を持たせるための研究を行い、研究の面でも成果をあげている。

評価領域VII 社会的活動

- 建学の精神に基づく「心の教育」の実践の場として多くの公開講座を開講し、地域の生涯学習の拠点となる努力を続けている。また、学生の地域活動やボランティア活動は積極的に行われている。
- 大学間提携や留学生の受け入れ等、国際交流が活発に行われている。

評価領域VIII 管理運営

- 学長が、教育現場の現状を把握するため、毎月全教室を回って学生の学習態度や授業の内容についての情報を収集し、よりよい方策づくりに生かしている。

評価領域X 改革・改善

- 東九州短期大学との間で相互評価提携を結び、平成16年度から毎年継続的に相互評価を実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学則第1条に短期大学としての教育目標が明示されているが、学科ごとの教育目標が対応されていないので、それを明確にする必要がある。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な専任教員数が1人不足していたが、その後、その不足は専任教員表の誤りに起因するもので、短期大学設置基準を満たしていることが確認された。今後は、自己点検・評価活動の本来の意義・目的を再確認し、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図されることを期待する。

評価領域IX 財務

- 学校法人全体が、支出超過の状況がみられるため、その改善が望まれる。

- 収容定員の充足については、とりわけ保育学科における改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、浄土真宗本願寺派により明治11年に設立された「振風教校」を淵源とする長い歴史を持つ佐賀龍谷学園が昭和27年に開設した短期大学であり、確固たる精神的基盤を持つ。入学式・卒業式は仏教式で行われているほか、全学的に参加を義務付けられた仏教行事として、宗祖親鸞聖人降誕会（学園創立記念日としている）、御正忌報恩講、報恩講座が行われており、建学の精神を学生のみならず教職員で共有する努力がみられる。

短期大学の教育目的・教育目標は、学則第1条に明示されているが、学科ごとの教育目的・教育目標については、学則に明示されていないので、短期大学設置基準第2条への対応を明確にする必要がある。新入生に対して実施される1泊2日の新入生研修会の中で教育目的・教育目標について学科ごとに周知を図っているほか、教職員に対しても年に1回の研修会を実施し、教育目的・教育目標の周知を図っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の精神を反映する「心の教育」を具現化する授業科目を教養科目に組み込み、その他の教養科目、専門科目のバランスもよく体系的に編成されている。また主要授業科目には専任教員が配置され、教育効果を配慮している。具体的な専門科目については、保育学科には当該短期大学独自の仏教保育基礎課程修了証に対応した科目が開講され、3コースを設置する人間コミュニティ学科では、産業界の人材を登用して実践的な専門科目が用意され、先進的な教育活動が展開されている。また選択科目の多くは、時間割上単独開講されているため、選択の自由度は高く学生の多様な

ニーズにこたえるものとなっている。授業内容の概要を記したシラバスも事前に配布され、入学時には懇切丁寧なガイダンスによって、学生の理解を促している。授業改善への組織的な取り組みはまだ始まったばかりであるが、学生による授業アンケートも実施され、改善への努力が続けられている。

評価領域III 教育の実施体制

校舎は自然環境に恵まれた広い校地に建設されており、校地面積、校舎面積とともに基準を大きく上回っている。また、専門の実習、演習を行うに十分な教室が整備され、情報機器を設置するパソコン演習室、映像・放送コースのためのマルチメディア室などの教育設備も完備している。専任教員の数は、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準より1名不足していたが、その後、その不足は専任教員表の誤りに起因するもので、短期大学設置基準を満たしていることが確認された。教員は、いずれも短期大学教員にふさわしい資格と資質を有しており、平均年齢はやや高めであるが、アドバイザー制度を採用して教育効果をあげていることから学生との距離は近いといえる。校舎の建設当初から、駐車場、エレベーター、トイレなどに障がい者専用の対応がされ、スロープ、手すり、点字ブロック等が施されており、障がい者の受け入れも積極的である。閉架式の書庫を持つ図書館は落ち着いた勉学環境を提供している。今後は蔵書検索システムの構築や図書利用者の拡大が課題である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

成績評価の方法は、開講科目の特質に合わせて試験やレポート、作品評価などの多様な方法が取られている。そのためか成績評価には科目間のばらつきは見られるが、おおむね単位の取得状況は適正である。アドバイザー制度と学生相談を活用して、きめ細かな指導を行っているため、退学者・休学者は減少傾向にある。保育学科の幼稚園教諭二種免許状、保育士の資格取得割合はいずれも高く、専門職の就職支援も実績を残している。また、編入学希望学生には、特別指導を行っている。

卒業生に対する就職先からの評価については、各教員が就職先にアンケートを持参して意見を聴取している。卒業生からの評価に関しては、学内に設置されている同窓会事務局を通して情報交換ができているが、さらにアンケートも実施して教育の実績効果を確認する手段としている。

評価領域V 学生支援

入学者への支援は丁寧かつ適切に行われている。基礎学力不足の学生あるいは進度の速い優秀学生に対する学習支援に関しては、各教員の個別指導は適切に行われているものの、組織的な取り組みという観点で更なる充実が望まれる。生活支援のために学生委員会や教務委員会、進路対策委員会が組織されている。寮や下宿・アパート等の宿舎の斡旋、奨学金制度や健康管理の体制も整っている。

進路支援では進路指導室や進路相談室が設置され、求人情報や就職説明会等の情報が提供されている。外部講師による就職講座や、平成21年度「大学教育・学生支援推進事業 就職支援プログラム」補助によるキャリアカウンセリングも実施されている。留学生、社会人、障がい者、長期履修生など多様な学生に対する支援体制も整っている。

評価領域VI 研究

「九州龍谷短期大学紀要」や「佛教文化」の刊行のほか、芸術活動の個展、リサイタルの公開もされ、一定の研究活動の成果をあげている。特にグループ研究の成果を教育実践に引き継ぎ生かす試みは評価できる。また、平成18年度から20年度まで、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに選定された、佐賀県内三短期大学による「佐賀県内全短大連携による幼稚期からの環境教育－地域の特色を活かした環境学習に貢献する人材プログラム」の取り組みの一つとして子どもたちに環境問題への興味・関心を持たせるための研究を行い、研究の面でも成果をあげている。

研究活動の活性化のための条件整備は十分とは言えないが、教育・研究の質を確保するための工夫がみられる。課題としては教員個人の研究費に関する規程が整備されておらず、規程の整備が望まれる。

評価領域VII 社会的活動

建学の精神に基づく「心の教育」の実践の場として地域社会に貢献する社会的活動の位置付けが明確にされている。公開講座、仏教関連の行事である報恩講座等が生涯学習の拠点となるよう地域社会に開放されており、地域社会の佐賀県三短期大学協議会や大学コンソーシアムの交流、ブックスタート事業への協力、映像・放送コンテストの開催やシルバー人材センターとの交流等、地域社会との効果的な交流がされている。学生の地域活動やボランティア活動は積極的に奨励されており、吹奏楽部の出張演奏や映像・放送コース学生の地域交流など、各学科においてそれぞれの特徴を生かしたボランティア活動が行われている。

また、国際交流も大学間提携により活発な取り組みが進められており、留学生の受け入れも行われている。

評価領域VIII 管理運営

理事会及び評議員会は、私立学校法、寄附行為の定めに基づき運営されている。理事長は、短期大学運営上の重要な事案について、学内理事及び各部門の長で構成する学内運営委員会並びに理事及び監事で構成する理事・監事協議会を整備し、適切な時期に開催することにより理事長の方針が反映されるよう工夫されているなど、各関係者と意思の疎通を図りつつ適切にリーダーシップを発揮している。

監事は毎回理事会及び評議員会に出席し、財務及び業務全般を視野に意見を述べる

機会を持つなど、管理運営体制は確立されている。

学長は、毎月全教室を回り、学生の学習態度や授業内容を確認することにより教育現場の現状把握に努めるとともに、教授会を月2回開催するなど教育・研究活動全般について適切にリーダーシップを発揮している。

事務組織については、財政上の問題から、最小限の人員構成ではあるが、諸規程は整備され、事務処理体制は整っている。施設（体育館を除く）、設備等は整備され、重要書類の管理、防災及び情報システムの安全対策等にも配慮している。

評価領域IX 財務

事業計画及び予算は、関係部門の意向を集約し、評議員会、理事会に諮問・審議されており、決定した事業計画、予算は適切に各部門へ伝達・執行されている。また、日常的な出納業務は経理規程等の財務諸規程の定めに基づき円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告する体制が確立されている。

財務情報は、学園ウェブサイトに掲載するとともに、短期大学内の所定の場所に備え付け、閲覧に応じるなど、私立学校法等の定めに基づき適切に公開されている。

財務体質については、過去3ヶ年間のうち、当初の2ヶ年は支出超過の状況が見られるものの、策定された中期経営計画（財務シミュレーション）に沿って、学生定員の適正化、学科内コースの見直し、人件費等の管理経費の大幅削減の結果、最新年度においては支出超過の状況が改善され、全学をあげて財務体質の健全化への取り組みが実行に移されている。

策定された中期経営計画については、中・長期の財務計画といった総合的、長期的な見地にたった内容でないものの、その実効性の見地から改善の意欲がみられる。

なお、収容定員の充足については、とりわけ保育学科における改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

平成18年度より自己点検・評価の体制を見直し、自己点検・評価委員長を学長が兼務する体制とし、学内での自己点検・評価の位置付けを高めている。自己点検・評価委員会には学内の主たる役職者が所属し、全学的に自己点検・評価を実施する体制が整えられている。自己点検・評価の結果を生かし、人間コミュニティ学科の学科改編を行い、平成20年度に映像・放送コースを新設した。

平成18年度以前の自己点検・評価報告書は、製本し学外に配布されていたが、平成19、20年度には学外に配布されていない。学外への情報提供という観点では十分ではないので、平成21年度版は学外に配布されることが望ましい。

相互評価に関しては、平成16年度から東九州短期大学との間で相互評価提携を結び、毎年相互評価を実施し、報告書を作成している。

尚絅大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 尚絅学園
理事長名 江口 吾朗
学長名 大羽 宏一
ALO 佐澤 安廣
開設年月日 昭和27年4月1日
所在地 熊本県熊本市九品寺2-6-78

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		100
食物栄養学科		80
幼児教育学科		150
	合計	330

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

尚絅大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を擁する尚絅学園は、九州における女子教育の先駆者でもある佐々友房をはじめとする同志により、明治 21 年に創設された濟済齋附属女学校をその源にする。当該短期大学では、佐々友房の掲げた創立の趣旨すなわち建学の精神・教育理念が確立し、「尚絅」という二字で明確に示されている。教育目的・教育目標が明確であり、全学的にも、設置する学科・専攻にも、建学の精神を堅持しながら、「新しい時代への変化に正しく対応できる智徳を兼ね備えた女性の育成」という形で明示されている。また、教育目的・教育目標は、適宜点検されている。

教育課程は 3 学科とも体系的に編成されており、学生のニーズに対応してその内容とレベルは十分である。授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされており、更なる改善への努力がみられる。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員組織等が整備されている。また、授業を快適に行うための改善措置が隨時講じられ、教育環境が整備・活用されている。図書館についても十分な設備を備えており、図書館ウェブサイトにより学内外の利用者に各種情報を発信し、他の大学の図書館との相互利用などが活発である。

授業の単位認定の方法に沿って、担当教員の学習評価も適切に行われており、教育目標の達成への努力がみられる。卒業時の調査の結果で、資格取得のための支援を含めた授業の満足度が高いのは、教育目標の達成のための努力が行われているからである。また、卒業生の社会的評価等の調査の取り組みが行われている。

入学式前後の学習支援が組織的に行われており、学生生活支援体制が整備されている。さらに、多様な学生に対する特別な支援や進路支援も適切に行われている。

研究活動のための必要な条件整備が行われており、教員の研究活動は良好である。科学研究費補助金や私立大学教育高度化推進特別経費など学内外への研究補助金への申請が行われ、採択率も良好である。

当該短期大学では、「尚絅公開講座」と教員免許更新講習を開催しており、幅広い市民層からの参加がみられる。

理事会・教授会等の管理運営体制は確立している。事務組織は整備されており、事務職員の能力開発・向上のための研修が活発に行われている。

財務運営が適切に行われており、資産及び資金の管理と運用については、安全かつ適正に管理されている。また、財務状況は、過去3ヶ年にわたり均衡し、財務体质は健全である。さらに、当該短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理は適切に行われている。

自己点検・評価活動の実施体制が確立しており、多くの教職員が関与するよう配慮されている。また、改革・改善のための努力がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

○ 幼児教育学科では、「異世代交流力をもつ保育者育成プログラム」や20数年継続して行っている夏期研修会は、教員、学生、卒業生（保育関係者）間の直接交流・インターネット交流の取り組みにより経験的学習の重要性や学習を進展させる様々な条件等を学ぶ良い機会であり、教育効果を高めている。

評価領域V 学生支援

○ 各学科のフレッシャーズガイド（総合生活学科のSOGOスタディガイド、食物栄養学科のフレッシャーズガイド、幼児教育学科の幼教ノススメ）は、大学で学ぶことの意義、授業のとり方、資格の取得、マナー、キャンパスライフ、2年間で目指すことなどが入学生にとって分かりやすく書かれている。そのほか、カリキュラム、図書館利用法、キャリアデザインなどが含まれ、入学時に丁寧な学生生活指導をすることにより、カレッジ・ライフを有効かつ有意義にデザインすることができる。卒業後のキャリアを考える上でも、大変有効である。

○ キャリア形成支援プログラムが1年時から実施され、キャリア形成、就職のため

の資格取得、そして就職に向けて就職試験対策等、質の高い学習指導、進路指導が行われている。

評価領域VII 社会的活動

- 当該短期大学では、「尚絅公開講座」と教員免許更新講習を開催しており、地域社会に向けた社会的活動として幅広い市民層からの参加がみられ、積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域V 学生支援

- 総合生活学科では「習熟度別クラス」を編成して、基礎学力の向上に向けた取り組みがされており、他の学科についても同様の試みが望まれる。

評価領域VII 社会的活動

- 尚絅学園は米国モンタナ大学と提携があるので、更に活発な交流の取り組みが望まれる。
- ボランティア活動は低調であるとしているが、過去に実績があるので、今後は活発に活動されることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

当該短期大学では建学の精神が確立し、明確に示されている。佐々友房の掲げた創立の趣旨すなわち建学の精神は、尚絅学園の120年の歴史を貫く精神になるとともに、これを源泉として、女子教育の総合学園が築き上げられた。また、当該短期大学では、教育理念が確立し、明確に示されている。「尚絅」の二字に凝縮された当該学園の教育理念は、今日の教育方針として継承されている。入学式における学長式辞で建学の精神、教育理念に触れ、保護者・入学生には「尚絅」という小冊子を別途配布するなど、建学の精神・教育理念を学生や教職員に知らせている。

また、教育目的・教育目標は、適宜点検されており、各学科教員全員が参画して作り上げ、当該短期大学全体で共有するものとなっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は体系的に編成されており、資格取得の学生のニーズに対応してその内容とレベルは十分である。また、学生による授業評価を平成17年度より、またファカルティ・ディベロップメント(FD)研修を平成18年度より実施し、授業改善のための努力を行っている。シラバスには授業概要、到達目標、評価方法、講義内容などが学生にわかりやすく記述されており、また入学生に配布されるフレッシャーズガイドでは大学で何を学ぶかを分かりやすく記述しており、優れた指導書といえる。このように当該短期大学は、教育内容、学生のニーズへの対応、授業概要の明示、授業改善の努力については十分である。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、助手を含めて教員組織等の整備はされている。二つのキャンパスの校舎・校地は併設の大学と共に用する部分があるが、短期大学設置基準を満たしている。また、講義室、演習室、実験・実習室等の施設は老朽化しているが、授業を快適に行うための改善措置が講じられている。図書館についても大学の図書館として十分な設備を備えている。このように当該短期大学の教育の実施体制は適正である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法は適切で、担当教員の学習評価も適切に行われている。卒業時の調査の結果で、資格支援を含めた授業の満足度は高く、教育目標は達成されている。また、卒業生の就職先からの評価アンケートや、卒業生の学生時代についてのアンケート調査も実施しており、その結果を教育体制の改善に役立てている。

幼児教育学科では、「異世代交流力をもつ保育者育成プログラム」や20数年継続して行っている夏期研修会は、教員、学生、卒業生（保育関係者）間の直接交流・インターネット交流の取り組みにより経験的学習の重要性や学習を進展させる様々な条件等を学ぶ良い機会であり、教育効果を高めている。

評価領域V 学生支援

入学に関する細やかな支援体制が整っている。すなわち、オリエンテーションの実施、フレッシャーズガイドの作成、クラス指導主任制といった組織的取り組みによって、学生たちに新しい学びに向けてのモチベーションを高めている。キャリア形成のための支援プログラムが1年時から実施され、キャリア形成、資格取得、そして就職に向けて進路指導が行われている。総合生活学科では「習熟度別クラス」を編成して、基礎学力の向上に向けた取り組みがされており、他の学科についても同様の試みが望まれる。

評価領域VI 研究

研究活動のための必要な条件整備が行われており、教員の研究活動はおおむね良好である。また、研究成果や教員の主たる業績、所属学会などの研究活動状況は、当該短期大学ウェブサイトや紀要にて一般に公開されている。科学研究費補助金や私立大学教育高度化推進特別経費など学内外への研究補助金への申請がされている。各所属学科における共同研究も活発に行われており、導入教育についての共同研究は成果をあげている。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学では、「尚絅公開講座」と教員免許更新講習を開催しており、地域社会に向けた社会的活動として幅広い市民層からの参加がみられ、積極的に取り組んでいる。また、学科及び教員個人が様々な地域活動に取り組んでいることから、社会的活動が推進されていると判断する。

尚絅学園は米国モンタナ大学と提携があり、交流を希望する短期大学生がいれば派遣することが制度上可能であるにもかかわらず、国際交流・協力への取り組みが低調な状況となっている。この学生の社会的活動、国際交流・協力への取り組みについては、現状の資格を取得するためのカリキュラム上の時間的制約が主たる理由としてあげられる。

幼児教育学科の取り組みで、熊本市保育連盟主催の「わんぱく祭り」へ参加している。学園祭における近隣地域の子供たち、親子との交流がメインであるが、当該短期大学の地域社会における貢献活動として一定の成果を収めている。

ボランティア活動は低調であるとしているが、過去に実績があるので、今後は活発に活動されることが望まれる。

評価領域VIII 管理運営

理事会・教授会等の管理運営体制は適正である。当該学校法人の運営全般に理事長のリーダーシップが適切に発揮されており、理事会は学校法人の意思決定機関として運営されている。また、学長のリーダーシップが適切に発揮されており、教授会は短期大学の教育研究上の審議（諮問）機関として運営されている。事務部門の規模、並びに事務職員の任用は適切に行われている。事務職員及び事務組織は学生から支持され信頼されており、事務職員の能力開発、事務能力の向上のための内部研修、外部への研修が活発に行われている。さらに、人事管理が適切に行われている。

評価領域IX 財務

中・長期計画に基づいた事業計画と予算については、関係部門の意向を集約し、決定されている。年度予算は適正に執行されている。日常的な出納業務は円滑に実施されている。資産及び資金の管理と運用については、安全に管理されている。私立学校法の規定に基づき、財務情報が公開されている。財務運営は適切に行われ、財政状態は健全に推移している。また、当該短期大学に必要な施設設備は整備され管理されている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、定期的に自己点検・評価を行っている。平成19年度を起点として、「平成19年度自己点検・評価報告書」が作成され、教職員に配布されるとともに、ホームページに掲載されている。また、自己点検・評価活動には多くの教職員が関与するよう配慮されている。さらに、自己点検・評価の

成果は改革・改善に結びついている。

鹿児島国際大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 津曲学園
理事長名 津曲 貞利
学長名 瀬地山 敏
ALO 西原 誠司
開設年月日 昭和42年4月1日
所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8-34-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
情報文化学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	10
専攻科	音楽演奏専攻	5
	合計	15

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鹿児島国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「東西文化の融合」、「地域社会への貢献」を掲げる建学の精神・教育理念は、地域に根差した薫り高きものであり、教育目的・教育目標も確立している。

教育課程は体系化されており、学生のニーズにこたえる充実した内容である。特に授業評価に関しては、体系化されたシステムを構築しており、毎年学生へのフィードバックが行われ、授業内容、教育方法に改善の十分な努力がみられる。とりわけ、情報文化学科の従来のゼミナール形式の授業の発展形として、学生の「気づき」を大切にするプレゼンテーション型の授業を増やしてきたことなどは大いに評価できる。

教員組織、校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を満たし、教育の実施体制はおおむね整備されており、図書館、学習支援センターなど、地域の教育の拠点として機能している。

学生支援に関しては、併設大学との共用の組織・設備の中ではあるが、充実した支援が行われており、障がい者に対する環境も整っている。

教員の研究活動に対する援助も併設大学と同等に行われており、研究活動の活性化のための条件も整備されている。

社会的活動に関しては、地域社会に根差し、行政等とも連携した活発な活動を展開している。学生の社会活動への支援体制も積極的であり、地域のボランティア活動への参加も活発である。

理事会等の学校法人の管理運営体制は確立しており、教授会等の運営体制も確立している。事務組織も整備されており、人事管理も適切に行われている。

財務運営については適切に行われている。財務体質については定員充足状況、収支バランスなど課題があるが、十分な余裕資金を有している。施設設備については、短期大学に必要なものは十分に整備され、その管理も適切に行われている。

自己点検・評価活動についても、この 3 年間で実施体制は確立しており、改革・改善への努力がみられる。今後、次回の第三者評価に向けて継続して組織・環境づくりに取り組まれることを期待する。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域I 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

- 学科ごとに教育方針（アドミッション、カリキュラム、ディプロマの三つのポリシー）を定め、履修要項、大学ウェブサイト等に掲載し、周知徹底を図っている。

評価領域II 教育の内容

- 「スチューデント・ファースト」というスローガンを掲げて、学生中心の「気づき」を大切にするプレゼンテーション型の授業を増加させ、教員も積極的に実務教育協会主催の研修会などに参加し、その効果を高める努力をしている。
- シラバスは多くの項目から成り、充実した内容を有している。特に、「前年度の授業詳細」の項目では、前年度のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の報告がされており、「前年度の授業の自己評価」の欄では教員の感想・意見等が記載され、FD活動の学生へのフィードバックが毎年行われている。

評価領域III 教育の実施体制

- すべての施設に対してバリアフリー化を行うなどキャンパス整備を行っている。点字表示など、視覚障がいのある学生のための学習環境の充実に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な専任教員数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域V 学生支援

- 現在は学友会からのアンケートを通して、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めているが、学生が意見を直接学長等に具体的に伝えることのできる方法が追加されることが望ましい。

評価領域VIII 管理運営

- 理事会・評議員会の構成員の内、短期大学からは併設大学と兼任の学長のみであり、学長は教授会に出席していないので、短期大学の意見が直接反映できるような環境づくりを望む。

評価領域IX 財務

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門が支出超過であり、具体的な財務計画を策定し、財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」を掲げる建学の精神・教育理念は地域性あふれた特徴ある文化の薰り高きものであり、その背景、精神、教育目的などが履修要項、学生便覧などの配布物やウェブサイト等に掲載され、周知徹底が図られている。

これに基づく教育目的・教育目標は、短期大学全体及び学科ごとに教育方針（アドミッション、カリキュラム、ディプロマの三つのポリシー）として示され、学科会議及び教授会において日々点検が行われている。

教員間では教授会等において、学生に対しては入学式、オリエンテーションなどの機会に、教育目的・教育目標を共通に理解しようとする一定の努力がみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程が体系的に編成され、専任教員も主要な科目に適切に配置され、短期大学にふさわしい十分な内容とレベルを有しており、授業の単位認定も適切に行われている。また、教育課程改善への組織的な対応も十分行われている。

教育課程はバランスの取れたものであり、免許・資格等の取得への配慮も十分に行われ、学生の多様なニーズにこたえている。シラバスも十分な内容を有しており、特に「前年度の授業詳細」の項目では前年度のFD活動が詳細に報告され、FD活動の学生へのフィードバックも毎年行われている。また、授業アンケート、授業公開、学内専用ウェブサイトに開設されたFDプログラムの活用など、授業内容、教育方法に対する改善への努力が十分みられる。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員の数は、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準の規定より1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。

各教員は学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有していると認められるが、教員の平均年齢は極めて高く、バランスが取れているとはいえない。併設大学との共用であるが、教育環境は十分に整備され活用されている。図書館も十分な施設環境を備えており、学生の図書館利用を活発にするための努力も行われている。図書館活動も活発である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね妥当な範囲であり、担当教員による学習評価は適切に行われている。担当教員は授業終了後の学生の満足度に配慮しており、授業アンケート等も学生へフィードバックされている。しかし、授業アンケートに関して、専任教員が担当する科目の中から前期・後期に最低1科目を実施というの少なすぎる。兼任教員担当の科目も含めて一層の拡充が望まれる。退学、休学、留年等の学生の全体に占める状況も妥当な範囲であり、それらの学生に対するケアも十分に行われている。資格取得の取り組みと実績も十分である。

専門就職に関しては、音楽科は短期大学としては高い専門就職の割合を維持しており、一見低く見える情報文化学科でも、パソコン作業を多くこなす事務系の仕事に従事している卒業生を算入すればかなり高い専門就職率になると思われる。卒業生に関する就職先からの評価の聴取、卒業生からの意見・評価の聴取、同窓会との連携等についても一定の努力がみられる。

評価領域V 学生支援

大学案内・募集要項には、必要な事項は明示されており、分かりやすく記載されている。広報・入試事務の体制は整備され、多様な選抜が公正かつ正確に実施されており、受験生の問い合わせなどに対しても適切に対応できている。

入学者に対し学習及び学生生活のためのオリエンテーションは、ゼミ等の単位に別れて適切に行われている。学生便覧など学習支援のための印刷物は、学生に理解しやすいものとなっており、学習や科目選択のためのガイダンス等も適切に行われている。また、学生に対する支援体制は、組織、運用体制、設備などすべての面で十分に整備されている。

就職支援のための教職員の組織は整備され適切に活動しており、進路支援センターを中心に幅広い支援が行われている。また、障がい者に対しては、すべての施設に対してバリアフリー化を行うなどハード・ソフト両面において支援体制を整えている。

社会人については、特別に支援する体制はなく、長期履修学生制度もない。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、おおむね成果をあげている。教員各個人の研究活動の状況は各年度の自己点検・評価報告書の巻末で公開されている。科学研究費補助金等の外部資金の獲得実績はない。

教員の研究経費の支出は十分であるが、研究経費についての規程がなく、毎年文書により配布し公示される。教育の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）は十分に確保されており、研究室・備品等も十分に整備されている。教員が授業、学生指導、その他教育上の業務以外の研究活動のために十分な時間を確保できるような配慮が望ましい。

評価領域VII 社会的活動

「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」という建学の精神に基づき、社会的活動についての位置付けは明確にされており、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等が併設大学の「生涯学習センター」で活発に展開されている。

音楽科の学生による積極的な施設訪問、情報文化学科の学生による児童文学作家講演会の企画など、全学で熱心に取り組んでいる。また、併設大学と共同で各種サークルによるボランティア活動、大学祭での地域住民との交流が実施されており、ボランティア活動の意義が認められ、展開されている。

国際交流・協力への試みについても、併設大学と共同で海外の多くの大学と学術交流協定を結び、密接な双方向的交流を継続している。当該短期大学独自には、アメリカのクラーク大学との相互交流が長年にわたり継続されており、交流の意欲が示されている。また、音楽科の教員を中心に国際的な活動もみられる。短期大学への留学生の正規の受け入れや派遣はないが、同じ敷地内の併設大学のキャンパスでは大規模に行われている。

評価領域VIII 管理運営

学校法人は寄附行為に基づき、理事長のリーダーシップの下、適正に運営されている。理事会は規程に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。監事は、学校法人の財産状況及び理事の業務執行状況について規程に基づいて業務を行っているが、2人とも非常勤である。評議員会も規程に基づいて開催されているが、理事会に比べて開催数が少ない。

理事会・評議員会の構成員の内、短期大学からは併設大学と兼任の学長のみであり、学長は教授会に出席していないので、短期大学の意見が直接反映できるような環境づくりを望む。教授会は学則の規定に基づいて開催され、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

「短期大学部」という組織名称のためか、学校法人としては併設大学の中での学部

の一つという認識であり、併設大学とは別組織としての独自性が發揮できない環境に置かれている。

併設大学と当該短期大学を合わせた事務部門の規模は妥当であり、事務諸規程等が整備され、それらの規程に基づいて適切に業務が行われている。決裁は各種文書取扱規程に基づいて、適切に処理されている。事務職員は学生に対してきめ細かな対応と親切な指導を心掛けている。

学校法人は教職員の就業に関する規程を整備し、それに基づいて適正に処理している。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等に関しても配慮がされている。

評価領域IX 財務

事業計画及び予算に関しては評議員会を経て理事会で決定し、速やかに各部門へ通知され、決算は監事・公認会計士の監査を経て理事会・評議員会で適切に行われている。計算書類・財産目録は、監事・公認会計士の報告書を添付し、開示されている。資産・資金の管理運用については、寄附行為・経理規程に基づき適正に処理執行されている。また、学園広報誌『学園だより』に予算・決算及び事業計画・事業報告の概要を掲載し公開している。

短期大学部門の学生数が年々減少している。学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支差額は2年連続支出超過である。余裕資金はあるものの、年々減少している。財務を中心とした中・長期計画、学校法人全体及び短期大学部門のグランドデザインが示されていない。

短期大学に必要な施設設備が十分に整備されており、固定資産、図書、消耗品及び貯蔵品管理、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）の管理については、津曲学園固定資産及び物品管理規程に基づいて適切に行われている。消防対策、災害予防対策、さらにはコンピュータのセキュリティ対策も適切に行われている。省エネルギー・省資源対策についても一定の配慮が行われている。

評価領域X 改革・改善

従来、独自の形態で自己点検・評価活動を行い、平成5年度より『活動報告書（自己点検・評価）』という形で冊子を発行してきた。平成19年度より、本協会等のモデルに従って、自己点検・評価のための規程及び組織を整備し、冊子を発行し、定期的に自己点検・評価を行っている。同時に、全教員が冊子をよく読み、合評会で意見を出し合い、次年度の活動の改善につなげるよう活用している。

また、今回の評価を契機として相互評価のための組織・規程が整備された。これまでに一度、相互評価が行われており、相互評価の成果も適切に活用されている。

第一幼児教育短期大学 の概要

設置者 学校法人 都築教育学園
理事長名 都築 美紀枝
学長名 都築 仁子
ALO 柴山 敏行
開設年月日 昭和41年4月1日
所在地 鹿児島県霧島市国分中央1-12-42

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

第一幼児教育短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

当該短期大学は、「個性の伸展」を建学の精神として掲げ、教育理念が確立している。当該短期大学の名称に含まれる「第一」は、人間の「第一義的特性」すなわち「個性」に由来しており、「個性をのばし、自信をつけさせ社会に送り出したい」という創設者の言葉を礎として、保育者の育成に取り組む姿勢が顕著である。建学の精神は学内掲示や大学案内、ウェブサイトでも紹介され、学生に対しては、学長告辞、学生便覧で周知が図られている。

教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応して編成されている。教養教育の取り組みでは、鹿児島県の他大学との連携を目指した科目を開設、他の資格を取得することも可能となっており、多様なニーズにこたえている。シラバスは適切な内容と表現で記載されており、評価方法も明らかであり、それに基づいて、適正な評価、認定が行われている。FD 委員会が組織され、専任教員を対象に、学生による授業評価アンケートが実施され、授業公開・授業参観なども実施されている。

教員数は、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の研究活動については研究紀要が毎年発行されている。研究業績面に個人差もみうけられるが、全体としては、授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる。

校地、校舎は、短期大学設置基準の規定を充足している。特に図書館は、平成 21 年度より専用図書館（附属図書館）を開設し、併設大学の図書館とともに学生の利用に十分対応している。併設大学等との連携で学生寮やスクールバスの確保が図られている。

教育目標達成については、個人レベルでの指導も行い、学生の満足度に配慮するとともに免許・資格取得への取り組みもされている。卒業生は、南九州各県の幼稚園、保育所、施設で幼児教育者・保育者として高い評価を得ている。

学生支援については、学習面において、入学前教育サービスの実施やクラスアドバイザー制度、オフィスアワーの導入等により、全学的な支援体制が整っている。

社会的活動については、地域文化の推進という役割を十分に意識し、幼児教育科の特色を生かしたボランティア活動等の取り組みが体系的に行われている。

管理運営体制については、理事会が適切に機能しており、理事長のリーダーシップの下で管理運営が行われている。当該短期大学では、教授会の下に六つの委員会が適切に機能し、事務組織についても、学生サービスの向上を意識し、改革に努めている。

財務運営は、中・長期の財務見通し・計画の基に教育に支障を与えないよう配慮しながら、財務諸規程に基づき行われている。財務情報の公開に関しても積極的である。

改革・改善においては、自己点検・評価に当たり、法人本部を含めた当該短期大学の全教職員参加により、組織的かつ積極的な姿勢で推進されており、高等教育機関として社会的使命を果たしていく努力が払われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念・教育目標

- 建学の精神は、学内の至る所に掲げられており、屋外においても、豊1豊大の看板が各所に設置され、建学の精神を大事にする姿勢を顕著に物語っている。

評価領域 II 教育の内容

- 平成21年度は、毎学期すべての専任教員が授業評価アンケートを実施し、それぞれ1回ずつ公開授業を実施している。これらの公開授業に対して、多数の教員が参観者として授業見学を行っている。

評価領域 III 教育の実施体制

- 学生指導に関しては、クラスアドバイザー制度が導入されており、教員は担当す

る学生の問題や悩みに対して、対話や面談を通じて教務・学生部の事務職員とも連携を取りながら、支援の手を差し伸べる活動を積極的に行ってている。

評価領域V 学生支援

- 組織と担当教員によるきめ細かな指導により、過去3年間の就職率は100パーセントである。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域II 教育の内容

- 学生の希望を生かして、選択科目を履修できるよう配慮されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 学校法人は支出超過が大で、短期大学の消費収支も年々悪化しているため、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	否
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念・教育目標

創立者の言葉「個性の伸展」を建学の精神として掲げ、教育についての考えも明確に示され、建学の精神とともに教育理念が確立している。当該短期大学の名称に含まれる「第一」は人間の「第一義的特性」すなわち「個性」に由来しており、そこにも、創立者の建学の精神を尊重して継承しようとする姿勢が顕著である。

建学の精神は学内の至る所に掲示されている。また、大学案内やウェブサイトでも紹介され、入学生に対しては、入学式における学長告辞で示すとともに、入学後は、新年度開始時や折々のオリエンテーションを通して周知が図られている。

教育の目的は学則第1条に述べられており、建学の精神・教育理念と一体化したものとして示されている。また、点検についても、各種委員会の報告や提案に基づき、最終的には教授会において行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、付与する免許・資格（幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格）に対応して編成されており、体系的に十分な内容を備えている。また、授業科目は当該短期大学の専門教育として十分な内容を備えている。他の資格を取得することも可能となっており、多様なニーズにこたえている。卒業に関する必修・選択の区別はあるが、ドイツ語以外はすべての授業科目を履修するよう指導が行われているので、学生の希望を生かして、選択科目を履修できるよう配慮されたい。

シラバスは作成され、学生にとっても、見やすく、理解しやすい表現を使って記載されており、評価方法も明らかにされており、十分な内容である。

FD 委員会が組織され、専任教員を対象に、学生による授業評価アンケート、授業公開・授業参観（研修授業）などが実施されている。

評価領域III 教育の実施体制

教員数は、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用、昇任の際には資格審査規程にのっとって審査が行われている。教員は授業、研究、学生指導、その他教育研究上の業務に意欲的に取り組んでいる。

校地、校舎は、短期大学設置基準の規定を充足しており、教育の場としてふさわしい環境が整っている。学生達は併設大学の広大な敷地も利用することができる。教室等の施設も十分整っており、各教室の備品等も授業運営に十分である。築40数年の校舎の老朽化は否めないが、耐震調査、耐震工事等の計画が立てられている。図書館は、コンピュータによる検索システムが完備され、サービス体制には問題ない。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標達成については個人レベルでの指導も行い、学生の満足度に配慮するとともに資格・免許取得への取り組みもされている。

授業評価アンケートの実施結果を授業改善に活用し、学生の満足度向上を図っており、更にクラスアドバイザー制度や教務課との連携など学生を見守る教育に取り組んでいる。

就職先への卒業生の状況や要望の聴取は定期的に実施されており、課題等の把握に努めている。また、在学中に取得した資格に関連する就職についても十分に達成されている。卒業生は、南九州各県の幼稚園、保育所、施設で幼児教育者・保育者として高い評価を得ている。

評価領域V 学生支援

併設大学との連携で学生寮やスクールバスの確保が図られている。学習面においても組織あるいは個人による指導の徹底など様々な取り組み・工夫がされている。学生生活支援や進路支援についても組織と担当教員による体制が整っている。

学習を支援する冊子として、学生便覧を初め、数種類の印刷物が用意され、オリエンテーション等で活用されている。また、「入学前教育サービス」として、ピアノレッスンと園児との触れ合い体験を実施し、不安の軽減と入学後教育への円滑な連携を図っている。

基礎学力不足の学生に対しては、「特別教育」「再指導」を導入し、進級、卒業につなげている。学園独自の授業料等減免制度があり、学業優秀者等に適用している。

就職試験対策等については、個人指導が実施され、就職活動支援行事の開催など充実した支援となっており、その結果、就職未定者ではなく、就職率は十分な水準である。また、就職・厚生課においては編入学に関する情報提供なども行われている。

評価領域VI 研究

教育活動のほか研究活動も総じて活発に行われている。ただし、研究業績の少ない教員もあり、学際的な共同研究なども考慮に入れ、当該短期大学全体の教育と研究面のバランスがとれるような取り組みも必要である。

教員の研究にかかる経費も多額ではないが、予算化されている。短期大学の場合、教育面での成果が優先されることが多く学外実習等への対応に追われがちであるが、研修日の活用や研究室の個室化など研究活動のために、更なる環境作りが求められる。

評価領域VII 社会的活動

地域文化の推進という役割を十分に意識し、「社会の要請する有能な幼児教育者・保育者を養成すること」の理念の基に、幼児教育科の特色を生かしたボランティア活動等の取り組みが体系的に行われている。

学生の社会的活動は、社会的視点を得て、その意義を実感できるきっかけと位置付け、児童文化サークルの活動では、幼稚園・小学校・障がい者福祉施設・子育て支援公民館講座・病院等において、絵本やわらべうたを中心とした「おはなし会」を提供し、奉仕団体の「国際ソロプロチミスト鹿児島」から認証を受けた当該短期大学のシグマソサエティでは、施設訪問や募金活動などの奉仕活動を行っている。また、平成20年に鹿児島県で全国健康福祉祭の「ねんりんピック」が開催された際、霧島市の依頼により、当該短期大学の1年生全員が大会ボランティアとして参加するなど、学生達の社会的活動への活発な参加を促している。

評価領域VIII 管理運営

学校法人として多くの併設機関を抱えているため、所掌する範囲も広く、理事会の開催回数も多い。これに関連して評議員会も同様となっている。このような状況下において、理事長の強力なリーダーシップの下で管理運営が行われている。

一方、当該短期大学における管理運営は、小規模な単科短期大学であるという特性により、教授会においてもそのことを考慮した運営となっており、また、事務組織についても最低限必要とされる組織と人員配置の体制となっている。教員と事務職員とのコミュニケーション、情報の共有、一体感の醸成として、毎週月曜日の朝に、専任教員・事務職員全員によるミーティングを行っている。

評価領域IX 財務

財務運営は、中・長期の財務見通し・計画の下、教育に支障を与えないよう配慮しながら、節約を図り、執行・決算に至るまで財務諸規程に基づき適正に行われている。また、資産運用については、現金以外は行っておらずリスク面は大きくない。財務情

報の公開に関しても積極的な姿勢がみて取れる。

しかし、財務体質に関しては、消費収支について学校法人が過去3年間、短期大学が過去2年間支出超過となっている。学校法人の支出超過が大であり、短期大学の消費収支も年々悪化しているため、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

施設設備等の財産管理については、財務諸規程に基づき適正管理されており、また、火災等の対策、セキュリティ対策も十分行われている。

評価領域X 改革・改善

改革・改善を行うための有効な手段として自己点検・評価を捉え、当該短期大学が高等教育機関として社会的使命を果たしていく中での問題点を、多角的かつ客観的に分析するものとして、積極的な姿勢にあることは評価できる。

相互評価や外部評価についての実績はないが、学生定員確保の困難な状況に対し、教育研究のあり方を再検討するための絶好の機会としてこれを捉えている。

参考1 用語解説

あ

アドミッション・オフィス入試（AO入試）

アドミッション・オフィス入試には法令上の定義はなく、その具体的な内容は各大学の創意工夫にゆだねられています。従来の一般入試選抜ではなく、入学希望者の様々な能力や関心・意欲、活動について面接等を行い、時間をかけて多面的に評価する選抜を行うところが多いです。推薦入試選抜とは違い、誰でも一定の資格があれば出願できる、公募型の入試選抜であるという点も特徴です。

e ラーニング（e-learning）

学習活動の主たる場面でコンピュータやネットワークを活用した授業のことです。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータを利用した教材を利用できる点が特徴です。

インターンシップ

学生が在学中に、企業や官公庁などにおいて、自らの専攻や将来のキャリア（職業選択）に関連した就業体験を行うことをいいます。その内容は、職場見学や業務体験、企画立案まで幅広いものになっています。

オープンキャンパス

主に短期大学への入学を希望する者に対して、短期大学の施設を公開したり、教育内容や学生生活を紹介するイベントを行うなどして、短期大学への関心を高める活動です。

オフィス・アワー

授業内容や学生生活などに関し、学生の質問、相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間のことをいいます。多くは、シラバスの中で明示されます。

オリエンテーション

ガイダンス（学生指導）の一領域で、入学した時、あるいは新学年になった時、履修登録をする時などに行う指導、説明のための機会です。

か

ガイダンス

ガイダンス（Guidance）は案内や指導を意味します。学習の仕方、科目履修、学生生活、就職などを学生に周知したり、指導したりする際に行われます。

外部評価

自己点検・評価のように評価の主体が学内にあることに対し、評価主体が学外にある評価を意味します。外部評価機関を設置し学外者によって実施される評価や本協会が行う「第三者評価」などもこれに相当します。

科学研究費補助金

我が国の学術研究を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の競争的な研究助成費です。

学科

学科は、短期大学では基本組織として、4年制大学では学部の下に置かれる組織として位置づけられます。短期大学の学科は、短期大学設置基準第3条において、「教育研究上の必要に応じ組織されるものであって、教員組織その他が学科として適当な規模内容をもつと認められるもの」とされています。

学期（関連用語：セメスター制）

各授業科目の授業は、10週または15週にわたる期間で行うものとされ、これを基に1年間を前期・後期、あるいは1学期、2学期、3学期のように区分します。

近年多くの大学で導入されたようになったセメスター制は、授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度です。セメスター制は、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることができ、また、学年開始時期の異なる大学間における転入学を円滑に実施できるというメリットがあります。

学習成果（Student Learning Outcomes）

学習成果とは、教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に、学生が学習を通して知り、理解し、実践できることを期待される内容を表明したもののです。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示されます。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものです。学習成果のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まります。

学生による授業評価・学生の授業評価

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果をもとに教員が授業内容の改善に役立てることを目的に実施されているものです。各短期大学において実施方法や活用方法などは異なりますが、FD（p.784 参照）の一部として行われることもあります。

学則

短期大学の組織や教育課程、管理運営に関する事項などを定めた規則です。学則記載事項を変更する場合には、変更内容により許可の申請又は届出を文部科学大臣に対して行わなければなりません。

学長・副学長

大学・短期大学には学長を置くことが義務付けられています（学校教育法第92条第1

項)。学長の職務は校務をつかさどり、所属職員を統督することです(学校教育法第92条第3項)。学長の資格としては、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し、識見を有すると認められるものとされています(短期大学設置基準第22条の2)。

また、大学・短期大学には、学長のほか、副学長を置くことも認められており(学校教育法第92条第2項)、その職務は学長の職務を助けるとされています(同法第92条第4項)。

学校法人

学校法人とは、私立学校を設置する主体のことです。学校法人を設立しようとする場合は、寄附行為において、その目的、名称、設置する私立学校の種類等、所定事項を定めた上で、文部科学省令で定める手続きに従い、所轄庁の認可を受けなければならないとされています。(私立学校法第30条)

学校法人会計基準

文部科学省が定める省令です。私立学校振興助成法による補助を受ける学校法人は、この省令で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならないとされています。

学校法人の役員及び理事会

私立学校法によれば、学校法人には、役員として、理事5人以上及び監事2人以上が置かれ、理事のうちの1人が寄附行為の規定に従い理事長になります(第35条)。

理事によって組織された理事会は、学校法人の業務を決する機関であり、また、理事の職務の執行を監督します。理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することはできません(同法第36条)。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理します(同法第37条)。理事長は理事会を招集し、その議長を務め、議事の議決において可否同数のときには議決権を持ちます(同法第36条)。

監事については、その職務は、「学校法人の業務を監査すること」、「学校法人の財産の状況を監査すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること」などです(同法第37条)。

科目等履修生(科目等履修生制度)

当該短期大学の正規の学生以外の者で必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する者(制度)を指します。正規の学生と同様、履修科目の成果として単位を取得することができるため、後に正規の学生となった場合に、取得した単位を学位取得のための卒業に必要な単位へ加算することも可能です。

機関別評価

学科や学問領域などを対象にする分野別評価に対して、短期大学という機関全体を対象に、教育・研究等の総合的な状況について行われる評価を機関別評価といいます。(財)短期大学基準協会の行う第三者評価は、この機関別評価にあたります。

寄附行為

寄附行為という文言は、学校法人等を設立する行為自体とそれが諸目に記載された寄附行為書（法人の基本法）との二つの意義を有しています。私立学校を設置しようとするとものは、その設立を目的とする寄附行為をもって必要な事項を定め、文部科学省令で定める手続きに従って、所轄庁の認可を申請しなければなりません。

キャップ制度（履修科目登録上限制）

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度。短期大学設置基準第13条の2には、「短期大学は、学生が各年次にわたくて適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が履修すべき単位数について、学生が1年間または1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とあります。

キャリアセンター

「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」（中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」より）というキャリア教育の趣旨の下に、大学・短期大学にはキャリアセンターが設置されています。このキャリアセンターは、学生自身が自己の資質や能力を最大限に活用し、主体的にキャリアを形成していくことができるよう、学生への支援やサービスを提供する施設です。センターでは、進路相談、企業・求人情報の照会、インターンシップ支援、国家試験取得支援等を行っています。

紀要（研究紀要）

短期大学などが所属教員の論文や研究活動などを公開するために出す出版物です。当協会は、短期大学における研究活動を評価する際、短期大学での教育活動の基礎に教員の研究が位置づけられているかどうかを重視し、紀要をそのための重要な資料とみなしています。

教育課程（カリキュラム）

教育課程（カリキュラム）は、教育目的を達成するために選ばれた教育内容をどのような順序で、どこまで教育するかを系列化させたものです。短期大学設置基準においても、教育課程の編成方針として同趣旨の内容が規定されています。

教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究活動を維持・発展させるために不可欠なものであり、学生・生徒等を募集するために支出する経費などの管理経費を除いた教育研究のために支出した経費のことで、この教育研究経費が帰属収入に占める割合を示したもののが教育研究経費比率です。本協会の評価基準において、この比率が20%程度を超えているかを目安にしています。

教員組織

短期大学は、教育研究上の目的を達成するために、学科の規模や授与する学位の分野に応じて、必要な教員を置かなければなりません（短期大学設置基準第20条）。その教員には、専任としての教授、准教授、講師、助教があります。そのほか、教育研究を補佐することを主たる職務とする助手も置くことができ、短期大学設置基準（第20条の2第2項）では、「演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、助手に補助させる」と規定しています。また、同法の第23条から第26条によって、教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めています。（教授、准教授、講師、助教については、「教授・准教授」、「講師」、「助教」の項を参照してください。）

教学

短期大学などの教育研究に関することやそれを扱う事務を広く意味します。意味する内容は短期大学によって若干異なりますが、教育課程の編成や授業に関すること、学生の成績に関することなどが含まれます。「教務」と表現されることもあります。

教育目標

建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的な概念です。なお本協会では「教育目的」と「教育目標」はほぼ同義と考え、そのどちらかが確立していればよいと考えています。

教授・准教授

学校教育法では、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者」（第92条第6項）を教授とし、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者」（第92条第7項）を准教授としています。教授と准教授の職務は、いずれも「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事すること」です（同法第92条第6項及び第7項）。短期大学における教授及び准教授の資格は、短期大学設置基準の第23条と第24条で規定されています。

教授会

学校教育法第93条により、大学、短期大学が教員人事、教育課程、学生関連などの重要な事項を審議するために必ず設置しなければならない組織です。教授のみならず、准教授その他の職員を構成員に加えることもできます。

教職員

短期大学には、主に教育研究に従事する教員と事務を処理する職員があり、この「教員」と「事務職員」を合わせてこのように表記しています。

教養教育

教養教育とは、理系・文系、あるいは「人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育」ではない、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力」を涵養し、「学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるもの」です(中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年)より)。

GP (Good Practice グッド・プラクティス)

「GP」とは、大学教育改革の「優れた取り組み」という意味で、“Good Practice”的略称です。GP事業とは、各大学・短期大学が自らの大学教育に工夫を凝らした優れた取り組みで、他の大学・短期大学でも参考となるようなものを公募により選定する文部科学省の事業の通称です。その代表的なものに、「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP) や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代 GP) があります。これら二つは平成15年度から平成19年度の間に実施されましたが、平成20年度に二つが発展的に統合され、教育の質の向上に向けた様々な取り組みを支援する「質の高い大学教育改革推進プログラム」(教育 GP) に改めされました。

その他の GP 事業としては、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP)、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(戦略 GP)、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(p.778 参照) などがあります。

なお、平成21年度から、特色 GP、現代 GP、教育 GP は「大学教育・学生支援推進事業」のテーマ A 「大学教育推進プログラム」、学生支援 GP はテーマ B 「学生支援推進プログラム」として実施されています。

グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度

Grade Point Average の略称です。授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレード・ポイント)を付し、(たとえば、5段階 (A, B, C, D, E) の成績評価に対して、それぞれ 4, 3, 2, 1, 0 の GP)、この単位あたりの平均を出し、その一定水準を進級か卒業などの要件とする制度です。

建学の精神と教育理念

短期大学やそれを設置する学校法人の最も根本的な理念、方針を定めたものが建学の精神です。一方、教育理念は、建学の精神を反映した教育に関する基本的な考え方です。

兼任教員（非常勤教員/非常勤講師）

大学及び短期大学によって正規かつ継続的に雇用される専任教員に対して、正規に雇

用されず、一定の期間を定めて授業等を担当する教員があり、そのような教員の呼称として「兼任教員」、あるいは「非常勤教員（非常勤講師）」という言葉が使われます。

公開講座

生涯学習の機会を広く提供するという趣旨の下に、短期大学が現在開設している公開講座は、主に正規在籍者でない一般人を対象とした、学外向けの講義等を指します。したがって、短期大学では、正規の教育課程ではなく、サービス活動として、地域からの要望や社会の要請などを考慮したテーマに関し一定時間の講義等を行っているのが現状です。

講師

学校教育法（第92条第10項）によれば、講師は「教授又は准教授に準ずる職務に従事する」となっています。また、講師の資格としては、教授又は准教授になることができる者、あるいは特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とされています（短期大学設置基準第25条）。

高大連携

近年、学生の学習意欲の低下が指摘され、「学びの動機付け」が大きな課題となり、初等中等教育と高等教育の接続いわゆる「高大連携」、「高大接続」が必要との認識が教育関係者の共通のものとなっています。高等学校に大学の教員を講師として招く「出前授業」、高校生が短期大学を訪問して模擬授業を受ける「授業体験」、半年から1年をかけて短期大学に通学して講義を受ける「聴講」など様々な取り組みが行われています。

校地・校舎

学校教育法施行規則の第1条において、「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない」と規定しています。そして、その校地と校舎に関しては、短期大学設置基準（第27条第1項）によって、「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空き地を有するものとする」とされています。また、運動場についても同設置基準（第27条第2項）は、「教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内またはその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設ける」よう定めています。

校舎に関しては、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障のないと認められる場合を除き、短期大学の組織及び規模に応じ、少なくとも学長室、会議室、事務室、教室（講義室、演習室、実験室、実習室等）、研究室、図書館、保健室を備えなければなりません（短期大学設置基準第28条第1項）。そのほか、できる限り情報処理及び語学学習施設を整備し（短期大学設置基準第28条第4項）、さらに、原則として体育館を備え、できれば体育館以外のスポーツ施設、講堂、学生自習室や学生控室、寄宿舎、課外活動施設等を備えることになっています（短期大学設置基準第28条第5項）。

高等教育機関

学校教育法（第1条）で規定されている学校の種類は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校です。同法第83条では、

「大学」の目的を「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」としています。また、同法第108条は、短期大学に言及し、その目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」としています。

学校教育法の第1条に掲げられる学校以外の教育施設としては専修学校（同法第124条）、各種学校（同法第134条）があります。

以上のような学校及び教育施設のうち高等教育機関とみなされるのは、大学、短期大学、高等専門学校、そして専修学校の専門課程（高等学校を卒業した者及びこれに準ずる学力がある者に対して、高等学校教育の基礎の上に教育を行う課程）です。

コンソーシアム

大学、短期大学など複数の機関が、連携して何らかの事業や教育研究活動などを展開するために組織する団体です。例えば、単位互換、产学連携、生涯学習事業、共同研究などを行います。

さ

自己点検・評価

短期大学及びその教育研究組織である学科、専攻科などが自らの活動を点検し、自ら評価することです。学校教育法において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」（学校教育法第109条第1項）と定められています。

司書

図書館法第4条にあるように、司書とは、図書館の専門的事務に従事する職員です。また、司書の職務を助ける司書補という職も図書館法で定められています。司書・司書補になるための資格は司書講習を受講するほか、大学や短期大学において司書資格に必要な科目を履修すれば、卒業を待って取得することができます。

社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

このプログラムは、大学・短期大学等から申請された取り組みの中から、特に優れた教育プロジェクトを選定し、転職・再就職の準備、あるいは失業者、ニートや非正規雇用者等の再就職やキャリアアップに資する多様な学び直しの機会を拡大することを目的としています。GP全般については「GP (Good Practice)」の項（p.776）を参照してください。

就業規則

複数の社員を使用する会社において、個々に社員の労働条件が異なれば統制のとれた労務管理が不可能となります。したがって、会社では統一的な規則を定め、社員の間で不平等が生じないように労働条件を整備する必要があります。就業規則とは、このような労働条件や社員が就業上守るべき規律を明文化したもの総称です。

習熟度別授業（習熟度別クラス編成）

ある教科が苦手であったり、理解に時間がかかる学習者、あるいはその教科が得意であったり、理解の早い学習者というように学習者の集団を区別し、それぞれの集団における学習内容を変えて行う授業を習熟度別授業と言います。また、このように習熟度別授業が実施できるようにクラスを分けることを習熟度別クラス編成と呼びます。

学習者を習熟度別に分ければ、学習集団によって学習内容やそのために要する時間数を変えることができ、効率のよい学習ができるという利点がある半面、学習者の学習意欲を減退させたり、差別観を与えることにもなりかねないという指摘があります。

収支バランス

「消費収支」の項目を参照（p. 780）。

授業科目（関連用語：一般教育科目）

教育課程（p.774 参照）は各授業科目を必修科目及び選択科目に分けており（短期大学設置基準第6条）、また各授業科目の単位数（「単位」については p.782 参照）は短期大学において定めるものとされています（短期大学設置基準第7条）。

一般教育科目は授業科目の区分の一つで、平成3年6月における短期大学設置基準の改正以前には、開設が義務付けられていた授業科目です。改正後の短期大学設置基準第5条第2項に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあり、この一般教育科目の精神が反映されています。

授業形態

授業を行っている形態のことです。本協会が定めた『自己点検・評価報告書作成マニュアル』では、授業形態として、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）をあげています。

ここで「演習」とは、教員と少人数の学生による討論、あるテーマに基づく発表・報告、原書講読などによって進められる授業の形態です。演習科目1単位の授業時間について、短期大学設置基準（第7条第2項）は、「15時間から30時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする」と規定しています。また、「演習」という用語は「ゼミナール」の訳語としても使用されることが多いです。このゼミナールは、教員の指導の下に学生が研究を行い、それを発表し、討議することが中心になり、演習とよく似た形態ですが、より専門性の高い授業形態と言えます。ゼミナールは「ゼミ」と省略することもあります。

また、「実習」とは、教室で講義や演習によって獲得した知識を基に、今度は実地にお

いて学習する授業方法です。短期大学設置基準（第7条第2項）では、実習は「30時間から45時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって1単位とする」ことが規定されています。

生涯教育（関連用語：リカレント教育）

昭和56年に提出された中央教育審議会答申「生涯教育について」は、生涯教育を「国民一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度がその上に打ち立てられるべき基本理念」としています。つまり、生涯教育とは、「生涯にわたって教育される」という意味合いではなく、「生涯学習にとっての条件整備を行う」という考え方を指しています。

このような考え方で支えられた学習支援システムの一つであるリカレント教育は、職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後、いったん社会に出た後に高等教育機関において行われる教育のことをいいます。これは1970年代に経済協力開発機構（OECD）が提唱した教育概念に基づいたものであり、特に職業従事者の訓練機会としての役割が期待されています。職業従事者の訓練機会としては、OJT（仕事に就きながら、その仕事に必要な知識・技能を習得させる教育訓練）はもとより、Off-JT（仕事を一時的に離れて、企業内又は企業外で行う教育訓練）も広く行われています。専修学校、教育訓練機関等と大学との単位互換や単位累積加算制度の導入といった方策は、学校教育とその他の諸活動が相互に連携するというリカレント教育の考え方を立ったものだと言えます。

消費収支（関連用語：帰属収支）

帰属収入（負債とならない収入）から基本金組入額（主に校地・校舎・機器備品等の施設設備関係の支出）を除いた残りを「消費収入」と呼び、「消費収入」の額と、人件費、教育研究経費、管理経費など当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡の状況を「消費収支」といい、学校法人の経営状況を明らかにするものです。類似の用語として「帰属収支」とは、上に述べた帰属収入の額と当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡を示したもので、また、本報告書において「収支バランス」とは、主として後者の均衡を意味しています。

シラバス

シラバス（syllabus）とは、教員が授業の開始時に学生に配布する授業計画のことです。授業科目名、担当教員名、授業のねらいや目的、授業の概要、各回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考書及び参考文献、履修する上で必要な要件などを記載します。平成20年度から短期大学は学生に対してそれらをあらかじめ明示することが義務付けられました。

シラバスによく似た用語として講義要項がありますが、これも授業の目標、授業で扱う分野や話題などについての説明を簡単にまとめたもので、学生がどの授業を選んで自分の時間割を作っていくかという学習計画の指針となるものを指します。

なお、「講義要綱」、「講義要覧」、「講義概要」、「授業要項」、「授業要綱」、「科目概要」、

「授業計画」などの用語も使用されていますが、ほぼ「シラバス」と同義です。

私立学校法

「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」を目的に制定されている法律で、私立学校に関する教育行政と学校法人について定めたものです。

助教

助教は平成17年の学校教育法の改正により、平成19年から新設されました。同法第92条第8項において「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」とされています。短期大学における助教の資格は、短期大学設置基準第25条の2で規定されています。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動

事務職員や技術職員などを対象とした職能開発で、管理運営や教育・研究の支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを指します。「スタッフ」に教員を含み、FD（p.784参照）を包含する場合もありますが、一般には、FDと区別し、職員の職能開発活動に限定して用いています。

専攻課程

短期大学には学科が置かれていますが、教育上特に必要があるときに、学科の中に設けられる組織が専攻課程です（短期大学設置基準第3条第2項）。また、専攻分離とは学科の中を二つ以上に分けることをいい、各専攻は○○専攻と称されるのが普通です。

専任教員

専任教員とは、大学又は短期大学において正規かつ継続的に雇用され、専ら教育研究に従事し、なおかつ当該法人で専任教員として発令されている教員のことです。専任教員としては、教授（p.775参照）、准教授（p.775参照）、講師（p.777参照）、助教（p.781参照）が該当します。

なお、学科の専任教員の数については、短期大学設置基準で詳述されており、学科の属する分野の種類、同一分野に属する学科数、及び入学定員に応じて決められています。

専門教育

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す一般教育に対し、専門教育は、特定の分野の知識や技能等をより深く教授する教育であり、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するための教育です。

専門（職）就職

短期大学の学生が、卒業に際し、所属した学科において学習した分野に関連した職種に就業することを専門（職）就職といいます。短期大学基準協会では、第三者評価において、学科等ごとに専門就職の状況（専門就職数、割合等）についての記述を求めていきます。

相互評価

相互評価は、本協会が進めてきた外部評価の一つです。本協会は、平成11年度より、二つの短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通じて、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動を支援しています。

卒業後評価

ステークホルダーの一つで、卒業生に対して行う「学生時代についてのアンケート」や、卒業生の就職先・編入先から意見を聴取することなどを通じて得られた情報を基に行う評価です。教育の実績や効果を確認することなどを目的に行い、認証評価においては重要視されています。

た

単位（関連用語：単位数、単位認定、単位互換）

単位とは、講義、演習、実習・実験などによる授業科目ごとに学生に付与されるものです。単位数については、短期大学設置基準（第7条）は、「各授業科目の単位数は、短期大学において定めるもの」としています。また、同法によると、1単位の授業科目は「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」としています。

各授業科目の単位は、その科目を履修した学生に対して試験等を行い、評価が合格点に達している場合に認定されています。なお、卒業研究や卒業制作等の授業科目については、「学修成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学習等を考慮して、単位数を定めることできる」（短期大学設置基準第7条第3項）としています。

単位互換は、学生が他の大学（あるいは短期大学）で履修した単位を、短期大学が自校の授業科目の履修により修得した単位と認定することです。

短期大学士

短期大学士は、学校教育法（第104条第3項）によって定められた学位です。学位規則に基づく学位としては、短期大学士のほかに、学士（大学の卒業者）、修士・博士（大学院課程の修了者）、専門職学位（専門職大学院の修了者）があります。

平成17年10月の「学校教育法の一部を改正する法律」の施行により、それまで短期大学卒業生に付与されていた「準学士」の称号に代わって、「短期大学士」の学位が授与されることになりました。この学位の授与は、短期大学が、当該短期大学を卒業した者に対し行うものとされています（学位規則第5条の4）。短期大学が学位を授与するにあ

たり、他の学位（学士・修士・博士など）と同様に短期大学士にも専攻分野を示すこととしています。

短期大学設置基準

短期大学設置基準は、学校教育法等の規定に基づき、文部科学省令として定められたもので、新たに短期大学を設置する場合の教育研究の水準であるとともに既設の短期大学の維持向上のための基準です。具体的な事項としては、短期大学の学科編制、学生定員、教育課程、教員組織、施設・設備、事務組織などの基準が定められています。

短期大学評価基準

本協会は第三者評価を行うために、「短期大学評価基準」（別添資料参照）を定めています。この基準では、法令の規定に基づいて認証評価機関として機関別評価を行う場合に①教育研究上の基本組織に関すること、②教員組織に関すること、③教育課程に関すること、④施設及び設備に関すること、⑤事務組織に関すること、⑥財務に関すること、⑦その他、教育研究活動等に関するなどを含め、10の評価領域を定め、評価を行うこととしています。この「短期大学評価基準」に基づく評価を「基準評価」と呼んでいます。

平成17年度から開始された第三者評価は平成22年度に第一周期が終了し、平成24年度からは新しい評価基準による評価が始まります。評価領域を再編成し、従前の10の評価領域を4つの「基準」（「基準I 建学の精神と教育の効果」、「基準II 教育課程と学生支援」、「基準III 教育資源と財的資源」、「基準IV リーダーシップとガバナンス」）にまとめました。加えて、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育を評価できるよう「選択的評価基準」を新たに設けました。

地域総合科学科（総称）

地域総合科学科とは個々の学科の名称ではなく、特定の学問領域に限定せず、学生あるいは地域の多くのニーズに応えることを目的とした学科の総称です。本協会は平成15年開設の学科から、各短期大学が計画した学科の教育の質について構想段階の評価を行い、それが地域総合科学科にふさわしいものであれば適格と認定しています。また、当該学科の完成年度を待って、構想時の諸目的の達成度の確認をするため達成度評価を行っています。

チューター制

在学生や教員などが新しく入学した学生に対して、学習、生活上の精神的なサポートとして、支援や助言を個別的に行う仕組みを指します。

通信教育

通信教育は通信手段を用いて行う教育方法であり、短期大学は通信教育によって充分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を実施することが認められています（短期大学通信教育設置基準第2条）。授業方法としては、印刷教材その他これに準ず

る教材を送付若しくは指定し、添削指導により学修を進める通信授業、主として放送その他これに準ずるもの視聴により学習させる放送授業、講義、演習、実験、実習又は実技による面接授業、多様なメディアを高度に利用した授業などがあります。

文部科学省の学校基本調査によれば、平成22年度現在、大学44校、短期大学11校、大学院26校で通信教育課程が開設されています。

な

入学定員

入学定員とは1学年分の学生定員のことです。また、学生定員の総定員が収容定員を意味します。学生定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して、学科ごとに学則で定めるものとされています（短期大学設置基準第4条第1項及び第3項）。この場合、学科に専攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとされています（短期大学設置基準第4条第1項）。

入学期前教育（関連用語：導入教育）

入学期前教育は、主に推薦入試のような早期に大学進学を決定した次年度入学者や受験負担の軽減措置の入試で合格した次年度入学者が対象であり、課題やスクーリング等の方法をとおして入学者の質の向上を目指す取り組みです。

一方、導入教育は、入学の決まった学生に対し、その入学期前後において、学生に学習スキルを身に付けさせ、中等教育からの円滑な移行を促すとともに、入学後の教育内容の効果をより高めることを目的として、大学や短期大学が学生に提供する教育です。この教育プログラムは正規課程に付随したものであり、主に新入生を対象に初年次教育という形で、多くの大学や短期大学で実施されています。

は

評議員会

私立学校法の規定（第41条）により、学校法人には評議員会を置かなければなりません。評議員会は、理事の定数の2倍をこえる数の評議員から組織され、評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができません。評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります（同法第41条）。

評議員会の役割としては、私立学校法の規定（第42条）に従い、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併などについて理事長の諮問により意見し、あるいは寄附行為の定めによって議決を行います。また、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えたり、役員からの報告を徴したりします（第43条）。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取り組みを指し

ます。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができます。なお、各短期大学は短期大学設置基準の規定（第 11 条の 3）により平成 20 年度からその実施を求められることになりました。

ホームカミングデー

学校によって開催形式・内容は多少異なりますが、一般には、大学及び短期大学の卒業生が卒業大学及び短期大学の近況に触れ、また、当時の恩師や学友と再会・交流することによって親睦を深めるために用意された期間を、ホームカミングデーと呼びます。

ま

三つの方針

三つの方針とは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーのことです。ディプロマ・ポリシーは、各短期大学が定める卒業認定や学位授与に関する基本的な方針を意味します。カリキュラム・ポリシーは、各短期大学が定める教育課程の編成及びその実施の基本的な方針です。そして、アドミッション・ポリシーは、各短期大学が定める入学者選抜方針で、入学を希望する学生に求める学生像を示した方針のことをいいます。

三つの方針は、短期大学の個性・特色の根幹を成すものです。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針」に対応するものとして定められました。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではありません。将来像答申は、組織的な取り組みの強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹を成すものとして、三つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、三つの方針の明確化を支援する必要性を強調しています。

や

余裕資金

本協会では、余裕資金とは、期末の貸借対照表上の「その他の固定資産」のうち、①目的別引当資産、②有価証券、③貸付金と、「流動資産」のうち、④現金預金、⑤有価証券、⑥貸付金の合計額から、負債の部合計（固定負債+流動負債）の額を差し引いた金額を指しています。

参考2 会員校一覧（平成22年度）

(都道府県別・五十音順)

旭川大学女子短期大学部	東北文教大学短期大学部	山村学園短期大学
帯広大谷短期大学	いわき短期大学	植草学園短期大学
釧路短期大学	郡山女子大学短期大学部	三育学院短期大学
光塩学園女子短期大学	桜の聖母短期大学	昭和学院短期大学
國學院大學北海道短期大学部	福島学院大学短期大学部	聖徳大学短期大学部
札幌大谷大学短期大学部	茨城女子短期大学	清和大学短期大学部
札幌国際大学短期大学部	つくば国際短期大学	千葉敬愛短期大学
札幌大学女子短期大学部	常磐短期大学	千葉経済大学短期大学部
専修大学北海道短期大学	水戸短期大学	千葉明徳短期大学
拓殖大学北海道短期大学	足利短期大学	帝京平成看護短期大学
函館大谷短期大学	宇都宮短期大学	東京経営短期大学
函館短期大学	宇都宮文星短期大学	愛国学園短期大学
北翔大学短期大学部	國學院大學栢木短期大学	青山学院女子短期大学
北星学園大学短期大学部	作新学院大学女子短期大学部	有明教育芸術短期大学
北海道自動車短期大学	佐野短期大学	上野学園大学短期大学部
北海道文教大学短期大学部	育英短期大学	大妻女子大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学	関東短期大学	嘉悦大学短期大学部
酪農学園大学短期大学部	桐生大学短期大学部	共立女子短期大学
青森明の星短期大学	群馬医療福祉大学短期大学部	国際短期大学
青森中央短期大学	群馬松嶺福祉短期大学	駒沢女子短期大学
東北女子短期大学	高崎健康福祉大学短期大学部	実践女子短期大学
八戸短期大学	高崎商科大学短期大学部	自由が丘産能短期大学
弘前医療福祉大学短期大学部	新島学園短期大学	淑徳短期大学
岩手看護短期大学	明和学園短期大学	女子栄養大学短期大学部
修紅短期大学	秋草学園短期大学	女子美術大学短期大学部
盛岡大学短期大学部	浦和大学短期大学部	白梅学園短期大学
尚絅学院大学女子短期大学部	川口短期大学	杉野服飾大学短期大学部
聖和学園短期大学	共栄学園短期大学	星美学園短期大学
仙台青葉学院短期大学	国際学院埼玉短期大学	創価女子短期大学
東北生活文化大学短期大学部	埼玉医科大学短期大学	鶴川女子短期大学
宮城誠真短期大学	埼玉純真短期大学	帝京大学短期大学
秋田栄養短期大学	埼玉女子短期大学	帝京短期大学
聖靈女子短期大学	十文字学園女子大学短期大学部	貞静学園短期大学
日本赤十字秋田短期大学	城西短期大学	戸板女子短期大学
聖園学園短期大学	武蔵丘短期大学	東京家政大学短期大学部
羽陽学園短期大学	武蔵野短期大学	東京交通短期大学

東京女子体育短期大学	明倫短期大学	愛知工科大学自動車短期大学
東京成徳短期大学	富山短期大学	愛知江南短期大学
東京農業大学短期大学部	富山福祉短期大学	愛知産業大学短期大学
東京富士大学短期大学部	金沢学院短期大学	愛知新城大谷大学短期大学部
東京立正短期大学	金城大学短期大学部	愛知大学短期大学部
東邦音楽短期大学	小松短期大学	愛知文教女子短期大学
桐朋学園芸術短期大学	星稜女子短期大学	愛知みずほ大学短期大学部
新渡戸文化短期大学	北陸学院大学短期大学部	岡崎女子短期大学
日本歯科大学東京短期大学	仁愛女子短期大学	修文大学短期大学部
日本体育大学女子短期大学部	敦賀短期大学	豊橋創造大学短期大学部
文化女子大学短期大学部	帝京学園短期大学	名古屋学芸大学短期大学部
文京学院短期大学	山梨学院短期大学	名古屋経営短期大学
目白大学短期大学部	飯田女子短期大学	名古屋経済大学短期大学部
ヤマザキ動物看護短期大学	上田女子短期大学	名古屋女子大学短期大学部
山野美容芸術短期大学	信州短期大学	名古屋短期大学
山脇学園短期大学	信州豊南短期大学	名古屋文化短期大学
立教女学院短期大学	清泉女学院短期大学	名古屋文理大学短期大学部
和泉短期大学	長野女子短期大学	名古屋柳城短期大学
小田原女子短期大学	松本大学松商短期大学部	南山短期大学
鎌倉女子大学短期大学部	松本短期大学	鈴鹿短期大学
カリタス女子短期大学	大垣女子短期大学	高田短期大学
相模女子大学短期大学部	岐阜聖徳学園大学短期大学部	滋賀短期大学
上智短期大学	岐阜保健短期大学	滋賀文教短期大学
湘南短期大学	正眼短期大学	びわこ学院大学短期大学部
湘北短期大学	高山自動車短期大学	池坊短期大学
昭和音楽大学短期大学部	中京学院大学中京短期大学部	華頂短期大学
聖セシリア女子短期大学	中部学院大学短期大学部	京都外国語短期大学
洗足こども短期大学	東海学院大学短期大学部	京都経済短期大学
鶴見大学短期大学部	中日本自動車短期大学	京都光華女子大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学	静岡英和学院大学短期大学部	京都嵯峨芸術大学短期大学部
横浜女子短期大学	東海大学短期大学部	京都西山短期大学
横浜創英短期大学	常葉学園短期大学	京都文教短期大学
新潟工業短期大学	浜松学院大学短期大学部	成美大学短期大学部
新潟青陵大学短期大学部	愛知学院大学短期大学部	聖母女学院短期大学
新潟中央短期大学	愛知学泉短期大学	龍谷大学短期大学部
日本歯科大学新潟短期大学	愛知きわみ看護短期大学	藍野学院短期大学

大阪青山短期大学	産業技術短期大学	四国大学短期大学部
大阪大谷大学短期大学部	夙川学院短期大学	徳島工業短期大学
大阪音楽大学短期大学部	頌栄短期大学	徳島文理大学短期大学部
大阪学院短期大学	聖和短期大学	香川短期大学
大阪キリスト教短期大学	園田学園女子大学短期大学部	高松短期大学
大阪薫英女子短期大学	東洋食品工業短期大学	今治明徳短期大学
大阪芸術大学短期大学部	姫路日ノ本短期大学	愛媛女子短期大学
大阪健康福祉短期大学	兵庫大学短期大学部	聖カタリナ大学短期大学部
大阪国際大学短期大学部	湊川短期大学	松山東雲短期大学
大阪産業大学短期大学部	武庫川女子大学短期大学部	松山短期大学
大阪城南女子短期大学	大阪樟蔭女子大学短期大学部	高知学園短期大学
大阪女学院短期大学	奈良芸術短期大学	折尾愛真短期大学
大阪女子短期大学	奈良佐保短期大学	九州大谷短期大学
大阪信愛女学院短期大学	奈良文化女子短期大学	九州女子短期大学
大阪成蹊短期大学	白鳳女子短期大学	九州造形短期大学
大阪千代田短期大学	和歌山信愛女子短期大学	近畿大学九州短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学	鳥取短期大学	久留米信愛女学院短期大学
関西外国語大学短期大学部	岡山短期大学	香蘭女子短期大学
関西女子短期大学	川崎医療短期大学	純真短期大学
近畿大学短期大学部	吉備国際大学短期大学部	精華女子短期大学
堺女子短期大学	作陽音楽短期大学	西南女学院大学短期大学部
四條畷学園短期大学	山陽学園短期大学	筑紫女学園大学短期大学部
四天王寺大学短期大学部	就実短期大学	東海大学福岡短期大学
樟蔭東女子短期大学	中国短期大学	中村学園大学短期大学部
常磐会短期大学	美作大学短期大学部	西日本短期大学
梅花女子大学短期大学部	山陽女子短期大学	東筑紫短期大学
東大阪大学短期大学部	鈴峯女子短期大学	福岡医療短期大学
プール学院大学短期大学部	比治山大学短期大学部	福岡工業大学短期大学部
平安女学院大学短期大学部	広島国際学院大学自動車短期大学部	福岡こども短期大学
芦屋女子短期大学	広島文化学園短期大学	福岡女学院大学短期大学部
大手前短期大学	安田女子短期大学	福岡女子短期大学
近畿大学豊岡短期大学	岩国短期大学	九州龍谷短期大学
甲子園短期大学	宇部フロンティア大学短期大学部	佐賀女子短期大学
神戸女子短期大学	下関短期大学	西九州大学短期大学部
神戸常盤大学短期大学部	山口芸術短期大学	長崎女子短期大学
神戸山手短期大学	山口短期大学	長崎玉成短期大学

長崎短期大学
尚絅大学短期大学部
中九州短期大学
大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学
南九州短期大学
宮崎学園短期大学
鹿児島国際大学短期大学部
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

以上 (339 校)